

【メールマガジン～近畿運輸局公共交通だより】

2021年8月17日配信（号外）

平素より国土交通・観光行政にご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様に対する資金繰り支援等につきまして、国土交通省では、地方運輸局等から地方公共団体の交通担当部署等への調査を行い、地方公共団体による地域公共交通に対する新型コロナウイルス感染症関連の支援例をまとめました。

この度、国土交通省総合政策局交通政策課より情報の展開がありましたので、本メールマガジンで【地域公共交通の維持確保に向けた支援例について】を提供いたしますので、活用をご検討ください。

☆☆☆ご意見・情報がありましたら、以下までお寄せ下さい。☆☆☆

★★★ご意見や情報、メールアドレスの変更はこちらへ★★★

kkt-kinki-kikakuka@mlit.go.jp

【号外！】
地域公共交通の維持確保に向けた支援例について
(総合政策局 交通政策課)

公共交通機関は、地域住民の日常生活や我が国の経済産業活動を支える、まさにエッセンシャルサービスとして、極めて公共性の高い役割を担って頂いており、現場での感染のリスクや不安を抱えながら、業務に献身的に従事していただいていることに感謝を申し上げます。

このたび、国土交通省では、地方運輸局等から地方公共団体の交通担当部署等への調査を行い、地方公共団体による地域公共交通に対する新型コロナウイルス感染症関連の支援例をまとめました。詳細につきましては、別添をご確認ください。

今般の調査では、地方公共団体による約2,900の支援事業を把握いたしました。多くの地方公共団体で、地域公共交通に対する独自の支援をいただいたことに、感謝を申し上げます。

公共交通事業者が、コロナ禍による危機を乗り越えしっかりと機能し続けられるよう、引き続き、国と地方公共団体が連携して、取り組んで参ります。

■別添

- ・地域公共交通に対する地方公共団体による新型コロナウイルス感染症関連の支援例（令和3年7月30日時点）（概要、リスト）

■参考

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について
<https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/index.html>

【本件のお問い合わせ先】

- 総合政策局 交通政策課 hqt-koutsuseisaku_joho@gxb.mlit.go.jp TEL:03-5253-8275
- 北海道運輸局 交通政策部 交通企画課 hkt-koutsukikaku@gxb.mlit.go.jp TEL:011-290-2721
- 東北運輸局 交通政策部 交通企画課 tht-koutsukikaku@gxb.mlit.go.jp TEL:022-791-7507
- 関東運輸局 交通政策部 交通企画課 ktt-koutsuu@mlit.go.jp TEL:045-211-7209
- 北陸信越運輸局 交通政策部 交通企画課 hrt-kosei-kikaku@mlit.go.jp TEL:025-285-9151
- 中部運輸局 交通政策部 交通企画課 cbt-chubu-kikaku@gxb.mlit.go.jp TEL:052-952-8006
- 近畿運輸局 交通政策部 交通企画課 kkt-kinki-kikaku@mlit.go.jp TEL:06-6949-6409
- 中国運輸局 交通政策部 交通企画課 cgt-kotsukikaku@gxb.mlit.go.jp TEL:082-228-3495
- 四国運輸局 交通政策部 交通企画課 skt-koutuukikaku@mlit.go.jp TEL:087-802-6725
- 九州運輸局 交通政策部 交通企画課 qst-qst-kikaku@gxb.mlit.go.jp TEL:092-472-2315
- 沖縄総合事務局 運輸部 企画室 unyu-kikaku.j2a@ogb.cao.go.jp TEL:098-866-1812

地域公共交通に対する地方公共団体による新型コロナウイルス感染症
関連の支援例 （令和3年7月30日時点）

○地方運輸局等では地方公共団体による 2957 事業について把握。

○このうち、臨時交付金を活用しているものは約8割の 2503 事業。

※前回調査時（令和3年5月20日時点）では、2551 事業（うち臨時交付金を活用したものの 2134 事業）を把握していたところ。

	1次補正分を 活用 【 \times R2.5.29】	2次補正分を 活用 【 \times R2.9.30】	3次補正分を 活用 【 \times R3.2.10】	3次補正繰越 分を活用予定 【 \times R3.7.30】	事業者支援分 を活用予定 【 \times R3.7.30】	臨時交付金を 活用せず
1. 感染症防止 対策	136	373	104	79	17	157
2. 運行支援	284	644	359	179	28	205
3. MaaS 等の新 たな地域交 通体系整備	1	16	3	5	0	4
4. その他	203	257	116	122	11	88
計	624	1290	582	385	56	454

○ 新たに把握した主な支援例は、以下のとおり。

「感染症防止対策」

マスクや飛沫シート、消毒等の必要設備に関する経費を支援する他、3密対策に関連し、増便経費、指定したタクシー利用に関する助成などがある。

・神奈川県【事業者支援分】

感染拡大防止対策を強化している一般乗合バス事業者やタクシー事業者に対し、消毒液の購入など消毒に係る経費を支援

交付額：・乗合バス 車両1台あたり80千円

・タクシー 車両1台あたり20千円

事業費：595,820千円

・ 兵庫県【事業者支援分】

タクシー事業者における一層の感染拡大防止対策を図るため、国庫補助事業と協調した支援を実施

対象経費：高性能な空気清浄機導入等の感染症対策に要する経費

負担割合：国 1/2、県 1/4、事業者 1/4

「運行支援」

交通事業者への「運行支援」について、支給される支援額の算定方法別では、事業者に対する一律給付、事業規模（車両数、運行系統数等）等がある。

・ 北海道旭川市【3次補正繰越分】

外出自粛要請等により、利用者の減少など大きな影響を受ける交通事業者に対して、支援金を支給。

補助対象事業者及び補助額：

一般貸切旅客自動車運送事業者（4万円／台（休車除く））

一般乗用旅客自動車運送事業者（福祉輸送事業限定）（2万5千円／台（休車除く））

・ 福井県【事業者支援分】

新型コロナウイルス感染拡大により、経営に大きな影響が生じている地域交通事業者等を支援

補助対象事業者及び補助率（額）：

・ 鉄道及び路線バス：運行継続にかかる経費（全額）

・ 高速バス及び空港連絡バス事業者の車両維持にかかる経費（20万円/台）

・ タクシー事業者の車両維持にかかる経費（5万円/台） 等

予算額：494,707千円

「MaaS等の新たな地域交通体系整備」

新しい生活様式に対応した公共交通の利用環境構築に対する支援などがある。

・ 岩手県【3次補正繰越分】

乗合バス事業者のキャッシュレス決済を促進するため、ICカード導入に要する経費の一部を補助

補助率：1／6

予算額：8,000万円

「その他」

上記の他、ワクチン接種に係る移動支援、利用促進、設備投資なども支援。

・ 鳥取県米子市 【3次補正繰越分】

新型コロナウイルス感染症の影響により、日常生活等が制限されている妊産婦の移動支援として、発行月から令和4年2月末までの期間で使用可能な500円のタクシー助成券10枚を配布する。

予算額：6,802千円

・ 香川県綾川町 【3次補正繰越分】

新型コロナウイルスに感染した場合に重症化しやすい後期高齢者や障害者、妊産婦について安全に移動ができることを目的にタクシー券を交付

交付内容：75歳以上の者及び障害者 500円券×12枚
妊産婦 500円券×24枚

補助対象経費：18,000千円

・ 熊本県南阿蘇村 【3次補正繰越分】

新型コロナウイルス感染症終息後の南阿蘇鉄道利用喚起並びに南阿蘇地域への観光誘客のため、施設等の環境整備を支援

補助率：1/2

予算総額：20,000千円（40,000千円を高森町：南阿蘇村=1：1）

・ 沖縄県うるま市 【3次補正繰越分】

感染リスクの高い65歳上の要介護認定者（要支援1～要介護5）に対し、タクシーチケットを配布。ワクチン接種会場までの移動支援を行い、接種率の向上を図る。

概要：対象者1名あたりタクシーチケット2枚配布（1枚あたり1,000円助成）

予算額：4,561千円

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰分)の 申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	5/20まで申請したものに● 7/30まで申請したものに●
北海道	北海道	1	感染拡大防止ガイドラインの策定普及事業	協会・組合等の団体によるガイドライン策定及び普及啓発支援 ○バス、タクシー共同で定額1,000万円 ○各事業者定額25万円	○				
北海道	北海道	1	教育旅行支援	ガイドラインに沿った取組を実施する事業者等に給付金を業界団体から支給 ○各事業者定額25万円 ・市内において、貸切バス及び宿泊施設での感染リスク低減に配慮して実施する教育旅行を支援。 ○貸切バス等支援(通常1クラス1台のバスを2台に増やす場合等のバス料金) 1台1日あたり14万円 ○宿泊支援(部屋あたりの宿泊人数を減らす場合の部屋数増等に伴う宿泊料金) 1人1泊あたり30万円		○			○
北海道	北海道	4	公共交通利用促進キャンペーン	感染リスク低減に配慮する交通事業者(鉄道、バス、タクシー、フェリー、航空)が発行する乗り放題乗車券、クーポン券等について、利用者が購入する際の費用一部負担		○		○	
北海道	北海道	1	交通事業者の感染防止対策に対する支援	「3密」状態が発生しやすい公共交通機関における感染拡大防止対策に要する経費の一部を支援する (国 助成率1/2 道 助成率1/4 (国助成に上乗せ))			○		
北海道	北海道	2	地域公共交通事業者臨時支援事業補助金	地域住民にとって最も身近な交通手段である乗合バス及びタクシー事業者に対して、今後の事業継続とワクチン接種の促進にも寄与するよう臨時的に支援を行うことを目的として、交通事業者に支援金を交付。 ○乗合バス事業者 1台あたり40千円(社100台上限) ○タクシー事業者 1台あたり25千円(社100台上限)				○	
北海道	石狩市	1	石狩市公共交通支援事業補助金	公共交通の維持を図るため、市内に路線又は営業所を有する交通事業者に感染防止対策に要する経費の一部を補助。 ○乗合バス、法人タクシー事業者 1台あたり1万円(上限額100万円) 安全に利用する乗客(乗降シートや非接触型体温計など)の4月1日以降購入が対象(申請期限:令和3年3月31日(水)まで)	○				
北海道	石狩市	2	石狩市酒類提供飲食店等事業継続緊急支援事業	大人数の飲食や忘年会、新年会などの自粛のため、多大な影響を受けているタクシー・運転代行事業者による事業の継続と資金繰りの改善を目的とした支援金を支給。 ○法人タクシー・個人タクシー・運転代行事業者 1事業者あたり30万円 ○令和2年11月～令和3年1月のうち、いずれかの月の売上高が前年同期比で50%以上減少していること(申請期限:令和3年3月31日(水)まで)		○			
北海道	江別市	1	一般旅客自動車運送事業者支援給付金	一般旅客自動車運送事業者が行う感染防止対策のための環境整備、衛生管理への支援。 ○法人事業者 40万円(乗降シート等1台のみ場合は10万円) ○個人事業者 10万円	○				
北海道	長沼町	1	長沼町休業協力・感染リスク低減支援事業	町内の対象施設(店舗)の休業や営業時間の短縮と感染リスクを低減する自主的な取組を支援。 ○バス・タクシー事業者 感染予防対策に際して30万円	○				
北海道	岩見沢市	2	小規模事業者等経営サポート給付金事業	売上が増減している小規模事業者やいち早く影響を受けた事業者に対し支援 特別加算 ○タクシー事業者 150万円×2回 ○貸切バス事業者 100万円×2回	○				
北海道	岩見沢市	1	岩見沢市タクシー等宅配支援事業	人と人の接触機会の低減などの新しい生活様式と、これに適應した新たな業態の普及・定着を図ることを目的として、タクシー事業者等による市内飲食店の食料品の配達(デリバリー)に係る配達料の一部を補助する。 【補助額】 配達1件につき、配達料の2/3以内とする。 ※100円未満切捨て、上限1,000円		○			
北海道	岩見沢市	4	学生・農業短期就労支援事業	新型コロナウイルスの影響でアルバイト先を求める大学生を対象に、郊外の農家の就労を可能とすることを目的としてタクシーを向上し、移動手段として提供。 ○新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取組むにつれ、経済を活性化することを目的とし、飲食店と連携して行う飲食料品の宅配サービスを実施している岩見沢市内のタクシー事業者を支援するため、タクシーの運行に係る経費の一部を補助する。 ・飲食店と宅配先の距離に応じた宅配料から、利用者負担分を差し引いた金額を補助。		○			
北海道	岩見沢市	1	岩見沢市タクシーサービス支援事業補助金交付要綱	・タクシー事業者等並びに車両及び保管所等の感染防止対策及び利用の回復を図るための経費並びに路線の維持及び安定的な運行に資すると認められる経費を支援する。 ・バス1系統あたり100万円			○		
北海道	岩見沢市	1	岩見沢市生活交通維持確保緊急支援交付要綱	市民生活に必要な公共交通の維持及び確保に努める一般旅客自動車運送事業者に対し、感染症の感染防止対策に活用できる支援金を交付 法人事業者 40台以上30万円、2～39台20万円、1台10万円 個人事業者 10万円		○			
北海道	北広島市	1	北広島市一般旅客自動車運送事業者感染対策支援金	市民生活に必要な公共交通の維持及び確保に努める一般旅客自動車運送事業者に対し、支援金を交付。 【交付対象者】次のいずれかに該当する事業者 1令和3年(2021年)4月1日時点で道路運送法第4条第1項の許可を受けている事業者であって、市内に本店(個人事業者にあつては、住所)又は道路運送法第5条第1項第3号の事業計画に定める営業所を置く事業者 2令和3年4月1日時点で道路運送法第4条第1項の許可を受けている事業者であって、路線内系統の起点、終点・札幌市内を結ぶ路線バス事業者に対してはバス1台あたり10万円、市内の停留所が乗車専用又は徒歩専用のみバス路線は除く)を運行している事業者 【支援金の額】 法人事業者 20万円(市内営業所に設置する登録車両の台数が40台以上の場合は30万円、1台の場合は10万円) 個人事業者 10万円		○			
北海道	北広島市	2	地域公共交通事業者感染対策支援金	市民生活に必要な公共交通の維持及び確保に努める一般旅客自動車運送事業者に対し、支援金を交付。 【交付対象者】次のいずれかに該当する事業者 1令和3年(2021年)4月1日時点で道路運送法第4条第1項の許可を受けている事業者であって、市内に本店(個人事業者にあつては、住所)又は道路運送法第5条第1項第3号の事業計画に定める営業所を置く事業者 2令和3年4月1日時点で道路運送法第4条第1項の許可を受けている事業者であって、路線内系統の起点、終点・札幌市内を結ぶ路線バス事業者に対してはバス1台あたり10万円、市内の停留所が乗車専用又は徒歩専用のみバス路線は除く)を運行している事業者 【支援金の額】 法人事業者 20万円(市内営業所に設置する登録車両の台数が40台以上の場合は30万円、1台の場合は10万円) 個人事業者 10万円		○			
北海道	北広島市	2	地域公共交通事業者感染対策支援金	市内完結路線を運行するバス事業者に対し、運行に係る支援金を交付。 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対し、事業の継続を支えるため、事業全般に広く使える給付金 ※市内に本社・本店がない場合は一部のみ支給 タクシー・1事業者あたり70万円 個人事業者 50万円 バス: 1事業者あたり70万円		○			
北海道	千歳市	2	新型コロナウイルス感染症対応市内事業者緊急給付金	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対し、事業の継続を支えるため、事業全般に広く使える給付金 ※市内に本社・本店がない場合は一部のみ支給 タクシー・1事業者あたり70万円 個人事業者 50万円 バス: 1事業者あたり70万円		○			
北海道	千歳市	2	新型コロナウイルス感染症対応事業継続支援給付金	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、大幅に売上高の減少が生じている市内の事業者等に対し、事業継続を支援するための給付金 タクシー・1事業者あたり20万円 バス: 1事業者あたり20万円		○			
北海道	札幌市	2	公共交通確保緊急支援交付事業	感染症対策を講じながら事業を継続する事業者への支援金 札幌市内に本店、営業所を置く法人又は個人のタクシー事業者1台あたり1万円 札幌市内の路線バス事業者に対しては市内完結路線を走行するバス1台あたり10万円 事業予定額:1億6,500万円		○			
北海道	札幌市	1	公共交通確保緊急支援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により利用者の減少などの影響を受けている乗合バス事業者及びタクシー事業者(福祉輸送限定事業者を除く)に対して、感染拡大防止対策への支援を行うもの ・札幌市内完結路線を走行する乗合バス事業者に対してはバス1台あたり40万円 ・札幌市内に営業所を置く法人又は個人のタクシー事業者に対してはタクシー1台あたり25千円			○		
北海道	小樽市	2	公共交通事業者等支援事業費補助金	外出自粛要請と観光客の減少により運賃収入等が減少(対前年同月30%)している交通事業者等に対して、事業継続に向けた支援 基本額:バス20万円、個人10万円 加算額:バス1台5万円、タクシー1台1万円		○			
北海道	小樽市	4	バスロケーションシステム導入事業費補助金	感染拡大により影響を受けた経済活動の回復を目的に、市民の利便性向上や観光客による公共交通の利用促進のためバスロケーションシステムの導入を支援 事業予定総額:6,000万円		○			
北海道	小樽市	2	公共交通事業者等追加支援事業費補助金	外出自粛要請と観光客の減少により運賃収入等が減少(対前年同月30%)している交通事業者等に対して、事業継続に向けた支援 基本額:バス20万円、個人10万円 加算額:バス1台5万円、タクシー1台1万円		○			
北海道	当別町	3	アプリを活用した感染拡大防止対策事業	Massアプリ「i」の車載器(タブレット)アプリ及びユーザー側アプリを改修し、バス乗務員が車載器で「空きき」や「遅延」「混雑」等を選択することで、ユーザー側利用画面にその状況がリアルタイムに反映される追加情報の導入に支援					
北海道	当別町	1	一般旅客自動車運送事業者感染防止対策支援事業	感染防止対策を実施している対象者(一般貸切、一般乗用(福祉限定を除く))に対し、予算の範囲内において1法人あたり基礎額の4万円・車両1台につき3万円を支給		○			
北海道	三笠市	2	小規模事業者等持続化支援金	令和2年2月～令和2年12月のいずれかの売上高が前年同月比で20～50%未満の減少をしている小規模事業者等支援 ○タクシー事業者30万円		○			
北海道	滝川市	4	滝川市タクシー飲食店連携宅配サポート事業	飲食店への注文料金が2,000円以上かつ店舗から配達先までの距離が8km以内の場合の配達料金をタクシー事業者に補助		○			
北海道	滝川市	2	滝川市地域公共交通事業継続等支援金	市内各種施設の休業や外出自粛要請により利用者の減少など大きな影響を受けている交通事業者に対し事業の継続に向けた支援 一般乗合 基本額20万円+1回10万円 一般乗用 基本額20万円+1回 5万円 一般貸切 基本額10万円+1回 2万円 運転代行 基本額10万円+1回 1万円		○			
北海道	滝川市	2	滝川市内バス路線事業継続支援事業	・新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等に伴い路線バスの利用が低迷していることから、一部の市内バス路線(滝川市内線、滝深線)の運行継続を支援し、当間の間、現状の便数を確保することで市民生活の利便性を維持する。			○		
北海道	滝川市	4	高齢者等ワクチン接種支援事業	・ワクチン接種を受ける高齢者及び障がい者の接種場所への送迎を支援する。 ○50歳以上(ワクチン接種開始)×4回(1人につき2回接種の往復移動分)			○		
北海道	月形町	2	中小企業者等経営持続化支援金	売上高が20%以上減少している町内事業者に対する支援 ○旅客運送事業者(指定する乗組) 最大100万円	○				
北海道	月形町	2	中小企業者等経営持続化支援金【旅客運送事業】	①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う町内各種施設の休業や外出自粛の要請により、利用者の減少など大きな影響を受けている旅客自動車運送事業者に対し、事業の継続に向けた支援を目的とする ②乗組・事業の維持に係る事業者への支援金を交付対象とする ③1事業者あたり、基本額に加え所有台数に応じた支援金を交付する (1)基本額 300千円×1事業者 = 300千円 (2)所有台数 ・大型車及び中型車 200千円/台×6台 = 1,200千円 ・小型車(マイクロバス) 100千円/台×4台 = 400千円 ・タクシー 50千円/台×2台 = 100千円 (※1,000千円以内) ④一般貸切旅客自動車運送事業者(貸切バス) 一般乗用旅客自動車運送事業者(タクシー(福祉輸送事業者を除く))		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分)の 申請の有無	臨時交付金 (事業費支援分 5/20%)の 申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
北海道	月形町	1	中小企業等感染 予防対策支援金	①国が提唱する「新しい生活様式」及び北海道が提唱する「新北海道スタイル」を実施する町内の中小企業等の 感染予防対策支援金 ②町内中小企業等が取り組む感染予防対策に係る経費(改修・修繕工事費、リース料等)に対して支援を実施する 中小企業への補助金を交付対象経費とする 売上総額の20万円		○			
北海道	月形町	2	中小企業等経営 持続化支援金	売上総額の20%以上減少している町内事業者に対する支援。 ○旅客運送事業者(指定する業種) 最大100万円			○		
北海道	奈井江町	2	奈井江町事業応援 給付金	感染症の拡大により影響を受ける事業者に対し、事業継続を支援するための持続化給付金の対象拡大・上乗 せの給付金を支給 ひと月の売上高が前年同月比で20%以上減少している事業者 給付額 最大40万円 上期分(1~6月)20万円+下期分(7~12月)20万円	○				
北海道	古平町	2	小規模事業者経営 支援給付金	国の持続化給付金に併せて「小規模事業者経営支援給付金」を給付し町内事業者の安定的な経営ができるよう 支援 ①「国の持続化給付金」の給付決定を受けた町内で経営を行う事業者 ②「国の持続化給付金」の給付額の10%	○				
北海道	真狩村	2	真狩村中小・小規 模事業者等緊急経 営支援給付金	感染症の流行に伴う影響によって生じた業績悪化を緩和するため対象事業者等に給付金 交付額10万円(1事業者あたり1回)	○				
北海道	岩内町	2	事業者応援定額給 付金事業	影響の大きい事業者を対象に10万円の給付金 売上上げ前年同月比▲30%	○				
北海道	岩内町	1	地域応援クーポン 事業(第2弾)	感染症拡大の影響により落ち込んでいる地域経済の消費喚起として、対象事業者を拡大した地域応援クーポン (第2弾)を発行 前回の飲食店や小売店のほか、運輸やサービス業に利用対象業種を拡大したクーポン(1人5,000円分)を全町 民に配布		○			
北海道	岩内町	1	バス車両感染症予 防対策事業	町が実施するバス事業の車両における感染症予防のための、車両の抗ウイルス加工を行い、感染及び感 染拡大の防止を図る 対象車両 ①福祉バス(1台) ②むかわい循環バス(1台) ③円山地域集合タクシー-実証運行使用車両(2台)			○		
北海道	岩内町	2	コミュニティバス運 行継続支援事業	感染症拡大による外出自粛等の影響を受け、いわない循環バスの利用者数の減少により運賃収入が減り、運行 継続が難しくなっている運送事業者に対して支援(二セコバス(株))		○			
北海道	新篠津村	2	新篠津村新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金	感染症の拡大により事業活動に大きな影響を受ける町内の事業者に対し、事業の継続を支え再起の糧となるよう 事業に広く活用されるよう、協力金として協力金を交付 交通業 法人事業者20万円	○				
北海道	美幌市	2	びばい経営支援金	事業の継続を支え続けるため事業全般に広く使える支援金として一定程度減少となった事業者に市独自の支援 感染症の発生に起因して申請日の属する月の前月までの期間のうち、ひと月の事業収入(売上)が前年同月比2 0%以上減少 支援金額30万円	○		○		
北海道	芦別市	2	経営持続化支援金	経営の継続が脅かされている市内事業者に対して、事業の継続を支え市内経済の安定を図るため支援 市内に代表者の住民登録がある個人事業者 10万円	○				
北海道	芦別市	2	緊急経営支援金	市内事業者に対して、経営及び雇用の維持のため支援 【交通事業者への支援関係】 補助金20万事業費含む(内事業者(道路旅客運送業) 10万円)	○				
北海道	芦別市	2	あしべつ4割得トク クーポン	市内飲食店等を中心し、売上回復と消費喚起を図ることを目的に1シート1,000円分のクーポン(200円分×5枚、 会計時500円毎に200円のクーポン券1枚使用)500シートを発行 これに合わせてタクシーに係る費用を市が負担(上限額1,000円、差額は利用者負担でクーポン券は利用不可) ※利用期間は令和2年7月12日~8月31日	○				
北海道	二セコ町	2	二セコ町事業者経 営維持・未来支援 給付金事業	観光客等の急激な減少により急激な収入減に直面しており、将来へ向けての事業の継続を支援 運送事業者に15万円を給付	○				
北海道	二セコ町	1	二セコ町公共交通 感染拡大防止特 別対策給付金事業	公共交通事業者を対象に、運行車両等の感染拡大防止に要する経費への支援として、上限を設け給付金を支給 く給付対象事業者 ①一般乗用・貸切旅客自動車運送事業者 ②一般乗用旅客自動車運送事業(福祉輸送事業限定を含む)、公安委員会が認定し他人に代わって自動車を運 転する役割を提供する業態 く給付対象経費 ①乗客用乗降自動車運送事業(福祉輸送事業限定を含む)の乗降業務に規定する、二セコ町内の営業所に設置されている車両 における感染拡大防止対策のための設備等の導入に要する費用および、マスク・消毒液・手袋などの感染症 拡大防止対策のための消耗品の購入費用等 ②二セコ町内の営業所に設置されている車両における感染拡大防止対策のための設備および、消耗品の購入 費用等 く給付割合・金額 ①交付要綱により国庫補助金を申請する場合は、左記給付の対象となる経費に該当する国庫補助金を控除 した額の10/10(上限250万円) ②二セコ町内の営業所に設置されている車両台数1台につき2万円		○			
北海道	夕張市	2	夕張市経営持続化 応援給付金	感染症による影響を受け売上が減少した事業者を支援 令和2年2月から2月までの前年同月と比較して売上が20%以上減少している月がある事業者 給付金額 1事業者につき一律10万円		○			
北海道	赤平市	2	赤平市中小企業等 事業継続支援金	感染症拡大の影響により令和2年3月から8月までに前年同月比20%以上減少した月がある場合に支援金を給 付 従業員数20名以下20万円、21~50名50万円、51~80名100万円、81名以上200万円	○				
北海道	赤平市	2	赤平市中小企業等 事業継続追加支援 金	感染症拡大の影響により令和2年3月から令和3年2月までに前年同月比20%以上減少した月がある場合に支 援金を給付 従業員数20名以下20万円、21~50名50万円、51~80名100万円、81名以上200万円		○			
北海道	赤平市	2	赤平市中小企業等 事業継続支援金	感染症拡大の影響により令和3年3月から8月までの期間で交付対象者が指定する連続する3か月間の平均事業 収入が、前年又は前々年と比較して20%以上減少している場合、事業継続と雇用確保を目的とした支援金を交付 する。 基本支援額20万円+(従業員数×1万円) ※従業員数~対象期間に雇用する雇用保険加入従業員の平均人数			○		
北海道	島牧村	2	島牧村新型コロナウイルス 感染症対応対 策事業者臨時給 付金	感染症の影響により令和2年1月~12月の間で連続する2ヶ月間の売上高が前年同期比20%以上減少した事業 者に給付 2ヶ月間の前年同期比と比較した際の減少率額に6を乗じた額 法人上限50万円、個人上限30万円	○				
北海道	島牧村	2	プレミアム商品券 発行事業	地域経済の回復を支援するため、取扱事業者(交通事業者を含む)で使用できるプレミアム50%の商品券を発 行	○				
北海道	島牧村	2	島牧村新型コロナウイルス 感染症対応対 策費用安定化給 付金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年1月~12月の間における任意の月の売上高が前年同期比 20%以上減少した事業者に給付 平成31年1月から12月に従事した人数に次の金額を乗じた額 A(法人)年間給与等が130万円以上の者 15万円 イ(個人事業主)年間給与等が48万円以上の者 7万円 ウ(法人・個人事業主)上記A、イのどちらにも該当しない者 1万円		○			
北海道	島牧村	2	クーポン配布事業	村民の生活及び地域経済の回復を支援するため、取扱事業者(交通事業者を含む)で使用できる3千円分のクー ポン券を全村民に配布		○			
北海道	新十津川町	2	持続化給付金拡大 助成事業	売上減少が中小企業等の事業継続を図るため、国の「持続化給付金」の給付対象要件を拡大 道路旅客運送業・町内の2事業所に対し、自動車税等の車両維持管理費用分を所有台数や車両の大きさに応じ て助成(20~50万円/1台) 11台分・総額340万円			○		
北海道	新十津川町	2	持続化給付金拡大 助成事業	売上が減少した中小企業等の事業継続を図るため、国の「持続化給付金」の給付対象要件を拡大 道路旅客運送業(乗客用)の事業所に対し、自動車税等の車両維持管理費用分を所有台数や車両の大きさに応じ て助成(20~50万円/1台) 4台分・総額140万円		○			
北海道	仁木町	2	地域産業経済復興 支援事業	求客者の減少が見込まれる町内のお店を応援するために町民を対象として商品券を1世帯につき5千円分配 タクシーにも使用可能			○		
北海道	仁木町	4	地域公共交通 キャッシュレス導入 事業	二キバス(市町村民用有償運送)のICカード決済(WAON)を12月に導入					
北海道	仁木町	4	高齢者向け新しい ながが割出ニ ター事業	今後、全国的に光ファイバー網が整備されることを見越え、当該整備の前段として、高齢者が簡単に外出支援や 二キバス(市町村民用有償運送)の予約を行うことが可能なアプリを登録したタブレット端末5台を整備 1~3月までの間、町内モニター(高齢者、障害者等)5組にタブレットを貸し出し実証実験を行う		○			
北海道	砂川市	2	中小企業事業継続 支援給付金	影響を受けた中小企業者が継続的に事業を営むことができるよう支援 ○一般乗用・貸切旅客自動車運送事業者 30万円 ○一般乗用・貸切旅客自動車運送事業者 30万円	○				
北海道	砂川市	2	中小企業店舗等確 保支援給付金	影響を受けた中小企業者が継続的に事業を営むことができるよう、店舗等の家賃相当額を支援 令和2年1月から同年12月までの任意の1か月の売上高が前年同期に比べて20%以上減少している中小企業者 に対する支援 ○一般乗用・貸切旅客自動車運送事業者 家賃の3か月分(4月分~6月分想定)、月額上限5万円			○		
北海道	砂川市	1	新北海道スタイル 実践支援給付金	「新北海道スタイル」または「業種ごとの感染拡大防止ガイドライン」の普及のため店舗・事業者等を支援 「新北海道スタイル」または「業種ごとの感染拡大防止ガイドライン」に基づいた感染予防対策を実施する店舗・事 業者等に対する支援 ○一般乗用・貸切旅客自動車運送事業者 10万円		○			
北海道	砂川市	4	経営持続化支援給 付金	影響を受けた中小企業者が継続的に事業を営むことができるよう支援 令和元年度の事業収入額と令和2年度の事業収入額を比較して、事業収入が30%以上減少している事業者に対 する支援 ○一般乗用・貸切旅客自動車運送事業者 30万円(30%以上50%未満)、50万円(50%以上)			○		
北海道	砂川市	4	店舗等確保支援給 付金	影響を受けた中小企業者が継続的に事業を営むことができるよう、店舗等の家賃相当額を支援 令和2年1月から令和3年3月までの任意の1か月の前年同月比に比べて20%以上減少している中小企業 者に対する支援 ○家賃の3か月分(1月分~3月分想定)、月額上限5万円			○		
北海道	砂川市	2	一般乗用旅客自動 車運送業経営支援 給付金	影響を受けた一般乗用旅客自動車運送事業者が継続的に事業を営むことができるよう支援 砂川市内を営業区域とする一般乗用旅客自動車運送事業者に対する支援 ○基本額 20万円 + 車両1台につき5万円			○		
北海道	南幌町	4	デマンド交通整備 事業	AIシステムを導入した町内フルデマンド交通(有償運送)の導入 車両(8人乗12座)の導入 ICカード決済(WAON)導入 整備期間は毎年町 内運行開始はR3年10月以降		○			
北海道	南幌町	2	旅客運送事業者等 支援金	町内旅客運送事業者に対し支援金を交付 法人事業者及び個人事業者に対し、基本支給額と車両台数加算分を支給			○		
北海道	栗山町	2	タクシー運行支援 事業	町内タクシー事業者の平日夜間及び日曜祝日運行に係る経費を支援することにより、飲食店の営業支援、日常 の交通確保確保 ・運行時間延長に係る人員費(延長分人員費 見合分) 人員費(4月~9月):4,111千円+変動乗車(2/3)=2,741千円			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正繰分)の申請の有無	臨時交付金(事業支分5/20)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●
北海道	上砂川町	1	公共交通事業者支援金交付事業	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための対策を実施する公共交通事業者に対して、事業の継続に向けた支援を行う。町内において路線バスを運行する事業者又は上砂川町乗り合いタクシー実証運行業務の委託事業者に対して、1事業者に対して500千円を交付					●	
北海道	共和町	2	公共交通支援事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い利用が低迷している公共交通事業者に対し、運行車両に係る維持費用の一部を支援することで、事業の継続と安定を図るもの。町内を運行する路線中、町内を運行する営業キロ数がその路線全体の営業キロ数の5割以上を占める路線を運行する乗合バス事業者に対して1路線あたり500千円、町内に営業所を有するタクシー事業者に対して1事業者あたり200千円			○			
北海道	倶知安町	2	倶知安町公共交通運行継続支援金	新型コロナウイルス感染症拡大傾向が長期化する中、感染拡大防止対策を講じながら通勤や買物など町民生活のために必要な公共交通の維持確保に努めている公共交通事業者を対象に支援を行うもの。町内完結路線を運行する乗合バス事業者について1事業者につき30万円、町内に営業所を有するタクシー事業者及び乗用車高層ハイヤー(バス)利用助成券交付事業等の委託事業者として本町と契約を締結している事業者に対して車両台数1台につき1万円					●	
北海道	函館市	2	公共交通事業者等特別支援金	函館市内に営業所を有する公共交通事業者への支援。 ○バス事業者 30万円 11社 ○タクシー事業者(法人) 30万円×15社 ○タクシー事業者(個人) 10万円×83名 【予算総額】1,610万円			○			
北海道	函館市	1	定期フェリー運航事業者水際対策支援補助金	・新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のための設備等の導入に要する経費(資機材等購入費、改修費、1隻あたり上限200万円(対象船舶8隻)) 事業予算額:1,800万円			○			
北海道	函館市	4	函館バス営業所土地建物等賃付料の減額	函館バス営業所土地建物等賃付料の減額(1/2減額 6ヶ月間)						
北海道	函館市	2	函館市貸切バス利用促進事業補助金	貸切バス事業者で、市民向け日帰りバスツアーを実施する事業者に、バス1台につき15万円を給付。 ※上限は1社につき市民限定は225万円(15台)、日帰りは150万円(10台)			○			
北海道	北斗市	2	高齢者外出機会安全確保対策事業(高齢者へのタクシー利用券の交付事業)	市内在住の高齢者(75歳以上)に対して初乗り料金(560円)が無料になるタクシー券を10枚交付。 事業予算額:34,209千円	○					
北海道	松前町	2	タクシーハイヤー運営事業費補助金の増額	人件費のみを対象とした定額補助を180万円から440万円へ増額 事業予算額:440万円						
北海道	松前町	4	広告料	バス車両に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策広告を掲載する 事業予算額:27,490千円			○			
北海道	松前町	1	地域公共交通応援事業奨励金	町内の公共交通機関事業者が6か月間車両に感染防止対策を実施するための費用に対し、車両1台につき10万円の奨励金を支給。 事業予算額:80万円			○			
北海道	松前町	1	タクシーハイヤー運営事業費補助金(公共交通機関高度化支援分)	新型コロナウイルス感染症後の地域公共交通の経営持続化のため、老朽化の進むハイヤー車両を省メンテナンスで環境性能を向上させた車両へ入れ替えに要する経費の一部を支援。 事業予算額:300万円						
北海道	松前町	4	感染予防広告事業	①目的: 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、路線バスの車内に広告を掲示し、啓発活動を実施する。 ②交付金当経費内容: 路線バスへの広告費 ③積算根拠: 2,200円×1車両につき2カ所×8台×12月=422,400円 ④事業の対象: バス事業者(函館バス)					○	
北海道	七飯町	2	七飯町社会システム維持のための公共交通事業者支援	七飯町内に本店(個人は住所)を置き営業しているバス事業者及びタクシー事業者に対して、1事業者あたり5万円相当の七飯町内のみで使える商品券を交付。						
北海道	七飯町	4	七飯町地域公共交通事業者内広告掲載事業	七飯町内の地域公共交通事業者等が所有する営業車両に、七飯町内への観光誘客促進を目的とした広告スペースを掲載し、当該営業車両を保有する公共交通事業者に対して七飯町から広告料を支払ふ。 ○広告料: 営業車両1台につき1箇所1月、650円(消費税込み) ○広告掲載期間: 令和3年5月1日から令和4年2月28日までの10箇月間 ○掲載スペースが数: 営業車両1台につき1枚 事業予算額:2,772千円					○	
北海道	今金町	1	・地域交通応援対策事業 ・スクールバス密集経路輸送能力増強事業	事業者により運行を委託しているスクールバス及び地空により運行するデマンドバスについて、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として3密を防ぐための車両の大型化に伴い増額する経費の補助。 事業予算額:-1,000千円 -4,700千円	○					
北海道	せたな町	1	・スクールバス業務委託	町がバス事業者に委託しているスクールバス、デマンドバスについて、3密を防ぐため車両を大型化(マイクロバス大型・中型・大型)することに伴う運賃額の補助。 事業予算額:-22,601千円	○					
北海道	せたな町	1	・デマンドバス運行事業者補助事業(新型コロナウイルス感染対応事業) 瀬川線(北極山太増線)	新型コロナウイルスの感染拡大防止策となる3密を避ける目的から、運行する車両の車内空間を広く保つことに努めるため、車両の大型化を図り、デマンドバスの密集経路に努める。 事業予算額:-15,946千円	○					
北海道	せたな町	1	・デマンドバス運行事業者補助事業(新型コロナウイルス感染対応事業) 植山海岸線の追加	新型コロナウイルスの感染拡大防止策となる3密を避ける目的から、運行する車両の車内空間を広く保つことに努めるため、車両の大型化を図り、デマンドバスの密集経路に努める。 事業予算額:1,122千円			○			
北海道	せたな町	2	・まちなかバス運行事業	徒歩での移動が困難な方々の移動手段の創設、市街地への乗客数の高揚、商店街での買い物等の促進、町内交通事業者の支援等により地域経済の発展と活性化を図る。 事業予算額:2,400千円			○			
北海道	せたな町	1	地域公共交通新型コロナウイルス感染症拡大防止対策奨励金事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため密集を伴う交通事業者が実施する感染リスク低減のための自主的な取り組みに対し、車種区分に応じて奨励金を支給する。 事業予算額:2,090千円					○	
北海道	鹿部町	1	鹿部町公共交通事業者経済支援金給付事業	町内に営業所を有するバス事業者への支援(基本額5万円・車両1台につき5万円加算) 事業予算額:50万円			○			
北海道	鹿部町	2	鹿部町公共交通事業者経営継続支援金給付事業	新型コロナウイルスの感染拡大防止策となる3密を避ける目的から、運行する車両の車内空間を広く保つことに努めるため、車両の大型化を図り、デマンドバスの密集経路に努める。 町内に営業所を有するバス事業者への支援(1事業者につき100万円)			○			
北海道	鹿部町	1	町民コミュニティバス運行事業	町民コミュニティバス運行している町民無料コミュニティバスについて、より大きな車両を所有するバス事業者に運行を委託(週1回の運行、委託料2,772,000円)						
北海道	木古内町	2	木古内町一般旅客自動車輸送事業者支援事業	町内に営業所を有するハイヤー・タクシー事業者に対し、1台10万円の支援 事業予算額:40万円			○			
北海道	木古内町 知内町 福島町 松前町	2	渡島西部4町地域間幹線経路木古内松前維持奨励金交付事業	3密空間解消のため、減便等を行わず運行した木古内松前路線バスにおいて、渡島西部4町で奨励金を交付 事業予算額:1,000万円			○			
北海道	上ノ国町	2	交通企画事業(タクシー運営支援事業)	地域公共交通の維持を図るため、新型コロナウイルス感染症拡大により、事業収入が大幅に減少している町内唯一のタクシー事業者へ支援。 ・運営管理費(労務費・運送経費)の額の10分の3を限度に助成 ・補助総額:300万円			○			
北海道	上ノ国町	2	タクシー運営支援事業	新型コロナウイルス感染症により、事業収入が大幅に減少している町内唯一のタクシー事業者への支援金 ・運営管理費(労務費・運送経費)の額の10/3を限度(上限300万円)に支援				○		
北海道	旭川市	4	JR利用促進事業	感染拡大の影響で利用が減少しているため、市民向けJR利用旅行者の運賃助成の拡大 追加額100万円 ・入札方式で上限額3,000円→5,000円						
北海道	旭川市	2	旭川市公共交通事業者等緊急支援金	公共交通事業者(福祉限定タクシーを除く)及び貸切バス事業者への事業継続支援 ・法人: 基本額30万円+車両台数1台につき1万円を加算(上限200万円) 個人タクシー: 10万円			○			
北海道	旭川市	4	旭川市公共交通乗務員奨励金	公共交通を担う路線バス及びタクシーの乗務員に対し、慰労金(2万円)を支出する。				○		
北海道	旭川市	2	旭川市路線バス広域路線運行支援金	地域間幹線系統に対して、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和2年3月~9月までの6か月間の各路線の運行経費に全体路線延長に対する市内路線延長の比率を乗じた額の2分の1						
北海道	旭川市	2	環境友好循環事業 証書発行支援金	環境友好循環事業 証書発行支援金 環境友好循環事業 証書発行支援金 環境友好循環事業 証書発行支援金として運行している環境友好循環事業 証書発行支援金						
北海道	旭川市	2	第2期旭川市公共交通事業者等緊急支援金	路線バス、法人タクシー 基本額30万円+車両1台につき1万円を加算(上限200万円) 個人タクシー、福祉限定タクシー 10万円						
北海道	旭川市	2	旭川市公共交通事業者等(福祉限定タクシー)事業者等緊急支援金	福祉限定タクシー事業者への事業継続支援 ・法人、個人事業者共通 10万円				○		
北海道	旭川市	2	旭川市路線バス生活交通路線運行支援金	国、道の支援制度と協働して、北海道生活交通路線確保維持計画に位置づけられた広域生活交通路線又は、旭川市生活交通確保維持改善計画に位置づけられた地域内フィーダー系統を運行する事業者支援				○		
北海道	旭川市	4	路線バスリアルタイム情報標準データシステム整備事業	GIFS-JP及びGIFS-RTのデータ整備及びグループマップへの掲載				○		
北海道	旭川市	4	路線バス観光利用促進業務委託	市内宿泊者に対して観光用バス乗車券を1000枚以上として配布				○		
北海道	旭川市	4	バスカード乗車料(自己負担)支援	バス利用が可能な70歳以上で利用可能な乗カード(1乗車 100円)の自己負担分(100円)を補助し無料で利用可能とすることで、市内の路線バスの利用を促進				○	○	
北海道	旭川市	2	令和3年度旭川市公共交通事業者等緊急支援金	外出自粛要請等により、利用者の減少など大きな影響を受ける交通事業者に対して、支援金を支給。 事業予算額1台につき5万円(休車除く) ・一般乗用旅客自動車運送事業者(福祉輸送事業限定) 事業用車両1台につき2万5千円(休車除く)					●	
北海道	当麻町	2	地域交通支援金事業	・路線バス事業者 1,000万円 ・タクシー事業者(福祉限定事業者を含む)・車両1台につき50万円 支援総額:1,400万円			○			
北海道	稚内市	2	地域公共交通活性化支援交付金	路線・貸切バス、定期旅客船舶、タクシー 基本額30万円+車両1台につきバス2万円、フェリー40万円加算、タクシー1万円 給付金総額482万円			○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正繰上)の申請の有無	臨時交付金(5/20)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに● 5/20まで申請したものに○
北海道	稚内市	1	地域公共交通感染拡大防止対策補助金	「新北海道スタイル」を実現するための感染拡大防止対策等の環境整備にかかる経費補助で国の感染拡大防止対策に併せて支援 限度額はバス、フェリー事業者500万円、タクシー事業者100万円 補助試算1,200万円		○			
北海道	深川市	2	交通事業者感染予防協力支援事業	市民の生活交通やスクールバスの役割を担う交通事業者が、独自のガイドラインを定めるなどで感染症対策に取り組む際に支援 ○バス・タクシー事業者 基本額30万円、車両1台につき10万円加算 事業予算額:6,800千円	○				
北海道	留萌市	2	留萌市内公共交通等維持支援事業	市内に本店及び営業所を置く交通事業者で、今後も事業を継続する意思がある者が取り組む感染予防対策や取組後の交通利用拡大策等への支援 ○路線、貸切バス、タクシー事業者 基本額30万円、車両1台につき1万円加算	○				
北海道	士別市	2	事業継続応援金	保有台数に応じてバス事業者に200万円、タクシー事業者に160万円を支給	○				
北海道	士別市	2	路線バス運行維持応援金	広域バス路線(地域間幹線系統)の運行への支援		○			
北海道	士別市	2	事業継続応援金	R2.11からR3.10間で月の売上げが前年同月比で30%以上減少している事業者へ支援 -1号5万円以上増減率超過者			○		
北海道	富良野市	2	観光事業者経営改善応援金(公共交通事業者)	宿泊客数の大幅減少に伴い、経営が厳しい宿泊施設、アウトドア事業者、観光交通事業者の経営存続及び雇用継続への支援 ○交通事業者 ・定額20万円+保有台数1台につき普通車3万円、マイクロバス4万円、大型バス6万円 ・雇用支援型 従業員1名につき20万円(上限額60万円)		○			
北海道	名寄市	2	がんばる中小企業応援給付金給付事業	感染拡大により大きな影響を受けた市内事業者に対し、業種ごとの影響を考慮した支援(一般事業者10万円)。 ○バス・タクシー事業者 30万円+保有台数に応じた加算(タクシー-乗合バス3万円/台、貸切バス6万円/台) ○宿泊事業者(下宿を除く) 30万円+客室数×1.5万円+上下水道料3ヶ月分相当額		○			
北海道	名寄市	2	事業継続支援給付金給付事業	新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業等の事業継続を支援するため、給付金を支給 全業種1事業者20万円	○				
北海道	名寄市	2	売上減少事業者支援給付金給付事業(令和2年度からの継続予算)	「経営維持支援給付金」を受け取っていない事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが減少している事業者に対して、給付金を支給 限度額 60万円 比較対象月の売上げから、選択した月の売上げを差し引いた額に3を乗じて得た額			○		
北海道	名寄市	2	地元企業サポート給付金給付事業	新型コロナウイルスの感染拡大、緊急事態宣言などの影響で売上げが減少している事業者に対して、給付金を支給 ①飲食業(移動販売・イートインスペース設置のコンビニ等は除く) ・道の時短要請の対象店舗1店舗につき 限度額 10万円 ・それ以外の店舗(店舗一つ 限度額 50万円) 比較対象月の売上げから、選択した月の売上げを差し引いた額に0.9を乗じて得た額 ②バス・タクシー業(運転代行は除く) 30万円+タクシー-3万円+乗合バス3万円+貸切バス6万円をそれぞれ保有する車両台数に乗じた額を加算 ③宿泊業(下宿を除く) 30万円+(客室数×1.5万円)+(6月請求分(5月使用分)上下水道料金×3) ④上記①②③以外の事業者 限度額 60万円 比較対象月の売上げから、選択した月の売上げを差し引いた額に0.9を乗じて得た額					
北海道	愛別町	2	地域間幹線系統支援金給付事業	広域バス路線(地域間幹線系統)の運行への支援		○			
北海道	増毛町	2	新型コロナ感染拡大に際した公共交通維持事業	町内を運行するバス会社への運行支援		○			
北海道	羽根町	1	高速船臨時便運転支援事業	密を避けるため、釧路航路における混雑日(土日、祝祭日)に増便する高速船を運転するフェリー事業者に対する支援として高速船運賃の3割を補助 事業予算額:23万円		○			
北海道	羽根町	2	都市間バス運行支援事業	地域住民の交通手段の維持・確保のため、交通事業者へ支援 ・運行費1便7,000円 ・感染防止対策1便3,000円 事業予算額:2,587万円		○			
北海道	羽根町	2	ハイヤー運行支援事業	地域住民の交通手段の維持・確保のため、交通事業者へ支援 ・車両保有数1台あたり20万円 事業予算額:140万円		○			
北海道	羽根町	2	バス車両維持管理支援事業	都市間バス及び貸切バスの維持管理経費一部を支援 総事業費(全年度)60万円		○			
北海道	音威子府村	2	公共交通応援事業	村内に路線バスが乗り入れており、バスターミナル等に営業所窓口を有している事業者に対して、1事業所当たり60万円を支援 事業予算額:600千円	○				
北海道	剣淵町	2	地域公共交通維持・確保応援事業	新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、この長引く影響のなかで、地域公共交通を担う路線バスは通常運行するものの、利用者の利用回復が鈍く、高齢者の多い過疎地域では重要な交通手段で、継続・維持等できるような広域、路線バスの維持及び公共交通機関としての役割の確保を図る。			○		
北海道	雨竜町	2	観光事業者支援助成金	売上げ減少に事業に支障が生じている町内中小事業者を対象とした、事業の継続のための支援。 ○観光バス・タクシー、運転代行 令和2年2月から6月までのうち、ひと月の売上高が前年同月比で50%以上減少していること等が対象となり、従業員数に応じて10~200万円を給付。 事業予算額:3,810万円	○				
北海道	室蘭市	1	新型コロナウイルス対策「新しい生活様式」等導入支援事業補助	室蘭市内に事業所を有する企業に対する、コロナの影響により売上が(前(前)年度)比5%以上減少し且つ、アクリル板の設置等により、新しい生活様式に対応するための必要な経費補助 事業予算額:3,000万円		○			
北海道	室蘭市	2	飲食・テイクアウト代行事業	注文者に指定された飲食店へ弁当を取りに行き、届けるというタクシー事業者が行う事業について、回数に応じて補助	○				
北海道	室蘭市	2	地域公共交通事業継続支援事業	公共交通の利用促進のため、額面3,000円、6,000円分の利用が可能な「プレミアム交通チケット」を発行。対象は、室蘭市内に本店、支店又は営業所のある乗合バス事業者又はタクシー事業者、組合。 事業総額:3,110万円		○	○		
北海道	苫小牧市	1	市内路線バス支援事業	市内路線にかかる乗合バス事業者の保有する全ての事業用自動車について、ピニールカーテン設置費用の補助 事業予算額:55万円(1枚5,500円×100両)		○			
北海道	苫小牧市	1	①フェリー事業者感染防止対策等支援事業 ②公共交通事業者等支援事業	①苫小牧港発着のフェリー会社4社を対象に、感染防止対策や旅客需要喚起策に対する費用を1社250万円まで補助 利用が減少した公共交通事業者等に対する、感染防止対策と事業継続に向けた支援 事業額:①1,000万円(250万円×4社) ②1,510万円(基本額+車両数毎) 基本額 ・路線バス600万円 ・法人タクシー250万円 ・個人タクシー150万円 ・運転代行200万円 車両単価は1両当たり1~2万円			○		
北海道	登別市	1	公共交通事業者感染対策事業	市内路線にかかる乗合バス事業者及び市内に営業所のあるタクシー事業者が保有する全ての事業用自動車について、ピニールカーテン設置費用の補助 事業予算額:495千円(1枚5,500円、バス61両、タクシー29両)	○				
北海道	伊達市	1	地域公共交通事業継続支援事業	3密を回避した移動手段の確保目的として地域拠点住民(70歳以上の黄金地区住民)へのタクシーチケットの配布 1人当たり4枚/月(重複の場合は6枚) 事業予算額:4,000万円					
北海道	白老町	2	新型コロナウイルス感染症対策中小企業等緊急経営支援事業	資金繰りに支障をきたしている宿泊業、旅客自動車運送事業者を支援。 法人20万円、個人10万円 事業予算額:20,310千円	○				
北海道	白老町	1	地域公共交通感染対策事業	新型コロナウイルス感染症対策として、3密にしやすい地域公共交通における感染対策物品等の配布支援 ・チャンドバス4台への車載型空気清浄機設置 ・運転手及び乗客用マスク、除菌用アルコールの購入配布				○	
北海道	安平町	2	①安平町新型コロナウイルス感染拡大防止個別旅客等運送緊急対策事業(ハイヤーの運賃を半額補助する事業) ②新型コロナウイルスにかかる安平町経営者支援事業等支援金	①町内居住者に対するタクシーによる町内移動時の半額補助(回数無制限)及び、所定の近隣自治体のタクシー運賃時給分の半額補助(1人1回限り)。 ②安平町内に事業所がある商工業者に一律10万円、宿泊事業者には更に30万円の補助 事業額:①2,700万円 ②2,700万円	○				
北海道	安平町	2	感染拡大防止個別旅客等運送緊急対策事業	公共交通機関利用時の混雑や密集軽減として、ハイヤーによる個別運送を奨励する 1町内移動の運賃の1/2を補助 2近隣自治体への運賃の1/2を月1回上限で補助 3交通事業者等に対する感染対策経費補助 ※1.2はハイヤー事業者への間接補助により、ハイヤー利用した町民全員が対象。3はハイヤー事業者への直接補助。				○	
北海道	平取町	2	平取町中小企業等緊急支援給付金	町内に住所を有し、今後も営業を継続して行う中小企業者への支援。 ○旅客運送事業者-貸切運送事業者 30万円 事業予算額:30,000千円	○				
北海道	日高町	2	地域公共交通支援事業	・減便等による感染対策を講じながら路線バスを維持するバス事業者に対し、事業継続に向けた支援を行う。 ・1者につき500万円を上限とする補助金を支出する。 ・1年×500万円 ・町内の路線をもつバス事業者			○		
北海道	室蘭市 苫小牧市 登別市 伊達市	4	地域公共交通利便性向上推進事業	コロナで厳しい経営環境にある交通事業者が実施する利便性向上と利用促進を目的とするバスロケーションシステムについて、近隣自治体と連携し導入するもの (網走管内の都市間高速を除く路線定期全系統(約130)) 室蘭市 31,000千円 苫小牧市 17,238千円 登別市 10,288千円 伊達市 5,614千円		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の活用有無	臨時交付金 (事業費支分 5/20) の申請した ものに●
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	5/20で申請した ものに●
北海道	根室市	2	公共交通・宿泊施設感染拡大防止対策助成金	公共交通事業者、宿泊事業者 基本額10万円/車両1台につきバス4万円、タクシー2万円、客室1室2万円 事業予算額:17,600千円(宿泊施設分13,900千円含む)交通3,700千円)					
北海道	釧路市	1, 2	公共交通事業者に対する新型コロナウイルス感染症対応緊急支援金	利用者が大きく減少している公共交通事業者に対する感染防止対策、事業継続のための支援。 ○バス事業者 50万円+1両ごとに1.5万円 ○タクシー事業者 法人 50万円+1両ごとに0.5万円 個人 10万円 (上限200万円) 事業予算額:1,329万円		○			
北海道	釧路市	2	貸切バス事業者に対する事業継続支援	新型コロナウイルスによって影響を受けた、一般貸切旅客自動車運送事業を営むバス事業者に対し、釧路市バス事業者支援金を給付することにより、事業の継続に向けた支援を行い、一般乗合旅客自動車運送事業も存続させ地域の生活に必要となる緊急自動車運送を維持する。 令和2年4月1日時点で所有する貸切自動車事業車両台数に基本額を乗じた金額とする。ただし、支援金額の合計が1,500万円を超える場合は、1,500万円とする。 事業予算額:3,000万円			○		
北海道	釧路市	2	観光振興の観点から、またして市内の宿泊施設への需要喚起のため当該事業を実施。 ①修学旅行 バス運賃の8分の4(上限5万円、1日1両あたり)、を市負担助成。②道庁の教育旅行支援事業との重複利用は不可。 ③乗客 着払いで運行開始しものがある。1日1両あたり5万円助成。 上記①②ともに、釧路市内の貸切バス事業者が利用し、かつ、釧路市内の宿泊施設に1泊以上泊泊するものが対象 市内バス会社の貸切バス料金を補助することにより、観光客や修学旅行等の誘致を図るもの。 ①修学旅行促進 市内バス事業者(修学旅行(市内宿泊1泊以上)のうち、釧路市内のバス会社を利用する場合に1台あたり5万円を補助する。ただし、北海道の教育旅行支援事業における通常1クラスで1台利用する貸切バスを2台に増やして実施する場合の2台目の利用等に係る上料の実質増額を支援できない。また、修学旅行誘致のインセンティブとしてヘルパを購入・配付する。 ②宿泊誘致 修学旅行誘致の各団に対して、宿泊施設から会場までのバス料金を補助する(ただし、補助対象経費の上限額は5万円。よって実際の補助額は4万円以内) 事業予算額:34,900千円 内訳 ①30,800千円 ②4,100千円			○			
北海道	釧路市	2	教育旅行支援	修学旅行・合宿誘致促進事業補助金			○		
北海道	釧路市	4	オンラインバスツアー開催補助金	コロナ禍における新たな形の形として実施するオンラインバスツアーの開催に向けた支援を行う。 事業者が新たに始めるオンラインバスツアーへの開催補助に資する費用を交付対象経費とする。 ●新型コロナウイルス感染症の流行による移動需要の減少により、経営に大きな影響を受けているタクシー事業者が行う経営持続化に資する①高度化、②利便性増進及び③利用喚起のために実施する取組を支援。 ●事業費全額を支援(上限=法人:100万円、個人:10万円)		○			
北海道	釧路市	4	タクシー事業者経営持続化支援補助金	●路線バスへのWAOON導入補助 ●乗合タクシー・コミュニティバスへのキャッシュレス導入補助			○		
北海道	釧路市	4	タクシーを活用したマイクウェイ配送代行支援事業	デリバリー料金のうち、1000円分を釧路市が補助。 (①タクシー会社が飲食店から食料+配達代100円(飲食店負担分)+専用伝票を採取、②タクシー会社が飲食店に配達代(100円)宛帳を発行、③タクシー会社が専用伝票+配達代100円(利用者負担分)を採取、④タクシー会社が1ヶ月分の専用伝票を組合(北海道社会福祉生活衛生同業組合釧路支部)に提出、⑤組合が市役所に実績を報告、⑥市役所が組合に補助金(距離でなく、実際は1件1,000円)を交付、⑦組合がタクシー会社に配送代行支援を行う。 ※5月24日現在延べ2,600件、1日平均100件の利用 事業額:釧路市 10,000千円 釧路市 1,000千円 ※支出する市町の判断は、出発飲食店所在地で決定			○		
北海道	釧路市	2	新型コロナウイルス対策経営維持支援補助金	創意工夫により経営維持・継続に向けて取り組む場合に最大70万円助成。 対象業種 小売業・飲食サービス業・生活関連サービス業・観光業(観光バス・観光タクシー含む) 事業予算額:40,000千円		○			
北海道	釧路市	2	地方路線バス事業者支援助成金	町内を運行路線とするバス事業者は、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言による外出自粛、学校の休校等により運送収入が激減する中、感染症拡大防止対策にも新たな費用が必要となっており、こうした対策を支援し、広域的な地域公共交通の維持、確保を図る。 ●乗客(バス・バス)の負担軽減			○		
北海道	釧路市	4	地域公共交通タクシー事業者持続化支援	●新型コロナウイルス感染症の流行による移動需要の減少により経営環境に影響が生じているタクシー事業者が行う運行の安全化と事業規模の持続化に資する①高度化、②利便性増進及び③利用喚起のために実施する取組を支援。 ●事業費全額を支援(上限=法人:100万円、個人:10万円) 町内飲食店等にかかると「タクシーデリバリーサービス」の支援。 ○タクシー事業者 メーター運賃と利用者負担額との差額を支援 5月まで利用者は100円のみ負担 このほか、容器代や広告費も補助金を充当) 【予算総額15,000千円】			○		
北海道	中標津町	4	新型コロナウイルス対策地域活性化支援事業	創意工夫により経営維持・継続に向けて取り組む場合に売上げ減少率に応じて最大70万円助成。 対象業種 小売業・飲食サービス業・生活関連サービス業・観光業(観光バス・観光タクシー含む)の町の判断) ※市内に所在する事業者が対象であることを確認済み(いずれも観光需要にも対応していることの判断) 事業予算額:46,750千円			○		
北海道	帯広市	1	帯広市公共交通機関感染拡大防止対策支援事業	公共交通機関の維持と利用者が安心して利用できる衛生的な車内環境確保に取り組む公共交通事業者に対し、継続的な感染拡大防止対策の推進を目的とした支援金を支給。 ○対象事業者:乗合バス事業者が対象であることを確認済み(いずれも観光需要にも対応していることの判断) ○補助額:路線バス1台あたり2万円、タクシー1台あたり1万円			○		
北海道	士幌町	2	事業・雇用継続支援給付事業	支援金を交付し、事業の継続と雇用の維持を図る。 ○対象事業者:町内事業者 ○給付額:事業継続分~200千円 雇用継続分~労働者50千円/人 パートタイム20千円/人 ※上限額 1,000千円/1事業者			○		
北海道	士幌町	4	申請業務代行費用助成事業	助成金等申請業務を社労士等へ依頼する場合の一部を助成する。 ○対象事業者:町内事業者 ○給付額:社労士等へ支払った手数料の8/10以内 ※上限200千円/1事業者			○		
北海道	士幌町	2	事業継続緊急支援金給付事業	売上減少等影響を受けた町内事業者を対象に、緊急的に支援金を交付する。 ○対象事業者:売上が前年比20%以上減少している町内事業者 ○給付額:売上減少額の1/2以内 ※上限額 250千円/1事業者			○		
北海道	音更町	1	公共交通機関感染拡大防止支援金	地域住民にとって重要な交通手段である公共交通機関の衛生的な車内環境確保に取り組む公共交通事業者に対する支援。 ●乗合バス事業者:25,000円/台、上限50万円。 ●一般乗用(2社)、種目(5者)、福祉限定(2社):15,000円/台 事業予算額:1,375千円			○		
北海道	池田町	2	デリカ支店支援事業	タクシーによるデリバリーサービスの運賃を負担 事業予算額:1,938千円			○		
北海道	本別町	2	高齢者等ハイヤー利用促進事業(高齢者等ハイヤー利用券の交付事業)	町内に住んで自動車運転免許証を持たない高齢者(65歳以上)新に対し、乗車料金を定額負担(居住地域や利用回数により200円~1,000円)とするタクシー券を1枚1万円あたり1/4枚/人交付。 事業予算額:1,637千円			○		
北海道	本別町	2	高齢者等生活交通支援事業	●ハイヤー利用者の負担軽減と適切な交通手段の確保、交通事業者の経営の安定化を図ることを目的に、高齢者等タクシーを利用した乗客の利用料金の助成等を行う。 ○助成内容①:額面500円のハイヤー利用券を1人当たり30枚(合計15千円分)交付 ○助成内容②:額面500円の利用券を利用者が購入する際、購入額の半額を助成			○		
北海道	足寄町	4	事業継続支援事業	緊急事態宣言による外出自粛等で大きな影響を受けた町内中小企業を支援(町内タクシー事業者を含む約250事業者を支援) 3月~9月の売上減少額・減少率に応じて算定する定額支援金(5万円~100万円)を商工会と連携して支出 総事業費 30,700千円			○		
北海道	足寄町	4	年末年始事業継続支援事業	北海道の集中対策期間や国の緊急事態宣言により、忘年会・新年会等の中止、会食の自粛等で大きな影響を受けた町内の事業者(町内タクシー事業者を含む約60事業者)で今後も事業を継続する意向のある者に支援金を交付する。 前年12月又は1月の売上減少額・減少率に応じて算定する定額支援金(5万円~50万円)を商工会と連携して支出 総事業費 14,000千円			○		
北海道	鹿追町	4	高齢者タクシー利用助成事業	新型コロナウイルス感染拡大に伴って外出機会が激減した高齢者等の活動機会の増大とそれによる冷え込んだ地域経済の活性化、通院控による健康状態の悪化の抑制、さらには利用者が激減したタクシー事業者への支援のため実施するもの。 70歳以上の高齢者へのタクシー利用料金の助成 ※なお、居住地区によって補助額は異なる 事業予算額:7,322千円		○	○		
北海道	鹿追町	2	高校通学バス支援金	臨時休校による影響を受けた鹿追町高校通学バスの運行事業者に対する支援と、長期休暇中の通学バスの運行回数増強等に対する保護者支援を兼ねて、運行主体である鹿追町学校協力会に支援を行うもの 事業予算額:920千円			○		
北海道	陸別町	2	地域間幹線系統路線コロナ対策補助事業	公共交通事業者が実施する車内の感染防止対策に対して支援金を給付し事業継続を支援する。 ●対象事業者:2社以上15万円 ●対象 令和2年4月1日時点で町内地域間幹線系統路線を運行している公共交通事業者(十勝バス・北見バス)			○		
北海道	斜里町	2	生活路線バス維持確保対策事業	生活路線バス事業者への支援 事業予算額:172千円			○		
北海道	斜里町	2	交通事業者支援	バス事業者1社30万円 都市間バス使用車両1台100万円×3台 (斜里バスに300万円) タクシー事業者1社5万円 タクシー車両1台×2万円 (斜里ハイヤー・ウトロハイヤーに32万円)			○		
北海道	斜里町	2	生活路線バス維持確保対策事業	知床について、生活路線として最低限度となる1日1便の運行に係る経費の二分の一を、84日分(5月9日~7月31日)を助成する。 市内に本社を有するバス事業者、ハイヤー事業者及び本市と大空町間を運行するバス事業者 ●市内に本社を有するバス事業者:バス車両1台につき20万円 ●市内に本社を有するハイヤー事業者:ハイヤー車両1台につき1万円 ●本市と大空町間を運行するバス事業者:運行系統1運行系統につき20万円 事業予算額:1,331万円			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正繰越分)の申請の有無	臨時交付金(5/20)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに● 7/30まで申請したものに●
北海道	網走市	1	農大線密集対策事業	新型コロナウイルス感染症予防対策として、混雑する路線バスの車両増便に係る費用を負担		○			
北海道	網走市	2	スクールバス密集対策事業	スクールバスの密集対策のために増便するバスの運行経費を支援				●	
北海道	網走市	2	地域公共交通運行継続支援金給付事業	公共交通機関の運行継続や感染症対策等を支援			○		
北海道	網走市	2	農大線密集対策事業	路線バス(農大線)の過密を防ぐためにバスを増車運行するための費用を支援			○		
北海道	網走市	2	生活交通路維持対策事業	生活交通手段の維持のため公共交通機関(路線バス)の運行を支援			○		
北海道	網走市	2	観光関連事業者支援事業	業績低下が著しい宿泊施設及び交通事業者へ交付金を支給			○		
北海道	網走市	2	交通ネットワーク利活用推進事業	公共交通機関を利用して来網する市内宿泊者へ宿泊費の一部を助成			○		
北海道	紋別市	2	交通事業者経営補助金	(1) 乗合バス事業 4,000,000円 →(A) (2) 貸切バス事業 1,000,000円 →(B) (3) タクシー業 1,500,000円 →(C) (4) 運送代行業 500,000円 →(D) 【補助金額】(1) 従業員数 × 35,000円 →(E) 【補助金額】(A)から(D)の合計金額 + (E) 事業予定額:12,000千円	○				
北海道	北見市	2	貸切、タクシー事業者への財政支援	事業者(10万) + 車両数(102万円)加算方式 上限50万円 事業予定額:交通分4,580千円		○			
北海道	北見市	2	テイクアウト実店舗飲食店及びタクシーで利用できるタクシーの過密運行を抑制する取り組み	需要の減退が著しい市内飲食店及びタクシー事業者の売上向上を目的として、特別定額給付金申請書の送付に合わせて、テイクアウト・出前に対応している飲食店及びタクシーでの支払いに利用可能な2,000円のクーポンを市内全戸(約9万戸)に無料タクシーの過密運行を抑制する取り組みのほか、テイクアウト(市内全4社許可済み)でもクーポン利用可。	○				
北海道	北見市	2	タクシー割引券の配布	タクシーの利用で、1回の乗車につき1枚使える割引券を65歳以上の高齢者を含む世帯に1世帯当たり1,000円分(500円××2枚)配布				●	
北海道	遠軽町	2	特定施設継続支援金	● 宿泊施設、バス・タクシー(運送代行含む)、学校給食提供施設(大規模)、理美容施設(大規模)に30万円 ● 学校給食提供施設(中・小規模)、理美容施設(中・小規模)に10万円 事業予定額:35,705千円	○				
北海道	美幌町	2	公共交通事業継続支援	タクシー事業者及び運送車の維持確保のための支援 ① 車両の感染症防止対策 2万円×タクシー26台=520千円 ② 運転士の感染対策 夜間常勤運転車 10万円×12人=1,200千円 その他(日勤・パート) 2万円×18人=360千円			○		
北海道	津別町	1	感染予防支援金給付事業	経済活動の継続と町内から感染者を発生させない取り組みの実践を目的に事業者が行う感染予防対策に要した経費(上限1事業者あたり10万円)				●	
北海道	津別町	1	公共交通事業継続支援	(1) 地域公共交通確保維持事業における地域幹線系統確保維持費国庫補助系統の町内バス路線 1路線につき20万円 (2) 前号に規定する路線以外の町内バス路線 1路線につき10万円 (3) 町内全戸へのクーポン配布 ※ 前号に規定する自動車により乗合旅客を運送するもの(都市間バス) 1事業者につき10万円 (4) タクシー事業者 1事業者につき20万円				●	
		2	地域公共交通連携維持特別対策事業	広域路線バス、地域鉄道、フェリーに対し、減収分の補填のほか、線路や船体などの維持費の補助(事業予算:4億7,586万円)	○				
		1	公共交通機関を活用した新型コロナウイルス感染症拡大防止対策PR事業	公共交通事業者の車内広告等を活用した、感染症拡大防止対策に係る情報発信の実施(事業費予算2,007万円)	○				
		2	国内航空路線需要回復緊急対策事業	● 利用促進に向けた旅行商品造成支援、各路線PR ● 空港管理会社による航空会社の事務所賃借料の減免支援(補助率:1/2) (事業予算:4,890万円)		○		○	
		2	国際定期便緊急対策事業	● 航空会社への路線運航支援(補助率1/3) ● 航空需要喚起に向けた取組 (事業予算:1億2,067万円)		○			
		1,2	地域公共交通新生活様式対応促進事業	● 新しい生活様式に適合した利用拡大の取組への支援(補助率:3/4) ● 感染防止拡大対策の取組への支援 ● 公共交通機関を活用した新しい生活様式のPR(バス・タクシー・鉄道・フェリー、事業予算:1億3,830万円)		○			
		1,3	生活交通バスICカード導入推進事業	乗合バスへのICカード導入経費の支援(補助率:1/3、事業予算:3億1,786万円)				○	
		2	釧路・釧路支線利用促進特別対策事業	新しい生活様式に対応した利用促進モニターツアーの実施(事業予算:900万円)		○			
		2	三沢・羽田4便化対策利用促進事業	三沢・羽田線の利用促進のための増便PRや旅行商品造成支援(事業予算:1,000万円)		○			
		1	青い森鉄道感染症拡大防止対策事業	青い森鉄道における感染症拡大防止対策実施(事業予算:640万円)		○		○	
		2	青い森鉄道利用促進特別対策事業	青い森鉄道における利用促進のための県産品プレゼントキャンペーンやプロモーションの作成(事業予算:891万円)		○			
		1	大間・函館航路特別対策事業	感染症拡大防止のための、青い森鉄道線の駅・レイアウトの実施(事業予算:6,500万円)		○		○	
		2	大間・函館航路特別対策事業	船が行う船体維持経費支援に対する補助(事業予算:500万円)		○			
		2	青い森鉄道外国人観光客利便性向上事業	青い森鉄道における外国人利便性確保のための多言語対応ウェブコンテンツの作成(事業予算:402万円)				○	
		1,3	青い森鉄道ICカード導入可能性調査事業	青い森鉄道線へのICカード導入に関する可能性調査の実施(事業予算:483万円)				○	
		1	観光安全安心推進事業	観光事業者、宿泊事業者、観光遊覧船事業者への感染症拡大防止対策経費の支援(補助率:1/4、事業予算:10,000万円)					
		1	観光バス・レンタカー安全安心対策事業	消毒作業等の感染防止対策と車両へのステッカー・貼付等のPR(事業予算:4,425万円)					
		2	国内旅行需要拡大対策事業	● 観光バスを組み込んだ旅行商品を支援 ● タクシー・レンタカーを組み込んだ旅行商品を支援(事業予算:3億1,702万円)		○			
		2	国内航空路線需要回復対策事業	利用促進に向けた旅行商品造成支援や各路線のPRといった利用促進を実施(事業予算:5,853万円)			○		
		2	国内航空路線維持・強化対策事業	既存路線の知名度向上や冬季・乗継利用促進のためのPR等の利用促進を実施(事業予算:2,588万円)			○		
		2	三沢・羽田線4便化対策事業	三沢・羽田線の利用促進のための増便PRや旅行商品造成支援(事業予算:1,500万円)			○		
		2	国際定期便特別対策事業	路線運航支援及び航空需要を喚起するための取組を実施(事業予算:1億882万円)			○		
		2	国際定期便新規航路等導入環境整備事業費補助	青森空港における運航再開及び増便に係るハンドリング業務に要する経費に対する補助(補助率:1/3)(事業予算:5,278万円)				○	
		2	航空ネットワーク基盤等維持対策事業	● 空港管理会社による空港機能の維持に要する経費の支援(補助率:1/2) ● 空港利用促進に向けた見学会、キャンペーンの実施(事業予算:3,521万円)			○		
		2	地域公共交通連携特別対策事業	広域路線バス、地域鉄道、フェリーに対し、減収分の補填のほか、線路や船体などの維持費の補助(事業予算:5億4,795万円)			○		
		1,3	地域公共交通利活用促進特別対策事業	交通事業者による感染症収束後の取組やデジタル化対応、新サービス提供等地域経済の活性化に資する取組に要する経費に対する補助(補助率2/3、10/10)(事業予算2,000万円)			○		
		2	青い森鉄道定期外利用促進特別対策事業	青い森鉄道線の利用促進のための企画型特別キャンペーンや通年型プロモーションの実施(事業予算:1,077万円)			○		
		2	青い森鉄道車両確保特別対策事業	青い森鉄道線における車両確保に要する経費に対する補助(補助率:1/3)(事業予算:1億4,415万円)				○	
青森県	平川市	2	平川市内事業者業態支援交付金	市内事業者(業種に特に縛り無し)・令和2年3月または4月の1か月において、収入が前年同月比3割以上減少していること。1事業者あたり10~30万円	○				
青森県	平川市	1	平川市内事業者クラスター感染予防対策事業	市内事業者、事務所等のクラスター 感染予防のための設備、補助率2分の1 ● 個人事業主:上限10万円 ● 法人(従業員数10人未満):10万円 ● 法人(従業員数10人以上):20万円	○				
青森県	八戸市	2	八戸市新型コロナウイルス対策支援金	タクシー・代行:1事業者あたり20万円(事業予算:6億円)		○			
青森県	八戸市	1,2	八戸市地域公共交通維持支援事業	● 感染症対策用品等の購入に対する助成 ● プレミアム付のバス回数券及びタクシーチケットの発行に対する助成(バス・タクシー、事業予算:5,200万円)					
青森県	つがる市	2	つがる市事業継続支援金	タクシー・貸切バス・代行:令和2年3月から5月までのいずれかの月の売上高が前年同月より20%以上減少していること。1事業者あたり20万円	○				
青森県	三戸町	2	三戸町新型コロナウイルス感染症対策飲食店等事業者業態支援金	タクシー・代行:3月~5月の各月の売上高が前年同月と比較して20%以上減少又は明らかに減少すると見込まれる営業月について、その減少額(減少見込額)を支給(上限15万円)	○				
青森県	郷ヶ沢町	2	郷ヶ沢町持続化給付金	3~6月の売上金額が前年同月比 30%以上減少した月に、 ① 減収額100万円未満の法人:上限20万 ② 減収額100万円以上の法人:上限30万、 ③ 個人事業者:10万円を上限に給付(事業予算:3,500万円)	○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業費支分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他							4/30まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
青森県	弘前市	2	中小企業等事業 継続支援金	従業員6人以上の飲食業、タクシー業、運転代行業を営む中小企業者に対して、タクシー業に最大100万円 運転代行業に30万円を給付 (事業予算:1億4,950万円)	○				
青森県	青森市	1	地域公共交通 キャッシュレス化事 業	青森市営バス、青森市バス、シャトル・ルートバス「ねぶたん号」の乗車券販売窓口において、クレジットカード、 電子マネー及びQRコードのキャッシュレス決済を導入		○			
青森県	むつ市	2	下北地域教育旅行 バス運行助成事業	青森県内の学校の下北地域への教育旅行の決済を助成 (1台につき6万円、上限5台30万円)		○			
青森県	野辺地町	2	野辺地町新型コロナウイルス 感染症対策バス・タクシ ー事業者等 交通対策事業費 支援金	●路線バス事業者:上限100万円 ●貸切バス事業者:1事業者30万円 ●タクシー事業者:上限50万円 ●代行事業者:上限30万円		○			
青森県	鶴田町	2	観光客二次交通助 成事業	町内の観光スポットまでの二次交通に係るタクシー利用料金を対し補助		○			
青森県	東北町	2	タクシー・運転代行 券付食事券発行事 業	食事券にタクシー・運転代行券を付けて販売		○			
岩手県		1	地域企業経営継続 支援事業費補助 (感染症対策等支 援)	●公共交通事業者等が感染症対策に要する経費を支援 ●補助率:定額 ●補助上限額:1営業所・事業所当たり10万円	○				
		2	三陸鉄道運行支援 交付金	●三陸鉄道株式会社に対して、安全・安定した運行の維持を支援 ●予算:190百万円		○			
		2	いわて銀河鉄道運 行支援交付金	●IGRいわて銀河鉄道株式会社に対して、安全・安定した運行の維持を支援 ●予算:110百万円		○			
		2	バス事業者運行支 援交付金	●乗合バス事業者に対して、安全・安定した運行の維持を支援 1台当たり30万円 予算211百万円		○			
		2	タクシー事業者運 行支援交付金	●タクシー事業者に対して、安全・安定した運行の維持を支援 1台当たり5万円 予算111百万円		○			
		3	交通系ICカードシ ステム整備費補助	●乗合バス事業者のキャッシュレス決済を促進するため、ICカード導入に要する経費の一部を補助 ●補助率:1/6 予算99百万円		○			
		2	バス事業者運行支 援交付金	●乗合バス事業者に対して、安全・安定した運行の維持を支援 ●路線バス20万円/台、乗合バス40万円/台 予算145百万円		○			●
3	タクシー事業者運 行支援交付金	●タクシー事業者に対して、安全・安定した運行の維持を支援 1台当たり5万円 予算108百万円		○			●		
2	交通系ICカードシ ステム整備費補助	●乗合バス事業者のキャッシュレス決済を促進するため、ICカード導入に要する経費の一部を補助 ●補助率:1/6 予算30百万円		○			●		
岩手県	大船渡市	2	中小企業事業継続 支援金	●補助額:定額30万円 ●対象業種:道路旅客運送業、水運業、運転代行業 ●条件:新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少していること(3月から6月までのいずれか1月の売 上高が前年同月と比較して減少) ●予算見込(5億4000万円)	○	○			
岩手県	北上市	2	北上市地域中小企 業応援給付金	●売上高が前年同月に対して、30%以上減少している方。ただし、前年同月の売上高が30万円以上の方に限る。 ●支給内容:一律20万円 ●予算見込(4億6000万円)		○			
岩手県	北上市	1	感染症対策に関す る経費補助	令和2年4月1日から令和2年12月31日までに発注・契約および支払いが完了した新型コロナウイルス感染症の感 染拡大予防のために行う対策経費が対象。ただし、消費税は除く。 ●事業所(店舗・事務所等)当たり売上200万円 ●注:感染対策に要する経費は上限10万円 【補助率】対象経費は全額補助 【補助対象経費】鉄道・道路旅客運送業における感染症対策に要した経費 ※3次申請では、令和3年1月31日まで対象期間を延長。		○	○	○	
岩手県	北上市	2	公共交通事業者業 急支援金	●<補助対象事業者> 令和2年7月1日時点で道路運送法第4条の許可を受けた以下の 事業者を営み、市内に本店及び営業所を持つ法人。 ①一般乗合旅客自動車運送事業(路線バス) ②一般乗用旅客自動車運送事業(貸切バス) ③一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー) ※岩手県バス協会又は北上地区タクシー業協同組合に加盟していること。 (バス事業者6社、タクシー事業者11社) ●<交付額> ①+②+③の合計額(上限額:300万円) ①基本額:50万円 ②系統加算:5万円×市内を走る一般乗合路線系統数 ③台数加算:5万円×乗車定員11名以上の車両数 3万円×乗車定員10名以下の車両数 ●<総額> 20,000千円		○			
岩手県	一関市	2	中小企業経営継続 支援給付費	新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、売り上げが減少した市内の事業者を対象に、事業継続の一助として いたため、事業全額に使える給付金を支給令和2年4月から6月のいずれかひと月の売り上げが、前年同月と 比較して30%以上減少している事業者 給付金額:一律10万円 予算見込(2億7000万円)	○	○			
岩手県	一関市	1	バス・タクシー事業 者等感染症防止対 策事業費補助金	事業者拡大(対象要件拡大) 令和2年4月1日から7月のいずれかひと月の売り上げが、前年同月と比較して30%以上減少している事業者 利用者及び乗務員の安全を確保するために事業者が実施した、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に要 した経費に対して補助金を交付 バス事業者、タクシー事業者、福祉有償運送事業者、自動車運転代行業者 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに実施した、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に要した経費 の5分の4以内の金額 【補助上限額】 バス車両補助上限額 = 3万円 × 台数 タクシー車両等補助上限額 = 1万円 × 台数		○			
岩手県	一関市	1	買い物代行等タク シー実証事業費補 助金	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため外出を控える市民や高齢者や障害者などの生活を支え ると共に、タクシー事業者の新たな事業展開を促す取り組みを促進するため、タクシー事業者が実施する買い物 代行等(救援事業および有償貨物運送事業)に要する経費に対して補助金を交付 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに実施したに要した次の経費 (1)救援事業 ●乗客経費:新たに救援事業を実施するための準備に要する経費 (配用かばん代、広報チラシ作成代等)の2分の1以内の金額 (上限5万円) ●利用料金の割引額:市民に対して救援事業利用料金を割引した 場合の割引額の2分の1以内の金額(1件当たり上限1,000円) (2)有償貨物運送事業 ●乗客経費:新たに救援事業を実施するための準備に要する経費 (配用かばん代、広報チラシ作成代等)の2分の1以内の金額 (上限5万円) ●利用料金の割引額:市民に対して有償貨物運送事業利用料金を 割引した場合の割引額の2分の1以内の金額 (1件当たり上限500円)		○			
岩手県		2	タクシー利用促進 支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大より落ち込んだ市内タクシー 事業者を支援するため、タクシーチケットを販売し、需要喚 起、利用促進を図る タクシーチケット5千円分×10千枚を販売し売上の30%を補助 する。総事業費:46,675千円		○	○		
岩手県	奥州市	2	観光バス利用促進 事業	学校や団体による観光バス利用料金の一部を補助すること により、3密対策の利用バス台数の増及び観光バスの利用促進 を図る。 総事業費:35,000千円		○	○		
岩手県		2	新型コロナウイルス 感染症緊急対策 交付金(地域企業 臨時支援給付金支 援事業(自動車運 転代行業))	市内で自動車運転代行業を営む事業者の事業継続を支援する ため随伴用自動車の規模に応じて給付金を支給する。 50千円×随伴用自動車台数 総事業費:2,200千円 事業開始:R3.2.1			○		
宮城県		2	宮城県定時定路 線・生活維持支援 金	●コロナ影響下でも運行を維持した公共交通事業者に対して支援 ●乗合バス事業者に対して:1台当たり20万円 予算133,000千円 ●タクシー事業者に対して:1事業者につき10万円及び1台当たり1万円 予算124,110千円 ●阿武隈急行に対して:15,000千円		○			
		2	宮城県乗合バス利 用促進事業費補助 金	●企画乗車券の造成及び販売などの利用促進事業に要する経費について補助 予算2,500千円		○			
		2	宮城県定時定路 線・生活維持支援 金	●コロナの影響により経営に大きな影響が生じている公共交通事業者に対して事業継続を支援 ●予算総額:361,000千円 ●乗合バス事業者に対して:1台当たり20万円 予算142,000千円 ●法人タクシー事業者に対して:1事業者につき10万円及び1台当たり1万円、個人タクシーは10万円 予算 124,110千円 ●阿武隈急行に対して:75,000千円		○			○
宮城県	仙台市	2	公共交通運行継続 奨励金(路線バス)	●コロナ禍においても3密を回避して運行する路線バス事業者に対して、運行に係る奨励金 1台当たり200千円 予 算150,400千円		○			
宮城県	仙台市	2	公共交通運行継続 奨励金(タクシー)	●コロナ禍においても市民の日常生活や経済活動を支える個人・法人タクシーに係る奨励金 1台当たり10千円 予算29,210千円		○			
宮城県	気仙沼市	2	気仙沼市飲食店店 稼商品券(ホヤチ ケリ)発行及び気仙 沼市タクシーデリ バリー(ホヤチケリ) 事業	●飲食店のデリバリーサービスを実施したタクシー事業者への配送料の補助 ●予算:第1弾 7,650千円 第2弾 13,100千円 第3弾 13,650千円	○	○		○	
宮城県	名取市	2	名取市新型コロナ ウイルス感染症に 係る中小企業等経 営支援金	●令和2年2月~6月の各月の売上額と前年同月を比較し一か月でも減少しているが「持続化給付金」を受給してい ない市内中小企業者(業種に限り無し):1事業者あたり10万円 ●予算額15,000千円	○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業支分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに●
宮城県	栗原市	2	中小企業等緊急支 援金	・市内中小事業者(交通事業者が対象かは不明)・売上げが減少した店舗等を運営する事業者で「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の対象とならない事業者、1店舗あたり10万円 予算額:120,000千円	○				
		1	市民バス感染防止 支援金	【補助対象事業者】 栗原市市民バスを運行する事業者 【補助対象経費】 感染拡大防止対策のための手指消毒液や車内消毒、仕切り用ビニールなどの購入費用 【補助率】 路線バス:運行車両1台につき、50千円 専任ドライバー:運行車両1台につき、25千円 【予算額】 1,952千円				●	
宮城県	大和町	2	大和町事業継続 支援補助金	・前年同月期で売上高が50%以上減少し国の持続化給付金の交付を受けた町内事業者(業種に特し)・1事 業者30万円(事業予算:1,000万円)	○				
宮城県	大崎市	2	感染症対策タク シー事業継続支援 事業	コロナウイルスの影響を受けているタクシー事業継続のための支援 1事業者100千円 1台10千円を支援 予算:3,350千円		○			
宮城県	塩竈市	2	Let's タク配事業	新型コロナウイルスの影響で廃業するタクシー事業者と市内飲食業者への支援として、飲食店のテイクアウト商 品を宅配するタクシー事業者5者に対し、補助金を交付。 予算:4,527千円					
		2	新型コロナウイルス 感染症拡大防止 対策支援事業	自宅からワークスペース・接合会場まで交通手段のない65歳以上の障がいをお持ちの方等の交通弱者を対象にタクシ ーの助成を行うことで接種率の向上と、コロナ禍で空機に立たされるタクシー事業者の支援を行うもの。 予算:24,575千円				●	
宮城県	柴田町	2	地域公共交通運行 体制維持確保支援 事業	コロナの影響下において運行を維持するため三セク鉄道事業者に対して沿線自治体と協議支援 予算:19,629千円		○			
		2	地域公共交通運行 体制維持確保支援 事業	コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して利用促進事業として、フリー切符等を町内 小中学生に配付 予算:1,235千円		○			
		2	阿武隈急行線利用 促進定期券補助 金	コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して、利用喚起を行うため、定期券の購入費用 の一部を支援 予算:13,968千円		○			
宮城県	角田市	2	阿武隈急行線新 型コロナウイルス 感染症対応定期 券補助金	コロナの影響下において運行を維持した三セク鉄道事業者に対して沿線自治体と協議支援 予算:41,179千円		○			
		2	阿武隈急行線新 型コロナウイルス 感染症対応定期 券補助金	(第2弾) コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して、利用喚起を行うため、定期券の購入費用 の一部を支援 予算:18,928千円				●	
		2	阿武隈急行線新 型コロナウイルス 感染症対応定期 券補助金	(第2弾) コロナの影響下において運行を維持した三セク鉄道事業者に対して沿線自治体と協議支援 予算:37,187千円				●	
宮城県	亶理町	1	地域公共交通新 型コロナウイルス 感染症対策事業	新型コロナウイルス感染症予防のため、デマンド型乗合タクシー乗車前に体温測定を行う。 体温測定機等の購入 予算:823千円		○			
		1	町内乗合自動車 感染症対策事業	町内乗合自動車さざんか号の利用者を新型コロナウイルス感染症から守るため、車内に抗菌・抗ウイルスコー ティングを行うもの。予算:220千円			○	●	
		2	阿武隈急行線定 期券・生活維持 支援金	コロナの影響下において運行を維持した三セク鉄道事業者に対して沿線自治体と協議支援 予算21,190千円		○			
		2	阿武隈急行線利 用促進事業	コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して利用促進事業として、フリー切符等に対し 補助 予算:1,317千円		○			
宮城県	丸森町	2	阿武隈急行線定 期券補助金	コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して、利用喚起を行うため、定期券の購入費用 の一部を支援 予算:2,657千円		○			
		2	阿武隈急行線定 期券・生活維持 支援金	コロナの影響下において運行を維持した三セク鉄道事業者に対して沿線自治体と協議支援 予算:21,190千円				○	
		2	阿武隈急行線定 期券補助金	コロナの影響により利用者が減少している三セク鉄道事業者に対して、利用喚起を行うため、定期券の購入費用 の一部を支援 予算:2,657千円				○	
宮城県	大畑町	1	小学校スクールバ ス臨時増便事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、過密乗車となるスクールバス路線について増便を行い、その費用を補助 補助対象:事業委託貸切バス事業者 予算:9,625千円	○				
		2	地域公共交通等利 用促進緊急対策事 業	○貸切バス・貸切タクシー・三セク鉄道貸切列車:運賃・料金の1/2を助成(地域交通 乗って応援! キャンペー ン) ・貸切バス:1日1台につき上限75,000円 ・貸切タクシー:1日1台につき上限30,000円 ・三セク鉄道貸切列車:上限35,000円 ○車両等に反応した補助金 ・バス:1台あたり20万円 ・タクシー:1台あたり15万円 ・三セク鉄道:安全対策に係る経費 (事業予算:2億5,900万円)					
秋田県		2	乗合バス事業維持 対策事業	乗合バスの車両数に応じた支援(コミュニティバス等を除く) (1台あたり20万円、事業予算:8,740万円)		○			
		1	新型コロナウイルス 感染症拡大防止 対策支援事業	感染拡大防止対策経費の支援 (バス・三セク鉄道、補助率:1/4、事業予算:4,501万円)		○			
		2	三セク鉄道誘客 拡大施設整備事業	三セク鉄道の利用回復に向けた車両トイレの洋式化等車両整備に対する支援 (事業予算:2,463万円)		○			
		1	旅客船感染症大 規模対策事業	旅客船事業者が実施する遊覧船の感染拡大防止対策について国と協議助成 (補助率:1/4)				○	
		3	高速バスキャッ シュレス化推進 事業	高速バスの利便性向上及び利用拡大を図るため、交通系ICカードの導入に係る経費を助成 (補助率1/3)				○	
		2	バス事業維持 対策事業	貸切バス、高速バス等:1台あたり20万円				○	
		2	貸切バス利用 促進事業	貸切バスの利用を促進するため、貸切利用料を1/2まで助成。限度額:1台1日あたり75千円				○	
秋田県	能代市	2	能代市事業継続 支援金	【対象者】 市内に主たる事業所を有する法人または住所を有する個人事業者で売上が前年同月と比べて20%以上減少し ている者 【金額】20万円 (事業予算:4億37万8千円(事務費を除く)と4億円) 【要件】 新型コロナウイルス感染症により大きく影響を受けている公共交通事業者に対し、バス及びタクシーの車両 維持費の一部を交付する。 ・交付対象:令和3年5月1日時点で能代市内の本社または営業所で保有し、運行を継続するバス車両(貸切バス ・文庫バス、300円バスを除く)とタクシー車両	○				
		2	能代市公共交通事 業者車両維持 支援金	【要件】次の要件をすべて満たす者 ・市内に住所を有する個人事業主または市内に主たる事業所を有する法人 ※法人要件は、資本金の額または 出資の総額が10億円未満もしくは常時使用する従業員数が2,000人以下であること。 ・2019年1月1日以前から事業収入(売上)を得ており、今後も事業継続意思があること。 ・2020年2月から5月のいずれかの月の事業収入(売上)と前年同時期を比較した減少率が、20%以上50%未満 であること。 ※売上減少額が1,667円以上であること。 ・2020年2月から5月のいずれかの月の事業収入(売上)と前年同時期を比較した売上減少率が、国の持続化給 付金の交付対象事業者(減少率50%以上)を測っていないこと。 ・横手市中小企業等休業対応支援事業補助金の申請者でないこと 【金額】事業者20万円(事業予算:1億4,940万円)				○	
秋田県	横手市	2	横手市経営維持 支援事業補助金	【要件】次の要件をすべて満たす者 ・市内に住所を有する個人事業主または市内に主たる事業所を有する法人 ※法人要件は、資本金の額または 出資の総額が10億円未満もしくは常時使用する従業員数が2,000人以下であること。 ・2019年1月1日以前から事業収入(売上)を得ており、今後も事業継続意思があること。 ・2020年2月から5月のいずれかの月の事業収入(売上)と前年同時期を比較した減少率が、20%以上50%未満 であること。 ※売上減少額が1,667円以上であること。 ・2020年2月から5月のいずれかの月の事業収入(売上)と前年同時期を比較した売上減少率が、国の持続化給 付金の交付対象事業者(減少率50%以上)を測っていないこと。 ・横手市中小企業等休業対応支援事業補助金の申請者でないこと 【金額】事業者20万円(事業予算:1億4,940万円)				○	
秋田県	男前市	2	新型コロナウイルス 感染症対策緊急 支援金	・バス、タクシー:売上げが前年同月に比べて15%以上減少(1事業者20万円を定額給付) (事業予算:4,000万円)	○				
秋田県	鹿角市	2	事業継続支援事 業	・タクシー:売上げが前年同月比15%減少かつその後2ヶ月間を占む3ヶ月の売上げが前年同月に比較し15%以上 減少が見込まれること(1事業者30万円の使途自由の支援金) (事業予算:7,500万円)		○			
秋田県	由利本荘市	2	由利本荘市新 型コロナウイルス 対策支援金	タクシー事業者、運転代行事業者に20万円 (事業予算:2億3,000万円)		○			
		2	地域公共交通利 用促進緊急対策事 業	由利高原鉄道、路線バス、タクシー料金の割引補助				●	
秋田県	潟上市	2	潟上市事業継続 支援金	【対象】市内に事業所を有する法人、個人事業者 【要件】 令和元年12月31日以前から事業収入を得ており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているが、今後も事業 継続意図があること 【金額】 1事業者10万円(複数事業者がある場合は20万円限度) (事業予算:1億3,000万円)	○				
秋田県	大仙市	2	大仙市経営維持 支援事業補助 金	【要件】 原則として、2019年以前から事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思があること ・令和2年2月から4月のいずれかの月の売上げが前年の同時期と比較して20%以上50%未満減少したこと 【金額】 1事業者あたり20万円 ただし事業所を2以上有する場合は40万円 (事業予算:3億6,000万円)		○			
秋田県	北秋田市	2	事業継続支援 金	【対象者】 タクシー業、運転代行業、貸切観光バス業 【要件】以下の要件をすべて満たすこと ・北秋田市に本店を有している中小企業又は北秋田市に住民登録をしている個人事業主 ・秋田県の緊急事態措置を受けた対象施設については、休業又は営業時間の短縮等の協力要請に応じた事業 者 ・令和2年4月1日以前から営業を開始し、申請時点においても続けていること。 【金額】 1事業者につき20万円 (事業予算:1億1,800万円)	○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業費支分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他							
秋田県	湯沢市	2	湯沢市事業者持続 化給付金	【対象者】次の全ての項目に該当する事業者 ・市内に住民登録されている個人事業者、市内に事業所を有する個人事業者又は法人であること ※中小企業 用保証法(昭和25年法律第264号)第2条第1項に規定する中小企業者 ・令和元年6月1日現在に事業を創始していること ・申請日以降1年以上事業を継続する意思があること ・令和2年2月から6月までのいずれか1か月の売上げが前年同月と比較して20%以上減少していること ・個人事業者については、令和元年(平成31年1月1日~令和元年12月31日)の売上げが120万円以上であること 【金額】 法人・・・20万円 平成31年1月から令和元年12月までの売上げが240万円以上の個人事業者・・・50万円 平成31年1月から令和元年12月までの売上げが120万円以上240万円未満の個人事業者・・・10万円 (事業予算:3億4,600万円)	○				
		1	事業者用新型コロナ ウイルス感染症防 止対策補助金	消毒液やアクリル板などの購入のために要した経費:3万円		○			
		1	湯沢市タクシー事 業者感染症予防 対策事業	タクシーの感染予防設備の導入補助 1.サーモグラフィ、空気清浄機、消毒作業用機器等の感染予防対策に用いる車載機器 2.除菌マット、飛沫防止用アクリル板等の感染予防対策に用いる車載備品 補助率:10/10、上限:1台につき10万円			○	●	
秋田県	秋田市	1	公共交通等新冠 ウイルス感染 症対策支援事業	市内に本社を有するバス、タクシーおよび運転代行業の各事業者に対し、 ・感染拡大防止対策に要する費用を補助 ・バス(貸切バスを除く)1台あたり3万円 ・タクシーおよび運転代行業:1台につき1万円		○			
		2	飲食店等応援コ ンシェル事業	飲食店等のテイクアウト商品を配達するタクシー事業者に対し、配達料金の一部を支援			○		
秋田県	大館市	2	【大館の食タク シ】事業	タクシー事業者による飲食店のテイクアウト品配達サービス タクシーの配達料金を支援		○			
		2	公共交通等維持 支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、利用者が大幅に減少しているバス事業者やタクシー事業者等の車両 維持に要する経費に対し、補助金を交付 ・バス(貸切バスを除く)1台あたり20万円 ・タクシー(福祉タクシー含む)、運転代行:1台当たり5万円			○	○	
		2	貸切バス利用促 進支援事業	貸切バス利用促進として、市民が市内事業者の貸切バスを利用した際、利用料金の1/4を助成 1台あたり37,500円/回(上限:9回まで)			○		
		2	高速度バス利用 促進支援事業	新型コロナウイルス感染症収束後における観光客等の促進を図るため、事業者が実施する大館市に関する 事業(高速度バスフルラッピング)の経費に対して1/2を補助			○	○	
秋田県	小坂町	2	大型高速バスフ ルラッピング事業	大型高速バスへ町観光PR広告のフルラッピングを実施		○			
秋田県	上小阿仁村	2	公共交通機関(高 速バス)利用助 成事業	高速バス料金を助成		○			
		2	地域生活交通事 業・路線維持対 策事業	バス、タクシー、貸切バス事業者等、スクールバス・通学定期券等のキャンセルを受けた事業者への支援(四月 補正3000万円)	○				
		2	山形県地域間幹 線系統維持費等 補助金	・バス事業者 ・地域間幹線系統への補助について、概算払いが可能となるための規定に改正済					
		2	地域生活交通事 業・路線維持対 策事業	○バス事業者に対する支援 ①路線バス 登録車両1台につき 200千円(市内完結路線バスは市と連携した支援を実施) ②登録車両1台につき 100千円 ○タクシー・ハイヤー事業者に対する支援 タクシー・ハイヤー事業者の登録車両1台につき 50千円		○			
		2	地域生活交通事 業・路線維持対 策事業	交通系ICカード導入支援(569,533千円) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び県内外の利用者の利便性の向上を図るため、バス事業者における交通 系ICカード導入に係る経費を支援 ・山交バス、市内交通 ・補助対象経費 交通系ICカード(全国相互利用可能なもの)の利用を可能とするシステムの導入経費 ・補助率 概ね2/3		○			
		2	地域交通総合対 策事業	地域連携ICカード導入支援(27,000千円) ○空港連絡バス ・山形空港シャトル 山形空港~山形駅(山交ハイヤー) 3,000千円×2台×補助率10/10=6,000千円 ・山形空港シャトルバス 山形空港~山形駅(山交ハイヤー) 3,000千円×1台×補助率10/10=3,000千円 ○フラワ―長井線(山形鉄道) ・3,000千円×6両×補助率10/10=18,000千円					●
		2	地域交通総合対 策事業	バス、タクシー事業者に対する支援(171,750千円) コロナ禍における乗合バスや貸切バス、タクシー事業者の厳しい経営状況を踏まえ、地域の移動手段を確保す るため、バス、タクシーの保有台数に応じた支援を実施 ・乗合バス 20万円/台 ・貸切バス 10万円/台 ・タクシー 5万円/台					●
山形県	新庄市	2	新庄市飲食店等 応援給付金	・タクシー事業、貸切バス事業、運転代行業につき、自己保有の営業車両数×5万円の額	○				
山形県	鶴岡市	2	鶴岡市新型コロナ ウイルス感染症 対策	○タクシー・ハイヤー事業者 乗員10人以下の車両で保有車両1台当たり20,000円 ○貸切バス運行事業者 乗員11人以上の車両で保有車両1台当たり55,000円 ○自動車運転代行事業者 運転代行車随伴保有車両1台当たり15,000円	○				
		1	「買物代行」「宅配 サービス」支援事 業	タクシーの「買物代行」「宅配サービス」の利用料金を補助 利用料金2,500円までについて利用者負担料金を500円を除いた金額(上限2,000円)				○	
山形県	長井市	2	長井市内におい て店舗等を賃借し ていて新型コロナ ウイルスの影響に よって売上げが 減少している タクシー及び運 転代行業	長井市内において店舗等を賃借していて新型コロナウイルスの影響により売上げが減少している タクシー及び運転代行業 ・令和2年3月~6月のうち任意の月(事業者が決めた月)の売上げが前年の同じ月と比較して25%以上減少し ている場合 ・25%以上50%未満 月経費料等×1/4×4ヶ月 上限10万円 ・50%以上 月経費料等×1/2×4ヶ月 上限20万円	○	○			
		1	新型コロナウイルス 感染症対策事業 支援費補助金 (ガイドライン対 応型)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている小規模事業者を支援するもので、新しい生活様式に対応した取り 組みを実施する事業者を支援 道路除雪運送業従業者20人以下 【補助率】10/10以内 【補助額】2万円~20万円 ※衛生用品費は、4万円を上限 【補助対象経費(仕切)用のアクリル板、透明ビニールシート、防護スクリーン等)、換気設備(換気機、空気清浄 機等)、衛生設備(非接触型の手洗い、トイレ設備等)、その他事業遂行に必要な装置等 ・衛生用品(ゴーグル、フェイスシールド、消毒液等)の購入費 ※マスク除く					
山形県	山形市	2	山形市生活基盤 支援・企業支援緊 急対策	タクシー代行:1事業者あたり10万円に1台あたり1万円を加算(上限40万円) バス:1事業者あたり10万円に1台あたり1万円を加算(上限40万円) バス:1事業者あたり10万円に1台あたり1万円を加算(上限40万円) について補助(赤字分への補助は毎年行っているが、交付時期を例年よりも前倒しして行う) 貸切バス:1事業者あたり10万円に1台あたり3万円を加算(上限40万円)	○				
山形県	酒田市	2	新型コロナウイルス 感染症対策事業 支援費補助金	令和2年4月1日以前に開業し、市内に事業所を置く貸切バス事業者 乗客乗員10人以上の大型車25万円、中型車及び小型車15万円 限度額 貸切バス業:上限250万円	○	○			
		2	地域公共交通運 行継続緊急支援 金	コロナの影響下において運行を維持した公共交通事業者に対して支援 ・三セク鉄道4市に対し沿線自治体と協賛支援 予算180,000千円 ・乗合バス事業者に対し支援 予算143,000千円		○			
		1	公共交通新冠 ウイルス感染 症防止対策事 業	公共交通事業者が取り組む感染防止対策に係る経費を補助 ・補助率:1/2以内 上限4,500千円 ・補助対象:路線バス事業者、三セク鉄道事業者 ・予算:27,000千円			○		
		1	地域公共交通感 染症防止対策 拡充事業	上記事業の対象を拡充して支援 ・高速バス事業者 補助率1/2 上限4,500千円 予算 22,500千円 ・タクシー事業者 補助率1/2 上限1,000円/台 予算23,730千円					
		2	地域公共交通運 行継続緊急支援 金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者や収入が減少し、地域公共交通の運行継続が困難な状況に なっていることから、運行に係る経費を継続的に支援する。 ・第三セクター鉄道等運行継続緊急支援事業 予算額287,000千円 補助率:第三セクター鉄道事業者及び福島交通(株) 補助率:5割又は1/2 ・乗合バス運行継続緊急支援事業 予算額277,879千円 補助率:市内バス事業者(広域バス路線、県内河川の高速バス路線) 補助率:広域バス路線事業者1/2、高速バス事業者300千円/台					●
福島県	会津若松市	2	地域交通事業者 緊急支援金	路線バス、令和2年3~6月の乗車走行分の車両維持費を支援 タクシー、令和2年3~6月の車両維持費として1台あたり約3万円を支援 貸切バス、令和2年3~6月の車両維持費として1台あたり約8万円を支援 ・予算:23,950千円		○			
		2	地域交通事業者 緊急支援金	・三セク鉄道2者 ・利用者減少に応じた減便を行わずに運行したことによる経費 ・予算額:33,077千円					
		3	新しい生活様式 に対応した公共交 通の利用環境構 築事業	・会津SamuraMaaSプロジェクト協議会:密回避を目的としたMaaS事業(車内混雑情報、運休情報、店舗・観光 施設混雑情報)を反映できる感度を構築し情報提供等を実施する事業)を支援。 ・予算:10,000千円			○		
福島県	郡山市	1	公共交通安全心 利用 対策事業補助金	事業の概要:車内の消毒や運転手の防護等、新型コロナウイルス感染症防止対策に要する費用の2/3を補助。 ・タクシー事業者:1台あたり1万5千円を上限 ・予算:11,380千円		○			
福島県	二本松市	2	令和2年度新冠 ウイルス感染症 対策継続支援 金	支援金の交付を申請する日の属する月の前2月の売上高が前年同期と比して20%以上減少している市内中 小事業者:1店舗あたり支援金10万円。 家賃支援1ヶ月分の家賃×1/2×4ヶ月分(5万円を限度) 予算額:2億8,000万円の内訳	○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業費支分 5/20%) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに●
福島県	南相馬市	2	南相馬市飲食店等 継続補助金	・市内バス(乗合、貸切)、タクシー事業者:1事業者あたり20万円(上限60万円)。予算額6028.1万円	○				
福島県	三春町	2	中小事業者支援給 付金	令和2年2月分から同年5月分までのいずれかひと月において、売上高等が前年同月比30%以上減少している 町内中小事業者(業種の縛り無し):1事業者10万円。 予算額:3,900万円	○				
福島県	南会津町	2	商業等持続化基金 対策事業補助金	・市内バス(貸切等)に係る月額賃借料のうち、1/2に相当する額を給付(最大3ヶ月分・上限額10万円) 予算額:900万円	○				
福島県	南会津町	2	会津・野岩鉄道運 行維持支援事業	安全安心な公共交通機関の継続的な運行のため運行維持に係る経費について支援 補助対象:民間鉄道事業者2者 予算:21,610千円		○			
福島県	福島市	2	地域公共交通支援 事業	タクシー・貸切バス事業者 車両等維持等に係る費用の一部を補助 1台30千円 予算:18,260千円	○				
福島県	福島市	2	地域公共交通支援 事業	コロナの影響下において運行を維持した民間鉄道事業者2者に対して、運行維持に要した経費、利用促進にかか る経費について支援 予算:49,239千円		○			
福島県	福島市	2	バス路線運行維持 事業	コロナの影響下において運行を維持した路線バス事業者に対して支援 予算:12,749千円		○			
福島県	福島市	2	地域公共交通支援 事業	地域公共交通事業者の事業継続を支援 ・補助対象事業者:市内路線バス事業者 ・補助対象経費:R2.10~R3.9経常費用×(1-R2.10~R3.9経常収益/ H30.10~R1.9経常収益) ※バス貸切車に限り計算 ・補助額:未確定				●	
福島県	いわき市	1	交通事業者感染症 対策支援金	市民の日常生活を支える市内の交通事業者(乗合・貸切・乗用事業者)に対し、新型コロナウイルス感染症防止対策と して実施する車両の消毒等に係る費用について支援 バス車両:1台 30千円 タクシー車両:1台 15千円 予算:19,320千円		○	○		
福島県	いわき市	3	いわき版MaaS推 進事業	(1)観光MaaSプロジェクト 市内の観光バス小冊子を運行する乗合ジャンボタクシーをIoT化、キャッシュレス、電子クーポン等で観光・商業施 設等と連携するシステム構築する事業を支援 (2)タクシー配車&おつかいタクシーMaaSプロジェクト おつかいタクシーの配車予約とおつかいオーダーを一元管理するシステムを構築、運行する事業を支援 予算:19,389千円		○	○		
福島県	いわき市	2	交通事業者 車両維持支援金	市民の日常生活及び社会生活を支える市内の交通事業者(乗合・貸切・乗用事業者)に対し車両維持に係る費用 の一部を支援 バス車両:1台 70千円 タクシー車両:1台 35千円 予算:29,000千円		○	○		
福島県	白河市	1	循環バス運行事業	新型コロナウイルス感染症防止対策として、市内循環バスに使用している換気性能が十分でないノンステップバスを、充分 な換気性能を備えた新たな車両へ変更するため、購入費用を補助 予算:29,000千円		○	○		
福島県	白河市	2	地域公共交通総合 連携事業	新型コロナウイルスの影響を受けた交通事業者に対し、経営支援のため車両を維持する費用を補助 対象事業者:貸切バス、タクシー事業者 補助内訳:1台あたり46千円 予算:4,138千円		○	○		
福島県	須賀川市	1	公共交通等感染症 対策支援事業	公共交通利用時の新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、対策実施に係る費用を支援 貸切バス事業者:車両1台あたり 50千円 タクシー事業者:車両1台あたり 30千円 予算:8,400千円		○			
福島県	田村市	1	高齢型デマンドタ クシー運行事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新たに増便・増車する。 タクシー事業者に増便・増車分の委託料を支払い、 予算:2,300千円			○		
福島県	田村市	4	高齢者交通対策補 助事業	移動手段もなく自宅にこもりがちな高齢者の移動を支援するため乗り合いタクシー等の利用券5,000円分を交付。 予算:5,750千円			○		
福島県	伊達市	2	公共交通運行維持 支援事業(タクシー 事業者)	地域生活の維持のために運行体制を確保した貸切バス及びタクシー事業者への支援 貸切バス1台あたり60千円 タクシー1台あたり60千円 予算:10,880千円			○		
福島県	伊達市	2	公共交通運行維持 支援事業(向次郎 急行線)	コロナの影響下において運行を維持した民間鉄道事業者に対して、運行維持に要した経費、利用促進にかか る経費について支援 予算:45,038千円		○	○		
福島県	国見町	3	地域公共交通支援 事業(MaaSトライ アル)	収束後の地域の移動を支えるため、医療機関や民間事業者と協力してMaaSを推進する。基幹病院を核としたバ スのオンデマンド化トライアルのシステム導入等。 予算:9,414千円		○	○		
福島県	下郷町	2	会津鉄道運行支援 金	・利用者減少に応じた減便を行わずに運行したことによる経費について支援 補助対象:会津鉄道 予算:9,298千円		○			
福島県	下郷町	2	野岩鉄道運行支援 金	・利用者減少に応じた減便を行わずに運行したことによる経費について支援 補助対象:野岩鉄道 予算:4,590千円		○			
福島県	古殿町	4	地域交通最適化に 向けた支援業務	新型コロナウイルスの影響を受け、生活環境に変化が生じていることに対応するため、地域の公共交通等の見直 しに係る業務を委託。 予算:8,800千円		○	○		
福島県	古殿町	2	地方バス路線維持 対策事業補助金	新型コロナウイルスの影響を受けた路線バス事業者1者に対し、運行を維持するため支援を行う。 予算:29,347千円		○	○		
茨城県	茨城県	2	地域公共交通緊急 対策事業	新型コロナウイルス感染症拡大により利用者が激減する中であっても、県民の移動手段を確保・維持するため運 行を継続した地域公共交通事業者(地域鉄道、乗合バス及びタクシーの各事業者)に「運行継続協力金」を支給し 、事業継続を支援 ・地域鉄道事業者:運行経費の45日分を支給 ・乗合バス事業者:自主運行系統につき、運行回数に応じた複数分の運行経費の45日分を支給 ・タクシー事業者:車両保有台数に応じて5万円から40万円を定額支給 【予算額】3億8,500万円					
茨城県	茨城県	1	貸切バス事業者等 支援事業	【目的・効果】 県民生活などを支える貸切バス事業者及び自動車運転代行事業者に対し、「支援金」を支給し、感染症対策の一層 の推進と事業継続を支援する。 【交付額】 ・貸切バス車両1台につき100千円 ・随伴用自動車の登録台数に応じて定額支給(最大200千円) 【交付対象】 ・県内の貸切バス事業者(約190社) ・県内の自動車運転代行事業者(約350社) 【予算額】 1,95,000千円			○		
茨城県	茨城県	2	運行支援	【目的・効果】 (1)自家用車等で大規模接種会場に向かえない県民の交通手段の確保 (2)新型コロナウイルスワクチンの接種率向上 【事業概要】 茨城県バス協会が協定を締結し、大規模接種会場までの無料送迎バスを運行する。 【交付対象】 (一社)茨城県バス協会 【事業費】 運行実績に応じて支払い					
茨城県	龍ヶ崎市	2	運行支援	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた交通事業者を支援し、新型コロナ感染予防及び市民の生活の足の確 保に寄与する。 【交付額】 ・路線バス事業者 1系統当たり100万円 ・貸切バス事業者 1社あたり100万円 ・タクシー事業者 1台あたり10万円 ・鉄道事業者 1,000万円 【交付対象】 補助要件を満たす交通事業者 予算規模:19,700千円		○			
茨城県	龍ヶ崎市	2	運行支援	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた交通事業者を支援し、新型コロナ感染予防及び市民の生活の足の確 保に寄与する。 【交付額】 ・路線バス事業者 1系統当たり100万円 ・貸切バス事業者 1社あたり100万円 ・タクシー事業者 1台あたり10万円 ・鉄道事業者 1,000万円 【交付対象】 補助要件を満たす交通事業者 予算規模:26,400千円				○	
茨城県	龍ヶ崎市	2	運行支援	【目的・効果】 乗合タクシーによる送迎を実施することで、自家用車等でワクチンの集団接種会場に向かえない市民の交通手段 の確保を行う 【事業概要】 以下の条件に当てはまらないワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場まで自己負担0円でタクシーを利用す ることができる(市内一帯) ・家族、親族、友人の方と同乗で集団接種会場まで行ける方、又、送迎を頼むことができる方。 【交付額】 送迎1回あたり3,300円 【交付対象】 龍ヶ崎市地区タクシー運営協議会 【事業費】 1,153千円					●

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰分) の申請の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
茨城県	行方市	2	観光サービス支援 事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている事業者に対し、事業の継続を支え、再起の糧となるよう事業全般に広く使える資金として、給付金を支給する。 【交付額】 ・バス事業者 基本額50万円+配車車両1台につき2万円 ・タクシー事業者 基本額25万円+配車車両1台につき1万円 ・自転車運送代行業者 基本額25万円 ・旅館業者 基本額50万円 【交付対象】 市内のバス事業者、タクシー事業者、自動車運送代行業者及び旅館業者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年1月から12月までのうち、前年の同月比で事業収入等が30パーセント以上の割合で減少した月がある事業者 ・支給申請の時点において、今後も事業を継続する意思を有していること。 【事業費】 11,090千円		○			
茨城県	行方市	2	地域公共交通支援 事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている事業者に対し、事業の継続を支え、再起の糧となるよう事業全般に広く使える資金として、給付金を支給する。 【交付額】 ・1系統当たり10万円 【交付対象】 市内(営業)区域を有する路線バス事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年1月から12月までのうち、前年の同月比で事業収入等が30パーセント以上の割合で減少した月がある事業者 ・支給申請の時点において、今後も事業を継続する意思を有していること。 【事業費】 800千円		○			
茨城県	行方市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス スクワテン接種事 業(タクシー)	【目的・効果】 高齢者等の集団接種会場への交通手段を確保し、接種率の向上と感染拡大防止を図る。 【事業概要】 タクシー接種対象者(高齢者等)が接種会場まで、利用者負担250円(片道1台あたり)でタクシーを利用することが出来る(市内一律)。 【交付額】 ・タクシー料金から、タクシー利用者負担額(250円/回)を差し引いた額 【交付対象】 ・市内タクシー事業者 【事業費】 29,900千円			○		
茨城県	行方市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス スクワテン接種事 業(送迎バス・乗合 タクシー)	【目的・効果】 高齢者等の集団接種会場への交通手段を確保し、接種率の向上と感染拡大防止を図る。 【事業概要】 (1)タクシー接種対象者(高齢者等)が接種会場まで、乗合タクシーを中学生以上(通常500円/回)は250円/回、介護人(通常300円/回)は無料で、利用することができる(市内一律)。 (2)タクシー接種対象者(高齢者等)が接種会場まで、送迎バスを無料(往復)で利用することができる(市内一律)。 【交付額】 ・送迎バス 市各庁舎から集団接種会場まで(約150~200m/日)の貸切バス料金 乗合タクシー 減免額(250円/回又は300円/回)×利用者数 【交付対象】 ・乗合タクシー運行事業者・市内バス事業者 【事業費】 21,200千円 【財源計画】 新型コロナウイルススクワテン接種体制確保事業費補助金					
茨城県	日立市	2	公共交通事業者緊急 支援金	収益低迷等の厳しい経営環境にある市内の公共交通事業者を対象に、車両所有台数等に応じた支援金を交付。 交付額:基本額と車両所有台数に応じた加算額の合計額 ア 基本額 ・路線バス事業者 50万円 ・タクシー事業者 25万円 イ 車両所有台数に応じた加算額 ・路線バス事業者 2万円/台 ・タクシー事業者 1万円/台	○				
茨城県	日立市	1	公共交通事業者感染 症拡大防止対策 事業補助金	新型コロナウイルス感染症第2波の到来に備え、公共交通事業者が実施する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策経費の支援を補助金として交付。 補助限度額:基本額と車両所有台数に応じた加算額の合計額 ア 基本額 ・路線バス事業者 10万円 ・タクシー事業者 5万円 イ 車両所有台数に応じた加算額 ・路線バス事業者 2万円/台 ・タクシー事業者 1万円/台					
茨城県	日立市	2	公共交通事業者第 2次支援金	収益低迷等の厳しい経営環境が継続している市内の公共交通事業者を対象に、車両所有台数等に応じた支援金を追加交付。 交付額:基本額と車両所有台数に応じた加算額の合計額 ア 基本額 ・路線バス事業者 50万円 ・タクシー事業者 25万円 イ 車両所有台数に応じた加算額 ・路線バス事業者 2万円/台 ・タクシー事業者 1万円/台					
茨城県	日立市	2	貸切バス事業者緊急 支援金	収益低迷等の厳しい経営環境にある市内の貸切バス事業者を対象に、車両所有台数等に応じた支援金を交付。 交付額:基本額と車両所有台数に応じた加算額の合計額 ア 基本額 30万円 イ 車両所有台数に応じた加算額 2万円/台					
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス 感染症対策交通 事業者支援金	【目的】 新型コロナウイルスの感染拡大により、大きな影響を受けている市内交通事業者に対し、事業が継続できるよう支援金の交付を行う。 【支援対象者】 ・ひたちなか市内に事業所を有する一般路線バス、貸切バス、タクシー(福祉タクシー含む)、福祉有償運送、鉄道(市内に本店を有すること、JRは除く)の事業者 ・平成(令和2年)3月から同年5月のうち、いずれかひと月の売上が前年同月比で30パーセント以上減少している者。 ・申請時点において、今後も事業を継続する意思を有している者。 【支援金額】 ・貸切1回 10万円 ・バス1台 3万円(※支援対象者に掲げた種類のバスのみ対象) ・タクシー1台 2万円 【予算金額】600万円(補正予算)	○				
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス 感染症対策法 進学定期券延長事 業	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けた海浜鉄道を支援するため、海浜通学定期券延長事業に要する経費について補助 【対象期間】 有効通学定期券のうち令和2年4月14日から同年5月24日までに係る日数分(最大41日分)であって、本年度中に更新されたもの 【助成内容および支援金額】 通学定期券延長約400件 3,913,000円 【予算金額】3,913,000円(補正予算)	○				
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス 感染症対策地域 公共交通利用喚起 事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けた基幹的な地域公共交通の利用を喚起するため、1日フリー切符等を割引して販売する事業に要する経費について補助 【対象期間】 令和2年11月1日~令和3年11月11日 【対象事業者】 ひたちなか海浜鉄道および茨城交通 【助成内容および支援金額】 割引分経費 400円×17,500枚+200円×5,000枚=8,000,000円 【予算金額】8,000,000円(補正予算)		○			
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス 感染症対策法 環境整備補助	【目的】 駅の衛生環境等を改善し、観光客をはじめとする乗客利用者の快適な移動環境を整備するため、海浜鉄道が実施する環境整備に要する経費について補助 【助成内容および支援金額】 汲り出し機の水洗浄、駅前広場への照明設置費 4,500,000円 【予算金額】4,500,000円(補正予算)	○				
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス 感染症対策貸切 バス事業者支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている貸切バス事業者を支援し、また本市市民を対象としたバスツアーの相成を促すことを目的として、貸切バスツアーの実施に能がる費用の一部を補助 【対象事業者】 ひたちなか市内に事業所を有する、道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1号ロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業 【対象期間】 告示の日から令和3年11月1日まで 貸切バス車両1台あたり8万円を上限として、費用の1/2を補助(予定) 【予算金額】2,000,000円(補正予算)		○			
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス 感染症対策運 送代行事業者支援 金	【目的】 新型コロナウイルスの感染拡大により、大きな影響を受けている市内運送代行事業者に対し、事業が継続できるよう支援金の交付を行う。 【支援対象者】 ・ひたちなか市内に事業所を有する運送代行事業者 ・ひと月の売上が前年同月比で30パーセント以上減少している者。 ・申請時点において、今後も事業を継続する意思を有している者。 【支援金額】 車両1台 2万円 【予算金額】120万円(補正予算)			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20%) の申請の有無		
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●	
茨城県	ひたちなか市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通利用喚起事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けた基幹的な地域公共交通の利用を喚起する。 【事業概要】 1日フリー切符等を割引して販売する事業に要する経費について補助 対象期間: 令和3年4月1日～令和4年1月10日 【交付対象】 割引分経費 400円×60,000枚=24,000,000円 【交付対象】 ひたちなか海浜鉄道および茨城交通 【事業費】 24,000,000円			○				
茨城県	ひたちなか市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(コミュニティバス、デマンドバス)	【目的・効果】 新型コロナウイルスワクチン接種対象者の集団接種会場又は個別接種を行う医療機関への移動を支援し、接種事業の推進を図る。 【事業概要】 市のコミュニティバス「スマイルあおぞらバス」を利用した接種対象者の乗車往復運賃を無料とし、市がコミュニティバス運行事業者に対して当該運賃の合計額を助成金として交付する。 【交付対象】 コミュニティバス運行事業者 【事業費】 770千円							
茨城県	ひたちなか市	2. 運行支援	新型コロナウイルス感染症対策緊急交通事業者支援金	【目的】 新型コロナウイルスの感染拡大により、大きな影響を受けている市内交通事業者に対し、事業が継続できるよう支援金の交付を行う。 【支援対象者】 ひたちなか市内に事業所を有する一般路線バス、貸切バス、タクシー(福祉タクシー含む)、福祉有償運送、運転代行(市内に本店を有すること、市は除く。)の事業者 【支援金額】 ・鉄道1周 10万円 ・バス1台 15万円(※支援対象者に掲げた種類のバスのみ対象) ・タクシー、福祉有償運送、運転代行1台 2万円 【予算金額】 650万円(補正予算)				●			
茨城県	北茨城市	2	新型コロナウイルス感染症対策特別支援運行補助金	新型コロナウイルス感染症の影響で収入が落ち込んだ路線バス事業者を支援するため、路線バス事業者を支援するため、路線運行により生じた損失分の一部を補助。 【予算額】 ・3,000千円			○				
茨城県	北茨城市	2	交通事業者給付金	令和2年1月から12月までのいずれか1か月における事業収入が前年同月と比較して50%以上減少した月がある場合に、以下の給付金を支給する。 ※国の持続化給付金への上乗せ可 【支給額】 ・貸切バス 100,000円/台 ・タクシー 30,000/台 ・福祉有償運送車両 30,000円/台 【予算額】 ・7,800千円			○				
茨城県	北茨城市	2	事業継続給付金	令和2年1月から12月までのいずれか1か月における事業収入が前年同月と比較して20%以上50%未満減少した月がある場合に、以下の給付金を支給する(交通事業者以外も対象)。 【支給額】 ・中小企業者 500千円 ・個人事業主 300千円 【予算額】 75,000千円			○				
茨城県	北茨城市	2. 運行支援	新型コロナウイルス感染症対策特別支援運行補助金	新型コロナウイルス感染症の影響で収入が落ち込んだ路線バス事業者を支援するため、路線バス事業者を支援するため、路線運行により生じた損失分の一部を補助。 【予算額】 ・3,400千円							
茨城県	北茨城市	2. 運行支援	新型コロナウイルス感染症対策特別支援運行補助金	新型コロナウイルス感染症の影響で収入が落ち込んだ路線バス事業者を支援するため、路線バス事業者を支援するため、路線運行により生じた損失分の一部を補助。 【予算額】 ・2,500千円			○				
茨城県	水戸市	2	路線バス運行継続緊急支援	対象: 市内に営業所が所在する路線バス事業者 概要: 市民生活に欠かせない路線バスの運行継続を支援 支援額: 1系統あたり2万円(全210系統) 事業費: 420万円(5月補正予算)			○				
茨城県	水戸市	2	貸切バス事業者緊急支援	対象: 以下の要件を全て満たす貸切バス事業者 ① 従前時点で貸切バス事業者を営む市内の事業者であること ② 令和2年3～7月の売上が前年同月比30%以上減少している月があること ③ 本市の観光振興に資する事業に取り組み予定の事業者であること 概要: 市民生活に欠かせない貸切バス事業者に対する事業継続の支援 支援額: 貸切バス5台以上所有している事業者に一律50万円 事業費: 4,500千円(6月補正予算)			○				
茨城県	水戸市	1	公共交通あんしん運行支援	対象: バス(市内路線バス・高速バス(水戸～東京線)の車両)、タクシー(市内事業者かつ市内営業所の車両) 概要: バス、タクシーを安心して利用できるよう、市内の感染症拡大防止策を支援し、公共交通利用者の回復を図る。 支援額: 1台当たり一律2万円(バス300台、タクシー500台) 事業費: 16,000千円(7月補正予算)							
茨城県	水戸市	2	貸切バス利用促進支援	対象者: 以下の要件を全て満たす貸切バス事業者 ① 市内に本社または営業所を置く(貸切バス事業者であること) ② 市民を対象とした観光を目的とした日帰り(県内)バスツアーであること ③ 貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン等を遵守すること 概要: 市民生活に元気を活力を与え、地域経済の回復、活性化につなげるため、割引価格で市民対象の貸切バスツアーを実施する事業者を支援する。 補助額: 貸切バス1台当たりの借上料の1/2 ※上限6万円 事業費: 3,000千円(7月補正予算)							
茨城県	水戸市	2	構内バス利用者回復支援	対象: 市内バス事業者 概要: 「水戸遠征1日フリーきっぷ」の割引支援 ・大人400円～100円(300円割引) ・小児200円～50円(150円割引) 補助額: 割引額を補助 大人 30,000枚 小児 6,000枚 計36,000枚 事業費: 10,000千円(7月補正予算)							
茨城県	水戸市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種会場輸送用シャトルバス運行事業	【目的】 自宅用車等で接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 最寄りの駅から大規模接種会場間の無料シャトルバスを運行する。							
茨城県	水戸市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種会場における医師送迎バス等運行事業	【目的】 医師の大規模接種会場への送迎 【事業概要】 大学から大規模接種会場間において、マイクロバス又はハイエース等の車両で医師の送迎を行う。							
茨城県	水戸市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種会場における待機用バス配置事業	【目的】 大規模接種時の待機場所での熱中症対策 【事業概要】 大規模接種時の待機場所での熱中症対策として、大型バスを配置する。							
茨城県	鹿嶋市	2	新型コロナウイルス感染症対策協力金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により特に大きな影響を受けた業種の事業者に対し、3密防止対策等に役立てたことへの協力金。 【交付額】 1業種 10万円 【交付対象】 飲食業、宿泊業、旅行業、タクシー業、運転代行業、観光バス業 【事業費】 26,300千円(内、交通事業者へ1,300千円)			○				
茨城県	鹿嶋市	2	貸切バス支援給付金	【目的・効果】 県の公共交通支援策の対象から外れ、影響を受けた市内の貸切バスを対象に支給する。 【交付額】 1台当たり 10万円 【交付対象】 貸切バス事業者 【事業費】 3,000千円			○				
茨城県	鹿嶋市	2	令和2年度鹿嶋市公共交通事業者支援給付金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 バス事業者 車両1台当たり3万円 タクシー事業者 車両1台当たり30万円 【交付対象】 バス事業者 令和3年2月1日時点で市内対象路線を運行している車両 タクシー事業者 令和3年2月1日時点で、市内営業所で所有する車両数(デマンド型乗合いタクシー車両除く) 【事業費】 6,360千円(※令和3年3月議会で要求中)			○				
茨城県	坂東市	2	坂東市交通事業者支援金事業	【目的・効果】 市内を運行する交通事業者が行う、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止への取組みに対し、予算の範囲内において支援金を交付し、交通事業者の運行事業の継続に寄与する。 【交付額】 バス事業者 1事業者につき20万円 タクシー事業者 1事業者につき20万円 【交付対象】 坂東市交通事業者支援交付要綱による バス事業者 貸切バス事業者 タクシー事業者 【事業費】 3,000千円			○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正繰分) の申請の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20) の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに○	
茨城県	坂東市	4. その他	坂東市新型コロナウイルスワクチン接種専用公共交通利用料助成事業	【目的・効果】 移動手段を持たない高齢者等に対するワクチン接種会場への移動支援 【事業概要】 ワクチン接種対象者が接種会場までの移動にタクシー、コミュニティバス、デマンドタクシー等を利用した際に、その代金として利用できる「公共交通利用券」を交付する事業。 ※公共交通利用券はワクチン接種者の提示が必要。 ※2回目のワクチン接種を受けた翌日以降は利用できない。 【交付額】 1人につき4,000円分(100円券×40枚) 【交付対象】 ・65歳以上でひとり暮らしの方 ・交通手段を持たない9歳以上の方のみ世帯の方 ・歩行が困難な障がい者の方 ・運転免許証を自主返納された方等 【事業費】 2,008千円						
茨城県	牛久市	1	公共交通応援事業補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大で経営に大きな影響が生じている公共交通事業者に対して、3密を避けるための運行(複数維持)協力の取組や収支差に利用を喚起するために便数や施設等の利用環境を整える取組、消毒薬購入等の感染防止のための取組を支援することにより、公共交通機関における感染症の拡大防止を図ることを目的としている。 路線バス事業者及び市内に営業所を置くタクシー事業者に対して支援を行う。 ○バス事業者:1系統(市内運行)につき上限100万円 ○タクシー事業者:1台につき上限10万円 (補正予算:550万円)	○					
茨城県	福敷市	2	地域公共交通維持確保事業	乗合バス事業者:市内運行キロに基づき算出した補助額 貸切バス事業者:50万円+市内営業所車両数×2万円 タクシー事業者:25万円+市内営業所車両数×1万円						
茨城県	福敷市	4	タクシー車両購入補助事業	市内タクシー事業者 新たに購入した車両の燃費基準達成状況により補助率1/10~4/10						
茨城県	福敷市	4. その他	ワクチン接種対策タクシー券事業	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までのタクシー料金のうち最大700円(片道1人あたり)助成するタクシー券を1人あたり4枚交付する。 【交付対象】 市内及び近隣の指定されたタクシー事業者 【事業費】 2,298千円						
茨城県	福敷市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種専用ワゴン運行業務委託	【目的】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 市内事業者にて運行を委託し、市内各地区から集団接種会場までのワクチン接種対象者(高齢者等)の移動手段として、無料巡回ワゴンを行きさせる。 【事業費】 4,644千円						
茨城県	古河市	1	バス、タクシー事業者感染症防止対策推進事業	【支援の内容】 公共交通事業者が行う車内の消毒や運転手の防護などに要した経費 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり5万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり3万円 【交付対象】 市内バス、タクシー事業者 【事業費】 6,289千円		○				
茨城県	古河市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業(タクシー)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までのタクシー料金のうち最大740円(片道1人あたり)を助成する(市内一律)。 【交付対象】 ・タクシー事業者等(個人タクシー含む) 【事業費】 1,780千円			○			
茨城県	古河市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業(シャトルバス)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動手段として、無料シャトルバスを行きさせる。 【交付対象】 シャトルバス運行事業者 【事業費】 35,274千円(事業費助成として)						
茨城県	小美玉市	2. 運行支援	小美玉市路線バス緊急対策事業補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルスによる非常事態宣言を受け、外出自粛による経営圧迫に対して公共交通維持の観点から、市を運行する路線バスの系統があるバス事業者へ一律の支援を行う。 【交付額】 令和2年5月31日時点で市内で乗降ができるバス路線1系統当たり10万円 【交付対象】 市内を運行するバス路線を有しているバス事業者 【事業費】 1,300千円			○			
茨城県	小美玉市	2. 運行支援	小美玉市公共交通事業者給付金	【目的・効果】 新型コロナウイルスの影響による外出自粛によって売上高が大幅に減少している交通事業者に対し、車両台数に基づき給付金を交付することによって、地域の公共交通の維持を図る。 【交付額】 ・バス事業者 令和2年5月1日時点において保有する乗車定員15名以上の車両1台当たり10万円 令和2年5月1日時点において保有する乗車定員15名未満の車両1台当たり5万円 ・タクシー事業者 令和2年5月1日時点において保有する車両1台当たり3万円 【交付対象】 ・バス事業者 市内に主たる事業所を有するバス事業者のうち、道路運送法第3条第1号に規定する一般貨物自動車運送事業を行う者 ・タクシー事業者 市内に主たる事業所を有するタクシー事業者のうち、市内を営業範囲とし、道路運送法第3条第1号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業を行う者 【事業費】 4,280千円			○			
茨城県	小美玉市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種高齢者等支援事業(タクシー)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が自宅から新型コロナウイルスワクチン接種会場へ移動する際の送迎費用の一部を助成(片道1,000円を上限) 【交付額】 ・ワクチン接種会場までの利用額を一部負担。片道1,000円を上限とし、2回接種分を見込み1人当たり4,000円を上限として交付 【交付対象】 ・運転免許証を所有していない者のうち以下の方が該当 ① 満65歳以上の者 ② 満60歳以上の肢体不自由で下肢障がい者又は視力障がい者で障がい者手帳を有する者 【事業費】 5,000千円				○		
茨城県	城里町	1	地域公共交通事業新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対策を支援するため、地域公共交通に資する事業者に対し支援金を交付する。 【交付額】 感染症拡大防止に要する経費に対し、下記の金額を限度として交付 ・路線バス事業者 200万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり2万5千円 【交付対象】 ・町内に路線バスを運行する事業者 ・町内に営業所を有する一般タクシー事業者 【事業費】 2,250千円		○				
茨城県	城里町	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種事業	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)で交通手段の無い方への乗り合いタクシーで送迎を行う 【予算額】 10,128千円(委託費)						
茨城県	つくばみらい市	2	地域交通支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少している路線バス事業者、地域鉄道事業者、タクシー事業者、貸切バス事業者に対して、支援金を交付することにより、その事業継続を支援し、地域交通の安定的な運行及び市民の移動手段の確保・維持を図る。 【予算額】7,500千円 ・路線バス事業者(1社) 3,000千円 ・地域鉄道事業者(1社) 1,000千円 ・タクシー事業者(3社) 1,500千円(15台×100千円) ・貸切バス事業者(2社) 2,000千円(2社×1,000千円)		○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業費支援分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他							4/30まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
茨城県	つくばみらい市	4. その他	新型コロナウイルス リスクワケン接種(貸 切バス)	【目的】 自家用車でワケン接種会場に向かない市民(高齢者)の交通手段の確保 【事業概要】 貸切バスを活用し、市内各地区から、接種会場までのワケン接種対象者(高齢者)の輸送を実施(利用者負担なし)。					
茨城県	常総市	2	公共交通支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛等から、収益低迷等の厳しい経営環境にある公共交通事業者(鉄道事業者、乗合バス事業者、タクシー事業者)の支援を行い、本市における地域公共交通の定常的な運行及び市民の日常的な移動手段を確保する。 【交付対象者及び交付金額】 鉄道事業者 1,000千円/1事業者 乗合バス事業者 500千円/2事業者 タクシー事業者200千円×6事業者 【事業費】 3,200千円	○	○			
茨城県	常総市	4. その他	マタニティ支援事業	【目的・効果】 コロナ禍における妊婦の外出自粛の生活をサポートする。 多大な減収を強いられているタクシー業界への支援と、妊婦の定期検診や急な陣痛等に備えるため、頼る人がいなくても、感染面からも、安全で安心できる移動手段を確保する。妊婦の出産に臨む際の不安解消、タクシー業界の普段からの顧客の拡大の両効果を狙う。 【事業概要】 妊婦へタクシーチケット10,000円分交付 妊婦を乗せたタクシー会社に対して感染症予防対象物品費用年間6,000円交付 【事業費】 269千円	○	○			
茨城県	常総市	4. その他	シルバーサポート タクシー事業	【目的・効果】 コロナ禍におけるタクシー業界支援及び感染症の早期終息・交通弱者である高齢者の掛かりつけ医へ病院をサポートする。 多大な減収を強いられているタクシー業界への支援と、高齢者のワケン接種や急な病気治療に備えるため、頼る人がいなくても、感染面からも、安全で安心できる移動手段を確保する。免許返納者への生活援助とタクシー業界の普段からの顧客の拡大の両効果を狙う。 【事業概要】 運転時シルバーマーク提示となる、今年度70歳以上に到達する高齢者を対象に、タクシーチケット初乗り運賃4回分2,980円分交付。 【事業費】 10,910千円			○		●
茨城県	守谷市	2	新型コロナウイルス 感染症に係る地 域交通緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により交通機関の利用者が激減する中、本市における市民の日常的な移動手段を確保するために運行を継続している、バス事業者、タクシー事業者等に対し、事業継続を支援する。 【交付額】 ・路線バス事業者 市内完結路線当たり上限100万円(100万円×3路線) 貸切バス事業者 事業者当たり上限100万円(100万円×1事業者) ・タクシー事業者 車両1台当たり上限10万円(10万円×4台) ・地域鉄道事業者 事業者当たり上限100万円(100万円×1事業者) 【交付対象】 令和2年3月1日から5月31日までの利用者が、前年同期間の利用者数より30%以上減少した以下の事業者 ・市内に営業所を置く路線バス事業者 ・市内に本社を置く貸切バス事業者 ・市内に営業所を置くタクシー事業者 ・市内の移動に資する地域鉄道事業者 【事業費】 予算額8,900千円			○		
茨城県	那珂市	2	交通事業者等支 援金交付事業	令和2年3月から同年6月までのいずれかの月の売上高が前年同月比で30%以上減少している下記(1)~(3)の交通事業者等を対象とし、それぞれ支援金を1事業者につき1回に限り交付する。 (1)市内圏内を運行(高速バスを除く)するバス路線を有する路線バス事業者 「事業費につき基本額10万円+路線数(注1)×5万円」 (2)市内に営業所を置く貸切バス事業者 「1事業者につき基本額10万円+(車両数(注2)×2万円)」 (3)市内に営業所を置くタクシー事業者 「1事業者につき基本額10万円+(車両数(注2)×2万円)」 (注1)路線数は、令和2年度内に「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」を受けていない路線に限る。 (注2)車両数は、令和2年6月30日時点の車両数をいう。(テマド交通用の車両を除く) 予算額:110万円					
茨城県	利根町	1	交通事業者等感 染防止対策支援 事業	感染症防止対策を講じる経費として、町内に関係する交通事業者に対し、支援金を交付する。 ・バス事業者(町内路線あり):所有台数13台×7万円 ・タクシー事業者(町内営業所あり):常駐台数3台×5万円 ・運送代行事業者(町内営業所あり):登録台数3台×5万円 予算総額1,210千円	○				
茨城県	利根町	2	公共交通緊急支 援事業	【目的・効果】 事業運営に多大な影響を受けた町内に関係する交通事業者に対し、支援金を交付する。 【交付額】 ・バス事業者:定額1,000千円 ・タクシー事業者:定額500千円 【交付対象】 ・町内に路線があるバス事業者(大利根交通自動車株式会社) ・市内に営業所があるタクシー事業者(布川交通自動車株式会社) 【予算額】 1,500千円	○				
茨城県	利根町	4	利根町ふれあ タクシー利用促 進事業	感染症の影響で利用客が減少しているデマンド交通(ふれあタクシー)の利用促進を図るため、登録者と新規登録者に利用を促す。 ・現登録者:2,300人×3,000円=6,900,000円 ・新規登録者:100人×3,000円=300,000円 予算総額7,200千円					
茨城県	潮来市	1	潮来市緊急感染 拡大防止給付金	【事業内容】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後6ヵ月に感染症対策を講じる市内に所在し事業を営んでいる事業所(令和3年2月1日現在)を対象に給付金を支給する。 【交付額】 1事業所につき6万円			○		
茨城県	銚田市	2	銚田市公共交通 等事業継続支援 金	【対 象】 ・市内の移動に資する鉄道事業者並びに銚田市内に本社又は営業所を置くバス事業者又はタクシー事業者であって、今後も事業を継続する意思を有する者 ※バス事業者…一般乗用旅客自動車運送事業者又は一般貸切旅客自動車運送事業者 ※タクシー事業者…一般乗用旅客自動車運送事業者(福祉輸送事業限定を除く) ・令和2年1月から令和2年5月までの各月の運賃収入額が、前年同月の運賃収入額と比較して7割以下となる月があること。 【交付額】 ・鉄道事業者 100万円 ・バス事業者 基本額:20万円 加算額:乗車定員11人以上の車両 2万円/台、乗車定員11人未満の車両 1万円/台 ※市の委託事業の用に供する車両は除く。					
茨城県	銚田市	2. 運行支援	第2次銚田市公共 交通等事業継続 支援金	【対 象】 ・令和2年6月1日現在において運行する市内の移動に資する鉄道事業者並びに銚田市内に本社又は営業所を置くバス事業者又はタクシー事業者であって、今後も事業を継続する意思を有する者 ※バス事業者…一般乗用旅客自動車運送事業者又は一般貸切旅客自動車運送事業者 ※タクシー事業者…一般乗用旅客自動車運送事業者(福祉輸送事業限定を除く) ・令和2年6月から令和3年2月までの運賃等収入額の合算額が、前年同月の運賃等収入額の合算額と比較して減少していること。 【交付額】 ・鉄道事業者 100万円 ・バス事業者 基本額:20万円 加算額:乗車定員11人以上の車両 2万円/台、乗車定員11人未満の車両 1万円/台 ※市の委託事業の用に供する車両は除く。					
茨城県	銚田市	2. 運行支援	銚田市自動車運 送代行業継続支 援金	【対 象】 ・令和2年6月1日現在において茨城県公安委員会の認定を受けて市内に主たる営業所を置く自動車運送代行業者であって、今後も事業を継続する意思を有する者 ・令和2年6月から令和3年2月までの売上額の合算額が、前年同月の売上額の合算額と比較して減少していること。 【交付額】 基本額:20万円 加算額:種別用自動車 1万円/台					
茨城県	土浦市	2	土浦市地域交通 関連事業運行継 続緊急補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえ、市民の重要な移動手段である公共交通等の運行継続に努めている事業者に対し、その事業継続を支援するため運行継続補助金を交付するもの 【交付額】 ・バス事業者 自主運行系統ごとの1便当たりの運行経費に、運行回数区分に応じた便数分を乗じて得られた額の45日分 ・貸切バス事業者 車両保有台数に応じて定額交付(250千円~2,000千円) ・タクシー運送代行事業者 車両保有台数に応じて定額交付(50千円~400千円) 【交付対象】 ・バス事業者 市内に本社、支店を置く事業者が1日1回以上運行する自主運行系統 ・貸切バス、タクシー運送代行事業者 市内に本社を置く事業者が保有する事業登録を受けた車両(令和2年5月31日時点) 【予算額】 23,336千円		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業費支援分 5/20%) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他							
茨城県	土浦市	2	土浦市貸切バス利用促進事業補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少した貸切バス事業者を支援するため補助金を交付するもの。 【交付額】 貸切バスの使用料金の減額分に相当する額(上限6万円) 【対象者】 1事業者につき10回分を限度とする。 【交付対象】 市内に本社を置く貸切バス事業者が行う事業のうち、貸切バスの利用を促進するため貸切バスの使用料金の減額を行うもの 【予算額】 4,800千円	活用したものに○	活用したものに○			
茨城県	常陸大宮市	2	貸切バス事業者支援金	【対象者】 市内に主たる事業所又は従たる事業所を有する貸切バス事業者 【支援金の額】 事業者別及び台数別(事業者別:一事業者あたり50万円、台数別:バス1台につき10万円) 【予算額】 5,700千円		○			
茨城県	常陸大宮市	2	タクシー事業者支援金	【対象者】 市内に主たる事業所又は従たる事業所を有するタクシー事業者 【支援金の額】 所有タクシー1台につき5万円 【予算額】 1,050千円		○			
茨城県	常陸大宮市	2	観光バス利用促進事業	【概要】 市内の観光バスを10名以上の団体に使用した場合に、利用料金の一部を助成する【対象者】 市内の観光バス事業者 【補助金の額】 ・日帰りの場合 1名あたり5,000円(上限20万円) ・宿泊を伴う場合 1名あたり7,500円(上限30万円) 【予算額】 4,000千円		○			
茨城県	常陸大宮市	2	地域経済持続支援金	【対象者】 国の持続化給付金の対象外で、令和2年1月から12月の売上げが前年同月比20%以上50%未満減少した市内に事業所を有する中小法人等又は市内に住所を有する個人事業主 【支援金の額】 10万円 【予算額】 100,000千円	○				
茨城県	常陸大宮市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種推進事業(乗合タクシー・福祉タクシー)	【目的】 新型コロナウイルスワクチン接種会場への移動手段が確保できない交通弱者に対し送迎支援を行う。 【事業概要】 接種対象者が接種会場までの移動に乗合タクシー及び福祉タクシーを利用した場合、その利用料金を無料又は減額する。※1人4回まで利用可能 ・乗合タクシー:1車1台 ・福祉タクシー:通常の福祉タクシー利用者負担額を400円減額 【交付額】 ・乗合タクシー:300円/回 ・福祉タクシー:タクシー料金から利用者負担額を差し引いた額 【交付対象】 乗合タクシー:運営事業者及びタクシー事業者 【事業費】 10,780千円					●
茨城県	石岡市	2	公共交通事業者緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症による影響を受け、売上高等の減少によって経営の安定に支障が生じている公共交通事業者の事業継続を支援する。 【交付額】 基本額30万円 + 車両数×2万円 【交付対象】 市内に事業所があり、国の持続化給付金の支給を受けていない路線バス事業者 【事業費】 1,800千円		○			
茨城県	かすみがうら市	2	かすみがうら市新型コロナウイルス感染症対策推進事業(乗合タクシー・福祉タクシー)	【目的】 新型コロナウイルス感染症による影響を受け、売上高等の減少によって経営の安定に支障が生じている公共交通事業者の事業継続を支援する。 【交付額】 基本額30万円 + 車両数×2万円 【交付対象】 市内に事業所があり、国の持続化給付金の支給を受けていない路線バス事業者 【事業費】 1,800千円		○			
茨城県	取手市	2	取手市新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通等支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症による影響を受け、売上高等の減少によって経営の安定に支障が生じている公共交通事業者の事業継続を支援する。 【交付額】 基本額30万円 + 車両数×2万円 【交付対象】 市内に事業所があり、国の持続化給付金の支給を受けていない路線バス事業者 【事業費】 1,800千円		○			
茨城県	取手市	2. 運行支援	取手市新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通等支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症による影響を受け、売上高等の減少によって経営の安定に支障が生じている公共交通事業者の事業継続を支援する。 【交付額】 基本額30万円 + 車両数×2万円 【交付対象】 市内に事業所があり、国の持続化給付金の支給を受けていない路線バス事業者 【事業費】 1,800千円			○		
茨城県	結城市	2	小規模事業者緊急支援給付金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症による影響を受け、売上高等の減少によって経営の安定に支障が生じている小規模事業者の事業継続を支援する。 【対象者】 小規模事業者 【給付額】 1事業者10万円 【対象要件】 売上30%以上50%未満減少 【申請期限】 第1弾 令和2年7月31日(金) 第2弾 令和2年10月30日(金) 第3弾 令和3年1月29日(金) 【予算額】 70,000千円	○				
茨城県	結城市	1	事業所感染症対策支援事業補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症による影響を受け、売上高等の減少によって経営の安定に支障が生じている事業所に対し、事業継続を支援する。 【対象者】 中小企業・小規模事業者 【補助金の額】 補助対象経費の1/2の額または5万円のいずれか低い額 【対象要件】 飛沫感染防止パネルの購入 【申請期限】 令和2年12月28日(月) 【予算額】 3,000千円	○	○			
茨城県	結城市	2	特定事業者支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症による影響を受け、売上高等の減少によって経営の安定に支障が生じている市内の交通事業者に対し、給付金を支給する。 【対象者】 市内に主たる事業所が所在する貸切バス事業者で茨城県バス協会に加盟しているもの 【交付額】 バス(20人乗り以上)1台あたり 60,000円 【予算額】 1,800千円		○			
茨城県	結城市	2	特定事業者支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症による影響を受け、売上高等の減少によって経営の安定に支障が生じている市内の交通事業者に対し、給付金を支給する。 【対象者】 市内に主たる事業所が所在するタクシー事業者 【交付額】 タクシー1台あたり 30,000円 【予算額】 690千円		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正繰り分)の申請の有無	臨時交付金(事業費支分5/20%)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●
茨城県	結城市	2. 運行支援	小規模事業者緊急支援給付金	新型コロナウイルス感染症感染拡大により事業に大きな影響を受けている市内の小規模事業者等に対し、事業継続を支援するため、10万円の給付金を支給する。 【対象者】小規模事業者 【対象要件・給付額】売上30%以上50%未満減少 10万円(第1弾~第4弾) 売上50%以上減少 法人30万円、個人30万円(第4弾のみ) 【申請期限】第1弾 令和2年7月31日(金) 第2弾 令和2年10月30日(金) 第3弾 令和3年1月29日(金) 第4弾 令和3年6月30日(水) 【予算額】155,000千円			○			
茨城県	筑西市	2	関東鉄道常総線支店給付金	沿線自治体で足並みを揃え、利用を促進するための支援給付金 1,000,000円						
茨城県	筑西市	2	真岡鐵道余裕運行支援金	感染拡大防止策として実施する余裕運行への支援 上限金額18,572,000円						
茨城県	筑西市	2. 運行支援	新型コロナウイルス感染症対策地域交通事業者支援給付金事業	【目的・効果】地域の交通事業者に対し給付金を給付することで、日常的な移動手段を安定的に確保する。 【交付対象】路線バス、貸切バス、タクシー、運転代行事業者 【事業費】25,600千円 ①路線バス事業者15万円 ②貸切バス事業者(基本額)15万円(加算額)車両1台20万円 ③タクシー(基本額)15万円(加算額)車両1台10万円 ④運転代行(基本額)なし(加算額)車両1台5万円			○			
茨城県	空閑市	2	地域交通継続協力金事業	事業内容:新型コロナウイルスの影響により全国的に外出自粛などの人の移動が制限され、市内の交通事業者の経営基盤については厳しい状況にある。そうした中でも事業を継続して実施している事業者に対し、経営を支援するための事業継続支援金を支給する。 補助対象事業者:タクシー事業者、貸切バス事業者、運転代行事業者 予算額:9,700千円			○			
茨城県	空閑市	2	デリバリー活性化推進事業	事業内容:利用者が激減する交通事業者及び市内飲食店の支援。また新しい生活様式への対応のため、関係機関との連携によるデリバリーサービスの推進を実施する。 補助対象事業者:タクシー事業者 予算額:7,702千円		○				
茨城県	空閑市	1	中小企業等サポート補助事業	事業内容:新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている中小企業その他法人等及びフリーランスを含む事業者の、経営等の緊急対策のための事業。売上げ向上や消費喚起に向けた事業、事業転換等新たな取組に対する経費に対し、事業経費の5分の4以内、30万円を上限に補助する。 補助対象事業者:タクシー事業者、貸切バス事業者、運転代行事業者、路線バス事業者(卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、教育・学習支援業を含む事業者も本事業の対象) 予算額:50,000千円		○				
茨城県	空閑市	2. 運行支援	デマンドタクシー運行体制強化事業(新型コロナ対策)	【目的・効果】(1)交通事業者の支援 (2)自家用車等でワケテック会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業費】ワケテック会場までの移動手段として、市内に本社、営業所のあるタクシー事業者にデマンドタクシーの臨時便を運行させる。 【事業費】5,197千円(委託料と)						●
茨城県	つくば市	2	つくば市事業者応援チケット事業	市民の足を支えている旅客運送事業者を守るために、2割上乗せする応援チケットを販売することで、事業者支援を行う。 【対象事業者】1 市内に営業路線を持つ乗合バス事業者 2 市内に営業所を持つ貸切バス事業者 3 市内に営業所を持つタクシー事業者 4 自家用有償旅客運送の登録をしている市内の福祉有償運送団体 5 市内に一定の営業所を持つ運転代行事業者 【支援額(2割上乗せ分)】・19,77千円						
茨城県	つくば市	2	タクシー買物代行事業	売上減少の大きいタクシー事業者を支援するため、タクシー買物代行(タクシー事業者が市民から依頼された買物を行い、自宅まで配達する事業)の利用費の一部を補助する。 【予算額】(令和2年度)タクシー事業者買物代行補助金(トライアル期間):1,000円×10配達×30日×3店舗=900,000円(本格運用期間):500円×10配達×180日×10店舗=9,000,000円 チラシ・ポスター印刷代:951,500円 (令和3年度)タクシー事業者買物代行補助金:2,000円×2配達×365日=1,460,000円 チラシ印刷代:1,035,000円			○			
茨城県	つくば市	2	つくば市新型コロナウイルス感染症対策公共交通支援金交付事業	市内公共交通の事業継続を支援することにより、市民の移動手段を確保すると共に、運行を維持することで減収や台車の減少による3回を回避することを目的とする。 【対象事業者】1 市内に営業所を持ち、市内完結の路線がある鉄道・乗合バス事業者 2 市内に営業所を持ち、市内完結の路線がある乗合バス事業者 3 市内に営業所を持ち、同営業所内に車両登録のあるタクシー事業者 上記1~3いずれかに該当する事業者で、令和2年6月末時点で事業を継続し、関東運輸局茨城支局に事業及び車両の登録がされていること。また、令和2年1月から5月までの運賃収入のうち、前年同月比で30%以上減少し、かつ、令和2年1月から5月までの運賃収入のうち、前年同月比で30%以上減少していること。 【交付額】1 鉄道・乗合バス事業者 1,000千円/事業者+500千円/路線(予算額2,000千円) 2 乗合バス事業者 500千円/系統+40千円/台 (予算額10,420千円) 3 タクシー事業者 200千円/事業者+20千円/台 (予算額9,060千円)			○			
茨城県	つくば市	2. 運行支援	つくば市新型コロナウイルス感染症対策公共交通支援金交付事業	【目的・効果】コロナの影響を受けている広域路線バス事業者に対する事業継続支援 【事業概要】茨城県内の市域をまたぐ県内完結の路線バスであり、一般道路のみを走行し、つくば市内に停留所を有する乗合バス事業者に対し、系統ごとの市内走行距離按配に合わせた支援金を交付 【交付額】・1系統当たり500千円×つくば市内走行距離÷路線距離(千円未満端数切捨) 【交付対象】茨城県内の市域をまたぐ県内完結の路線バスであり、一般道路のみを走行し、つくば市内に停留所を有する乗合バス事業者 ただし、令和3年3月末時点で事業を継続し、令和2年4月から令和3年3月までの運賃収入のうち、前年同月比で30%以上減少した月があることを条件とする 【事業費】13,539千円			○			
茨城県	常陸太田市	2	常陸太田市交通事業者事業継続支援金	【目的・効果】新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、特に早期から経営に影響を受けている市内の交通事業者に対し、事業の継続を支援し、その再起を支援する。 【交付対象】貸切バス事業者 50万円/1事業者 タクシー事業者 30万円/1事業者 【交付対象】市内観光バス事業者 令和2年1月から令和2年12月の間に、前年同月比で50%以上の減収となった月がある市内観光バス事業者 令和2年1月から令和2年12月の間に、前年同月比で50%以上の減収となった月がある市内タクシー事業者 ※運送事業に用いる車両を3台以上所有していること。 ※1事業者につき1回限り。 ※同一の事業者が貸切バス及びタクシー事業を行っているときは、1事業者として取り扱う。 【予算額】2,400千円			○			
茨城県	常陸太田市	2	常陸太田市高速路線バス運行事業者事業継続支援金	【目的・効果】市内を運行する高速路線バス事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響による移動需要の減少により減収が顕著であるが、市民の利便性を確保するため運行を継続していることから、事業継続のための支援を実施する。 【交付額】高速路線バス運行支援金 東京まで往復のみとなった9/16以降の運行継続に対し、運行経費の1/3となる18,000円/日を支援 支援対象期間:9/16~3/31まで(197日) 18,000円×197日=3,546,000円 【交付対象】令和2年1月から令和2年12月の間に、前年同月比で売上50%以上減少した月がある市内に事業所を有する高速路線バス運行事業者 【予算額】3,546千円			○			
茨城県	常陸太田市	2	常陸太田市路線バス運行事業者事業継続支援金	【目的・効果】市内を運行する路線バス事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響による移動需要の減少により減収が顕著であるが、市民の利便性を確保するため運行を継続していることから、事業継続のための支援を実施する。 【交付額】路線バス運行支援金 47系統×40,000円=1,880,000円 【交付対象】令和2年1月から令和2年12月の間に、前年同月比で売上50%以上減少した月がある市内に事業所を有する路線バス運行事業者 【予算額】1,800千円			○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正繰分)の申請の有無	臨時交付金(事業費支分5/20)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●
茨城県	常陸太田市	2	幹線系統路線バス運行支援事業	【目的・効果】 自治体間を運行する幹線系統路線バス事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響による移動需要の減少により採算が厳格であるが、市民の利便性を確保するため運行を継続していることから、事業継続のための支援を実施する。 【交付対象】 幹線系統路線バス運行支援金 ・令和2年3月から令和2年1月までの運行に対し支援(337日間) ・1日当たり30,000円を支援 337日間×30,000円=10,000,000円 【交付対象】 令和2年1月から令和2年12月の間に、前年同月比で売上高が50%以上減少した日がある市内に事業所を有する幹線系統路線バス運行事業者 【予算額】 10,000千円			○			
茨城県	常陸太田市	被接種者をバスで運送	集団接種バス係上げ	高齢者向けの新型コロナウイルスワクチン集団接種の実施に際し、会場までの無料送迎バスを運行する。						
茨城県	常陸太田市	既存サービスの活用	常陸太田市外出支援サービス事業	高齢者向けの新型コロナウイルスワクチン集団接種の実施に係る接種会場への移動に、既存の外出支援サービス(自宅と市内の医療機関との間のタクシー料金の8割を助成)の制度を活用する。 ※集団接種会場は除夜防感染いとなるため、当制度の活用が可能となる。						
茨城県	高萩市	2. 運行支援	交通事業者運行継続支援(令和2年度)	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経営に影響を受けている市内の交通事業者に対し、事業の継続を支援する。 【交付対象】 令和2年4月~6月のいずれか1か月の売上高が30%以上減少している以下の事業者 ・路線バス(高速バスは除く)事業者、貸切バス事業者、タクシー事業者 【交付額】 事業所支分500千円(一律)、路線便数×60千円、保有台数(バス)×20千円、保有台数(タクシー)×10千円 【事業費】 6,000千円		○				
茨城県	高萩市	2. 運行支援	交通事業者運行継続支援(令和3年度)	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経営に影響を受けている市内の交通事業者に対し、事業の継続を支援する。 【交付対象】 令和3年4月~6月のいずれか1か月の売上高が30%以上減少している以下の事業者 ・路線バス(高速バスは除く)事業者、貸切バス事業者、タクシー事業者 【交付額】 事業所支分500千円(一律)、路線便数×60千円、保有台数(バス)×20千円、保有台数(タクシー)×10千円 【事業費】 6,000千円				○		
茨城県	大洗町	2. 運行支援	公共交通事業者等支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、収益低迷等の厳しい経営環境にある町内の公共交通事業者等へを支援し、安定的な公共交通等の運行継続を図る。 【交付額】 ・フェリー事業者 1事業者当たり 2,000,000円 ・鉄道事業者 1事業者当たり 1,000,000円 ・路線バス事業者 1事業者当たり 300,000円 ・タクシー事業者 車両1台当たり 50,000円 【交付対象】 ・町内に事業所を有するフェリー事業者 ・町内に事業所を有する鉄道事業者 ・町内に指定区域(高速バス路線に係るものを除く)を有する路線バス事業者 ・町内に事業所及び営業区域を有するタクシー事業者で、令和2年5月31日時点における当該事業所に配置する車両 上記のいずれかに該当する事業者で、令和2年3月から同年5月までの各月の運賃収入額が、前年同月の運賃収入額と比較して5割以下となる月があること。 【事業費】 4,150千円		○				
茨城県	阿見町	2. 運行支援	阿見町新型コロナウイルス感染症対応地域公共交通支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた公共交通事業者を支援することにより、地域公共交通の現在及び将来における安定的な運行及び市民の日常的な移動手段を確保するため。 【事業概要】 阿見町内を運行し、町内で乗降できる乗合バスを取り扱う乗合バス事業者及び町内に営業所を置き、現に事業を継続しているタクシー事業者への支援。 【交付対象】 ・町内で乗降できる乗合バスを取り扱う乗合バス事業者 ・町内に営業所を置き、現に事業を継続しているタクシー事業者 【事業費】 7,309千円		○				
茨城県	阿見町	4. その他	新型コロナウイルスワクチン集団接種会場バス輸送事業(新型コロナウイルスワクチン接種体制作成係事業補助金)	【目的】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない町民(高齢者)の交通手段の確保 【事業概要】 接種会場、シルバークラブ(老人クラブ)単位で申し込みを受け付け、最寄りの公共施設や公営(集会所)等から、貸切バスにより、集団接種会場までのワクチン接種対象者(高齢者)の輸送を実施(利用者負担なし)。						
茨城県	茨城町	2	茨城町公共交通事業者継続緊急支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大きな影響を受けているバス事業者及びタクシー事業者を支援し、市民の日常的な移動手段と本町における地域公共交通の将来にわたる安定的な運行を確保する。 【交付額】 ・路線バス事業者 1系統あたり10万円 ・貸切バス事業者 令和2年3月から5月における減収分合計の1/2相当額(上限100万円) ・タクシー事業者 令和2年3月から5月における減収分合計の1/2相当額(上限40万円) 【交付対象】 ・路線バス事業者 町内を運行するバス路線事業者 ・貸切バス事業者 町内に事業所を有し、令和2年3月から5月の売上高合計が前年同期間比で30%以上減少している貸切バス事業者 ・タクシー事業者 町内に事業所を有し、令和2年3月から5月の売上高合計が前年同期間比で30%以上減少しているタクシー事業者 【予算額】 4,500千円		○				
茨城県	大子町	4	大子町タクシーデリバリー応援事業補助金	デリバリー事業を行う公的団体に対して、配送料の一部を町が支援する。 助成額: 概大1,500円/回(配送距離20km以下で配送料2,000円) 予算総額2,000千円 【配送料】1,500円/件×20件/日×65日=1,950,000円 【事務費】50,000円		○				
茨城県	大子町	4	タクシー利用助成事業(追加交付)	既存タクシー利用助成事業登録者に対し、助成金を追加で交付する。 ・一律3/4助成 ※通常1/2助成(運転免許自主返納者は3/4助成) ・2枚/月×7か月(9月~翌年3月)=14枚 予算総額17,438千円 1,800円/3/4助成者の1回当たりの平均利用額)×2枚/月×7か月分(交付枚数)×0.5(利用率)×1,318人(交付対象者)			○			
茨城県	大子町	2	バス運行継続支援金	町内バス事業者の事業継続支援するため支援金を交付する。 ・路線バス 1系統につき5万円を限度 ・観光バス 1台につき30万円を限度 予算総額8,500千円 【路線バス】50千円/系統×23系統=1,150千円 【観光バス】300千円/台×8台=2,400千円		○				
茨城県	大子町	4	バスツアーへ行こう応援事業補助金	町内周遊ツアー等のバスツアーを実施しようとする町内事業者を支援する。 ・企画に係る経費 100万円を限度 ・貸切バスの運賃又は料金に相当する額 1台10万円を限度 予算総額7,000千円 【貸切バス補助】100千円/台×50台=5,000千円 【ツアー補助】2,000千円		○				
茨城県	八千代町	1	新型コロナウイルス対策バス・タクシー感染拡大防止支援事業	【目的・効果】 交通事業者が実施する新型コロナウイルスの感染予防対策のために要する経費について補助し、感染症の拡大を防止する。 【交付額】 1事業者当たり上限50万円 【交付対象】 町内に事務所又は営業所を有し旅客運送事業を営む者 【予算額】 1,500千円		○				
茨城県	八千代町	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない町民の交通手段の確保 【事業概要】 町内が交通車両を活用し、ワクチン接種対象者(高齢者等)で交通手段が無い方の送迎を行う。(利用者負担なし) 【交付対象】 町内が交通運行事業者 【事業費】 1,440千円						

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正経分) の申請の有無	臨時交付金 (事業支分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに○	5/20まで申請した ものに○
茨城県	東海村	2	交通事業者支援補助金 - 新型コロナウイルス感染症対策事業	【対象者】 次の全てを満たすもの (1) 村内に事業所(専用自動車5台以上)を有する、道路交通運送法第3条第1号に規定する一般貸切旅客自動車運送事業及び同号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業を営む事業者 (2) 令和2年2月以降に売上高等が前年同月比で20%以上減少している月があること。 (3) 村税(東海村税条例(昭和37年東海村条例第12号)第3条の普通税及び目的税をいう。)を滞納していないこと 【補助額】 令和2年6月1日時点において、村内の事業所で所有する、事業用自動車(一般旅客自動車運送事業に用いる車両)に設置される新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン(公益社団法人日本バス協会)を遵守 ※「貸切バス事業者 5万円/台を業して得た額 ・タクシー事業者 2万円/台を業して得た額 【実行期間】 施行日から令和2年8月31日(月)まで 【予算額】 1,330,000円					
茨城県	東海村	2	貸切バス利用促進 支援補助金	【対象者】 村内に事業所を有する貸切バス事業者 ※バスにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン(公益社団法人日本バス協会)を遵守 ※「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン(貸切バス運行連絡会)を遵守 【補助金額】 借上料の2分の1(上限7万円/1台) 【補助対象事業者】 次のすべてを満たす事業者 ①東海村内にて発着が行われる日帰りのもの ②補助対象が所有する貸切バスを用いていること ③感染文は村の予算で貸切バスの運行をするものでないこと ④保育所(園)、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校が実施する遠足、修学旅行において利用するものでないこと ⑤村民(2分の1以上)又は村内活動団体等が利用するもの ⑥学校、事業者等の送迎を目的としないもの 【予算額】 2,800,000円					
栃木県	栃木県	1	-	概要:県より以下の者に対して、4月8日以降にマスクを発送(合計約1万枚) ・県内バス事業者 ・県内タクシー事業者 ・県内3セグ鉄道事業者					
栃木県	栃木県	2	地域公共交通等支援 事業	地域公共交通事業者等の事業継続に対する支援金を給付 【対象】 1 タクシー、貸切バス事業者 2 高岡鐵道株式会社 3 路線バス事業者 【交付額】 1 50万円/台(タクシー) 150万円/台(貸切バス) 2 55,000円/台 3 600千円/台		○			
栃木県	栃木県	2	地域公共交通等支援 事業	地域公共交通事業者等の事業継続に対する支援金を給付 【対象】 1 野岩鉄道株式会社 2 わたせ深谷鐵道株式会社 【交付額】 1 38,000千円 2 12,000千円			○		
栃木県	栃木県	2	生活交通対策	令和2年度に限り、運行費補助の要件を緩和し、前年度補助対象系統は継続して補助金の交付対象とした。 【補助対象】 路線バス事業者 【予算額】 128,824千円					
栃木県	さくら市	2	事業者緊急支援交 付金	(対象) 道路運送法第4条に基づき許可を受けており、市内に本社を置く貸切バス運行事業者及びタクシー事業者 【交付額】 1店舗あたり10万円	○				
栃木県	さくら市	2. 運行支援	さくら市一般乗用旅客自動車運送事業者支援事業補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る外出自粛等により、経営に支障を来した市内のタクシー事業者の救済、地域の社会インフラとして重要度が高いタクシー事業者の維持を図る タクシー車両として登録されている台数1台当たり10万円を支給 【交付対象】 タクシー事業者 【事業費】 2,200千円(事業費助成として)			○		
栃木県	上三川町	1	-	町が委託するデマンド交通車両4台について、運転席の後ろに飛沫感染を防止するため透明カーテンを設置。 予算規模は10万円弱。町の準備費を使用。		○			
栃木県	鹿沼市	1	バス路線維持費補 助金	対象:コミュニティバス及びデマンド交通 内容:運転席周囲に飛沫感染防護シートの設置、車内消毒、運転手のマスク着用、乗降口にアルコール消毒液(順次)、車内掲示ポスターの設置、市HPでコロナ対策状況の周知					
栃木県	鹿沼市	1	新型コロナウイルス スクワテン接種促 進事業(コミュニ ティバス、デマ ンドバス)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだバス利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動にコミュニティバス及びデマンドバスを利用した場合、その運賃を無料とする 【交付対象】 コミュニティバス及びデマンドバス運行事業者 【事業費】 524千円(事業費助成として)			○		
栃木県	鹿沼市	2	新型コロナウイルス スクワテン接種促 進事業(タクシー)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場まで自己負担1,000円(片道1台あたり)でタクシーを利用することができる(市内一律)。 【交付額】 1 1回あたり1料金をタクシー利用者負担額(1,000円/回)を差し引いた額 【交付対象】 ・市内タクシー事業者等(個人タクシー含む) 【事業費】 5,000千円			○		
栃木県	宇都宮市	1. 感染症防止対策	感染症拡大防止対策事業	【目的】 市民が安心して利用できる利用環境の整備 【事業概要】 車載空気清浄機や車内抗菌加工などの設備導入にかかる費用を支援 【交付額】 ・路線バス車両、タクシー車両 ⇒ 補助率:費用の1/2(上限額 路線バス車両:60千円/台、タクシー車両:40千円/台) ・地域交通車両 ⇒ 補助率:費用の2/3(上限額 53千円/台) 【交付対象】 ・市内の路線バスを運行するバス事業者 ・市内に営業所等を置くタクシー事業者					
栃木県	宇都宮市	1. 感染症防止対策	車内等の混雑緩和 対策事業	【目的】 市民が安心して利用できる運行環境の整備 【事業概要】 遠学・遠勤時間帯などにおける混雑緩和に向けたバスの臨時便の運行にかかる費用を支援 【交付額】 車内等の混雑緩和対策のために必要な臨時便の運行に要する費用の全額 【交付対象】 市内の路線バスを運行するバス事業者					
栃木県	栃木市	2. 運行支援	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として実施されるワクチン接種について、自家用車等により接種会場までの移動が困難な高齢者の移動手段を確保し、ワクチン接種率の向上を図るため、タクシー券を交付し料金の一部を助成する。	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない高齢者の交通手段の確保 【事業概要】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として実施されるワクチン接種について、自家用車等により接種会場までの移動が困難な高齢者の移動手段を確保し、ワクチン接種率の向上を図るため、タクシー券を交付し料金の一部を助成する。 【交付額】 ・2枚目のタクシー券2000円(片道500円×4回分)支給 【交付対象】 対象者:75歳以上の独居または高齢者のみの世帯の者 12,000人 【事業費】 25,470千円			○		
栃木県	真岡市	1. 感染症防止対策	新型コロナワクチン接種用タクシー事業	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない高齢者の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者の高齢者が接種会場までの移動にタクシーを利用する場合、1回の乗車につき1,500円(500円タクシー券×3枚)まで助成する。一人当たりの助成上限額は、6,000円(1,500円×2(往復)×2(接種回数)) 【交付対象】 市内タクシー事業者等(個人タクシー含む) 【事業予定額】 9,800千円(タクシー券扶助費のみ)					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20㍻) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30㍻で申請した ものに○ 7/30㍻で申請した ものに●	5/20㍻で申請した ものに○ 7/30㍻で申請した ものに●
栃木県	下野市	1. 感染症防止対策	公共交通緊急対策 支援事業費補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、ウイルスの感染拡大の防止を図る。 【交付対象】 市内に営業所を置く、バス事業者及びタクシー事業者(福祉タクシー事業者においては、本市と福祉タクシー事業者と連携していることが条件) 【交付額】 補助対象経費(消費税及び地方消費税含む。)の10分の10とし、月額10,000円を上限 【事業費】 2,040千円		○			
栃木県	下野市	1. 感染症防止対策	公共交通緊急対策 支援事業費補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止と公共交通の維持・推進 【交付対象】 市内に営業所を置く、バス事業者及びタクシー事業者(福祉タクシー事業者においては、本市と福祉タクシー事業者と連携していることが条件) 【交付額】 (1)消耗品等の購入費補助 補助対象経費の10分の10 月額10,000円を上限 (2)車内抗ウイルスコート施工又は車載用空気清浄機等を設置する経費 補助対象経費の5分の4 車種別上限(30,000円~140,000円) 【事業費】 9,690千円					●
栃木県	那須塩原市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス 感染症対策公共 交通事業者支援 交付金	【目的・効果】 市内の公共交通の運行事業者に対し、感染予防及び感染拡大防止に関する支援を行い、安全な移動手段の確保と市民や観光客が安心して公共交通機関を利用できる環境を整備する。 【事業概要】 新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援交付金に関する対策マニュアルの整備等、感染予防及び感染拡大防止に関する対策を実施する事業者へ支援交付金を交付する。 【交付額】 ・事業者あたり500千円 【交付対象】 ・市内に事業所を有する路線バス及びタクシー事業者 【事業費】 4,500千円		○			
栃木県	那須塩原市	1. 感染症防止対策	民間バス路線IC カード導入支援 交付金	【目的・効果】 ①非接触決済の導入による感染対策の推進 ②キャッシュレス決済の導入による利便性の向上 【事業概要】 ICカードを導入する民間乗合バスの事業者に対して、交通系ICカードの利用システムの導入支援を行う。 【交付額】 ・ICカードを導入するバス車両1台あたり250千円 【交付対象】 ・市内に事業所を有する民間バス路線運行事業者 【事業費】 1,750千円			○		
栃木県	那須塩原市	2. 運行支援	新型コロナウイルス ワクチン接種に 係る送迎バスの運 行	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 (2) 新型コロナウイルスの影響により落ち込んでいる貸切バスの利用促進 【事業概要】 栃木県が65歳以上の高齢者を対象に実施する大規模ワクチン接種に関連して、接種会場が遠方(栃木県宇都宮市)にあることを考慮し、市内に送迎バス発着場を9箇所設け、貸切バスによる接種会場との往復運行を実施するもの。 【運行期間】 令和3年6月24日から令和3年7月31日までの内ワクチン接種を行う10日間 【事業費】 3,200千円(見込額)					
栃木県	足利市	1. 感染症防止対策	足利市生活路線バ ス感染症予防対策 奨励金事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防を図り、足利市生活路線バスの安定的な運行及び市民の日常的な移動手段を確保する。 【交付額】 ・足利市生活路線バス運行車両1台当たり10万円 【交付対象】 ・足利市生活路線バス運行事業者 【事業費】 2,200千円		○	○		
栃木県	日光市	2	地域公共交通支援 事業	地域公共交通事業者等に対し、事業継続に繋げるための支援金を交付 【対象者】 市内のバス事業者(乗合・貸切)・タクシー事業者 【交付額】 ・バス(乗合・貸切):50,000円/台 ・タクシー:20,000円/台 【予算総額】 12,004千円					
栃木県	日光市	4	観光貸し切りタク シー利用促進事業	貸し切りタクシーを利用した市内観光客の増加を図るため、観光貸し切りタクシー利用促進に向けたプレミアム付きタクシー券を発行する。 【実施内容】 日光市観光協会支部または各駅インフォメーションセンターにて、1枚で1時間6,100円分使えるチケットを3,000円で販売。(観光タクシーとしての利用を前提とするため、購入枚数は3枚以上5枚以内とする) 【予算総額】 17,000千円					
栃木県	日光市	2. 運行支援	地域公共交通等支 援事業	【目的・効果】 第三セクター鉄道に対し、事業継続に繋げるための支援金を交付 【対象者】 野岩鉄道株式会社・わたらせ渓谷鐵道 【予算額】 25,079千円			○		
栃木県	那須烏山市		デマンド交通運行 事業者新型コロナ ウイルス感染症感 染拡大防止協力量 金	デマンド交通の運行の継続と感染拡大防止への取り組みを支援し、市民の移動手段の維持・確保を資することを目的とする。 (対象)那須烏山市デマンド交通運行事業者(2社、3地区) ※1地区あたり3台 (交付額)100,000円/台		○			
栃木県	那須烏山市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス ワクチン接種場 送迎バス運行業務 委託	【目的・効果】 自家用車等(とちぎワクチン接種センター)へ向かえない市民の交通手段の確保 【事業概要】 那須烏山市が、貸切バスを活用して、県営大規模接種会場「とちぎワクチン接種センター」へ的高齢者等の輸送を実施する(利用者負担なし)。 【実施日】 令和3年6月30日~7月2日:1回目接種 令和3年7月28日~7月30日:2回目接種 【事業費】 調整中(業務委託料)					
栃木県	野木町	1. 感染症防止対策	-	【対象】 デマンド交通車両3台 【内容】 車載用空気清浄機を設置、車内消毒、運転手のマスク着用、広範等周知					
栃木県	壬生町	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス 感染症予防対策委 託費	【目的】 町が実施しているデマンドタクシー運営業務について、タクシー運時の新型コロナウイルス感染症対策として、運行協力業者に対してマスク、除菌液、飛散防止シートといった、感染対策消耗品購入費を補助するもの。 【交付額】 担当運行月ごとに10,000円を補助。 【交付対象】 町が実施している、デマンドタクシー運営事業の運行協力会社(3社) 【事業費】 240千円			○		
栃木県	壬生町	2. 運行支援	1.スマートデマ ンド交通システム 導入費 2.システム導入用 PC購入費	【目的】 町が実施しているデマンドタクシー運営業務について、予約システムを導入することにより、乗合時間の短縮などタクシー内の3密を避け、タクシー利用者の安全を確保することを目的とする。 【事業費】 3,534千円(システム導入費) 300千円(専用PC購入費)			○		
栃木県	壬生町	4. その他	新型コロナウイルス ワクチン接種に 係るタクシー利 用補助事業	5月より実施 【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない高齢者の交通手段の確保、支援 【事業概要】 新型コロナウイルスワクチン接種を希望する対象者(65歳以上の高齢者等対象者限定)の自宅と接種会場間のタクシー利用を補助する事業。(町内一律) 【交付額】 1人につき2,000円券/回を4枚交付。2,000円を超えた差額は利用者負担。 【交付対象】 新型コロナウイルスワクチン接種を希望する高齢者(住民登録を有する65歳以上の単身世帯及び高齢社のみで構成する世帯)等 【事業費】 4,000千円					
栃木県	塩谷町	4. その他	塩谷町新型コロナ ウイルスワクチン 接種における自 家用自動車運行 管理員業務委託	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない町民の交通手段の確保 【事業概要】 新型コロナウイルスワクチン接種に際して、貸切バスを活用して、ワクチン接種会場へ高齢者等の輸送を実施する。(利用者負担なし)。 【実施期間】 令和3年5月~令和4年3月 【事業費】 基本額50千円/2台・日額(業務委託料)					
栃木県	茂木町	1	茂木駅待合室空調 設備強化事業	【目的・効果】 第3セクター真岡線茂木駅における新型コロナウイルスの感染リスクを軽減するため、空調設備を強化し利用者の安全確保を図る。 【交付額】 空調設備改修 150千円 【交付対象】 茂木町	○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業費支援分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他							
栃木県	茂木町	2	第3セクター鉄道支 援事業費交付金	【目的・効果】 真岡線が新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため実施する余裕運行を支援し、町民の移動手段の確保及び維持に資する。 【交付額】 運行支援費 6,841千円 【交付対象】 真岡線株式会社	○				
栃木県	大田原市	2	大田原市バス・タク シー事業者事業継 続支援金	地域公共交通事業者として事業継続に努めてきた乗合バス事業者等に対し、今後の事業継続を支援し、市民の移動手段を維持・確保することを目的に支援金を交付 【対象事業者】 ・市内を運行する「乗合バス事業者」 ・市内に本社・営業所のある「貸切・特定バス事業者」及び「タクシー事業者」 【交付額】 ・乗車定員1人以上の事業用自動車 1台あたり50,000円 ・乗車定員10人以下の事業用自動車 1台あたり17,000円		○			
群馬県	群馬県	1	乗合バス事業者感 染症対策費補助	【目的・効果】 乗合バス事業者が実施する感染症拡大防止策に要する経費を国庫補助と協同して支援する。 【交付額】 事業者負担額(=国庫補助額)を県単独で支援 【交付対象】 ①補助対象経費の1/2 ②補助対象経費の2/3(市町村乗合1/3) 【交付対象】 ①乗合バス事業者(自主運行路線を運行する車両(市町村乗合バス車両を除く)) ②乗合バス事業者(市町村乗合バス車両を含む) 【事業費】 343,805千円 (内訳) ①乗合バス事業者感染症防止対策費補助 30,204千円 ②非接触型決済機器(ICカード)導入費補助 313,601千円		○			
群馬県	群馬県	1	感染症拡大防止対 策費補助事業	【目的・効果】 地域鉄道事業者が実施する感染症拡大防止策に要する経費を国庫補助と協同して支援する。 【交付額】 事業者負担額(=国庫補助額)を県単独で支援 【交付対象】 群馬県内を運行する地域鉄道事業者(上毛電気鉄道、上信電鉄、わたらせ渓谷鐵道) 【予算額】 5,634千円		○			
群馬県	群馬県	2	鉄道基盤設備維持 費緊急補助	【目的・効果】 地域鉄道事業者が実施する鉄道基盤設備(線路・電路・車両)の維持修繕に要する経費について、新型コロナウイルスの影響による減収の範囲内で支援する。 【交付額】 事業者負担額のうち、新型コロナウイルスの影響による減収額上限として、県単独で支援 【交付対象】 群馬県内を運行する地域鉄道事業者(上毛電気鉄道、上信電鉄、わたらせ渓谷鐵道) 【予算額】 125,919千円		○			
群馬県	群馬県	1. 感染症防止対策	コロナ禍でも安全 安心な公共交通の 確保事業(公共交通 事業者等感染症 対策経費補助)	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により公共交通等の輸送実績が大幅に減少する中、車内の抗菌・抗ウイルス加工整備及び高性能空気清浄機等導入の支援を行い、利用者の安心感を確保し、利用促進につなげる 【交付額】 補助対象経費の1/2 【交付対象】 「群馬県ストップコロナ！対策認定制度」の認定を受けた以下の事業者 ・乗合バス事業者 群馬県内に使用の本拠を置き、自主運行路線を運行する車両(市町村乗合バス車両を除く) ・貸切バス事業者(※高性能空気清浄機等導入事業は対象外) 群馬県内に使用の本拠を置く車両 ・タクシー事業者 群馬県内に使用の本拠を置く車両 【事業費】 116,144千円					●
群馬県	前橋市	2	手ばしFOODタク シー事業	概要:飲食店の料理をタクシーで宅配する場合、タクシー会社が1回の配達で得る料金は市内一律1500円となっており、利用者が300円、飲食店が300円を各自持ち、残り900円を前橋市が補助。 ・通常、運行の翌年度に交付している運行費の一部について、当該年度に前橋市交付により資金繰りを支援	○				
群馬県	前橋市	2	乗合バス委託路線 運行継続支援金	・通常、運行の翌年度に交付している運行費の一部について、当該年度に前橋市交付により資金繰りを支援 ・前年度運賃収入の20%を前倒し交付 【事業費】 35,000千円					
群馬県	前橋市	2	乗合バス自主路線 運行継続支援金	・対象事業者:経営改善、新しい生活様式への対応に意欲的に取り組む乗合バス事業者(計画書提出) ・自主採算路線に対し、以下を支援金として交付 ①自主採算路線あたり100万円 ②自主採算路線あたり90万円 【事業費】 42,500千円					
群馬県	前橋市	2	タクシー事業者継 続支援金	・対象事業者:経営改善、新しい生活様式への対応に意欲的に取り組むタクシー事業者(計画書提出) ・以下を支援金として交付 ①事業者あたり200万円 ②車両1台あたり12万円 ・予算総額28,080千円					
群馬県	前橋市	2	鉄道基盤設備維持 費補助	・対象事業者:民間鉄道事業者(私鉄) ・線路の修繕費等について、補助対象額を追加 ・群馬県及び沿線市町村との協同補助 ・予算額:10,088千円					
群馬県	前橋市	1	非接触型決済機器 (ICカード)導入費 補助	・対象事業者:乗合バス事業者 ・委託路線にかかるとICカードの導入費用に対して群馬県と協同補助を行う ・対象事業者の2/3を補助(国1/3、県1/3、市1/3) ・予算額:95,620千円					
群馬県	前橋市	1. 感染症防止対策	乗合バス事業者感 染症対策費補助	・対象事業者:乗合バス事業者 ・委託路線にかかると感染症防止対策費(抗菌化、空気清浄機購入)の1/2を支援 ・対象事業者の1/2を補助(国1/2、市1/2) ・次年度の欠損補助に追加して交付					
群馬県	前橋市	2. 運行支援	新型コロナウイルス スワクセン接種促 進事業(タクシー)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 移動困難者対策として実施しているマイタクを利用するワクチン接種対象者(高齢者等)が、接種会場まで600円(初乗り運賃相当額)割引でタクシーを利用することができる(市内一律)。 【交付対象】 ・利用者1人につき600円(初乗り運賃相当額) 【交付対象】 ・前橋地区タクシー協議会加盟事業者 【予算額】 ・8,700千円					
群馬県	前橋市	2. 運行支援	新型コロナウイルス スワクセン接種促 進事業(デマンドバ ス、地域内交通)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) 既存のデマンドバスの周知・PR、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動にデマンドバス、地域内交通を利用した場合、その運賃を無料とする。 【交付対象】 ・デマンドバス運行事業者 【事業費】 4,910千円(事業費助成として)					
群馬県	高崎市	2	鉄道基盤設備維持 費補助	・対象事業者:上信電鉄株式会社 ・線路、電柱、車両の保守費について、補助対象額を追加 ・群馬県及び沿線市町村との協同補助 ・予算額:18,614千円					
群馬県	高崎市	2	路線バス事業者運 行支援	・対象事業者:以下の路線を運行しているバス事業者 ①市内循環バス(ぐるりん)全路線 ②アール・デザインル ・路線バス事業者の資金繰りを支援するため、従来は翌年5月に交付する下半期の補助金を前倒し交付する ・前年度下半期補助金受領の1/2を限度に1月に前倒し交付 ・交付総額:80,600千円					
群馬県	高崎市	1	河津漁漁の支給	手指消毒用の消毒液を市内各タクシー会社・バス会社へ配布。					
群馬県	高崎市	1	非接触型決済機器 (ICカード) 導入事業費補助	・対象事業者:乗合バス事業者 ・委託路線の一部にかかるとICカードの導入費用に対して群馬県と協同補助を行う ・対象事業者の2/3を補助(国1/3、県1/3、市1/3) ・予算額:6,500千円					
群馬県	高崎市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス スワクセン接種促 進事業(タクシー)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだバス利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動にコミュニティバス及びデマンドバスを利用した場合、市が配布した1,000円分の乗車補助券にて支払いを可能とする。 【交付対象】 ・市内在住65歳以上の人 【事業費】 33,000千円(事業費助成として)			○		
群馬県	高崎市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス スワクセン接種促 進事業(タクシー)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動にタクシーを利用した場合、その運賃を無料とする。 【交付対象】 ・乗車地点から接種会場までのタクシー料金全額 【交付対象】 ・市内タクシー事業者等(個人タクシー含む) 【事業費】 21,000千円			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業費支分 5/20分) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
群馬県	渋川市	2	ICカード導入費補助	【目的・効果】 市街バス路線における新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として、電子決済の利用を推進する 【交付経】 補助対象経費から補助事業に係る国庫補助金を差し引いた額を限度として、予算の範囲内で支援 【交付対象】 市の運行業務を委託するバス事業者のうち、交通系ICカード導入整備事業を実施するバス事業者 【予算額】 8,700千円		○			
群馬県	渋川市	2	交通事業者緊急支援補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルスの影響により、収益が大幅に減少している交通事業者に対して補助金を交付することにより、市民の移動手段である公共交通の維持・確保を図る。 【交付経】 ・市町村議会バス運行事業者 令和元年度旅客運賃収入の20%を乗じて得た額を合算した額(1円未満切り捨てとする)について、予算の範囲内で補助金を交付 ・タクシー事業者 1事業者当たり300千円と市内の営業所においてタクシー事業に供する車両数に30千円を乗じて得た額を合算した額を、補助金として交付 【交付対象】 ・令和2年度において、市と市町村議会バス運行業務契約または代替バス運行業務協定を締結しているバス事業者 ・令和2年9月10日現在において、市内に本店又は営業所を有するタクシー事業者(福祉輸送事業限定の事業者を除く) 【予算額】 12,624千円		○			
群馬県	渋川市	2. 運行支援	ワクチン接種高齢者支援事業	【目的・効果】 (1)新型コロナウイルスワクチンの早期の接種完了を目指す (2)タクシーを活用したコロナ禍における外出機会の創出による健康増進及び市内の消費喚起を図る 【事業概要】 既存の「高齢者移動・生活支援事業」で交付しているタクシー利用券(1枚500円を2枚交付)に追加して、4枚交付し、タクシー利用者は1回の乗車で4枚を上限に利用できる。 【タクシー券交付対象者】 市内に住所があり、令和3年度中に75歳以上で運転免許証がない者 【タクシー券利用可能事業者】 市と協定締結した市内タクシー事業者(介護タクシー事業者含む) 【交付経】 利用されたタクシー利用券の合計額 【事業費】 16,831千円			○		
群馬県	渋川市	1. 感染症防止対策	乗合バス・タクシー感染症対策経費補助	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の長期化に対応するため、市が委託する路線を運行する乗合バス・タクシーの感染症対策経費について、国と協議して補助を行う。 【事業概要】 委託乗合バス・タクシー事業者が実施する車両の感染症対策経費に対する補助(補助率1/2) 対象経費:車両の抗菌コート及び高性能空気清浄機導入に係る費用 【交付対象】 市委託路線を運行する車両を有する運行事業者 【事業費】 9,285千円			○		
群馬県	渋川市	1. 感染症防止対策	交通系ICカード導入整備支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症対策として乗車運賃の精算方法のキャッシュレス化が有効とされていることから、委託路線車両への交通系ICカードの導入支援を強化し、早期の感染症対策及び路線バス利用者の利便性向上を図る。 【事業概要】 市委託路線のバス事業者が取り組む交通系ICカードの導入に係る費用の補助 【交付対象】 市委託路線を運行するICカード利用環境が整備されていない車両を有する運行事業者 【事業費】 56,000千円			○		
群馬県	安中市	2	中小企業者緊急経営支援助成金	経営支援のための助成金(複数事業者を営んでいる場合でも1事業者10万円) 1事業者あたり10万円 ※業種は交通事業者に限らない。		○			
群馬県	安中市	2	事業継続給付金	令和2年1月から12月までの間(任意の1ヶ月)で事業収入が前年同月比30%以上減少した月があり、年間の事業収入が法人は20万円以上、個人事業者は10万円以上減少する見込みがある事業者に対し、事業の継続を支援するための給付金 法人事業者 20万円 個人事業者 10万円 ※業種は交通事業者に限らない。		○			
群馬県	安中市	2. 運行支援	タクシー事業者支援助成金	新型コロナウイルス感染症拡大により、事業に大きな影響を受けている市内の交通事業者に対し、給付金を支給する。 (※令和3年12月補正) 【対象者】 市内に主たる事業所が所在するタクシー事業者 【支給額】 タクシー1台当たり 50千円 【予算額】 1,800千円			○		
群馬県	富岡市	2	新型コロナウイルス感染症対策タクシー事業者支援事業給付金	市民の日常的な移動手段に必要なタクシーの安定的な運行を確保するため、新型コロナウイルス感染症による影響を受けている、タクシー事業者を支援 ・対象:市内に営業所を有するタクシー事業者(一般社団法人群馬県タクシー協会に加盟する事業者に限る) ・支援金額:タクシー事業者につき30万円を基礎給付金額とし、営業所で所有する車両数に応じて5万円を乗じた金額とする ・予算総額:2,500千円					
群馬県	富岡市	2	鉄道基盤設備維持費緊急補助金	【目的・効果】 運行継続のための経費を支援することで、事業継続と安全運行の両立を図る。 【交付経】 豊3ら、自治市町2/5(群馬県及び沿線市町村)との協議補助) 市町村は負担割合で決定 【交付対象】 民間鉄道事業者(私鉄) 【予算額】 12,330千円			○		
群馬県	桐生市	2	鉄道運行継続支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルスの影響により運賃収入が大幅に減少し危機的な経営状況となる中で、社会インフラとして運行を継続している鉄道事業者に対し、県と沿線自治体が協議して運行継続に必要な費用を支援する。 【交付経】 安全で定着した運行継続のための経費に対し、予算の範囲内で、県及び沿線市で構成される再生協議会の中で定められた割合に応じて支援 【交付対象】 市内を運行している中小鉄道事業者 【予算額】 31,618千円			○		
群馬県	桐生市	2. 運行支援	新型コロナワクチン接種に係る高齢者の送迎におけるバスの車両増上げ	【目的・効果】 (1)送迎用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2)コロナで落ち込んだバス事業者の支援 【事業概要】 バス車両を増上げ、会場に行けないワクチン接種対象者(高齢者)を接種会場まで送迎するもの。 【事業費】 282千円 新型コロナワクチン接種対策費用庫負担金					
群馬県	みどり市	2	鉄道安全運行維持奨励金	【目的・効果】 鉄道の安全運行と利用者が3密にならないような運行を維持するため、奨励金を交付することで鉄道の運行を継続する。 【交付対象】 鉄道事業者(中小私鉄) 【事業費】 30,756千円			○		
群馬県	みどり市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種移動支援事業	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない高齢者及び障害者の交通手段の確保 【事業概要】 高齢者福祉タクシー利用券または重度障害者(児)福祉タクシー利用券を交付された者に、接種会場までの往復に利用できる「新型コロナウイルスワクチン接種支援確認証(福祉有償運送サービスによる送迎)」を1人につき2枚(2回分)交付 【交付対象】 福祉有償運送サービス事業者 【事業費】 2,770千円					
群馬県	伊勢崎市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス感染症対策物品購入支援事業(コミュニティバス、自主路線バス、タクシー事業者)	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染を予防するための感染症対策物品の購入を促進し、感染拡大局面においても利用者等の不安を軽減するとともに、公共交通事業者の事業継続を支援することを目的とします。 【事業概要】 コミュニティバス、自主路線バス、タクシー事業者が、感染拡大防止ガイドラインに基づき購入する感染症対策物品に対して、1事業者あたり50万円を交付する。 【交付対象】 ・コミュニティバス、自主路線バス、タクシー事業者 【事業費】 4,000千円(事業費助成として)			○		
群馬県	館林市	1. 感染症防止対策	館林市高齢者新型コロナウイルスワクチン接種タクシー料金助成事業	【目的・効果】 高齢者の交通手段確保及びワクチンの接種率向上を図る 【事業概要】 ワクチン接種会場への移動手段としてタクシーを利用した高齢者に対し、当該タクシー料金の一部を助成する 【交付経】 タクシー利用券(600円)×4枚=2,400円分 【交付対象】 ワクチン接種対象者(65歳以上高齢者)					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業費支分 5/20%) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
群馬県	沼田市	2. 運行支援	沼田市内交通事業者 支援金	市内交通事業者に対し、市内で運行する車両の台数に応じて支援金を交付する。 路線バス事業者: 1台につき10万円 タクシー事業者: 1台につき5万円 代行事業者: 1台につき3万円 【予算総額】 5,100千円		○			
群馬県	沼田市	4. その他	沼田市路線バス定 期券購入費補助金	路線バス定期券を購入した市民に対し、購入に要した費用(1か月分)を補助する。 期間: 令和2年9月1日~令和3年3月31日 対象: 1人につき1度限り(1万円を限度) 【予算総額】 4,870千円		○			
群馬県	藤岡市	1. 感染症防止対策	乗合バス感染症拡 大防止対策事業	【目的・効果】 ・バス利用での感染を防止することで利用者の安心を確保して利用促進につなげる。 【事業概要】 市内乗合バス7台(めぐるん5台、デマンド1台、新規路線車両1台)に抗菌・抗ウイルス加工を施すとともに、高性能空気清浄機及び空気清浄モニターを設置してバス利用での感染を防止する。 【交付対象】 ・市内乗合バス及びデマンドバス運行事業者 【事業費】 1,755千円				●	
群馬県	下仁田町	2	下仁田町タクシー 事業者補助事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた町内を運行する交通事業者を支援し、住民生活に欠かさない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・タクシー事業者一社につき100万円、加えて保有する車両1台当たり5万円 【交付対象】 令和3年3月18日時点で、町内に事業所を置くタクシー事業者 【事業費】 2,300千円		○			
群馬県	片品村	2. 運行支援	片品村がらんばる事 業者応援給付金	概要: 新型コロナウイルス感染症による村内観光産業への影響に対応するため、深刻な影響を受けている交通事 業者の事業継続支援のための給付金を実施 ・申請受付期間: 令和2年9月25日~令和2年10月30日 ・給付額: 観光事業者(交通事業者)一律110万円		○			
群馬県	明和町	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス スワクテン接種促 進事業(デマンドバ ス)	【目的・効果】 ・自家用車等でワクチン接種会場に向かない町民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者が接種会場までの移動にデマンドバスを利用した場合、その運賃を無料とする。 【交付対象】 デマンドバス事業者 【事業費】 200千円(事業費助成として)					
群馬県	明和町	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス スワクテン接種促 進事業(タクシー)	【目的・効果】 ・自家用車等でワクチン接種会場に向かない町民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者に対し、接種会場までのタクシー利用料1人片道600円(往復1,000円)を助成。 【助成額】 ・1人片道500円(往復1,000円) 【助成対象】 ・タクシー利用者本人 【事業費】 200千円			○		
群馬県	碓氷村	2	新型コロナウイルス 感染症対策事業 (村内事業者支援 金)	【目的・効果】 売上高が現年20%減収となった事業者を応援し、事業継続を図ることを目的とした新型コロナウイルス感染症対 策村内事業者支援金。 【交付額】 10万円(ただし、前年の売上からの減収分を上限とする) 【交付対象】 20%減収となった事業者 【予算数】 28,000千円	○				
群馬県	碓氷村	2	新型コロナウイルス 感染症対策 事業(事業者継続 支援)	【目的・効果】 売上高が前年対比50%減収となった事業者を支援し事業継続を図ることを目的とした事業者支援金。 【交付額】 令和2年度の固定資産税額が10万円以下 ⇒ 全額補助 令和2年度の固定資産税額が10万円を超える場合 ⇒ (固定資産税額-10万円) × 30% + 10万円 【交付対象】 50%減収となった事業者 【予算額】 30,000千円		○			
群馬県	碓氷村	2	スクールバス運営 事業	【目的・効果】 幼稚園・小中学校臨時休校によりスクールバスが運休となってしまったため収入が大幅に減少する運行会社への 支援 【交付額】 決定した運行単価(日額)×0.7を乗じた金額 【交付対象】 スクールバス運行会社 【事業費】 14,211千円 (29,240千円は3次補正分)		○	○		
群馬県	碓氷村	2	高校生通学バス運 行事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症に伴う、高校臨時休校によりスクールバスが運休となってしまったため収入が大幅に減 少する運行会社への支援。 【交付額】 運行単価(日額)×0.7を乗じた金額 【交付対象】 運行委託事業者 【事業費】 970千円		○			
群馬県	甘楽町	2	デマンドタクシー車 両購入支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者数が大幅に減少したデマンドタクシー受託業者に対して、収束後 の経営持続化に資するため、省メンテナンスで環境性能に優れ、キャッシュレス決済を搭載した新車両への購入 に対する補助を目的とする。 【交付額】 車両購入総支払額×70% 【交付対象】 デマンドタクシー受託業者 【事業費】 1,878千円		○			
群馬県	甘楽町	2	甘楽町持続化給付 金事業	【目的・効果】 国の持続化給付金に該当とならない事業者を含め、幅広く影響を受けている事業者へ対する支援。 【交付額】 1事業者あたり20万円 【交付対象】 前年対比20%以上売上が減少した事業者 【事業費】 104,000千円	○				
群馬県	甘楽町	1	事業所感染防止対 策支援事業	【目的・効果】 感染拡大防止対策を行った事業者に対しなかった費用の一部を補助することで民間の感染拡大防止対策の拡充 を図る。 【交付額】 対象となる費用を補助。(限度額: 10万円) 【交付対象】 町内事業所 【事業費】 11,538千円	○				
群馬県	邑楽町	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス スワクテン接種事 業(町単費事業)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない町民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 障害者(身体障害者手帳1・2級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳1級)または高齢者(満70歳以上一人暮らし世帯など)または運転免許を自主返納した者かつワクチン接種対象者が、ワクチン接種会場まで自己負担なしでタクシーを利用することができる(自宅接種会場間のみ利用可能)。 【交付額】 ・タクシー料金の全額 【交付対象】 ・町内タクシー事業者 【事業費】 900千円(5~7月まで見込額)					
群馬県	東吾妻町	1	新型コロナウイルス スワクテン接種事 業	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない町民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動にバス・デマンドバスを利用した場合、その運賃を無料と する。 【交付対象】 バス・デマンドバス運行事業者 【事業費】 9,680千円(事業費助成として)					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰分) の申請の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20%) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MiaaS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
埼玉県	埼玉県	2	地域公共交通運行 継続緊急支援事業	・運行継続支援事業 【目的・効果】 補助対象事業者の実績した上で運行を継続する地域公共交通事業者への支援金 【交付額】 ・地域鉄道事業者 1法人当たり2,000千円 ・バス事業者 1法人当たり1,000千円・車両1台当たり10千円 ・タクシー事業者 1法人当たり100千円・車両1台当たり9千円 【交付対象】 ・地域鉄道事業者 県内に本社を置く地域鉄道事業者 ・バス事業者 県内に本社又は営業所を置く事業者 ・タクシー事業者 県内に本社又は営業所を置く事業者 ※令和3年4月1日時点で県内の企業等に設置する事業用自動車(市町村コミュニティバス、デマンドバス、高速乗合バスの車両及び車両は除く。) 【予算額】 101,800千円 ・バス乗降時対策事業 【目的・効果】 新型コロナウイルスの影響により、赤字幅が更に拡大した現行の補助路線に対して補助する。 【交付額】 収入減少相当額の1/2 【交付対象】 現行の補助対象路線(市町村バス事業者) 【予算額】 14,440千円		○			
埼玉県	埼玉県	2. 運行支援	地域公共交通安心 運行支援事業	【目的・効果】 業務用ドライバーに準じた感染防止対策などを実施し利用者等に周知する地域公共交通事業者への支援金 【交付額】 ・地域鉄道事業者 1法人ごと500千円 + 35千円 × 車両数 ・路線バス事業者 1法人ごと500千円 + 15千円 × 台数 ・法人タクシー事業者 1法人ごと100千円 + 10千円 × 台数 ・個人タクシー事業者 1台ごと20千円 【交付対象】 ・地域鉄道事業者 県内に本社を置く地域鉄道事業者 ・路線バス事業者 県内に本社又は営業所を置く事業者 ・法人タクシー事業者 県内に本社又は営業所を置く事業者 ・個人タクシー事業者 県内に営業所を置く事業者 【予算額】 123,100千円					●
埼玉県	さいたま市	2. 運行支援	市内公共交通の運行 継続の支援	【目的・効果】 公共交通の利用者が減少している交通事業者の事業継続を図る 【交付額】 路線バス 50万円/事業者 + 5万円 × 系統数(市内駅発着) 法人タクシー 30万円/事業者 + 1万円 × 車両台数 個人タクシー 1万円 【交付対象】 市内で運行している路線バス事業者 市内に営業所を有するタクシー事業者 【事業費】 41,710千円		○			
埼玉県	さいたま市	1. 感染症防止対策	ワクチン接種コミュ ニティバス臨時運 行	【目的・効果】 集団接種会場(見沼区、岩槻区の区役所等)までの移動手段の確保 【事業概要】 集団接種会場(見沼区、岩槻区の区役所等)でワクチン接種を受ける方及び付添人等の移動手段として、コミュニ ティバスを臨時運行する。(ワクチン接種以外の利用可) 【運行事業者】 市内バス事業者					
埼玉県	さいたま市	1. 感染症防止対策	ワクチン接種専用 バス運行	【目的・効果】 集団接種会場(西区、北区、見沼区、桜区、南区、岩槻区の区役所等)までの移動手段の確保 【事業概要】 集団接種会場(西区、北区、見沼区、桜区、南区、岩槻区の区役所等)でワクチン接種を受ける方及び付添人等 の移動手段として、コミュニティバスと同様のルートでワクチン接種専用バスを運行する。 【運行事業者】 市内バス事業者 【事業費】 21,104千円 ※事業費については、変更の可能性あり。					
埼玉県	さいたま市	1. 感染症防止対策	ワクチン接種シャ トルタクシー運行	【目的・効果】 集団接種会場(大宮区、中央区、浦和区、緑区の区役所)までの移動手段の確保 【事業概要】 集団接種会場(大宮区、中央区、浦和区、緑区の区役所等)でワクチン接種を受ける方及び付添人等の移動手段 として、駅と集団接種会場間で無料シャトルタクシーを直通運行する。 【運行事業者】 市内タクシー事業者 【事業費】 4,990千円 ※事業費については、変更の可能性あり。					
埼玉県	さいたま市	1. 感染症防止対策	特設接種会場シャ トルバス運行	【目的・効果】 特設接種会場(市営桜木駐車場、浦和競馬場)までの移動手段の確保 【事業概要】 特設接種会場(市営桜木駐車場、浦和競馬場)でワクチン接種を受ける方及び付添人等の移動手段として、駅と 特設接種会場間で無料シャトルバスを直通運行する。 【運行事業者】 市内バス事業者					
埼玉県	さいたま市	1. 感染症防止対策	民間等施設接種会 場シャトルタクシ ー運行	【目的・効果】 民間等施設接種会場(見沼グリーンセンター)までの移動手段の確保 【事業概要】 民間等施設接種会場(見沼グリーンセンター)でワクチン接種を受ける方及び付添人等の移動手段として、駅と民 間等施設接種会場間で無料シャトルタクシーを直通運行する。 【運行事業者】 市内タクシー事業者					
埼玉県	さいたま市	1. 感染症防止対策	民間等施設接種会 場シャトルバス運 行	【目的・効果】 民間等施設接種会場(芝浦工業大学大宮キャンパス)までの移動手段の確保 【事業概要】 民間等施設接種会場(芝浦工業大学大宮キャンパス)でワクチン接種を受ける方及び付添人等の移動手段とし て、駅と民間等施設接種会場間で無料シャトルバスを直通運行する。 ※上記内容については、7/31からの運行と異なるため、見込みとなります。					
埼玉県	白岡市	2. 運行支援	交通事業者支援事 業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、利用者の減少などの影響を受けている交通事業者に対し、支援金 を交付することで事業継続を支援する。 【事業概要】 交通事業者への支援金 ・市内事業者 車両1台当たり10万円 ・市外事業者 車両1台当たり5万円 【交付対象】 令和3年4月1日時点で白岡駅又は新白岡駅に係る乗入営業承認申請等を行っているタクシー事業者、市内で路 線バスを運行しているバス事業者及び市内で貸切バス事業を行っているバス事業者 【事業費】 5,200千円					○
埼玉県	白岡市	2. 運行支援	交通事業者支援事 業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、利用者の減少などの影響を受けている交通事業者に対し、支援金 を交付することで事業継続を支援する。 【事業概要】 交通事業者への支援金 ・市内事業者 車両1台当たり10万円 ・市外事業者 車両1台当たり5万円 【交付対象】 令和2年4月1日時点で白岡市に営業承認申請を行っているタクシー事業者及び市内で路線バスを運行して いるバス事業者 【事業費】 9,250千円		○			
埼玉県	松伏町	1	松伏町公共交通事 業者新型コロナウイルス 感染症拡大防 止事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症予防対策を実施した経費の一部として、1事業者につき10万円を助成し、運行事業者 を支援する。 【交付額】 市内公共交通事業者1者に対し、一律10万円 【交付対象】 町内に事業所のあるバス及びタクシー事業者 【予算額】 400千円	○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰分) の申請の有無	臨時交付金 (事業費支分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
埼玉県	松伏町	2	松伏町公共交通事 業者継続支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルスの感染拡大防止による外出自粛を受け、町民の重要な移動手段を担うバスやタクシー事業者が、今後も継続して運行を続けるための支援をし、町民生活の安定を図るため、支援金を給付する。 【交付額】 町内公共交通事業者1者に対し、一律10万円 【交付対象】 町内に事業所のあるバス及びタクシー事業者 【予算額】 400千円		○			
埼玉県	松伏町	2	松伏町公共交通事 業者継続支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルスの感染拡大防止による外出自粛を受け、地域経済及び住民生活に不可欠な地域公共交通を確保・維持するための支援をする。 【交付額】 町内事業者で所有するバス車両数×8万円 町内事業者で所有するタクシー車両数×6万円 【交付対象】 町内に事業所のあるバス及びタクシー事業者 【予算額】 7,250千円		○			
埼玉県	狭山市	2	新型コロナウイルス 感染症対応地方 創生臨時交付金実 施事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり20万円(市内のみ運行)、車両1台当たり10万円(市外も運行) ・タクシー事業者 車両1台当たり2万円 【交付対象】 ・バス事業者 令和2年4月1日時点で市内を運行している車両 ・タクシー事業者 令和2年4月1日時点で、市に提出した同年4月1日から令和3年3月31日までの期間における「乗入営業承認申請書」に記載された市内駅周辺の常時駐車車両 【事業費】 4,800千円		○			
埼玉県	狭山市	2. 運行支援	狭山市公共交通対 策臨時支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり20万円(市内のみ運行)、10万円(市外も運行) ・タクシー事業者 車両1台当たり2万円 ・市内観光バス事業者 車両1台当たり20万円 【交付対象】 ・バス事業者 令和3年2月1日時点で平日に市内を運行している車両 ・タクシー事業者 令和3年2月1日時点で、市内を運行している車両車両 ・市内観光バス事業者 令和3年2月1日時点で、事業を営み、一般貸切旅客自動車運送業で国土交通省へ届け出している車両 【事業費】 12,100千円			○		
埼玉県	狭山市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス ワクチン接種体 制確保事業(集団 接種会場設置業 務)	【目的・効果】 接種会場のない新型コロナウイルスワクチン接種会場と、駐車場(市庁舎)の間の、市民(主に高齢者)の交通手段を確保するもの。 【事業費】 借り上げバスにより、市庁舎と集団接種会場の間を運行する。利用料は無料。					
埼玉県	八潮市	2	地域公共交通の維 持・確保支援事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、公共交通の利用者が減少し、経営に大きな影響がある公共交通事業者に対し、ウイルスの感染拡大防止に係る費用を補助し、事業の維持・確保を支援する。 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり2万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり1万円 【交付対象】 ・バス事業者 ・市内の路線を運行するために必要な車両 ・タクシー事業者 八潮市タクシー協会に加入している事業者が所有する車両 【事業費】 2,890千円		○			
埼玉県	八潮市	2	地域公共交通の維 持・確保支援事業	【目的】 市内の交通空白地域を補完するために、バス事業者と協定を結び運行しているコミュニティバスについては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、利用者の減少する厳しい経営環境となっていることから、現状の事業を維持・確保するために、バス事業者を支援する。 【交付額】 ・1,000千円 【交付対象】 ・コミュニティバスを運行しているバス事業者 【事業費】 1,000千円		○			
埼玉県	三郷市	2	市内公共交通(路 線バス・タクシー) の運行継続緊急支 援	・市内路線バス事業者に運行距離に応じて 最大500万円 ・市内タクシー事業者に一律200万円 の支援金を支給(6月補正予算案) 予算規模: 2,900万円(6月補正予算案)	○				
埼玉県	飯能市	2. 運行支援	飯能市公共交通心 行支援金	(概要)路線バスの密集を避けるため、必要な続行便、臨時便の運行を支援 (補助対象事業者) 次の公共交通事業者で、今後も事業を継続する意思があるもの。 1. 飯能駅又は東飯能駅を発着地として運行するバス路線を有している一般乗合旅客自動車運送事業者 2. 飯能市内に営業所を有する一般乗合旅客自動車運送事業者 (補助金額) 1. 一般乗合旅客自動車運送事業者 飯能駅又は東飯能駅を発着地として運行するバス路線のうちバスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインを参考とし、必要な感染症対策を実施した車両で運行する路線1系統につき10万円 2. 一般乗合旅客自動車運送事業者 以下の条件を満たす車両1台につき2万円 ① 令和2年9月1日時点で飯能市内に所在する営業所に所有する事業用登録車両 ② タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインを参考とし、必要な感染症対策を実施している車両 予算額: 5,140千円		○			
埼玉県	飯能市	1. 感染症防止対策	飯能市路線バス混 雑緩和対策補助金	(概要)公共交通事業者が実施する新しい生活様式に向けた対策経費を支援 (補助対象事業者) 補助対象者が飯能駅又は東飯能駅を発着地として運行するバス路線(以下「補助対象路線」といふ。)において実施する車内の混雑緩和対策のために必要な増便の運行 1 補助金の経 予算の範囲内において、補助対象路線における増便の運行に係る費用(人件費、燃料油費、一般管理費その他経費)の経。 予算額: 7,000千円		○			
埼玉県	飯能市	2	飯能市公共交通対 策臨時支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内各種施設の休業並びに外出自粛の要請により、利用者の減少等大きな影響を受けている交通事業者に対して、事業の継続に向けた支援を行う。 【支援対象】 ・飯能駅又は東飯能駅を発着地として運行するバス路線を有している路線バス事業者 ・飯能市内に営業所を有するタクシー事業者 【支援金の経】 ・路線バス事業者 令和2年4月1日時点で、飯能市内を運行する路線1系統につき10万円を乗じて得た額 ・タクシー事業者 令和2年4月1日時点で、事業用登録車両1台につき1万円を乗じて得た額 【予算額】 4,300千円	○				
埼玉県	飯能市	2	飯能市地域公共交 通事業者支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内各種施設の営業時間短縮及び休業並びに外出自粛の要請による利用者の減少により、長期にわたり大きな影響を受けている交通事業者に対して、事業継続に向けた支援を行う。 【支援対象者】 (1) 飯能駅又は東飯能駅を発着地として運行するバス路線を有している路線バス事業者 (2) 市内に営業所を有するタクシー事業者 【支援金の経】 (1) 路線バス事業者 令和3年1月1日時点で、市内を運行する路線1系統につき15万円 (2) タクシー事業者 令和3年1月1日時点で、市内の営業所に所有する事業用登録車両1台につき2万円 【予算額】 3,790千円			○		
埼玉県	飯能市	2	飯能市地域幹線交 通維持確保支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内各種施設の営業時間短縮及び休業並びに外出自粛の要請による利用者の減少により、長期にわたり大きな影響を受けている市内の地域幹線となるバス路線の維持確保に向けた支援を行うため 【対象路線】 別形成計画に地域幹線として位置付けられているバス路線 【対象経費】 令和2年の対象路線の(経常費用-経常収益)の額から令和元年の対象路線の(経常費用-経常収益)を減じて得た額 【支援金の経】 対象経費の1/2 (30,000千円上限)					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20分) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに●
埼玉県	所沢市	2. 運行支援	所沢市交通事業者 支援給付金	①目的・効果 事業の継続に向けた支援 の経費 50万円(市内に本店又は主として管理業務を行う本社等を有しない法人事業者を除く。)と市内の事務所又は事 業所に所有する車両1台当たり20万円の合計額 ②対象事業者 基本額については、事業規模等を勘案しつつ、他自治体で行われている先行事例を参考に決定。車両1台当たり 6の対象者 貸切バス事業者			○		
埼玉県	所沢市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン 集団接種会場送迎 バス	【目的・効果】 公共交通機関(鉄道等)の利用に合わせ最寄り駅より集団接種会場へ送迎バスを運行し利便性を高める。また、 混雑に対応のバスも運行し身体等に障害のある方も安心して乗降できる。 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が集団接種会場へ接種する際に、最寄り駅と会場間で無料バスを運行し、利用 することが出来る。 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金に対応					
埼玉県	北本市	2	路線バス運行維持 支援事業	市内で路線バスを運行する事業者 (ただし、市の要請により運行する路線に限る) 市内路線バスの運行を維持し、市民の移動手段の確保に協力する路線バス運行事業者の支援 路線バス1路線(市内バス路線)につき一律40万円を支給 3路線×40万円=120万円	○				
埼玉県	北本市	2. 運行支援	路線バス運行維持 支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛等の影響により、利用者の減少など大きな影響を受けている市 内路線バスの運行を維持し、事業の維持・継続に向けた支援を行うもの。 【交付額】 「北本市路線バス運行維持支援給付金交付要綱」内の別表に規定する運行系統を有するバス路線で、1路線に つき30万円を支給(支給は1回のみ) 【交付対象】 北本市路線バス運行維持支援給付金交付要綱内の別表に規定する運行事業者(2社) 【事業者数】 7路線×30万円=210万円				○	
埼玉県	草加市	1	草加市公共交通事業 者緊急支援金	<事業概要> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する取り組みを実施する、市内を運行するバス事業者及び市内に 営業所を置くタクシー事業者に対して、支援金を交付します。 <支援対象> ・バス事業者・・・市内を運行するバス事業者が保有する市内を運行するバスの台数×2万円 ・タクシー事業者・・・市内に営業所を置くタクシー事業者が保有する当該営業所に登録されているタクシーの台 数×1万円					
埼玉県	本庄市	1	タクシー事業者へ の支援	【目的・効果】 交通事業者が十分な新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じることができるよう、運転手や車両等の衛生 対策を補助する支援 【支援内容】 手指消毒剤の配布(480ml、18個入り30箱を所有車両台数に応じて配布) 【交付対象】 市内のタクシー事業者(5社) 【事業費】 1,130千円					
埼玉県	本庄市	2. 運行支援	地域公共交通維持 特別対策事業支援 金事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う、外出自粛の要請等により、公共交通利用者数が減少し、地域公共 交通事業者の経営に大きな影響が生じていることから、事業の維持・確保を図る。 【支援内容】 地域公共交通事業者(タクシーの各事業者)が保有する車両1台につき85万円を支援金として支給する(対象車両 90台) 【交付対象】 市内のタクシー事業者(5社) 【事業者数】 4,500千円			○		
埼玉県	本庄市	4. その他	ワクチン接種用タク シー利用料金助成 事業	【目的・効果】 新型コロナウイルスワクチン接種の集団接種会場や病院・診療所等までの交通手段がない市民の交通手段 を確保する。 【支援内容】 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種のために利用するタクシー料金の一部助成 【交付対象】 ワクチン接種対象者(高齢者及び重度心身障害者) 【事業費】 29,165千円			○		
埼玉県	本庄市	2. 運行支援	本庄市旅客運送事 業者等維持特別 対策事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により経営に大きな影響が生じている乗合バス事業者、貸切りバス事業者及び運転 代行業者に対し、事業の維持・確保を目的として補助金を交付する。 【支援内容】 事業の維持・確保に要する経費を補助(軽自動車・普通自動車・ワゴン車50千円/台、小型・中型・大型バス200 千円/台) 【交付対象】 市内に運行路線を有する乗合バス事業者4社、市内に本社のある貸切りバス事業者4社(内1社は乗合バスと重 複)、市内に本社のある自動車運送代行業者8社 【事業費】 15,700千円(軽自動車・普通自動車・ワゴン車50千円×38台=1,900千円、小型・中型・大型バス200千円×69台 =13,800千円)			○	●	
埼玉県	日高市	2	地域公共交通臨時 支援事業	市内に事業所又は路線のあるタクシー、バス事業者に支援金を交付 タクシー1台 1万円 バス系統10万円 予算総額177万円		○			
埼玉県	日高市	2. 運行支援	地域公共交通臨時 支援事業	市内に事業所又は路線のあるタクシー、バス事業者に支援金を交付 ・タクシー1台あたり20千円 ・バス路線(系統あたり)150千円 【予算総額】3,400千円			○		
埼玉県	深谷市	2	深谷市地域公共交 通維持特別対策事 業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者数が激減する中、地域経済及び市民生活に不可欠な地域 公共交通を確保・維持するため、現在も運行を維持している地域公共交通事業者(路線バスおよびタクシーの各 事業者)に対し補助金を交付し、事業継続を支援するため支援金を交付する。 【交付額】 ・乗合バス事業者:対象となるバス車両1台に対し、1,000,000円 ・タクシー事業者:対象となる車両1台に対し、50,000円 【交付対象】 ・バス事業者:道路運送法第4条に規定する許可を受けた一般乗合旅客自動車運送事業を営む者 ・タクシー事業者:道路運送法第4条に規定する許可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業を営む者 ※添付資料必要 ①令和元年度、令和2年度事業実績比較表 ②事業報告書の写し(令和2年1月1日を基準に 車両保有台数を確認ができる許可書の写し(準備) ③該当車両の自動車検査証の写し 【事業費】 5,000千円			○		
埼玉県	加須市	2	公共交通輸送力地 域等促進事業	【目的・効果】 感染症の拡大に伴う影響を受けている交通事業者に対して事業の継続に向けた支援を行い、交通弱者の移動手 段を確保する。 【交付額】 バス事業者1,650,000円×1社=1,650,000円 タクシー事業者1,000,000円×3社=3,000,000円 【交付対象】 市内を運行する交通事業者4者 【予算額】 4,650千円		○			
埼玉県	加須市	4. その他	新型コロナウイルス ワクチン接種事 業(移動支援)	【目的・効果】 (1)自家用車等でワクチン接種会場に向かいにくい市民の交通手段の確保 (2)コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 新型コロナウイルスワクチン接種のための移動支援として、災害時要援護者名簿に登録された市民に対し、タク シー及びコミュニティバスにも使用できる地域通賃を配布。 【交付額】 ・1人2,000円(500円券×4枚) 【交付対象】 ・災害時要援護者名簿に登録の市民 【事業費】 19,106千円					
埼玉県	蓮田市	1.2	公共交通応援事業	【目的・効果】 感染症拡大防止対策を実施したうえで、公共交通の維持確保に努めている公共交通事業者に対して、経営を支援し 市内公共交通網を維持する。 【補助対象経費】 継続運行に係る経費 【支援額】 ・乗合バス事業者 (50万円+系統数(令和2年4月1日現在で蓮田市内を運行する系統数)×15万円)×3社 ・タクシー事業者 2万円×3社 【交付対象】 ・路線バス事業者 市内に停留所が設置されている道路運送法第5条第1項第3号に規定する事業計画において定められた路線を 有する路線バス事業者 ・タクシー事業者 ・令和2年4月1日現在で蓮田駅前駐車場管理条例(平成15年蓮田市条例第10号)第4条の許可を受けている タクシー事業者 【事業費】 6,060千円		○			

○地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20%) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
埼玉県	蓮田市	4. その他	新型コロナウイルス ワクチン接種促進 事業(貸し切りバス)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだ路線バス事業者への支援 【事業概要】 路線バスの車両を貸し切りバスとして委託契約し、ワクチン接種対象者(高齢者等)の集団接種会場までの移動手段として、無料のシャトルバスを運行する。 【委託契約先】 路線バス事業者 【予算総額】 7,683千円					
埼玉県	坂戸市	2	坂戸市バス・タク シー車内等感染防 止対策実施事業者 運行継続支援交付 事業	【目的・効果】新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止対策に取り組む路線バス事業者及びタクシー事業者の事業継続を支援する。 【交付額】 ・路線バス事業者 市内を運行する距離(1km当たり)×20万円 ・高乗バス事業者 坂戸駅南口の高速バス停留所の差着回数(1日当たり)×10万円 ・タクシー事業者 保有車両1台×5万円 ・かっちワゴンを運行する路線バス事業者 電子決済システムの導入に要した経費及び令和3年1月4日から令和3年9月1日までの当該電子決済システムの運用に要した経費に相当する額 【事業費】 13,004千円		○			
埼玉県	鶴ヶ島市	2	タクシー事業者事 業継続支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、運賃収入が減少している市内タクシー事業者を支援 【交付額】 車両1台当たり5万円 【交付対象】 感染症対策を行うタクシー車両 【事業費】 550千円		○			
埼玉県	鶴ヶ島市	2	UDタクシー車両導 入補助金	【目的】 経営特長化に資する環境性能等に優れたUDタクシー車両を導入する市内タクシー事業者を支援 【交付額】 車体本体価格等の1/2に相当する額(上限180万円) 【事業費】 1,800千円		○			
埼玉県	入間市	2	地域公共交通(路 線バス・タクシー) 支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内各種施設の休業や外出自粛の要請により、利用者の減少など大きな影響を受けながらも感染予防対策を実施しつつ、運行を継続している交通事業者に対して支援を行う。 【交付額】 バス 市内1系統20万円、市外1系統10万円 合計:15系統240万円 タクシー 事業者1台につき2万円 個人タクシー事業者は1事業者につき10万円 合計:136台312万円 【交付対象】 ・令和3年7月7日時点で事業を営み、今後も事業を継続する意思がある者 ・市内を運行する一般乗合旅客自動車運送事業者 ・市内に営業所を有する一般乗用旅客自動車運送事業者又は市内の駅に拠点を置き、乗り入れを行っている一般乗用旅客自動車運送事業者 ・市内に営業所を有する個人経営タクシー事業者 【予算額】 5,520千円			○		
埼玉県	入間市	4	貸切観光バス事業 者緊急支援金事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各種施設への休業や外出自粛の要請による利用者の減少などの大きな影響を受けている市内観光バス事業者に対し、事業の継続に向けた支援を図る 【交付額】 対象者が所有する観光バス1台当たり20万円 【交付対象】 令和2年12月1日時点で事業を営み、今後も継続する意思がある者 道路運送法(昭和26年法律第143号)第5条第1号ロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業を行う市内に主たる営業所を有する観光バス事業者 【予算額】 6,400千円			○		
埼玉県	坂戸市	1	坂戸市マニティタ クシー利用料金助 成事業	【事業の内容】延滞届を行った者に、40枚綴りの利用券(初乗り運賃相当額)を交付する 【補助対象者】令和2年4月1日~令和2年12月31日までに母子健康手帳の交付を受けた妊婦の方 【対象事業者】市内に営業所を有するタクシー事業者(6社) 【補助対象経費】初乗り運賃相当額(一人40回以上限) 【予算】3,371千円	○				
埼玉県	上尾市	1	上尾市民間路線バ ス感染症対策支 援事業	【対象事業者】市内を運行する民間バス事業者 【対象経費】感染拡大防止に関する費用 【交付額】市内運行距離や路線バス保有台数に応じて、200万円を上限に支給 【予算額】420万円					
埼玉県	鴻巣市	1	感染症拡大防止対 策給付金事業	【目的・効果】 車内衛生環境の確保や飛沫感染防止対策を支援 【交付額】 ・コミュニティバス運行事業者 車両1台当たり3万円 ・デマンド交通運行事業者 車両1台当たり2万円 【交付対象】 ・コミュニティバス運行事業者 ・デマンド交通運行事業者 【事業費】 ・200万円		○			
埼玉県	鴻巣市	4	乗合型デマンド交 通利用促進事業	【目的・効果】 乗合タクシーの利用促進及び市民の移動支援 【交付額】 ・1人につき300円×2枚の乗車チケットを配布 【交付対象】 ・乗合タクシー登録者 【事業費】 ・100万円		○			
埼玉県	鴻巣市	2	路線バスの運行継 続支援事業	【目的・効果】 市内を運行する民間路線バスの事業継続を支援 【交付額】 ・基本額(1事業者あたり20万円)+加算額(1方面につき20万円を乗じて得た額) 【交付対象】 ・市内を運行する民間路線バス 【事業費】 ・200万円			○		
埼玉県	鴻巣市	4	高齢者の移動支 援	【目的・効果】 コロナ禍における高齢者の移動支援 【交付額】 ・タクシー券 500円×4枚 ・乗合タクシー乗車チケット 300×2枚 【交付対象】 ・70歳以上の高齢者 【事業費】 ・5797.5万円			○		
埼玉県	越谷市	1	バス・タクシー感 染拡大防止支援事 業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する取り組みを実施する公共交通事業者に対する支援 【交付額】 ・路線バス1台2万円×129台 ・タクシー1台1万円×279台 【交付対象】 ・バス事業者 ・市内を運行する路線バス事業者 ・タクシー事業者 ・市内に本社又は営業所を置くタクシー事業者 【事業費】 5370千円	○				
埼玉県	越谷市	2	バス・タクシー運 行継続支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス禍の下、市民生活や経済活動を支える、公共交通事業者に対する支援 【交付額】 ・路線バス1台20万円×131台 ・タクシー1台10万円×347台 【交付対象】 ・市内を運行する路線バス事業者 ・市内に本社又は営業所を置くタクシー事業者 【予算額】 60800千円		○			
埼玉県	越谷市	2. 運行支援	地域公共交通利用 支援事業	【目的・効果】 (1) コロナで利用者数が落ち込んだバスとタクシーの利用者の回復、及び新規利用者の獲得 (2) ワクチン優先接種者の速やかなワクチン接種の促進 【事業概要】 市内在住の高齢者の方々を対象として、市内のバスとタクシーの乗車に利用できる「越谷市高齢者バス・タクシー共通利用券」を配布し、地域公共交通の利用を促進する。 【配布対象者】 令和3年度の年度年齢が65歳以上となる市民 【配布額】 1人当たり、000円(100円券×30枚) 【利用できる公共交通】 市内を運行する路線バス、市内に本社又は営業所を置くタクシー事業者のタクシー(限定含む)				○	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業費支分 5/20%) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに○	5/20まで申請した ものに○
埼玉県	川越市	2	路線バス運行継続 支援事業	【目的・効果】 路線バス利用者の減少が続く中、市民生活を支える公共交通として、運行を維持している路線バス事業者を支援する。 【交付額】 50万円×市内を運行する路線バスの総系統数×30万円 ※上限600万円(1事業者あたり) 【交付対象】 市内に本社・営業所を有する路線バス事業者 【予算総額】 12,000千円			○		
埼玉県	新座市	3	新座市地域公共交通 支援委託事業	十分な感染拡大防止対策を講じたMaaS等の新たな地域公共交通体系を整備するための調査・検討を交通コンサルタントに委託する事業 ・予算額 7,700千円		○			
埼玉県	春日部市	2	春日部市公共交通 運行継続支援金	【対象事業者】 市内において定期運行するバス路線(深夜夜行バス、臨時バスを除く。)を有するバス事業者、市内を営業区域とし、春日部市管理権内タクシー協議会に加盟しているタクシー事業者 【交付金額】24.8万円 ・バス事業者 ①2の合計 ①市内停留所1か所につき8万円 ②市内乗入れ鉄道駅1駅につき30万円 ・タクシー事業者 ①2の合計 ①市内営業所に配置する車両1台につき5万円 ②法人80万円、個人事業者15万円 【予算総額】 2,300万円		○			
埼玉県	春日部市	4. その他	赤ちゃんお出かけ サポート事業	【目的・効果】 新生児とその保護者が人との接触機会をできる限り減らし、安心して外出ができるようタクシーを利用する際に利用できる市内共通商品券を支給する。 【交付額】 市内共通商品券 10,000円 【交付対象】 令和3年1月1日～令和4年3月31日までに生まれた新生児の保護者1750人 【事業総額】 19,174千円			○		
埼玉県	朝霞市	2. 運行支援	交通事業者感染症 対策支援金	【目的・効果】 交通事業者の事業継続に向けた支援 【事業概要】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う緊急事態宣言の発令等により、利用者の減少など大きな影響を受けながらも感染防止対策を実施しつつ、運行を継続している交通事業者に対して支援金を交付するもの。 【交付対象】 ①路線バス事業者 ②タクシー事業者 【交付額】 ①基本額50万円+1系統あたり5万円 ②基本額40万円+駅前広場の専用台数1台あたり1万円(ただし、事業所が市外に所在する場合は基本額10万円) 【事業費】 5,690千円			○		
埼玉県	熊谷市	1	「STOPコロナ」地域 公共交通支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛の要請により、利用者の減少など大きな影響を受けながらも感染防止対策を実施しつつ、運行を継続している交通事業者に対し、予算の範囲内において熊谷市「STOPコロナ」地域公共交通支援金を交付する。 【交付額】 1.路線バス事業者 2.タクシー事業者 3.熊谷駅、熊谷駅を含み、市内に2つ以上のバス停がある路線を運行するバス事業者における、当該路線に使用するバス車両。 空港バス:当該バス事業者における、熊谷駅、熊谷駅を含む羽田空港行き高速バスの便数。 4.タクシー事業者:路線バス:100千円/1台 空港バス:300千円/1台 2.タクシー事業者 ①補助対象:熊谷地区構内営業タクシー協議会に加入するタクシー事業者における、熊谷市内に使用の本拠を置くタクシーの台数 ②算定根拠:50千円/1台 【事業費】 17,000千円		○			
埼玉県	熊谷市	1	「STOPコロナ」地域 公共交通支援事業	【目的・効果】 市内循環バスは、緊急事態宣言下においても減便等の運行調整をすることなく、市民のくらしの足を守るため運行を継続しているが、新型コロナウイルス感染症の影響による乗車数の減少に伴い運行収入は減少している。現況を踏まえ、前年度と同様の運行を継続しているが、以前の水準まで回復することは困難であると考えられる。このような状況の中、感染対策を話し、事業継続のため運行経費の一部を支援することで地域公共サービスを維持する。 【交付額】 市内循環バス事業の運行経費の1割 【事業費】 14,200千円			○		
埼玉県	熊谷市	1	秩父鉄道ICカード 乗車券導入支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症対策として、秩父鉄道株式会社の高度化を促進し、利便性の向上を図るため、ICカード乗車券導入を支援することで沿線地域の活性化に貢献することとなり、持続可能な公共交通を維持していく。 【交付額】 秩父鉄道株式会社ICカード乗車券導入を支援するため、秩父鉄道整備促進協議会(5市3町で構成)へ負担金として支出するもの。 ①負担金の償還額1億3,500万円 【負担金算出根拠】 (1)人口割:3割(合併前人口1割5分、合併後人口1割5分) (2)乗降客数割:3割 (3)駅数割:1割 (4)各駅への導入機種機能割:3割 【事業費】 39,055千円			○		
埼玉県	東松山市	2	公共交通事業者継続 支援金	①感染防止対策をしながら運行を継続する公共交通事業者を支援 ②支援金の交付 【基本額】路線バス1事業者100万円×3社、【加算額】路線数×10万円 【基本額】タクシー1事業者50万円×3社、【加算額】※台数×7千円 ④市内を運行する路線バス事業者 市内に本社を有するデマンドタクシー事業者		○			
埼玉県	鳩山町	1	—	デマンドタクシー及び町内循環バス(コミュニティバス)の運転手に車内の除菌用としてアルコールスプレーを支給。また、デマンドタクシー(3台)の運転席の後に飛沫感染防止用透明カーテンを設置。予算規模は約2万円であり、町の消耗品費で対応。					
埼玉県	鳩山町	2	利用者圏による地域 公共交通の運行 への支援	デマンドタクシー・町内循環バス(コミュニティバス)・町内循環バスは、運行主体である鳩山町地域公共交通協議会(町)からの負担金や利用者からの運賃収入等が財源で運行の補助を行っており、新型コロナウイルスの影響で乗客数が減少した分についても結果的に運行の補助を行っている。					
埼玉県	鳩山町	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス ワクチン接種促進 事業(デマンドタ クシー、町内循環 バス乗車券無料配 布)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだデマンド交通利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動にデマンドタクシー及び町内循環バス(コミュニティバス)を無料で利用できるよう、乗車券4回分(2往復分)を、ワクチン接種の案内リーフレットに印刷して無料配布する。 【交付対象】 デマンドタクシー及び町内循環バス(コミュニティバス)運行事業者 【事業費】 160千円					
埼玉県	杉戸町	2	公共交通事業者支 援事業	【目的・効果】 公共交通機関における感染への対策及び運行維持による地域の移動手段の確保 【交付額】 車内の消毒をはじめ、運転手や乗客の感染防止対策など、安心して公共交通機関を利用するために必要な経費を支援し、持続的な町内での公共交通運行を図るための支援金として交付 路線バス事業者 1社 200,000円 車両1台につき10,000円加算 タクシー事業者 3社 各100,000円 車両1台につき7,000円加算 【交付対象】 路線バス事業者、タクシー事業者 【事業費】 955千円		○			
埼玉県	杉戸町	1	町内巡回バス安 全・安心確保事業	【目的・効果】 町内巡回バスにおける新型コロナウイルス感染症対策 【交付額】 乗客の感染防止対策及び車内の乗車人数を把握するための乗降カウントシステム等の設置経費への補助として交付 飛沫シート、消毒液、空気清浄機の設置費用 3台分 877千円 乗降カウントシステムと付随するバスロケーションシステム導入費用 3台分 3,593千円 【交付対象】 コミュニティバス運行事業者 【事業費】 4,470千円		○			
埼玉県	杉戸町	2	公共交通支援事業	【目的・効果】 公共交通機関における感染への対策及び運行維持による地域の移動手段の確保 【交付額】 車内の消毒をはじめ、運転手や乗客の感染防止対策など、安心して公共交通機関を利用するために必要な経費を支援し、持続的な町内での公共交通運行を図るための支援金として交付 路線バス事業者 1社 200,000円 車両1台につき10,000円加算 タクシー事業者 3社 各100,000円 車両1台につき7,000円加算 【交付対象】 路線バス事業者、タクシー事業者 【事業費】 955千円			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業費支援分 5/20分) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに○	5/20まで申請した ものに●
埼玉県	杉戸町	4. その他	町内巡回バス運行 事業の拡大	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない町民の交通手段の確保 (2) ワクチン接種の分散化による感染リスクの軽減 【事業概要】 町内巡回バス「あいあい号」の平日運行に加え、土日(一部祝日)も運行する。 ワクチン接種会場へ巡回時に自家用車を併用し、ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動に 巡回バスを利用した場合、その運賃を無料とする。 【交付対象】 杉戸町地域公共交通推進協議会(巡回バスの運行に関する協定を締結している) 【事業費】 10,000千円(補助金として)			○		
埼玉県	越生町	4. その他	越生町新型コロナウイルスワクチン接 種専用タクシー利用 料金助成事業 (新型コロナウイルス ワクチン接種体 制確保事業)	【目的・効果】 新型コロナウイルスワクチン接種に伴い、接種会場までの交通手段を持たない町民に対してタクシーの利用料金を 助成することで、ワクチン接種を円滑に進めることを目的とする。 【事業概要】 自宅と接種会場までの往復に限り利用できるタクシー利用券 1回上限1,500円×往復×2回接種分(合計6,000円) 【交付対象】 ・70歳以上で自家用車を所有していない者 ・免許返納者 ・身体障害者手帳の交付を受けている65歳以上の者 【事業費】 5,000千円					
埼玉県	越生町	2. 運行支援	越生町公共交通事 業者支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている公共交通事業者に対し、感染防止対策の実施な ど、事業継続に向けた支援を行うことを目的とする。 【交付対象】 1事業者20万円 【交付対象】 ・タクシー事業者(事業者数:1) ・乗用旅客自動車運送事業者を営業者のうち、令和3年4月1日において越生町内に本店のあるタクシー 事業者 ・バス事業者(事業者数:1) ・乗用旅客自動車運送事業者を営業者のうち、令和3年4月1日において越生町の区域内で路線バス運行 事業を行う事業者 【事業費】 400千円(200千円×2事業者)		○			
埼玉県	三芳町	4	妊婦買い物代行事 業	【目的・効果】 感染拡大によって産や生活用品等の購入に困難が伴う妊婦を対象とし、タクシー事業者に買い物代行を実施してし らうことで生活の維持に資するとともに、利用者が減少しているタクシー事業者の売上確保にも資する。 【交付額】 タクシー事業者への委託料 1回につき3200円 【交付対象】 町内に営業所を持つタクシー事業者のうち、この業務を行える者 【予算額】 57千円(利用回数に合わせて減額補正済み)	○				
埼玉県	三芳町	2. 運行支援	三芳町新型コロナ ウイルス感染症対 策交通移動支援事 業	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない住民の交通手段の確保 (2) コロナ禍における住民の生活移動の支援 【事業概要】 町内に住む70歳以上の高齢者を対象とし、1枚500円相当のタクシー利用券×4枚(計2,000円)を補助する。 【交付額】 ・使われたタクシー利用券の枚数×500円及び事務手数料×100円 【交付対象】 ・地域タクシー事業者(6社) 【事業費】 18327千円			○		
埼玉県	小鹿野町	2. 運行支援	小鹿野町一般貸切 旅客自動車運送事 業者および一般乗 用旅客自動車運送 事業者給付金交付 事業	【目的・効果】 (1) 住民の移動手段の維持・確保 (2) 交通事業者の事業継続の支援 【事業概要】 コロナで売上げが落ち込んでいる貸切バス事業者およびタクシー事業者に対し、事業を継続していくための車検 代金および法定点検代の一部を補助 【交付額】 バス 1台30万円 タクシー 1台20万円 【交付対象】 町内に本店・営業所を置く一般貸切旅客自動車運送事業者および一般乗用旅客自動車運送事業者 【事業費】 2600千円		○			
埼玉県	小川町	2. 運行支援	小川町公共交通緊 急支援金交付事業	【目的・効果】 外出自粛等により利用者の減少等大きな影響を受けている公共交通事業者に対して、事業継続に向けた支援を 行い、運行の継続維持を図る。 【交付額】 路線バス事業者200万円×3路線(2社)/路線バス事業者※自主運行路線 150万円×1路線(1社)/タクシー事業 者車両1台につき2万円(2社合計19台) 【交付対象】 小川町駅を発着地として運行する路線バス事業者及びタクシー事業者/小川町内に営業所のあるタクシー事業者 【事業費】 7,880千円		○			
埼玉県	東秩父村	2	公共交通事業者応 接給付金交付事業	【目的・効果】 村内において運行する、路線バス事業者及び空白地有償運送事業者に対して、支援金の交付により財政面で の支援を実施し、運行の継続維持を図る。 【経費の内訳】 バス事業者及び空白地有償運送事業者への運行継続支援金 【交付額・積算基礎】 毎年定額比計算、令和2年3月～6月の乗車人員数を基礎数値として算定 ・路線バス事業者(初乗り運賃)×(小学生児童を除いた減少人数)×支援額 230円×15,673人=3,604,790円 支援額804千円 ・空白地有償運送事業者(乗車利用頻度の高いルート料金)×(減少人数)×支援額 810円×378人=306,180円 支援額306千円 【対象者】 路線バス事業者及び空白地有償運送事業者		○			
埼玉県	毛呂山町	2	毛呂山町公共交 通事業者支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている公共交通事業者に対し、感染防止対策の実施な ど、事業継続に向けた支援を行うことを目的とする。 【交付額】 1事業者20万円 【交付対象】 ・バス事業者(事業者数:3) 令和2年4月1日において毛呂山町の区域内で路線バス運行事業を行う事業者 ・タクシー事業者(事業者数:2) 一般乗用旅客自動車運送事業者を営業者のうち、令和2年4月1日において毛呂山町内に本店又は営業所 のあるタクシー事業者(福祉輸送事業のみを行う事業者を除く。) 【事業費】 1,000千円(200千円×5事業者)		○			
埼玉県	毛呂山町	2. 運行支援	高齢者移動支援事 業	【目的・効果】 ・高齢者により自家用車等でワクチン接種会場に行けない高齢者の移動手段の確保 ・新型コロナウイルスの不安から公共の交通が利用しにくい人の移動支援 【事業概要】 高齢者(75歳以上)を対象に、初乗料金(500円)を補助するタクシー券を配布する 配布枚数:1人4枚 【交付対象】 タクシー事業者 【事業費】 13,440千円			○		
埼玉県	滑川町	2	タクシー事業者へ の駅前交通広場使 用料減免事業	①新型コロナウイルス感染拡大に伴う、国の緊急事態宣言及び埼玉県の特定警戒都道府県への位置付け等によ り、タクシー事業者へ売上減少等の大きな影響があった。そのため、事業者の事業継続支援を目的として滑川町 駅前交通広場の使用料を減免とする。 ②滑川町駅前交通広場使用料の減免に係る費用 ③31台×2,700円/月×3ヶ月=251,100円 ④滑川町駅前交通広場を使用するタクシー事業者(6社)		○			
埼玉県	滑川町	2. 運行支援	新型コロナウイルス ワクチン接種促 進事業(タクシー)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない町民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)で、接種会場までの交通手段がない方に対し利用補助券を発行し、初乗料金を 分を補助。 【交付額】 ・タクシー初乗料金を920円補助×4枚(往復2回分)を補助。 【交付対象】 ・町と協定を締結したタクシー事業者(4社) 【事業費】 4,117千円				○	
埼玉県	上里町	2. 運行支援	新型コロナウイルス ワクチン接種促 進事業(タクシー)	【目的・効果】 (1) ワクチン集団接種会場への移動手段がない町民への交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復 【事業概要】 高齢者等のいない昭和32年4月1日以前に生まれたワクチン接種対象者が集団接種会場で接種する場合、タクシー 券(初乗運賃620円分)の助成を実施。 【交付額】 タクシー(初乗運賃620円分)×4回分 【交付対象者】 町内で運行しているタクシー事業者 【事業費】 4,018千円					●

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正繰越分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分5/20%)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他							
埼玉県	上里町	2. 運行支援	新型コロナウイルススクランブル輸送業務を行う人員の輸送について(タクシー)	【目的・効果】 (1) テラト型施設への安全なワクテン運搬 (2) コロナで利用者が減ったタクシーの有効活用 【事業概要】 基本型施設から町内のサテライト型施設へワクテンを運搬する職員の輸送を実施。 【事業費】 1,440千円					●
埼玉県	吉川市	2	吉川市公共交通緊急支援金	【目的】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う在宅勤務の奨励、外出自粛の要請等により、公共交通利用者数が減少し、公共交通事業者の経営に大きな影響が生じていることから、事業の継続等を目的に公共交通事業者に対し、緊急に支援金を交付 【交付額】 ・市内を運行する路線バス事業者に対して、収入減少率、市内運行距離数、バス停数等に応じて、1社あたり最大300万円 ・市内に営業所を有するタクシー事業者に対して、収入減少率等に応じて1社あたり最大150万円 【交付実績】 路線バス事業者6社: 15,267千円 タクシー事業者2社: 3,000千円 合計18,267千円	○				
埼玉県	吉川市	1	吉川市妊産婦タクシー料金助成事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症対策として、妊産婦が安心して移動できるよう、タクシー料金の一部を助成する 9月1日時点で妊婦である方及び9月2日から28日までの妊産婦出産者(他市で交付され転入した方も含む)を対象に市内タクシー事業者で利用できるタクシー券500円券を20枚配布 【事業費】 その他印刷製本費、事務手数料等諸経費等合計: 2,627千円		○			
埼玉県	橋本市	4	高齢者・障害者買い物支援事業	【目的・効果】 75歳以上の高齢者や障害者に、市内で利用可能な商品券(3,000円/人)、及びバス・タクシー共通券(3,000円/人)を配布し、高齢者等の外出・買い物支援を行い、公共交通事業者及び市内事業者の支援へ繋げるもの。 【経費内容・積算根拠】 商品券 3千円×14,500人=43,500千円 バス・タクシー券 3千円×14,500人=43,500千円 需用費(消耗品費、印刷製本費) 1,041千円 役務費(通信運搬費、手数料) 9,398千円 【対象者】 75歳以上の高齢者(12,000人)及び障害者(2,500人) 【事業費】 97,439千円		○			
埼玉県	幸手市	1	幸手市公共交通事業者支援金	【目的・効果】 市民の日常生活に必要不可欠なバス及びタクシーにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、対策を講じている公共交通事業者への支援する。 【交付額】 ・路線バス 1台当たり(市内運行バス路線で使用する)1日あたりのバス車両数)×5万円(令和2年5月1日時点) ・タクシー 1台当たり(市内営業所に属するタクシー台数)×2万円(令和2年5月1日時点) 【交付対象】 ・市内を運行する路線バス事業者 ・市内に営業所のあるタクシー事業者 【事業費】1,810千円		○			
埼玉県	久喜市	4	商工会補助事業	概要: 久喜市商工会が行う、飲食店のデリバリーサービスを実施したタクシー事業者への配送料の補助に対して補助金を交付する。 補助対象事業者: 久喜市商工会(商工会からタクシー事業者への配送料を補助する) 補助率: 100% 予算総額: 9,381千円	○				
埼玉県	久喜市	2	路線バス事業者支援事業	概要: 市内を運行する路線バス事業者に対し、支援金を交付し、地域公共交通の維持・継続を図る。 補助対象事業者: 市内を運行するバス事業者(朝日自動車株式会社、大和観光自動車株式会社、中田商会株式会社) 予算総額: 2,402千円					
埼玉県	川島町	4. その他	新型コロナウイルススクランブル輸送サービス(かわみんタクシー)	【目的・効果】 自宅用車でワクテン接種会場に向かえない町民の交通手段の確保 【事業概要】 通常、事前登録が必要なかみんタクシー(オンデマンド交通)について、ワクテン接種に限り事前登録不要で利用可能。利用する場合は、かわみんタクシーの運用と連携し、片道500円で利用可。タクシードライバーの差額は町が負担する。 【交付額】 ・タクシー料金からタクシー利用者負担額(500円/回)を差し引いた額 【交付対象】 ・町内タクシー事業者 【事業費】 ワクテン接種臨時サービス実施にあたり追加で発生する経費は600千円を想定					
埼玉県	伊奈町	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通等応援事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛の影響を受けた町内路線バス事業者及びタクシー事業者に対し、地域公共交通等の維持を目的として経費支援するもの。 【対象】 町内: 路線バスを運行するバス事業者、町内の駅前タクシープールの使用許可を得て運行するタクシー事業者 【交付額】 路線バス事業者: 路線割: 50千円/路線・バス停割: 10千円/1カ所 計: 1,180千円 タクシー事業者: ニューシャトル駅前広場使用料相当額、7台×25.2千円=176.4千円 【予算額】 1,357千円		○			
東京都	東京都	1	タクシー・バス事業向け安全・安心確保緊急支援事業	○タクシー 対象: 都内で事業を営む法人・個人タクシー(ハイヤー含む)事業者 概要: タクシー(ハイヤー含む)車両内における運転席と後部座席等を隔離する飛沫感染防止策の経費について5分の4を補助(補助限度額1台あたり8千円)※100円未満切捨て ○観光バス 対象: 都内で事業を営む観光バス(観光周遊及び空港アクセス等)事業者 概要: 観光バス(観光周遊及び空港アクセス等)における感染拡大防止設備を設置するための経費について5分の4を補助(補助限度額1台あたり8千円)※千円未満切捨て					
東京都	東京都	1. 感染症防止対策	乗合バスにおける感染症対策に係る整備事業	【目的・効果】 都内バス事業者が実施する恒久的な感染症対策に対し、導入経費の一部を補助することで、誰もが安心・安全に利用できるバスの整備促進を図る。 【事業概要】 都内バス事業者が実施する以下の感染症対策について補助を実施 (1) 飛沫感染対策(アクリル板設置(運転席仕切)) (2) 換気対策(外気の取り込み・排気に伴う機器に限る) 【交付対象事業者】 乗合バス事業者 【交付額】 ※経路法(昭和66年法律第183号)第3条第1号イに規定する一般乗合旅客自動車運送事業を営業者 【交付額】 飛沫感染対策及び換気対策の導入に係る経費の1/2 ※額が実施する補助金の交付を受ける場合は、当該補助金を導入経費から控除 ※限度額 飛沫感染対策: 37,600千円(車両1台あたり) 換気対策: 12,500千円(車両1台あたり) 【事業費】 67,000千円					
東京都	中野区	1. 感染症防止対策	中野区路線バス新型コロナウイルス感染症拡大防止支援事業	【目的・効果】 多くの区民が乗用する路線バスに対し、事業者が新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施する車両設備の整備等に要する経費について区が補助し、路線バスを利用する区民の安全な移動を確保する。 【交付額】 交付決定額: 1,840千円 【交付対象】 ・バス事業者 令和2年度中に中野区内を運行する路線を有し、かつ区内に営業所を有する民間の路線バス事業者が保有する車両 【事業費】 4,070千円			○		
東京都	杉並区	2	杉並区南北バス運行助成事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を著しく受けたコミュニティバス運行事業者に対し、南北バス「さげす」運行の事業継続に要する経費を助成し、区民の身近な足となる移動手段を確保する。 【交付額】 ・バス事業者 1社当たり 1,300千円~3,900千円 令和2年4月分及び5月分の運賃収入と過去3年間の4月分及び5月分の平均運賃収入の差額の1/2を助成 【交付対象】 ・バス事業者 ・コミュニティバス運行事業者 【事業費】 5,200千円		○			
東京都	杉並区	1	杉並区民間路線バス感染症対策支援事業	【目的・効果】 多くの区民の身近な足として利用されている民間路線バスに対し、新型コロナウイルス感染症対策として、運行事業者が実施する車両設備に要する経費を助成することにより、安全・安心な移動を確保する。 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり 27.5千円~34.65千円 ・乗客用トイレの製作費 【交付対象】 ・民間バス事業者 区内に営業所を構える民間路線バス事業者が保有する車両(コミュニティバス車両含む) 【事業費】 5,688千円			○		
東京都	品川区	1. 感染症防止対策	路線バス事業者に対する感染拡大防止対策費助成	【目的・効果】 区民が安全・安心に民間路線バスを利用できる環境の整備を促進し、交通の利便性を維持するため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る経費の一部を助成する。 【交付額】 事業経費の4分の1以内 【交付対象】 品川区内に停留所がある民間路線バス事業者 【事業費】 5,100千円		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正繰分) の申請の有無	臨時交付金 (事業支分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
東京都	練馬区	1. 感染症防止対策	路線バス事業者新型コロナウイルス感染症対策事業	【目的・効果】 区民が安全・安心に路線バスを利用できるよう、路線バス事業者の新型コロナウイルス感染症対策を促進する。 また、感染症防止対策経費を補助することで、区民の日常生活を支える路線バス事業者を支援する。 【事業概要】 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に要した経費の補助 【交付対象】 補助対象経費の5分の4以内(車両一台につき20,000円を上限) 【交付対象】 練馬区内に営業所を有する民間路線バス事業者 【事業費】 8,000千円			○		
東京都	世田谷区	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業	【目的・効果】 鉄道駅から離れたワクチン接種会場(1会場)におけるワクチン接種者の利便性の向上 【事業概要】 鉄道駅(2駅)から接種会場まで無料のシャトルバスを運行する。 【委託業者】 ・貸切バス運行事業者 【事業費】 6,446千円					
東京都	目黒区	1. 感染症防止対策	移動困難な高齢者等の新型コロナウイルスワクチン接種会場への移動支援事業(タクシー)	【目的・効果】 重症化するリスクが高い高齢者等や障害者、円滑に安心して接種することが目的。 【事業概要】 新型コロナウイルスワクチン接種のためのタクシー利用代相当として、片道1,000円。接種2回分、上限4,000円を助成。 【交付対象】 次の(1)(2)に該当する、接種会場へご自身の移動が困難で、ご家族による送迎が難しい方 (1)要介護認定(要支援を除く)を受けている高齢者(施設入所者を除く) (2)要介護認定を受けていない、身体障害者手帳総合等級3以上の方または要の手帳をお持ちの方 【事業費】 約3,000万円					
東京都	葛飾区	1. 感染症防止対策	葛飾区バス利用施設整備事業補助金(新型コロナウイルス感染症に係る補助対象事業者等の特例)	【補助対象事業者】 区内に営業路線を有する乗合バス事業者 【補助対象経費】 1. 車内滅菌装置、防護カーテン、非接触型体温計、非接触型手指消毒器その他衛生用品以外の物品を購入する経費 2. 衛生用品(マスク、消毒液、除菌用ウェットティッシュ、除菌スプレー、ゴム手袋、フェイスシールド等)を購入する経費 3. 車内及び事業所内の消毒又は抗原に係る業務等に要する経費 【補助金の経】 予算の範囲内で、補助対象経費に3分の1を乗じて得た額。ただし、葛飾区内を運行する車両1台当たり1年度につき1万円を限度額とする。					
東京都	小平市	2	コミュニティバスの運行事業(事業継続支援事業)	【目的・効果】 3密を避けるための運行への協力により、運行事業者の経営に大きな影響が生じている。そのため、コミュニティバスの事業継続支援を目的に、運行経費の一部の追加補助を実施。また、コロナ禍に対応する車両環境整備のための経費を補助。さらに、コロナ収束後の経営持続化に資する、省メンテナンスで環境性能に優れた車両への入れ替えに係る経費の補助を実施。 【予算措置】 ・運行経費補助 9,293千円 ・車両環境整備経費補助 300千円 ・車両入替経費補助 17,500千円 【交付対象】 ・コミュニティバス運行事業者		○			
東京都	小平市	2	総合的な交通体系整備支援事業(コミュニティタクシー事業継続支援事業)	【目的・効果】 3密を避けるための運行への協力により、運行事業者の経営に大きな影響が生じている。そのため、コミュニティタクシーの事業継続支援を目的に、運行経費の一部の追加補助や英語乗客事業に対する支援金を支給。また、コロナ対応する車両環境整備のための経費を補助。さらに、コロナ収束後の経営持続化に資する、省メンテナンスで環境性能に優れた車両への入れ替えに係る経費の補助を実施。 【予算措置】 ・運行経費補助 5,372千円 ・車両環境整備経費補助 600千円 ・車両入替経費補助 21,966千円 ・英語乗客運行支援金 2,000千円 【交付対象】 ・コミュニティタクシー運行事業者		○			
東京都	三鷹市	2. 運行支援	利用者減によるコミュニティバス運行への支援	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けたコミュニティバスを運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【内容】 ①運行補助金の増額 ②利用実態に即して、令和2年5月18日から早朝(午前7時35分まで)及び夜間(午後7時30分以降)の減便を実施する。また、三鷹台・飛行場ルートについては、令和2年10月1日(木)から土曜、日曜、祝日について、車両2台での運行から1台での運行を行っている。 【交付対象】 三鷹市コミュニティバスの運行事業者 【予算額】 ・4,394千円(6月補正予算) ・14,563千円(3月補正予算)					
東京都	三鷹市	5. その他	新型コロナウイルスワクチン接種会場送迎バスの活用	【事業概要】 貸切バスを利用して、ワクチン接種会場までの輸送を実施(利用者負担なし)					
東京都	福城市	2. 運行支援	iBus等事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた乗客減少によるコミュニティバスの運行収入の減等に伴う運行補助金の増額 【事業費】8,452千円(3月補正予算)					
東京都	福城市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	【目的・効果】 自家用車等ワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)を接種会場まで送迎するバスを運行する。(利用者負担なし) 【委託料】 3,355,000円 【備考】 本委託料については、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業(補助率:10/10)の申請を行っている。					
東京都	八王子市	2	八王子市事業継続緊急支援金(旅客自動車運送事業者支援金)	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための東京都における緊急事態措置等に基づき休業申請等の影響により、厳しい経営環境となった市内で事業を営む事業者を支援。 【交付額】 ・事業手動り500,000円 【交付対象】 市内に事業所があるタクシー事業者(個人タクシーを含む)・貸切バス事業者 【事業費】 84,500千円	○				
東京都	八王子市	1	妊婦対象タクシー券配布	新型コロナウイルス感染予防のため、妊婦を対象にタクシー券500円券20枚を配布 対象:八王子市在住で、令和3年3月31日(水)までに妊婦画面を受けた妊婦の方					
東京都	八王子市	2	地域公共交通運行継続緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境にある市内の交通空白地域交通事業を実施した自治会等の安定した事業継続と感染防止策について支援することを目的とする。 【交付額】 ・乗車定員11人以上かつ20人以下の地域交通事業 500千円 ・乗車定員21人以上の地域交通事業 1,000千円 【交付対象】 市内の自治会又は運営委員会のうち、緊急事態措置期間等(令和2年(2020年)4月7日～5月25日)に地域交通事業を平常時と同様に実施した自治会等(運営に地域交通事業について、八王子市交通空白地域交通事業運営費補助金の交付を受けて運行を実施している自治会又は運営委員会が対象。) 【事業費】 1,500千円		○			
東京都	日野市	1	公共交通応援事業	【目的・効果】 ミニバス・ワゴンタクシー車内での3密を避けクスターを回避することで感染症の拡大防止に努める。 3密を回避するために減便や時間短縮措置を回らず現状の運行を維持することで要した経費(減便・時間短縮により削減できた経費)を交付する。 【交付額】 ミニバス:34,412千円 ワゴンタクシー:2,521千円 【交付対象】 ミニバス及びワゴンタクシー運行事業者 【事業費】 36,933千円		○			
東京都	日野市	2	旅客自動車運送事業者への支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、大きく影響を受けた旅客自動車運送事業者(貸切バス、タクシー)を支援することで、事業の継続および雇用の維持、市民の足の確保 【交付額】 貸切バス:基本額100万円+車両1台につき10万円(上限250万円) 法人タクシー:基本額50万円+車両1台につき5万円(上限200万円) 個人タクシー:一律30万円 【交付対象】 市内に本店及び営業所を置く、一般貸切旅客自動車運送事業者と一般乗用旅客自動車運送事業者。 【事業費】 20,800千円		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業支分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
東京都	小金井市	2. 運行支援	小金井市公共交通 事業者継続支援金 (乗合バス事業者、 タクシー事業者)	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、相当な収入の減少のあった交通事業者には、事業継続に向けた 支援金を交付し、市民の日常生活における移動手段の確保に寄与する。 【交付金額】 上限100万円 ・乗合バス事業者 基礎額50万円、車両加算10万円×車両台数 ・タクシー事業者 【法人】基礎額30万円、車両加算2万円×車両台数 ・タクシー事業者 【個人】基礎額15万円 【交付対象】 ・市内に確保可能なバス停留所を有する乗合バス事業者 ・市内に本社または営業所(個人の場合は住所)を有するタクシー事業者 ・令和2年4月から令和3年2月までのいずれかの月の収入が前年同月と比較して20%以上減少 ・平成31年4月1日以前に事業を開始し、今後も継続の意思がある 【事業費】 9,850千円					
東京都	小金井市	2. 運行支援	コミュニティバスIC 導入事業 (キャッシュレス化)	【目的】 地域の生活や経済活動を支えるために機能の確保が求められている公共交通について、今後(取東後)の地域 の移動を支えるため、コミュニティバスへ公共交通系ICカードを導入することで、利用者の利便性向上を図る。 【予算措置】 0900バス車両7台(予備車含む)へのIC導入にかかる費用1式 4,196,500円 【交付対象】 コミュニティバス運行事業者				○	
東京都	小金井市	2. 運行支援	コミュニティバスの 運行事業 (事業継続支援事 業)	【目的】 公共交通空白・不便地域において地域の生活に必要な輸送を維持するため、また、密集・密接を避けるために運行 確保に協力し、経営に大きな影響が生じているコミュニティバス運行事業者に対して、今後(取東後)の地域の 移動を支えるため、運行経費の一部補助を実施。 【予算措置】 運行経費補助 31,771,500円 【交付対象】 コミュニティバス運行事業者					○
東京都	小金井市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス ワクチン接種事 業(マイクロバス)	【目的・効果】 (1) 自家用車等で集団接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) 個別接種できる医療機関が少ない南部地域の市民が集団接種会場に行くための手段確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者を集団接種会場まで無料で送迎する 【事業費】 マイクロバス運行委託料1,584千円、マイクロバス停留所案内委託 772千円					
東京都	立川市	2. 運行支援	立川市交通事業者 緊急支援事業	【目的】 立川市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により著しい影響を受けている乗合バス事業者及びタクシー 事業者に対し、その事業活動の継続を支援する。 【交付金額】 ・バス事業者 基礎額50万円+加算額(10万円×市内系統数) ※上限500万円 ・タクシー事業者 (法人)基礎額30万円+加算額(2万円×車両数) ※上限100万円 (個人)基礎額15万円 【事業費】 16,508千円			○		
東京都	立川市	2. 運行支援	新型コロナウイルス ワクチン接種事 業(シャトルバス)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)のJR立川駅南口から大規模接種会場までの移動に、無料のシャトルバス2台を 市が用意した。 6月19日(土)13:30~17:00 6月20日(日)8:30~16:00の間、常時運行。 【事業費】 264千円					
東京都	昭島市	2. 運行支援	昭島市コミュニ ティバス等運行補助 事業(拡充)	【目的・効果】 外出自粛の影響により減少したコミュニティバスの運行収入を補填するとともに、新型コロナウイルス感染症対策 を実施するため、運行補助金の増額を行う。 【予算措置】 運行経費補助 3,700千円 【交付対象】 コミュニティバス運行事業者			○		
東京都	昭島市	2. 運行支援	高齢者ワクチン接 種タクシー利用助 成	【目的・効果】 (1) ワクチン接種会場まで移動が困難な65歳以上の高齢者の交通手段の確保 (2) 新型コロナウイルス感染拡大により著しい影響を受けている市内タクシー事業者への支援 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者)が接種会場と自宅との移動にタクシーを利用した場合に、自己負担500円(1乗車あ たり)を超えた運賃をタクシー事業者が助成する。 【交付額】 タクシー料金から自己負担額(500円/回)を差し引いた額 【交付対象】 ・指定する市内タクシー事業者 【事業費】 ※現時点では未定				○	
東京都	羽村市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス ワクチン接種に 係るシャトルバス運 行事業	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 市内各地区から新型コロナウイルスワクチン集団接種会場へ輸送する無料シャトルバスの運行を実施する市内 4コース ・無料シャトルバスは各コースを30分に一度停車するよう運行する。(接種会場は1か所) 【交付対象】 バス事業者への委託料 【事業費】 36,165千円(予算額)					
東京都	羽村市	2. 運行支援	羽村市コミュニ ティバス運行補助	【目的・効果】 継続したコミュニティバス運行を行うため、バス車内の感染防止対策費用及びバス利用者の減に伴う収入減への 補助金を追加交付した。 【事業概要】 コロナ禍により、令和2年度の予算編成時に想定していた収入が大幅に減額となったことから、羽村市と運行事業 者との協力をし、補助金を増額した。 【交付額】 感染対策による支出増に対する補助(補助率10/10) 利用者の減による収入減への補填(補助率1/2) 【交付対象】 運行事業者 【事業費】 5,146千円					
東京都	武蔵村山 市	1. 感染症防止対策	市内循環バス運行 経費補助事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、輸送人員が減少している中、本来、平日ダイヤを休日ダイヤとして運行 することで踏えたが、乗客同士の密集、密接を懸念し、通常通り平日ダイヤにて運行する経費を要するため。 【交付額】 25,000千円 【交付対象】 市内循環バス運行事業者			○		
東京都	武蔵野市	1	武蔵野市感染拡大 防止路線バス事 業者支援補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図ろうとする路線バス事業者に対する支援を目的とする 【補助対象事業者】 市内に営業所のある路線バス事業者 【補助対象経費】 市内の営業所において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に要する経費 【補助率】 補助対象経費の2分の1以内の額(ただし1事業者につき上限100万円)。 【予算総額】 2,000千円(予定)					
東京都	青梅市	1. 感染症防止対策	タクシー運賃(集団 接種会場からの帰 路)の一部助成	【目的・効果】 (1) 65歳以上の市民のワクチン接種会場から帰宅する際の交通手段、安全の確保 (2) タクシーの新規利用者の獲得 【事業概要】 集団接種会場からタクシーを使い直接自宅に帰る65歳以上の方の乗車運賃の一部負担(帰路のみ) 【交付額】 タクシー料金からタクシー利用者負担額(1,000円/回)を差し引いた額および迎車料金 【交付対象】 市内に営業所を構えるタクシー事業者(個人タクシーは除く) 【事業費】 8,000千円					○
東京都	日の出町	4. その他	コロナワクチン接種 送迎バスの運行事 業	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない町民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの交通手段として、町内循環バスを2台運行。(接種会場以外の 目的での利用は不可。) 【事業費】 ・運転手の派遣:横川交通株式会社 ・レンタカー 吉澤自動車 【事業費予算】 運転手委託費 3,520,000円 レンタカー代 2,000,000円					
東京都	中野区	1. 感染症防止対策	中野区路線バス新 型コロナウイルス 感染症拡大防止支 援事業	【目的・効果】 多くの区民が乗合で利用する路線バスに対し、事業者が新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施する 車両設備の整備等に要する経費について区が補助し、路線バスを利用する区民の安全な移動を確保する。 【交付額】 交付決定額:1,840千円 【交付対象】 ・バス事業者 令和2年度中において中野区内を運行する路線を有し、かつ区内に営業所を有する民間の路線バス事業者が保 有する車両 【事業費】 4,070千円				○	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20%) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
東京都	東大和市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス感染症対策事業(高齢者のワクチン接種会場への移動支援)	【目的・効果】 75歳以上の市民の新型コロナウイルスワクチン接種会場への移動支援 【事業概要】 75歳以上の市民がワクチン接種会場までタクシーを利用する際に使用できるタクシー券を配布する。 【交付額】 1人あたり1,000円(タクシー券500円×2枚) 【交付対象】 75歳以上の市民 【事業費】 15,407千円					
東京都	あきる野市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種会場送迎タクシー利用助成事業	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(65歳以上の高齢者等)が接種会場まで自己負担500円(片道1台あたり)でタクシーを利用することができる(市内一律)。 【交付額】 ・タクシー料金をタクシー利用者負担額(500円/回)を差し引いた額 【交付対象】 ・市が指定するタクシー事業者 【事業費】 15,380千円					●
東京都	狛江市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(コミュニティバス、デマンドバス)	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)に対し、貸切バスを活用して、接種会場までの輸送を実施(利用者負担なし) 【交付対象】 ・バス運行事業者への委託料 【事業費】 7,724千円					
東京都	狛江市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(タクシー)	【目的・効果】 徒歩、公共交通機関等を利用することの困難な者が、タクシーを利用して集団接種会場への移動を支援する。 【事業概要】 徒歩、公共交通機関等を利用することの困難な者が、タクシーを利用して集団接種会場へ移動する場合にその利用料の一部を助成する 【交付対象】 (1) 要介護の認定を受けて、介護保険被保険者証の交付を受けている者 (2) 障害者手帳を所持する者で、障がい(聴覚障がい及び聴覚障がいを除く。)の程度が1級及び2級の者 (3) 要の手帳を所持する者で、障がいの程度が1度及び2度の者 ・1回の利用につき500円を助成する。(500円を超える乗車料金は、利用者の負担とする。) 【事業費】 4,000千円					
東京都	東久留米市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種会場送迎タクシー利用助成事業	【目的・効果】 貸切バスを活用した接種会場までの移動支援 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)を会場最寄り駅から会場(東京ドームスポーツセンター東久留米)までバス輸送(無料)する。 【契約事業者】 貸切バス運行事業者 【総事業費】 3,848千円					
東京都	東久留米市	1. 感染症防止対策	デマンド型交通感染拡大防止支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症感染拡大の防止に取り組み東久留米市デマンド型交通の運行事業者を支援するとともに、市民が安心してデマンド型交通を利用できるよう車内での感染防止を図るため、デマンド型交通の運行事業者に対して、感染症対策の経費に対する補助金を交付する 【事業概要】 デマンド型交通車内における運転席と後部座席を隔離する飛沫感染防止設備その他感染症対策に必要な設備、物品等の購入及び設置 【交付額】 500千円/1社 【交付対象】 ・デマンド型交通運行事業者 【事業費】 500千円		○			
東京都	国分寺市	2. 運行支援	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた乗客減少によるコミュニティバスの運送収入の減少に伴う負担金の増額	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた乗客減少によるコミュニティバスの運送収入の減少に伴う負担金の増額 【予算総額】 20,822千円(3月補正)					
東京都	町田市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種会場への無料送迎バスの運行	町田市新型コロナウイルスワクチン接種会場(市立野津田公園)への無料バスの運行について、市内路線バス会社へ依頼(委託)。 ・近隣の駅から往復、各日35.5便(全4日間を予定) ・台数:全8台					
東京都	北区	4. その他	要介護認定を受けている高齢者への移動支援	【目的・効果】 (1) 高齢者へのワクチン接種移動支援 【事業概要】 要介護認定(要支援を除く)を受けている高齢者の方で、接種会場への自力での移動が困難で、ご家族による送迎が難しい方を対象にタクシーでの移動支援を行う。 ※タクシー代は全額無料 【補助額】 ・タクシー料金(全額無料) 【対象】 ・提携11のタクシー会社 要介護認定(要支援を除く)を受けている高齢者の方で、接種会場への自力での移動が困難で、ご家族による送迎が難しい方 【事業費】 50,000千円					
東京都	北区	2. 運行支援	コミュニティバス運行支援	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた乗客減少によるコミュニティバスの運送収入の減少に伴う負担金の増額 【予算総額】 47,700千円(9月補正予算)					
東京都	福生市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種会場送迎タクシー利用助成事業	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない高齢者の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 (対象) 集団接種会場を利用する昭和32年4月1日以前に生まれた方 (期間) 集団接種開始日から (助成内容) 1乗車当たり自己負担額500円を超える費用 (利用方法) ①利用者がタクシー会社に配車を依頼し利用者が乗車時にワクチンの接種券を提示し、降車時に500円を払う(乗車時もワクチンの接種券を提示することで、500円でタクシーを利用可能)②後日タクシー会社が、市に500円と実際の利用料の差額を請求 【交付額】 乗車の利用額から500円を差し引いた差額 【交付対象】 市内タクシー事業者等(市と覚書を交わした事業者) 【事業費】 (予算額) 2,009万3千円			○		
東京都	小平市	2. 運行支援	公共交通事業者継続支援金	【目的・効果】 市民等の移動手段である生活交通を維持、確保するための支援として、新型コロナウイルス感染症の拡大及び外出自粛などによって利用者が減少し、収益が大幅に悪化している公共交通事業者(乗合バス事業者・タクシー事業者)に対して、事業継続に係る支援金を交付する。 【事業概要】 ①バス事業者(5事業者) 基礎額50万円+路線加算額6万円×系統数(上限100万円) ※1事業者上限160万円 ②タクシー事業者(法人:6事業者・個人:10人) 法人:基礎額30万円+車両加算額2万円×車両台数(上限20万円) ※1事業者上限50万円 個人:基礎額15万円 【予算措置】 ・公共交通事業者継続支援金 8,350千円 【交付対象】 ・市内で乗降可能なバス停留所がある路線を有するバス事業者、市内に本店、支店あるいは営業所があるタクシー事業者(個人の場合は市内に住所を有するもの)			○		
東京都	小平市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種事業	【目的・効果】 (1) ワクチン接種率向上のため、集団接種会場までの利便性の向上を図る。 (2) コロナ禍において、収益が大幅に悪化しているバス事業者への支援及び雇用の確保。 【事業概要】 市内(市街含む)4駅から集団接種会場への無料送迎バス運行をバス事業者へ委託する。 【交付対象】 貸切バス運行事業者 【事業費】 74,448千円					
東京都	小平市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種事業	【目的・効果】 (1) 駐車場から集団接種会場まで距離があることから、歩行困難者や障がい者が円滑に安全に接種するための移動手段を確保する。 (2) コロナ禍において、収益が大幅に悪化しているタクシー事業者への支援及び雇用の確保。 【事業概要】 集団接種会場と駐車場間における移動困難者のための効率的かつ安全な移動手段として、貸切タクシーによる送迎を行う。 【交付対象】 市内タクシー事業者 【事業費】 74,448千円(上記と同一事業内で実施)					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他							
東京都	奥多摩町	2	バス路線維持補助 事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用者の減少により、影響を受けた交通事業者に補助金を交付することで、市民の移動手段として必要不可欠である路線バス運行事業の継続を支援する。 【補助額】 20,000千円 【補助対象事業者】 ・町内を運行するバス事業者(西東京バス株式会社) 【事業費】 20,000千円	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●
東京都	東村山市	2	東村山市交通事 業者緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響により、相当な収入の減少があった交通事業者に対し、支援金を交付することにより、事業継続を支援し、もって市民の日常生活における移動手段の確保に寄与する。 【交付額】 上限100万円、1事業者1回限り バス事業者 基礎額50万円、車両加算10万円×車両台数 タクシー事業者 【法人】基礎額30万円、車両加算2万円×車両台数 【個人】基礎額15万円 【交付対象】 令和2年4月～6月のいずれかの月の収入が前年同月と比較して20%以上減少している交通事業者で、平成31年4月1日時点において市内で事業を営み、今後も継続の意思がある事業者 ・市内に業障可能な停留所を有する乗合バス事業者 ・市内に本社または営業所を有するタクシー事業者(個人タクシー含む) 【事業費】 7,955千円		○			
千葉県	千葉県	1	地域公共交通臨時 支援事業	【目的・効果】 地域の公共交通事業者が行う車両消毒などの感染予防対策の取組を支援する。 【交付額】 ・乗合バス 車両1台あたり100千円 ・地域鉄道 車両1台あたり100千円、1駅あたり50千円 ・タクシー 10千円～800千円(車両保有台数に応じる) 【交付対象】 ・県内乗合バス事業者(大企業、高速バス専従企業、コミュニティバス専従企業は除く) ・県内地域鉄道事業者(銚子電気鉄道株式会社、小湊線株式会社、流鉄株式会社) ・県内タクシー事業者 【予算額】 263,000千円		○			
千葉県	千葉県	1. 感染症防止対策	地域公共交通感染 防止対策補助事業	【目的・効果】 ポストコロナ時代を見据えて、利用者が安全に安心して利用できる公共交通を確保し、今後も継続的な利用促進を図る観点から、地域の公共交通事業者が行う感染防止対策設備の導入等を支援する。 【事業概要】 感染防止対策設備(※)の導入等に要する経費について、国の補助に上乗せして県単独で補助を行う。 ※空気清浄機、空気清浄モニター、運転席仕切りカーテン隔壁、防護シート、防護板、車内抗菌処理など 【交付額】 感染防止対策設備の導入等に要する費用(国庫補助額)×1/2以内 【交付対象】 ・県内地域鉄道事業者(銚子電気鉄道株式会社、小湊線株式会社、流鉄株式会社) ・県内乗合バス事業者(高速バス専従企業、コミュニティバス専従企業は除く) ・県内タクシー事業者 【事業費】 予算額 100,000千円(令和3年6月補正予算案)					●
千葉県	千葉市	2. 運行支援	運転手養成支援	(予算)35,000千円 市バス等交通事業者が実施する職員の免許取得養成制度に係る費用を助成 対象業種 路線バス、タクシー 補助率等 事業者が負担する免許取得に係る教育費用の1/2(バス 上限額30万円/人、タクシー 上限額5万円/人)		○			
千葉県	千葉市	2. 運行支援	事業継続支援金	(予算)48,000千円 利用者の密環境を避けるため、緊急事態宣言下での減便等を抑制した市内の路線バス事業者に対し、稼働した運転手の数に応じ、事業継続のための支援金を支給 対象業種 路線バス 支援額 100万円～1,400万円(各事業者の運転手の数等に応じて支援額を設定)		○			
千葉県	千葉市	1. 感染症防止対策	(1)感染拡大防止 対策支援 (2)モジュール駅舎 衛生環境向上	(1)感染拡大防止対策支援 (予算)74,000千円 公共交通事業者に対して、運転席仕切りカーテンの設置や抗菌効果のあるコーティング剤の塗布など市内の感染防止対策に必要な経費を助成 (2)モジュール駅舎衛生環境向上 (予算)6,800千円 モジュール駅舎をより感染リスクの少ない洋式トイレに取り換える			○		
千葉県	館山市	4. その他	新型コロナウイルス ワクチン接種促 進事業(シャトルバ ス)	【目的・効果】 ワクチン接種に係る高齢者等の移動手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)の集団接種会場までの移動手段として、無料シャトルバスを運行する。 【交付対象】 ・シャトルバス運行事業者 【事業費】 3,263千円					
千葉県	館山市	4. その他	新型コロナウイルス ワクチン接種困難者 支援事業	【目的・効果】 ワクチン接種の予約や移動手段の確保が困難な市民を対象とする接種支援としての交通手段確保 【事業概要】 ワクチン接種の予約や移動手段の確保が困難な高齢者等を対象に、きめ細かなサポートを行うことにより、ワクチン接種を推進する。 【交付対象】 ・貸切バス事業者 【事業費】 3,591千円					
千葉県	館山市	4. その他	新型コロナウイルス ワクチン等移送 業務	【目的・効果】 市内の接種会場でのワクチン接種を推進するため、必要となるワクチンやシリンジ等の移送 【事業概要】 基本型接種施設のスタッフがタクシーを活用して市内のサテライト型接種施設にワクチン等を移送する。 【交付対象】 ・市内タクシー事業者 【事業費】 330千円					
千葉県	富里市	1. 感染症防止対策	デマンド交通3密対 策事業	(概要) 市で運行している乗合デマンド交通について、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として個別対応するために車両を増便する。 (対象経費) 車両増便に係る費用 (予算総額) 5,192千円(令和2年) 5,324千円(令和3年)	○			○	○
千葉県	四街道市	1	四街道市交通事業 者支援事業	【目的・効果】 感染拡大防止対策を奨励するため、市内のバス事業者(貸切バスを含む)及びタクシー事業者を対象に、感染症予防対策に係る経費(バス、消毒機、経路案内用品等、清潔委託費等)に対し、奨励金を支給。 【交付額】 【市内に本店を置くバス(貸切バスを含む)】 1台あたり1万円 【市内に本店を置かない路線バス】 20万円 【市内に所在地又は住所を置く法人タクシー又は個人タクシー】 1台あたり15万円 【交付対象】 道路運送法第4条の許可を受け、令和2年3月1日時点で事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思がある、次のいずれかに該当する法人又は個人事業者とする。 (1)市内に本店を置く、法人である一般乗合旅客自動車運送事業者(路線バス)又は一般貸切旅客自動車運送事業者(貸切バス) (2)市内に本店を置かず、市内のバス路線を運行する法人である一般乗合旅客自動車運送事業者(路線バス) (3)市内に本店又は法第5条第1項第3号の事業計画に定める営業所(以下「営業所」という。)を置く、法人である一般乗合旅客自動車運送事業者(福祉乗送事業限定を除く) (4)市内に住所を置く、個人事業者である一般乗合旅客自動車運送事業者(福祉乗送事業限定を除く)。 【事業費】 6,734千円		○			
千葉県	四街道市	4	学生の路線バス通 学定期券購入支援 事業	【目的・効果】 通学定期券の購入を応援するため、市内バス路線(高速バスを除く)を有するバス事業者が発行する3か月以上利用できる通学定期券を、令和2年2月から令和2年10月まで購入した方に1回限り、1万円を上限、小学生は5千円を上限に支給します。ただし、金額が上限を満たさない場合は、額面のみの支給となります。 【交付額】 定期券の購入額(上限1万円(小学生は5,000円))※1回限り 【交付対象】※別に市が実施している通学定期券の補助対象者を除く ・令和2年2月1日から令和2年2月28日までに市内に本店を置くバス事業者が発行する3か月、6か月通学定期券(他社が発行する共通券を含む)及び学生専用年間通学定期券アスバを購入された方 ・住民登録のある方(令和2年10月1日現在) 【予算額】 4,816千円		○			
千葉県	四街道市	4. その他	四街道市新型コロナ ウイルス対策高 齢者ワクチン接種 タクシー利用助成 事業	【目的・効果】 高齢者の新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するためのワクチン接種に当たり、接種会場までの移動が困難な高齢者に対し、タクシー利用経費の一部を助成することで経済的な負担を軽減するとともに、円滑な接種の実施を図ることを目的とする 【対象者】 令和2年5月1日時点において、次の各号のいずれにも該当するものとする。 (1)本市に居住し、かつ本市の住民基本台帳に記録されている65歳以上の者 (2)介護保険法第9条の規定により、本市の被保険者となっている者であり、かつ第19条の規定により要介護の認定を受けた者のうち、要介護3から要介護5までのいずれかに該当する者 【助成額】 2回のワクチン接種にかかるタクシー利用経費の一部として、2,000円とする。 【事業費】 527,300円(助成金 400,000円)					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰分)の 申請の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20)の 申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MasS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに○	5/20まで申請した ものに○
千葉県	旭市	2	公共交通応援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う行動自粛等により影響を受けた公共交通事業者に対して、補助金を交付することにより、事業の維持・継続を支援する。 【交付額】 ・高速バス事業者 新型コロナウイルス感染症の影響による1日当たりの最大減便数×5万円 ・タクシー事業者 1事業者基本額10万円+市内営業所設置台数×3万円(上限30万円) 【交付対象】 ・高速バス事業者 ・運行経路に市内道路を含み、令和2年4月1日から同年5月31日までの間に、新型コロナウイルス感染症の影響により削減した1日当たりの最大便数×5万円 ・タクシー事業者 ・市内に営業所を置き、令和2年4月1日時点で市内営業所に設置している車両×3万円 【予算額】 1.810千円		○			
千葉県	旭市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種高 齢者タクシー利用 助成事業	【目的・効果】 自身で交通手段を確保できない65歳以上の高齢者が、新型コロナウイルスワクチン接種会場までタクシーを利用する場合に、その料金の全部または一部を助成することにより、高齢者の経済的・心理的負担を軽減し、高齢者の健康と福祉の増進を図る。 【事業概要】 高齢者がワクチン接種会場を往復する際に利用したタクシー料金について、利用券を支給して片道1,000円を上限として助成。タクシー会社には協力金を利用1回につき100円支払う。 1回の乗降につき4枚(4,000円分)を支給。※1枚1,000円分、接種会場までの往復2枚×2回分。 【交付額】 ・タクシー会社:上限1,000円×運行回数及び協力金100円×運行回数 【交付対象】 ・市内秋タクシー・介護タクシー事業者 【事業費】 5,636千円			○		
千葉県	船橋市		タクシーを活用した 飲食店宅配支援事 業(ふなばしデリタ ク)	【目的・効果】 新型コロナウイルスの影響で低迷する飲食店の利用促進とタクシー事業者の事業継続支援のために「#食べよう船橋」キャンペーンに登録した飲食店が「タクシー」を活用した宅配をする場合の配達手数料、配達に必要な備品購入費を助成する。 【交付額】 配達に必要な備品購入費(最大2万円)/台 1回あたり4枚(4,000円分)を支給。※1枚1,000円分/台(ただし、タクシー事業者3km以内配達町丁外の店舗又は配達先に対応した場合は、1,000円加算) 【交付対象】 市内に営業所を有し、当事業へ参加しているタクシー事業者 【予算額】 25,300千円		○			
千葉県	船橋市	1. 感染症防止対策	総合交通対策事業 (新型コロナウイルス 感染症対策) 新型コロナウイルス感 染症対策事業支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルスの影響で業務継続が困難となっているバス及びタクシー事業者を支援することで公共交通の継続を図る。 【交付額】 ・バス事業者 1路線当たり20万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり3万円(福祉事業限定車両を除く) 【交付対象】 ・バス事業者 ・市内に路線を持つバス事業者 ・タクシー事業者 ・市内に営業所を持つタクシー事業者 【予算額】 34,560千円			○		
千葉県	船橋市	2. 運行支援	総合交通対策事業 (新型コロナウイルス 感染症対策) 公共交通不便地域 解消事業運行維持 奨励金	【目的・効果】 公共交通不便地域解消事業のバス路線について、新型コロナウイルスの影響で運行継続が困難となっていることに対し、バス事業者に維持奨励金を交付することで公共交通不便地域解消事業の継続を図る。 【交付額】 ・公共交通不便地域解消事業に係るバス事業者 1路線当たり100万円 【交付対象】 ・公共交通不便地域解消事業に係るバス事業者 【予算額】 3,000千円			○		
千葉県	船橋市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス スワクテン集団接 種実施に伴う無料 送迎バス運行事業	【目的・効果】 (1)交通利便性を高め、接種率を向上させることを目的とする。 【事業概要】 新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場への臨時無料バスを運行する。 (JR船橋駅～京成東中山駅～JR中山競馬場) 【交付額】 ・集団接種実施1日当たり3365,530円×実施日最大28日(早期接種終了に伴い変動) 【交付対象】 ・当該路線の路線バス運行事業者 【予算額】 10,234千円					
千葉県	木更津市	1	—	公共交通事業者(路線バス・タクシー)に対してマスクを配布(計4,000枚)。					
千葉県	木更津市	1	木更津市公共交通 新型コロナウイルス 感染拡大防止対 策助成金	市内に本社又は営業所を有し、市内を営業するタクシー事業者(個人含む)及び市内を運行する路線バス事業者に対し、補助金を交付する。 ○タクシー事業者 10万円+市内運行車両1台ごとに1万円 ○バス事業者 10万円+市内運行車両1台ごとに2万円					
千葉県	木更津市	2	木更津市生活路線 バス維持対策費特 例補助金	例年、1年間の運行実績に基づき交付している路線バス事業者に対する補助金について、直近の運行実績に基づき早期に交付。					
千葉県	木更津市	1. 感染症防止対策	木更津市公共交通 新型コロナウイルス 感染拡大防止対 策助成金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の終息が見送れない状況の中、市内を営業運行するタクシー及びバス事業者に対し、市内の消毒、空気清浄機等の備品購入に要する経費の一部を支援することにより、公共交通利用者や乗務員の感染拡大防止対策を図るとともに、交通事業者の負担軽減を図りつつ、地域における安心・安全な交通手段の維持増進を図る。 【交付額】 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として備品等の購入に要する経費の一部に対し、以下の額を上限に補助。 ○タクシー事業者 10万円+市内で乗降があった車両1台ごとに1万円 ○バス事業者 1)路線バス 10万円+市内運行車両1台ごとに2万円 の他、バス 木更津金田バスターミナル乗り入れ車両1台ごとに3万円 【交付対象】 民間交通事業者(タクシー、路線バス、高速バス) 【交付額】 6,353千円		○			
千葉県	木更津市	2. 運行支援	木更津市生活路線 バス維持対策費特 例補助金	【目的・効果】 例年、1年間の運行実績に基づき交付している路線バス事業者に対する補助金について、直近の運行実績に基づき早期に交付することにより、事業の安定化を図る。 【交付額】 令和2年10月から令和2年6月までの運行実績に基づき、希望する事業者に対し交付。 【交付対象】 民間交通事業者(路線バス) 【交付額】 39,123千円					
千葉県	木更津市	2. 運行支援	木更津市公共交 通(路線バス)応援 付金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染拡大防止対策とする在宅勤務や休校のほか、外出の自粛要請等により路線バスの利用者が減少する中、緊急事態宣言以降、連休や減便をせずに、国や県の要請に応じ市民生活に必要な運行を維持し、経営状況に深刻な打撃を受けている交通事業者に対し事業継続に向けた支援を行い、市民の生活の足を維持する。 【交付額】 運行を維持した路線バスに対し、1系統あたり100万円の応援金を支給(ただし、地域間幹線系統確保維持団庫補助金及び木更津市生活路線バス維持対策費補助金の補助対象外系統を除く。) 【交付対象】 民間交通事業者(路線バス) 【交付額】 9,000千円		○			
千葉県	木更津市	2. 運行支援	木更津市公共交 通応援金事業	【目的・効果】 バスやタクシーなどの公共交通の当面の事業継続を支援するための助成金を交付し、経営の安定化と市民生活の足及び社会機能の維持を図る。 【交付額】 路線バス 1事業者150万円 高速バス 5路線未満の事業者100万円 5路線以上の事業者200万円 タクシー事業者 保有台数に応じ、10万円から100万円 【交付対象】 民間交通事業者(路線バス、高速バス、タクシー事業者) 【交付額】 10,000千円					●
千葉県	君津市	2. 運行支援	高齢者新型コロナ ワクチン接種交通 支援事業	【目的・効果】 (1)高齢者の移動手段の確保 (2)ワクチン接種率向上 (3)コロナで落ち込んだバス・タクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者のうち、75歳以上を対象として、タクシー等で利用できる共通利用券を交付する。なお、使用の際はワクチン接種に用いる接種券を、運転手に提示することが条件となる。 【交付額】 ・75歳以上高齢者1人につき共通利用券4,000円分(100円券×40枚) ・事業者への協力金 1枚当たり20円 【交付対象】 ・君津市在住で、令和3年度中に75歳以上に達する者 【事業費】 45,380千円			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業費支分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
千葉県	南房総市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種促進のためのタクシー利用助成券交付事業	【目的・効果】 (1) 新型コロナウイルスワクチン接種会場までの移動手段がない高齢者・障害者の交通手段の確保 (2) 新型コロナウイルスワクチン接種の促進 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者・障害者)が接種会場まで上限4,000円(片道1台あたり)まで自己負担なしでタクシーを利用することができる。 【交付額】 ・タクシー利用助成券(4,000円/回)一人4枚 【交付対象】 ・南房総市高齢者外出支援タクシー及びバス利用助成事業対象者 ・南房総市福祉タクシー利用助成事業対象者 ・運転免許返納者等で当該事業の申請をした方 【事業費】 7,840千円			○		
千葉県	南房総市・館山市(南房総・館山地域公共交通活性化協議会)	1	-	域内のバス事業者2社、タクシー事業者6社に対し、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、マスクを合計3,000枚配布。 臨時交付金は活用せず、2市のストックから拠出した。					
千葉県	鴨川市	1	飛沫感染対策設備設置補助金	【目的・効果】 市内のバス事業者が実施する事業用自動車への飛沫感染対策設備の設置に係る費用の一部を支援する。 【交付額】 ・バス事業者 座席1席当たり上限3千円 ・タクシー事業者 車両1台当たり上限2万円 【交付対象】 市内の事業所に設置する事業用自動車に対して、令和2年4月1日から令和3年1月31日の間に飛沫感染対策設備を設置するバス事業者及びタクシー事業者 【予算額】 7,123千円		○			
千葉県	鴨川市	4	買物代行サービス支援補助金	【目的・効果】 市内のバス事業者が実施する買物代行サービスについて、利用料の一部を支援する。 【交付額】 1件当たり上限900円 【交付対象】 買物代行サービスの料金割引を行った市内タクシー事業者 【予算額】 540千円					
千葉県	鴨川市	2	特急君鴨ライナー実証運行支援補助金	【目的・効果】 実証運行中の特急君鴨ライナー(君津鴨川線)がコロナの影響で十分な結果が得られないため、実証運行期間の延長に係る経費を君津市と連携して支援する。 【交付額】 (経常費用-運送収益)×補助対象系統キロ程のうち、鴨川市に存するキロ程の比率 【交付対象】 特急君鴨ライナーを運行する乗合バス事業者 【予算額】 2,807千円		○			
千葉県	鴨川市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種送迎業務委託事業	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場まで移動する手段として、無料送迎バスを運行する。運行についてバス会社に委託するものであり、利用者の直接的な交通費の補助をするものではない。 【委託事業費】 ・一般貸切旅客自動車運送事業者(貸切バス事業者) 【予算額】 16,329千円					
千葉県	館山市	2	館山市公共交通事業者支援補助金	○補助対象者: 市内に本支店・営業所等を有するJR、路線バス運行事業者、タクシー事業者 ○補助内容 ・新型コロナウイルス感染症予防対策・公共交通利用促進のための車両改善 【交付額】 1台当たり上限20万円 補助率100% ・新たな交通手段を普及するための提案やモニターツアーの実施 1事業当たり上限50万円 補助率100%					
千葉県	館山市	4. その他	市街地循環バス実証運行事業	【目的・効果】 令和2年度に実証運行を行った市街地循環バスについて、アフターコロナにおける外出促進や地域経済活性化のため、再度の実証運行を行う。 【交付額】 委託料を受託事業者を支払う。 【予算額】 14,584千円			○		
千葉県	松戸市	2	まつたく出前便	松戸市内の飲食店とタクシー会社が連携し、商品の配達サービスを期間限定で提供。ご注文の品物をタクシードライバーが飲食店で預かり、自宅付近まで配達。利用者からの手数料、配達料は不要。 タクシー業者委託料補助(1,000円/件) 予算:1,694万円(一般社団法人松戸市観光協会に委託) 7/1より変更 実施期間:6/30-9/30 配達範囲:3km-5km 配達料補助:1,000円-2,000円		○			
千葉県	松戸市	2	地域公共交通運行継続緊急支援金	【事業概要】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校休校や緊急事態宣言発出に伴う外出自粛の影響を受けた、市内で運行しているバス事業者、市内に事業所を有するタクシー事業者及び地域鉄道事業者に対し、本市の公共交通の安定的な運行を確保するため、「地域公共交通運行継続緊急支援金」を交付する。 【交付対象】 ・市内を運行する系統を有するバス事業者 ・市内を運行する法人又は個人タクシー事業者 ・市内を運行する地域鉄道事業者 【支援金額】 ・バス事業者 市内を運行する1系統につき20万円 ・タクシー事業者 保有する車両1台につき5万円 ・鉄道事業者 500万円 【事業費】 45,200千円			○		
千葉県	松戸市	1. 感染症防止対策	妊婦健康診査事業(妊婦の方に向けたタクシー利用補助)	【目的・効果】 妊婦の感染確率の削減及び感染拡大の防止 【事業概要】 市内在住の妊婦が公共交通機関を利用しなくても安心して健診を受診できるようにタクシー利用費用を助成 【交付額】 ・助成額上限は1回3千円で30回分まで ・タクシー利用費用助成 3千円×1,950人×30回×0.5(利用率)×0.35(申請率)=30,713千円 ・車両知用消耗品:18千円 【交付対象】 市内在住の妊婦 【事業費】 30,731千円			○		
千葉県	松戸市	2. 運行支援	コミュニティバス運行事業補助金	【事業概要】 学校休校や緊急事態宣言発出に伴う外出自粛の影響を受けた市内交通機関が今後も安定運行を確保するための支援を行う。 【交付対象】 松戸市コミュニティバス運行事業者(1社) 【予算額】 3,130千円(3月補正予算要求)			○		
千葉県	印西市	1	印西市新型コロナウイルス感染症対策交通事業者支援金	【目的】 市民の日常の移動手段となる路線バス及びタクシー事業者に対し、感染拡大防止策として支援金を支給する。 【交付対象】 緊急事態宣言後も事業を継続し、今後も事業を継続する意思がある、市内のバス路線を運行する路線バス事業者、市内に本店又は営業所を置くタクシー事業者 【交付額】 路線バス事業者…令和2年4月1日時点における市内バス路線、1路線につき10万円(上限) タクシー事業者…市内の本店又は営業所に設置する事業用自動車、1台につき1万円(上限) 【予算額】 2,240千円					
千葉県	印西市	2	ふれあいバス運行業務委託 路線バス運行対策費補助金	【目的】 新型コロナウイルスの影響による減収に対応するため、ふれあいバス運行業務委託、路線バス運行対策費補助金を増額した。 【交付対象】 ふれあいバス(コミュニティバス)運行事業者 補助路線バス4路線の運行事業者 【予算額】 ふれあいバス 10,037千円 路線バス 11,328千円					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正繰上)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分5/20%)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●
千葉県	流山市	2	流山市地域公共交通運行継続緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症が蔓延する状況下において、利用者の3密を避けるとともに、市民生活に影響が出ないよう、運行便数を維持するなど、利用者の感染拡大防止に努めてきた地域の公共交通事業者を支援するため。 【交付額】 ・鉄道事業者:1事業者あたり500万円 ・バス事業者:1事業者あたり300万円 ・タクシー事業者:法人格をもつ場合は50万円、個人事業者の場合は5万円。左記に加え、市内に営業所を有する事業者は車両1台あたり1万円 【交付対象】 ・鉄道事業者 市内に本社を有する鉄道事業者 ・バス事業者 市内を運行する路線バス事業者 ・タクシー事業者 令和2年4月1日時点で流山地区タクシー運営委員会に属し、市内を営業圏とするタクシー事業者 【事業費】 17,670千円		○			
千葉県	流山市	4. その他	新型コロナウイルス感染症対策事業(ワクチン接種分)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)のうち移動が困難な者を対象に自宅から接種会場までの往復のタクシー利用に別途運賃以外で助成を行う。 【交付額】 ・片道3,000円を限度として4回分 【交付対象】 ・障害者や市の福祉タクシー、自動車燃費料の助成制度の利用者 ・介護保険で要介護1以上の認定を受けているもの ・介護保険の日常生活総合支援事業の事業者対象者、またはそれに準ずる者 【事業費】 22,788千円					
千葉県	香取市	2	香取市公共交通事業者継続支援金	○法人タクシー 対象:市内に営業所を置く事業者 支援:市内にある事業所1ヶ所につき10万円に登録車両1台あたり3万円を加算、上限30万円 ○路線バス 対象:市内を運行するバス路線を有する事業者 条件:市域内で運行し、及び乗降ができる路線 市町村から委託料、負担金及び補助金等を得ていない路線 支援:1路線につき30万円 ○高速バス 対象:市内を運行する高速バス路線を有する事業者 条件:市域内で運行し、及び乗降ができる路線 支援:感染症の影響により最も減便した日あたりの減便数に5万円を乗じた額					
千葉県	勝浦市	1	市内公共交通幹線防止対策事業 ※臨時交付金上の事業名とは異なり ます。	鉄道駅、路線バス車両、タクシー車両、デマンドタクシー車両等の消毒用としてアルコールを運行事業者へ配布。 ※令和2年度に引き続き令和3年度も実施予定。		○			
千葉県	勝浦市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス感染症対策事業	【目的・効果】 (1) 公共交通の不便地域に居住する市民のワクチン接種機会の確保 【事業概要】 移動式ワクチン接種会場としてバスを借り上げ、公共交通の不便地域の住民のワクチン接種を促進する。 【事業費】 3,326千円(巡回接種バス運行業務委託料)					
千葉県	白井市	2	地域公共交通支援金	【目的・効果】 利用者の減少など大きな影響を受けている交通事業者を支援し、地域公共交通の現在及び将来にわたる安定的な運行及び市民の日常的な生活の移動手段を確保する。 【交付額】 ①市内を運行する路線バス事業者 路線数×10万円 ②市内に営業所を置くタクシー事業者 車両数×1万円(UDタクシーは1.5万円) 【事業費】 940千円		○			
千葉県	白井市	1. 感染症防止対策	白井市マニティタクシー利用料助成事業	新型コロナウイルス感染症予防対策として、妊婦さんが電車やバスなどを利用せずに安心して妊婦健診の受診などができるよう、タクシー料金の一部助成をします。 ●対象者 ・タクシーを利用した日に、白井市に住民票のある方 ・母子健康手帳の交付を受けている方 ●対象のタクシー料金 以下の条件による自宅(または里帰り先)と医療機関の往復 (令和3年1月1日~令和4年3月31日利用分) ・妊婦健康診査 ・妊婦産科健康診査 ・出産のための入院 ●助成額 1回(片道)の利用につき3,000円まで 申請回数の上限は30回分まで 【事業費】 9,653千円			○		
千葉県	白井市	2. 運行支援	白井市新型コロナウイルス感染症防止対策事業	【目的】 新型コロナウイルス感染症で重症化・死亡のリスクが高い高齢者におけるワクチン接種を推進するため、移動に何らかの支援を必要とする人の新型コロナウイルス感染症対策の移動手段の確保 【事業概要】 新型コロナウイルス感染症防止対策として、高齢者や市内医療機関の往復に係る計4枚のタクシー券を交付する 【交付対象】 65歳以上の市民で要介護2以上または重度心身障がいの人 【事業費】 1,857千円(移動支援委託費及びタクシー券作成費)			○		
千葉県	富津市	1	マスク配布	市内を運行する路線バス、タクシー、JR、フェリー、自家用有償運送事業者へマスクを合計2,050枚配布済み。					
千葉県	富津市	2	公共交通事業者事業継続支援給付金支給事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内に事業所を有する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・バス事業者 1路線当たり30万円 ・タクシー事業者 1台あたり10万円 ・フェリー事業者 1隻当たり30万円 ※いずれも1社につき上限を60万円とする。 【交付対象】 ・バス事業者 市が赤字補填していないバス路線 ・タクシー事業者 保有する車両 ・フェリー事業者 保有する船舶 【事業費】 3,100千円			○		
千葉県	富津市	2	公共交通事業者応援給付金支給事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内に事業所を有する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・バス事業者 1路線当たり15万円 ・タクシー事業者 1台あたり5万円 ・フェリー事業者 1隻当たり15万円 ※いずれも1社につき上限を30万円とする。 【交付対象】 ・バス事業者 市が赤字補填していないバス路線 ・タクシー事業者 保有する車両 ・フェリー事業者 保有する船舶 【事業費】 1,500千円		○			
千葉県	富津市	4. その他	富津市タクシー運行助成事業 新型コロナウイルス感染症対策特別	【目的】 自家用車等でワクチン接種会場に向かえない市民の交通手段の確保 【事業概要】 新型コロナウイルス感染症の接種会場への移動を目的にタクシーを利用した場合に限り、1回の乗車につき、タクシー利用券(1枚500円)を1人4枚(2,000円分)まで利用することができる。 【対象者】 運転免許を保有していない高齢者・障害者等、タクシー運行助成事業の利用登録している人					
千葉県	富津市	4. その他	新型コロナウイルス感染症対策特別	【目的】 移動困難者のワクチン接種会場への交通手段の確保 【事業概要】 タクシーの配車が少ない地区の75歳以上の高齢者を対象にワクチン接種会場への無料送迎バスの運行 【対象者】 タクシーの配車が少ない地区の75歳以上の高齢者					
千葉県	袖ヶ浦市	2	運輸業・飲食業支援事業(観光協会飲食店応援デリバリー)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上が減少した飲食店とタクシー会社をつなぐ袖ヶ浦観光協会のデリバリー事業を支援します。	○				
千葉県	袖ヶ浦市	2	公共交通感染拡大防止支援事業	感染症拡大防止の対策をとつたうえで運行を継続している交通事業者に対して、協力支援金を給付する。 【市内に営業所を置くタクシー事業者】 ・営業所あたり10万円 ・営業所に設置されている車両1台あたり1万円 【市内に営業所を置いていないが、市内を運行しているバス事業者】 ・1事業者あたり10万円 ・市内を運行している車両1台あたり2万円 以下、今回追加 【千葉県内に本社を設けており、袖ヶ浦バスターミナルに乗り入れている高速バス事業者】 ・事業者あたり10万円 ・袖ヶ浦バスターミナルを経由する路線1路線あたり10万円			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20%) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに●
千葉県	袖ヶ浦市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種高齢者タクシー料金助成事業	【目的・効果】 ワクチン接種を希望する高齢者が速やかに接種を受けられるよう高齢者の移動を支援することで、高齢者のワクチン接種の円滑な実施を図る。 【事業概要】 高齢者がワクチン接種を受ける際に、集団接種会場または個別接種を行う医療機関までのタクシーを利用した場合の利用料金の全部または一部を助成する。 【交付額】 1人あたり、タクシー利用券1,000円×4枚 【交付対象】 在宅で生活している、令和4年4月1日までに75歳以上となる方のみ世帯に属している方 【事業費】 22,900千円			○		
千葉県	大網白里市	2. 運行支援	公共交通事業者支援金交付事業	【目的・効果】 公共交通の新型コロナウイルス感染症感染防止対策の奨励を図り、事業継続を支援することを目的とする。 【事業概要】 新型コロナウイルスによる利用者の減少など大きな影響を受けている公共交通事業者に対し、支援金を交付する。 【交付額】 (1)路線バス事業者 市内の路線を運行する1日あたりの車両数に10万円を乗じて得た額 (2)タクシー事業者 市内で営業を行うために保有している車両数に3万円を乗じて得た額。ただし、市内に本店を有する事業者については、同額に30万円を加算した額。 【事業費】 3100千円					●
千葉県	茂原市	2	公共交通事業者応援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり5万円 ・タクシー事業者 基本額20万円+車両1台当たり3万円 【交付対象】 ・バス事業者、タクシー事業者 令和2年4月1日時点で事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思を有している者。 市内を運行するバス路線(高速バスを除く。)を有する路線バス事業者又は市内に営業所を有するタクシー事業者 【事業費】 4,390千円		○			
千葉県	茂原市	2	公共交通事業者応援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり5万円 ・タクシー事業者 基本額20万円+車両1台当たり3万円 【交付対象】 ・バス事業者、タクシー事業者 令和2年4月1日時点で事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思を有している者。 市内を運行するバス路線(高速バスを除く。)を有する路線バス事業者又は市内に営業所を有するタクシー事業者 【事業費】 4,460千円			○		
千葉県	我孫子市	1. 感染症防止対策	我孫子市公共交通事業者感染対策緊急支援	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市内公共交通事業者等が実施する感染拡大防止に資する取組を支援するため。 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり2万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり1万円 ・高齢者等外出応援事業に協力を担う送迎バス事業者 車両1台当たり1万円 【交付対象】 ・バス事業者 令和2年7月1日時点で市内を運行している車両 ・タクシー事業者 令和2年7月1日時点で市内を運行している車両 ・送迎バス事業者 協定を締結している送迎バスの空席を活用した高齢者等外出応援事業協力車両 【事業費】 2,350千円	○				
千葉県	我孫子市	1. 感染症防止対策	我孫子市タクシー事業者感染対策緊急支援	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市内公共交通事業者等が実施する感染拡大防止に資する取組を支援するため。(追加支援) 【交付額】 ・タクシー事業者 車両1台当たり3万円 【交付対象】 申請時点で市内を運行している車両 【事業費】 2,700千円			○		
千葉県	栄町	2	地域公共交通運行継続支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大による学校の休業、外出自粛、リモート勤務等により、利用者が減少し、売上が激減している市内の区域内に路線を持つ公共交通事業者のうちバスの運行を行う路線バス事業者及び管理バス事業者(以下「バス事業者」といふ。)に対し事業継続のための支援金を支給する。 【交付額】 ・路線バス事業者 1事業者当たり1,000千円 ・コミュニティバス事業者 1事業者当たり300千円 【交付対象】 令和2年4月から同年6月までの間の1月における売上高と前年の当該月の売上高を比較し売上高が30パーセント以上減少しているバス事業者 【予算額】 1,300千円		○			
千葉県	白子町	2. 運行支援	公共交通応援事業	【目的・効果】 町民生活の移動手段として不可欠な公共交通は、コロナ禍で経営に大きな影響が生じているため、感染症対策や運行継続支援に資するため、奨励金により支援を実施する。 【経費内容】 路線バス事業者及びタクシー事業者への感染症対策や運行継続支援に資するための経費 【交付対象】 路線バス事業者及びタクシー事業者 【補助額】 ①路線バス事業者 町内を運行する路線1路線に対し50万円(合計4路線200万円予定) ②タクシー事業者 1事業者あたり50万円、保有する事業用車両1台に対し10万円(合計5台50万円予定)			○		
千葉県	白子町	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(タクシー)	【目的・効果】 (1)自家用車等でワクチン接種会場に向かない高齢者等の交通手段の確保 (2)コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 (3)ワクチン接種の促進 【事業概要】 ワクチン接種対象者(福祉タクシー利用対象者)が接種会場までの交通手段としてタクシーを利用する際の運賃を助成する。 【交付額】 -8,000円(内訳)2,000円×往復2回×接種2回 【交付対象】 ・白子町福祉タクシー事業者 ・白子町福祉タクシー事業者対象者 【事業費】 4,000千円			○		
千葉県	東庄町	2. 運行支援	公共交通事業者支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた町内を運行する交通事業者を支援し、住民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付対象・交付額・事業費】 タクシー事業者 2事業者×30万円=60万円			○		
千葉県	大多喜町	2. 運行支援	公共交通事業者継続支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の大きな影響を受けながらも、従業員及び利用者の感染防止に努め、本町の公共交通の安定的な運行を確保している乗合バス事業者及び鉄道事業者に対し、事業継続に係る支援金を交付する。 【交付額】 ・バス事業者 1路線当たり20万円 ・鉄道事業者 1事業者当たり60万円 【交付対象】 ・バス事業者 令和3年1月1日時点で、町内を運行するバス路線を有する乗合バス事業者 ・鉄道事業者 町内で鉄道路線を運行している鉄道事業者 【事業費】 2,000千円			○		
千葉県	館南町	1	公共交通安全・安心確保事業	【目的・効果】 公共交通機関での感染予防のためマスク等を整備する 【交付額】 不織布マスク1,078円×32箱=34,496円 手指消毒用ディスペンサー消毒1,764円×1.1×2本=3,881円 手指消毒用ディスペンサー消耗品=2,012円 手指消毒液908円×1箱=908円 手指消毒液4,459円×7本=24,486円 産廃消毒液12,100円×1本=12,100円 除菌シート358円×1.1×10箱=3,938円 【交付対象】 町営路線バス・福祉有償運送事業 【予算額】 82千円			○		

○地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業費支援分 5/20%) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
千葉県	鋸南町	1	町営循環バス抗菌 処理事業	【目的・効果】 町営循環バス車内を抗菌剤でコーティングすることで利用者が安心して利用できる環境を整備する 【交付額】 52,800円×2台=105,600円 【交付対象】 町営循環バス車両2台 【予算額】 106千円		○			
千葉県	鋸南町	2. 運行支援	鋸南町公共交通感染 拡大防止支援補助 金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大により事業運営に影響を受けている交通事業者等に対し、事業の継続及び雇 用の維持を支援するとともに観光産業における基盤整備並びに生活者の交通手段の確保を図るため支援金を交 付する。 【交付額】 ・基本額10万円+町内登録車両1台ごとに1万円 【交付対象】 ・町内に営業所を置くタクシー事業者 【予算額】 140千円				○	
千葉県	鋸南町	1. 感染症防止対策		【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクテン接種会場に向かえない町民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクテン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動に町営バスを利用した場合、その運賃を全額減免とし る。 【交付対象】 町内を運行する公共交通事業者に対して、新型コロナウイルス感染症に対する対策に係る費用及び事業の継続 に向けた支援金を交付する。 【対象】町域内を運行するバス路線又は高速バス路線を有するバス事業者及び町域内に営業所を置くタクシー事 業者 (2次補正分) 予算総額 2,920千円 バス 1運行系統につき100,000円に1車両につき10,000円を加算 タクシー1社につき300,000円に1車両につき10,000円を加算 (3次補正分) 予算総額 5,060千円 バス 1運行系統につき200,000円に1車両につき20,000円を加算 タクシー1社につき600,000円に1車両につき20,000円を加算			○	○	
千葉県	九十九里 町	1	公共交通事業者支 援事業	①目的・効果 バス事業者・タクシー事業者に対し支援金を給付する ②補助対象経費 【バス事業者】事業所1,000千円+車両1台につき50千円 【タクシー事業者】事業所500千円+車両1台につき50千円 【交付対象】 交通事業者 【事業費】 2850千円			○		
千葉県	長南町	2. 運行支援	公共交通応援事業	①目的・効果 バス事業者・タクシー事業者に対し支援金を給付する ②補助対象経費 【バス事業者】事業所1,000千円+車両1台につき50千円 【タクシー事業者】事業所500千円+車両1台につき50千円 【交付対象】 交通事業者 【事業費】 2850千円			○		
千葉県	長南町	4. その他	高速バスのラッピン グによる魅力発信 事業	①目的・効果 東京都・神奈川県まで運行している高速バスのラッピングによる地元PRを実施し、 新型コロナウイルス感染症により減少した観光客の回復を図る。 ②補助対象経費 ラッピング施工費 1,319千円 宣伝費 7万×6ヵ月=420千円 【交付対象】 バス事業者 【事業費】 1739千円			○		
千葉県	長南町	4. その他	ワクテン接種サ ポート事業	①目的・効果 交通弱者に対しワクテン接種会場までのタクシー代の一部を助成する。 ②補助対象経費 10,000円(片道上限5,000千円)/1往復×100人×2回=2,000千円 (利用者からの一部負担金500円) 【交付対象】 65歳以上の町民又は身体障害者(1~3級) 【事業費】 2,000千円				○	
千葉県	長南町	2. 運行支援	公共交通応援事業	①目的・効果 バス事業者・タクシー事業者に対し支援金を給付する ②補助対象経費 【バス事業者】事業所1,000千円 【タクシー事業者】事業所500千円×2社 【交付対象】 交通事業者 【事業費】 2,000千円				○	
千葉県	長南町	4. その他	高速バスのラッピン グによる魅力発信 事業	①目的・効果 東京都・神奈川県まで運行している高速バスのラッピングによる地元PRを実施し、 新型コロナウイルス感染症により減少した観光客の回復を図る。 ②補助対象経費 宣伝費 7万×1.1×12ヵ月=924千円 【交付対象】 バス事業者 【事業費】 924千円				○	
千葉県	一宮町	1	新型コロナウイルス 対策交通事業者 支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、感染拡大防止対策を奨励するため、バス事業者(市内のバス路 線を運行する法人)及びタクシー事業者(町内に本店又は営業所を置く法人)を対象に、感染拡大防止に係る経 済的・奨励金を支給する。 【交付対象・交付額】 町内のバス路線を運行する法人 20万円 町内に本店又は営業所を置くタクシー事業者法人 1台あたり5万円 【予算額】 950千円			○		
千葉県	山武市	1	公共交通事業者緊 急支援給付事業 基幹バス・乗合タ クシー運行支援給付 金事業	対象:バス・タクシー事業者 主な利用者である市民と運行ドライバー等の感染を抑止する経費を助成する(2,684千円)。 1 マスク、消毒液、検温機器等(1/2) 2 一般タクシー及び乗合タクシーの車両に設置される空気清浄機等(1/2)			○		
千葉県	山武市	2	同上	対象:バス・タクシー事業者 新型コロナウイルス感染症の影響により減収が生じた運行事業者への運行支援を行う(11,822千円)。 1 県外方面高速バスの運休に係る経費 2 一般タクシーへの運行支援 3 基幹バス・乗合タクシーへの運行支援			○		
千葉県	市川市	1	事業者緊急支援臨 時給付金	新型コロナウイルス感染症の拡大の防止に係る措置を講じる事業者に対し、上限20万円の給付金を支給。 対象事業者 令和2年4月1日時点で市内に事業実態のある中小企業法人等及び個人事業主。 給付対象事業期間 令和2年4月1日(水)~令和2年11月30日(月)の間で実施、または実施を予定している取り組み					
千葉県	市川市	1. 感染症防止対策	—	令和2年度、コミュニティバス運行事業者2社に対して、マスク、消毒液を配布					
千葉県	市川市	2. 運行支援	予防接種事業	【目的・効果】 新型コロナウイルスワクチン接種の促進 【事業概要】 市内駅から、新型コロナウイルスワクチン接種会場までの無料送迎バスの運行。 【交付対象】 バス運行事業者への委託料 【事業費】 16,300千円					
千葉県	銚子市	2	地域公共交通運行 継続支援事業	○概要 地域公共交通事業者に対する支援金の給付により、地域公共交通の運行継続を支える。 (すでに交付済の地域公共交通運行継続支援事業について、タクシー事業者に対する支援を拡充) ○補助対象事業者 タクシー事業者 ○補助率 タクシー 基本額 200千円×4事業者 従量額 10千円×90台			○		
千葉県	銚子市	2	地域公共交通運行 継続支援事業	○概要 地域公共交通事業者に対する支援金の給付により、地域公共交通の運行継続を支える。 ○補助対象事業者 路線バス事業者、タクシー事業者、地域鉄道事業者 ○補助率 ア 路線バス 250千円×16台 イ タクシー 基本額 200千円×5事業者 従量額 10千円×96台 ウ 地域鉄道 5,000千円×6車両			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正繰分) の申請の有無	臨時交付金 (5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
千葉県	鎌子市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種高齢者タクシー利用助成事業	【目的・効果】 ①状況が重篤化しやすい高齢者に対するワクチン接種促進のための交通手段の確保 ②コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 65歳以上のワクチン接種対象者が、接種会場への移動手段としてタクシーを利用する際に助成をする。 【交付額】 ・タクシーの利用1回につき1人あたり上限800円(1人あたり4回まで、最大3,200円) 【事業費】 40,000千円			○		
千葉県	東金市	1	公共的空間安全・安心確保事業	公共交通事業者の感染予防のための資材(マスク計33,060枚、消毒液計1,130リットル)の配布 補助対象事業者:バス事業者2者 タクシー事業者4者 【予算額】2,959千円		○			
千葉県	柏市	1	公共交通事業者感染症対策支援金	【対象事業者】路線バス事業者、タクシー事業者 【対象の対策】車両・営業所・休憩所の抗菌・抗ウイルス対策、運転席仕切りカーテン隔壁の設置、マスク等の感染対策等 【支援金額】 ・路線バス:車両2万円/台 市内営業所30万円/箇所 市内休憩所3万円/箇所 ・タクシー(法人):車両2万円/台 営業所30万円 ・タクシー(個人):一律5万円 【予算額】1,727万円					
千葉県	柏市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種会場乗降者バス停まで乗り入れない土日祝日について、貸切バスを活用し、市内駅から集団接種会場までの輸送を実施(利用者負担なし)。 ・タクシーを活用し、市内の医療機関にワクチンを配達(配達時に職員が同乗)。						
千葉県	八街市	1	八街市新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通支援事業補助金	市内を運行し、かつ八街駅を発着するバス路線を有する路線バス事業者及び市内に本社又は営業所を置くタクシー事業者に対して、補助金を交付する。 タクシー事業者:10万円 バス事業者:20万円(路線あたり) 予算総額:100万円		○			
千葉県	八街市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種用移動送迎バス運行事業	【目的・効果】 ・自宅用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 対象者:65歳以上のワクチン接種する方 利用方法:乗車時に接種券を見せれば無料※コミュニティバスに限り、運行日でも、接種日のみ接種券を見せれば無料 移動手段は下記のとおり ・新型コロナウイルスワクチン接種会場まで、貸し切りバスによるシャトルバスを臨時運行 ・コミュニティバス(4コース)の運行日である日曜日と同コースを走る貸し切りバスを運行(コミュニティバス車両を活用) ・土日祝が運休の路線バス1系統についても、土日祝日に同コースを走る貸し切りバスを運行(路線バス車両を活用) 【事業費】 1,727千円					
千葉県	八千代市	1. 感染症防止対策	八千代市公共交通事業者新型コロナウイルス感染症予防対策支援事業	【対象経費】 新型コロナウイルス感染症予防対策に係る経費 【交付対象】 ①市内に本店又は営業所を置く路線バス事業者 ②市内に本店又は営業所を置くタクシー事業者 ③市内に住所のある個人タクシー事業者 【補助上限額】 ①4,000万円 ②1台につき2万円 ③1台につき2万円 【総事業費】 9,440千円		○			
千葉県	八千代市	1. 感染症防止対策	第2次八千代市公共交通事業者新型コロナウイルス感染症予防対策支援事業	【対象経費】 新型コロナウイルス感染症予防対策に係る経費 【交付対象】 ①市内に本店又は営業所を置く路線バス事業者 ②市内に本店又は営業所を置くタクシー事業者 ③市内に住所のある個人タクシー事業者 【補助上限額】 ①3,200万円 ②1台につき2万円 ③1台につき2万円 【総事業費】 7,920千円			○		
千葉県	野田市	2. 運行支援	地域公共交通運行継続支援金	【目的・効果】 外出自粛により利用が大幅に減り、経営状況が悪化していることから、事業を支援するため補助するもの。 【事業概要】 市民生活に必要な公共交通を維持するため、市内を運行する路線バス事業者やタクシー事業者に対して運行継続支援金を支給する。 【交付額】 ・路線バス事業者 市内に営業所を有する場合50万円 市内に往復の停留所を10以上(片側の場合は0.5算)有する系統(系統あたり)20万円 ・タクシー事業者(個人タクシー含む) 事業者が保有するタクシーの車両1台あたり5万円 【交付対象】 ・市内に往復の停留所を10以上(片側の場合は0.5算)有する路線バス事業者 ・市内に営業所を有するタクシー(個人タクシー含む)事業者 【事業費】 6150千円			○		
千葉県	野田市	1. 感染症防止対策	野田市タクシー事業感染症対策設備導入補助金	【目的・効果】 安全、安心なタクシー利用環境の整備促進 【事業概要】 感染拡大防止を目的とした車載型空気清浄機等を事業者が事業用車両に導入した場合の導入費用の一部の補助を実施するもの。 【交付額】 35,000円(車載型空気清浄機)×1台あたり15万円(1台型の場合は10万円)のいずれか少ない方の額 【交付対象】 ・市内に営業所を持つタクシー事業者(福祉タクシー事業者を除く) 【事業費】 1,300千円				●	
千葉県	野田市	2. 運行支援	野田ユニバーサルデザインタクシー導入補助金	【目的・効果】 国の方針に沿った利便性の高い公共交通機関の整備促進 【事業概要】 ユニバーサルデザインタクシーを導入するタクシー事業者に対し補助金を交付する。 【交付額】 ・ユニバーサルデザインタクシー1台あたり15万円 【交付対象】 ・市内に営業所を持つタクシー事業者(福祉タクシー事業者を除く) 【事業費】 750千円					
千葉県	長柄市	1	スクールバス密集軽減事業	【目的・効果】 スクールバスの車内における三密を避けるため、通常1便1台で運行していたバスを1便2台に増便するための経費を補助する。 【交付額】 35,000円(中型バス1日運行費)×1ヶ月20日×6ヵ月(6月~3月)×2台(日吉小・長柄中) 【対象事業者】 スクールバス委託事業者 【予算額】 14,000千円	○				
千葉県	芝山町	2	芝山町公共交通事業者支援給付金	【目的・効果】 町内に本社または事業所を置くバス事業者、タクシー事業者及び鉄道事業者に対し、事業継続を支援するための費用として給付金を支給する。 【交付額】 1事業者あたり10万円 【交付対象】 令和2年4月1日時点において、道路運送法第4条または鉄道事業法第3条に規定する許可を受けており、申請日以降においても事業継続の意思があること。 【予算額】 2,100千円 【決算額】 1,200千円		○			
千葉県	習志野市	2	コミュニティバス事業者支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴いコミュニティバス利用者が減少する中、密を避けるために運行本数を減減することなく運行継続している事業者に対しての支援。 これにより安定した運行を継続し、撤退させないため。 【支援額】 コミュニティバス運行に要する費用 継続費用 乗車運賃減少及び見込み額-不要となった支出額=23,950千円(上限額) 上限額と実額との低い方を支援する。 【交付対象】 習志野市コミュニティバス運行事業者(ハッピーバス、ナラシドバス)			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分)の 申請の有無	臨時交付金 (事業費支分 5/20%) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに○	5/20まで申請した ものに●
千葉県	佐倉市	2	佐倉市公共交通事 業継続支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する交通事業者を支援し、市民生活や経済活動を支 える公共交通網の維持を図る。 【交付額】 ・市内に本店を置く事業者 10万円 ・定歩行バス路線数×25万円 ・貸切バス・タクシー事業者数×5万円 ・鉄道路線数×100万円 【交付対象】 ・市内を運行するバス路線を有する路線バス事業者 ・市内に本店を置く貸切バス事業者 ・市内に本店を置くタクシー事業者(福祉輸送限定事業を除く。) ・市内で運行する鉄道路線を運行する鉄道事業者 【事業費】 13,700千円		○			
千葉県	佐倉市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス スワクセン接種体 制確保事業	【目的・効果】 自家用車等でワクセン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 市内の駅から新型コロナウイルススワクセン集団接種会場へ輸送する無料シャトルバスの運行を実施する(市内2 コース) ・無料シャトルバスは各コースを60分以内一度停車するよう運行する。(接種会場は1か所) 【交付対象】 ・バス事業者向け新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金…40万円 ・委託者分)≒10万円×3社 (町内事業者分)≒10万円×1社 【交付対象者】 福祉シャトルバス運行業務受託者2社、委託者かつ町内事業者1社 【その他】 補助金の交付回数は、対象事業者の区分ごとに、同一事業者に対して2回					
千葉県	横芝光町	1	横芝光町タクシー 事業者向け新冠 ウイルス感染 症対策支援事業	【目的・効果】 感染症拡大防止を目的とし、令和3年度における横芝光町デマンドタクシー運行業務受託者が感染症対策を 講じるための経費を支援するべく補助金を交付する。 【交付額】 タクシー事業者向け新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金…40万円 ・委託者分)≒10万円×3社 (町内事業者分)≒10万円×1社 【交付対象者】 福祉シャトルバス運行業務受託者2社、委託者かつ町内事業者1社 【その他】 補助金の交付回数は、対象事業者の区分ごとに、同一事業者に対して2回	○		○		
神奈川県	神奈川県	1. 感染症防止対策	地域公共交通事業 者感染症対策支援 事業費	【目的・効果】 コロナ禍においても通勤・通学や生活の足として、地域生活や経済活動を支える役割を果たす交通事業者に対し て支援を行う。 【事業概要】 地域公共交通サービスを提供するため、感染症拡大防止対策を強化している一般乗合バス事業者やタクシー事業 者に対し、消毒液の購入など消毒に係る経費を支援する。 【交付額】 ・乗合バス 車両1台あたり80千円 ・タクシー 車両1台あたり20千円 【交付対象】 県内一般乗合バス事業者(市交通局(横浜、川崎)除く) ・県内タクシー事業者(個人タクシー含む) 【事業費】 695,600千円					●
神奈川県	横浜市	1	市営地下鉄グリー ンライン感染拡大 防止対策事業	市営地下鉄グリーンライン(東横線)は窓が固定式であることから、現在は万一の停電などに備えた蓄電池によって作 動する強制換気装置により換気を行っている。常時換気ができるよう、車両の換気装置の改修を順次実施すること で、感染症拡大防止を図る。 ◆実施概要 対象:市営地下鉄グリーンライン(全17編成) ・一般会計からの繰り入れ:補助金(補助率1/2)99百万円、出資金39百万円 ◆補正内容 市営地下鉄グリーンライン車両の感染症拡大防止対策に係る事業費を補正(9月補正予算案:138百万円)					
神奈川県	横浜市	2	路線バス運行協力 金助成事業	緊急事態宣言期間中に、感染症防止対策を行いつつ、地域を支える公共交通サービスを確保するために運行を維 続したバス事業者に対して、協力を交付する。 ◆実施概要 ・対象事業者:緊急事態宣言期間中に、感染症防止対策を行いつつ、地域を支える公共交通サービスを確保するた めに運行を継続した一般乗合バス事業者 ・対象地域:市内に営業所を有する路線バス事業者 ・協力金の交付額:車両1台あたり8万円 ・認定台数:2,400台 ・スタート:10月申請受付、12月協力金交付 ◆補正内容 バス事業者に対する協力金交付に係る事業費を補正(9月補正予算案:192百万円)					
神奈川県	横浜市	4		○横浜市が、貸切バスを活用して、桜木町駅前～馬車道駅前～大規模接種会場までの輸送を約5分間隔で実施 (利用者負担なし)。 ○横浜市が、貸切バスを活用して、瀬谷区及び旭区等合計6会場の各会場接種会場までの輸送を実施(利 用者負担なし)。					
神奈川県	川崎市	2. 運行支援	地域交通臨時支援 事業	【事業概要】 地域を支える公共交通サービスを確保するために、緊急事態宣言期間中も運行を継続していたバス事業者に対 して支援を行うため、助成金を交付する。 【交付額】 車両1台あたり8万円 【交付対象】 市内に営業所を有し、緊急事態宣言期間中の令和2年4月7日～5月25日においてバスの運行を継続した一般 乗合バス事業者 【事業費】 76,000千円			○		
神奈川県	相模原市	2	相模原市公共交通 支援金	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いつつながら公共交通を維持確保している交通事業者に対して予算の範 囲内で支援金を交付し支援。 ○路線バス事業者 ・市内営業所に設置する車両又は市内を運行する路線 の1日あたりの運行に必要な車両1台につき54千円 ・市が指定する生活交通維持確保路線バス事業 者×2,000千円 ○タクシー事業者 ・市内の営業所に設置する車両1台につき10千円		○			
神奈川県	鎌倉市	1. 感染症防止対策	鎌倉市公共交通事 業者新型コロナウイルス 感染症拡大 防止対策支援事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組み公共交通事業者を支援するとともに、市民が安心して公共交通 を利用できるよう市内の衛生的な環境を確保する。 【交付額】 新型コロナウイルス感染症拡大防止に資する物品の購入等にかかった経費。ただし、次の額を上限とする。 ・路線バス事業者 市内の営業所で保有する路線バス車両1台当たり2万円 ・タクシー事業者 市内の営業所で保有するタクシー車両1台当たり1万円 ・鉄道事業者 保有する旅客用鉄道車両1台当たり2万円 【交付対象】 ・路線バス事業者 ・乗合旅客自動車運送事業を営業し、市内に営業所を有し、市内を運行する路線がある事業者 ・タクシー事業者 ・専用旅客自動車運送事業を営業し、市内に営業所を有し、市内を営業区域としている事業者 ・鉄道事業者 第一種鉄道事業者のうち、同事業者が保有する鉄道線路の過半数が鎌倉市内に敷設されている事業者 【事業費】 7,000千円					
神奈川県	横須賀市	1	横須賀市公共交通 感染症拡大防止支援 事業	【補助対象事業者】市内に本店もしくは営業所を置法人・個人タクシー事業者 【補助率】1台あたり1万円					
神奈川県	平塚市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス 感染症拡大防止策 バス・タクシー利用 支援事業 (令和2年度)	市内の路線バス事業者、タクシー事業者及び介護タクシー事業者に対して、補助金交付申請の日から令和3年3 月31日までにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に資すると認められる物品の購入又は作業に 要する費用の一部を補助する ・路線バス事業者 市内の営業所が保有する路線バス車両1台につき4万円(事業費の1/2が上限) ・タクシー事業者及び介護タクシー事業者 市内の営業所に在籍するタクシー車両又は本市消防長から認定を受けている患者等搬送用自動車1台につき2 万円(事業費の1/2が上限)		○			
神奈川県	平塚市	1. 感染症防止対策	妊婦タクシー利用 助成事業 (令和3年3月末ま で)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、妊婦の方が市内タクシー事業者のタクシーに乗り降した際 に利用できるタクシー利用券を交付し、運賃の一部を助成する ・対象:市内在住で、令和2年4月1日から12月31日までに母子健康手帳の交付を受けた妊婦の方又は令和 2年7月20日において妊婦である方 ・交付する利用券:500円×20枚、令和3年3月31日まで有効			○		
神奈川県	平塚市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルス 感染症拡大防止策 バス・タクシー利用 支援事業 (令和3年度)	市内の路線バス事業者、タクシー事業者及び介護タクシー事業者に対して、補助金交付申請の日から令和3年3 月31日までにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に資すると認められる物品の購入又は作業に 要する費用の一部を補助する ・路線バス事業者 市内の営業所が保有する路線バス車両1台につき1万5千円(事業費の1/2が上限) ・タクシー事業者及び介護タクシー事業者 市内の営業所に在籍するタクシー車両又は本市消防長から認定を受けている患者等搬送用自動車1台につき9 千円(事業費の1/2が上限)					●
神奈川県	平塚市	1. 感染症防止対策	妊婦タクシー利用 助成事業 (令和4年3月末ま で)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、妊婦の方が市内タクシー事業者のタクシーに乗り降した際 に利用できるタクシー利用券を交付し、運賃の一部を助成する ・対象:市内在住で、令和3年1月1日から12月31日までに母子健康手帳の交付を受けた方 ・交付する利用券:500円×20枚、令和4年3月31日まで有効			○		
神奈川県	藤沢市	1	藤沢市路線バス・タ クシー感染症拡大 防止対策補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組み公共交通事業者(路線バス・タクシー)に対し支援をし、市民が 安心して公共交通を利用できるよう市内の衛生的な環境を確保する。 【交付額】 路線バス 20,000円/台 タクシー 10,000円/台 【交付対象】 路線バス事業者 市内営業所で所有するバス車両 タクシー事業者 市内営業所で所有するタクシー車両 【予算額】 9,420千円		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業費支分 5/20%) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに○	5/20まで申請した ものに○
神奈川県	小田原市	1. 感染症防止対策	小田原市公共交通 特別支援事業	【目的・効果】 市民が安心して公共交通を利用できるよう、車内の衛生的な環境の確保など、新型コロナウイルス感染症拡大防 止に取組む交通事業者に対して支援(感染症拡大防止に資する物品の購入または作業費の補助)を行う。(令和3 年1月から開始) 【交付額】 ・バス事業者 1台あたり上限2万円 ・タクシー事業者 1台あたり上限1万円 【交付対象】 ・市内を運行する路線を有する路線バス事業者 ・市内を営業区域とし、かつ、市内に本社又は営業所を有するタクシー事業者 【事業費】 5,810千円(バス2,420千円・タクシー3,390千円)		○			
神奈川県	小田原市	4. その他	福祉タクシー利用 助成	【目的・効果】 高齢者の新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に際し、接種場所への移動支援を行うことで、対象者の負担を 軽減するとともに、ワクチン接種の促進を図る。 【事業概要】 在宅の高齢者や障がい者等に交付している福祉タクシー券を集団接種への移動に使用したことにより、その後の 利用に不足が生じた場合、4枚を上限に福祉タクシー券を追加交付する。(初乗り相当額)。 【追加交付枚数】 ・上限4枚 【交付対象】 ・小田原市在宅高齢者等福祉タクシー利用券、又は「小田原市在宅重度障がい者等福祉タクシー利用券」の交 付を受けている方 【事業費】 2,889千円(見込)					
神奈川県	小田原市	2. 運行支援	新型コロナウイルス ワクチン集団接 種時移動支援業務 (高齢者等)	【目的・効果】 高齢者の新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に際し、接種場所への移動支援を行うことで、対象者の負担を 軽減するとともに、ワクチン接種の促進を図る。 【事業概要】 高齢者等を対象とした集団接種実施日にJR輪島駅南口と集団接種会場である小田原市保健センター間で、ワク チン接種対象者及び付き添いの方が利用できる無料シャトルタクシーを運行する。 【委託先】 一般社団法人神奈川県タクシー協会小田原支部 【事業費】 6,073千円(見込)					
神奈川県	綾瀬市	1. 感染症防止対策	綾瀬市公共交通感 染拡大防止対策支 援事業	【目的・効果】 長引くコロナ禍の中で、公共交通事業者が日常的に行っている消毒などに対して、経費支援を行い事業者の経費 負担の軽減を図ることで、交通圏を妨ぎ、市民の大切な移動手段となる公共交通の確保を目指すために支援を 実施する。 【交付額】 ・バス事業者 車両1台あたり2万円 ・タクシー事業者 車両1台あたり1万円 【交付対象】 ・バス事業者 ・市内の営業所で保有するバス車両のうち、市内を運行する路線バスに供する車両 ・タクシー事業者 ・市内の営業所で保有するタクシー車両のうち、市内を営業区域としているタクシー車両 【事業費】 4,070千円			○		
神奈川県	綾瀬市	2. 運行支援	新型コロナウイルス ワクチン移動 支援事業(貸切バス)	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)のために貸切バスを運行して、集団接種会場まで無料で輸送する。 【交付額】 ・全額 【交付対象】 ・旅行代理店 【事業費】 4,047千円(委託費として)					
神奈川県	茅ヶ崎市	1	茅ヶ崎市公共交通 運行継続緊急支援 制度	【目的・効果】 公共交通機関に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するためにかかった費用の一部を補助する ことにより、公共交通の運行継続を支援し、市民に安心で安全な運行を提供する。 【交付額】 ・バス事業者 車両1台あたり2万円 ・タクシー事業者 車両1台あたり1万円 【交付対象】 (1) 市内に営業所を有する乗合旅客運送事業を営業者 (2) 市内に営業所を有する乗用旅客運送事業を営業者 【事業費】 3,740千円		○			
神奈川県	逗子市	1	公共交通における 新型コロナウイルス 感染症拡大防止 支援事業	【事業概要】 公共交通における飛沫遮断板の設置、車両の消毒等の作業に係る経費を支援し、市中感染の予防を図る。 【概算事業費】 220万円(バス60台×2万円=120万円、タクシー100台×1万円=100万円)		○			
神奈川県	秦野市	1	市内公共交通事業 者へのマスクの支 給	市内公共交通事業者に対し、市から不織布マスク(21,300枚)の支給を行うことで、持続可能な公共交通の確保を 支援 ・鉄道 小田急線市内4駅 ・バス 神奈川県公共交通協会の株式会社秦野営業所 ・タクシー 秦野市タクシー協会の(株)秦野交通株式会社、神奈 中タクシー秦野営業所、株式会社資鶴、個人タク シー 【予算額】101万円(専決処分)		○			
神奈川県	秦野市	2	秦野市地域公共交 通運行継続等支援 金(第1弾)	【目的・効果】 市内を運行する公共交通事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対策における費用や運行継続等について、 支援し地域公共交通の維持・確保を図る。 【交付額】 ・コミュニティタクシー事業者(1社) 1台あたり10万円 ・タクシー事業者(3社) 車両1台あたり5万円 ・個人タクシー事業者(9名) 1名あたり5万円 【交付対象】 ・市内を運行するコミュニティタクシー事業者 ・市内に本社もしくは営業所を有するタクシー事業者 ・市内を営業区域とする個人タクシー事業者 【事業費】 18,754千円(上記、一市三町バス事業者支援の秦野市分含む。)			○		
神奈川県	秦野市	2	秦野市地域公共交 通運行継続等支援 金(第2弾)	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、本年1月に緊急事態宣言が再発され、乗客数及び収益が減少し、 事業の継続が困難になることが懸念されるタクシー事業者等に対し、運行継続について支援し、市民の日常の足 となる地域公共交通の維持・確保を図る。 【支援額】 ・コミュニティタクシー事業者(1社) 300万円 ・タクシー事業者(3社) 車両1台あたり2.5万円 ・個人タクシー事業者(9名) 1名あたり2.5万円 【交付対象】 ・市内を運行するコミュニティタクシー事業者 ・市内に本社もしくは営業所を有するタクシー事業者 ・市内を営業区域とする個人タクシー事業者 【事業費】 5,675千円			○		
神奈川県	秦野市・中 井町・二宮 町・大塚町 広域公共交 通連絡 会	2	地域公共交通運行 継続等支援金	【効果・目的】 一市三町区域内を運行するバス事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対策における費用や運行継続等につ いて、連携して支援し、地域公共交通の維持・確保を図る。 【交付額】 ・区域内運行車両:10万円/台×174台 【交付対象】 ・区域内を運行するバス事業者 【予算額】 17,400千円(一市三町合算額)		○			
神奈川県	厚木市	1. 感染症防止対策	厚木市バス・タク シー車両感染拡大 防止支援事業	【令和2年度事業】 路線バス及びタクシー事業者が、令和2年4月1日から令和3年3月19日までに、新型コロナウイルス感染症 の拡大防止に資する物品の購入及び作業に要した経費に対して、次の事業者の区分に応じた金額を上限に補助 を行う。 ・路線バス事業者 市内営業所内で保有するバス車両1台につき2万円を上限 ・タクシー事業者 市内営業所内で保有するタクシー車両1台につき1万円を上限					
神奈川県	厚木市	1. 感染症防止対策	厚木市公共交通車 両等感染拡大防止 支援事業	【令和3年度事業】 鉄道、路線バス及びタクシー事業者が、令和3年4月1日から令和4年3月18日までに、新型コロナウイルス感 染症の拡大防止に資する物品の購入及び作業に要した経費に対して、次の事業者の区分に応じた金額を上限に 補助を行う。 ・鉄道事業者 市内に設置する鉄道駅1駅につき10万円を上限 ・路線バス事業者 市内営業所内で保有するバス車両1台につき10万円を上限 ・タクシー事業者 市内営業所内で保有するタクシー車両1台につき1万円を上限					
神奈川県	厚木市		ワクチン接種に係 るバス・タクシーを 活用する取り組み (情報提供)	①ワクチン接種会場への移動が困難な方にタクシー助成券を発行 ・助成内容 1人あたり片道500円または250円の助成券を4枚発行 ②ワクチン接種会場への職員とワクチンの送迎にタクシーを利用					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰上)の 申請の有無	臨時交付金 (事業費支分 5/20%) の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
神奈川県	大和市	1. 感染症防止対策	路線バス・タクシー 新型コロナウイルス 感染症拡大防止 支援事業	【目的】 市民の日常生活に必要な不可欠な公共交通としての路線バス・タクシーの運行において、新型コロナウイルス感染症拡大の防止を図るため。 【事業概要】 路線バス及びタクシー事業者が、令和3年4月1日以降に行なった、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に資する物品の購入・設置及び作業等に要した経費 ・路線バス事業者 市内営業所内で保有するバス車両1台につき上限2万円 ・タクシー事業者 市内営業所内で保有するタクシー車両1台につき上限1万円 【交付対象】 ・市内バス事業者及びタクシー事業者(個人タクシー含む) 【予算額】 3,820千円			○	○		
神奈川県	伊勢原市	1	バス・タクシー車両 感染症拡大防止支援 事業	地域公共交通における感染拡大防止対策のため、国庫補助事業と連携して、市内バス・タクシー事業者等に車内消毒等費用を支援(バス2万円/台、タクシー1万円/台)						
神奈川県	伊勢原市	1	バス・タクシー車両 感染症拡大防止支援 事業	【目的・効果】 路線バスやタクシー等の地域公共交通は、「地域の足」として日常生活の維持に欠かせない重要な役割を果たしており、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言下においても、エッセンシャルサービスとして必要な機能を維持することが求められた。本事業は、コロナ禍にあっても、地域公共交通ネットワークを維持するとともに、市民が安心して利用することができるよう、各交通事業者が実施する感染拡大防止の除菌対策等に係る費用を補助するもの。 【交付対象】 ・市内を運行する路線を有する路線バス事業者 ・市内に営業区域としているタクシー事業者(特定の利用者を対象とした者を除く。) 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり2万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり1万円 【事業費】 2,720千円 【事業実施期間】 令和2年4月1日～令和3年3月31日			○			
神奈川県	伊勢原市	1. 感染症防止対策	バス・タクシー車両 感染症拡大防止支援 事業	【目的・効果】 路線バスやタクシー等の地域公共交通は、「地域の足」として日常生活の維持に欠かせない重要な役割を果たしており、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言下においても、エッセンシャルサービスとして必要な機能を維持することが求められた。本事業は、コロナ禍にあっても、地域公共交通ネットワークを維持するとともに、市民が安心して利用することができるよう、各交通事業者が実施する感染拡大防止の除菌対策等に係る費用を補助するもの。 【交付対象】 ・市内を運行する路線を有する路線バス事業者 ・市内に営業区域としているタクシー事業者(特定の利用者を対象とした者を除く。) 【交付額】 ・バス事業者 車両1台当たり6万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり1万円 【事業費】 6,300千円 【事業実施期間】 令和3年4月1日～令和4年3月31日				○		
神奈川県	三浦市	1. 感染症防止対策	三浦市バス・タク シー車両感染症大 防止支援事業	【目的・効果】新型コロナウイルス感染症感染拡大の防止に取り組み公共交通事業者を支援するとともに、市民が安心して公共交通を利用できるような車内の衛生的な環境を確保すること 【対象事業者】 新型コロナウイルス感染症感染拡大の防止に資する物品の購入及び作業を行う事業 【補助金額(上限額)】 ・バス事業者 車両1台当たり2万円 ・タクシー事業者 車両1台当たり1万円 【交付対象】 ・市内に営業所を有し、市内を運行する路線を有する路線バス事業者 ・市内に営業所を有し、市内に営業区域としているタクシー事業者 【予算総額】 1,510千円			○			
神奈川県	海老名市	1	路線バス運行対策 支援事業	新型コロナウイルス感染症感染拡大を防止するための物品の購入及び作業を行う事業に対し、補助金を交付 ○補助対象事業者 市内を運行するバス事業者 ○補助金額(上限額) 1系統あたり40,000円						
神奈川県	海老名市	1	—	市内を運行する系統バスの管轄営業所(2社)へ、マスクの配布を実施(計:10,000枚)						
神奈川県	南足柄市	2. 運行支援	公共交通事業者支援 事業	【目的・効果】 ・コロナで収益が悪化した交通事業者の支援による既存路線の維持 【事業概要】 ・平常時の1週間に南足柄市内を運行するバスの運行本数1本あたり5,000円を補助 【交付対象】 ・市内を運行するバス事業者 【事業費】 7,260千円(事業費助成として)			○		●	
神奈川県	葉山町	1	葉山町バス・タク シー車両感染症大 防止支援事業補助 金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の防止に取り組み公共交通事業者を支援するとともに、町民が安心して公共交通を利用できるような車内の衛生的な環境を確保するため、公共交通事業者に対して予算の範囲内において葉山町バス・タクシー車両感染症拡大防止支援事業補助金を交付する。 【交付額】 (1) 路線バス事業者 上限1,000,000円 (2) タクシー事業者団体 上限1,000,000円 【交付対象】 補助要件を満たす路線バス事業者とタクシー事業者団体 【事業費】 2,000,000円			○			
神奈川県	葉山町	2. 運行支援	ワクチン接種会場 へのタクシー会社 直通電話の設置	【目的・効果】 ・ワクチン接種会場からの移動の利便性を高め、ワクチン接種者の負担を軽減すること ・コロナで落ち込んだタクシー利用の促進 【事業概要】 ・ワクチン接種者が自宅へ帰る際にタクシーを利用しやすくするため、ワクチン接種会場にタクシー会社直通電話を設置						
神奈川県	葉山町	4. その他	新型コロナウイルス ワクチン接種に 係る送迎サービス	【目的・効果】 ・高齢者のワクチン接種会場までの移動の利便性を高め、ワクチン接種率の向上を図ること ・ワクチン接種希望者を対象としたワクチン接種会場への無料送迎バス(貸切)の運行(3か月予定) 【事業費】 14,082千円						
神奈川県	中井町	1	新型コロナウイルス 感染症対策支援	【目的・効果】 町内外を運行するオンデマンドバス事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対策のための費用として支援を実施。 【交付額】 ・オンデマンドバス事業者 車両1台当たり61千円 【交付対象】 町内外を運行している車両 2台 【事業費】 総額122千円						
神奈川県	大井町	2	大井町路線バス事 業者緊急支援金事 業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組みバス事業者を支援し、町民や観光客等が安心して利用できる環境整備を図る。 【交付額】 ・町内を運行する車両 1台当たり2万円 ・町内を運行する路線 1路線当たり10万円 【交付対象】 ・バス事業者 令和2年10月15日時点で町内を運行するバス路線を有する事業者 【事業費】 840千円			○			
神奈川県	松田町	1	松田町高齢者等特 殊手段確保助成事 業	新型コロナウイルス感染症予防のため、町が指定したタクシー会社(松田合同自動車、小田原報徳自動車、箱根登山ハイヤー、神奈中タクシー)に乗車した際、初乗り運賃(740円)を助成する制度 ・対象者:75歳以上の方、妊娠中で母子健康手帳をお持ちの方、出産後1年以内の方 ・チケットを交付 ※月2枚、最大2ヶ月有効(令和3年1月からは最大3ヶ月有効) 予算規模:3,000千円			○			
神奈川県	松田町	2	路線バス事業者緊 急経営継続支援給 付金事業	コロナ禍において事業継続に影響が生じている路線バス事業者に給付金を支給することで、新たな生活様式への対応と既存路線の維持に資する。 <内訳> ・町内を運行する系統数に1キロ当たりの限界突破と町内の系統距離を乗算した金額に、さらに3分の1を乗じた額 ・寄附増発費に係る固定経費に3分の1を乗じた額 ・事業者が有する乗合バスの台数に2万円を乗じた額			○			
神奈川県	松田町	4	各種協定期間掛 いし事業	緊急事態宣言下による外出自粛等により、協定期間購入者の定期券の使用機会が限られたことから各種協定期間券の利用者について、一定期間分の払い戻しを行うもの。 ※協定期間券は、利用者がバス定期券を購入する際に、町、及び事業者が金額の3分の1づつ負担することで、利用者の負担を5分の1にするというもので、 予算規模:624千円			○			
神奈川県	山北町	2	山北町公共交通 (路線バス)事業者 緊急支援事業	【補助対象者】町内で運行しているバス事業者 【補助対象経費・補助率】 ①バス保有台数×20,000円 ②町内路線×100,000円 【予算総額】740,000円			○			
神奈川県	開成町	1	妊産婦健診時タク シー利用料金助成	公共交通機関の利用による感染リスクを低減するため、妊産婦が健診を受診する際のタクシー料金を助成 【助成額】1人あたり上限2万円 予算規模:2,223千円(5月補正予算)			○			
神奈川県	開成町	1	路線バス感染症対 策緊急支援金交付	感染症対策を行う路線バス事業者に対し、支援金を交付。 【助成額】町への乗入れ台数1台につき2万円 予算規模:28万円(3月補正予算)			○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正繰越分)の申請の有無	臨時交付金(3次補正繰越分)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●
神奈川県	開成町	1. 感染症防止対策	公共交通事業者緊急支援交付事業	【目的・効果】 感染症対策に取り組むバス・タクシー事業者に対する経済的支援 【事業概要】 交付対象のバス1台につき40,000円、タクシー1台につき20,000円を交付 【交付額】 上記のとおり 【交付対象】 町内を運行する路線バス又は運行区域に町内を含むタクシーを保有する事業者 【事業費】 980千円						
神奈川県	真鶴町	1	真鶴町地域公共交通特別支援事業(仮)	事業概要: 新型コロナウイルス感染症防止対策に対する支援及び奨励(消耗品・備品購入・使用料・賃借料) 補助対象事業者: 町内公共交通事業者(3社) 補助対象経費: 約2,400千円 内訳: 消耗品等購入補助: 約50千円 内訳: 賃借料等: 約2,150千円 補助率: (未定: 要綱策定予定) 予算総額等: 約2,400千円						
神奈川県	湯河原町	1	新型コロナウイルス感染症感染予防対策助成事業	＜概要＞ 新型コロナウイルス感染症に対する感染予防対策を図る町内事業者等に対し、新型コロナウイルス感染症予防にかかった経費の一部を助成する。 ＜経費＞ ・交通事業者 上限100,000円 ・交通機関感染防止対策取組へ参画した事業所 10,000円以上乗せ ※1万円以上乗せは、臨時交付金(2次補正分)のみ実施 ＜補助率＞ ・10/10 ※町内の交通事業者としてバス事業者2社とタクシー事業者4社が該当		○		○		
神奈川県	湯河原町	2. 運行支援	高齢者おでかけタクシーカーン発行業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた経済対策及び交通弱者対策として、町内タクシー会社5社で利用できるタクシーカーンを発行業。利用された分についてタクシー会社へ補助する。 対象者及び経費 ・80歳以上の町民が対象 ・対象者1人に対してクーポン券2,000円分 ※臨時交付金は7/30までの通常分での活用予定					●	
神奈川県	愛川町	1	愛川町地域公共交通支援事業(第1弾)	バス事業者及びタクシー事業者に対して、消毒や飛沫防止措置などに要する感染防止経費の一部として、交付金を支給するとともに、衛生環境の向上を図るため、バス折り返し場に設置されている老朽化したトイレを更新する費用の一部を助成するもの。 ・バス感染防止措置 町内を運行する路線バス車両1台あたり2万円 ・タクシー感染防止措置 町内に事業所を有するタクシー事業者の保有する車両1台あたり1万円 ・バス折り返し場トイレ更新事業補助 バス折り返し場に設置しているトイレ本体更新経費の1/2		○				
神奈川県	愛川町	1	愛川町地域公共交通支援事業(第2弾)	バス事業者及びタクシー事業者に対して、消毒や飛沫防止措置などに要する感染防止経費の一部として、交付金を支給するもの。 ・バス感染防止措置 町内を運行する路線バス車両1台あたり3万円 ・タクシー感染防止措置 町内に事業所を有するタクシー事業者の保有する車両1台あたり1万円			○			
神奈川県	清川村	3	教育支援事業(高等学校・大学等通学費緊急支援補助金)	概要 村内在住の高校生1年生から大学生4年生(専門学校等を含む)を対象とし、最寄りのバス停からの本厚木駅または橋本駅までのバス定期代について、通常、半額補助を実施しているところ、令和2年12月分まで全額補助とする。 対象者数 77人(見込みを含む) 予算額 4,403千円 (5月臨時会、補正予算(可決))	○					
神奈川県	清川村	1	生活交通確保対策事業	概要 新型コロナウイルス感染症拡大の防止に取り組むバス事業者に対し、感染症対策に係る物品購入費などを補助することで、路線バスの運行継続を支援する。 対象者 村内で路線バスを運行している事業者 内 容 村内で運行しているバスの台数1台あたり2万円 予算額 380千円 (7月臨時会、補正予算(可決))						
山梨県	山梨県	1	タクシーにおける感染予防対策支援事業	タクシー事業者が行うマスク、消毒液、間仕切りカーテン等の購入に対し助成 ・補助先: 県内タクシー事業者 ・補助率: 1/2 ・予算総額: 11,983千円		○				
山梨県	山梨県	2	地域公共交通利用促進キャンペーン事業	住民の生活や経済活動を支える路線バス及びタクシー事業者を支援するため、事前に登録した利用者(県民)が公共交通機関へ支払った前金(申請額)の上乗せ額(支払額の50%)に対して助成 ・補助先: 県内の路線バス・タクシー事業者 ・予算総額: 69,412千円			○			
山梨県	山梨県	2	山梨県バス運行対策費補助金	既存の「山梨県バス運行対策費補助金」について、新型コロナウイルス感染症拡大によるバス事業者の状況を鑑み、今年度限り以下のとおり要綱を改正 ①補助対象の緩和 R1乗車密度とR2乗車密度を比較し、高い数値を元に補助要件を判定 ②算出方法の変更 R1乗車密度とR2乗車密度を比較し、高い数値を元に補助額を算定 ・補助対象: 県内バス事業者であって、協議会が定めた地域間幹線系統確保維持計画に運送予定者として記載されている者 ・対象: 地域間幹線系統の運行費						
山梨県	山梨県	2	やまなしバス交通オープンデータ化促進事業	バス情報等のリアルタイムGTFS化のためのシステム改修及び車載器の更新に対して助成 ・補助先: 財団法人山梨県バス協会 ・補助率: 10/10 ・予算総額: 31,020千円			○			
山梨県	山梨県	2	バス運行対策費補助金交付要綱の改正	既存のバス運行対策費補助金について、事業完了前に概算払いが可能となるよう、要綱の改正を実施 ・補助先: 県内バス事業者であって、協議会が定めた地域間幹線系統確保維持計画に運送予定者として記載されている者 ・対象: 地域間幹線系統の運行費及び車両減価償却費の一部						
山梨県	山梨県	4. その他	ワクチン大規模接種センター設置事業(貸切バス、乗合バス)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かえないワクチン接種者の交通手段の確保 (2) コロナで経営が落ち込んだバス事業者への支援 【事業概要】 県が大規模接種センターを設置し、効率的にワクチン接種を行えるよう、貸切バス、乗合バスを活用して、大規模接種センターから県内の拠点までのシャトルバス輸送を実施。 【交付対象】 ・山梨県バス協会へ運行管理等を委託 【事業費】 88,100千円						
山梨県	甲府市	1	甲府市観光事業者等衛生対策補助金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた観光事業者等への支援を目的とし、衛生対策に係る経費の一部を補助(宿泊業・交通事業・小売業・飲食業) ○対象となる交通事業者 ・道路運送法第3条第1項に定められた一般旅客自動車運送事業を営む者 ※道路運送法第3条第1項に定められた一般旅客自動車運送事業を営む者 ○補助上限額(交通事業) 5万円~50万円 ※業種・事業規模により区分 ○予算額 70,000千円			○			
山梨県	甲府市	2	甲府市公共交通等運行継続緊急支援金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う各種施設の休業や外出自粛の要請により、継続的な運送事業に支援が生じている公共交通事業者等を支援し、市民生活に欠かさない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付対象】 ・路線バス事業者 甲府市内を運行範囲とするものは1系統につき20万円とし、甲府市内を經由するものは1系統につき5万円とする。 ・タクシー事業者 車両1台につき1万円とする。 ・貸切バス事業者 車両1台につき6万円とする。 【交付対象】 ・路線バス事業者 申請時点で甲府市内を運行範囲又は甲府市内を經由し運行している系統 ・タクシー事業者 申請時点で営業所(甲府市を営業区域に含む営業所に限る。)に配置している事業用自動車車両 ・貸切バス事業者 申請時点で営業所(山梨県を営業区域とする営業所に限る。)に配置している事業用自動車車両 【事業費】 10,170千円			○			
山梨県	都留市	4	都留市中小企業等持続化特別支援金	対象: 前年同月比で30%以上事業収入が減少した月があり、前年と比較して今年度の事業収入が10万円以上減少する見込みの事業者 概要: 申請に基づき支援金として一律10万円を給付	○					
山梨県	中央市	2. 運行支援	中央市新型コロナウイルスワクチン接種会場タクシー利用料助成事業	【目的・効果】 移動手段のない高齢者のワクチン接種における移動手段を確保し、その費用負担を軽減することにより、ワクチン接種の推進を図る。 【事業概要】 接種対象者(高齢者等)が自宅と接種会場、市内医療機関の間の往復の際に市が協定したタクシー事業者を利用した場合の費用を全額助成する。 【助成対象費用】 ・高齢者のタクシー利用料金						
山梨県	笛吹市	2. 運行支援	笛吹市高齢者等新型コロナウイルスワクチン接種移動支援助成事業	【目的・効果】 在宅高齢者及び障害者の新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を促進するため、タクシー利用料の一部を助成することにより、重症化リスクが高い高齢者等への円滑な接種を実施する。 【事業概要】 対象者(高齢者等)がタクシーを利用してワクチン接種をする場合に、1回の乗車につき740円助成する。(2回接種×往復最大4回) 【交付額】 ・タクシー料金のうち、1回の乗車につき740円 【交付対象】 ・市内タクシー事業者等(個人タクシー含む) 【事業費】 67,292,640円			○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業費支援分 5/20分) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他							4/30まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
山梨県	笛吹市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種に係る輸送サービス	【目的・効果】 ・ワクチン接種会場までの移動の利便性を高める。 ・接種会場の駐車場混雑緩和。 【事業概要】 貸切バスを活用して、市役所から接種会場までの輸送を実施(利用者負担なし)。 【事業費】 1,048千円					
山梨県	北杜市	2	心がつながる応援券支給事業	新型コロナウイルス対策の一環として、感染拡大防止に留意しつつ市内の商店等において共通して使用できる商品券「心がつながる応援券」を市民に支給することにより、家計への支援を行い、市内での買い物推進し、市民生活の向上を図るとともに、地域経済の活性化と地域振興に取り組む。 ○対象 北杜市市民一人当たり30,000円の商品券を支給 市内経済で特に盛況している地域の主産物である飲食・観光業を主な利用対象として、飲食店のほか、買い物やお出かけの地域の足となるバス・タクシー事業者への支払いにおいても利用可能な商品券として市民に配布する。	○				
山梨県	北杜市	4	高齢者及び妊婦への日常生活支援事業	高齢者及び妊婦の日常生活に不可欠な病院受診や生活必需品の購入等における個別移動手段を支援するためにタクシー券を支給 ○対象 ・75歳以上の1人暮らし世帯(在宅の方) ・妊婦している方 ○支給内容 月2,000円×3ヶ月分(6~8月分) ○予算 10,403千円					
山梨県	南アルプス市	2	宿泊・旅客運送事業者支援給付事業	①旅客運送事業者 ・貸切バス 1台あたり10万円、上限100万円 ・タクシー、自動車運転代行 1台あたり3万円、上限30万円 ②宿泊業 ※経営者等 (事業費15,640千円)					
山梨県	南アルプス市	2	新型コロナウイルスワクチン接種送迎支援事業	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ・運転が出来ない、運転に不安がある65歳以上の高齢者を対象に、集団接種会場及び市内医療機関への往復に当たってタクシー及び送迎バスによる支援を行う。 ・タクシーについては、対象者に2回接種×往復分のタクシー券(上限なし)を4枚交付(利用期間:令和3年4月~12月) 【交付額】 ・タクシーの乗車実績に基づく実費(委託料)をタクシー事業者に支払う。 【交付対象】 ・市内タクシー事業者 【事業費】 124,194千円					
山梨県	塩崎市	1	塩崎市新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、顧客確保や感染対策を行う中小企業者(道路旅客運送業者を含む)を支援するため、誘客促進や業務転換等に要する経費の一部を補助 補助対象事業 1. 倉庫のテイクアウトやデリバリーに関する事業 2. 店舗内、バス・タクシーの感染症対策に関する事業 3. 顧客確保や誘客を促すためのPRに関する事業 4. 店舗等の感染予防対策・業務転換を目的とした改修・改装に関する事業 補助率 3/4~4/5(企業規模による) 補助上限額 3万~20万					
山梨県	身延町	1	身延町便利屋タクシー活用支援事業	○町内各タクシー事業者が行っている「便利屋タクシー」(救済事業)を利用しやすくするための補助 ○町民 ○「便利屋タクシー」の最初の30分の利用料金1,000円を補助(※便利屋タクシー利用料30分まで1,000円、以降15分ごと(※500円) ○予算総額10万円					
山梨県	南部町	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場まで相乗りでタクシーを利用することができる(無料)。 【交付額】 ・タクシー1台につき30分単位で送迎から会場までの時間で支払い。 【交付対象】 ・町内タクシー事業者 【事業費】 1,000千円					
山梨県	山中湖村	4. その他	山中湖村新型コロナウイルス感染症拡大緊急経済支援給付金(ガバニシ給付金)事業	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている観光事業者を支援する。 【事業概要】 補助給付金を受給している観光関連事業者へ前年の売上額に応じて給付金を支給 持続給付金の給付対象外の事業者で、ひと月の売り上げが前年同月比20%以上減少している事業者へ前年の売上額に応じて給付金を支給 ※一般乗用旅客自動車運送事業者、一般乗合旅客自動車運送事業者も対象としている。 【交付対象】 村内に納税住所を有する観光事業者を営む中小法人及び個人事業主であり、かつ、令和2年1月以降に前年同月比で事業収入が20%以上減少している者に対し、前年売上に応じて10万円から50万円を支給する。 【事業費】 100,192千円	○	○	○		
山梨県	西桂町	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) 新型コロナウイルスで影響を受けた町内の観光事業者を支援 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動にバスを利用し送迎する 【交付額】 ・往復1回30,000円 【交付対象】 ・町内の観光会社 【事業費】 3,750千円				●	
山梨県	西桂町	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民で車椅子を必要とし介助の必要とする方の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場までの移動に車椅子を乗せることができる車を利用し送迎する 【交付額】 ・往復1回5,000円 【交付対象】 ・地域福祉事業所 【事業費】 200千円				●	
山梨県	大月市	2	がんばろう大月公共交通事業者等支援金交付事業(仮)	(制度検討中) 【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各種施設の休業や外出自粛の要請により、継続的な運送事業に支障を生じている公共交通事業者等に対し、予算の範囲内において事業継続のための支援を行う。 【交付対象者】 ・路線バス事業者 市内を運行するバス路線で路線定期運行を行っている事業者 ・貸切バス事業者 市内に営業所を有する事業者 ・タクシー事業者 市内に事業所又は営業所を有する事業者(福祉輸送限定事業を含む) ・運転代行事業者 市内に営業所を有する事業者 【交付額】 ・路線バス事業者 支援対象車両1台につき15万円 ・貸切バス事業者 支援対象車両1台につき6万円 ・タクシー事業者 支援対象車両1台につき3万円(福祉輸送限定事業を含む) ・運転代行事業者 支援対象車両1台につき3万円			○		
山梨県	富士吉田市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(市内循環バス)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだバス利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場に行くための移動手段の一部として市内循環バスを利用した場合、その運賃を無料とする。 【交付対象】 ・市内循環バス運行事業者					
山梨県	富士吉田市	1. 感染症防止対策	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(シャトルバス)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだバス利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場に行くための移動手段の一部として市街地中心部と接種会場を結ぶシャトルバスを運行する。 【交付対象】 ・市内バス事業者、市内バス運行事業者					
山梨県	富士吉田市	2. 運行支援	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(タクシー)	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだタクシー利用者の回復、新規利用者の獲得 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が接種会場まで自己負担なしでタクシーを利用することができる(市内および隣接自治体の接種会場と自宅との往復のみ)。 【交付額】 ・タクシー利用料金全額 【交付対象】 ・市内タクシー事業者等(個人タクシー含む)					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正繰分) の活用有無	臨時交付金 (事業費支分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	5/20で申請したものに●
山梨県	甲斐市	2	甲斐市地域公共交通緊急支援対策事業費補助金	【目的・効果】 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内を運行する地域公共交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・路線バス事業者 令和2年10月1日時点で、市内を運行し、市内で乗降ができるバス路線数(高速バス含む)×10万円 ・タクシー事業者 令和2年10月1日時点で、市内の会社、営業所又は事業所で保有する車両数×10万円 【交付対象】 市内に本社、営業所又は事業所を有する路線バス事業者及びタクシー事業者 【事業費】 12,600千円					
山梨県	甲斐市	2	甲斐市地域公共交通緊急支援対策事業費補助金(追加支援)	【目的・効果】 山梨県が県下全域を対象に要請した、新型コロナウイルス感染症拡大防止への協力及び食事提供施設等への営業時間の短縮協力に伴い、事業活動に影響が生じた地域公共交通事業者を支援し、市民生活に欠かせない地域に密着した輸送サービスを維持する。 【交付額】 ・バス事業者 ①令和2年2月1日の午後9時から翌日の午前5時までの間に市内を運行し、市内で乗降ができるバス路線便数×10万円 ②令和2年10月1日時点で、市内を運行し、市内で乗降ができる高速バス路線数×10万円 ・タクシー事業者 令和2年10月1日時点で、市内の会社、営業所又は事業所で保有する車両数×10万円 【交付対象】 市内に本社、営業所又は事業所を有する路線バス事業者及びタクシー事業者 【事業費】 10,600千円			○		
山梨県	甲斐市	1. 感染症防止対策	甲斐市新型コロナウイルスワクチン接種 タクシー運送事業	【目的・効果】 (1) ワクチン接種の接種率向上と交通弱者の支援を図る 【事業概要】 ワクチン接種を目的に利用したタクシー運賃等を原則、全額支払うものとする。 【交付額】 タクシー運賃等を原則、全額負担。市外の医療機関において個別接種する場合、片道3,000円を運賃の上限とし、乗車料金を別途負担する。 【交付対象】 市指定タクシー事業者 【事業費】 他部署で計上					
山梨県	甲州市	1	デマンドバス飛沫感染防護板設置事業	【目的・効果】 市が委託するデマンド交通車両2台について、運転席の後ろに飛沫感染を防止するための透明ポリカーボネード板を設置 【事業費】 268千円		○			
山梨県	甲州市	1. 感染症防止対策	甲州市新型コロナウイルスワクチン接種移動支援事業(市バス、デマンドバス、タクシー)(市独自)	【目的・効果】 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 【事業概要】 ワクチン接種対象者(高齢者等)が自宅から接種会場までの移動にタクシーを利用した場合、その運賃を無料とし、市バス又はデマンドバスを利用した場合、その運賃を減免とする。 【交付対象】 ・タクシー事業者 【事業費】 1,500千円(予定)					
山梨県	上野原市	2	上野原市地域公共交通事業者支援金	【概要・目的】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響下において公共交通の維持のために感染対策を実施する中で業務を継続する交通事業者に対し、支援金を交付する。 【交付額】 1事業者 定額10万円+車両数×2万円 【交付対象】 市営事業を運営している交通事業者(一般社団法人山梨県バス協会加盟の路線バス事業者及び貸切バス事業者又は一般社団法人山梨県タクシー協会加盟のタクシー事業者) 【事業費(予算額)】 1. 680千円	○	○			
山梨県	上野原市	4. その他	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業	【目的・効果】 (1) 自家用車等でワクチン接種会場に向かない市民の交通手段の確保 (2) コロナで落ち込んだバス事業者の回復 【事業概要】 ワクチン接種対象者(65歳以上高齢者等)の接種会場までの移動のため、県バス協会へ業務を委託し、無料送迎バスを運行する。 【事業費】 概ね3,000千円					
新潟県	新潟市	1, 2	バス・タクシー事業者緊急支援事業(観光バス)	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行う観光バス(貸切バス)運行事業者に対し支援する。 (予定内容) ・1社当たり:基本額50万円+所有車両台数×5万円 ・予算総額(予定)1,600万円		○			
新潟県	新潟市	1, 2	バス・タクシー事業者緊急支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら公共交通を維持確保している公共交通事業者に対して支援金を交付する。 ・乗入バス事業者 1社につき基本額50万円に加え、1台につき5万円 ・法人タクシー事業者 1社につき基本額50万円に加え、1台につき2万円 ・個人タクシー事業者 1台につき2万円 ・予算総額(予定)7,400万円		○			
新潟県	新潟市	2, 4	タクシー事業者デマンドサービス補助事業	公共交通を確保しつつ経済を活性化することを目的に、国の特例許可制度に基づき、飲食店のデリバリーサービスを実施しているタクシー事業者に対して補助金を交付する。 ・タクシー事業者 ・単機経費として実施車両1台あたり1万円(上限1社につき10台まで) ・1配送あたり200円 ・予算総額(予定)3,600万円		○			
新潟県	新潟市	1	非接触型キャッシュレス決済システム導入実証実験	新型コロナウイルス感染症拡大の要因となる接触機会を減らし、感染抑制に向けた衛生環境を構築するため、ICカード非対応のICバス等を対象に、非接触型キャッシュレスシステムの導入実証実験を実施。 ・利用方法:スマートフォンによる運賃精算 ・予算総額(予定)53,000千円		○			
新潟県	新潟市	1	新バスシステム改善事業	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、新しい生活様式で安心して公共交通が利用できるようバス待機場を整備する。 ・予算総額(予定)46,400千円		○		○	
新潟県	新潟市	1	区バス車両感染対策事業	・対象経費 既存区バス車両への車内換気システムの取付及び車内換気システムを備えた車両の入替に係る経費 ・予算総額:15,400千円			○	○	
新潟県	新潟市	2	バス・タクシー利用者支援事業	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、公共交通の利用者が大きく減少しており、公共交通利用者を増やすため、中高生、大学・専門学校生に対し支援する。併せて、マイクローリスムを含む観光利用や来訪者、市民などのバス・タクシー利用者に対し、支援する。 ・貸切バス)日乗車券の半額補助(500円分) ・タクシー割引券の配布(300円分) ・予算総額(予定)333,000千円		○			
新潟県	新潟市	2	県内高速バス運行継続支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、県内高速バスの利用者は減少し、路線の減便や廃止が懸念される状況にあることから、県道線13が運路。一時的に支援を行う。 ・長岡線、上越線、柏崎線、糸魚川線、燕三条線、十日町線、五泉村松線 ・予算総額(予定):15,135千円			○		
新潟県	長岡市	1	感染防止交通事業者支援補助金	・対象事業者 市内路線バス、タクシー、コミュニティバス運行事業者 ・対象経費 マスクの購入や車内の消毒、飛沫防護対応等にかかる経費 ・補助額(上限額) バス:175千円/台 タクシー:8千円/台 ・予算総額:6,200千円	○				
新潟県	長岡市	2	公共交通等事業継続支援金	・対象事業者 市内乗合バス、貸切バス、タクシー事業者 ・支援率 令和2年2月から令和3年1月のうち、3か月分の旅客運送に係る収入の合計が、前年同月の合計と比べて30%以上減少していること ・支援額 ①乗合、貸切バス事業者 市内の営業所に配置されている車両1台につき3万円 ②タクシー事業者 長岡市域に係る営業区域の事業用車両1台につき2万円 ・予算総額:14,800千円		○			
新潟県	長岡市	2	路線バス運行維持支援金	・対象事業者 路線バス運行事業者 ・支援内容 市が依存的に運行を依頼するバス路線について、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、運行を維持するために必要な経費を支援 ・予算総額:10,000千円		○			
新潟県	長岡市	2	県内高速バス支援負担金	・対象事業者 県内高速バス運行事業者 ・支援内容 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内高速バス路線を維持するため、新潟県、沿線市で協議支援を行う沿線市は県が距離や利用者数により算出した割合に応じ、県へ負担金を支払い、県から交通事業者へ支援金を交付する。 ・予算総額:9,120千円		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正繰越分)の活用の有無	臨時交付金(事業費支分5/20)の申請の有無		
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	
新潟県	長岡市	4	路線バスキャッパシス導入実証実験事業補助金	・対象事業者 長岡市地域公共交通協議会 ・対象経費 高齢者利用者の感染リスクの低減、利便性の向上、運行の効率化、来訪者の受け入れ体制強化のため、協議会が市内中心部を運行する路線バスに対して試行的に実施するキャッパシス(ICカード)決済の導入に係る経費 ・補助率 10/10 ・予算総額 11,500千円		○					
新潟県	長岡市	4	公共交通利用回復応援事業	・対象事業者 長岡市地域公共交通協議会 ・対象経費 協議会が取り組む「バス・タクシー共通割引券事業」にかかる経費 <割引事業の概要> 市政により市内タクシー乗車、路線バス・コミュニティバス回数券購入のいずれかで利用できる500円割引券を掲載し、全世帯へ配布、割引は利用実績に応じて全額を協議会が交通事業者へ補助。 ・予算総額 41,500千円		○					
新潟県	長岡市	4	新型コロナウイルスワクチン接種時、高齢者がタクシーを利用する場合にかかるタクシー運賃(割引)に関する事業	・対象事業者 長岡市地域公共交通協議会 ・対象経費 新型コロナウイルスワクチン接種時、高齢者がタクシーを利用する場合にかかるタクシー運賃(割引)に関する事業の経費 <割引事業の概要> 市政により500円割引券を4枚掲載し、配布。また、集団接種会場等に設置、割引は利用実績に応じて全額を協議会がタクシー事業者へ補助 ・予算総額 30,000千円					●		
新潟県	長岡市	4	公共交通利用促進事業	・対象事業者 長岡市地域公共交通協議会 ・対象経費 協議会が取り組む「バス・タクシー共通割引券事業」にかかる経費 <割引事業の概要> 市政により市内タクシー乗車、路線バス・コミュニティバス回数券購入のいずれかで利用できる割引券を掲載し、全戸配布。割引は利用実績に応じて全額を協議会が交通事業者へ補助。利用者減少が顕著な公共交通の利用促進を目的とするが、詳細は検討中 ・予算総額 20,000千円					●		
新潟県	燕市	2	デリバリーサービス連携補助金	・対象事業者 飲食店の料理をタクシーで宅配する場合には宅配費用の一部を補助する。 ・補助率 10/10 上限1配達500円 ・予算総額 2,750千円							
新潟県	燕市	1	新型コロナウイルス感染症予防物資支援事業	・対象事業者 コミュニティバス(デマンド含む)運行事業者およびごみ収集車に対して、消毒用アルコールやマスク、ゴム手袋を配布 ・予算総額 3,000千円		○					
新潟県	燕市	1	タクシー事業者応援クーポン事業	令和3年度中に65歳以上となる方に対して、タクシークーポン券4,000円分(1,000円×4枚)を配布し、タクシー事業者の支援とともに、ワクチン接種会場への移動支援とした。 ・対象事業者 市内タクシー事業者 ・対象経費 タクシークーポン券の使用枚数(1枚につき1,000円)に応じた経費 ・予算総額 90,000千円					○		
新潟県	燕市	2	交通事業者応援クーポン券配布事業	・市広報紙と併せて、タクシー利用券500円券4枚(計2,000円分)を配布し、タクシー(福祉タクシー、運転代行含む)の利用促進とした。 ・対象申請事業者: タクシー事業者(福祉タクシー、運転代行含む) ・予算総額 30,000千円			○				
新潟県	燕市	2	市内公共交通運行委託事業者支援事業	・市が譲受するなど影響を受けた公共交通委託十業者に対して支援金を支給し、今後の安定した事業の継続を支援し、 ・支援金:1事業者あたり、50万円を上限とし、算定期間において、料金収入減少額が生じた月に限り、算定基準により算定した金額。 ・予算総額 4,000千円			○				
新潟県	見附市	1	公共交通事業者へマスク配布	・市内企業から寄付を受けたサージカルマスク約850枚を市内公共交通事業者4社へ配布							
新潟県	見附市	2	公共交通型利用券	・コミュニティバス・市内を運行する路線バス・デマンド型乗合タクシー・市内タクシーで利用できる共通利用券を発行(市広報紙にて100円×3枚を発行)		○					
新潟県	見附市	2	デマンド型乗合タクシー日曜日便の運行	・デマンド型乗合タクシーの日曜日便を運行することで、タクシー事業者を支援		○		○		○	
新潟県	見附市	2	貸切バス・タクシー事業者支援補助金	・市内運輸事業者の事業継続のため、バス1台につき40,000円、タクシー1台につき15,000円の補助による支援		○					
新潟県	三条市	4	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業(タクシー)	・市内運輸事業者の事業継続のため、バス1台につき40,000円、タクシー1台につき15,000円の補助による支援 ・迅速に高齢者がワクチン接種できるようタクシー運賃の一部を助成する。(事業費69,850千円)							
新潟県	阿賀町	1	阿賀町公共交通感染症予防対策促進給付金	・対象事業者 町内において旅客運送(乗合バス・貸切バス・タクシー)事業を展開する一般旅客運送事業者及び自動車運転代行事業者並びに町からバス等運行業務委託を受けている事業者 ・対象経費 感染症防止対策に講じる経費として給付 ・予算総額 2,600千円 ・給付額 町内の事業所等に配置し町内において旅客運送等に供している事業用車両(町有のバスを含む。)で、乗車定員10人以上の車両については1台あたり50,000円(阿賀町内のみを運行し、小中学生の登下校に利用しない路線バスの車両については30,000円)、乗車定員10人未満の車両については1台あたり30,000円とする。		○					
新潟県	阿賀町	2	阿賀町経営持続支援特別給付金	・対象事業者 新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が厳しい状況にある事業者等に対し、事業継続支援として給付金を交付する。 【対象事業者】 町内に事業所等を有し、町の商工会に加入している事業者 【給付額】 ・対象額: 10万円 ・加算額: 売上の減少割合に応じて5万円~10万円 ※町内バス・タクシー事業者も補助対象		○					
新潟県	糸魚川市	1	感染防止交通事業者支援補助金	・対象: 市内タクシー、福祉タクシー事業者 ・内容: 運転士と後部座席を仕切りシートカーテン設置に対して補助 ・補助: 補助率10/10 上限15,000円/台		○	○				
新潟県	糸魚川市	1	抗ウイルス加工実施支援補助金	・対象: 市内交通事業者(バス、タクシー、福祉タクシー) ・内容: 旅客運送に使用する車両に対し抗ウイルス加工実施の経費を支援 ・補助: 加工に係る経費(消費税を除く)車両の大きさ(定員数)に応じ 3~10万円/台			○				
新潟県	糸魚川市	2	夜間公共交通維持確保支援補助金	・対象: 夜間運行を行うタクシー事業者 ・内容: 利用者減少の中、夜間緊急時の利用を考慮し運行体制を維持しているタクシー事業者に対して支援 ・補助: 1事業者補助金20万円/月 ・期間: <1回目>R2.6月~7月(2か月) <2回目>R2.12月~R3.3月(4か月)		○	○				
新潟県	糸魚川市	4	緊急事業継続給付金	・対象: (交通事業者を含む)市内中小企業・小規模事業者、個人事業者等 ・条件: 売上の50%以上減少した月がある ・給付額: 20万円		○					
新潟県	糸魚川市	4	糸魚川元気応援券発行事業	・感染の終息を見据え、市内食券(タクシー利用含む)を発行 ・5,000円分を2,500円で販売。差額を市が負担							
新潟県	糸魚川市	4	タクシー事業者が地元消費団体と協力し、市内飲食店のお弁当配達を実施	・タクシー事業者が地元消費団体と協力し、市内飲食店のお弁当配達を実施 ・地元消費団体を支援する形でタクシー代等を支援(行政支援なしでのビジネスモデル構築が前提)							
新潟県	糸魚川市	2	県内高速バス運行継続に向けた支援(県協議会支援)	・支援内容 新潟県と沿線自治体が協議し、コロナの影響を受けている県内高速バス路線へ支援する県が算出したコロナ影響額を県と沿線自治体で分担し支援 ・対象者 県内高速バス事業者				○			
新潟県	糸魚川市	2	糸魚川市県内高速バス確保対策補助金(新型コロナ対応)	・支援内容 新潟県が算出した支援した金額を参考に市が独自でコロナの影響を受けている県内高速バス路線へ追加支援 ・対象者 市内にバス停を有し、県内高速バスを運行する事業者 ・補助率 補助率 3/4 ・対象経費 対象経費の3/4				○			
新潟県	糸魚川市	4	新型コロナウイルスワクチン接種 タクシー利用助成	・支援内容 ワクチン接種のために自宅と接種会場間の移動にタクシー利用した場合、料金の一部を助成 ・対象者 高齢者または身体が不自由な方で自宅と接種会場間の移動手段がない方 ・助成額 タクシー料金より異なり、最大3,000円/乗車助成 ・予算総額 5,000千円						●	
新潟県	上越市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金	・地域公共交通機関における感染症対策として、第三セクター鉄道が保有する鉄道車両、駅舎等を始め、市内を運行する路線バスとタクシーに対する感染防止対策のための衛生設備の導入や物品の購入費等を補助 ・対象経費: 1(鉄道事業者)、10/10(バス事業者(路線バス・乗合タクシー)、タクシー事業者) ・対象経費: 飛沫感染防止パネル、消毒設備、マスク、アルコール消毒液等、感染防止対策に必要な設備導入及び物品購入等に係る経費			○				
新潟県	上越市	2	感染防止等の周知啓発	公共交通車両の中吊りポスターや側面広告により、感染防止啓発に取り組みるとともに、公共交通事業者を支援		○					
新潟県	上越市	2	プレミアム付タクシー券発行事業補助金	市内タクシー事業者 ・補助対象経費: プレミアム分相当額(上限3/10)、事務費 ・補助率: 10/10 ・補助: 上限額: プレミアム分相当額...タクシー保有台数1台当たり100千円(保有台数が30台を超える場合は保有台数の8割に相当する台数)、事務費100千円		○					
新潟県	村上市	1	交通事業者事業継続緊急支援金	・昨年3~6月までの売上げと比較し、30%以上減少した交通事業者を対象に支援。 ・対象: タクシー事業者(福祉タクシー事業者): 対象7社 保有台数×60,000円 ・貸切バス事業者: 対象3社 保有台数×120,000円			○				
新潟県	村上市	2	村上市元気づくり商品券発行事業補助金	・対象: 飲食、タクシー、運転代行業者 ・市内事業者が地元消費団体と協力し、村上市元気づくり飲食券及び商品券を発行 ・(飲食券)3,000円で6,000円分(500円券×12枚)5,000セット ・(商品券)5,000円で8,000円分(1,000円券×8枚)20,000セット ・共にタクシー運賃に使用可能		○					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正経分) の申請の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20) の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに●	
新潟県	村上市	2	村上市が「んばる」事 業者へ支援金	・対象事業者 村上市が「んばる」事業者 ・対象経費 新型コロナウイルス感染症により、外出機会が減少し売上げに大きく影響を受けた事業者に対し支援金を支給 ・支給金額一律10万円(1事業者1回限り) ・予算総額70,000千円				○		
新潟県	胎内市	1	安全安心な地域公 共交通環境確保事 業	地域公共交通協議会 ・感染症の早期終息と市民の安全な移動手段を持続的に確保するため、運転席と後部座席等を隔離する飛沫感 染防止対策を行う。 ・公共交通支援事業(ワケチン)接種希望 者への交通手段の 提供) ・補助率 10/10 ・予算総額 4,895千円	○	○				
新潟県	胎内市	2	胎内市新型コロナ ウイルス対策タク シー事業継続支援 給付金	新型コロナウイルス感染症の影響を受けているタクシー事業者の事業継続を支援し、地域の公共交 通の持続可能性を高めるため、給付金を交付する。 ・対象事業者 次のいずれかに該当すること。 ①市内に本社を有する事業者又は営業所を有するタクシー事業者 ②中条駅構内における構内運送事業の承認を得ている事業者 ・対象経費 ①保有台数1台につき30万円 ②保有台数1台につき12万円 ・予算総額 5,700千円				●		
新潟県	新発田市	1	新型コロナウイルス 感染拡大防止対策 公共交通支援金	・当市活性化協議会に補助し、同協議会から各事業者へ支援するもの ・乗合バス、タクシー事業者 ・県内消毒、マスクの購入及び飛沫防止対策等を実施する費用を支援 ・補助率 10/10 ・上限額 乗合バス事業者: 500千円 タクシー事業者: 300千円 ・予算総額 1,400千円		○				
新潟県	新発田市	2	ナイトタクシー券の 発行	・タクシー、代行事業者 ・飲食店利用者にタクシー券を配布(発行部数4,000枚) ・タクシー利用料金のうち500円を実行委員会(市と飲食組合などの関係団体で構成)が負担 ・予算総額 2,000千円	○					
新潟県	新発田市	2	今、得プレミアム商 品券の発行	・1冊5,000円で7,000円分の商品券を発行 ・1世帯1冊まで購入可 ・タクシー使用可 ・予算総額 336,000千円	○					
新潟県	新発田市	2	月間温泉宿泊者の 無料送迎バス運行	・バス事業者 ・月間温泉各旅館に宿泊する方(新潟県民限定)を新潟駅、燕三条駅、長岡駅まで無料送迎をする ・運行費用を市が全額負担 ・予算総額(2次補正)6,000千円、3次補正分 7,000千円	○		○			
新潟県	十日町市	1	新しい生活様式広 報事業	・JR東日本、北越急行線 ・新型コロナウイルス感染症対策に起因した「新しい生活様式」を市民に周知し、注意喚起を促すため、JR飯山線 とほくほく線車内広告枠、駅ホーム広告枠を使い、ポスターやステッカーなどを掲示 ・予算総額 2,211千円		○				
新潟県	十日町市	2	十日町市生活交通 確保対策補助金	・バス事業者 ・例年、補助対象期間終了後に積算している補助金について、概算できる規定を新設						
新潟県	十日町市	2	県内高速バス運行 継続支援事業	・対象事業者 県内高速バス運行事業者 ・支援内容 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内高速バスの運行継続に向けた支援として、県と沿線13市が 協議して支援金を交付 ・予算総額(十日町市) 345千円						
新潟県	十日町市	2	タクシー運行維持 事業	・対象事業者 タクシー事業者 ・対象経費 タクシー事業者が実施する新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防に係る経費、現在・将来の運行の維持・確 保に係る経費 ・補助額 各社が保有する車両1台につき30万円 ・予算総額 1,650千円				●		
新潟県	十日町市	2	地域公共交通利用 回復事業	・事業内容 新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少した乗合バス・タクシーなどの公共交通の利用回復のため クーポン(1千円分)付きチラシを市内の全世帯に配布する。 クーポン使用対象事業者 乗合バス事業者、タクシー事業者等 ・予算総額 9,757千円				●		
新潟県	南魚沼市	2	南魚沼市事業継続 給付金	・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事業収入が20%以上50%未満減少している市内中小企業者等 ・上限額30万円	○	○	○			
新潟県	南魚沼市	2	南魚沼市経営支援 給付金	・新型コロナウイルス感染症により経営が圧迫された事業者に対して、固定費を支援 ・10万円もしくは30万円	○	○	○			
新潟県	南魚沼市	2	南魚沼市雇用維持 給付金	・雇用調整助成金の支給決定を受けた市内事業者 ・5万円	○	○	○			
新潟県	南魚沼市	2	市長限定プレミア ム付飲食・宿泊券	・市内の飲食業、宿泊業、タクシー、運転代行で使用可能な商品券の発行プレミアム率100% ・5万円	○	○	○			
新潟県	南魚沼市	2	バス・タクシー事業 者緊急支援金	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けているバス・タクシー事業者に対して支援金を交付する。 バス: 6万円/台 タクシー: 3万円/台	○	○	○			
新潟県	南魚沼市	2	タクシー事業者等 緊急支援金	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けているタクシー・貸切バス事業者に対して支援金を交付する。 タクシー: 3万円/台 貸切バス: 6万円/台	○	○	○			
新潟県	津南町	4	津南町事業継続給 付金	・国の特種給付金に該当しない事業者(R23~5までと前年同期の事業収入額の減少率が最も高い月)におい て、当該減少率が20%以上50%未満)に対し給付金を支給 ・給付金の額は、対象月の属する事業年度の直前の事業年度年間事業収入額から対象月の事業収入額に2を 乗じて倍した額を引いた額(1,000円未満切り捨て) ・法人は上限50万円、個人事業者は上限30万円	○					
新潟県	津南町	4	プレミアム付津南 共通商品券	・町内生活活動の支援及び地域経済の活性化を促進するため、プレミアム付津南町共通商品券を発行 ・商品券15,000円(500円×30枚)分を10,000円で販売 ・町内全世帯を対象とし、1世帯1セット購入可能 ・タクシー運賃に使用可能 ・予算総額 51,880千円	○					
新潟県	津南町	4	地域公共交通機関 高度化支援事業	・町有償運送委託事業(デマンドタクシー)利用者の感染拡大防止策を図るため、本事業で使用している自動車の 乗客の3密対策および収束後の経営持続化に資する省メンテナンスで環境性能に優れた車両に更新する。 ・予算総額 10,494千円						
新潟県	津南町	4	第2弾津南プレ ミアム共通商品券 事業	・感染拡大による大きな影響を受けている町民の生活支援および町内事業者の事業継続等を支援 ・町民一人あたり5千円分のプレミアム共通商品券を配布する。当該事業を行う町商工会に対し、事業費補助 ・タクシー運賃に使用可能 ・予算総額 51,880千円		○				
新潟県	津南町	1	事業者PCR検査費 用支援事業	①経営に大きな影響を受けている事業者の事業継続を支援するとともに、感染防止対策の実施を図る。 ②事業者が従業員向けに開催する企業説明会等について、従来の対面形式からWeb形式に移行することを想定 し、地域企業紹介動画の制作費用を、事業者等に対し200千円を上限に5分の4を助成する。 ③1検体あたり1,000千円 ④1検体あたり200人→2,400千円 ⑤町内事業者	○	○	○	●		
新潟県	津南町	4	飲食店等経営安定 化支援事業	①経営に大きな影響を受けている事業者の事業継続を支援する。 ②令和2年の年間収入が前年に比べ50万円以上減少した事業者に対し、300千円を上限に支援金を給付する。 ③上限300千円×70件=21,000千円 ④町内事業者	○	○	○	●		
新潟県	津南町	4	消費拡大キャン ペーン支援事業	①感染拡大により落ち込んだ地域経済の回復及び経営に大きな影響を受けている事業者の事業継続を支援する ②事業者自らが企画実行する顧客獲得対策(各種キャンペーン)に伴い、減少した収入及びキャンペーンの実 施経費や広告宣伝費について、上限額を控えて補助金を支給する。 イ 飲食・宿泊業 上限500千円×34件=17,000千円 ロ その他業種 上限200千円×52件=10,400千円 ハ 広告宣伝費 上限100千円×57件=5,700千円 ④町内事業者	○	○	○	●		
新潟県	津南町	4	雇用促進用ビデオ 製作補助事業	①経営に大きな影響を受けている町内事業者等における雇用の確保を支援するとともに、地域事業者のPRを通 じて移住定住につなげる。 ②事業者が従業員向けに開催する企業説明会等について、従来の対面形式からWeb形式に移行することを想定 し、地域企業紹介動画の制作費用を、事業者等に対し200千円を上限に5分の4を助成する。 ③4社×200千円=800千円 ④町内事業者等		○	○	○	●	
新潟県	柏崎市	2	柏崎市路線バス運 行維持支援金	・対象事業者: 市内路線バス運行事業者 ・対象経費: 市内を運行する路線バス事業に供する車両1両につき、10万円を支援金として交付 ・予算総額 3,500千円		○				
新潟県	柏崎市	2	県内高速バス運行 維持支援負担金	・対象事業者: 県内高速バス運行事業者(新潟県を經由) ・概算: 県内高速バスの運行維持のため、県と沿線市が協議して事業者に支援金を交付する。 ・予算総額 3,407千円(柏崎市負担額)						
新潟県	柏崎市	4	事業者継続支援補 助金	補助対象: 中小企業者 概要: 売上高が前年同月比30%以上減少した中小企業者へ一律50万円または100万円を補助 予算総額: 170,000千円	○					
新潟県	柏崎市	4	小規模事業者経営 支援補助金	補助対象: 小規模事業者 概要: 売上高が前年同月比30%以上減少した小規模事業者へ一律10万円を補助(減少額が20万円以上の場合 10万円を加算) 予算総額: 280,000千円	○					
新潟県	魚沼市	1	魚沼市三密対策支 援金	・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策推進支援金(三密対策支援金、以下、県支援金という。)を活用し て衛生設備を整備した市内中小企業等に対して、県支援金の支給額を超える経費を実費支給 ・補助率 10/10、補助上限20万円		○				
新潟県	魚沼市	1	魚沼市PCR検査実 施事業者負担軽減 補助金	従業者等がPCR検査を受ける市内事業者(交通事業者含む)に対して、検査費用を助成します。 【補助率】1/1 【補助上限】1検体当たり1万円 【検体数の上限】 ・従業者等20人未満: 15検体 ・従業者等20人以上100人未満: 30検体 ・従業者等100人以上: 50検体				●		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正経費分) の活用有無	臨時交付金 (事業費支分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	5/20で申請したものに○ 7/30で申請したものに●
新潟県	魚沼市	2	魚沼市プレミアム付商品券発行事業	プレミアム付商品券を発行する商工団体に対して補助金を交付し地域経済の活性化を図ります。 事業概要 ・発行総額:2億円 ・プレミアム率:100%(10,000円分の商品券を5,000円で販売) ・販売数:20,000セット		○			
新潟県	魚沼市	2	魚沼市プレミアム付商品券発行事業【第2弾】	プレミアム付商品券を発行する商工団体に対して補助金を交付し地域経済の活性化を図ります。 事業概要 ・発行総額:6億円 ・プレミアム率:100%(10,000円分の商品券を5,000円で販売) ・販売数:40,000セット		○			
新潟県	魚沼市	2	魚沼市プレミアム付商品券発行事業	プレミアム付商品券を発行する商工団体に対して補助金を交付し地域経済の活性化を図ります。 事業概要 ・発行総額:5億3千万円 ・プレミアム率:100%(10,000円分の商品券を5,000円で販売) ・販売数:53,000セット				●	
新潟県	魚沼市	2	中小事業者経営継続支援事業	経営に支障等が生じている中小事業者に対し、事業継続のための支援金を支給 事業概要(予定) ・月売上高が令和元年(平成31年)同月比で50%以上減少した月毎に支給 法人月額10万円、個人事業主:月額5万円 ・事業費75,000千円	○				
新潟県	魚沼市	2	中小事業者経営継続支援事業【期間延長】	経営に支障等が生じている中小事業者に対し、事業継続のための支援金を支給 事業概要(予定) ・月売上高が令和元年(平成31年)同月比で50%以上減少した月毎に支給 法人月額10万円、個人事業主:月額5万円 ・事業費45,000千円		○			
新潟県	魚沼市	2	中小事業者経営継続支援事業【拡充】	経営に支障等が生じている中小事業者に対し、事業継続のための支援金を支給 事業概要(予定) ・月売上高が令和3年1月以降の月売上高が令和元年(平成31年)同月比で50%以上減少した中小事業者 令和3年2月以降については、30%以上減少した月毎に支給 法人月額10万円、個人事業主:月額5万円 ・事業費45,000千円				●	
新潟県	魚沼市	2	県内高速バス支援負担金	・対象事業者 県内高速バス運行事業者 支援内容 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内高速バス路線を維持するため、新潟県、沿線市で協賛支援を行う。 沿線市は県が距離や利用者数により算出した割合に応じ、県へ負担金を支払い、県から交通事業者へ支援金を交付する。 ・予算総額 269千円					
新潟県	加茂市	1	地域経済活性化支援事業	【補助対象】市内中小企業等(道路運送業含む) 【対象経費】感染防止に必要な衛生設備の導入や衛生用品の購入等に関する経費 【予算総額】8,000千円		○			
新潟県	加茂市	2	交通事業者緊急対策支援事業	【補助対象】市内タクシー会社 【概要】乗車時に使用できるクーポンを広域と一併に各世帯に配布する(基本料金を4枚)、使用された分についてタクシー会社へ補助 【予算総額】25,400千円		○			
新潟県	加茂市	2	県庫補助概算払	県庫庫内対象運行事業者への販賣払い(内定額の1/2)					
新潟県	田上町	2	田上町を支える交通事業者支援事業	対象事業者)田上町内に事業所を置く事業者 ①貸し切りバス事業者 50万円+車両1台あたり20,000円 ②法人タクシー事業者 30万円+車両1台あたり10,000円 ③個人タクシー事業者 20万円+車両1台あたり10,000円					
新潟県	田上町	2	田上町交通利便回復支援事業	R2.11月からR3.2月に実施。各月の町広報誌に500円の割引券を添付し(偽造防止あり)、配布。全世帯が対象となり、年末から冬場の交通利用の需要喚起を狙うとともに、事業所支援への効果を期待した。		○			
新潟県	阿賀野市	4	高齢者新型コロナウイルスワクチン接種交通費補助事業	ワクチン接種会場までの交通手段がない高齢者を対象に、会場までタクシーを利用した場合、片道1,000円を上限として、4回分の費用を助成				●	
新潟県	関川村	4	プレミアム付き商品券発行事業	商品券38,000千円(12,000円×3冊)を30,000円で関川村商工会が発行・販売する事業を村が補助。 ・補助対象事業者:関川村商工会 ・プレミアム率20%の商品券 ・発行総額:48,000千円(1冊当たり上限38,000円) ・補助対象経費:プレミアム分、事務費 ・補助額:プレミアム分1,400千円+事務費1,800千円 ・補助総額:13,000千円 ・代行、タクシーにも使用可(村内企業)	○				
新潟県	粟島浦村	2	粟島汽船運航維持支援事業	・対象事業者 粟島汽船 ・対象経費 新型コロナウイルス感染症の蔓延により減収した粟島汽船の運航に係る経費 ・補助率 10/10 ・予算総額 5,000千円			○		
長野県		1	安全・安心なバス・タクシー支援事業	バス・タクシー事業者が「新しい生活様式」に適合し、安全・安心な運行を継続するための経費を助成 ・バス事業者 10万円/台 ・タクシー事業者 2万円/台 (月額10万円/事業者) ・予算総額307,360千円		○			
長野県		2	長野県地域間幹線バス路線補助金	バス事業者 ・地域間幹線系統への補助について、概算払のできる規定を追加 ・予算総額:182,500千円(うち1.2を県庫払)					
長野県		2	県として取り組む交通機関を応援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少した観光需要を早期に回復するため、観光の足となる交通機関の利用を促進 ・県内貸切バス、観光タクシー、観光列車の利用促進 等 ・予算総額:8,440千円		○			
長野県		2	高速バス利用回復支援事業	・対象事業者 高速バス事業者、長野県バス協会 ・対象経費 利用促進や収益力強化、安全性の広告宣伝等に要する経費 ・補助率 高速バス事業者10/10(上限5,000千円) 長野県バス協会1/2(上限1,500千円) ・予算総額 17,500千円			○		
長野県		2	地域間幹線バス路線運行継続支援事業	・対象事業者 地域間幹線バス路線運行事業者 ・対象経費 地域間幹線バス路線の運行継続に要する経費 ・補助率 1/2以内 ・予算総額 41,542千円			○		
長野県	佐久市	2	39サポート佐久市商工業支援給付金	・旅行業、交通機関等(バス、タクシー、運転代行業、レンタカー等) ・法人等50万円 ・個人事業者等40万円 ・予算総額348,100千円 (上記以外の業種への給付金予算を含む、減額補正後の予算額。)	○				
長野県	佐久市	2	39サポート佐久市商工業支援給付金	・旅行業、交通機関等(バス、タクシー、運転代行業、レンタカー等) ・法人等20万円 ・個人事業者等20万円 ・予算額120,000千円(上記以外の業種への給付金予算を含む、同名事業の追加補正分。)			○		
長野県	佐久市	2	市内乗合交通機関手続維持支援金	・市内に本社又は営業所のある一般乗合旅客自動車運送事業者 ・路線運行登録台数 50万円/台 ・区域運行登録台数 10万円/台 ・予算額 17,000千円			○		
長野県	諏訪市	1,2	諏訪市地域公共交通確保維持支援金	・対象事業者 市内で唯一資金により地域公共交通運行を行う路線バス事業者 ・対象経費 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策及び運行事業を継続するために必要な経費 ・補助率 乗務機単台1台につき30万円 ・予算総額 7,700千円					
長野県	諏訪市	4	プレミアム付き飲食券「飲食・宿泊施設等元気応援券」の発行	旅館、飲食店、タクシー観光バス事業者等 ・外出自粛や休業要請で復讐した地域経済の回復が目的。13,000円分の飲食券1セット(3,000円券3枚、1,000円券4枚)を1万円で購入し、飲食店やホテル・旅館、タクシー、観光バスなどで利用可 ・予算総額33,000千円	○				
長野県	茅野市	1	密集軽減のための輸送能力増強事業	・対象事業者 通学支援運行事業者 ・対象経費 乗車待機が集中する通学支援について、新型コロナウイルス感染症まん延防止のために、密を避ける措置として喫煙を行っている運行事業者が実施する経費 ・予算総額 6,000千円		○			
長野県	茅野市	2	茅野市観光事業者等経営支援給付金	・旅行業、貸切バス事業者等 ・10万円 ・予算額8,000万円	○				
長野県	茅野市	2	地域公共交通の確保・維持支援事業	・対象事業者 市内路線バス運行事業者 ・対象経費 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経営が悪化している市内路線バス運行事業者に対して、3密を避けるための運行への支援を行う。 ・予算総額 6,900千円 路線バス運行事業者運行必要台数1台につき30万円		○			
長野県	伊那市	2	旅行業・道路旅客運送業支援	・旅行業、バス・タクシー事業者、運転代行事業者 ・補助額、事業規模により20~50万円	○				
長野県	伊那市	2	プレミアム応援券	・市民の消費を喚起し、まちを活性化するため、額面1万5千円のプレミアム ・応援券を1万円で購入(プレミアム率:50%) ・使用可能店:市内の参加登録した飲食店・タクシー・運転代行・理美容店・宿泊施設 ・使用期限:令和2年7月11日(土)から9月13日(日)まで	○				
長野県	伊那市	2	プレミアム商品券	・市民の消費を喚起し、まちを活性化するため、額面1万5千円のプレミアム応援券を1万円で購入(プレミアム率:50%) ・使用可能店:市内の参加登録した全業種の店舗(一部の大形店では使用可能な券種に限られる) ・使用期限:令和2年11月5日(木)から令和3年2月28日(日)まで		○			
長野県	伊那市	2	第3波対応事業者支援金	・令和2年度11月~1月の売上が前年同期と比較して30%以上減少した事業者に対し、減少率の最も大きい月の売上差額の3倍を支援金として支給する。(従業員数に応じて上限がある。)			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業費支援分 5/20) の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
長野県	飯田市	2	飯田市持続化支援 給付金(企業向け)	・タクシー事業者を含む企業向けに、国の持続化給付金の給付決定を受けた方へ、個人事業者等には10万円、法人には20万円を交付。 対象:路線バス事業者、鉄道事業者 ・路線バスについて、減便後から今年度末までの間、減便後の運行キロメートル数(実走距離)に地域公共交通確保推進基金等事業費補助金(指定年度額)に係る地域キロ当たり標準経常費用を乗じて算定する運行経費から、運賃収入額等を差し引いた額を助成する。 ・鉄道事業者について、上記と同様、運行経費から運賃収入額等を差し引いた額の2分の1を助成する。 予算規模:2億円の見込み	○	○				
長野県	松本市	2	(仮)バス・鉄道事業 支援	対象:路線バス事業者、鉄道事業者 ・路線バスについて、減便後から今年度末までの間、減便後の運行キロメートル数(実走距離)に地域公共交通確保推進基金等事業費補助金(指定年度額)に係る地域キロ当たり標準経常費用を乗じて算定する運行経費から、運賃収入額等を差し引いた額を助成する。 ・鉄道事業者について、上記と同様、運行経費から運賃収入額等を差し引いた額の2分の1を助成する。 予算規模:2億円の見込み		○				
長野県	上田市	1,2	上田市暮らしを守る 公共交通緊急支援 事業	(1)補助対象事業者及び補助額 ①路線バス事業者: 本社200万円(営業所100万円)+車両分:1台あたり50万円 ②貸切バス事業者:1台あたり10万円 ③タクシー事業者: 事業所分:本社50万円(営業所25万円)+車両分:1台あたり10万円 ④運転代行業者: 事業所当たり10万円 (2)補助対象経費:感染症防止対策に関する経費(及び運行継続に対する支援) (3)予算額:56,000千円		○				
長野県	上田市	1,2	上田市暮らしを守る 公共交通緊急支援 事業	・補助対象事業者 上田電鉄株式会社 ・補助対象経費 修繕費16,614千円(道床交換・踏切補修12,064千円、車輛調整・交換4,550千円)、車両整備費5,070千円(車両重要部・定期検査) 計21,684千円 ※このうち県負担分7,227千円 ・予算額:14,457千円		○				
長野県	上田市	1,2	上田市暮らしを守る 公共交通緊急支援 事業	・補助対象事業者及び補助額 しなの鉄道株式会社 ・補助対象経費 車両整備、車両重要部検査費 計211,300千円 ※内訳: 県負担分70,429千円、沿線市町負担分:70,429千円、事業者負担分:70,429千円 予算額:9,509千円(沿線市町負担分のうち13.5%)		○				
長野県	上田市	2	上田市暮らしを守る 公共交通緊急支援 事業	・補助対象事業者及び補助額 指定公共交通機関(しなの鉄道株式会社、上田電鉄株式会社、上田バス株式会社、千曲バス株式会社) 計49,000千円 ・補助対象経費 運行経費 ※県負担分199,024千円 ※予算額:49,000千円			○			
長野県	東御市	1	地域活性化事業	・長野県新型コロナウイルス対策推進計画に取り組み対策経費支援金として一律50千円 「つらねのつなご」券(割引券)取扱加盟店 (タクシー事業者含む) ※支援金は6月19日までに取扱加盟店になった事業者が支給対象	○					
長野県	東御市	2	公共交通事業者緊急 支援事業	・市内で路線又は営業区域を運行する 路線バス運行事業者(路線あたり100千円) (貸切バス経費を除く) ・市内に本社又は営業所を置く(法人) タクシー事業者 登録車両1台あたり100千円 タクシー事業者 登録車両1台あたり100千円 ・予算額:3,050千円		○				
長野県	東御市	2	事業継続緊急支援 金	・令和2年3月から5月までのいずれか1ヶ月の売上が前年同月比50パーセント以上減少している方に給付 ・事業者あたり100千円(1回限り) ※申請受付は終了しています。	○					
長野県	松川町	1	公共交通運行事業 者感染防止対策 支援事業補助 金	・町内の公共交通事業者に対し、運行車両の消毒作業や消毒液の配備などの感染予防拡大防止のための取組 みに要する費用を助成 ・予算総額:30万円	○					
長野県	箕輪町	2	コロナに負けない! みのわ応援金	・消費を喚起し、まちを活性化するため、額面1万3千円のプレミアム ・応援券を1万円で購入(プレミアム率:30%) ・使用期限:町内の参加施設は飲食店、タクシー、運転代行、理美容店、宿泊施設等 ・使用期限:令和2年8月3日(月)～12月31日(水)		○				
長野県	箕輪町	2	経営基盤安定支援 金	・「雇用維持」、「3つの密対策」、「新しい生活様式への対策」にかかる経営基盤の安定支援を目的として支援金を 交付(10万円～) ・長野県、市町連携新型コロナウイルス拡大防止協力金・支援金の対象とならないバス事業、タクシー事業、代 行者、旅行業及び宿泊業。		○				
長野県	千曲市	1,2	バス・タクシー運行 維持確保支援金	・一般乗用旅客自動車運送事業 1台あたり10万円 ・一般貸切旅客自動車運送事業 1台あたり10万円 ・一般乗用旅客自動車運送事業 (福祉輸送事業を除外) 1台あたり2万円 使用の本拠の位置千曲市内・事業継続の意思があるもの		○	○	○		
長野県	木島平村	1,2	木島平村公共交通 応援事業給付金	・新型コロナウイルス感染症によって、経営に大きな影響を生じている公共交通機関及び村から輸送業務を委託 する事業者に対し、感染症対策や感染症収束後に輸送業務の回復を支援することを目的に給付金を支給 ・事業者要件:村内に事業所を有する事業者及び村から輸送業務を年単位で委託する事業者 ・車両要件:輸送業務を委託する車両 ・給付金:委託車両1台あたり5万円 ・給付金の給付は1回限り ・予算額:300千円		○				
長野県	軽井沢町	2	軽井沢町公共交通 事業者支援給付金	・町内に事業所又は営業所を有する公共交通事業者の事業継続のための支援給付金 ・バス事業者 10万円/台 ・タクシー事業者 2万円/台 ・予算総額:10,000千円		○				
長野県	長野市	2	路線バス運行支援 事業	・対象事業者 市内で自主路線を運行するバス事業者 ・対象経費:補助金 自主路線実走距離(4月～6月)×キロ当たり経常費用(人件費除く)×1/2 ・予算額:64,048千円		○				
長野県	立科町	1	感染症対策運行支 援事業	・対象事業者 町に乗り入れている路線をもつ乗合バス事業者 (路線使用車両1台×30万円) 町内に営業所をもつタクシー事業者 (一律30万円/営業所配車車両数×5万円) ・予算額:4,300千円		○				
長野県	山ノ内町	1	地域の足安定確保 事業支援金	・町内に営業所を有するバス・タクシー事業者 ・コロナ感染拡大を防止し地域の足としての安定確保に取り組み費用を支援 ・町内を運行する車両1台につき2万円 ・予算総額:500千円		○				
長野県	木曾町	2	新型コロナウイルス 感染症に係る飲食 業等緊急支援給 付金	・対象事業者 町内で飲食業、宿泊業、旅行業、一般旅客自動車運送業を経営している事業者 ・対象経費 令和2年12月・令和3年1月の売上げが前年同月比20%以上減少している事業者 ・補助率 20万円以上の減少額に対して2分の1【上限30万円】 ・予算総額:39,000千円			○			
長野県	安曇野市	1	安曇野市バス及び タクシー感染症 拡大防止支援 事業	・対象事業者:市内に営業所のある乗合・貸切・専用運送事業者 ・交付対象条件:事業用自動車に業種別ガイドラインを踏まえた感染対策をしていること ・交付額:バス、タクシー1台あたり2万円 ・予算総額:198万円		○				
長野県	下諏訪町	1	町内循環バス感染 拡大防止対策事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町内循環バスの車内に換気設備を整備		○				
長野県	下諏訪町	4	下諏訪町プレミアム 付商品券の発行	サービス業、旅館、飲食店、タクシー、観光バス事業者等町内事業者 ・新しい生活様式への対応を促進し、町内における消費を喚起するため、13,000分の商品券1セットを10,000円 で販売	○	○				
長野県	信濃町	1	信濃町新型コロナウイルス 対策交通 事業者支援補助金	・対象事業者 交通事業者 ・対象経費 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受け業績が悪化した交通事業者を支援し、感染拡大を防止するこ とを目的として、予算の範囲内で補助金を交付するもの ・補助率 (1)事業者あたり10万円 (2)バス事業者5万円×事業用自動車の数 (3)タクシー事業者3万円×事業用自動車の数 ・予算総額:1,580千円		○				
長野県	南木曾町	2	「地域支えあい商 品券」による飲食 業等活性化・買 物弱者支援事業	・公共交通事業者(バス、タクシー他) 町民1人につき商品券10,000円分 内訳:商品券500円券×14枚(7,000円分)、 交通食事券300円券×10枚(3,000円分) ・使用期限:8月上旬から10月31日まで	○					
長野県	南木曾町	2	南木曾町 年末年 始地域支えあい商 品券付交通食 事券発行事業	・公共交通事業者(バス、タクシー他) ・買い物弱者への支援策として、年末年始地域支えあい商品券と年末年始地域支えあい交通食事券をセット にして町民に配布 若い世代へ追加配布する。 ・商品券500円×7枚、3,500円相当 交通食事券300円×5枚、1,500円相当 (地域バス・タクシー、飲食店、燃料取扱店) ・使用期限:令和2年11月上旬～令和3年2月28日まで ・年末年始プレミアム付地域支えあい交通食事券4,000冊発行(プレミアム率50%) ・販売時期:令和2年11月13日～20日		○				
長野県	南木曾町	2	南木曾町 地域支 援商品券、地域 支えあい交通食 事券発行事業	・公共交通事業者(バス、タクシー他) ・町民1人につき商品券5,000円分 内訳:商品券500円券×7枚(3,500円分)、 交通食事券300円券×5枚(1,500円分) ・使用期限:5月上旬から7月31日まで予定			○			
長野県	駒ヶ根市	2	地域生活交通事 業者支援金	・市内に本社または営業所があるバス運行事業者 ・市内に本社のある貸切バス事業者・タクシー事業者・運転代行業者 ・補助額:事業規模により60～150万円		○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業費支分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに○	5/20まで申請した ものに○
長野県	駒ヶ根市	2	プレミアム付き商品券発行事業	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業者に対して、個人消費の喚起及び地元消費の拡大を図る ・対象経費: 1セット15000円の手ケットを10,000円で販売(プレミアム率50%) ・タクシーを含め市内にある事業所全般で使える商品券(デジタルと紙の2種類を販売)		○			
長野県	駒ヶ根市	2	プレミアム付き応援券発行事業	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業者に対し、個人消費の喚起及び地元消費の拡大を図ること支援 ・プレミアム率20%など ・タクシーを含め市内にある事業所全般で使える商品券(デジタルと紙の2種類を販売)			○		
長野県	岡谷市	2	【令和2年度事業】 岡谷市プレミアム商品券事業	・小売業、サービス業、飲食店、タクシー、観光バス事業者等プレミアム商品券の取扱い登録をした市内事業者 ・対象期間: 令和3年7月1日～令和3年8月15日 ・予算総額: 220,600千円		○			
長野県	岡谷市	2	【令和3年度事業】 「信州の安心なお店」応援券拡充事業	・長野県が実施する「信州の安心なお店」へ認証申請又は認証申請を要する自動車運転代行業、一般貸切旅客自動車運送業等に奨励金を交付 ・1事業者: 10万円 ・予算総額: 33,300千円				○	
長野県	岡谷市	4	【令和3年度事業】 岡谷キャッシュレス決済消費喚起事業	・市が指定するキャッシュレス方法を用いて決済した場合、最大30%のポイントを還元する。 ・実施期間: 令和3年7月1日～令和3年8月15日 ・予算総額: 115,900千円				○	
長野県	喬木村	1	乗合バス感染防止対策事業	・対象事業者: 村内バス運営事業者 ・対象経費: 消毒薬や仕切り用カーテン等の新型コロナウイルス感染症防止対策に係る経費を補助 ・補助上限額: バス1台につき10万円		○			
長野県	喬木村	1	タクシー感染防止対策事業	・対象事業者: 市内タクシー運行事業者 ・対象経費: 消毒薬や仕切り用カーテン等の新型コロナウイルス感染症防止対策に係る経費を補助 ・補助上限額: タクシー1台につき5万円		○			
長野県	豊丘村	1	タクシー事業者支援金	・対象事業者: 村内タクシー運行事業者 ・対象経費: 高機能フィルター付空気清浄器設置に対する補助 ・補助上限額: タクシー1台あたり100千円×4台				○	
富山県	富山市	4	生活交通対策事業(水橋コミュニティバス車両購入)	・交通空白地域の解消を目的に運行している地域自主運行バスの車両を更新するもの。 ・予算総額: 12,956千円	○				
富山県	富山市	2	地域公共交通における感染症防止対策支援事業	・交通事業者(あいの風とやま鉄道、富山地方鉄道)が十分な感染拡大防止対策を講じることができるよう、国や県とともに車両等の感染拡大防止対策や利用者減少にもかかわらず車両の密度を上げないよう、減便せず運行する経費に対して支援(国1/2、県1/4、市1/4) ・運行支援13,282千円(2次補正分) ・予算総額: 15,212千円(2次補正分) ・予算総額: 8,249千円(3次補正分)		○	○		
富山県	富山市	2	公共交通運行維持協力支援事業	・鉄道、路線バスの利用者減少にもかかわらず車両の密度を上げないよう、感染拡大防止に協力し減便せずに運行を維持している富山地方鉄道に対し、運行にかかる経費(令和2年10月～令和3年3月分)の一部を支援 ・予算総額: 204,600千円(令和2年4月～9月分 2次補正分) ・予算総額: 93,600千円(令和2年10月～令和3年3月分 3次補正分)		○	○		
富山県	富山市	2	タクシー事業者サービス維持協力支援事業	・タクシー事業者のサービス維持を図るため、タクシー事業者の車両維持経費に対して支援 ・50千円/台×445台(2次補正分) ・50千円/台×445台(3次補正分) ・予算総額: 22,250千円(3次補正分)		○	○		
富山県	富山市	2	生活交通対策事業(高港線フィーダーバス車両購入)	・新型コロナウイルス収束後の地域の移動を支えるため、老朽化した高港線フィーダーバス車両を省メンテナンスで環境性能に優れた車両に更新 ・予算総額: 23,156千円		○			
富山県	富山市	2	生活交通対策事業(市街コミュニティバス車両購入)	・新型コロナウイルス収束後の地域の移動を支えるため、八尾地域を走行する老朽化した市街コミュニティバス車両を省メンテナンスで環境性能に優れた車両に更新 ・予算総額: 14,833千円					
富山県	富山市	2	生活路線維持費事業	・富山県生活路線協議会において必要と認められたバス路線に対し運行を維持するための追加支援 ・地域での生活や経済活動を支えるために運行を行っている地域自主運行バスにおいて、運行を維持するための支援 ・予算総額: 12,471千円			○		
富山県	富山市	2	生活交通対策事業(市街コミュニティバス車両購入)	・新型コロナウイルス収束後の地域の移動を支えるため、老朽化地域自主運行バス車両を省メンテナンスで環境性能に優れた車両に更新 ・予算総額: 5,244千円		○			
富山県	高岡市	1	万葉線車内抗菌化対策補助金	・対象事業者: 万葉線 ・対象経費: 車内抗菌剤を除去、車内内の抗菌化の経費 ・補助率: 2分の1 ・予算総額: 750千円		○			
富山県	高岡市	1	貸切バス感染対策支援事業補助金	・対象事業者: 市内の貸切バスを運行するバス事業者 ・対象経費: 貸切バスの抗菌剤にかかる経費等 ・補助率: 4分の1(限度額1台あたり62.5千円) ・予算総額: 5,690千円		○			
富山県	高岡市	1	高岡市地域公共交通感染防止対策支援事業	・対象事業者: 道路運送法に規定する一般乗合旅客自動車運送事業者 ・対象経費: 国庫補助金の額に高岡市内運行分の割合を乗じて得た額を4で除いた額 ・予算総額: 5,500千円					
富山県	高岡市	2	タクシー運行助成事業補助金	・対象事業者: 市内に主たる事務所を有するタクシー事業者 ・補助内容: 各タクシー事業者が保有する車両数5台につき、1日あたり820円(7月～R3.3月分)を支援 ・予算総額: 4,590千円	○	○			
富山県	高岡市	2	万葉線の運行維持に対する費用支援	・対象事業者: 万葉線 ・対象経費: 車の減少のピークにおいて減便による3つの運行を避けるため、同時帯の運行本数を維持するための運行経費を補助 ・予算総額: 14,580千円(R2.7月～R3.9月分)	○	○	○	●	
富山県	高岡市	2	路線バス緊急支援事業補助金	・対象事業者: 市内の生活路線運行事業者 ・対象経費: 市内のみを運行する現在補助対象になっていない路線のうち、平日朝タビーク時に運行している便で分散乗車が可能になる便に係る経費 ・1便あたり9,000円×7月～R3.3月の平日の数 ・予算総額: 3,000千円	○	○	○	●	
富山県	高岡市	2	幹線系統バス路線緊急支援事業補助金	・対象事業者: 市内を運行するバス事業者 ・対象経費: 朝タビーク時に運行する便の高岡市分の運行キロにキロあたり費用を乗じた額 ・補助率: 4分の1を上限 ・予算総額: 1,830千円		○			
富山県	高岡市	2	新高岡駅から飛騨へ能登バスでの特便に往復キャンペーン	・対象事業者: 以下路線を運行するバス事業者 ・対象経費: 「わくわくライナー」「世界遺産バス」「高山-白川郷-高岡線」の乗車料金の割引に係る経費 ・補助額: 路線により1乗車券あたり ・R2.9月～R3.9月実施分: 200円～3,600円を補助 ・R3.4月～R3.9月実施分: 100円～2,600円を補助 ・予算総額: R2.9月～R3.9月実施分: 8,050千円 R3.4月～R3.9月実施分: 6,400千円		○	○	●	
富山県	高岡市	2	名古屋行高速バス乗車料金の割引キャンペーン	・対象事業者: 高岡市内から名古屋行きの高速バスを運行する市内バス事業者 ・対象経費: 乗車料金の割引にかかる経費 ・補助額: 高岡-名古屋方面の片道料金に一律1,500円を補助 ・予算総額: 2,000千円		○			
富山県	高岡市	2	タクシー運行助成事業補助金	・対象事業者: 市内に主たる事務所を有するタクシー事業者 ・補助内容: 各タクシー事業者が保有する車両数5台につき226,920円を支援 ・予算総額: 6,300千円			○	●	
富山県	高岡市	2	高岡市市内完結バス路線緊急支援事業補助金	・対象事業者: 市内に主たる事務所を置くバス事業者 ・補助内容: 令和3年4月1日時点の運行計画に記載されている市内で完結するすべての路線 ・予算総額: 12,500千円				○	●
富山県	高岡市	2	一般貸切旅客自動車運送事業継続支援事業補助金	・対象事業者: 市内に営業所を有するバス事業者 ・対象経費: 貸切バスに係る車両検査(税を除く)及び保険に要した経費に対し支援するもの(R3.4～R3.9) ・補助率: 10/10 ・上限額: 保有する補助対象車両の台数×30千円 ・予算総額: 2,310千円				○	●
富山県	高岡市	4	名古屋行-高山行高速路線運行補助事業補助金	・路線の維持を目的に、運行経費に対し支援するもの(R3.4～R3.9) ・4月1日時点の1日の運行本数に基づき、名古屋行:150千円/本、高山行:530千円/本 ・予算総額: 3,600千円				○	●
富山県	高岡市	4	新高岡駅発着二次交通旅行商品造成事業補助金	・対象事業者: わくわくライナー、世界遺産バス、高山-白川郷-高山線、名古屋便の運行事業者 ・内容: 新高岡駅の利便性を目的に、新高岡駅を発着する二次交通である長距離バス4路線を利用した旅行商品の造成に支援するもの(R3.4～R3.9) ・対象経費: 開発費等の商品造成に係る経費9/10、特典付経費10/10 ・限度額: 30万円/事業、60万円/90万円/路線 ・予算総額: 5,000千円				○	●
富山県	黒部市	1	地域公共交通における感染拡大防止対策支援事業補助金	【1次補正】 ・市内路線バス及びコミュニティ交通事業者を対象に営業所及び車内における消毒液の購入及び飛散防止シート設置並びに運転手等のマスク購入費用等に一定額(上限あり)を補助(但し、ハード的な対策や車、具の補助事業となったものは除く。) ・予算総額: 4,000千円 【3次補正】 ・市内鉄道、路線バス、コミュニティ交通及びタクシーの運行事業者を対象に営業所及び車内における消毒液の購入及び飛散防止シート設置並びに運転手等のマスク購入費用等の1/2(上限あり)を補助(但し、ハード的な対策や車、具の補助事業となったものは除く。) ・予算総額: 1,300千円	○		○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業費支分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●
富山県	黒部市	2	公共交通感染症拡大防止対策支援事業費補助金	・平日通勤通学時間帯(7時~9時、17時~19時)の運行経費の1/4を補助するもの。 ・予算総額 3,681千円 【1次補正】 令和2年4月~7月分に対する補助 7,636千円(対象:鉄道、路線バス) 【2次補正】 令和2年4月~7月分に対する補助 6,045千円(対象:鉄道)	○		○		
富山県	黒部市	2	公共交通運行協力補助金	・令和3年4月~9月までの運行経費に収入減少率を乗じた額の1/4を補助 ・予算総額 2,288千円 【3次補正】 3,288千円(対象:鉄道)			○		
富山県	滑川市	1	地域公共交通感染症拡大防止対策支援事業	鉄道及びバス事業者が感染症拡大防止対策を講じることができるよう、国や県とともに、車両等の感染症拡大防止対策や乗降者減少にもかかわらず車内の密度を上げないよう減便せずに運行する経費に対して支援(国1/2、県1/4、市1/4)		○			
富山県	滑川市	2	プレミアム商品券(キラリプレミアム応援券)	・10,000円で12,000円分の商品券を販売 ・1人につき冊子で ・登録された市内店舗(タクシー事業者も可)で使用可 ・事業主体は滑川商工会議所	○		○		
富山県	滑川市	2	公共交通運行協力支援事業	平日朝ラッシュ時の3密回避に資する鉄道及びバス運行に対して事業者に交付される県補助金と連携して、運行経費(令和2年4月~9月分)を支援(県1/4、市1/4)			○		
富山県	滑川市	4	中小企業等応援助成金	・対象事業者 市内に所在する事業所(店舗)を有する事業者(中小企業基本法に規定する中小企業及び個人事業主)で、令和2年5月1日以前に開業し、現在も営業活動のある事業者の方(運輸業等含む) ※対象外業種あり ※滑川市飲食店応援助成金の給付を受けた事業者を除く ・助成金 一事業者5万円	○				
富山県	砺波市	1	デマンドタクシー感染症拡大防止運行支援事業	・デマンドタクシー1便あたり4名以上の予約の際、密な状況を避けるため、追加運行する費用について補助 ・予算総額 382千円		○			
富山県	砺波市	2	グルメな安心おかし券発行事業	・飲食店、タクシー事業者等 ・額面13,000円の商品券を、10,000円で5,000セット販売し、砺波市内の飲食店や旅客運送業で利用可		○			
富山県	砺波市	2	砺波市民間公共交通維持確保支援事業	・後援の緊急時に対応できるよう運行体制をとっている市内タクシー事業者に対し、市民の安心及び公共交通維持確保を目的として、営業売上が前年同月と比較して50%以上減少している事業者が対象 ・予算総額 300千円		○			
富山県	砺波市	2	公共交通感染症拡大防止運行協力事業補助金	・平日朝ラッシュ時の3密回避に資するバス運行等に対して交付される県補助金(1/4直接)と連携して、バス運行経費として補助 ・予算総額 27千円			○		
富山県	南砺市	2	南砺市交通事業者新型コロナウイルス感染症対策事業協力金	・対象事業者 タクシー事業者、貸切バス事業者、運転代行事業者 ・対象経費 令和2年度の車両維持に要する経費 ・タクシー事業者、運転代行事業者:1台5万円を交付 ・予算総額 7,750千円			○		
富山県	南砺市	2	タクシー新型コロナウイルス対策緊急支援事業協力金	・対象事業者 タクシー事業者 ・令和2年11月~令和3年3月までの間に実施される運送事業に対し、1日あたり5千円を交付 ・予算総額 5,285千円			○		
富山県	氷見市	2	公共交通感染症拡大防止運行協力支援事業	・対象事業者 市内のみを運行する路線バス・NPOバス ・対象経費 朝ラッシュ時便の運行費補助 ・補助率 1/4 ・予算総額 2次補正 1,722千円(R2.8月補正) 3次補正 2,743千円(R3.6月補正) 合 計 4,465千円		○	○	●	
富山県	氷見市	2	氷見市交通等事業者持続化補助金	・対象事業者:新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、市内のタクシー、代行事業者 ・補助率:対象事業に活用している車両台数に以下の金額を乗じたもの ①乗車定員10人以下:1台あたり 3万円 ②乗車定員11人以上30人未満:1台あたり5万円 ③乗車定員30人以上:1台あたり10万円 ・限度額:事業者あたり上限額100万円 ・予算総額:2,910千円			○		
富山県	氷見市	2	公共交通感染症拡大防止運行協力支援事業	・対象事業者 地域間幹線バス事業者 ・対象経費 朝ラッシュ時便の運行費補助 ・補助率 1/4 ・予算総額 2,697千円		○			
富山県	氷見市	2	飲食店等支援事業者補助金	・対象事業者:ファミリー ・対象経費:市内飲食店等が提供するメニューの受注、配達を行う事業者に対して人件費、運送費等を補助 ・予算総額:4,533千円 配達費補助(人件費含む)@22,500円×157日=3,532,500円 事務費@200千円×5ヵ月=1,000千円 ※配達業務については、タクシー事業者を利用	○				
富山県	上市町	1	上市町新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業費補助(国2次補正協議)	・対象事業者 当町と他市町村を結ぶ広域公共交通機関 ・対象経費 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しつつ、車内密度を上げないように配慮した実証運行に係る経費 ・補助率 対象事業者費×1/4×路線キロ程のうち当町キロ程分相当(10.23%) ・予算総額 1,406千円	○	○			
富山県	上市町	1	上市町新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業費補助(国2次補正協議)	・対象事業者 当町と他市町村を結ぶ広域公共交通機関 ・対象経費 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策(車内抗菌や抗ウイルス対策、消毒等実施)にかかった経費 ・補助率 対象事業者費×1/4×車両の走行キロのうち当町走行キロ程分相当(7.15%) ・予算総額 93千円	○	○			
富山県	上市町	1	町営バス車両両抗ウイルスコーティング事業	町営バス全7台(鉄骨1台含む)に対し、町営バスの抗ウイルスコーティングを施し、公共交通の安心・安全性を高め、公共交通利用者を増やし、持続可能な公共交通体系の維持に寄与する。			○		
富山県	上市町	2	買い物代行サービス	・タクシー事業者 ・医療機関から体調不良のため自宅で待機するよう指示された住民を対象に町内タクシー会社2社と委託し、買い物代行サービスを行い、町が配達料を負担する。(10月末まで)	○				
富山県	上市町	2	上市町タクシー新型コロナウイルス緊急対策支援事業	・市内タクシー事業者 ・夜8時以降富山地方鉄道最終便(23:57)まで営業(駅等での待機、配車申込みへの対応等)を行った場合に 10,000円/日×1/2を支援 ・予算総額1,800千円 ・期間 交付決定日から10月末まで	○				
富山県	上市町	2	上市町新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業費補助(県6月補正協議)	・対象事業者 当町と他市町村を結ぶ広域公共交通機関 ・対象経費 新型コロナウイルス感染症(3密回避)のための運行に係る経費 ・補助率 対象事業者費×1/4×路線キロ程のうち当町キロ程分相当(10.23%) ・予算総額 2,291千円		○			
富山県	上市町	2	公共交通感染症拡大防止運行協力支援事業	・運行経費に収入減少率(実績:事業者から提出)を乗じた額の1/2×沿線市町村における鉄軌道換算キロ程分(10.23%)を支援(R3.4~R3.9)			○		
富山県	上市町	2	タクシー車両維持支援事業	・車両維持費(R3.4~R3.9)への支援(定額) ・タクシー:30千円/台			○		
富山県	上市町	4	町営バス新規導入事業	・対象事業者:上市町 ・対象経費:町営バス(2人乗り1台・10人乗り1台 計2台)導入経費 ・予算総額 29,869千円	○	○			
富山県	立山町	1	地域公共交通における感染症拡大防止対策支援事業	公共交通事業者が実施する感染症拡大防止対策に対して支援 ・対象事業者:富山地方鉄道株式会社 ・対象経費:駅ターミナルの衛生対策、車内の抗菌・抗ウイルス対策、車内の密度を上げないように配慮した実証運行など ・補助率:設備等導入費・実証運行の1/4(国1/2、県1/4、沿線市町村1/4) (予算額)鉄道457千円、バス238千円 いずれも町民限定			○		
富山県	立山町	2	立山の魅力再発見キャンペーン	① 地鉄立山線(一部本線含む。)各駅⇄立山駅 大人1往復無料券配布 子ども1往復無料券配布 ② 立山駅⇄各名産(探訪バス) 往復無料券配布(往路に地鉄利用した者のみ) ・予算総額650千円 ③ 立山駅⇄宝冠(アルペンルート) 大人1片道分のため市(行政ポイント)付与 子ども1往復引換券配布 ・予算額1,300千円			○		
富山県	立山町	2	公共交通感染症拡大防止運行協力支援事業	3密回避のため、R2.4~9月の平日ラッシュ時の運行維持に対して、運行経費を支援(富山地鉄:鉄道) ・対象事業者:富山地方鉄道株式会社 ・補助率:運行経費の1/4(事業者1/2、県1/4、沿線市町村1/4) ・予算額>6,403千円			○		
富山県	立山町	2	公共交通感染症拡大防止運行協力支援事業	・対象期間:R2.4~R2.11 ・補助対象:期間内における運行経費×収入減少率 ・対象事業者:富山地方鉄道株式会社 ・補助率:1/2 (予算額)40,000千円			○		
富山県	立山町	2	公共交通感染症拡大防止運行協力支援事業	・対象期間:R2.12~R3.9 ・補助対象:期間内における運行経費×収入減少率 ・対象事業者:富山地方鉄道株式会社 ・補助率:1/2 (予算額)30,000千円			○		
富山県	立山町	4	タクシー事業者支援事業	町内のタクシー事業者の事業継続を支援 ・補助対象事業者:立山交通 (予算額)30千円×5台=150千円			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業費支分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他							
富山県	朝日町	2	がらびる事業者応援事業	・補助対象者 朝日町タクシーサービス支援事業実行委員会(タクシー事業者構成員) ・事業概要 テイクアウトメニューの配達サービス事業への補助(予算総額2,202千円) ・補助内容 最低保証 600円/日 加算補助 330円/1箇所	○				
富山県	朝日町	2	プレミアム付き飲食券	・5,000円で7,500円(50%)の飲食券が購入可能 ・1人2冊まで ・3,000冊を販売 ・当該飲食券を「タクシー」でも利用可能なものとしている。		○			
富山県	朝日町	2	プレミアム付き商品券	・10,000円で12,000円(20%)の商品券が購入可能 ・1戸あたり1冊まで ・4,725冊を販売(町内全戸) ・当該商品券を「タクシー」でも利用可能なものとしている。			○		
富山県	朝日町	2	プレミアム飲食券 2021	・5,000円で7,000円(40%)の飲食券が購入可能 ・1冊2冊まで ・3,400冊を販売 ・当該飲食券をタクシーでも利用可能としている。				○	
富山県	魚津市	1	地域公共交通感染症拡大防止対策支援事業	・対象事業者:富山地方鉄道 ・対象経費:新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しつつ、車内密度を上げないように配慮した実証運行に要する経費 ・補助率:対象事業者×1/4×沿線キロ程のうち市のキロ分按分相当(8.15%) <予算総額>246千円		○			
富山県	魚津市	2	公共交通感染症防止運行協力支援事業	・対象期間:R2.4~R3.3 ・補助対象:期間内における運行経費×収入減少率 ・対象事業者:富山地方鉄道株式会社 ・補助率:運行経費の1/4(事業者1/2、県1/4、沿線市町村1/4) <予算総額>10,569千円		○			
富山県	魚津市	2	観光誘客促進事業	・市からタクシー事業者への補助 ・少人数4人までの観光(市内タクシー事業者を利用した際にタクシー料金を半額にする。) (利用者5/10、市4/10、タクシー事業者1/10) ・補助上限額1乗車当たり20千円	○	○			
富山県	魚津市	2	魚津市プレミアム商品券応援券付じゃんとこい商品券	・1冊10,000円で13,000円分の商品券(1,000円×13枚)を販売 ・1人につき3枚まで ・タクシーも使用可	○				
富山県	魚津市	2	魚津市支援おつかいタクシー	・タクシー事業者への補助 ・利用料(時間500円)でドライバーが買い物自宅まで届ける。	○				
富山県	小矢部市	2	地域公共交通感染症拡大防止対策支援事業	・対象事業者 市内を運行する路線バス事業者 ・対象経費 3密回避のために、朝夕ラッシュ時の運行本数を維持するための費用を支援 ・補助率 1/4 ・予算総額 387千円					
富山県	舟橋村	2	公共交通感染症防止運行協力支援事業補助金	・対象事業者:富山地方鉄道株式会社 ・対象経費 運行経費に収入減少率(実績:事業者から提出)を乗じた額 ・対象期間:R2.12~R3.9 ・補助率:1/2 ・予算総額:2,438千円					
富山県		1	公共交通事業者の感染症防止対策支援	・県内の公共交通事業者が行う、駅の衛生対策や感染防止のための備品購入等の感染防止対策に対し補助を行う。 ・予算総額 140,000千円	○	○			
富山県		1	タクシー-新型コロナウイルス対策緊急支援事業(感染防止対策)	・1事業者につき8千円×間仕切り設置車両台数の補助 ・予算総額 2,400千円(夜間対応と合わせて6,000千円)		○			
富山県		1	ポストコロナ時代を見据えた公共交通の活性化支援事業	国のポストコロナ時代を見据えた公共交通の活性化・継続事業(国1/2)に上乗せ支援(1/2) ①設備導入、②車両導入、③実証運行、④デジタル化 予算総額:240,000千円					
富山県		2	公共交通感染症防止運行協力支援事業	・県内の鉄道連や路線バスの運行会社に対し、朝夕のラッシュ時にかかる運行経費を半半分補助する。 ・予算総額 117,000千円		○			
富山県		2	タクシー-新型コロナウイルス対策緊急支援事業(夜間対応)	下記①、②を踏まえタクシー事業者が夜間対応を実施したことに対して補助を行った市町村 ①富山県内を営業区域として運行しているタクシー事業者 ②中山間地域を有する町村部等に事業所または営業所があるタクシー事業者 市町村の補助額の半分を県が補助 一事業者当たり上限2.5千円/日 予算総額3,800千円(間仕切りと合わせて6,000千円)	○	○			
富山県		2	タクシー-高速バス等事業者の事業継続への支援	・タクシー、高速バス、貸切バス事業者の事業継続のため、車両維持費を支援 ・タクシー:50千円、高速バス:150千円、貸切バス:150千円(いずれも車両1台あたり)	○	○			
富山県		2	公共交通感染症防止対策支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少する中で、減便を控えて運行を維持する交通事業者を支援 ・対象 鉄道連、バス事業者 ・予算総額 723,275千円(R2.2月補正含む)			○	○	
富山県		2	公共交通感染症防止対策支援事業	県内公共交通事業者が実施する感染症拡大防止対策設備への支援 ・対象 鉄道連、バス、タクシー事業者 ・予算総額 10,750千円			○	○	
富山県		2	タクシー-高速バス等事業者の事業継続への支援	・タクシー、高速バス、貸切バス事業者の事業継続のため、車両維持費を支援 ・タクシー:17万円、高速バス:50万円、貸切バス:50万円(いずれも車両1台あたり) ・予算総額422,500千円(R2.2月補正含む)			○	○	
富山県		2	タクシー-事業継続協力支援	①タクシー協会が県のワゴン大規模接種会場で配布するタクシー利用助成券 最大2,480円/人(初乗運賃相当620円×4) ②夜間帯営業の維持を行う事業者に対してその経費の一部を支援 5,000円/日×夜間対応を実施した日数(上限45千円) 予算総額:40,000千円					
富山県		4	貸切バスツアー利用促進事業	・県内の貸切バスの利用に対して支援 (用途:観光ツアー、学校行事、クラブ活動、企業・地域活動等) ・対象 県内貸切バス事業者、旅行業者 ・予算総額 12,000千円		○	○	○	○
富山県		4	富山県の魅力再発見事業(デスクバートゥー)	観光事業者、交通事業者 県民による県内観光振興を促すとともに、県内交通事業者が発売する公共交通機関の利用を促進するため、県民向けの観光フリーチケット等の割引を支援	○	○			
石川県		1	小規模事業者感染症拡大防止緊急支援補助金	従業員20人以下(パート等含む)又は事業床面積が100㎡以下の小規模事業者について、感染症拡大防止に要する資機材に対し、最大20万円助成(補助率4/5)	○				
石川県		1	感染症拡大防止対策支援金	中堅・中小企業及び個人事業者が感染防止対策に要する資機材に対し、最大50万円助成(補助率4/5)	○				
石川県		2	経営持続支援金	国の持続化給付金を受けた事業者に対し追加給付を実施 ・中堅・中小企業 50万円以内 ・個人事業主 20万円以内		○			
石川県		2	生活バス路線維持対策費補助金	運行費補助(地域間幹線系統及び県単独)について、概算払いが可能となるよう補助金交付要綱の一部改正					
石川県		2	地域公共交通感染症拡大防止対策事業費補助金	・対象事業者 乗合バス事業者・鉄道事業者 ・対象経費 必要な感染症対策を講じた上で、車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行経費 ・補助率 県1/4(国1/2) 予算総額 53,500千円					
石川県		1	地域公共交通感染症拡大防止対策事業費補助金	・対象事業者 乗合バス事業者・鉄道事業者 ・対象経費 必要な感染症対策を講じた上で、車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行経費 ・補助率 県1/4(国1/2、市町1/4) 予算総額 64,000千円					○
石川県		2	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金にかかる特例(みなし運行回数カットの適用除外)を踏まえた 石川県県民生活バス路線維持対策費補助金の特例	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金にかかる特例(みなし運行回数カットの適用除外)を踏まえた 石川県県民生活バス路線維持対策費補助金の特例 ・予算総額 6,748千円					
石川県		2	経営持続月次支援金	国の月次支援金を受けた事業者に対し追加給付を実施 ・対象月:5~8月(2か月間) ・中小企業 10万円/月 ・個人事業主 5万円/月					○
石川県	金沢市	1	公共交通感染症防止対策補助金	公共交通事業者 ・公共交通事業者が実施する車両等の消毒作業を支援 ・補助率1/2以内 ・限度額 バス25千円/台 タクシー20千円/台など	○				
石川県	金沢市	2	生活バス路線維持費補助金	運行費補助(県市補助)について、概算払いが可能となるよう対応					
石川県	金沢市	2	山間地等郊外バス路線維持費補助金	運行費補助(市単独)について、概算払いが可能となるよう対応					
石川県	金沢市	2	鉄道・路線バス運行維持支援	・概要 鉄道及び路線バスの安定運行を確保する公共交通事業者に対し、国、県及び関係市町で連携して支援 ・対象 利用者数の減少に伴う大幅な減便等を行わず、感染症対策を講じた上で、従前相当の安定的な運行を維持するために必要な経費 ・予算総額 20,000千円			○		
石川県	金沢市	2.4	公共交通利用買い物支援事業	・概要 まちなか商店街等の買い物客に対して、バス・電車等利用可能なお祭り乗車を配布 ・配付期間 令和3年11月1日から令和3年3月28日までの土日祝日及び年末年始 ・予算総額 5,000千円		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業費支援分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに●
石川県	金沢市	2,4	路線バス利用促進 緊急対策事業	・概要 路線バスの利用促進とまちなかの回遊性向上を図るため、路線バス間の乗継割引を引き上げ ・対象 北陸鉄道ICaカードを利用した乗継 割引額 30円→100円 ・実施期間 令和2年11月1日～令和3年3月31日 ・予算総額 13,000千円		○			
石川県	七尾市	1	コロナに負けるな 七尾応援金	・給付額 中小企業20万円、個人事業主10万円 ・対象企業 県の協力金を受給できない事業者	○				
石川県	七尾市	1	地域公共交通確保 維持改善事業費補 給金(地域公共交 通感染症拡大防止 対策事業)	・対象事業者 バス事業者、鉄道事業者 ・対象経費 感染症拡大防止対策の一環として、車内の密度を上げないよう配慮した運行等の実施事業に係る経費 ・補助率 1/4(県と同様) 鉄道の場合は沿線市町で1/4を授分) ・予算総額 972千円		○			
石川県	七尾市	2	一般生活路線運行 費補助金	今年度に限り、希望する補助対象事業者に対し運行費補助の概算払いすることを可能とした。					
石川県	白山市	2	白山市中小企業等 応援給付金	【要件】 ・白山市内に事業所を有する中小企業(法人)または白山市内に住所を有する個人事業主 ・令和2年3月以前から事業収入を得て確定申告を行っており、今後も事業を継続する意思がある者 ・令和2年3月以降、月の売上高が昨年の同時期と比較して20%以上50%未満の範囲内で減少した月が存在する者 【申請対象】 ・国の「持続化給付金」の支給対象とならない者 【金額】 1事業所あたり20万円 (個人事業主の場合は10万円) 【申請受付期間】 令和2年6月5日～令和3年1月29日	○				
石川県	白山市	2	白山市地域公共交 通感染症拡大防止 対策事業補助金	・対象事業者 市内を運行する鉄道・乗合バス運行事業者 ・対象経費 必要な感染症対策を行ったうえで、車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行に係る経費のうち市内運行区 間分 ・補助率 国の補助額の1/2を上乗					
石川県	珠洲市	2	珠洲市地域経済持 続化給付金	・珠洲市に本社を置き、現在事業を営みかつ、今後も事業を継続する意思のある事業者 ・令和3年1月1日～2月28日の事業収入が前年同期と比較し、30%以上減少していること等を要件に、運輸事業 者に対して、減少率に応じて支援(上限:300万円)	○	○	○		
石川県	輪島市	1	一般生活路線運行 費補助金	・補助率 国1/2 県1/4 市町1/4	○	○			
石川県	輪島市	2	輪島市新型コロナウイルス 感染症緊急支援事業	・市内に本店がある従業員20人以下の事業者のうち、旅客自動車運送事業ほかを営むもの ・令和2年4月もしくは5月の売り上げが、前年同月比20%以上減少していること。等を要件に10万円を助成	○	○			
石川県	穴水町	2	のと鉄道感染症 拡大防止対策に 係る実証運行支援事業	・対象事業者 のと鉄道株式会社 ・対象経費 車内の密度を上げないよう配慮した実証運行に対する国補助金(地域公共交通感染症拡大防止対策事業) の事業者負担分を県及び沿線市町とともに補助するもの ・補助率 沿線市町1/2(県1/2) ・予算総額 463千円			○		
石川県	能登町	1	能登町公共交通緊 急対策給付金	・対象事業者 市内を運行するバス及びタクシー事業者 ・対象経費 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策経費 ・補助率 定額(所有車両1台につき2万円) ・予算総額 1,040千円	○				
石川県	能登町	2	能登町観光バス事 業者がらばる応援 給付金	・対象事業者 町内に本社を置く観光バス運行事業者 ・対象経費 特別仕入れ(経営悪化に伴う支援) ・補助率 定額(所有車両1台につき10万円) ・予算総額 600千円	○				
石川県	能登町	2	生活バス路線維持 対策補助金	運行費補助(県町補助)について、概算払いが可能となるよう対応					
石川県	中能登町	1	社会システム維持 のための衛生確保 事業	・町コミュニティ車両の抗菌処理 ・105千円		○			
石川県	中能登町	1	中小企業者感染症 防止安全監理整備事 業助成金	・対象事業者 町内事業者 ・対象経費 感染症予防対策のために要した物品購入費用等で支払い総額が5万円以上のもの(令和3年1月から令和3年9月ま でに支払ったもの) (例) 設置費用…飛沫防止アクリル板、パーテーション、ビニールカーテン、ついで物品購入費用…空気清浄機、 加湿器、非接触型検温器、サーキュレーター、非接触型自動消毒液噴射器、二酸化炭素濃度測定器、 エアホコリ(空気清浄機能又は換気機能付)に限る) ・助成率 助成対象経費の5分の4(最大50万円) ・予算総額 37,500千円				○	
石川県	中能登町	2	中小企業者固定費 助成事業	・中小企業者及び個人事業主であって中能登町に主たる事務所又は事業所を有する事業者 で、令和2年3月～11月までの間で売上高が減少した最近一か月の売上高が前年同月比に比べて20%以上減少してい る事業者 ・水道光熱費(水道、電気、ガス)、家賃(家賃については国県の補助を受けている場合は対象外) 令和2年3月から11月までのうち3か月間分の支払った実費相当額(上限50万円) ・予算総額 600千円		○			
石川県	中能登町	2	中能登町中小企業 者固定費助成事業	・中小企業者及び個人事業主であって中能登町に主たる事務所又は事業所を有する事業者(令和2年3月～8月 までの間で売上高が減少した最近一か月の売上高が前年同月比に比べて20%以上減少している事業者・上記最近 一か月の前年同月の売上高が15万円以上であること。等を要件に10万円を支援	○	○			
石川県	中能登町	2	地域公共交通感染 症拡大防止対策支援 事業	・運行事業者が実施した感染症拡大防止対策事業(実証運行等)について、県に協議し1/4を補助 ・予算額:726千円			○		
石川県	中能登町	2	中小企業者事業継 続支援固定費助成 金	・対象事業者 前年同月と比較して売上高が20%以上減少している町内事業者(比較期間:令和2年3月から令和3年4月までの 任意の1か月) ・対象経費 事業に要した費用の3か月分(令和2年12月から令和3年4月までの任意の3か月)の電気料、上下水道料、ガス、 灯油代、家賃の支払った合計額※ 家賃については国県の補助を受けている場合は対象外 ・助成率 支援金10万円+3か月間分の支払った実費相当額(合計最大60万円) ・予算総額 102,000千円				○	
石川県	羽咋市	2	羽咋市持続化給付 金	・事業収入が前年同月比で最大30%以上50%未満(令和2年1月から6月までの期間)減少していること。 ・当該期間で、国の持続化給付金に該当していないこと。等を要件に最大20万円支援		○			
石川県	羽咋市	2	羽咋市後期持続化 給付金	・事業収入が前年同月比で最大20%以上(令和2年7月から12月までの期間)減少していること。 ・当該期間で、国の持続化給付金に該当していないこと。等を要件に最大20万円支援	○	○			
石川県	羽咋市	2	コロナ禍における 高齢者外出支援事 業	・在宅の65歳以上のみの世帯にタクシークーポン券5千円分を支給し、高齢者が安心して外出する機会を作りな がら生活支援するとともに、タクシー事業者の経営支援を兼ねる事業			○		
石川県	羽咋市	2	タクシー利用助成 事業	・タクシー利用1,000円ごとに使用できる500円クーポンを発行			○		
石川県	宝達志水町	1	新型コロナウイルス 感染症拡大防止資 材等購入費補助 金(第2弾)	・対象事業者 令和2年3月以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思があること 町内に事業所及び本店を有する中小企業者又は町商工会に加入している事業者若しくは町内に主たる事業所を 有する個人事業主 ・対象経費 感染症対策として新たに導入する資機材等の購入費 ・補助率 4/5(1事業者あたり20万円上限) ・予算総額 10,000千円				●	
石川県	宝達志水町	2	宝達志水町地域づ くり緊急支援給付 金	・令和2年3月以前から事業による事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること 町内に事業所及び本店を有する中小企業者又は町内に事業所がある法人又は町内に主たる事業所がある個人 事業主であること ・コロナの影響により、売上高が前年同月比で30%以上減少している事業者であること。 等を要件に、上限20万円(中小企業者)、上限10万円(個人事業主)で支援	○	○			
石川県	かほく市	1	かほく市感染防止 対策補助金	・補助対象者 以下すべての要件を満たす者 ○市内に主たる事業所を有する法人または個人事業主 ○令和3年4月30日以前に創業しており、今後も市内において事業を継続する意思があること。 ○市税に滞納のない者。 ・補助対象経費 ○感染症拡大防止対策として、飛沫対策、換気対策等のために新たに導入する設備・備品 ・補助率 1/2 ・上限額 1事業者あたり20万円					
石川県	かほく市	2	かほく市飲食関連 事業給付金	・補助対象者 以下すべての要件を満たす者 ○市内に主たる事業所を有し、飲食店、飲食関連事業、宿泊業、タクシー・運送代行業を営む者。 ○令和2年1月1日以前に創業しており、今後も市内において事業を継続する意思があること。 ○令和3年1月から3月までの任意の1か月の売上高が前年同月比で50%以上減少していること。 ○市税に滞納のない者。 ・補助金額 法人30万円 個人事業主20万円					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正繰越分)の申請の有無	臨時交付金(事業費支援分/5/20%)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●
石川県	野々市市	2	野々市市事業継続緊急支援金	・補助対象者 法人・野々市市に法人市民税を申告・納税している者 個人事業主・野々市市に事業所を有する者 ・補助要件 ○資本金の額もしくは出資の総額が9億円以下又は常時使用する従業員数が300人以下であること。 ○令和2年4月1日以前から事業により事業収入を得ており、今後も市内において事業を継続する意思があること。 ○前期売上高が60万円以上であること。 ○令和2年1月から6月までの任意の1か月の売上高が前年同月比で20%以上減少していること。 ・補助金額 一律10万円		○	○		
石川県	野々市市	2	地域公共交通感染症拡大防止対策事業補助金	・対象事業者 北陸鉄道株式会社 ・対象経費 地域公共交通における感染症拡大防止対策に係る実証運行支援 国1/2 県1/4 事業者1/4 の負担割合について、事業者負担分を沿線市町が補助 ・野々市市補助分 鉄道:事業者負担分のうち1/10 バス:路線株式会社に対する野々市市走行分にて計算 ・予算総額 1,417千円					
石川県	加賀市	2	加賀市生活バス路線維持等対策事業	・対象事業者 観光周遊路線バス事業者 ・対象経費 新型コロナウイルス感染症による新しい利用者の減少と生活バス路線としても活用されている観光周遊路線バスの運行維持費 ・予算総額 22,512千円	○				
石川県	加賀市	2	加賀市生活バス路線維持等対策事業	・対象事業者 市内を運行する鉄道・乗合バス事業者 ・対象経費 必要な感染症対策を行ったうえで、車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行に係る経費のうち市内運行距離分 ・補助率 国の補助額の1/2を上限					
石川県	能美市	4	能美市事業継続力強化認定企業支援事業補助金	・対象事業者 経済産業大臣から事業継続力強化計画の認定を受けた市内に主たる事務所又は工場を有する事業者 ・対象経費 「今後の計画」に定めた取組みの実施に必要な設備投資等経費 ・補助率 2/3(上限50万円) ・予算総額 5,000千円					
石川県	能美市	4	能美市事業再構築促進支援事業補助金	・対象事業者 国の「事業再構築補助金」又は石川県の「新分野進出・事業転換支援事業費補助金」の交付を受けた能美市内に本社又は事業所を有する事業者 ・対象経費 国の「事業再構築補助金」又は石川県の「新分野進出・事業転換支援事業費補助金」で交付を受けた事業費のうち、当該事業者が負担する分に相当する経費 ・補助金額 10/10(上限10万円) ・予算総額 5,000千円				●	
石川県	能美市	4	能美市就職説明会開催事業補助金	・対象事業者 市内に本社又は事業所を有する法人又は個人事業主 ・対象経費 面談で開催される就職説明会等に出展する際の経費 ・補助率 1/2(上限20万円) ・予算総額 4,000千円					
石川県	能美市	4	能美市離職者等正規雇用支援事業補助金	・対象事業者 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に、対象労働者(離職者等)を正規雇用労働者として新たに雇い入れ、継続して雇用した本市に事業所を有する法人または個人 ・対象経費 支払った賃金 ・補助率 1/2(上限30万円) ・予算総額 8,000千円				●	
石川県	能美市	4	能美市商工業業界資金信用保証料補助金	・対象事業者 市が指定する制度融資を借受けようとする市内において事業を引き続き1年以上継続して営んでいる個人または法人の中小企業者 ・対象経費 借入金保証料 ・補助率 10/10(上限30万円) ・予算総額 1,980千円					
石川県	内灘町	2	内灘町事業継続緊急支援給付金	【対象事業者】 ・市内に事業所を有する者又は内灘町商工会会員である法人、もしくは町外に事業所を有し、町の住民基本台帳に記録されている者 ・令和2年3月以前から事業により事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること ・新型コロナウイルス感染症の影響により1か月当たりの事業収入が令和2年1月から同年12月までの間において、前年比20%以上50%未満の減少している月が認められること、及び町税等の滞納がないこと 【支援金額】 法人300千円、個人200千円 【予算総額】 20,000千円	○				
石川県	内灘町	2	内灘町公共交通運行支援金	【対象事業者】 令和2年7月1日時点で営業し、今後も事業を継続する意思がある次の事業者 ・市内に駅、路線等の鉄道施設を有する鉄道線路を運行する鉄道事業者 ・町内に駅及び終点を有する路線バスを運行するバス事業者 ・町内に営業所を置くタクシー事業者 【支援金額】 法人500千円、個人200千円 【予算総額】 2,900千円		○			
石川県	内灘町	2	地域公共交通感染症拡大防止対策事業(実証運行)に対する協議支援	・対象事業者 必要な感染症対策を行ったうえで、車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行を行った鉄道事業者に対し、国の補助に合わせ、県及び沿線市町で協議支援を行う。(支援対象:北陸鉄道株) 【支援金額】 670千円 【予算総額】 670千円		○			
石川県	津幡町	2	津幡町新型コロナウイルス感染症拡大防止支援金	【要件】 ①4/21~5/6の期間において、施設の使用停止や営業時間の短縮などを行った事業者のうち、県の協力金申請要件の対象にならなかった町内の事業者 ②事業者:20万円(個人事業主は10万円) ③4/21~5/6の期間各事業者の稼働(および川島の休業要請が解除される日までの期間において、4/21~5/6の期間と同様の施設の使用停止や営業時間の短縮などを継続して行った町内の事業者 ④1事業者:10万円(但し)①の交付を受けた事業者は5万円 【申請受付期間】 5月25日~6月15日	○	○			
石川県	小松市	1	旅客関連車両感染症対策支援補助金	・ワクチン接種開始とGoto再開を見据え、旅客関連車両の衛生環境向上と安心を確保のための支援制度 ・車載用空気清浄機設置費(取付費を含む。)または車内抗ウイルスコート施工費のいずれかを一部支援 ・補助率:4/4 ・申請期間:R2.3.8~5.14 ・市内旅客関連事業者の経営持続および感染対策整備のための支援金を6月、12月の計2回交付 ・支援金額は業種ごとに設定 【申請期間】 ・第1回:R2.6.1~6.30 ・第2回:R2.12.1~R3.1.15			○		
石川県	小松市	2	旅客関連事業者支援金	・対象事業者 乗合バス事業者 ・対象経費 必要な感染症対策を講じた上で、車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行経費 ・補助率 国1/2、県1/4、沿線市町で1/4を按分 ・予算総額 1,012千円		○	○	○	
愛知県		2	鉄軌道感染症拡大防止対策事業費補助金	○補助対象者: 複数の市に及ぶ路線を有する鉄軌道事業者 ○補助対象期間: 国が支援する「必要な感染症対策を行った上で、車内等の密度を上げないよう配慮した実証運行」について、追加で30日間支援 ○補助率: 1/2 ○予算額: 107,000千円		○			
愛知県		2	バス事業者支援金	○支援対象者: 愛知県内に本社を置き、かつ、県内に路線を有するバス事業者(ただし、高速バスまたはコミュニティバスのみを運行する事業者を除く) ○支援内容: バス運行に要する経費 1台あたり100千円 ○予算額: 80,700千円		○			
愛知県		4	中小企業者等応援金(一般特)	○対象: 中小法人・個人事業者等(本店又は主たる事務所の所在地が県内にあること) ○要件 <対象要件> ・2021年4月以降の緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴い、休業要請・営業時間の短縮要請を受けて休業又は時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること ・不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたこと <売上要件> 2021年6月の売上の合計が、2019年又は2020年の4月~6月の売上の合計と比較して30%以上50%未満減少していること ○交付額: 2019年又は2020年の同期と比較した2021年4月~6月の合計売上減少額(中小法人:上限40万円、個人事業者:上限20万円) ○予算額: 10,062,000千円					○
愛知県	豊橋市	2	地域公共交通の運行維持への支援	○市内のみを運行する法人タクシー事業者 ○運行の確保維持に係る経費(1事業者最大200万円)		○			
愛知県	豊橋市	4	公共交通乗車補助券事業補助金	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の店舗と交通事業者への需要喚起を目的に、対象店舗の利用率に、市内の乗車やバス、タクシーで利用できる乗車補助券を配布 【補助対象事業者】 市内の鉄道事業者、バス事業者、法人タクシー事業者、個人タクシー事業者 【補助対象経費】 利用された乗車補助券の金額 【予算総額】 5,000千円			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰分) の申請の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20%) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
愛知県	豊橋市	1	路線バス事業者感染症対策助成金	本市内の路線バスを運行しているバス事業者は、輸送人員が大きく減少しているなかでも、新型コロナウイルス感染症対策の取組のための運行本数を確保し運行しているため、その運行に係る経費を支援 【補助対象事業者】 市内のバス事業者 【補助対象経費】 3名を回送するために要した運行に係る経費 【予算総額】 43,550千円			○		
愛知県	豊橋市	2	タクシー事業者運行維持助成金	交通弱者である高齢者や障害者等の移動手段を守るため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る緊急事態宣言と、愛知県内の飲食店への時短要請により大きな影響が出ているタクシー事業者を支援 【補助対象事業者】 法人タクシー事業者、個人タクシー事業者 【補助対象経費】 タクシー事業者の運行に係る経費 【予算総額】 17,550千円			○		
愛知県	新城市	2	新城市新型コロナウイルス感染症対応公共交通確保維持補助金	○新城市内のみを営業区域とし、売上が前年同月比で50%以上減少している月がある法人タクシー事業者のうち、継続し給付金の交付を受けた事業者 ○運行の確保維持に係る経費(1事業者当たりの上限額200万円) ○予算総額 200万円	○				
愛知県	西尾市	2	タクシー事業者運行維持緊急補助金	○タクシー事業者への運行支援 市内に営業所を有し、タクシー事業の売上が前年比50%以上減少している月があるタクシー事業者へ、タクシー車両1台につき10万円(1事業者上限200万円)を補助。		○			
愛知県	江南市	2	江南市タクシー事業者維持確保給付金給付事業	【給付対象事業者】 一般乗用旅客自動車運送事業を行う法人のうち、市内に営業所等を持ち、江南市とまいGAR(江南市の予約タクシー)運行事業の契約をした事業者 【給付額】 申請日時点において市内の営業所等に配置する事業用自動車台数に5万円を乗じて得た額 【予算総額】 430万円		○			
愛知県	瀬戸市	1. 感染症防止対策	コミュニティバス、住民バスの新型コロナウイルス感染症予防対策啓発	新型コロナウイルス感染症予防対策啓発 予算総額: 300,000円 地域公共交通会議員負担金 予算総額: 700,000円 コミュニティバス各路線において、新型コロナウイルス感染症に対する啓発のステッカーを設置したものを。				●	
愛知県	瀬戸市	1. 感染症防止対策	コミュニティバス、住民バスの前面施工	補助対象事業者: 瀬戸市、補助対象事業者: 約50万円、補助率: 1/2、予算総額: 約50万円			○		
愛知県	岡崎市	2	公共交通インフラ運行維持緊急支援金	◎補助対象事業者 ・1月の売上が前年比で50%以上の減少となった月があるタクシー事業者 ・拡大防止対策を講じながら公共交通事業を継続している事業者 ※岡崎市内に本社を有する事業者が対象 ◎支援金額 ・令和2年4月1日時点における一般タクシー車両1台につき5万円 ・1事業者あたり上限200万円 ◎予算総額等 B. 600千円			○		
愛知県	蒲郡市	2	タクシー事業者運行維持支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、運送収入が大きく減少しているタクシー事業者に対し、経営悪化による公共交通の縮小、撤退を未然に防ぎ、公共交通の確保、維持を図るため運行に係る支援を実施 補助対象事業者: 市内タクシー事業者(2社) 補助対象経費: 令和3年4月1日時点での保有車両1台あたり5万円 予算総額: 2,900千円(5万×58)					
愛知県	尾張旭市	2	新型コロナウイルス感染症による減収補てん	対象事業者: 豊栄交通株式会社 負担経費: 3,296,000円 採算: 運送収入を月の同一月における利用料金の平均値を基準として、対象期間の月ごとの利用料金との差をもって減収分を算出し、その金額を補てんする。					
愛知県	豊川市	2	公共交通機関等利用促進事業(新型コロナウイルス対策)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内に営業所を有する一般タクシー事業者(福祉輸送限定を除く)に対して、タクシー保有台数に応じて1台あたり5万円を補助予定。予算総額800万円。				●	
愛知県	名古屋	1	ユニバーサルデザインタクシー車内の感染症対策補助	ユニバーサルデザインタクシー車内の感染防止を図るため、飛沫感染防止設備の設置をはじめとした感染症対策の経費に対する補助金の交付。 ○補助対象事業者 名古屋市内に営業区域とし、名古屋市内に使用の本拠の位置を有する事業者のうち、「愛知県タクシーバリア解消促進協議会」において策定された「生活交通改善事業計画」又は同計画に準じる計画に掲げられているタクシー事業者。 ○補助対象経費 ユニバーサルデザインタクシー車内における運転席と後部座席を隔離する飛沫感染防止設備及び、その他感染症対策に必要な設備、物品等の購入、設置に必要な経費。 ○補助率 車両1台あたりの補助上限額は5万円(令和3年度は8千円)とし、当該年度の補助金の総額は予算の範囲内。 ○予算総額 令和2年度: 11,000千円(220台) 令和3年度: 1,600千円(200台)					
愛知県	名古屋	1	ガイドウェイバス及び西名古屋港線車庫等の改修工事補助	○補助対象事業者 名古屋臨海高速鉄道株式会社、名古屋ガイドウェイバス株式会社 ○補助対象経費 鉄軌道事業の用に供する固定資産に対する抗ウイルス加工等 ○補助率 相当額 ○予算総額 令和3年度: 8,619,000円					
愛知県	春日井市	2	名鉄バスのゴールドバス購入補助	市内75歳以上の方を対象に、名鉄バスのフリーバスであるゴールドバスに対して、1,000円購入補助を行う。(名鉄バス株式会社、1ヶ月に当り1,000円の購入補助、予算1,350,000円)					
静岡県		2	地域公共交通事業継続運行費助成	緊急事態宣言発令期間中(1ヶ月)におけるバス、鉄道などの運行に係る動力費の1/2を補助	○				
静岡県		1	タクシー車両新型コロナウイルス感染症対策助成金	タクシー等の車両における飛沫感染防止シートの設置に係る経費を助成。10/10 上限1万円/台		○			
静岡県		4	新しい生活様式に対応する観光地域づくり事業費	県内交通事業者が地域観光関係団体等と連携して実施する県内周遊を目的とした事業に係る経費を助成。		○			
静岡県		2	地域公共交通活性化推進事業費助成	密を防ぐ運行及び感染症拡大防止事業への補助 ・対象: 乗合バス、地域鉄道、航路事業者 ・補助率: 国庫1/2 県1/4			○	○	
静岡県		3	地域公共交通活性化推進事業費助成	Mass(キャッシュレスシステム等)の設備投資への補助 ・対象: 乗合バス、地域鉄道、航路事業者 ・補助率: 国庫1/3 県1/3			○	○	
静岡県		3	地域公共交通活性化推進事業費助成	バスロケーションシステム導入への補助 ・対象: 乗合バス事業者 ・補助率: 1/2					
静岡県	沼津市	1	沼津市新型コロナウイルス対策バス、タクシー感染拡大防止支援事業補助金	・バス事業者が保有する路線バス車両(高速バスを除く。)のうち、市内を運行する路線バス車両(令和2年4月23日時点)1台につき2万円を上限 ・市内に営業所を置くタクシー事業者が、その営業所で保有する車両(令和2年4月23日時点)1台につき1万円を上限	○				
静岡県	沼津市	2	市内宿泊者対象に公共交通利用券の配布(公共交通利用促進)	バス・タクシー共通利用券600円分の無料配布 ○対象者 沼津市内の宿泊施設に宿泊する方 ○利用可能な交通機関 市内運行のバス事業者4社、タクシー事業者12社 ○利用期間 令和2年9月11日～11月30日					
静岡県	沼津市	2	市内高齢者対象に公共交通利用券の配布(公共交通利用促進)	バス・タクシー共通利用券3,000円分の無料配布 ○対象者 市内在住65歳以上の高齢者 ○利用可能な交通機関 市内運行のバス事業者4社、タクシー事業者12社 ○利用期間 令和2年12月8日～令和3年2月28日			○		
静岡県	沼津市	2	地域公共交通事業継続運行費助成	緊急事態宣言発令期間中前後の公共交通利用者が激減した期間(令和2年3月1日から5月31日まで)における、路線バスの運行経費の一部を助成			○		
静岡県	沼津市	4	路線バス利用環境向上設備導入促進事業	キャッシュレス決済導入及びバスロケーションシステム導入への補助			○		
静岡県	沼津市	2	路線バス運行維持支援金	市内を運行する路線バスの1日当たりの実車走行の総距離(キロメートル)×1万円			○		
静岡県	沼津市	2	市内高齢者対象に公共交通利用券の配布(公共交通利用促進)	バス・タクシー共通利用券3,000円分の無料配布 ○対象者 市内在住令和3年度中に65歳以上の高齢者 ○利用可能な交通機関 市内運行のバス事業者4社、タクシー事業者12社 ○利用期間 令和3年4月1日～令和3年9月30日				○	
静岡県	下田市	1	新型コロナウイルス感染拡大防止協力金(感染予防)	市内事業者(公共交通事業者を含む)に感染予防対策費用として3万円を交付する。(1次補正分、交付済み) ①バス事業者及びタクシー事業者に感染対策費用等の支援を行う。 ②バスの路線を1日あたり運行する車両数便数×5万円を上限 ③タクシー(市内に営業所を置く事業者) 所有台数×2万円を上限(2次補正分、申請予定)	○	○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰分)の 申請の有無	臨時交付金 (事業次補正分 5/20)の 申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●
静岡県	裾野市	1	裾野市新型コロナウイルス対策バス、タクシー感染拡大防止支援事業	〇市内の衛生的な環境確保に資する事業に対し、補助金を交付。 〇予算:100万円 〇タクシー(市内に営業所を置く事業者) 所有台数×1万円を上限 〇バス 市内の路線を1日あたり運行する車両数×2万円を上限						
静岡県	三島市	2	三島市新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者緊急支援事業	〇新型コロナウイルス感染症のリスクを抱えながら運行を継続している事業者に向け支援金を交付 〇タクシー(市内に営業所等、協会加盟) 基本額10万円+所有台数×1万円 〇バス(市内に路線運行している事業者、協会加盟) 基本額10万円+1日に市内を運行するバスの車両数×3万円	○					
静岡県	三島市	1	三島市路線バスのIT化整備事業費補助金	〇感染拡大による外出自粛等の影響で大きな影響を受ける公共交通のサービス維持を目的に、路線のIT化を行うことで利用者の利便性の向上及び非接触化による感染リスクの低減を図る。 〇バスロケーションシステム、交通系ICカード決済を導入する事業者 〇バスロケーションシステム、交通系ICカード決済導入に係る経費(国庫補助や他自治体の補助を除く) 〇民間路線に関するものは補助対象経費の2/3、自主運行路線に関するものは補助対象経費の10/10の補助率		○				
静岡県	三島市	2	三島市新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者緊急支援事業(2回目)	〇新型コロナウイルス感染症のリスクを抱えながら運行を継続している事業者に向け支援金を交付 〇タクシー(市内に営業所等、協会加盟) 基本額10万円+所有台数×2万円 〇バス(市内に路線運行している事業者) 基本額10万円+1日に市内を運行するバスの車両数×6万円			○			
静岡県	三島市	4	三島市新型コロナウイルスワクチン接種タクシー利用助成事業	75歳以上の高齢者を対象として、1人4枚の「三島市新型コロナウイルスワクチン接種タクシー券」(1枚600円)を配布。						
静岡県	熱海市	2	熱海一初島島民日常生活航路運航維持助成金	熱海一初島航路を運航する富士急マリリゾートに、初島島民の運航を維持することに対して奨励金100万円を交付(予算、執行ともに100万円)		○				
静岡県	熱海市	1	公共交通における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業	〇地域生活や経済活動を支えている公共交通について、交通事業者が車両等の感染拡大防止対策を行い、公共交通としての機能確保を図る取組を支援する。(予算402万、執行410万円) 〇路線バス事業者が市内を運行するバス車両1台につき3万円 〇タクシー事業者が市内を運行するタクシー車両1台につき1万円		○				
静岡県	富士宮市	1	新型コロナウイルス対策バス、タクシー感染拡大防止支援事業	【新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のために市内の衛生的な環境の確保に係る費用に対して、予算の範囲内において補助金を交付】 ・バス事業者が保有する路線バス車両(高速バスを除く)のうち、市内営業所所管の車両数及びバス車両数に2万円を乗じて得た額を上限とする。 ・タクシー事業者が市内営業所所管の車両数に1万円を乗じて得た額を上限とする。 ・補助金の交付は、同一事業者について1回限り ・他市と同様の補助金を受けた車両は除く	○					
静岡県	静岡市	2	地域公共交通事業者継続運行支援事業	緊急事態宣言発令期間中(1ヶ月)におけるバス、鉄道の運行に係る動力費の1/4を補助 (静岡県「地域公共交通事業者継続運行費用助成1」の上乗せ補助)		○				
静岡県	静岡市	1	公共交通における感染拡大防止対策支援事業	公共交通事業者に対して、ターミナル・運行車両等の衛生対策費用の1/2を補助						
静岡県	静岡市	4	らくタクシー(ワクチン接種支援事業)	高齢者のワクチン接種1乗車500円、最大2,000円を補助(タクシー乗車料金割引)			○	○		
静岡県	島田市	1	タクシー事業者応援事業	〇公共交通の役割を維持しつつ、国が提唱する「新しい生活様式」に対応し、3密を避けた運行に協力するタクシー事業者に対して給付金を助成する。 〇市内に営業所を置くタクシー事業者 〇所有台数×2万円 事業費:2,200千円	○					
静岡県	島田市	1	路線バス事業者応援事業	〇公共交通の役割を維持しつつ、国が提唱する「新しい生活様式」に対応し、3密を避けた運行に協力する路線バス事業者に対して給付金を助成する。 〇市内に路線バス又はコミュニティバスを運行する事業者 〇1路線につき1日の運行本数×3千円 事業費:816千円		○				
静岡県	菊川市	2	菊川市新型コロナウイルス感染症地域公共交通継続支援事業	新型コロナウイルス感染症により、利用者及び売上高が減少している中、休業せず感染のリスクを抱えて運行を継続している市内タクシー事業者へ支援金を交付する。 ・30万円/1事業者×2事業者						
静岡県	菊川市	2	菊川市新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者継続運行助成金支給事業	新型コロナウイルス感染症による影響を受け、売り上げが大幅に減少し、経営が悪化したタクシー事業者に対し、事業の継続を目的に給付金を支給する。 ・10万円/1事業者×2事業者			○			
静岡県	河津町	2	新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援金	公共交通事業者の業務継続を支援するため、支援金を交付した。 1社あたり一律100万円、予算200万円。		○				
静岡県	麻枝市	1	麻枝市新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業費補助金	・市内に営業所を置くタクシー事業者が、その営業所で保有する車両(令和2年4月17日時点)1台につき5,000円を上限		○				
静岡県	長泉町	1, 2	新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援	〇対象 ・長泉・清水循環バスを運行するバス事業者 ・長泉町のスクールバスを運行するバス事業者 ・道路運送法第3条第1号イに規定する一般乗合旅客自動車運送事業を営むもので、長泉町内に運行系統を有するバス事業者 ・長泉町の子ども乗合タクシーを運行するタクシー事業者 ●補助対象経費 410万円 ●自主運行バス、スクールバス(170万円) ①長泉・清水循環バスの運賃はバス事業者の収入としているが、利用者の減少により大幅な減収となっていることから、令和元年度実績と比較した減収分を町が補填する。 ②車両等の感染拡大防止に向けた環境整備 ●路線バス(170万円) ①道路運送法第3条第1号イに規定する一般乗合旅客自動車運送事業を営み、町内に運行系統を有するバス事業者に対し、運行継続支援として基本額30万円に加え、系統数×5万円を交付する。 ②車両等の感染拡大防止に向けた環境整備 ●タクシー(70万円) 予約受付業務等を行う事務所や従業員の環境整備として20万円を交付するほか、当該業務委託契約書において、車両に限り、毎日消毒を実施するほか、車両を消毒機を含め10分以上消毒することとしていることから、車両等の感染拡大防止に向けた環境整備のため、各社10万円(1万円×10台分)を交付する。						
静岡県	清水町	2	清水町新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援事業(運行支援)	新型コロナウイルス感染症のリスクを抱えながら運行を継続している事業者に向け支援金を交付 〇バス 町内を運行するバス路線を有する路線バス事業者(2社) 基本額 30万円+町内運行系統×5万円 (上限:100万円)		○				
静岡県	清水町	1	清水町新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援事業(感染拡大防止対策)	バス事業者及びタクシー事業者に感染対策費用等の支援を行う。 〇バス 町内を運行するバス路線を有する路線バス事業者(2社)×10万円 〇タクシー 町内に営業所及び待機所を置くタクシー事業者(2社)×10万円		○				
静岡県	清水町	2	清水町新型コロナウイルス感染症対策バス運行継続支援事業	新型コロナウイルス感染症のリスクを抱えながら運行を継続している事業者に向け支援金を交付 〇バス 町内を運行するバス路線を有する路線バス事業者(2社) 町内運行系統×15万円			○			
静岡県	清水町	2	清水町新型コロナウイルス対策バス、タクシー利用促進事業(公共交通利用促進)	(予定) バス・タクシー共通利用券3,000円分の配布 〇対象者 町内在住65歳以上の高齢者 〇利用期間 令和3年7月1日～令和3年12月31日(予定) 〇利用回数 令和3年7月1日～令和3年12月31日(予定)					○	
静岡県	御殿場市	1	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通応援助成金	乗合バス及びタクシー事業者へ感染防止対策品配布(ウイルス不活性化対策品外)	○					
静岡県	御殿場市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通応援助成金	70歳以上の移動手段のない高齢者の市民に対する公共交通利用券(15,000円/人)の配布	○					
静岡県	御殿場市	2	新型コロナウイルスワクチン接種タクシー利用助成事業	70歳以上の交通手段のない高齢接種者に最大10000円分のタクシー利用助成券(自宅一接種会場の利用限定)を配布。						
静岡県	伊東市	1	伊東市新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者補助金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施する公共交通事業者に対し、予算の範囲内で補助金を交付(令和2年度) ・本市に本社を置く鉄道事業者(車両×3万円×営業キロ割合) ・本市において路線バスを運行し、かつ、本市に営業所を置くバス事業者【台数×3万円】 ・伊東市に本社を置くタクシー事業者【台数×0.5万円】 ※予算総額 2915千円						
静岡県	俣野市	2	タクシー交通維持特別対策事業	〇新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策が講じられたタクシー車両の運行を維持するため、市内に営業所のあるタクシー事業者を支援する。 〇対策が講じられたタクシー車両1台につき1万円			○			
静岡県	森町	1	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	新型コロナウイルスワクチン接種場所への移動が困難な方を対象に、自宅と接種場所との間のタクシー送迎チケットを交付する。(交付条件をすべて満たす方)			○	●		
静岡県	富士市	1	富士市地域公共交通感染拡大防止対策事業	R2実施済み 地方鉄道2.0万円/両 バス1.5万円/台 タクシー1.0万円/台 ※予算総額3,310千円		○				
静岡県	富士市	4	地域公共交通臨時利用促進事業	R2実施済み バス事業者が実施するチャージ金額を上乗せした交通系ICカードの販売を支援 ※総額1,000千円		○				
静岡県	富士市	4	地域公共交通臨時利用促進事業	R2実施済み バス事業者が期間限定で行う高齢者定期券の割引販売を支援 ※予算総額1,070千円		○				
静岡県	富士市	4	地域公共交通臨時利用促進事業	R2実施済み バス、タクシー、鉄道、市自主運行で使用可能な回数券の作成、割引販売の支援 ※予算総額1,200千円		○				
静岡県	富士市	4	地域公共交通臨時利用促進事業	R2実施済み バス停の上屋設置やバスロケーションシステム表示機の設置など、機能強化を支援 ※予算総額8,000千円		○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正繰上)の申請の有無	臨時交付金(事業交付分5/20%)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに● 5/20まで申請したものに○
静岡県	富士市	4	公共交通ICT活用推進事業	R3実施中 市自主運行バスに交通系ICカード決済を導入する費用を支援 ※予算総額5,000千円					
静岡県	富士市	4	公共交通ICT活用等支援事業	R3実施中 市自主運行、路線バス車両にバスローテーションシステム車載機器を搭載する費用を支援 ※予算総額3,610千円					
静岡県	富士市	1	富士市地域公共交通感染拡大防止対策事業	R3実施中 地方鉄道2.0万円/両 バス1.5万円/台 タクシー1.0万円/台 ※予算総額3,630千円					
静岡県	富士市	2	富士市地方鉄道事業運行継続臨時支援	R3実施中 コロナ禍による利益の損失に対する支援 ※予算総額26,141千円					
静岡県	牧之原市	2	タクシー事業者感染対策給付金事業	○デマンド集合タクシーの運行を行っているタクシー事業者に対し、車両1台につき2万円			○		
静岡県	伊豆の国市	2	新型コロナウイルス感染症対策交通事業者運行継続支援事業	R2実施済 市内を走る公共交通(路線バス・タクシー)事業者に対して、運行継続を支援 バス 基本額50万円。市内運行車両1台につき5万円の加算。上限150万円 ・タクシー 基本額10万円。加算は、市内に営業車があり車両が30台以上は40万円、30台未満は20万円。		○			
静岡県	伊豆の国市	4	新型コロナウイルスワクチン接種支援事業	R3実施中 高齢者等にワクチン接種会場までの交通手段の支援としてタクシー助成券を交付 1人3,000円(100円券×30枚)					
静岡県	袋井市	4	袋井市新型コロナウイルスワクチン接種場利用助成事業	R3実施中 65歳以上の移動手段のない方、64歳以下の障害者手帳等所持者、要支援・要介護認定者を対象に接種会場を発着するタクシー料金の一部を助成(1乗車600円、最大4回)					
静岡県	南伊豆町	3	路線バス交通系ICカード導入事業費補助金	公共交通におけるキャッシュレス導入による「新しい生活様式」への対応 ○路線バスのICカード化費用に対する補助金の交付 ○路線バス事業者を対象、150千円(上限)×12台=1,800千円				●	
静岡県	掛川市	1	掛川市新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等応援給付金	市内タクシー事業者を対象に飛沫感染防止対策にかかる費用の一部を助成			○		
静岡県	掛川市	4	新型コロナウイルスワクチン接種にかかるタクシー運賃助成事業	65歳以上の移動手段困難者を対象に1乗車あたり500円または1,000円単位で最大5,000円助成。2往復で最大20,000円を助成。				●	
岐阜県		1	新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者支援金(地域公共交通等)	地域公共交通事業者が各車両において実施する新型コロナウイルス感染症防止対策を支援 交付率:定額 地方鉄道 80千円/車両1台 バス 80千円/車両1台 タクシー 10千円/車両1台 自動車運転代行 10千円/車両1台		○			
岐阜県		4	タクシー事業者キャッシュレス決済等推進事業費補助金	新たに非接触型ICカード決済端末や食品の宅配サービスに必要な保冷装置等の整備に要する経費を助成 補助率:1/2 上限額 非接触型ICカード決済端末の整備 1万円/車両1台 保冷装置等の整備 5千円/車両1台		○			
岐阜県		4	集合バス事業者に対する補助制度の拡充	集合バス事業者が運行する地域間を結ぶ幹線及び支線の広域バス路線への補助について、概算交付を可能とするともに、一部の補助要件を緩和					
岐阜県		4	地方鉄道経営安定化支援事業費補助金	【R3年度】 第三セクター鉄道等地域鉄道が新たな日常を見据え経営基盤の安定化のために実施する感染防止対策や収入増加に要する経費に対して支援 補助率:4/5					
岐阜県		1	タクシー事業者キャッシュレス決済推進事業費補助金	【R3年度】 タクシー事業者が非接触型ICカード決済端末の導入に取り組み経費に対する支援 補助率:1/2 上限額 非接触型ICカード決済端末の整備 1万円/車両1台					
岐阜県		2	広域バス路線運行維持奨励金	【R3年度】 集合バス事業者が密を回避し、路線・便数を維持する運行に対して奨励金により支援 支援額:経費費用と通常収益の差額に3/2又は2/3を乗じた額					
岐阜県		1	バス・タクシー感染防止対策事業費補助金	【R3年度】 バス・タクシー事業者が実施する車両への空気清浄装置等の設置に対し、国庫補助事業に協議して支援 補助率:国庫補助事業に係る補助対象経費の1/4以内					
岐阜県		1	自動車運転代行事業者感染防止対策事業費支援金	【R3年度】 自動車運転代行事業者が取り組む新型コロナウイルス感染症防止対策に対して、随伴車両台数に応じて支援 交付率:定額 自動車運転代行 20千円/車両1台					
岐阜県		2	タクシー事業者及び自動車運転代行事業者支援金	【R3年度専決】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、大きな影響を受けるタクシー事業者及び自動車運転代行事業者に対する支援 交付率:定額 1事業者当たり100千円					○
岐阜県	岐阜市	2	コミュニティバス事業	市民の移動手段を確保するため、コミュニティバスにおける新型コロナウイルス感染症による影響への支援を行う 予算 1,200万円		○			
岐阜県	岐阜市	2	バス路線維持補助事業	市民の移動手段を確保するため、市内路線バスにおける新型コロナウイルス感染症による影響への支援を行う。 予算 2億6,000万円		○			
岐阜県	岐阜市	4	路線バス利用環境整備事業	ポストコロナ時代を見据え、バス路線における利用環境を整備し、潜在的な公共交通需要を喚起し、公共交通の持続性向上を図る。 交通系ICカード導入に向けた自動運転収受システムの導入にかかる補助金 予算 7,203.9万円(2次補正 2,100万円、3次補正 5,103.9万円)		○	○		
岐阜県	御嵩町	1	飛沫感染防止ビールの設置	ふれあいバス(御嵩町コミュニティバス)車両の運転席と後部座席等を隔離するための飛沫感染防止用のビニールシートを設置					
岐阜県	御嵩町	2	みたけ元気振興券交付事業	・振興券を全町民に配布し、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録(タクシー事業者1社) ・住民一人当たり5千円の地域振興券を配布 ・タクシーの運賃に利用可能		○			
岐阜県	北方町	4	バス券購入費助成事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通機関の利用者が減少することから、アユカ助成を行い、利用促進を行う。 ・内容:既存の岐阜バスアユカ助成事業に例年より1,000円増して助成 ・対象者:①70歳以上の高齢者、各種障がい者手帳所持者 ②町内在住者、通勤者、在学者 ・利用可能機関:岐阜バス		○		○	
岐阜県	羽島市	2	スーパープレミアム付商品券発行事業	プレミアム率43%の商品券販売事業において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録 ・7,000円で3,000円分のプレミアムの付いた商品券を対象者1人につき商品券1冊(10,000円分)まで購入可能 ・バスやタクシーの乗車券購入や運賃にも利用可能		○			
岐阜県	各務原市	4	プレミアム付商品券事業	プレミアム率100%の商品券販売事業において、公共交通事業者も取扱事業所として登録 ・1万円分の商品券を、市民1人につき1セットを上限に、5千円で販売 ・鉄道、バス、タクシーの乗車券購入・運賃にも利用可能	○	○	○		
岐阜県	各務原市	2	新型コロナウイルス感染症緊急対策市内定期バス運行維持補助事業	市内に営業所を構える交通事業者の民間バス路線について、2020年4月から5月にかけて発令された緊急事態宣言期間中における運行収支差額を補助。 ・補助率10/10					
岐阜県	山県市	1	公共交通運行奨励金事業	車両の3密の回避及び移動困難者の移動手段確保。また、収束後の交通利便性の妨げを防ぐため、運行を維持し続けている事業者に対して、昨年度4月~9月分と今年度4月~9月分の運送収入の差額分を奨励金として助成	○	○	○		
岐阜県	山県市	4	10カード片入れを想定した運賃箱購入補助金交付事業	全国で一般的に使用されている10カード片入れを導入することで、鉄道との乗り継ぎ利便性の向上及び運賃支払いやコンビニでの買い物などキャッシュレス化の推進を図るために、運賃箱改修費用総額のうち、交通事業者が運行している全地域運賃箱半口から市内運賃半口の割合を乗じた額を対象費用とし、対象費用の4分の1の額を補助対象経費として補助。			○		
岐阜県	恵那市	4	新型コロナウイルス感染症の影響により、外出を控える高齢者に対して、外出を支援し、フレイル予防と介護需要低減を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響により、外出を控える高齢者に対して、外出を支援し、フレイル予防と介護需要低減を図る。 ・内容:公共交通用チケットの配布10,000円/人 ・対象者:70歳以上の高齢者 ・利用可能機関:明知鉄道、コミュニティバス、タクシー、福祉タクシー等	○			○	
岐阜県	恵那市	2	地方鉄道支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地方鉄道事業者に対して、本市における移動手段を維持・確保し、いたるに支援金を交付する。 ・感染拡大により大きな影響を受けた期間の運行経費の50日分を支援 ・434千円×50日=21,700千円 ・岩手県(中津川市)と連携して支援		○			
岐阜県	飛騨市	1	新型コロナウイルス対応環境整備事業支援	市内事業者の感染拡大防止のための設備設置、備品や衛生消耗品の購入に対する支援 ①補助率:10/10 ②上限額:10万円(市内1事業所あたり)					
岐阜県	飛騨市	1	バス・タクシーなど営業回復が見込めない業種への支援	市内バス事業者、タクシー事業者が所有する車両に対し実施する感染防止対策(仕切り取り、衛生消耗品購入、空室確保等)への支援 ①補助率:10/10 ②上限額:バス8万円、タクシー3万円(1台あたり)					
岐阜県	飛騨市	2	バス旅応援事業	市内に本社を置くバス事業者の貸切バスを利用し、適切な感染予防対策が実施された旅行に対するバス乗り上げ料及び旅行企画に対する支援 【バス乗り上げ料】 ①補助率:1/2(バス1台につき上限5万円) 【旅行企画】 ①補助率:旅行会社が企画した11人以上の旅行で2万円		○			
岐阜県	飛騨市	1	公共サービス事業者(医療、介護、保育、障がい福祉、環境衛生、火葬、公共交通、ガス、上下水道)が感染拡大防止のためにかかる費用に対する支援	市内公共サービス事業者(医療、介護、保育、障がい福祉、環境衛生、火葬、公共交通、ガス、上下水道)が感染拡大防止のためにかかる費用に対する支援 【対象経費】衛生消耗品等購入、設備整備、消毒委託、研修、PCR検査 【補助額】公共サービス従事者数×6千円					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰分)の 申請の有無	臨時交付金 (5/20まで申請した ものに●) 7/30まで申請した ものに○
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
岐阜県	飛騨市	2	宿泊・交通事業者 に対する固定費・ 車両費の支援	市内宿泊・交通事業者(令和2年12月～令和3年2月に収支実績がある場合に限る。)に対し、同期間中に発生した施設固定費(光熱水費、通信費、賃借料)及び車両維持費(法定点検費、車検費用等)に対する支援 【対象経費及び補助率】 施設固定費 ①光熱水費 10/10 ②通信費 10/10 ③賃借料1/2 車両維持費 4 【補助上限額】施設固定費(30万円) 車両維持費(50万円)			○		
岐阜県	可児市	1	飛沫感染防止ビ ニールシートの設 置	さつきバス・おでかけよKerKバス(可児市コミュニティバス)車両の運転席と後部座席等を隔離するための飛沫感染防止用のビニールシートを設置					
岐阜県	高山市	1, 2	産業団体等活性化 策支援事業補助金	公共交通活性化協議会やハートマークバス会などの団体に対し、新型コロナウイルス感染症防止対策や経済活動維持のために要した経費を助成 ・事業期間: 令和2年4月1日～令和3年3月31日 ・補助率 10/10 ・限度額 10,000千円					
岐阜県	高山市	2	産業団体等消費活 性化策支援事業補 助金	新型コロナウイルス感染症による市内産業への影響に対応するため、深刻な影響を受けている事業者(公共交通活性化協議会やハートマークバス会など)が行う経済活動の維持と市内産業の活性化を図るために実施する事業の経費を助成 ・事業期間: 令和3年2月15日～令和3年9月30日 ・補助率 2/3以内 ・限度額 5,000千円					
岐阜県	高山市	2	プレミアム付き商品 券事業(第1弾)	・販売期間: 令和2年7月29日～令和2年9月30日 ・利用期間: 令和2年8月5日～令和2年10月31日 ・プレミアム率100%の商品券販売事業において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業者として登録 ・5,000円で、5,000円分のプレミアムが付いた商品券を市民一人2セットまで購入が可能 ・バスやタクシーの乗券購入や運賃にも利用可能		○			
岐阜県	高山市	2	プレミアム付き商品 券事業(第2弾)	・販売期間: 令和3年2月22日～令和3年4月30日 ・利用期間: 令和3年3月8日～令和3年5月31日 ・プレミアム率100%の商品券販売事業において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業者として登録 ・5,000円で、5,000円分のプレミアムが付いた商品券を市民一人2セットまで購入が可能 ・バスやタクシーの乗券購入や運賃にも利用可能			○		
岐阜県	高山市	2	プレミアム付き公共 交通利用券の発行	・市内の交通事業者の事業活動を支援し、地域公共交通を維持するため、プレミアム率50%の公共交通利用券1セット(1,500円分(100円券×15枚)を1,000円で販売 ・市民を対象に1回の購入につき上限50セット(総額75,000円)まで購入可 ・販売期間: 令和2年9月15日～令和3年3月31日 ・利用期間: 令和2年9月15日～令和3年6月30日 ・利用内容: バスやタクシーだけでなく、公共交通空白地有償運送、福祉有 償運送などで利用が可能					
岐阜県	高山市	2	バス・タクシー利用 の促進(第1弾)	・市内の交通事業者の事業活動を支援し、地域公共交通を維持するため、路線バスや貸切バス、タクシー利用の企画商品の販売に要した経費を助成 ・補助対象事業者 ①貸切バス等利用支援事業 市民が貸切バス等を利用して県内を移動(冠婚葬祭や日常的な移動を除く)した場合の利用料金の一部を助成(貸切バス: 1台につき上限50,000円/1日、貸切タクシー: 1台につき上限10,000円/1日) ②旅行ツアー企画支援事業 路線バスや貸切バス、タクシーを利用する県内を対象とした旅行等を企画し、参加費用の割引や参加者に特典を付与する商品に対する助成 ・路線バス: 参加者に特典を付与するための経費 上限2,000円/1人 ・貸切バス: 貸切バスを運行する経費 1台につき上限50,000円/1日 ・タクシー: タクシーを運行する経費 1台につき上限10,000円/1日					
岐阜県	高山市	2	バス・タクシー利用 の促進(第2弾)	・市内の交通事業者の事業活動を支援し、地域公共交通を維持するため、貸切バスやタクシー利用への助成や、路線バスや貸切バス、タクシー利用の企画商品の販売に要した経費を助成 ・事業期間: 令和3年6月1日～令和3年12月31日 ・補助対象事業者 ①貸切バス等利用支援事業 市民が貸切バスやタクシーを利用して県内を移動(冠婚葬祭や日常的な移動を除く)した場合の利用料金の一部を助成 ※助成額は割引前の利用料金の1/2を限度とする ・貸切バス: 1台につき上限50,000円/1日、貸切タクシー: 1台につき上限30,000円/1日 ②旅行ツアー企画支援事業 路線バスや貸切バス、タクシーを利用する県内を対象とした旅行等を企画し、参加費用の割引や参加者に特典を付与する商品に対する助成 ※貸切バス、タクシーへの助成額は割引前の利用料金の1/2を限度とする ・路線バス: 参加者に特典を付与するための経費 上限2,000円/1人 ・貸切バス: 貸切バスを運行する経費 1台につき上限50,000円/1日 ・タクシー: タクシーを運行する経費 1台につき上限30,000円/1日					
岐阜県	多治見市	1	飛沫感染防止ビ ニールシートの設 置	自主運行バス5台について、運転席と客席を隔離するための飛沫感染防止用のビニールシートを設置					
岐阜県	多治見市	1	消毒液及びマスク の支給	自主運行バス5台について、手指消毒用のアルコール及びサージカルマスクを設置。					
岐阜県	郡上市	2	観光事業者経営安 定化補助金	・観光バス(路線バス等の乗合除く)、タクシー ・施設固定費(光熱水費、通信費、賃借料(動産に限る))について、1月当たり、法人は150万円、個人は10万円を上限に、2分の1に相当する額を最長3ヶ月分を支援 ・予算総額: 1億6100万円	○				
岐阜県	郡上市	4	高齢者タクシー等 利用助成事業	新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控える高齢者に対して、外出を支援するためタクシー等の利用助成を行う。 ・内容: 高齢者タクシー等利用助成 ・タクシー等利用券の交付10,000円/人 ・対象者: 市内在住で、自動車等の運転ができない65歳以上の者 ・利用可能機関: 市内タクシー事業者、福祉タクシー等		○			
岐阜県	郡上市	2	緊急コロナ対策運 行支援補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者数の大幅な減少の影響を受けながらも、市民の移動手段を確保・維持する公共交通事業者に対して運行支援補助金を行う。 ・対象事業者 ①市内で路線運行するバス事業者 ②市内で路線運行するタクシー事業者(市内事業所に限る) ③市内を運行する鉄道事業者(長良川鉄道) ・予算総額: 54,280千円			○		
岐阜県	中津川市	1	安全・安心準備経 費への支援	安全・安心準備経費の3/4を補助 ①建物付帯設備の改修(上限10万円)/換気機能の向上、感染症予防のための設備改修など ②経費の施設整備費(上限10万円)/飛沫防止、ソフパデ/バス消毒のための設備導入・改修、マスク・アルコール消毒液・衛生機材等の導入 ③交通事業者の車両の対策(車両台数【バス@4万円、タクシー@2万円】に応じて加算) ※国・県・市の補助率は除く		○			
岐阜県	中津川市	2	市内路線バス運行 継続緊急支援	市内に本社を有し、市内を運行する乗合事業者に対し、1系統当たり20万円 上限200万円		○			
岐阜県	中津川市	2	プレミアム付き商品 券発行事業	・プレミアム率20%の商品券販売事業者において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業者として登録 ・1,000円で1,000円分のプレミアムが付いた商品券を1世帯3セットまで購入可能 ・バスやタクシーの乗券購入や運賃にも利用可能		○			
岐阜県	中津川市	2	新型コロナウイルス 感染症の影響を受け ている地方鉄道事業 者に対して、本市にお ける移動手段を維持・ 確保していくための 支援金とする。	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地方鉄道事業者に対して、本市における移動手段を維持・確保していくための支援金とする。 ・感染拡大により大きな影響を受けた期間の運行経費の50日分を支援 ・44万円×50日=2,200千円 ・沿線市町(恵那市)と連携して支援 中津川市予算: 3,123千円			○		
岐阜県	中津川市	2	スーパープレミアム 付商品券発行事業	・プレミアム率100%の商品券販売事業者において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業者として登録 ・5,000円で10,000円分の商品券を市民1人1冊購入可能 ・バスやタクシーの乗券購入や運賃にも利用可能			○		
岐阜県	白川町	1	新型コロナウイルス 感染症対策補助 金	町内に事業所を有する交通事業者等に対し、事業者が自ら実施する新型コロナウイルス感染症防止対策に要した経費を助成 ・補助率 9/10 ・限度額 1事業所あたり20万円 ※限度額に達するまで複数回の申請が可能		○			
岐阜県	白川町	1	消毒液及びマスク の支給	町内の交通事業者等に対し、新型コロナウイルス感染症防止対策として、車内消毒用のアルコール消毒液及び運転手用のサージカルマスクを支給 ※随時実施					
岐阜県	白川町	1	飛沫感染防止ビ ニールシートの設 置	町内の予約制バス車両の運転席と後部座席等を隔離するための飛沫感染防止用のビニールシートを設置					
岐阜県	白川町	2	白川町新型コロナ ウイルス感染症対 策地域公共交通支 援事業補助金	1 新型コロナウイルス感染症拡大予防を図りながら地域公共交通の安定的な運行の確保(感染予防・生活の足の確保) 2 将来にわたる町民の日常的な移動手段の確保(将来への継続性) 〇補助対象事業者が実施する次の経費を対象とする。 (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の予防のための経費 (2) 本町の公共交通の現在及び将来にわたる安定的な運行及び町民の日常的な移動手段の確保に資するための経費			○		
岐阜県	関市	4	乗合バス事業者に 対する補助制度の 拡充	乗合バス事業者が運行する自主運行路線の補助について、概算交付を可能とした			○		
岐阜県	関市	2	プレミアム付き商品 券事業	プレミアム商品券販売事業において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業者として登録(タクシー運賃にも利用可能) ・タクシー事業者2社が登録		○			
岐阜県	関市	2	プレミアム付商品 券事業(第2弾)	・プレミアム商品券販売事業において、公共交通事業者も取り扱い加盟事業者として登録(タクシー運賃にも利用可能) ・タクシー事業者2社が登録			○		
岐阜県	関市	1	地域内バス運行事 業者支援	地域内バス利用者の感染症防止対策を図るため、地域内バス運行団体に対して、感染症予防品の購入を補助した。(消毒液、取手、消毒液、サージカルマスク、体温計、非接触体温計110千円(5台)、感染症予防品購入補助300千円)			○		
岐阜県	関市	2	路線バス運行事 業者支援	本市における移動手段を維持・確保するため、市内路線バスにおける新型コロナウイルス感染症による影響への支援を行った。 ・支援金 15,000千円			○		
岐阜県	関市	2	鉄道運行事業者支 援	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている鉄道運行事業者に対して、本市における移動手段を維持・確保するため、支援金を交付した。 ・燃料費や人件費等の運行経費の支援 ・支援金 15,875千円			○		
岐阜県	関市	4	コロナクワン接 支援事業	市民がコロナクワン接のために関シバスを利用する際、下車時にバス運転手に接種券を提示した場合、バス運賃を無償化し、接種会場(集団・個別)への移動を支援した。					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請有無	臨時交付金 (事業支援分 5/20) の申請有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに● 5/20まで申請したものに○
岐阜県	美濃加茂市	4	先得みのかも応援 チケット発行事業	観光・運輸・飲食・宿泊等の事業者のプレミアム付きクーポン券の制作・広告・プレミアム分を補助 ・予算規模(運輸事業者以外への補助も含む) 96,000千円(臨時交付金:70,000千円) ・補助対象経費、補助率(運輸事業者) 印刷・広告宣伝 1/2補助 上限10万円 ・おまけ(印刷) 10/10補助 上限150万円	○	○			
岐阜県	美濃加茂市	2	長良川鉄道経営安 定化支援事業	新型コロナウイルスの影響を受けた鉄道事業者に対して市民の移動手段等の確保のために沿線4市1町による支 援を行う。 ・予算規模 9,000千円 ・補助対象経費 4~8月の人員費(役員報酬、国補助金を除く)、減価償却費、動力費等 ・補助率 1/2(百万円未満切り捨て) 美濃加茂市負担割合(総額75,000千円) 0.12087			○		
岐阜県	美濃加茂市	4	いろいろ先得みの かも応援チケット事 業	観光・運輸・飲食・宿泊等の事業者のプレミアム付きクーポン券の制作・広告・プレミアム分を補助 ・予算規模(運輸事業者以外への補助も含む) 70,000千円 ・補助対象経費、補助率(運輸事業者) 印刷・広告宣伝 1/2補助 上限10万円 プレミアム(3割) 10/10補助 上限60万円			○		
岐阜県	土岐市	2	公共交通事業者支 援補助金	新型コロナウイルス感染症による売上減少の影響を受けた公共交通事業者に対し、持続的な交通網の維持を目的 として、支援を行うもの。 予算額 6,000千円			○		
岐阜県	美濃市	2	地方鉄道支援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者数の大幅な減少の影響を受けながらも、市民の移動手段を確保 ・維持する市内路線バス運行事業者に対して、運行の支援を行う。 ・予算額 959万円					
岐阜県	美濃市	2	バス路線支援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者数の大幅な減少の影響を受けながらも、市民の移動手段を確保 ・維持する市内路線バス運行事業者に対して、運行の支援を行う。 ・予算 140万円					
岐阜県	美濃市	4	乗合バス事業者に 対する補助制度の 拡充	乗合バス事業者が運行を自主運行路線の補助について、概算交付を可能とするもの。					
岐阜県	下呂市	1	地域公共交通等の 新型コロナウイルス 感染症感染防止対 策事業交付金	地域公共交通事業者が各車両において実施する新型コロナウイルス感染症防止対策を支援 バス 大型120千円/台、中型100千円/台、小型80千円/台 乗合バス 50千円/台 タクシー 30千円/台	○	○			
岐阜県	笠松町	2	定期バス運行維持 費補助金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、路線バス利用者が大幅に減少し、バス路線運行事業者に深刻な 影響が出ていることから、町内の公共交通網の維持を目的として、事業者の路線バス運行に係る経費への補助を 行うもの。 ・対象 1事業者 ・補助額:500,000円					
岐阜県	富加町	2	長良川鉄道コナ 対策運行支援事業	・学校休業や移動自粛により、乗客が減少し、減収となった長良川鉄道に対し、運行経費の一部を沿線市町で補 助する。 4月からの8月までの運行経費のうち修繕費と雑費を除いた経常経費の1/2を沿線市町の負担率である分 ・運行経費151,808,383円×1/2=75,904,191.5円(約75,904万円) 75,000,000×富加町負担率0.01984=1,488,000円 ・沿線市町(4市1町)で連携して支援			○		
岐阜県	八百津町	1	飛沫感染防止ビ ニールシートの設 置	町自主運行バス車両の運転席と後部座席等を隔離するための飛沫感染防止用のビニールシートを設置					
岐阜県	八百津町	2	応援商品券事業	・応援券を町民に配布し、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録(タクシー事業者1社) ・10,000円/1世帯の応援券を配布 ・タクシーの運賃に利用可能	○				
岐阜県	八百津町	2	応援商品券事業 (第2弾)	・応援券を町民に配布し、公共交通事業者も取り扱い加盟事業所として登録(タクシー事業者1社) ・10,000円/1世帯の応援券を配布 ・タクシーの運賃に利用可能		○			
岐阜県	川辺町	2	かわべ応援商品券 発行事業	感染拡大により売上げが減少し、経営が急激に悪化している飲食、小売り、その他サービス業の継続、及び家 計に与える影響を緩和することを目的として、町内店舗で使用可能な商品券を発行し、全町民に配布(公共交通事 業者も対象) ・対象:令和2年6月16日現在川辺町に住居のある方 ・発行額1人10,000円分(1,000円券を10枚)	○				
岐阜県	川辺町	2	事業継続追い風助 成金	岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給対象外であった町内小規模企業者(個人事業主を含む) の事業継続及び感染症対策を支援することを目的として助成金を支給(公共交通事業者も対象) ・対象 1. 県助成金支給対象外で中小企業基本法に規定される小規模企業者(個人事業主を含む) 2. 令和2年6月1日現在、町内で支給対象施設を事業の用に供している事業者 ・予算総額150,000円			○		
岐阜県	川辺町	2	がんばろう川辺商 品券	感染拡大により売上げが減少し、経営が急激に悪化している飲食、小売り、その他サービス業の継続、及び家 計に与える影響を緩和することを目的として、町内店舗で使用可能な商品券を発行し、全町民に配布(公共交通事 業者も対象) ・対象:令和3年7月1日現在川辺町に住居のある方 ・発行額1人5,000円分(500円券を10枚)			○		
岐阜県	大野町	2	大野町定期路線乗 合バス(都市間高 速バス)回取券に 対する応援事業	名阪近鉄バス高速バス回取券補助 3,700円に対し2,000円の補助、1世帯1回限り。 ●補助対象事業者:名阪近鉄バス ●補助率 約54%(3,700円に対して2,000円) ●予算総額 1,627千円				○	
三重県		1	交通事業者感染症 対策補助金	〇地方鉄道、路線バス事業者等に対して、車両等消毒対策・熱感知カメラ等の2次補正による感染拡大防止 対策補助の対象経費の1/4補助 ・実績額または車両数×15,000円のいずれか低い額		○			
三重県		1	交通事業者感染症 対策補助金	〇県内民間交通事業者に対して、必要な感染症対策を行った上で、社内や船内等の密度を上げないよう配慮した 乗客運行に要する費用を国の補助額の1/2を補助		○			
三重県		2	三重県内高速促進 支援事業	〇県内本県を主要なバス事業者に対して、県民の県内旅行促進に使用するバスに対する車両等消毒対策 ・換気設備の設置費用及びバス運賃について、1台あたり16万円を上限に補助	○				
三重県		4	三重県交通事業者 利用回帰対策費用 補助金	〇県内の民間交通事業者に対して、割引・ポイント上乗せ、PR等にかかる費用について、対象経費の1/2補助。 ・事業者あたりの上限 350万円 ※割引・ポイント上乗せ等によるものについては300万円 PR等によるものについては50万円を上限		○			
三重県		1	三重県交通事業者 感染症対策費用等 補助金	車両等への感染拡大防止対策に要する費用への補助 ・補助内容:感染拡大防止対策に要する費用の1/4 ・対象事業者:地域鉄道、乗合バス、航路、タクシー				●	
三重県		2	三重県交通事業者 感染症対策費用等 補助金	安定的な運行に要する費用への補助 ・補助内容:対象期間の運行費用の1/2 ・対象事業者:地域鉄道、乗合バス、航路、タクシー				●	
三重県		4	三重県交通事業者 利用回帰対策費用 補助金	利用回帰に向けた取組に要する費用への補助 ・補助内容:利用回帰策に要する費用の1/2 ・対象事業者:地域鉄道、乗合バス、航路、タクシー				●	
三重県	津市	2	津市観光・イベント 事業維持支援金	国の持続化給付金をはじめ、各種支援制度を活用しても、再度の感染拡大の影響を受け、回復基調へ移ることが できない旅館・ホテル、旅行業者、タクシー事業者、観光バス事業者、イベント事業者や高速船の運航事業者、公 共施設を休止したことにより大きな影響を受けた指定管理者に、事業を維持・継続するための支援金を交付 【タクシー】 車両数30台以上 20万円、30台未満 10万円 【観光バス】 車両数10台以上 20万円、10台未満 10万円		○			
三重県	津市	2	高速船運航事業者 継続支援事業補助 金	津市と中部国際空港を結ぶ高速船を運航する津工エアポートライン株式会社は、新型コロナウイルス感染症拡大防 止のため高速船の減便及び運休を実施したことから大幅な収入の減少が発生していると同時に、船舶を使用してい ない運休期間中も津市に対して船舶料を支払っており、同社による新しい生活様式に対応した各種取組を支援し つつ安定的な運営を図るため、支援金を支給。 【令和2年度第二次補正予算】 船舶料6ヶ月相当の支援金1,856千円を支給。 【令和2年度第三次補正予算】 船舶料6ヶ月相当の1,856千円及び年間船舶維持経費の一部の15,000千円を合計した支援金16,856千円を支給。 【令和3年度第二次補正予算】 船舶料6ヶ月相当の支援金1,856千円を支給。		○	○		
三重県	津市	2	津市産業・スポーツ センターへの路線 バス運行継続支援 事業	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、イベント等の多くが中止となっており、津市産業・スポーツセンターへ 運行している路線バスの収入が減少していることから、路線バスの運行継続を支えるため、運行事業者である三 重交通株式会社に対し、支援金2,800千円を支給。			○		
三重県	松阪市	2	コロナに負ける な!松阪みんなの 商品券事業	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が大幅に減少している生活関連サービス業等(公共交通事業者を 含む)における消費を促し、地域経済を活性化することで早期の経済回復を目的として、地元店舗等を応援するプ レミアム付商品券を発行する 1冊10,000円分の商品券を5,000円で販売 ・1世帯あたり2冊の購入引換券を郵送 ・18歳以下を含む世帯には送付(合計3冊)	○				
三重県	松阪市	2	【第2弾】コロナに 負けるな!松阪み んなの商品券事業	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が大幅に減少している生活関連サービス業等(公共交通事業者を 含む)における消費を促し、地域経済を活性化することで早期の経済回復を目的として、地元店舗等を応援するプ レミアム付商品券を再び発行する。 1冊8,000円分の商品券を5,000円で販売 ・1世帯あたり2冊の購入引換券を郵送				○	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の活用有無	臨時交付金 (事業費支分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	5/20で申請した ものに●
三重県	桑名市	1	感染症対策費用等 補助金	○コミュニティバス等運行事業者に対して、令和2年4月~9月に購入した感染予防、感染拡大防止のための消耗品購入費を補助。 ・上限額:対象車両数×15,000円 ・補助率:10/10 ○鉄道事業者、乗合事業者(高速を除く)、コミュニティバス運行事業者、タクシー事業者(福祉限定を除く)に対して、令和2年10月~令和3年2月に購入した感染予防、感染拡大防止のための消耗品購入費を補助。 ・上限額:1車台×10万円 ・補助率:10/10		○			
三重県	桑名市	1	次世代モビリティ カービズ推進事業	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ウイズコロナ時代に感染リスクをコントロールしつつ、市民の移動需要に応える新たな交通サービスの実現可能性を探るため、AI活用型オンデマンドバスの実証実験を実施する。				●	
三重県	伊勢市	3	おかげバスキャ ッシュレス決済導入 事業	おかげバスの運賃支払い時における接触機会を低減を図り、感染防止のため、非接触型交通系ICカードシステムの導入がスムーズに行えるようにバス車両乗降口にICカードリーダー・ライタなどのキャッシュレス決済用端末機器等を整備する。 【整備車両数】 おかげバス運行車両9台(予備車両1台を含む) 【整備機器類】 ICカードリーダー・ライタ、運賃箱等		○			
三重県	伊賀市	1	コロナ禍での新しい 公共交通利用啓蒙 と促進キャンペーン	公共交通の安全な利用について啓蒙するとともに広報イメージ、アンケート回答を募集、回答者に対し交通系ICカード(JOCCA)、行政バス回数券、伊賀鉄道1日フリーチケットのいずれかをプレゼント		○			
三重県	伊賀市	1	コロナ禍での家計 を支援するための 伊賀鉄道通学定期 利用者助成事業	伊賀鉄道を通学で利用している学生に対し、通学定期券の1/3を補助		○			
三重県	伊賀市	1	伊賀鉄道車両抗ウ イルス化	伊賀鉄道車両の抗菌・抗ウイルス対策に対する補助(国の2次補正による感染症拡大防止対策補助に対する裏補助)		○			
三重県	名張市	2	市内コミュニティバス 運行支援	感染症拡大防止対策を行い運行している市内コミュニティバス4路線に対し、110万円を補助		○			
三重県	大台町	2	高齢者等外出応援 事業	高齢者等の安心・安全な外出を支援するため、高齢者等外出支援助成事業(タクシー券)による助成を受けている方に、タクシー券(コロナ対策分)を追加で交付する。 ①対象(0歳以上)×30名×300円		○			
三重県	大台町	4	高齢者等ワクチン 接種支援事業	高齢者等が、新型コロナウイルス接種を始める際に自宅から医療機関まで安心・安全に移動できるよう支援するため、タクシー券(新型コロナウイルス感染症対策分)を交付 ○対象者:70歳以上で、前年度の住民税が非課税の方 ・身体障害者手帳・療養手帳・福祉手帳・母子健康手帳の交付を受けている方 ○交付額:1人当たり6,000円分(300円チケット×20枚) ○対象人数:約850人 ○利用期間:令和4年3月31日				●	
三重県	南伊勢町	2	南伊勢町営自主運 行バス感染防止対 策事業	自主運行バス事業者(町委託分)に対して、アルコール等消毒薬やマスクなどの消耗品を現物支給 ・車両数×15,000円程度		○			
三重県	南伊勢町		南伊勢町プレミアム 商品券事業	コロナ禍の消費活動の低迷を受けている事業者等への支援策として、プレミアム商品券を発行する。 (商品券への登録は、おかげバス(全車台対象)) ・プレミアム商品券 1セット1万円分を5千円分販売(全町民12,200人分)		○			
三重県	度会町	1, 2	新たな交通網整備 による交通弱者支 援事業	① 収束後の地域の移動を支えるため、町内に新たな交通網を整備し、高齢者をはじめとする交通弱者の支援につなげる。 現在の公共交通機関では、町内の商店や医療機関へのアクセスが不便な地域も多いため、わざわざ隣接する市街地へ出向く傾向があるが、町内での移動手段を確保することで、市街地での感染リスクを軽減し、かつ町内の商店や医療機関の利用喚起につなげていく。 運行車両は接触感染を防止するため、非接触型・キャッシュレス対応とし、安全安心なバスの運行とキャッシュレス決済の普及を促進を図る。 ② 運行準備ならびに実証実験にかかる業務委託料 ③ 1 運行準備 8,994,130円(車両関係、バス停、時刻表、路線図等の調整) 2 実証実験 3,487,000円(運転業務にかかる人件費、燃料等その他経費) 総額 12,481,130円		○			
三重県	いなべ市	1	福祉バス車両購入 費補助事業	感染拡大が止まらず今後の予測も見通せない状況であるため、市内の感染者が増加する可能性を考慮し、ソーシャルディスタンスを保った公共交通環境の整備が必要となるため、福祉バスの台数を増やす。 ・福祉バス(ワゴン車)購入費 3,812,000円(2台分×1,744,000円) ・福祉バス利用者約75,000人(年間延べ人数)		○			
三重県	烏羽市	4	かもめバスキャ ッシュレス決済導入 事業	かもめバスにキャッシュレス決済を導入し、新しい生活様式への転換を図る。 ○整備車両:かもめバス運行車両8台				○	
三重県	亀山市	1	亀山市小規模事業 者等感染防止対策 費用助成金	中小企業者、小規模企業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、対象期間に購入した新型コロナウイルス感染症防止対策のための物品等の購入費を補助。 ○対象期間:令和3年4月1日~令和3年11月30日 ○上限額:5万円 ○補助率:4/5					
三重県	亀山市	2	乗合タクシー利用 の促進	乗合タクシー無料体験乗車券3,000円分の配布 ○対象者:乗合タクシー登録者 利用可能な公共交通:タクシー事業者 利用期間:令和3年4月1日~令和4年3月31日					
三重県	四日市市	2	バスの運行支援	市民自主運行バスへの補助金増額。 前年度の収入に比べて3分の1以上増収した場合は、補助金を上乗せ10万円/月 増額する。					
三重県	明和町	1	明和町営自主運 行バス感染防止対 策事業	自主運行バス事業者(町委託分)に対して、アルコール等消毒薬やマスクなどの消耗品を現物支給 ・台数×10,000円程度					
福井県		1	地域公共交通緊急 支援事業	地域鉄道・路線バス車内への抗ウイルス抗菌加工を支援。 補助額:1/2 予算額:27,512千円		○			
福井県		1	県立学校の遠足等 に使用するバス 感染防止対策事 業	県立学校の遠足等に使用するバスを増便し、児童生徒の密接を避けることにより、感染リスクの低減を図る。 予算額:57,000千円		○			
福井県		1	新型コロナウイルス 感染症収束に向け た県内観光推進 事業	県民グループの県内旅行にかかる貸切バス料金の半額を支援。(上限:1台1運行あたり7万5千円) 補助率:運賃・料金の1/2(実費は対象外) 予算額:50,000千円 ・補助費48,000千円、事務費2,000千円 ※9月補正予算において追加で50,000千円要求(補助費48,000千円、事務費2,000千円)		○			
福井県		2	地域公共交通運行 継続特別支援事 業	新型コロナウイルス感染拡大により、経営に大きな影響が生じている地域交通事業者を市町とともに支援。 補助内容:鉄道・バスの運行にかかる経費(補助率:県1/2) タクシー事業者の車両維持にかかる経費(補助額:5万円/台) 予算額:283,548千円		○			
福井県		3	地域公共交通利用 環境整備支援事 業	新型コロナウイルス感染拡大の影響で落ち込んだ利用者数の回復を図るため、鉄道やバスの利用環境の整備を支援。 補助内容:券売機のキャッシュレス化や無料Wi-Fiの整備等にかかる経費 (補助率:県1/3) 予算額:38,427千円		○			
福井県		1	県立大学連絡バス 運行増便事業	県立大学において、永平寺・あわらキャンパス間の連絡バスを増便し、乗車する学生の密接を避け感染リスクの低減を図る。 事業内容:連絡バス1台を増便 予算額:2,475千円		○			
福井県		4	県内観光促進事業	県内の宿泊事業者や旅行会社、物販事業者、バス会社等を支援するため、旅行代金の割引や土産・地域クーポンプレゼント等により近隣県から観光客を呼び込み、県内観光を促進。 予算額:800,000千円 交通事業者支援に関する事業 ○国のGo Toキャンペーン終了後の平日県内宿泊旅行等の割引(7月~2月) ・旅行代金1万円以上で宿泊割引に追加で県内観光施設、タクシー等で使える3千円のクーポン贈呈(うち千円分はタクシー等でのみ利用可能) ○貸切バス料金の半額を支援(上限1万9千円)			○		
福井県		2	地域公共交通等運 行継続特別支援 事業	新型コロナウイルス感染拡大により、経営に大きな影響が生じている地域交通事業者等を支援。 補助内容:・鉄道・路線バスの運行継続にかかる経費(補助率:県10/10) ・高速バス・空港連絡バス事業者の車両維持にかかる経費(補助額:20万円/台) ・タクシー事業者の車両維持にかかる経費(補助額:5万円/台) ・貸切バス事業者(R3.4~6月の売上が前々年比50%以上減少している事業者)の車両維持にかかる経費(補助額:10万円/台) ・運転代行業者(R3.4~6月の売上が前々年比50%以上減少している事業者)の随伴用車両維持にかかる経費(補助額:2万円/台) 予算額:494,707千円					●
福井県	大野市	1	大野市公共交通緊急 対策支援金支給	○対象者 市内路線バス・タクシー事業者 ○支援額 ①乗車定員16人未満の事業用車両 1台につき200,000円 ②乗車定員16人以上の事業用車両 1台につき50,000円 ○予算額 440千円		○			
福井県	大野市	1	旅客運送等緊急対 策事業	○対象者 市内貸切バス事業者、市内運転代行事業者 ○支援額 ・貸切バス 車内感染対策にかかる経費の1/2 上限額:バス1台あたり50,000円 ・運転代行車両 車内感染対策にかかる経費 車両1台あたり10,000円		○			
福井県	大野市	2	広域路線バス運行 事業補助	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少により、京福バス大野線の経常収益が減少しており、京福バスに運行を維持してもらうため、令和2年度経常収益の減収補填を福井県と治郷市町で折半して支援する。 ○対象者 京福バス側 ○予算額 1,989千円		○	○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正繰越分)の申請の有無	臨時交付金(事業費支分5/20%)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●
福井県	小浜市	1	地域生活路線バス運行対策事業	○タクシー ・コミュニティバス運行事業者のタクシー ・タクシー車両内における運転席と後部座席を隔断する飛沫感染防止策に関する事業経費の2分の1 ○コミュニティバス ・コミュニティバスを運行する交通事業者のバス ・消臭等に関する事業経費の全額						
福井県	小浜市	1	地域生活路線バス感染症対策支援事業	事業内容:コミュニティバスあいのびの運行において感染拡大防止を強化するため、バス車内の抗菌加工等にかかる費用を補助 実施主体:あいのびバス運行協会 補助率:10/10		○				
福井県	小浜市	2	地域生活路線バス運行継続特別支援事業	事業内容:新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、運営収入が大きく減少している地域生活バス路線の運行継続を支援 対象:大和交通(名田庄線) 補助率:10/10			○			
福井県	あわら市	2	あわら市地域公共交通緊急支援事業(地域鉄道)補助金	新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に利用者が減少し経営に深刻な打撃を受けた事業者に対する支援。	○					
福井県	あわら市	1	あわら市車内抗菌コーティング事業補助金	市民や観光客の安心・安全を高めることを目的とし、車両に抗菌コーティングを施した事業者に対し一部補助。		○				
福井県	あわら市	2	あわら市広域生活路線等維持対策補助金(緊急支援分)	新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に利用者が減少し経営に深刻な打撃を受けた事業者に対する支援。		○	○			
福井県	あわら市	2	あわら市交通事業者支援金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛の要請等により、大きな影響を受けている市内の交通事業者に対し、事業の継続に向けた支援として、支援金を交付。 ・貸切バス車両:10万円 ・タクシー車両:5万円			○	○		
福井県	永平寺町	1,2	公共交通対策事業	○補助対象事業者 鉄道事業者、バス事業者 ○補助対象経費 ①新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に深刻な影響を受けている公共交通事業者に対する、地域の生活や経済活動を支えるための、機能を確保することを目的とした支援金 永平寺町分 31,174千円 ②コミュニティバス車内抗菌処理費用 中型バス3台、ワゴン4台分 759千円 ○予算額 31,933千円		○	○	○		
福井県	越前市	1,2	タクシー事業者緊急支援金	○対象者 市内タクシー事業者 ○支援額 ①新型コロナウイルス感染症対策支援 基本額300,000円+保有台数1台につき20,000円加算 ②経営改善等に取組む事業者支援 電気自動車等の環境に配慮した車両の保有台数に応じ支援する 新車1台につき300,000円、中古車1台につき200,000円 ③タクシー事業者持続化補助金 ハイブリッド・電気自動車等への入替費用及び人材確保に対する支援 新車1台につき400,000円、中古車1台につき250,000円、二種免許取得者1人につき200,000円 ○予算額 10,280千円		○				
福井県	越前市	4	新型コロナウイルス対策 観光誘客促進事業(R2)	予算総額 33,000千円 ○バス助成 実施内容:市内で食事又は体験もしくは宿泊を伴うツアーを行った旅行会社等に、旅行者1名あたり既定の金額を助成。その条件を満たし、市内の貸切バス事業者を利用した際に、運賃・料金を助成することにより、貸切バスの利用促進を図る。 助成対象者:旅行会社、旅行客代表者等(市内外問わない。) 助成額:(食事又は体験+1か所立ち寄り)500円/人 (宿泊+1か所立ち寄り)1,500円/人 (バス運賃・料金)貸切バス料金・運賃の90% ※異質貸切バス施設との併用可能。 ○タクシー利用促進券の発行 実施内容:市内の指定した乗降可能場所間のタクシーでの移動が1回300円のできるタクシー利用促進券を販売し、タクシーの利用促進を図る。 ○船遊バス運行イベント実施日等に、市内観光施設等を巡る周遊バス(無料)を運行し、貸切バスの利用促進と市内観光の利便性向上を図る。			○			
福井県	越前市	4	新型コロナウイルス対策 観光誘客促進事業(R3)	予算要求額 38,500千円 ○バス助成 実施内容:市内で食事又は宿泊を伴うツアーを行った旅行会社等に、旅行者1名あたり既定の金額を助成。その条件を満たし、市内の貸切バス事業者を利用した際に、運賃・料金を助成することにより、貸切バスの利用促進を図る。 助成対象者:旅行会社、旅行客代表者等(市内外問わない。) 助成額:(市内で食事1,000円以上/人+1か所立ち寄り)500円/人 (市内で宿泊+1か所立ち寄り)1,500円/人 (バス運賃・料金)貸切バス料金・運賃の90% ※異質貸切バス施設との併用可能。 ○タクシー利用促進券の発行 実施内容:市内の指定した乗降可能場所間のタクシーでの移動が1回500円のできるタクシー利用促進券を販売し、タクシーの利用促進を図る。			○			
福井県	越前市	2,4	福井鉄道福武線緊急支援金	○対象者 福井鉄道 ○支援内容 ①福井鉄道福武線旅行者受入環境支援事業 駅の案内標識の多言語表記、多言語案内放送設備、無料Wi-Fi環境やキャッシュレス決済環境の整備を行う。 補助率:国1/3、県1/3、沿線市町1/3 ②福井鉄道福武線経営支援事業 安定運行を維持するための経営支援 補助率:県1/2、沿線市町1/2 ○予算額 19,079千円			○			
福井県	越前市	2	路線バス運行継続緊急支援金	○対象者 福井鉄道 ○支援内容 運行ダイヤの維持など安定運行のための緊急支援 補助率:(市内のみ運行路線)10/10、(広域運行路線)県1/2、沿線市町1/2 ○予算額 1,881千円			○			
福井県	若狭町	2	若狭の未来を担う事業者応援金	【事業内容】 資金繰りの悪化など経営の安定に支障を生じたことにより、金融機関から融資を受けた中小企業者に、応援金を給付 【実施主体】若狭町 【給付額】 融資額の3%(上限30万円) 対象融資制度:国から特別利子補給の対象となる融資(県新型コロナウイルス感染症対応資金など)		○				
福井県	若狭町	1	公共交通推進事業	【事業内容】 新型コロナウイルス感染症への対策として、町が運行する公共交通の車両に抗ウイルス・抗菌加工を施すとともに、引き続きアルコール除菌などの対策を実施する。 【対象車両】 ・町営バス常神三方線 2台 ・アミダ号タクシー 4台 【予算額】800千円			○			
福井県	若狭町	4	若狭町新型コロナウイルス感染症予防対策宣言事業	【事業内容】 新型コロナウイルス感染症の影響下において、安全・安心な事業所の整備を目的に、感染予防策に取り組みたい事業者(①)し、新しい生活様式への転換に②取り組む事業者(②)に対し、その取り組みに必要な経費を補助(②)することで、事業の継続を支援する。 【実施要領】 ①:対象事業者の名称(事業者の事業・組織概要)をFAXにて提出 ②:対象事業者、福井県若狭町新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインまたは各業界団体が示す対策ガイドラインに基づき、感染予防策に取り組むことに基づき宣言する(市内・事業所を有する事業者) ③:新型コロナウイルス感染症予防対策宣言書(事業者)を提出 【対象事業者】 上記の新型コロナウイルス感染症対策に取り組みたい町内に事業所を有する事業者 【補助対象経費】 次のすべての項目を満たす経費 ・新型コロナウイルス感染症対策の予防に関する取り組みに充てられた経費 ・令和3年4月1日から11月30日までで支払いを済ませたものの経費、その他経費は補助対象外(補助対象外経費) 【補助額】 補助率:10/10 【補助上限額】 1事業者あたり100,000円(対象経費の税抜き額)			○			
福井県	鯖江市	1	鯖江市貸切バスコロナウイルス感染症対策事業	○対象者 市内バス事業者 ○事業内容 バス車両における抗菌・抗ウイルス対策などを行い、感染拡大の防止を図る。 バス車内における空気清浄機の設置と抗ウイルス・抗菌加工の実施。 ○予算額 10,000千円						
福井県	鯖江市	1	鯖江市貸切バスコロナウイルス感染症対策事業	○対象者 市内バス事業者 ○事業内容 安全安心なバス運行体制を図るために、必要な消毒等の手配を実施する。 手指アルコール消毒剤、車内清掃用の消毒剤の配布。 ○予算額 2,000千円						

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰分)の 申請の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20%) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
福井県	鯖江市	2	鯖江市貸切バス利用促進支援補助金	○対象者 市内バス事業者 ○事業概要 貸切バス借上げ費用の一部補助を実施することで、貸切バスの受注を促進し、経営の存続を図る。 ○支援経費 借上げ額の1/2を補助。上限は20万円/台。 ○予算額 15,000千円					
福井県	鯖江市	2	福井鉄道福武線新型コロナウイルス感染症に関する緊急支援補助金	○対象者 福井鉄道株式会社 ○事業概要 新型コロナウイルス感染症の影響が続く状況でも、感染拡大防止策を講じながら安定した鉄道運行を維持し、市民生活および経済活動を支えていくため、運行経費の一部を支援することを目的とする。 ○予算額 21,539千円					
福井県	鯖江市	2	福井鉄道バス新型コロナウイルス感染症に関する緊急支援補助金	○対象者 福井鉄道株式会社 ○事業概要 新型コロナウイルス感染症の影響が続く状況でも、感染拡大防止策を講じながら安定した路線バス運行を維持し、市民生活および経済活動を支えていくため、運行経費の一部を支援することを目的とする。 ○支援経費 769千円					
福井県	鯖江市	4	鯖江市貸切バス事業者向け貸切バス事業費補助金	○対象者 市内バス事業者 ○事業概要 新型コロナウイルス感染症による貸切バス運行の継続を図ることを目的に、受託事業者に対し、本業である貸切バス運行事業の継続のために、所有する貸切バスの維持経費の一部を補助する。 ○支援経費 貸切バス運行事業に供する車両の維持経費のうち、年1回の法定12ヶ月点検(車検)に係る費用(整備費を除く法定費用) 予算で定める額 ○予算額 10,300千円				●	
福井県	敦賀市	1	公共交通感染症対策事業	○対象事業者 市内路線バス事業者 ○事業概要 車内の抗菌・抗ウイルス加工、運転席仕切りカーテン隔壁の設置 ○対象事業者 市内タクシー事業者 ○事業概要 車内の抗菌・抗ウイルス加工 ○予算額 5,378千円		○			
福井県	福井市	1	バス等感染症予防対策事業	○対象事業者 市内路線バス事業者 ○事業概要 福井市内のみを運行するバス・乗合タクシー車両の抗ウイルス・抗菌加工に係る経費 ○補助率 1/1 ○予算額 2,550千円		○			
福井県	福井市	1	福井市タクシー事業者向け貸切バス事業費補助金	○対象事業者 市内タクシー事業者 ○事業概要 感染症拡大防止に取り組む車両1台あたり1万円を支援。さらに福井市観光PRに協力する車両には1台あたり1万円を支援。		○			
福井県	福井市	2	地域鉄道緊急支援事業	○対象事業者 地域鉄道事業者(えちぜん鉄道・福井鉄道) ○事業内容 ・安定運行維持 ・旅行者受入環境整備(案内標識の多言語化、乗降駅への無料Wi-Fi整備等) ○対象経費 ・市内・沿線市町で協議支援 ○予算額 55,748千円(一部一般財源)		○			
福井県	福井市	2	バス事業者緊急支援事業	○対象事業者 市内路線バス事業者 ○事業内容 安定運行維持のための支援 ・市町を跨る路線に対し県・沿線市町で協議支援 ・市内路線、コミュニティバス等に対し単独支援 ○予算額 116,730千円		○			
福井県	福井市	2	タクシー事業者事業継続支援金給付事業	○対象事業者 市内に車両を配置している一般乗用旅客自動車運送事業者 ○事業内容 コロナ前(令和元年)と比較して売り上げの減少している事業者の事業継続への支援 ・市内に配置している車両に対し支援金給付(1万円/台) ○予算額 5,000千円				●	
福井県	おおい町	1	地域生活路線バス運行継続特別支援事業	○対象事業者 バス事業者(地域間幹線系統) ○対象経費 新型コロナウイルス感染症の影響により減収となっているバス事業者に対して、安定的な地域公共交通の維持を図るため必要経費を緊急支援する。 ○補助率 1/1 ○予算額 834千円		○			
福井県	勝山市	2	新型コロナウイルス感染症対応バス支援事業補助金	京福バス勝山大野線およびコミュニティバスの減収分に対する支援		○			
福井県	勝山市	2	新型コロナウイルス感染症対応えちぜん鉄道支援事業補助金	えちぜん鉄道の減収補填支援		○			
福井県	勝山市	3	新型コロナウイルス感染症対応えちぜん鉄道環境整備支援事業補助金	えちぜん鉄道の旅行者受入環境整備		○			
福井県	勝山市	1	新型コロナウイルス感染症対策公共交通整備支援事業補助金	市内事業者のタクシーおよびバスの飛沫感染防止策及び抗ウイルス対策を支援 上 限・1台につき12万円(経費の8割。濃厚補給を適用した車両は除く。)		○			
福井県	勝山市	2	高齢者等バスタクシー利用助成促進事業補助金	○事業概要 新型コロナウイルス感染症の影響の下、勝山市内の高齢者等の外出の機会の確保及び新型コロナウイルス感染症対策に備え、高齢者等バスタクシー利用助成促進事業を実施することを目指す。 ○補助内容 バス・タクシー利用券 4,000円相当の利用券 水筒瓶入浴利用券 1枚			○	●	
福井県	越前町	2	新型コロナウイルス感染症対策事業	○事業概要 路線バスの過剰運行維持に対する支援 ○補助対象者 路線バス事業者 ○補助対象経費 新型コロナウイルス感染症拡大による運賃収入の減少額 ○予算総額 6,476,000円		○			
福井県	美浜町	1	コミュニティバス運行事業	○事業概要 コミュニティバスへの飛沫感染防止策を支援 ○対象路線 丹生線・日向線・新庄線【美浜自動車線】 ○補助率 町10/10 ○予算額 200千円					
福井県	池田町	1	公共交通機関感染症対策事業	①町内の事業所にある、バス・タクシー事業者の感染症対策を支援 町内の事業所に属する事業用車両で、市民の日常の移動を担う車両について定額補助 乗車定員15人以上の車両 1台につき100千円(4台分) 乗車定員10人未満の車両 1台につき50千円(4台分) ②乗客等利用する町保有車両の感染症対策を実施 マイバス使用車両への抗ウイルス触媒噴霧を実施(4台分)		○			
福井県	坂井市	1	密集経路のための輸送能力増強事業	スクールバスでの三密回避と感染予防を図る。 【予算額】 特別支援学校:3,600千円 小学校:61,000千円 中学校:35,000千円	○				
福井県	坂井市	1	コミュニティバス運行事業	コミュニティバスの車両の抗菌処理を行い、安心・安全な運行に寄与する。 【予算額】600千円		○			
福井県	坂井市	2	公共交通支援事業	新型コロナウイルスの影響により、減収となった公共交通事業者に対する支援。 【予算額】 鉄道事業者:32,500千円 バス事業者:28,000千円		○			
福井県	坂井市	1	コミュニティバス運行事業	コミュニティバスの乗車率の高い便の運行台数を増車し、感染リスクの低減を図る。 【予算額】1,980千円				●	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正経路分)の 申請の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20)での申請した ものに●
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他							
福井県	高浜町	2	高浜町内事業者持続化給付金	給付額: 法人・事業者ともに最大30万円(ただし、昨年1年間の売上上の減少分を上限とする) 要件: ①高浜町に本社を置く法人または高浜町に住所を持つ個人事業主であること(交通事業者に限らない) ②新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年中のひと月の売上が前年同月比で30%以上減少している事業者 ③2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を続ける意思がある事業者 ※法人の場合 ①資本金の額又は出資の総額が10億円未満 ②資本金の額又は出資の総額が定められていない場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下であること ○予算額 138,000千円	○				
福井県	高浜町	2	地域公共交通運行継続特別支援事業	京都交通高浜線に対して、新型コロナウイルスの影響による減収分を補助 ○予算額 304千円(町補助10/10)					
大阪府	寝屋川市	1	公共交通緊急対策支援事業	市内のバス・タクシー事業者に対して、新型コロナウイルス感染症の飛沫感染を防止する事業で、車両の運転席を隔離するために物品等を購入する事業及び接触感染を防止する事業で、車両内を消毒するために衛生用品を購入する事業 1台あたり上限10,000円 予算総額 2,440千円(市費)		○			
大阪府	寝屋川市	2	地域公共交通事業継続支援事業	市民生活に欠くことができない本市の地域を担うバス事業者及びタクシー事業者に対して、事業継続支援金を支給する ・バス事業者 25万円+(6万円×台数) ・タクシー事業者 25万円+(2万円×台数)			○		
大阪府	能勢町	1, 2	公共交通事業者応援事業	・感染防止対策及び3密を避けるための運行を実施する町内運行のバス事業者に対して支援金を拠出するもの。 ・防護シート、マスク、消毒液等の購入及び3密を避ける運行に係る経費を交付対象経費とする。※3密を避けるために減速ダイヤで運行できたところを平日ダイヤで運行したことに対する支援金 予算額: 300万円		○			
大阪府	豊能町	1, 2	豊能町地域公共交通緊急支援金	・町内に営業所を置く路線バス事業者に対し、緊急事態宣言発令期間において平日ダイヤを維持したことに要した費用に8割を乗じて得た額に、町内の路線バス事業に供する車両数に2万円を乗じて得た額を加えた額(千円未満切り捨て)を交付。 ・町内に営業所を置くタクシー事業者に対し、町内の営業所に保有しているタクシー事業に供する車両数に2万円を乗じて得た額を交付。		○			
大阪府	箕面市	4	新型コロナウイルス市内公共交通整備	平成22年度に導入し、令和2年度末には一時的な更新目録である走行距離50千キロを超える見込みである箕面コミュニティバス「オレンジゆずるバス」の車両を、コロナ禍においても持続可能な事業となるよう、環境性能等に優れた新型車両に更新する。(23,128千円/台×7台)			○		
大阪府	箕面市		プレミアム付商品券(小さなお店応援チケット・第2弾)	市から箕面商工会議所へ補助を行い実施するもので、前回のプレミアム付商品券に加え、新たに市内のお店を応援する(小さなお店応援チケット)が1回2,500円分の商品券とタクシーチケット1,000円分、バス乗車券商品券は阪急バス1日乗車券1枚、市は1日乗車券1枚。					
大阪府	島本町	1, 2	島本町路線バス感染拡大防止対策・運行継続支援事業補助	新型コロナウイルスへの感染拡大に伴い、バスの運行継続を行うにあたり、防護シートやマスク、消毒液などへの感染拡大防止対策への支援をはじめ、バス乗降者の減少に伴う運行支援を行い、公共交通の維持を目的とした補助を行う 予算額1,100千円		○			
大阪府	池田市	1, 2	池田市新型コロナウイルス感染症対策路線バス事業者運行継続支援補助金	バス車内における衛生環境の確保に係る経費及び緊急事態宣言発令期間中の減収額を補助することにより、今後のバス事業の利用促進と運行継続を支援する。 ①運行継続支援: 平日ダイヤと土休ダイヤの差額に運営原価を乗じ、池田市の年間実車走行キロの1日平均キロ数を乗じて算出。 ②感染防止対策: バス事業者が行ったバス内の消毒などに要した感染症対策費用。 計: 835万円			○		
大阪府	枚方市	1	枚方市バス・タクシーにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策費補助金交付事業	(目的) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための対策を行った本市に営業所を有するバス事業者・タクシー事業者に対して補助金を交付することにより、市内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に寄与することとする。 (補助対象) ・旅客の運送の用に供する自動車車内に備え付けるためのビニールカーテン、消毒剤その他の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止対策に資すると認められる物品の購入及び備付け等であり、令和2年4月7日以後の日に行われたものとする。 (補助金額) 補助対象行為に要した費用の額又は営業所に所属する対象バスの数に2万円(タクシーは、1万円)を乗じて得た額のいずれか少ない額とする。					
大阪府	枚方市	2	地域公共交通運行継続支援事業	①目的 市内のバス、タクシーを運行する事業者に対し、感染対策に要する費用を含む支援金を交付することで地域公共交通の運行継続を支援する。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 運行支援金 29,120千円 (内訳) 路線バス 129台×12万円=15,480千円 タクシー 331台×4万円=13,240千円 ③交付対象 1)交付対象者 市内に営業所を置くバス、タクシー事業者 2)交付対象者の選定理由・選定方法 コロナ禍において業績が悪化するなか安定した移動手段を供給している公共交通事業者に対し支援すること 今後も安定した公共交通網を形成するため、市内営業所を有し公共交通を担う交通事業者かつ市内に営業所を置くバス及びタクシーに支援金を交付する。				○	
大阪府	東大阪市	1	東大阪市公共交通感染拡大防止対策事業	市内に営業所を置くバス事業者及びタクシー事業者(福祉事業者を除く)が行った車両内の感染防止措置に対し、バス1台あたり5万円、タクシー1台あたり1万円を上限に補助金を交付する。					
大阪府	大東市	1	①大東市公共交通事業者等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策経費補助金 ②大東市バス及びタクシー事業者等新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策補助金	①本市の公共交通事業者を委託する事業者(3社)に対して、感染防止対策に係る経費として、営業所1か所10万円/バス車両1台50万円、ワンボックス車両1台10万円、タクシー車両1台5万円を上限として支給する事業 ●予算額 … 2,800,000円 ②市内に営業所を置くバス及びタクシー事業者に、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の取り組みに要した経費を支援する事業 補助金額: 車両対策経費として車両1台あたり ・乗車定員5人以下 … 10,000円 (福祉補助自動車にあっては、20,000円) ・乗車定員6人以上10人以下 … 20,000円 ・乗車定員11人以上 … 50,000円 ●予算額 … 4,480,000円 ※①、②の合計予算総額は7,280,000円					
大阪府	堺市	1, 4	公共交通応援事業	路面公共交通を担う交通事業者に対し、利用者が安心して利用できるような実施した感染防止策に対する支援及び今後の利用促進につながる設備等の利用環境を整え、新しい生活様式に合わせた都市活動と経済活動の回復を図る。 ○対象: 南海バス、近鉄バス、阪堺電車 ○予算総額11,487,000円		○			
大阪府	堺市	1, 4	タクシー応援事業	新型コロナウイルス禍において、利用者が激減して経営が悪化しているタクシー事業者に対して感染拡大防止に向けた取組及びキャッシュレス化に資する設備の導入を支援する。 ○対象: 市内に本社・営業所を有するタクシー事業者 ○予算総額7,000,000円		○			
大阪府	堺市	1, 4	おでかけ応援利用促進事業	おでかけ応援制度を無料にするところにかかる負担金を支援。 ※本市では、満65歳以上の堺市民の方を対象に、市内の路線バスや路面電車や乗合タクシーをおでかけ応援カードの使用により(乗車100円ご利用いただける「おでかけ応援制度」を実施している。 ○予算総額18,000,000円			○		
大阪府	大阪狭山市	1, 2	大阪狭山市公共交通応援補助金	●奨励対象経費: バス事業者 ①車両内の消毒に係る費用や飛沫防止パーテーションを設置する費用。 ②3密を避けるための余裕をもった便数での運行や地域の生活に必要な輸送を維持するための運行に係る費用。 タクシー事業者 ①車両内の消毒に係る費用や飛沫防止パーテーションを設置する費用。 ②キャッシュレス決済を導入する費用。 ●予算総額: 14,000千円			○		
大阪府	富田林市	1, 2, 4	富田林市バス・タクシー事業者応援	・市内運行する乗合バス事業者に対し、市内の感染防止対策としてアルコール消毒液やマスク、運転席運転カーテン設置等にかかった経費の2分の1を補助する。 ・緊急事態宣言中、土休日ダイヤ相当乗客数の状況においても、3密防止の為、平日ダイヤで運行した便数につき、経費の半額(1日あたり上限5万円)を補助する。 ※上記2項目については、1事業者200万円を上限に補助 ・令和2年11月1日～令和3年2月28日まで、市内を運行する路線バスについて、平日の10時～16時及び土・日・祝日の終日に、現金、ICカード、専用の利用券等をご利用の方の運賃を大人100円、小児50円とすることで、コロナの利用率改善を目標とした利用促進策を行う。 ・令和2年11月1日～令和3年2月28日まで、市内在住の75歳以上及び妊婦さんである方を対象に、市内に営業区域を有するタクシーの利用が可能な切乗り運賃680円分の利用券を1人あたり4枚配布し、タクシーの利用促進を行う。		○			
大阪府	豊中市	1	豊中市道路運送事業者感染予防対策支援事業	令和2年4月1日以降に支出した感染予防費用(防護シート、消毒液等)について、事業者ごとに、車両1台当たり1万円を上限とした費用を支援 補助対象事業者: 市内に営業所を有するバス、タクシー事業者 補助率: 10/10(上限有り) 予算額: 700万円			○		
大阪府	豊中市	2	豊中市道路運送事業者継続支援事業	緊急事態宣言下において、実際の運行に必要な経費と、乗客数に応じた運行を行った場合との経費の差額を支援 補助対象事業者: 市内に営業所を有するバス事業者 補助率: 10/10(上限有り) 予算額: 4800万円			○		
大阪府	八尾市	1	八尾市公共交通新型コロナウイルス感染拡大防止支援事業	市内に路線を設置しているバス事業者及び市内に営業所を設置しているタクシー事業者に対して、新型コロナウイルス感染症の飛沫感染を防止する事業で、車両の運転席を隔離するために物品等を購入する費用及び接触感染を防止する費用、車両内を消毒するために衛生用品を購入する費用を支援する。 バス事業者: 上限50,000円/台 タクシー事業者: 上限20,000円/台					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正総額分)の 申請の有無	臨時交付金 (事業費交付分 5/20%)の 申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに○	5/20まで申請した ものに○
大阪府	交野市	1	交野市新型コロナウイルス感染症に伴う公共交通機関対策支援事業	通勤・通学・買い物等の外出手段として、市民の日常生活に欠かせないものとして、利用者の安全・安心を守るため、市内主要幹線路線バス及びタクシー事業者が市内の新型コロナウイルス感染症拡大を防止する対策に対して緊急に支援する。 ○市内に営業所置く路線バス及びタクシー事業者を対象(介護タクシー含む) ○営業所が保有する車両数×(上限200,000円) ※予算総額:100,000円		○			
大阪府	交野市	4	商業活性化推進事業(バス事業)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済への消費喚起を促すため、経済団体及び路線バス事業者の連携によりバス事業(2,000円でプレミアム分500円及び路線バス1dayバス650円付き)を実施 消費者は、2,000円でバスチケットを購入することで、市内の飲食店等を路線バスで巡る仕組みにより、地域の消費を促進する。 ●予算総額:3,000千円 ●販売数1000セット(500円×5枚、1dayバス1枚) ●実施期間:R2年10月25日~11月25日		○			
大阪府	交野市	2	地域公共交通運行継続支援事業	外出自粛の影響により利用者が減少している中で、市民生活の維持のために運行継続する地域の公共交通事業者を支援する。 予算額:3,100千円			○		
大阪府	交野市	4	商業活性化推進事業	地域経済の活性化を図るために経済団体が実施するバス事業(特典と路線バスの利用券を付けたバスチケットを販売する)を支援する。 予算額:5,000千円			○		
大阪府	和泉市	1	和泉市公共交通感染症対策事業	市内に営業所を有するバス・タクシー事業者に対して、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策費用として補助金を交付する。 [補助対象事業者] ・車両の運転席を隔離するためのスクリーン設置等にかかる費用 ・車内での消毒等にかかる費用 [補助金上限額] ・バス事業者(高運バスを除く) 車両1台につき2万円 ・タクシー事業者(福祉輸送事業規定の事業者を除く) 車両1台につき1万円 [予算額] 2,400千円					
大阪府	河内長野市	4	公共交通利用喚起のためのバス・タクシー事業者支援事業	バスやタクシーの利用を喚起し、移動手段を守ると同時に、地域の活性化に役立てることを目的に、地方創生臨時交付金を活用してバスとタクシーの利用料金の一部を助成し、実費200円になるチケットを販売する。 ●市内のバス事業者1日乗車回数カード(通常550円)を200円で販売し、売上金をバス事業者へ補助金として交付(予算額1,062千円、内利用者負担2,942千円) ●タクシーの初乗り運賃(680円)の支払いに使えるチケットを200円で販売し、利用実績に応じてタクシー事業者へ補助金として交付(予算額402千円、内利用者負担12,411千円) ※事務費を含む予算総額140,882千円		○			
大阪府	茨木市	1,2	新型コロナウイルス感染症に伴う公共交通事業継続支援事業	市内で事業を実施する公共交通(バス・タクシー)事業者を対象に、感染防止対策費、並びに運行支援を支援する。 【予算総額】 47,776千円 ○バス事業 ・3密回避に資する運行本数維持による運行差額(44,205千円) ・感染防止対策費(1,730千円 @10千円×173台) ○タクシー事業者(福祉輸送事業規定を除く) ・感染防止対策費、運行支援(1,840千円 @10千円×184両)			○		
大阪府	千早赤阪村	4	千早赤阪村地域公共交通利用助成事業	平成30年9月からタクシー利用助成開始。令和2年度からバス利用助成を追加。 新型コロナウイルス感染症拡大以前から高齢者等の外出支援、交通空白地の解消のために進めている事業。 75歳以上の高齢者、身体・精神・障害手帳、妊娠産後、運転免許返納者に対して、年間最大1,000円をタクシー・バスを利用の際に補助する。○					
大阪府	藤井寺市	1	藤井寺市路線バス事業者支援補助金	市内を運行する路線バス事業者に対して、新型コロナウイルス感染症の飛沫感染や接触感染を防止するために、かかった衛生用品や物品の購入費用の1/2(上限100万円)を補助金として支援する。○					
大阪府	羽曳野市	1	羽曳野市公共交通感染症対策支援事業	市内に営業所を置く(乗合)バス事業者とタクシー事業者に対し、感染防止対策としてアルコール消毒液やマスク、消毒液・除菌剤・消毒液等にかかる経費を、事業用自動車路線バス1台あたり12万円、タクシー1台あたり1万円を交付。○					
大阪府	貝塚市	4	水間鉄道安全対策支援事業	市内中央部を走行する水間鉄道は、鉄道施設全体の老朽化が進んでおり、年次的、計画的に各施設の改修・更新を行っていますが、コロナ禍により収入が大幅に減ったことから、今年度に予定していた施設の改修等が困難とされており、国補助金と市の令和2年度当初予算に加え「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を補助することで施設の改修等を行い、鉄道輸送の安全を確保するもの。○					
大阪府	貝塚市	2	コミュニティバス運行支援事業	新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置により、令和2年度運営収入予算額に対し、運営収入実績に減少がある場合、令和3年度に限り150万円を上限として、その減少額を補助する。○					
大阪府	貝塚市	4	水間鉄道安全対策支援事業	市内を運行する路線バス事業者に対して、新型コロナウイルス感染症の飛沫感染や接触感染を防止するために、かかった衛生用品や物品の購入費用の1/2(上限100万円)を補助金として支援する。○					
大阪府	貝塚市	2	コミュニティバス運行支援事業	新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置により、令和3年度運営収入予算額に対し、運営収入実績に減少がある場合、令和3年度に限り150万円を上限として、その減少額を補助する。○					
大阪府	熊取町	4	高齢者外出サポートタクシーチケット配布事業	新型コロナウイルス感染症に感染した場合、重症化リスクが高く、車中やバス等の利用を控える傾向がある高齢者の通院や買い物等の外出を支援するため、令和3年3月31日を有効期限とするタクシーチケット5,000円分(500円×10枚)を配布した。○ ●配布対象者 75歳以上の高齢者(昭和24年4月1日以前に生まれ、令和2年7月7日において本町に住民登録のある高齢者)。					
大阪府	忠岡町	4	忠岡町タクシー事業者向け新型コロナウイルス感染症拡大防止支援給付金給付事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、乗客・乗務員の双方にとって有効な感染対策を講じるために必要な費用を支援することにより、タクシーにおける安全・安心を確保することで、より円滑な高齢者等にとっての外出支援を促す。 給付額は忠岡町内タクシー事業者1者につき5万円。○					
大阪府	泉佐野市	1	コミュニティバスに対する新型コロナウイルス感染症対策	・コミュニティバス車内のアルコール消毒 ・マスクの提供 ・バス事業者が実施する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のために要する経費について、予算の範囲内において補助金を交付するもの。○					
大阪府	阪南市	1	バス感染症拡大防止対策事業	・補助対象経費は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のために要した次のいずれか1つに該当する経費とし、阪南市に使用の本拠を置く阪南市内を運行する事業者又は市内のコミュニティバス運行事業者が指定による指定による事業用車両に限る。 (1) 飛沫感染防止のためのバス車内スクリーン設置及び運転手用のマスク購入に係る経費 (2) 接触感染防止のためのバス車内消毒・除菌に係る経費 (3) その他市長が必要と認めた経費		○			
大阪府	阪南市	4	プレミアム商品券事業	・新型コロナウイルス感染症の影響により事業者の売上が激減するなど、地域経済が疲弊していることを受け、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、プレミアムが付いた商品券の発行・販売等を商工会へ委託し実施するもの。 ・「プレミアム商品券事業」において、タクシーを応援している交通事業者が500円券が使える事業者としてプレミアム商品券を協賛店に加盟している。 ・登録事業者の決定等は商工会が行っている。 (プロボーザルの段階で200社以上集めること、大型店舗は1,000円券、という条件を提示)		○			
大阪府	吹田市	1	吹田市公共交通新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、公共交通事業者は車両及び事業所の消毒や運転手用のマスクの設置等により、必要以上に経費が膨らみ負担が強い状態に陥っている。バス・タクシーの道路運送事業車両の車内において衛生・市民の日常生活に必要不可欠なバス・タクシーの運行継続と、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止との両立を図ることを目的とし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に要する経費の一部を補助するもの。 バス事業者:市内に自ら運行する車両数×10,000円 タクシー事業者:市内の事業所等に保有する車両数×10,000円			○		
大阪府	吹田市	2	吹田市公共交通新型コロナウイルス感染症対応運行継続補助金	緊急事態宣言によりバス利用者が減り休日ダイヤでの運行便数で賄えなくなると、密を避け余裕を持った便数にするため平日ダイヤでの運行を継続したことにより運行継続に係る経費が膨らみ経営状態が悪化した。市民の日常生活に必要不可欠なバスの運行継続と福祉の増進を図ることを目的とし、緊急事態宣言中に平日ダイヤでの運行を継続したことにより要した経費の一部を補助するもの。○					
大阪府	摂津市	1,2	摂津市公共交通事業継続等支援補助金	・市内に営業所を有する乗合バス事業者及びタクシー事業者に対し、感染防止対策としてアルコール消毒液やマスク、運転手用アルコール消毒液等にかかる経費を、事業用自動車1台あたり1万円を上限として交付。 緊急事態宣言中、土休日ダイヤ相当乗客数の状況においても、3密防止の為、平日ダイヤで運行した便数につき、経費の差額を支給。○					
大阪府	高槻市	1,2	高槻市公共交通事業者特別応援金給付	＜目的＞ 新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けながらも事業の継続に努める公共交通事業者に対し、特別応援金を給付する。 ＜給付対象者及び給付額＞ バス事業(高運乗合バスを除く) 車両1台あたり3万円 タクシー事業 車両1台あたり1万円					
京都府		4	短期マッチング(雇用シェアリング)モデル	従業員が過剰な業界(ホテル・旅館・バス・タクシー等)から人手不足に悩む業界への短期雇用マッチング					
京都府		4	①「もうひとつの京都」観光ラッピング事業 ②「もうひとつの京都」1日乗車回数カードの企画・開発・販売支援事業	①地域の魅力を発信し観光需要の喚起を図るため、電車の車両や路線バスにラッピングを実施。(事業費:45百万円) ②市内の公共交通の利便促進と地域のにぎわい回復を図るため、「もうひとつの京都」の各エリアで乗合バス事業者等が共同販売する「もうひとつの京都周遊バス」の発行等を支援。(事業費:38百万円)			○		
京都府		2	地域公共交通支援事業	①乗合バス事業者への支援 経営基盤の脆弱な乗合バス事業者の十分な感染拡大防止対策を図るため、府内の複数市町を結ぶ路線を対象に、国と協働し、車両密度を上げないよう配慮した運行等の実証事業を支援。 ②乗客の利便性向上への支援 中長期的な視点に立った魅力と利便性の向上を図るため、観光列車の車両改良や軌道修繕、利用が落ち込む運行会社への支援等を沿線自治体と一体となり実施。 (①) 事業費:285百万円			○		
京都府		1	京の修学旅行3密防止対策等支援事業	修学旅行中の3密を解消するための宿泊部屋や食事場所の提供、感染症の疑いが発生した場合の保護者の交通費の助成。 (例) 感染症対策追加経費 ・宿泊部屋の変更 ・食事場所の変更 ・交通手段の変更 (貸切バスやタクシーの増車など) 感染症発生時の保護者等の送迎等経費 ・送迎等を行う保護者等の交通費、宿泊費 (事業費:50百万円)		○			
京都府		4	地域間幹線系統確保維持費補助金	(新型コロナウイルス感染症の影響による補助対象経費のの特例) ・補助対象事業者:地域間幹線系統確保維持費補助金補助対象路線を運行する事業者 ・補助対象経費:平均乗車密度査定に係る経費 ・補助率:1/2 ・予算額:40,000千円 ・執行額:38,875千円			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正総額分) の申請の有無	臨時交付金 (事業者交付分 5/20%) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに● 5/20まで申請したものに○
京都府		2	地域公共交通支援事業	①乗合バス事業者への支援 経路変更の困難な事業者(バス事業者の十分な感染拡大防止対策を図るため、府内の複数市町を結ぶ路線を対象に、国と協議し、車内密度を上げないよう配慮した運行等の実証事業を支援。 ②京都丹後鉄道への支援 利用が落ち込む運行会社への支援を沿線自治体と一体として実施。 (1)バス事業者:88,000千円					●
京都府	伊根町	4	バス待ち環境改善事業	コロナ収束後における同町の観光振興を推進するため、バス待ち環境の改善に資する整備(張出歩道の整備)を支援。 (事業費:12,383千円)	○				
京都府	舞鶴市	2	海の京都・舞鶴訪客促進推進バス運行奨励事業	国のGo-Toキャンペーンによる支援に合わせ、海の京都DMOや京都府の安心・安全な京都観光の展開と連動した観光客の誘致を強力に推進するため、運行事業者による高速バス路線の運行再開、観光需要の喚起、「海の京都」舞鶴の認知度向上の取組に対して奨励金を交付する。 ・高速バス路線の確保 ・運休路線を早期に復旧させることで、京阪神との路線を全便確保し、観光客誘致につなげる。 ・車両において舞鶴のPRとなる広告物を設置するなど、本市の観光PR活動とも連動して観光客誘致につなげる。 (全:10,000千円)	○	○			
京都府	舞鶴市	2	新型コロナウイルス感染症対策補助金(バス運行支援補助金)	新型コロナウイルス感染症の発生以降、緊急事態宣言の発令下等においても、通勤や通学、通院時等の移動手段として運行を継続し、市民生活に不可欠な役割を果たしている路線バス及び自主運行バス事業者へ奨励金を交付し、引き続き、感染防止対策を図りつつ市民生活に欠かせないバス運行事業を支援する。 ・対象事業者:路線バス事業者、自主運行バス協議会 ・予算総額:43,100千円			○		
京都府	向日市	1	向日市新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通支援事業	・本市に営業所を置く交通事業者(バス・タクシー)に新型コロナウイルス感染症対策に要する費用を支援。 (予算総額:5,000千円)			○		
京都府	八幡市	2	八幡市公共交通支援事業	・新型コロナウイルス感染症対策をしながら、営業を続ける公共交通事業者等に対し、支援金を交付。 バス20千円/台、タクシー10千円/台			○		
京都府	長岡京市	1,2	公共交通基盤整備事業	・地元バス事業者に対する、防護フードの設置及びマスク等の購入費用に係る経費。 ・同業者等に対して、利用者の大幅な減少に伴い、休日ダイヤで運行できたところ、三密を避けるために平日ダイヤで運行したことに対する補助。 (事業費:6,171千円)					
京都府	長岡京市	2	長岡京市地域公共交通事業継続支援事業	・長岡京市内に営業所又は営業拠点を置くタクシー事業者(個人事業者を除く。)に対して、支援金(2万円/両)を交付。			○		
京都府	長岡京市	4	長岡京市高齢者等タクシー移動応援事業	・新型コロナウイルス感染症の影響により外出機会が減少している高齢者の市民に対し、通院や買い物等の移動を支援し、健康増進を図るとともに、感染症の影響を受け業績が悪化している市内に営業所のあるタクシー事業者を支援する。				●	
京都府	久御山町	4	買物代行サービス事業	・デパート系合タクシー(福祉版)の登録者が外出することなく、食料品・日用品の買物が出発出来るよう、民間タクシー事業者が実施する買物代行サービスに対して、町が2,000円/回の費用負担を行う(町車費補助)。			○		
京都府	綾部市	1	①新型コロナウイルス対策あやバス運行費 ②公共交通空白地有償運送事業補助金(コロナ対策)	①市が運営するコミュニティバス(あやバス)に抗ウイルス剤を施すための経費を計上し、バス12台分(中型バス2台、マイクロバス9台、コミュニティバス1台)1,660,255円を運行委託事業者に委託料として支出。バスは運行委託事業者が所有する。 ②公共交通空白地有償運送を実施しているNPO法人が所有するバスに抗ウイルス剤を施すのに要する費用を補助金として計上し、コミュニティバス1台分92,412円を支出。					
京都府	城陽市	4	公共交通利用喚起事業	地域経済の活性化を図るとともに、「新しい生活様式」等への対応として新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施し、運行を継続する交通事業者の経営持続性を支援するため、交通ガイドマップを作成し、市内各公共施設等に配布することにより、市民に対して公共交通の利用を喚起する。 ・交通ガイドマップ印刷費(全量町負担)を交付する。			○		
京都府	城陽市	1	公共交通事業者支援事業	・市内に運行路線を有するバス事業者及び市内に本社を有し、かつ、一般社団法人京都府タクシー協会に加盟するタクシー事業者に対し、車両における感染防止対策に要する経費として、支援給付金を交付する。 バス車両:2万円/台、タクシー車両:1万円/台			○		
京都府	京都市	1,2	①感染拡大防止対策 ②運行維持・確保への支援	①路線バス、地域鉄道、タクシーの事業者を対象とし、駅・車両の衛生対策に係る経費を支援。路線バス、地域鉄道事業者を対象とし、工事関係等の確保に係る経費を支援。 ②路線バス、地域鉄道の事業者を対象とし、運行維持に対する奨励金による支援。路線バス、地域鉄道の事業者を対象とし、利用回帰への取組に係る経費を支援。			○		
京都府	京都市	1	観光バス事業者等緊急支援補助金	観光バス事業者がタクシーで対応する臨時ディテックを作成を補助(8月1日措置) 経費の7割を補助(上限5万円)					
京都府	京都市	2	地域公共交通における運行維持確保緊急対策事業	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少が長期間継続していることにより、経営に深刻な影響が生じている公共交通事業者に対し、運行維持の支援を行うことで、公共交通の維持・確保を図る。			○		
京都府	京丹後市	4	京丹後市みんなの券発行事業	・新型コロナウイルス感染症の影響により休業を余儀なくされ、または売り上げが著しく減少している市内の宿泊施設、飲食店、タクシー事業者等において市民クーポン(商品券)を使用することで、市民の生活を支援し、低迷する地域経済の活性化を図る。クーポン券1枚1,000円。市内全世帯に世帯員数に応じて配布。事前にクーポン券取扱店登録を行い認定を受けた店舗等で利用可能。	○				
京都府	京丹後市	2	地域交通運行維持給付金	地域交通の維持や市民・観光客の移動手段を守るため、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に影響を受けている貸切バス、タクシー事業者に対して、事業専用車両の維持管理を支援。 ・対象事業者:一般貸切旅客自動車運送事業者(貸切バス事業者)、一般乗用旅客自動車運送事業者(タクシー事業者(介護タクシー事業者含む))※緑ナンバー車両(事業用)のバス車両、タクシー車両が対象で、所有台数に応じて支援。 ・給付額:バス車両...8万円/台、タクシー車両...5万円/台			○		
京都府	京丹後市	2	地域交通運行維持給付金(※2回目)の2回目の支援。	地域交通の維持や市民・観光客の移動手段を守るため、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に影響を受けている貸切バス、タクシー事業者に対して、事業専用車両の維持管理を支援。 ・対象事業者:一般貸切旅客自動車運送事業者(貸切バス事業者)、一般乗用旅客自動車運送事業者(タクシー事業者(介護タクシー事業者含む))※緑ナンバー車両(事業用)のバス車両、タクシー車両が対象で、所有台数に応じて支援。 ・給付額:バス車両...8万円/台、タクシー車両...5万円/台			○		
京都府	京丹後市	2	高速バス運行支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に深刻な影響を受けている高速バス事業者については、住民の長距離移動手段の1つとして、また鉄道の代替手段としても重要な移動手段であり、同時に京阪神からの観光誘客に欠かせないものであるため、2市町(京丹後市、宮津市、与謝野町)で協議して高速バス事業を支援するもの。 ・補助対象事業者:丹後海陸交通網 ・補助対象経費:9,410千円 ・補助率:京丹後市負担分 4.517千円			○		
京都府	福知山市	1	バス・タクシー事業者等緊急支援事業	【路線バス事業者支援金】 路線バス運行事業者に対し、バス車両の感染防止対策費として、車両1台あたり15万円を支援。 【タクシー事業者支援金】 タクシー事業者に対し、タクシー車両の感染防止対策費として、車両1台あたり5万円を支援。 【自家所有旅客運送事業者緊急支援金】 自家所有旅客運送事業者に対し、事業に使用する車両の感染防止対策費として、車両1台あたり3千円を支援。			○		
京都府	宇治市	2	宇治市中小企業等事業継続支援金	・市内に営業所がある中小事業者、市内に住民登録がある個人事業者(タクシー事業者含む)で、コロナの影響で事業収入が前年同月比15%以上減少している事業者に10万円を交付する。 (予算額:280,000千円の内訳)	○				
京都府	宇治市	2	宇治市地域公共交通支援事業	・市内に路線がある事業者が有する交通事業者(乗合バス・タクシー)で、コロナの影響で事業収入が前年同月比15%以上減少している事業者に25万円を交付する。 (予算額:1,750千円)					
京都府	宇治市	1	宇治市地域公共交通支援事業	・市内に路線があるバス事業者で車両等の衛生対策に係る経費を1事業者につき300万円を上限に補助。 ・市内に営業所があるタクシー事業者で車両等の衛生対策に係る経費を1事業者につき、30万円を上限に補助。 (予算額:4,200千円) ※国交省2次補正事業の協賛補助を含む支援。			○		
京都府	宮津市	1	交通事業者への感染防止対策支援	・タクシー事業者の感染防止対策として、オゾン殺菌消毒機器やマスク及び消毒液の購入を支援。 (事業費:430千円) ・公共交通空白地有償運送事業者の感染防止対策として、マスク及び消毒液の購入を支援。 (事業費:120千円)			○		
京都府	宮津市	2	交通事業者への事業継続支援	・タクシー事業者の運行継続のため、1台あたり10万円を支援のための交付金として支出。 (事業費:1,500千円)			○		
京都府	宮津市	2	高速バス運行支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に深刻な影響を受けている高速バス事業者については、住民の長距離移動手段の1つとして、また鉄道の代替手段としても重要な移動手段であり、同時に京阪神からの観光誘客に欠かせないものであるため、2市町(京丹後市、宮津市、与謝野町)で協議して高速バス事業を支援するもの。 ・補助対象事業者:丹後海陸交通網 ・補助対象経費:9,410千円 ・補助率:宮津市負担分 3,858千円			○		
京都府	亀岡市	1,2	公共交通事業者感染症対策等運行支援補助金	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が激減する状況下でも運行を維持し、市民生活や地域経済活動を支えている市内交通事業者が実施する感染防止対策や運行維持等に係る経費に対して支援を行う(予算総額:約29,000千円)。 ・路線バス事業者:感染防止対策(車両の抗菌加工、三密対策のための増備、マスク・消毒液の購入等)、運行支援(車両広告掲載)による運行維持・継続支援。 ・タクシー事業者:感染防止対策(除菌器具等・飛沫対策カーテンの設置、マスク・消毒液の購入等) ※国交省2次補正事業の協賛補助を含む支援。			○		
京都府	亀岡市	2,4	公共交通事業者運行支援補助金	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い利用者が落ち込み、経営に大きな影響を受けている市内の交通事業者が実施する公共交通の日常生活利用を回復させるための取組み等に対して支援を行う(予算総額:22,000千円)。 ・路線バス事業者 公共交通の日常生活を回復させるための取組み(市内フリー回数券の発売)。 運行支援(車両広告掲載)による運行維持・継続支援。 ・タクシー事業者 公共交通の日常生活を回復させるための取組み(初乗り運賃500円の割引)。				○	
京都府	精華町	1	公共交通感染症対策事業	・キャッシュレス決済の導入 コロナウイルス感染リスク抑制のため、コミュニティバスにICカードによるキャッシュレス決済を導入する。 (事業費:88千円) ・公共交通事業者への補助 公共交通事業者が実施するバス車両の抗菌対策費用に対し補助を行う。 ※国交省2次補正事業の協賛補助で支援。			○		
京都府	精華町	2	精華町公共交通確保維持支援金(仮称)	・バス事業者及びタクシー事業者に対する事業者支援 (予算総額:3,250千円)				○	
京都府	南丹市	1,2	南丹市路線バス等感染防止対策事業	・市が所有する市営バスやスクールバス等の車両に係る感染防止対策(抗菌加工)を実施する。 (事業費:13,960千円) ・市内に運行するバス交通事業者が実施する、車両に係る感染防止対策(抗菌加工)等の経費への支援。 (事業費:3,490千円)			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用有無	臨時交付金 (3次補正繰越分)の 申請有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20%)の 申請有無
京都府	京田辺市	1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mask等の新たな 地域交通体系整備 4. その他	1.2 京田辺市の公共交通を支える二本の矢	「京田辺市の公共交通を支える二本の矢」(総額:14,500千円) 【身体安心の公共交通運行支援(運行維持)】引き継ぎ「密」を避けるために運行便数(車両)を維持し、公共交通の運行を確保している事業者に向けた緊急支援(運行維持)。 対象事業者:市内に路線(一部路線を除く)を有するバス事業者及び営業用を有するタクシー事業者。支援額:バス事業者に対して最大200万円/タクシー事業者に対して最大100万円。 【安心して利用できる感染症防止対策(感染対策)】公共交通を安心して利用できるよう、感染防止対策を実施する事業者に対して、その経費を支援する。 対象事業者:市内に路線を有するバス事業者及び営業用を有するタクシー事業者。支援額:バス1台あたり1万円、タクシー1台あたり9千円。 【新しいあり方でのバス乗車(豊楽+利用回線)】各業界が実施している感染防止対策を安心して利用するための新しい生活様式に即した利用方法を構築することによって、バスを身近に感じ、ひいては利用回線を図るため、運賃を自己負担する「路線バス無料の日」を2日間設ける。 【日時:10月1日(土)及び11日(日)】(但し今後の新型コロナウイルスの推移によっては変更の可能性もあります。)支援額:前年同時期の実績額に基づく運賃を市が負担(利用期による超過分は各事業者の負担)。	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに●
京都府	京田辺市	4	京田辺市バスポイント付与事業	「京田辺市公共交通運賃書～Keep Public Transportation～」に伴う事業 キャッシュレス決済推進を促すため、安心して路線バスを利用し、ひいては困難な状況に直面しているバス事業者の経営を側面から応援するための交通系ICカードを活用し、ポイント付与やプレミアムチャージを実施します。 ・対象事業者:市内に住居登録がある中学生以下の子ども持参者 ・対象事業者:市内に路線を有する路線バス事業者(ICカード)こぼポイント付与 市内に路線を有する路線バス事業者(ICカード)にプレミアムチャージ) ・予算総額:27,700千円	○	○	○	○	○
京都府	京田辺市	1	感染症対策支援金	「京田辺市公共交通運賃書～Keep Public Transportation～」に伴う事業 キャッシュレス決済の推進と継続した感染対策を支援するために路線バス事業者及びタクシー事業者に対し支援するもの。 ・対象事業者:市内に路線を有する路線バス事業者 タクシー事業者:市内に本店又は営業所を有するタクシー事業者 ・対象事業者:市内に本店又は営業所を有するタクシー事業者 ・対象事業者:キャッシュレス決済機器を導入済みであることを条件にバス1台あたり50千円 キャッシュレス決済機器を導入済みであることを条件にタクシー1台あたり30千円 ・予算総額:8,500千円	○	○	○	○	○
京都府	木津川市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業	公共交通事業者が実施するバス車両の抗菌対策費用に補助を行う。 ・市内に路線を有するバス事業者 ・市内コミュニティバスを運行する事業者 ※施工額の1/2を補助対象とし、国等が行う抗菌に対する補助を施工費から除いた分を上限とする。	○	○	○	○	○
京都府	木津川市	2	観光誘客確保促進支援金	観光誘客の目的を含んで市内を運行している交通事業者を対象に定額給付するもの。 ・市内に路線を有するバス事業者:300万円 ・市内に事業者があるタクシー事業者:100万円	○	○	○	○	○
京都府	京丹波町	1	公共交通等応援事業	・感染防止対策として車両抗菌を行うバス事業者(兼合・貸切)に対する支援。 [予算額:3,040千円] ・交通安全交流団体の協賛補助を含む支援。	○	○	○	○	○
京都府	与謝野町	1	与謝野町タクシー事業者支援給付金	・消毒給付を行うソノ発生機をタクシーに設置するための購入費補助。 [予算額:80千円]	○	○	○	○	○
京都府	与謝野町	2	高速バス運行支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に深刻な影響を受けている高速バス事業者については、住民の長距離移動手段のひとつとして、また鉄道に代わって移動手段としても重要な移動手段であり、同時に京都府からの観光誘客に欠かせないものであるため、2市1町(京丹波市、宮津市、与謝野町)で協議して高速バス事業を支援するもの。 ・補助対象事業者:以後当該交通機関 ・補助対象経費:9,410千円 ・補助率:与謝野町負担 1,035千円	○	○	○	○	○
京都府	宇治田原町	1.2	地域公共交通事業者支援事業	・コロナ禍において住民が安心して移動できるように、町内を運行する路線バス事業者への支援を行う。 ①車両抗ウイルス支援(交付額:261,000円) 一事業者が補助金を活用し、所有する車両に抗ウイルス加工を行う費用のうち、補助対象となら ②減収対策・経営改善緊急支援(交付額:2,867,000円) 一事業者が試算したコロナ禍による減収の影響に対し、同社の経営努力(人件費・事務費等削減、業務改革等)を助けて、なおお支払する非営利組織の1/2に補助。 ・3密対策に係る経費や感染予防対策用品の購入経費等の一部を支援。 [予算額:2,000千円] ※国交省2次補正事業の協議補助を含む支援。	○	○	○	○	○
奈良県		1	奈良県新型コロナウイルス感染症対策観光振興補助金	【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】 旅行者や観光客(交通事業者含む)の安心・安全を確保することを目的とした、感染症予防のための取組 ・補助対象経費:感染症拡大防止対策に要する備品等の設置にかかると経費(サーモグラフィの設置、非接触検温器の購入、バーションの設置、手動消毒機の設置等) ・補助率:2/3 上限400万円 ・予算総額:20万円 ※他15件の補助対象事業者あり	○	○	○	○	○
奈良県		1	新型コロナウイルス感染症対策緊急支援事業	【感染防止対策】 県内の中小企業等が行う新型コロナウイルス感染症対策等、新型コロナウイルスの影響を受けて、新たに取組む事業 ・補助対象経費:サーモグラフィ、空気清浄機の購入、テレビ会議システムの導入、テレワーク環境の整備、非接触・非対面機器の導入等 ・補助率:3/4 上限50万円(下限20万円) ・予算総額:100万円を超す百万円 ※他1件の補助対象事業者あり	○	○	○	○	○
奈良県		1	公共交通基本計画推進事業	※令和3年度実施予算(当初予算(4案)に計上) 【感染防止対策】 地域交通事業者による感染防止対策や収益性向上の取組に補助 ・感染防止対策又は事業の収益性向上に向けた取組に要する経費 ・補助率1/3 ・予算総額:250万円	○	○	○	○	○
奈良県	香芝市	1	タクシー事業者向け安全・安心確保緊急支援事業	・当市を交通圏とするタクシー事業者 市内における乗客と後部座席を隔離する 飛沫感染防止策に関する事業補助 ・補助限度額:1台あたり2万円(140万円) ・マスク、消毒液の配布(54万円)	○	○	○	○	○
奈良県	香芝市	1	路線バス事業者必需品供給事業	・市内を運行する路線バス事業者 マスク、消毒液の配布(54万円)	○	○	○	○	○
奈良県	香芝市	1	市が運営する公共交通の運行事業者向け感染拡大防止対策	○コミュニティバス ・運転席の後ろに飛沫感染防止のためアクリル板を設置 ・乗降口(ステップ)にアクリル板を設置 ・定期的な車内消毒作業を実施 ○デマンド交通 ・乗合となる場合にマスクの配布を実施 ・地域の公共交通を安全かつ安心に維持することを目的として、コミュニティバスの車両について、抗菌対策を実施する。 [抗菌加工費用(400千円)]	○	○	○	○	○
奈良県	香芝市	1.2	コミュニティバス(タクシー)共通利用券交付事業	○コミュニティバス・タクシー共通利用券の確保並びにタクシー事業者への経済支援のため、65歳以上の高齢者に対し、コミュニティバス・タクシー共通利用券4枚交付(共通利用券1枚につき、コミュニティバス1乗車無料、もしくはタクシー初乗り基本料(中型690円等)を助成)	○	○	○	○	○
奈良県	香芝市	1	必需品供給事業(公共交通)	・市内を運行する路線バス・コミュニティバス・タクシーの運転者用マスクの配布 ・市内を運行するタクシー事業者 消毒液の配布 (1,000千円)	○	○	○	○	○
奈良県	榛井市	1	新型コロナウイルスによる影響に対するタクシー事業者への支援	市内のタクシー事業者に対して、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、透明シートの消毒液の購入などに係る経費を助成(事業額:900千円)	○	○	○	○	○
奈良県	榛井市	1	コミュニティバス等における感染拡大防止対策補助事業	交通事業者が行う感染拡大防止対策であるバス車両の抗菌に関して、コミュニティバス対象車両に対する費用の補助を行う。(事業額:600千円)	○	○	○	○	○
奈良県	榛井市	4	市内事業所応援キャンペーン(商品配布事業)	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、消費者の家電支援、消費の落ち込みにより業績に大きな影響が及んでいる市内事業者への支援、経済対策等を行うため、市内の全世帯を対象として市内の登録店で利用できる商品サポート商品券(共通券3,000円分、限定券3,000円分)を配布。登録店にタクシー事業者を含む。	○	○	○	○	○
奈良県	榛井市	4	高齢者に対する移動支援事業	市内在住の65歳以上(75歳以上)に対し、ワケテ乗降の際の移動手段として、また外出時における公共交通の利用助成として、市内タクシー・バスで利用できる100円×10枚のクーポン券を発行 [予算額:11,900千円]	○	○	○	○	○
奈良県	奈良市	1	新型コロナウイルスの感染拡大防止のための公共交通車両に対する支援	公共交通車両(バス、タクシー)に対し、乗務員と乗客を隔てるビニール素材のセパレーターカーテン資材を提供 ・タクシー用セパレーターカーテン ・バス・バス用カーテン作成用ビニールロール (市の予算費にて執行済)	○	○	○	○	○
奈良県	奈良市	2	観光関連交通事業者に対する支援	経済的に大きな影響を受けた観光に関連するタクシー、貸切バス事業者に対して支援を行うことで、事業継続の助となる。 ・タクシー事業者への支援 所有車両1台につき2万円 (1事業者につき上限100万円、下限10万円) [予算額]:9,960千円 ・貸切バス事業者への支援 所有車両1台につき6万円 (1事業者につき上限200万円、下限20万円) [予算額]12,160千円 ※支援額の1/2は市が市へ補助金として交付予定	○	○	○	○	○
奈良県	奈良市	1	バス・タクシー利用環境整備支援事業	バス事業者やタクシー事業者が市内の運行に係る車両に対して新型コロナウイルスの感染拡大防止のために空気清浄装置の設置や換気ユニット処理等の対策を実施した場合に補助する 補助率:事業者数1台あたり4/5以内、補助金の上限はバスが車両1台あたり6万円、タクシーが車両1台あたり2万円の予定 [予算額]41,800千円	○	○	○	○	○
奈良県	奈良市	2	妊婦へのタクシー利用割引の配布による外出支援・タクシー利用促進事業	妊婦の方の医療機関の受診や生活必需品等の購入における個別移動手段を確保するため、タクシー利用割引券を配布する 対象者には500円割引券を10枚配布予定。 市民のタクシーの利用機会増加により、新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けているタクシー事業者の回復に資する。 [予算額]12,500千円	○	○	○	○	○
奈良県	奈良市	2	高齢者へのタクシー利用割引の配布による外出支援・タクシー利用促進事業	高齢者(70歳以上の世帯)の方の医療機関の受診や生活必需品等の購入における個別移動手段を確保するため、タクシー利用割引券を配布する 市民のタクシーの利用機会増加により、新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けているタクシー事業者の回復に資する。 [予算額]111,200千円	○	○	○	○	○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正経分)の 申請の有無	臨時交付金 (3次補正経分)の 申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
奈良県	奈良市	2	新型コロナウイルス感染症対策の広報にバス広告を活用	新型コロナウイルス感染症に係る市の広報手段の一つとして、市内の路線バス車両の後部ラッピング広告を活用 【予算額】8,993千円		○			
奈良県	奈良市	2	高齢者へのバスチャーター優待交付による外出支援バスの利用促進事業	70歳以上の市民の希望者に交付している「なまのカード」(奈良交通路線バスで利用可能なICカード乗車券機能)を搭載、市内に係る乗車は1乗車100円の優待措置あり所有者に対してバスチャージ優待券1,000円を交付し、市民のバス利用を促進する。 【予算額】63,300千円		○			
奈良県	王寺町	1	タクシー事業者向け新型コロナウイルス感染症対策支援事業	○タクシー ・町内に本社または営業所を有しており、奈良県タクシー協会または奈良県個人タクシー協会に加盟しているタクシー事業者 ・運転席と後部座席等を隔離する感染症の飛沫感染防止策を実施した補助対象	○				
奈良県	三郷町	1	利用者安心乗り合い予約制乗合タクシー事業	密接・密着を避け、安心して三郷町予約制乗合タクシーを利用いただけるよう、利用者数に対して余裕を持った複数台運行する(1次補正分:予算1,624千円、奈良モビリティ分:1,581千円、2次補正分:予算2,630千円)	○	○			
奈良県	大和郡山市	1	物品支援	○タクシー(法人営業) 車内の前後を仕切るセパレートビニールシートを台数配布			○		
奈良県	大和郡山市	1	大和郡山市交通事業者感染拡大防止事業補助金	交通事業者(バス、タクシー)が行う感染防止対策事業に係る費用を補助			○		
奈良県	大和高田市	1	タクシー事業者向け安全・安心確保緊急支援事業	タクシー車両内における運転席と後部座席を隔離する飛沫感染防止対策事業 ビニールシート50枚(1530円/枚) 補助額計 76,500円 実施済み	○				
奈良県	大和高田市	1	コミュニティバス抗感染対策事業	コミュニティバスを安心・安全に利用していただくために、車内の抗感染対策を実施する。(コミュニティバス3台)		○			
奈良県	田原本町	1	タクシー事業者向け新型コロナウイルス感染症対策支援事業	・タクシー事業者が実施する救済事業:住民が利用した場合、住民に対し利用料金の一部を助成する。(タクシー事業者における基本料金相当分) ・タクシー事業者が実施しているタクシー利用した場合の助成券の助成券を救済事業にも活用できるよう制度変更を実施する。 ・予算規模 552千円(町内3事業者、利用者に対して1回あたり670~690円の助成) ・タクシー車両内における運転席と後部座席を隔離するためのセパレーターカーテンを支給。(対象:町内タクシー事業者:種別方法:乗客数:経費:200千円) ・上りバス車両における抗菌コート加工。(予算総額:462千円)	○				
奈良県	大淀町	1	-	-	○				
奈良県	大淀町	1	-	-		○			
奈良県	天理市	1	-	天理市を交通圏とするタクシー事業者の全車両(約80台)に対し、タクシー車両内における運転席と後部座席を隔離するための間仕切り用ビニールシートを配布。					
奈良県	天理市	2	公共交通事業者等緊急支援交付金	公共交通事業者等 ○対象:市内で営業するタクシー事業者 ○支給額:2万円/事業者車両台数 ○支給の1/2はからの補助金として交付予定		○			
奈良県	天理市	1	コミュニティバス感染防止対策助成事業	天理市コミュニティバス(「いちろう号」)車両内における抗菌・抗ウイルス対策に係る経費について2分1を補助する。 ○対象:本市のコミュニティバスを運行する交通事業者 ○支給額:120,000円×2台×1.1×1/2(補助率)=132,000円			○		
奈良県	宇陀市	1	タクシーバス事業者向け安全・安心確保緊急支援事業	市内タクシー事業者、市営有償バス運行事業者に対し、運行車両内における新型コロナウイルス感染症対策として、防護シートを配布。(実施済み)					
奈良県	宇陀市	4	公共交通利用券の発売	本市で発売するプレミアム商品券に加えて、市内を走る①~⑦の地域公共交通(近鉄電車を除く)を利用できる公共交通利用券(1000円分)を発売し、販売予定10,000円の購入で14,000円(商品券13,000円分と公共交通利用券1000円分)が利用できます。 ①宇陀市を走る奈良交通線の路線バス ②宇陀市内に事業所を置く長閑タクシー ③奈良県有償バス(乗客数:乗客、大宇陀南線) ④デマンド乗合タクシー ⑤空白地有償バス(らららバス等) ⑥コミュニティバス(わくわくバス) ⑦ほっとバス線 ※印刷防止のため、セキュリティプログラム付とします。					
奈良県	宇陀市	2	公共交通支援事業	■タクシー事業者 ・対象:宇陀市内を運行するタクシー事業者(宇陀市内事業者) ・対象事業者数:2 所有車両:14台 1台につき、3万円を支給 1事業所につき、感染防止対策費用 2万円 ■バス事業者 ・対象:宇陀市内を運行するバス事業者(公共交通事業者に携わり営業所が宇陀市内に置くもの) ・運行事業者数:1社 1路線につき、3万円を支給 1事業所につき、感染防止対策費用 40万円 ■市営有償バスの運行委託事業者 1事業所につき、感染防止対策費用 5万円		○			
奈良県	五條市	1	物品支援	○タクシー 車内の前後を仕切るセパレートビニールシートを台数配布(実施済み) 予算総額:610千円		○			
奈良県	五條市	1.2	公共交通事業者に対するコロナ拡大予防及び運行維持支援	コロナ禍の中の旅客運行維持に対する奨励金(消毒等経費相当の支援) ○バス事業者 車両に対する抗菌コート経費等 市内完結路線3路線×20万円、広域路線4路線×10万円 ○タクシー事業者 所有車両1台につき セガン2万円、ジャンボタクシー3万円、マイクロバス4万円交付 (※9月定例市議会にて補正予算成立、予算規模:2,220千円)			○		
奈良県	五條市	1.2	タクシー買物代行等救済事業への利用料金の助成	○タクシー 近畿運輸局に届け出て行うタクシー事業者による買物代行等の救済事業に対し、利用者負担を500円とし、差額を市から補填する。 (※7月臨時市議会にて補正予算成立、予算規模9,960千円)			○		
奈良県	五條市	2	コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー等の運賃無償化	コロナ禍における地域公共交通利用者への負担軽減及び、一定の利用促進による運行事業者支援及び地域経済の活性化のため、五條市が運行するコミュニティバスやデマンド型乗合タクシー等の運賃の利用者負担を令和3年3月31日まで全額免除する。 (※7月臨時市議会にて補正予算成立、予算規模3,865千円)			○		
奈良県	五條市	2	路線バス運賃支援事業	コロナ禍における路線バスを利用する市民への負担軽減及び、一定の利用促進による運行事業者支援及び地域経済の活性化のため、路線バスを利用する市民一人一回限り、申請に基づき奈良交通(CカードCI-GA)のチャージ券5,000円を支給 (※7月臨時市議会にて補正予算成立、予算規模10,335千円)			○		
奈良県	五條市	4	五條市お店応援クーポン券発行	市内の参加店(市内のタクシー会社2社が参加)で使用できるクーポン券5,000円分(うち1,000円分は飲食店専用券)を市民へ交付する。 ・10月中に世帯主宛てに発送。 ・クーポン券使用期限:R3.1.31 ・共通券(発行、タクシー料金及び救済事業の代金(お店立替も含む))にも利用可			○		
奈良県	五條市	2	地域公共交通の担い手確保支援事業	コロナ禍による運行の困難化を克服するため、市内を運行する交通事業者が実施する従事者の二種運転免許取得支援に要する経費を補助する。 ※交付予定額:大型二種取得者上限400千円、中型二種取得者上限300千円、普通二種取得者上限290千円 【予算要求額:4,510千円】			○		
奈良県	五條市	2	コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー等の運賃無償化	コロナ禍における地域公共交通利用者への負担軽減及び、一定の利用促進による運行事業者支援及び地域経済の活性化のため、五條市が運行するコミュニティバスやデマンド型乗合タクシー等の運賃の利用者負担を全額免除する。				○	
奈良県	五條市	2	路線バス運賃支援事業	コロナ禍における路線バスを利用する市民への負担軽減及び、一定の利用促進による運行事業者支援及び地域経済の活性化のため、路線バスを利用する市民一人一回限り、申請に基づき奈良交通(CカードCI-GA)のチャージ券5,000円を支給				○	
奈良県	五條市	1.2	公共交通事業者に対するコロナ拡大予防及び運行維持支援	コロナ禍の中の旅客運行維持に対する奨励金(消毒等経費相当の支援) ○バス事業者 市内完結路線3路線×20万円、広域路線4路線×10万円 営業所1カ所につき10万円 ○タクシー事業者 所有車両1台につき セガン2万円、ジャンボタクシー3万円、マイクロバス4万円交付 営業所1カ所につき10万円				○	
奈良県	五條市	1.2	タクシー買物代行等救済事業への利用料金の助成	○タクシー 近畿運輸局に届け出て行うタクシー事業者による買物代行等の救済事業に対し、利用者負担を500円とし、差額を市から補填する。 市内を運行するタクシー事業者6社に対し、車内の前後を仕切るセパレートビニールカーテンを台数配布 合計109台 410千円				○	
奈良県	橿原市	1	物品提供	市内を運行するタクシー事業者6社に対し、車内の前後を仕切るセパレートビニールカーテンを台数配布 合計109台 410千円					
奈良県	橿原市	2	橿原市公共交通事業者支援交付金事業	対象者:市内で運行する公共交通事業者(ただし、市内に事業計画に定める営業所を市内に置いていること、福祉輸送事業を除く) 支援金額:1社あたり100,000円			○		
奈良県	川西町	1	町が運営する公共交通の運行事業者向け感染拡大防止対策	○コミュニティバス ・乗客ロビーにアルコール消毒液を設置 ・定期的な車内消毒作業を実施 ・軽微な支出のため消耗品費から支出済					
奈良県	川西町	4	コミュニティバスの運賃無償化	コロナ禍における地域公共交通利用者への負担軽減及び、外出機会を確保することで町内消費の喚起を促す。 川西町が運行するコミュニティバスの運賃を令和2年10月1日~令和3年3月31日まで全額免除する。 (※9月臨時市議会にて補正予算成立、予算規模1,000千円)			○		
奈良県	生駒市	1	生駒タクシー事業者等向け感染拡大防止及び安全安心確保対策緊急支援事業補助金	対象者:市内で事業を営む法人、個人タクシー、福祉タクシー、介護タクシーの運営事業者 補助対象経費:運転席と後部座席を隔離するための用具、車載する消毒液等の衛生用品の購入・設置に係る費用 補助金額:1台あたり補助対象経費の合計額に5分の4を乗じた額。上限は10,000円/1台。					
奈良県	生駒市	4	生駒市内公共交通事業者向け感染拡大防止対策	対象者:市内に営業所を有する公共交通事業者 支援金額:バス事業者(2万円/台)、タクシー事業者(1万円/台) 事業費:380万円			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の活用有無	臨時交付金 (5/20まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●)
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	5/20まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
奈良県	平群町	1, 2, 3	1) コロナ禍における公共交通機関の維持・改善 2) ミニバス(カードシステム)設置及び公共交通マaaS化に向けたWi-Fi設備 3) 感染症防止対策 4) コミュニティバス無料運行事業 5) バス停設置	1) 町内主要公共交通である路線バスが、コロナ禍における乗降客数の激減に伴う収入減により減便若しくは搬送を防止するため、運転手等人員費分の3か月相当分を助成する。 2) コミュニティバスにおける運賃安等のキャッシュレス化を目指し併せて感染症予防に失するのためのシステムを設置する。併せてWi-Fi環境を整備する。 3) コミュニティバス車内の換気、消毒、洗浄、及びセパレーターカーテン等の対策 4) 平群町コミュニティバス無料運行期間を設定し、感染予防に備え車両にて、より多くの住民が安心してコミュニティバスを利用することにより、コロナ禍以前の乗降客数を取り戻し、まちの活性化に繋げる。 5) 商業施設前への新規バス停設置をすることにより利用者の増加に見込める。 総事業費: 14,675千円		○			
奈良県	明日香村	1	1) 村内外出支援事業	高齢者がいる者の村内外出支援のために乗車運賃を補助		○			
奈良県	明日香村	4	2) 村内運行する路線バス及び村内のタクシー事業者に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための消毒液等を配布			○			
奈良県	明日香村	4	3) 明日香村の観光バス2DAYフリー乗車券発行事業	観光客、飲食業などの需要喚起、地域活性化に向けた事業を推進するため、公共交通である赤かめ周遊バスを利用した滞在者に対し2DAYフリー乗車券を配布する。		○			
奈良県	明日香村	4	4) 明日香村の観光バスIDAY・2DAYフリー乗車券補助事業	観光客、飲食業などの需要喚起、地域活性化に向けた事業を推進するため、公共交通である赤かめ周遊バスを利用した滞在者に乗車券の半額を補助する。		○			
奈良県	葛城市	1	5) 葛城市公共交通機関内等消毒対策事業	・地域の公共交通を安全かつ安心に維持することを目的として、葛城市公共交通の車両について、抗菌対策を実施する。 ・抗ウイルス加工費用(183千円) (公表バス: 6台)		○			
奈良県	葛城市	2	6) 公共バス等の運賃無償化	コロナ禍における地域公共交通利用者への負担軽減及び利用促進による運行事業者支援及び地域経済の活性化のため、葛城市公共バスと予約型乗合タクシーの運賃を令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間、無償とする。 (予算総額: 500千円)				○	
奈良県	御杖村	1	7) デマンド交通車両感染防止対策事業	デマンド交通(御杖村社会福祉協議会) ・運転席の後ろに飛沫感染を防止するためアクリル板を設置 (66千円/100%/66千円)	○				
奈良県	斑鳩町	1	8) コミュニティバス抗ウイルス加工事業	コミュニティバスの利用者に安心・安全に乗り使いたたぐために、車内の抗菌加工を行う。		○			
奈良県	御所市	2	9) 市コミュニティバスの運賃無償化	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた住民への負担軽減及び公共交通の利用促進による地域経済の活性化を目的として、御所市が運行するコミュニティバスの利用料金(1回100円)を令和2年8月1日から令和3年3月31日まで市負担とする。 予算総額: 4,000千円		○			
奈良県	高取町	1, 2	10) 高齢者外出支援タクシー利用助成事業	町内に住所を有する75歳以上の者、または65歳以上74歳以下で要介護及び要支援認定を受けている方で、申請された方に対しタクシー初乗り運賃が助成される利用券(年間12枚)を配布する。				○	
和歌山県		1	11) 和歌山県安心な観光地づくり促進事業費補助金	・補助対象者 観光関連事業者(観光バス、タクシー含む) ・補助対象事業 県内観光関連事業者が実施する持続的な感染症拡大防止、感染リスク軽減に資する大規模な投資を伴う施設の改修等に要する経費 ・補助率 中小企業等: 4分の3以内、大企業: 3分の2以内(みなし大企業含む) ・補助上限額 1,000万円(補助対象経費の総額が300万円(税抜)以上であること。) 予算総額: 500,000千円		○			
和歌山県		1	12) 公共交通機関感染症拡大防止対策事業費補助金	・地域公共交通事業者による感染症対策を国交省2次補正事業と協同して補助 ・補助率: 中小企業1/4、大企業(みなし含む)1/6 (ただし、感染症拡大防止のための設備等の導入に要する費用については、補助対象経費から100万円を差し引いた金額として補助額を算出する) ・補助対象経費等は原則国に準ずる。 ・対象事業者は、新型コロナウイルス感染症対策特別措置法に基づく指定地方公共機関(路線バス・地域鉄道・フェリー) ※南海フェリーについては県単独(国は対象外)補助。補助率は1/3 予算総額: 13,608千円		○			
和歌山県		2	13) 和歌山県電費貴志川線需要回復支援	新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少した和歌山電費貴志川線の利用促進の取組を支援 (和歌山県、和歌山市、紀の川市各1/3を支援) 予算総額: 4,850千円		○			
和歌山県		2	14) 南海フェリー和歌山徳島航路需要回復支援	新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少した南海フェリーの利用促進の取組を支援 (支援内容) ・1億2,000万円(和歌山・徳島 両県6,000万円) ・和歌山県、徳島県内滞泊者におけるフェリー利用者に対し、運賃の半額を助成 ・和歌山県と徳島県において、割引合計額に対して両県で折半		○			
和歌山県		2	15) 地域交通運行継続給付金	地域交通事業者の今後の事業継続のための支援として、事業者保有車両台数に応じ、運行継続給付金を支給(対象者)県内に営業所を有する乗合バス、貸切バス、タクシー、地域鉄道(和歌山電鐵、紀州鉄道)、フェリー(南海フェリー) (給付額)保有車両数に応じ最大300万円 バス: 100万円 ※加算種別バス車両1台あたり10万円 タクシー: 100万円(法人)20万円(個人) 加算種別車両1台あたり5万円 地域鉄道: 300万円 フェリー: 300万円			○		
和歌山県		2	16) わかやま交通・運輸事業者支援事業	(事業内容) 1. コロナ禍でも安心して利用できる環境整備 活用例: キッチン・入浴設備、高性能フィルタを備えた空気清浄機導入等 2. 地域公共交通の活性化に向けた新たな取組 活用例: デジタル技術の導入、地域におけるMaaSの構築等 (対象事業者) 地域鉄道(和歌山電鐵、紀州鉄道)、乗合バス、貸切バス、タクシー、フェリー (補助率)国1/2等 + 独自の支援 県 1/4(中小) 1/6(大企業) ※国との協同補助			○		
和歌山県		2	17) 飲食・宿泊・旅行業給付金	令和3年1月又は2月の対象店舗等の売上高合計は前年同月比に比して30%以上減少している「飲食・宿泊・旅行業」に関する下記の業種に対し、給付金を支給 ※交通関連のみ振替 ・自動車運転代行事業者 ・海上運送事業者(海上運送法第3条又は第21条) 交通の2業種は5月25日より対象を拡大 (給付額) 従業員規模に応じ、15万円~60万円				○	
和歌山県		2	18) 飲食・宿泊・サービス業給付金	令和3年4月~6月のいずれかの月間売上げが対前年又は対前々年同月比に比して30%以上減少した飲食業や宿泊業、サービス業等を含む事業者に対し、従業員規模に応じ給付金を支給 ※交通事業者全般を対象(鉄道、乗合バス、貸切バス、タクシー、その他の旅客運送業、トラック事業、水運業、航空運送業、倉庫業) (給付額) 従業員規模に応じ、15万円~60万円					○
和歌山県	御坊市	2	19) 地域公共交通事業者支援	市内の移動に資する公共交通事業者(鉄道、乗合バス、※タクシー)を対象として感染予防策や利用促進に関する経費を支援 鉄道: 100万円、乗合バス: 50万円(一路線あたり)、タクシー: 5万円/台 ※市外タクシー事業者も御坊駅での営業許可台数に対して支給。		○			
和歌山県	紀の川市	1	20) 地域公共交通感染症対策事業補助金	▼地域鉄道 ○列車・駅舎への抗菌材吹付けに係る費用を国・県・近隣自治体と負担(本市負担分は1/6) ○駅構内・タクシー ○間仕切りによる飛沫防止、消毒液・除菌剤、乗務員用マスク、感染防止啓発物、その他市長が必要と認める経費等を補助 ※バス: 市内を運行する系統数×30千円 タクシー: 市内営業所配属車両数×20千円		○			
和歌山県	紀の川市	2	21) 貴志川線利用促進事業補助金	新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少した和歌山電費貴志川線の利用促進の取組を支援 (和歌山県、和歌山市、紀の川市各1/3を支援) 予算総額: 4,850千円		○			
和歌山県	和歌山市	1	22) 地域公共交通感染症拡大防止対策事業補助金	・バス及び鉄道の抗菌作業、仕切りカーテンの設置に対し補助(運行経費の1/6) バス: 和歌山バス、鉄道: 和歌山電鐵 ※バスの抗菌は高速バスの3台のみ、仕切りカーテンは一般、貸切事業に使用する車両99台 予算総額: 464千円		○			
和歌山県	和歌山市	1	23) 地域公共交通感染症拡大防止対策事業補助金	9月補正にて、高速バスを除く乗合、貸切事業に使用する96台分を追加。 追加額: 443千円 (9月補正追加分) ・バス事業者及び鉄道事業者が実施する、必要な感染症対策を行ったうえで、車内等の密度を上げないように配慮した運行に対し補助を実施 バス: 和歌山バス: 589千円×3万円 鉄道: 和歌山電鐵: 2,336千円 予算総額: 3,313千円					
和歌山県	和歌山市	2	24) 地域バス運営補助事業補助金	紀二井年間地域バスへの奨励金(利用者数前年比約40%減に対するもの) 予算総額: 464千円		○			
和歌山県	和歌山市	2	25) タクシー事業者支援事業	タクシー事業者への奨励金(1台あたり1万円) ※市内に本社、営業所を有する事業者(個人タクシーを含む) 予算総額: 6,575千円		○			
和歌山県	和歌山市	2	26) 地域公共交通維持・確保事業	新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少した和歌山電費貴志川線の利用促進の取組を支援 (和歌山県、和歌山市、紀の川市各1/3を支援) 予算総額: 4,850千円					
和歌山県	和歌山市	2	27) 貴志川線利用環境革新等事業	コロナ後の需要回復を見据えて、改装車両の導入やWi-Fi設備等の乗客受入環境の整備に要する費用の一部を補助するもの 予算総額: 7,092千円				○	
和歌山県	和歌山市	2	28) 地域公共交通活性化・継続事業(和歌山電鐵)	利用者が減少しているものの減便による車内密度の上昇を防ぐために便数を維持して運行を継続するための経費及び業務効率化に資するデジタル投資に要する経費の一部を補助するもの 予算総額: 1,925千円				○	
和歌山県	和歌山市	2	29) 地域公共交通活性化・継続事業(和歌山バス・美証運行)	利用者が減少しているものの減便による車内密度の上昇を防ぐために便数を維持して運行を継続する和歌山バスに対して、運行継続のための経費の一部を補助するもの 予算総額: 16,520千円				○	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰分)の 申請の有無	臨時交付金 (5/20)の申請した ものに〇 7/30まで申請した ものに●
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○
和歌山県	和歌山市	2	地域公共交通活性化 に(和歌山バス)	和歌山バスが実施する空気清浄機設置等の感染症対策に要する経費の一部を補助するもの 予算総額 3,641千円				○	
和歌山県	田辺市	1	住民バス感染防止 対策	感染防止対策の強化を図るため、住民バス車内の抗菌対策を行う。 ■車両台数 10台 ■事業費 2,000千円		○			
和歌山県	田辺市	1	地域公共交通事業者 等感染症対策事業 費補助金	地域公共交通事業者等が行う新型コロナウイルス感染症対策に対して補助を行う。 ■補助対象事業者・補助率等 ①市内に営業所を置く一般貸切旅客自動車運送事業者(貸切バス事業者) 補助率3/4(補助上限額1事業者当たり5,000千円) ②市内で営業している一般乗用旅客自動車運送事業者(タクシー事業者) 補助率3/4以内(補助上限額1事業者当たり1,000千円) ■補助対象経費 ■補助対象経費 ■補助対象経費 ■事業費 4,000千円		○			
和歌山県	田辺市	1	行政局バス感染防 止対策	感染防止対策の強化を図るため、行政局所管のバス車内の抗菌対策を行う。 ■車両台数 3台 ■事業費 600千円		○			
和歌山県	田辺市	1	福祉バス感染防 止対策	感染防止対策の強化を図るため、福祉バス車内の抗菌対策を行う。 ■車両台数 1台 ■事業費 200千円		○			
和歌山県	田辺市	2	団体旅行特別支援 促進事業費補助金	感染症の影響により落ち込んだ団体旅行及び市内での宿泊・飲食需要の喚起を図り、地域経済の回復につなげるため、ツアーを推進する旅行会社等に対して補助を行う。 ■補助対象 感染防止対策を行い実施する団体旅行 ※日帰り旅行も対象 ■補助条件 ①貸切バス1台当たり10名以上とすること ②日帰り旅行は市内飲食店等で食事を行うことまたは土産物購入等の消費活動につながる施設への立ち寄り旅行に組み入れること ■補助率 ○宿泊を伴う旅行 貸切バス1台当たり50千円(3台150千円を上限) ○日帰り旅行 貸切バス1台当たり20千円(3台60千円を上限) ■事業費 4,200千円		○			
和歌山県	田辺市	2	地方バス路線運行 維持対策費補助金 (増額)	生活路線バスの運行維持にかかるバス事業者への補助金について実績見込みにより増額する。 ・12月末までに事業者へ交付済(上富田町連絡) ・年度末までに事業者へ交付予定(田辺市、白浜町連絡)					
和歌山県	上富田町	2	地域公共交通確保 維持改善事業(増 額)	生活路線バスの運行維持にかかるバス事業者への補助金について実績見込みにより増額する。 ・12月末までに事業者へ交付済(田辺市連絡) ・年度末までに事業者へ交付予定(田辺市、白浜町連絡)					
和歌山県	白浜町	2	生活交通路線バス 維持費補助金(増 額)	生活路線バスの運行維持にかかるバス事業者への補助金について実績見込みにより増額する。 ・年度末までに事業者へ交付予定(田辺市、上富田町連絡)					
和歌山県	有田川町	2	有田川町 団体旅 行等移動補助金事 業	有田川町内に在住、勤務、または通学する方が3分の2以上で構成する団体が、有田川町内の交通事業者が運営する貸し切りバスまたは貸し切りジャンボタクシーを利用する旅行を対象 貸し切りバスまたは貸し切りジャンボタクシーの借り上げに係る費用の2分の1以内(100円未満切り捨て)。 1台あたり10万円を上限とする。		○			
和歌山県	串本町	1, 2	串本町コミュニティ バス利用促進事業	・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済活性化対策として、町民の買い物や飲食を支援する目的としてコミュニティバスの運賃を無料化。(8/1~12/31) ・抗ウイルス・抗菌加工も併せて実施	○	○			
和歌山県	串本町	4	串本町生活支援商 品券交付事業(第2 弾)	1人当たり7,000円分の商品券を配付。使用期限は令和3年3月31日まで。第2弾商品券は串本町コミュニティバスにも利用が可能となった	○	○			
和歌山県	かつらぎ町	1	巡回バス運行事業	地域経済の活性化を促すため別途実施する事業と連携を図り、スクールバスの空き時間を有効活用して移動手段の確保を図る巡回バスを運行する。 事業費:7,049千円 運行期間:令和2年7月1日~令和3年3月31日 運行数:各ルート4便 運賃:無料	○				
和歌山県	岩出市	2	大阪方面路線バス 運行支援補助金	岩出市に路線のある大阪方面路線バス及び岩出市巡回バスを運行する事業者への運行支援を実施。(対象は和歌山バス系) 事業費:7,500千円 支援内容:R2.4~8の運行にかかる月間事業収入を前年度各月における月間事業収入を差し引いた額の合計		○			
和歌山県	日高川町	4	スクールバス増 設	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、町内小中学校のスクールバスを増設(今年度末まで) ※次年度も同様に増設	○	○	○		
和歌山県	日高川町	4	日高川町応援商品 券事業	新型コロナウイルス感染拡大に伴う町民の生活への影響及び町内商工業の緊急経済対策として「日高川町応援商品券」を交付。 ※町内路線バス、コミュニティバス、タクシーの公共交通への利用可	○	○			
和歌山県	橋本市	2	橋本市地域公共交 通事業者支援給付 金	(路線バス) 市内を運行し、及び市内で乗降ができるバス路線数に100万円を乗じた額を給付 (タクシー) 令和3年4月1日時点における当該営業所が所有する車両数に5万円を乗じた額を給付			○		
和歌山県	海南市	2	路線バス運行支 援事業	利用者の低迷により不採算となっている路線バスの運行を支援することで、主要なバス路線の維持を図る					
和歌山県	紀美野町	2	地域公共交通支 援事業	地域公共交通の維持を図るために、広域的・幹線的バス路線を運行する乗合バス事業者に対し補助を行う					
和歌山県	那智勝浦町	2	地域公共交通運 行継続支援金	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の減少等その他の事業活動に著しい支障が生じている旅客の運送事業を行う者の事業継続を支援する。 乗合バス事業者、貸切バス事業者、タクシー事業者、一般旅客定期路線事業者 ※那智勝浦町内の事業所において、1以上の車両又は船舶を配備するもの。				○	
滋賀県		2	地域間幹線系統補 助金及びコミュニ ティバス運行対策 費補助金、交通不 便地マッド交通運 行費補助金の概 算交付	バス事業者への資金繰りの支援として、補助金の早期の概算払いを可能とするため、地域間幹線系統補助金(国庫補助制度の臨時補助)及びコミュニティバス運行対策費補助金(県単補助)、交通不便地マッド交通運行費補助金(県単補助)の交付要綱を改正。					
滋賀県		1, 2	地域公共交通新 型コロナウイルス 対策運行補助金	地域交通事業者が実施する新型コロナウイルス感染予防の取組や「新しい生活様式」を見据えた運行確保に向けた取組を支援 交付予定額 205,500千円		○			
滋賀県		2	新型コロナウイルス 対策コミュニティ バス運行経費補助 事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用が大きく落ち込んでいる市町のコミュニティバスの運行維持に要する経費に対して補助を行う。 交付予定額 64,876千円		○			
滋賀県		1	滋賀県新しい生 活様式に対応した 地域公共交通推 進事業費補助金	「新しい生活様式」を見据えた運行のために交通事業者が実施する高度化事業(キャッシュレス化の導入経費、バスローテーションの導入経費等)に対して補助を行う。 交付予定額:249,000千円					
滋賀県		1, 2	地域公共交通新 型コロナウイルス 感染症対策事業	新型コロナウイルス感染症の影響が継続している中、厳しい経営環境にある地域公共交通について、運行の維持が図れるよう、事業者の感染拡大防止の取組を支援する。 42,953千円			○		
滋賀県		1, 2	地域公共交通新 型コロナウイルス 感染症対策事業	新型コロナウイルス感染症の影響が継続している中、厳しい経営環境にある地域公共交通について、運行の維持が図れるよう、事業者の感染拡大防止の取組を支援する。 42,953千円			○		
滋賀県	甲賀市	1	コミュニティバス コミュニティタク シー運行事業	市内コミュニティバス・タクシー運行事業者へ、感染拡大防止のため、車内消毒、手指消毒用のアルコール液を支給(10万円)					
滋賀県	甲賀市	2	コミュニティバス 運行事業	外出自粛要請に伴いコミュニティバスの利用者が大幅に減少しており、今後も利用者減による運行収入の減少が見込まれることから、事業継続を支援するため、運行補助金を増額(今後の状況を見て予算を決定)		○			
滋賀県	甲賀市	1	コミュニティバス 運行事業	運転席を仕切るセパレートカーテン等の設置に関する飛沫感染対策経費に対して補助(実費相当分を補助)					
滋賀県	甲賀市	1	コミュニティバス コミュニティタク シー運行事業	市内コミュニティバス・タクシー事業者が所有する車両車内に実施する抗ウイルスコーティングに対し補助する。(事業費の1/2,380万円、残額は国庫補助を申請)					
滋賀県	甲賀市	4	コミュニティバス コミュニティタク シー運行事業	市内コミュニティバス・タクシー事業者が所有する車両に現在位置や車内混雑度を可視化するため設備を設置し、スマホ等で確認できる設備の導入に対し補助する。(事業費3,000万円、うち約1/2を補助、残額は国庫補助、県費補助を申請)					
滋賀県	大津市	4	高齢者等タク シー移動支援	75歳以上の高齢者、難病患者、障害者、妊婦、小児慢性特定疾病患者に対してタクシー利用券を臨時に交付(300円×4枚)		○			
滋賀県	大津市	2	大津市路線バス 運行対策事業費 補助金	〇目的 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により大幅に収入が減少している路線バス事業者を対象として、その事業を持続するために必要な車両の保有に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付し、もって地域住民の移動手段の維持・確保を図ることを目的とする。 〇補助対象経費 路線バス事業者が令和2年4月1日時点で所有する、市内の路線バス事業の用に供しているバス車両の令和2年度中における、減価償却費(車両の付属物や修繕にかかる減価償却費も含む)及びリース料の合計		○			
滋賀県	東近江市	2	近江鉄道定期券 購入支援補助金	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、近江鉄道及び近江バスの利用者が大幅に落ち込んでいる。通学定期券購入者に対し購入金額の一部を地域商品券で補償することで、バスの利用者に一定の回復を図ることを目指す。併せて、学生を持つ世帯に対する通学費負担の軽減、地域経済の支援を図る。 〇対象:路線バスの3ヶ月以上の定期券を保有する市内在住学生に対し、0.00円分の地域商品券を交付する(学生一人につき1回限り) 〇予算規模:10,000					
滋賀県	東近江市	2	近江鉄道定期券 購入支援補助金	7月1日から受付開始 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、近江鉄道及び近江バスの利用者が大幅に落ち込んでいる。通学定期券購入者に対し購入金額の一部を地域商品券で補償することで、バスの利用者に一定の回復を図ることを目指す。併せて、学生を持つ世帯に対する通学費負担の軽減、地域経済の支援を図る。 〇対象:路線バスの1ヶ月以上の定期券を保有する市内在住学生に対し1箇月定期1,000円、3箇月定期5,000円、6箇月定期10,000円以上の地域商品券を交付する(学生一人につき1回限り) 〇予算規模:8,150千円 4月1日から受付開始			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正繰越分)の申請の有無	臨時交付金(事業者支援分5/20%)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したもの〇	活用したもの〇	活用したもの〇	4/30まで申請したものに● 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに● 7/30まで申請したものに●
滋賀県	守山市	2	コロナ禍における路線バス運行継続支援金	市内で路線バスを運行している事業者に対し、主な1路線あたり100万円を交付する。 事業費 700万円		〇				
滋賀県	守山市	1	路線バスのキャッシュレス端末環境整備事業補助金	路線バスにキャッシュレス端末を整備するための費用に対し、1/3を補助する。 対象車両 路線バス 17両 事業費 8,640万円		〇				
滋賀県	守山市	1	「4-1」カー13密対策支援補助金	デマンド集合タクシーの運行事業を委託しているタクシー事業者に対し、UD車両等の広い車内空間を有する車両への更新費用(購入額)の半額を補助する。 事業費 2,500万円		〇				
滋賀県	日野町	2	小学校遠距離通学助成事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の臨時休業を行ったことから、夏季休業期間を短縮した。これにより授業時数の確保として、9月の登校が必要となったことから、遠距離通学児童について、バスの通学定期券を利用するため、遠距離通学児童世帯を対象に8月分の定期券の購入費用について全額を補助する。また、猛暑時期の下校に伴う児童の体調に配慮し、バスによる下校を行うため、必要となる経費を補助。 交付予定額:2,473万円		〇				
滋賀県	湖南市	4	コミュニティバス高齢者無料乗車券交付事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、外出を自粛されている高齢者の介護予防、外出促進の観点から、市内在住の満70歳以上の高齢者に対し、年度ごとに30回分の乗車券を申請により交付(昼間の時間帯のみ利用可能) 無料乗車券の利用による運営収益の減額は、運行費補助金の増額で対応する。			〇			
滋賀県	草津市	1.2	公共交通運行維持対策補助金	新型コロナウイルス感染症の影響から、乗客の減少により事業者がバスおよびタクシー車両を手放すことになれば、バスおよびタクシーの便数の減少に直結し、市民生活に影響が出ることから、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しながら運行を維持する場合には、補助を行うもの。 事業費 10,300万円			〇			
滋賀県	愛宕町	2	地域公共交通応援事業	<愛宕町近江鉄道通学定期券購入補助金> 新型コロナウイルス感染症の影響により、近江鉄道及び近江バスの利用者が大幅に減少している。利用促進のため通学定期券の購入補助を令和2年4月より開始。町内在住の学生を対象に、購入した定期券の20%(100円未満切り捨て)を補助する。鉄道とバスのいずれかを利用しては上限1万円、両方を利用しては上限2万円となる。 事業費 2,000万円			〇			
滋賀県	愛宕町	1.2	地域公共交通応援事業	<草津町地方バス路線維持補助金> 路線バスのキャッシュレス化にかかる費用を補助する。 事業費 1,202万円			〇			
兵庫県		4	タクシー事業者向け観光受入環境整備事業	タクシーの観光利用やインバウンド対応の促進に資するマルチキャッシュレス決済機器の導入経費等のうち、上限10,000円までを定額補助。	〇					
兵庫県		1	バスにおける新型コロナウイルス感染症防止対策事業	社会生活や経済活動を支える公共交通を維持し、事業の継続を図るため、バス事業者に対して乗務員等の感染防止対策に要する経費を支援。 〇対象経費 運転席感染防止設備(ビニールカーテン等) 非接触型体温計(買切バスのみ) 〇負担割合 県・事業者=1/2:1/2 ※国庫補助事業の対象となる経費は対象外。		〇				
兵庫県		1	船舶事業者の感染症防止対策への支援	社会生活や観光観光を支える旅客船事業者、観光船事業者に対して、感染防止対策に要する経費を支援。 〇対象経費 船内消毒機、サーモグラフィ、非接触型体温計、アルコール消毒噴射機、非接触型蛇口 〇負担割合 (県内航路)県・市町・事業者=1/2:1/4:1/4 (県外航路)県・市町・事業者=1/3:1/3:1/3 ※国庫補助事業の対象となる経費は対象外。		〇				
兵庫県		2	地域公共交通新型コロナウイルス対応型運行の支援	(事業の概要)感染拡大防止のため、車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む地域公共交通事業者に対し、国の実証運行支援期間終了後支援する。 〇対象者 神戸電鉄、北条鉄道、智頭急行、路線バス事業者19号(公営、コムバス、買切除く)/生活航路事業者 〇補助対象経費 車内密度に配慮した運行に要する経費(燃料費、人件費等)※補送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増便に要する経費相当 〇負担割合 県1/4、市町1/4(任意随伴)、事業者1/2 〇補助期間 国終了後2ヶ月			〇			
兵庫県		2	地域公共交通新型コロナウイルス対応型運行の支援	(事業の概要)感染拡大防止のため、車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む地域公共交通事業者に対し、国の実証運行支援期間終了後支援する。 〇対象者 神戸電鉄、北条鉄道、智頭急行、路線バス事業者19号(公営、コムバス、買切除く)/生活航路事業者 〇補助対象経費 車内密度に配慮した運行に要する経費(燃料費、人件費等)※補送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増便に要する経費相当 〇負担割合 県1/4、市町1/4(任意随伴)、事業者1/2 〇補助期間 国終了後2ヶ月				●		
兵庫県		1	タクシー事業者感染防止対策の支援	タクシー事業者における一層の感染拡大防止対策を図るため、国庫補助事業と協調した支援を実施 〇補助対象経費 車内消毒機等の感染症対策に要する経費 〇対象経費 高性能空気清浄機導入等の感染症対策に要する経費 〇負担割合 国1/2、県1/4、事業者1/4					●	
兵庫県	神戸市	2	—	路線バスのタクシー利用の助成。 路線バスに付帯して利用するタクシーチケット500円×20枚分を支給。						
兵庫県	神戸市	2	公共交通事業者に対する感染防止対策としての運行継続支援	(1)県市協賛支援(地域鉄道、路線バス事業者)感染防止対策として車内密度を上げない運行に取り組み事業者に対し国の感染拡大防止の実証運行支援の実施期間後に引き続き支援 (2)地域コミュニティ交通の運行維持のため、地域の「乗って支える」取組や運行事業者の経営努力で対応できない場合について、支援を給付して、支援を給付		〇				
兵庫県	宍粟市	1	—	市内バス事業者2社に社会生活インフラの維持の観点からマラク2100提供 タクシー事業者には商工会を通じて提供						
兵庫県	宍粟市	1	地域生活交通コロナ対策奨励金事業	市内を運行するバス事業者に対しコロナ対策奨励金を交付することにより、コロナ対策を推進し、安全安心な公共交通の運行に資する。 対象者 市内バス事業者2社 補助対象経費 感染症対策に係る費用(令和2年度に購入したものに限る) 補助額 小型バス1台当たり3万円を乗じた額 大型バス1台当たり4万5千円を乗じた額 支援金 1,080,000円						
兵庫県	宍粟市	2	地域公共交通新型コロナウイルス対応型運行の支援	感染拡大防止のため、車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む地域公共交通事業者に対し、国の実証運行支援期間終了後、県に随伴して支援する。 〇対象者 路線バス事業者2号 〇補助対象経費 車内密度に配慮した運行に要する経費※輸送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増便に要する経費相当 〇負担割合 県1/4、市町1/4、事業者1/2 〇補助期間 国終了後2ヶ月 〇支援金 374,000円			〇			
兵庫県	豊岡市	2	公共交通事業者支援事業	・市内に事業所を有し、一般旅客自動車運送事業の認可を受けているバス・タクシー事業者 ・市内事業所が属する運転士数(2020年4月1日現在)に20万円を乗じて算出した額とする。ただし、運転士数が5人未満の事業者は、100万円を定額として支給する。		〇				
兵庫県	豊岡市	2	公共交通事業者支援事業	・市内に事業所を有し、旅客自動車運送事業の許可を受けている事業者を対象に、市内事業所の雇用を守るため、2020年6月に支給した運転士数に事務員等を加え、その数(2021年2月1日現在)に200千円を乗じて算出した額を支給する。			〇			
兵庫県	姫路市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金	(事業の概要) 消毒薬、マスク、防護手袋等の確保、運転席の間仕切りフィルム設置等の感染拡大防止措置に要する費用に対して補助(定額補助) 支援上限額 ・乗合バス事業者:車両1台当たり2万円 ・タクシー事業者:車両1台当たり1万円 ・定期航路事業者(買切・買物を除く):1隻当たり5万円						
兵庫県	姫路市	2	地域公共交通の利便促進・需要創出支援事業	(事業の概要) 需要が落ち込んでいる地域公共交通事業者に対し、利用促進・拡大に向けた取り組み(キャッシュレス化、子育て・買物支援、利用促進宣伝広告、キャンペーン等)に要する費用を支援するもの。(定額補助) 支援上限額 ・乗合バス事業者(法人):最大100万円 ・タクシー事業者(登録台数5両以上の法人):最大30万円 (登録台数2両以上5両未満の法人):最大10万円 (個人タクシー協同組合):最大30万円 ・定期航路事業者(法人):最大100万円						
兵庫県	尼崎市	1	公共交通感染症防止対策事業	市民生活や経済活動を支える地域公共交通の機能維持に資するため、公共交通事業者が自ら行う車両内における安全・安心確保や衛生確保に向けた経費に対して補助する。 〇補助対象事業者 ・乗合自動車運送事業者 ・乗合バス事業者 ・運転席仕切りカーテン隔壁の設置等 ・衛生確保に資する車内内の消毒作業等 ・利用者の手指消毒のための用品購入等 ・乗務員の非接触式体温測定機等の購入 〇負担割合 経費の1/2以内(限額設定あり) ※国や他の地方自治体による補助は経費の対象外。		〇				
兵庫県	西宮市	2	西宮市新型コロナウイルス感染症対策路線バス運行継続支援事業	(事業の概要) 路線バス(車内)における密集・密接を避けるため、利用者数に対して余裕を持った便数の運行を継続したことに伴って奨励金を交付(奨励金の総額) 市内を路線定期運行する1系統あたり最大21万円 (実施日) 令和2年8月11日から (予算総額) 48,510千円		〇				
兵庫県	淡路市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業(旅客自動車)	(事業の概要) マスク、手指消毒液、車内消毒液、運転席の間仕切りフィルム設置等の感染拡大防止措置に要する費用に対して支援(定額補助)する。 対象事業者 乗合バス事業者(高速バス除く)、買切バス事業者、タクシー事業者 (支援上限額) ・定員30名以上又は乗客定員9名以上:1台当たり10万円 ・定員11名~29名以下:1台当たり8万円 ・定員10名以下:1台当たり6万円		〇				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正繰上) の申請有無	臨時交付金 (5/20) の申請有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
兵庫県	淡路市	2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行等支援事業	(事業の概要) 感染拡大防止のため、車内又は船内の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む地域公共交通事業者に対し、国の実証運行支援期間終了後支援する。 (対象事業者) 集合バス事業者、生活航路事業者 (対象経費) 車内又は船内密度に配慮した運行に要する経費(燃料費、人件費等)※輸送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増便に要する経費相当 ・補助期間終了後2ヶ月		○			
兵庫県	淡路市	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業(旅客定期航路)	(事業の概要) 社会生活や観光基盤を支える旅客船事業者、観光船事業者に対して、感染防止対策に要する経費を支援。 (対象事業者) 明石海峡航路を運航する旅客定期航路事業者 (対象経費) 喚起設備整備、サーモグラフィ、非接触型体温計、アクリルボード、アルコール消毒噴射機、非接触型蛇口 (補助金額) 対象経費の1/4以内		○			
兵庫県	洲本市	1	地域公共交通感染症拡大防止対策助成事業	(事業の概要) 公共交通を安心して利用してもらうため、公共交通事業者がバス・タクシー車両等に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じる費用の一部を支援する。 ・支援策①(マスク、手指消毒、車内消毒、運転席隔壁) 路線バス、大車 最大10万円 中型 最大6万円 その他 最大4万円 タクシー 最大6万円 ・支援策②(空気清浄機、光触媒除菌施工) 路線バス、対象事業者の1/4 タクシー 対象事業者の1/2 ※タクシーは、光触媒除菌施工のみ対象		○			
兵庫県	南あわじ市	1	地域公共交通感染症拡大防止対策事業補助金	(事業の概要) マスク、手指消毒液、車内消毒液、運転席の間仕切りフィルム設置等の感染拡大防止措置に要する費用に対して支援(定額補助)する。 (対象事業者) 集合バス事業者(高速バス除く)、貸切バス事業者、タクシー事業者 (支援上限額) ・定員30名以上又は車両全長9m以上:1台当たり10万円 ・定員11名~29名以下:1台当たり8万円 ・定員10名以下:1台当たり6万円		○			
兵庫県	南あわじ市	1	地域公共交通感染症拡大防止対策事業補助金(高度化)	(事業の概要) 公共交通事業者が国2次補正の「地域公共交通感染症拡大防止対策補助事業」を活用し、車両等における抗菌・抗ウイルス対策及び換気対策の取り組みに要する経費の一部を支援する。 (対象事業者) 集合バス事業者(高速バス除く)、貸切バス事業者、タクシー事業者 (負担割合) 国:事業者=1/2;1/2⇒国:市:事業者=1/2;1/4:1/4 ※国庫補助事業の対象となる経費について、事業者負担の1/2を市で上乗せ補助。		○			
兵庫県	南あわじ市	2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行の支援(供回り)	(事業の概要) 感染拡大防止のため、車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む地域公共交通事業者に対し、国の実証運行支援期間終了後支援する。 (対象事業者) 集合バス事業者5者(コマバス除く) (補助対象経費) 車内密度に配慮した運行に要する経費(燃料費、人件費等)※輸送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増便に要する経費相当 (負担割合) 県1/4、市1/4、事業者1/2		○			
兵庫県	上郡町	1-2	新型コロナウイルス感染症対策公共交通事業者等特別支援事業	(事業の概要) 感染拡大防止対策を実施しながら運行を継続する公共交通事業者に対して支援金を給付 ①バス事業者【基本額20万円+1日当たり運行台数×5万円】 ②タクシー事業者【基本額10万円+1日当たり運行台数×5万円】		○			
兵庫県	上郡町	1	集合タクシー運行事業	○集合タクシー運行事業において、乗客の密集、密接状態を避けるため、現在、セグン型車両を使用しているものを車内空間が広い車両(送迎用10人乗りワゴン車)に更新する。なお、同時刻に2ルートを運行しているため、車両を2台購入する。 ○事業費:6,000千円×2台 ○車両購入費:5,743千円×2台(運行設備品(先行表示灯・待留案内・ICカードシステム・デジタコ等)含む) ○登録諸費用:257千円×2台(自賠責保険、重量税等)		○			
兵庫県	佐用町	1	駅における感染症拡大防止・衛生対策事業	(事業の概要) 駅利用における感染症対策として、トイレ内において非接触型の洗面蛇口、センサーライト、待合室において自動ドアの改修50万円		○			
兵庫県	佐用町	2	鉄道利用促進のための社会実装等支援	(事業の概要) 既に地新線の片道切符助成として実施している事業を、今年度(10月以降)のみ智頭急行(特急除く)を含む往復切符助成に拡充し、急減した鉄道の利用者数を少しでも回復させるとともに、当該事業の利用により鉄道の快適性・安全性を確保した上、町民の今後の持続的な鉄道利用の取組及び鉄道事業者への支援とする。 支援内容:5人以上で鉄道を利用する場合に往復切符を現物支給		○			
兵庫県	丹波篠山市	4	公共交通対策事業	(事業の概要) 運賃上限制導入に向けた社会実装と導入準備・買い物弱者支援のための社会実装 利用者の負担軽減による利用促進(コロナ収束後の利用喚起)、観光産業への効果、地域課題解決、バス事業者への支援を目的とする またコミュニティバスについては全車両で交通ICカードで非接触決済ができるよう整備を行う。 予算額:27,507千円(予算上程中)					
兵庫県	小野市	2	市内観光バス事業者を活用したスクールバス運行事業	・観光バス 夏休み期間における中小学校の授業実施に際して、「炎天下の中、下校することによる小学生の健康維持」及び「休業状態にある観光バス事業者の支援策」として、市内観光バス事業者を活用した下校時の送迎を実施。 (予算:スクールバス運行委託料 17,150千円)		○			
兵庫県	小野市	2	新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業	(事業の概要) 感染拡大防止のため、車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む地域公共交通事業者に対し、国の実証運行支援期間終了後兵庫県に随伴して支援を実施 ○対象者:神戸電鉄、北条鉄道、神姫バス ○補助対象経費:車内密度に配慮した運行に要する経費(燃料費、人件費等)※輸送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増便に要する経費相当 ○負担割合:県1/4、市町1/4、事業者1/2 ○補助期間終了後2ヶ月 (予算:新型コロナウイルス感染症対応型運行補助金 3,054千円)			○		
兵庫県	小野市	2	新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業	(事業の概要) 感染拡大防止のため、車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取組む地域公共交通事業者に対し、国の実証運行支援期間終了後兵庫県に随伴して支援を実施 ○対象者:神戸電鉄、北条鉄道、神姫バス ○補助対象経費:車内密度に配慮した運行に要する経費(燃料費、人件費等)※輸送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増便に要する経費相当 ○負担割合:県1/4、市町1/4、事業者1/2 ○補助期間終了後1ヶ月				●	
兵庫県	市川町	1	コミュニティバス等感染症対策支援交付金	○バス コミュニティバス、買い物バス等において、運行委託業者に感染予防対策のための支援金を支給(30万円)。		○			
兵庫県	猪名川町	1-2	バスにおける新型コロナウイルス感染症対策支援交付金	感染予防対策費(マスク・消毒液・飛沫感染防止シートなど) 運行支援(需要が減少している中でも、三密を回避するために輸送力を維持した事業者に対する補助)		○			
兵庫県	猪名川町	1	タクシー事業者向け新型コロナウイルス感染症対策支援交付金	感染予防対策費(マスク・消毒液・飛沫感染防止シートなど)		○			
兵庫県	朝来市	4	朝来市持続化給付金	(事業の概要) 令和2年1月から12月の間で減少率が前年同月比の売り上げから、20%から50%未満の事業者に対して支給 支援額 下限1万円から上限20万円		○			
兵庫県	朝来市	4	事業者への緊急支援金	(事業の概要) ①兵庫県が行った休業要請等の対象としていた小企業・個人事業主 ②飲食業、生花業、タクシー業、運行代行業及び酒類小売免許を有する者で市内宿泊業者、飲食業者に納入している者 支援額 法人:30万円 個人:20万円		○			
兵庫県	朝来市	4	臨時スクールバス運行事業	(事業の概要) 授業時間の確保するため本来夏休みである夏季の通学となるが、通学距離が概ね2kmを超える遠距離徒歩通学児童及び小学生と集団登園している園児を対象に、熱中症対策として夏下校時(園児は登園時のみ)に臨時スクールバスの運行を行う。 (運行期間) 令和2年7月20日(月)~8月7日(金) 令和2年8月17日(月)~8月28日(金)		○			
兵庫県	三田市	4	妊婦外出支援事業(タクシークーポン券配布)	(事業の概要) 妊婦支援の一環として公共交通機関の利用に不安や負担を抱える妊婦に対し、外出時に利用できるタクシークーポン券を配布。 ○対象 R1.7.1~R2.12.28までに母子健康手帳の交付を受けた妊婦 ○利用料 妊婦一人あたり10,000円分(500円分クーポン×20) ○委託先 市内タクシー会社 3社(予定)		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正経分) の申請の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに●
兵庫県	三田市	2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業	(概要) 兵庫県が実施する地域公共交通事業者への支援事業について、市が臨時補助を行うもの。新型コロナウイルス感染症対策として、車内等の密度を上げないよう便数に配慮した運行に取り組み地域公共交通事業者に対して、国の運行支援期間終了後、引き続き支援する。 ○対象事業者 地域鉄道(神戸電鉄株式会社) 路線バス(神姫バス株式会社・阪急バス株式会社・神姫グリーンバス株式会社) ○対象経費 車内等の密度を上げないよう便数に配慮した運行に要する経費 ○負担割合 県1/4、市1/4、事業者1/2 ○補助期間 か月間 ※期間中は運行支援期間の終了後とする。		○			
兵庫県	川西市	1	川西市地域公共交通感染症対策支援事業	(事業概要) ・事業期間中仕切りフィルム等の購入費及び抗ウイルス対策の施工に要する経費等を支援 ○対象事業者 ・市内を定時定路線で運行する民営業合バス事業者 ・市内に本社又は営業所を有する法人タクシー事業者 ○支援額 ・バス車両1台当たり35千円 ・タクシー車両1台当たり20千円		○			
兵庫県	川西市	2	川西市路線バス運行継続支援事業	(事業概要) ・密を避けるため、利用者数に対して余裕を持った便数で市内を運行するために要した経費(人件費、燃料油消費等)の実費相当額を支援 ○対象事業者 ・市内を定時定路線で運行する民営業合バス事業者 ○支援額 ・予算内(29,707千円)		○			
兵庫県	相生市	1・2	公共交通事業者支援事業	○路線バス支援 市内路線バスの運行維持を目的として、感染症防止対策の徹底や市民の利用促進を図る事業費として補助支援を行う。 補助額5,000千円 ・感染予防対策 バス車両やバス停の消毒等 1,000千円 バスの設備改善 バス座席の消毒等の衛生管理や利便向上による利用促進 1,700千円 ・市民の利用促進事業 ICカードの普及促進や自治会集団試乗会等の開催 800千円 ・車体広告でのコロナ啓蒙 車体後部・後部広告板の設置 1,500千円 ○タクシー支援 交通弱者対策として運営しているデマンドタクシーに使用するタクシー車両の衛生管理の徹底を目的として補助支援を行う。①10千円×32台=320千円		○			
兵庫県	福崎町	1	新型コロナウイルス感染症予防対策支援事業補助金	・公共交通機関の利用環境を整えるため、感染症予防対策の取組に必要な消耗品・備品・機器などの購入費等について助成する。 ○対象者 町内に本店、支店または営業所を置く公共交通事業者又は、町内を運行する公共交通事業者(道路運送法第3条第1項に規定する一般乗用旅客自動車運送事業者を含む者) ○補助金額 タクシー1台につき1万円 バス1台につき2万円	○	○			
兵庫県	福崎町	2	地域公共交通新型コロナウイルス対応型運行の支援	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、車内の乗車密度を上げないよう配慮した運行に取り組む業合バス事業者を支援する。 (89千円)					
兵庫県	丹波市	1	路線バス通学定期券購入補助金	(事業の概要) 丹波市の補助(月1万)を受けて購入した路線バス通学定期券が休校等により通学に使用できない期間について、休業期間中の自己負担の軽減を目的として定期券購入者(所有者)に対して特別に補助。 補助金額1年通学定期の定価の1月あたりの額から既存1月あたり補助金額を差し引いた額。					
兵庫県	丹波市	4	タクシー事業者新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金	(事業の概要) 市内タクシー事業者に対して感染症防止を図る経費のうち、消耗品費、委託料、手数料について、補助を行う。 補助対象経費の2分の1(上限タクシー車1両×万円)		○			
兵庫県	神河町	4	元氣回復支援金	新型コロナウイルスによる営業利益の落ち込んだ企業に対し補助するもの (神姫グリーンバス、タクシー各社に支払い済み)(300千円)		○			
兵庫県	神河町	1	「新しい生活様式」へのコミュニティバス環境整備事業	コロナ対策のためのバスに設置するカーテン、マスク、消毒液等の購入費の補助 (683千円)		○			
兵庫県	神河町	2	地域公共交通新型コロナウイルス対応型運行支援事業	車内密度を上げないよう便数に配慮した取り組みに対し支援する補助金 (294千円)			○		
兵庫県	神河町	2	地方バス等公共交通維持確保対策事業	兵庫県単独補助路線として、申請できていた路線バス1系統に対し朝来市と神河町で補助するもの(1,212千円)			○		
兵庫県	神河町	1	「新しい生活様式」へのコミュニティバス環境整備事業	マスク、消毒液等の購入費の補助 (925千円)		○			
兵庫県	神河町	3	MaaS推進・支援事業	兵庫県地域公共交通MaaS推進協議会が立ち上がり、データ整備にかかる費用について兵庫県と神河町で負担し整備します。					
兵庫県	明石市	2	地域公共交通事業者運行支援事業	補助対象事業者 神姫バス、山陽バス、ジェノバライン 補助対象経費 感染症対策として、車内等の密度を上げないよう便数等に配慮した運行(運航)に係る経費 補助額 1/4(市内での運行(運航)キロ按分) 支援額 (実績)6,774千円 ※ジェノバラインは補助対象外。			○		
兵庫県	伊丹市	1	伊丹市民営バス感染症拡大防止対策事業補助金	市民が安心して利用できる移動手段を確保するため、市内を運行する民営バス事業者に対し、感染症拡大防止のために要したマスク、消毒液その他の物品の購入に係る経費を助成。 ○予算総額 700千円					
兵庫県	西脇市	2	地域公共交通新型コロナウイルス対応型運行支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、車内の乗車密度を上げないよう配慮した運行に取り組む業合バス事業者に補助金を交付する。		○			
兵庫県	養父市	1	養父市地域公共交通感染症対策支援事業	・路線バス事業者 ・タクシー事業者 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための経費に対して市内路線バス事業者及びタクシー事業者に対して支援するもの。 (予算:900千円)					
兵庫県	養父市	2	養父市地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行支援	・路線バス事業者 車内の乗車密度を上げないよう配慮した運行の取組を支援するもの。 (予算:2,340千円)					
兵庫県	宝塚市	2	宝塚市新型コロナウイルス感染症対策支援事業	市内を運行する公共交通(路線バス)事業者に対し、感染症防止及び事業継続のための取組について支援する ○支援金の額 市内の運行系統数に16.67万円を乗じて得た額を上限に助成 ○予算総額:22,625千円		○			
兵庫県	加西市	2	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業	兵庫県が行う地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業に任意随伴して、コロナの影響で運営が厳しい市内を通過する公共交通事業者を支援する。 予算総額:1,917千円		○			
兵庫県	加西市	2	観光バス事業者を活用したスクールバス運行事業	・観光バス 夏休み期間における小中学校の授業実施に際して、「貴天下の中、下校することになる小学生の健康維持」及び「休業状態にある観光バス事業者の支援策」として、観光バス事業者を活用した下校時の送迎を実施。 (予算:スクールバス運行委託料 19,000千円)	○				
兵庫県	播磨町	2	地方バス等公共交通維持対策事業	(事業の概要) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、車内の乗車密度を上げないよう配慮した運行に取り組む地域公共交通事業者を支援(県随伴補助) (補助対象事業者) 地域公共交通事業者 (補助対象経費、補助率) 県補助金額(補助対象経費×1/4)×町内での運行期間中の輸送力の実績(実車走行キロ)/運行期間中の輸送力の実績(実車走行キロ) (予算総額等) 300千円			○		
兵庫県	たつの市	1	定住自立圏域バス運行事業	市内を運行する定住自立圏域バスに対し、車内における新型コロナウイルス感染症拡大防止用備品の設置を支援する。 ○支援金 1台につき2万円 ○対象車両バス 2台		○			
兵庫県	たつの市	1	市内タクシー感染症予防対策支援事業	市内のタクシー事業者に対し、車内での新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に必要な物品に係る経費を支援する。 ○支援金 1台につき1万円 ○対象車 6事業者36台		○			
兵庫県	たつの市	2	市民乗り合いタクシー運行事業	利用客及び稼働率が減少している市民乗り合いタクシーについて、事業継続支援のため、運行事業者に支援金を給付 ○支援金 1事業者につき30万円 ○対象車 6事業者		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20) の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他								
兵庫県	たつの市	1	コミュニティバス等 運行事業	市内を運行するコミュニティバス及び路線バスに対し、車内における新型コロナウイルス感染症拡大防止用備品及び車外対応用臨時便の運行経費を支援する。 感染症拡大防止用備品 ○支援金 1台につき2万円 ○対象コミュニティバス 5台 ○対象路線バス 46台 (臨時便運行経費支援) ○支援金 44万円(運行経費154万円)		○				
兵庫県	たつの市	2	地域公共交通新型コロナウイルス対応型運行の支援	感染症拡大防止のため、車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取り組む地域公共交通事業者に対し、国の検証運行支援期間終了後、限りに伴って支援する。 ○対象事業者 路線バス事業者等 ○補助対象経費 車内密度に配慮した運行に要する経費(燃料費、人件費等)※輸送人員減による減便を回避するための補速力の維持・増便に要する経費相当 ○負担割合 県1/4、市1/4、事業者1/2 ○補助期間 開始後2ヶ月 ○支援金 86万円		○				
兵庫県	高砂市	4	新型コロナウイルス感染症対策タクシードライバー支援事業	(事業概要) 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、新しい生活様式のもと徹底した感染症防止対策が求められる中、要介護認定を受けた高齢者や重度障がい者に対しタクシー利用助成券を配布することで、通院・買い物等の移動手段の安全を確保します。 (事業内容) ① 要介護認定(要介護1以上)を受けている75歳以上の高齢者や、既済の高砂市福祉タクシー利用券の交付対象である重度障がい者に対して、5,000円分のタクシー利用助成券(1枚500円×10枚・複数枚利用可)を配布します。 ② 市内の重度障がい者数 2,200名分 ③ 市内の要介護1以上かつ75歳以上の高齢者数 2,600名分 (事業費) 23,970千円		○				
兵庫県	高砂市	4	高砂市中小事業者事業継続支援事業	(事業概要) 新型コロナウイルス感染症により、事業活動に特に大きな影響を受け、4月又は5月の売上が前年同月対比で50%以上減少した県(市町協同)の休業要請の対象外である中小事業者(法人及び個人)に対し、経営の継続を支援するため、補助金を給付する。 (事業内容) ○支給額 事業者につき、法人、個人事業者を問わず一律15万円 (1) 市内に主たる事務所又は事業所を有する中小事業者で、令和2年3月31日以前に創業し、支援補助金の交付の申請の時点で事業を営んでいる実態があること (2) 令和2年4月または5月の売上(前年同月対比)で50%以上減少していること (3) 県・市町協同による休業要請事業者経営継続支援金の給付対象外であること (4) 高砂市中小事業者事業継続支援給付補助金を受けておらず、又は今後も受ける見込みがないこと (事業費) 105,090千円	○					
兵庫県	高砂市	4	市内消費活性化事業	(事業概要) 新型コロナウイルス感染症による地域経済及び市民生活に及ぼす影響を考慮し、市内における消費者への経済的な支援、市内事業者の経営支援及び市民等へのキャッシュレス決済の普及促進を目的として、キャッシュレスポイント還元事業を実施する。 (事業内容) ○還元率 市内対象店舗で2千円以上購入した場合に、2千円毎に500円のキャッシュレスポイントを還元(最大5千円) ○還元ポイント キャッシュレスポイント事業者から選択(PayPay、d払い等) ○取得期間 事業開始後2か月間 ○購入対象 市内在住、在勤、在学者 ○対象店舗 市内に事業所を置く中小法人及び個人事業所300店舗以上を予定 (事業費) 124,484千円		○				
兵庫県	多可町	1	ICカード購入補助金交付事業	ICカードの購入費用の一部を補助することによりコミュニティバス乗車バス(紙券)のIC化、キャッシュレス化を促進し、利用者の利便性向上を図るとともに路線バスの利用促進を図る。 ○対象者 本町の住民基本台帳に登録されている者 ○補助金額 3,000円/人 ○予算額 6,000千円(2,000人分)	○					
兵庫県	赤穂市	2	赤穂市地方バス等公共交通維持確保対策補助金	生活バス路線の維持確保を図るため、市単独補助で、民営の乗合バス事業者に対し、補助対象期間に経常欠損を生じている等の要件に該当する系統について補助金を交付。 ○補助対象系統 8系統 ○補助金額 23,470千円						
兵庫県	赤穂市	4	あこう中小企業者応援給付金事業	新型コロナウイルスの影響で令和2年4月から8月のいずれかの月で売上が前年同月比20%以上減少したなどの条件に該当する中小企業者等(市内タクシー事業者も含む)に一律10万円を給付。		○				
兵庫県	三木市	2	地域公共交通新型コロナウイルス対応型運行支援	(概要) 1. 事業者が実施する地域公共交通事業者への支援事業について、市が臨時補助を行うもの。新型コロナウイルス感染症対策として、車内等の密度を上げないように便数に配慮した運行に取り組む地域公共交通事業者に対して、国の運行支援期間終了後、引き続き支援する。 ○対象事業者 地域鉄道(神戸電鉄株式会社) 路線バス(神姫バス株式会社・株式会社ウエスト神姫) ○対象経費 車内密度を上げないように便数に配慮した運行に要する経費 ○負担割合 県1/4、市1/4、事業者1/2 ○補助期間 2か月間 ※国による運行支援期間の終了後とする。			○			
兵庫県	加古川市	2	地域公共交通新型コロナウイルス対応型運行の支援	(事業の概要) 感染症拡大防止のため、車内等の密度を上げないように便数等に配慮した運行に取り組む地域公共交通事業者を支援する。(県随伴補助) ○対象事業者 路線バス ○補助対象経費 車内密度に配慮した運行に要する経費 ○負担割合 1/4(市域内での運行半額) ○補助額 1,389千円			○			
兵庫県	香美町	2	タクシー運行継続緊急支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、タクシー事業者の経営環境が厳しくなる中で、住民生活の安全安心、移動手段確保の観点から、タクシー事業者に対し、運行継続に向けた支援を行い、タクシー運行を確保する。 ・対象事業者 ・タクシー事業者 ・助成金額 3,000円	○			○		
兵庫県	加東市	2	加東市路線バス新型コロナウイルス感染症対応型運行支援補助金	兵庫県が行う地域公共交通新型コロナウイルス感染症対応型運行支援事業に任意随伴して、コロナの影響で運営が厳しい市内を通過する公共交通事業者を支援する。 (予算:1,500千円)						
兵庫県	加東市	4	観光バス事業者等を活用したタクシー運行事業	観光バス夏休み期間における小学校の授業実施に際して、「炎天下の中、下校することになる小学生の健康維持」及び「休業状態にある観光バス事業者の支援策」として、観光バス事業者を活用した下校時の巡回を実施。 (予算:タクシーバス運行経費 8,541千円)	○					
兵庫県	新温泉町	1	「新しい生活様式」取組事業者支援事業	コロナ禍において、「新しい生活様式」に対応した事業形態にチャレンジする町内事業者に交付金を支給し、事業継続を支援する。 ・対象事業者 町内事業者 ・助成金額 100,000円			○			
山口県		2	山口県バス運行対策補助金交付要綱の改正	乗合バス事業者の資金繰りを支援するため、運行費補助金の早期の概算払いを可能とするための山口県バス運行対策補助金交付要綱の一部改正						
山口県		1	感染症に負けない1公共交通支援事業	県内交通事業者(バス、タクシー、定期路線、地域鉄道)が実施する感染症対策に係る経費への補助 【補助率】10/10 【予算額】429,000千円	○	○				
山口県		2	地域間幹線系統確保維持費用国庫補助金にかかる特例(みなし運行回数カット、現金カットの適用除外)を踏まえた山口県バス運行対策補助金及び山口県生活バス路線等対策補助金の特例(所要額について、2月補正予算案に計上)	地域間幹線系統確保維持費用国庫補助金にかかる特例(みなし運行回数カット、現金カットの適用除外)を踏まえた山口県バス運行対策補助金及び山口県生活バス路線等対策補助金の特例(所要額について、2月補正予算案に計上)						
山口県		1,4	公共交通事業者継続支援事業	公共交通事業者の事業継続を支援するため、車両や船舶の維持に係る経費に対し助成を行うとともに、感染症に対する公共交通利用者の不安解消を図るため、さらなる感染症対策への支援を実施 【補助率】10/10 【予算額】事業継続支援補助金 475,090千円 設備対策支援補助金 101,193千円 計576,283千円					●	
山口県	山口市	2	小売業・飲食サービス業等の事業者への事業継続緊急支援	(令和2年度実施) 事業継続に向けた支援。 固定経費の支援として、1業者あたり一律20万円支給。	○					
山口県	山口市	2	地域公共交通確保維持事業費	(令和2年度・令和3年度実施) 乗合バス事業者の資金繰りを支援するため、運行費補助金の早期の概算払いを実施						
山口県	山口市	2	タクシー救済事業	(令和2年度実施) 補助対象事業者:山口地区タクシー協会加盟の市内タクシー会社 補助対象経費等:宅配(デリバリー)・お買い物代行サービスについて、サービス利用料1,200円/1件あたり、市が1,000円の補助。						
山口県	山口市	2	山口市おでかけ応援事業	(令和2年度実施) 外出機会の創出、公共交通の利用促進を目的として、バス及びタクシーに乗り換える際に利用できる山口市おでかけ応援クーポン券を発行することにより、外出機会の創出と公共交通の利用促進を図る。山口ゆめ回廊乗客のフレンドリーサービスと合わせ、9月5日(土)～11月1日(日)の土日・祝日に利用可能なクーポン券を9月1日号市報に印刷し、市内各世帯へ配布。						
山口県	山口市	2	山口市おでかけ応援事業	(令和3年度実施) 外出機会の創出、公共交通の利用促進を目的として、バス及びタクシーに乗り換える際に利用できる山口市おでかけ応援クーポン券を発行することにより、外出機会の創出と公共交通の利用促進を図る。山口ゆめ回廊乗客のフレンドリーサービスと合わせ、7月5日(土)～12月5日(日)の土日・祝日に利用可能なクーポン券を7月1日号市報に印刷し、市内各世帯へ配布。						

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正補正分)の 申請の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20)の 申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●
山口県	山口市	2	山口市飲食店等感染 防止対策強化支 援金	(令和2年度実施) 【飲食店】 (1)店舗につき20万円 ただし、酒類を提供する夜間営業(18時以降)の店舗は、30万円 【飲食店への納入事業者】 1事業者あたり20万円 【タクシー事業者】 1事業者あたり20万円 ただし、1事業所で一般車両を20台以上保有している場合は、30万円			○	○		
山口県	宇部市	4	「うべ飲食店・店構 プラットフォーム」 「半部飲食店タイ プ」支援事業、タ クシー配送サービ ス	・飲食物配送サービスを行ったタクシー事業者に補助金を交付する。 ・国・県・市に依頼して派遣事業の届出をしているタクシー事業者が対象で、補助金額はサービス1回(条件あり)につき1,200円。 ・実証実験3/2～5/6 ・5/7～継続実施	○					
山口県	柳井市	2	農業種運搬支援 事業(柳井おつかい タクシー運営事業)	「救済事業」として運輸局へ届出を行っている「タクシー便利屋(買物代行)」制度を活用し、利用者の希望により、飲食店が提供したドライブイン(持ち帰り用の商品)をタクシーにより利用者宅へ代行配送を行う。期間限定(令和3年7月31日まで)で利用者の負担額を半額(僅下げ額上限1,000円)とし、将来的な制度の定着を目指す。 【予算総額】2,000千円	○					
山口県	柳井市	2	事業継続支援金	補償給付金の国上限(法人200万円、個人事業者100万円)を超えた部分を、10万円まで市が支援金として交付する。 【予算総額】50,000千円		○				
山口県	柳井市	2	中小企業等経営 安定支援金交付事 業	令和2年2月から6月までの期間のうち、前年同月比20%以上50%未満の減少がある中小企業等に、上限20万円を交付する。予算総額140,000千円		○				
山口県	下関市	4	食べ応援! 「ごもろ毛シー」 事業	利用者の減少が著しいタクシー事業者に対する緊急支援として、同様に売り上げの低迷化に置かれている飲食店等が提供するテイクアウト商品をタクシー事業者が買物代行する費用の一部を補助。 1事業者につき1,000円補助 ※2月17日以降、買物代行1件につき1,500円補助						
山口県	下関市	2	公共交通事業者事 業継続緊急支援金	〇事業の概要 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動や移動の自粛による利用者減少の影響を受ける中においても休業要請の対象とならず、また3密回避のために運行本数の維持等を行った市内の公共交通事業者に対して、今後のコロナ禍における安定的な事業継続のための支援を行い、市民にとって重要な移動手段である公共交通の維持を促すもの。 〇補助対象者 市内に本社又は営業所を置く路線バス事業者及びタクシー事業者 〇補助額 路線バス事業者:市内の路線バス運行路線1系統あたり100万円(高速バス及び国・県・市補助対象路線を除く) 法人タクシー事業者:基本額20万円+1万円×車両台数 個人タクシー事業者:基本額5万円+1万円×車両台数 〇予算額 136,000千円 ※以下、2月補正予算(3/2議決)で増額 〇補助額 路線バス事業者:市内の路線バス運行路線1系統あたり50万円(高速バスを除く) 〇予算額 82,500千円		○				
山口県	下松市	2	下松市地域公共交 通事業者支援事業	利用者が激減し、深刻な影響を受けている交通事業者の事業継続を支援するため支援金を支給するもの。市内に本社及び営業所が存在する乗合・貸切バス事業者、タクシー事業者(福祉タクシー事業者は除く)及び市内に乗り入れ路線を持つ乗合バス事業者に対して、緊急事態宣言発令日時点において運輸支局に届け出ている台数に基づいて支給。 バス事業者に対してはバス1台につき5万円、タクシー事業者に対してはタクシー1台につき3万円。 【予算総額】5,900千円		○				
山口県	下松市	4	下松市小規模企業 事業継続支援事 業	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年1月から12月のいずれかの月で売上高等が前年同月比で20%以上50%未満減少した小規模企業者に対し、経費負担を軽減するため、事業継続のための支援金として、1事業者につき最大10万円を交付。 【予算総額】15,355千円	○					
山口県	下松市	1	下松市中小企業等 感染症対策補助 金	市内中小企業者が感染拡大防止のため「業種別ガイドライン」等に沿って、新たに実施した取組に要した経費に対して補助金を交付するものとして、1事業者につき最大50万円(補助率3/4)支給。 【予算総額】151,000千円		○				
山口県	周防大島 市	4	周防大島町商工業 経営者給付金	経営が著しく困難になった事業者に対する経営支援。 1事業者につき最大20万円を一律支給。						
山口県	和木町	4	和木町商工業者経 営応援給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により、前年同月比で売上高等が30%以上減少した月等がある事業者1事業者につき10万円を一律支給。	○					
山口県	和木町	4	和木町新型コロナウイルス 感染症対策 公共交通支援金	新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者の減少など大きな影響を受けている公共交通事業者1事業者につき30万円を一律支給。			○			
山口県	光市	4	新型コロナウイルス 感染症対策事業 継続支援給付金	〇対象者:持続化給付金(中小企業庁所管)の給付を受けた事業者 〇給付額:法人は持続化給付金の10分の1(個人は10分の2)を給付 〇予算総額:296,000千円	○	○				
山口県	光市	4	新型コロナウイルス 感染症対策事業 継続支援給付金	〇対象者:前年同月比で事業収入の減少が20%以上50%未満の事業者 〇給付額:法人・個人とも上限10万円 〇予算総額:60,000千円	○	○				
山口県	光市	1	光市地域公共交 通事業者対策給 付金	〇補助対象事業者…市内で旅客輸送を行う一般旅客自動車運送事業者【道路運送法第3条第1項該当】及び一般旅客路線バス事業者(海上旅客運送法第3条第1項該当) 〇補助対象経費…感染症予防対策に関する経費 〇補助率…定額(バス事業者…平均運行回数10回以上:500千円・10回未満200千円、タクシー事業者…乗車1回あたり100円以上200千円、10回未満100千円、定期路線事業者…200千円) 〇予算総額…2,000千円		○				
山口県	山陽小野 田市	4	山陽小野田市商 品券発行事業	市民生活支援及び地域の消費喚起のため、全市民に市内で使える5,000円分(専用券2,500円分、共通券2,500円分)の商品券を配布する。市民は、商品券を登録した取扱店で使用する。専用券取扱店にタクシー事業者を加え消費喚起を行う。 〇予算総額 379,054千円		○				
山口県	山陽小野 田市	4	事業継続給付金	新型コロナウイルスの影響により令和2年2月から5月までのいずれかの月の事業収入が前年同月比で20%以上減少しており、今後事業を継続する意思のある中小企業者に対して、1事業者あたり20万円を支給する。 【予算総額】462,700千円	○	○				
山口県	山陽小野 田市	4	山陽小野田市商 品券発行事業	市民生活支援及び地域の消費喚起のため、全市民に市内で使える5,000円分(専用券3,000円分、共通券2,000円分)の商品券を配布する。市民は、商品券を登録した取扱店で使用する。専用券取扱店にタクシー事業者を加えて消費喚起を行う。 〇予算総額 379,453千円				○		
山口県	周南市	4	テイクアウト促進事 業新規参入事業 者支援補助金	・飲食店の注文発注、受取・配達、集金等の代行などの一連の業務を行うことで、市内飲食店のテイクアウト営業を促進する。 ・補助金最大 50万円(新規参入時 最大20万円) 【予算総額】 20,000千円	○					
山口県	周南市	2	小規模企業者等事 業継続支援金	・小規模事業者又は個人事業主 ・道路旅客運送業 乗合バス業、貸切バス業、ハイヤー業、タクシー業、福祉タクシー業等 一定の期間において新型コロナウイルス感染症の影響により、売上額が減少している事業者 1事業者及び個人事業主につき20万円を支援 【予算総額】 340,000千円	○	○				
山口県	周南市	2	地域公共交通支 援事業	新型コロナウイルスの感染拡大により、影響を大きく受けた期間の運行経費や固定費等の一部を運行を継続したバス・タクシー事業者に支援するもの。 (1)市内に交付対象系統がある乗合バス事業者 (2)市内に本社、支店、営業所のあるタクシー事業者 小規模企業者等事業継続支援金を受けていない事業者に対し、20万円を交付。また、タクシー車両1台あたり3万円を支給する。 【予算総額】13,600千円		○				
山口県	防府市	2	防府市事業継続 緊急支援給付金の 概要	1事業者20万円(定額) 1事業者1回のみ ※複数店舗展開や業種・業態の経営があっても1事業者とする。	○					
山口県	上関町	2	上関町事業者等支 援給付金	営業活動に影響を受けている事業者に対する経営支援。 1事業者につき5万円を一律支給。						
山口県	萩市	4	萩市中小企業者等 事業継続給付金給 付事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比5%以上減少している中小企業者等が、新型コロナウィルス関連の融資制度により、令和2年6月30日までに借り入れた額の1割相当(最大50万円)を給付	○	○				
山口県	萩市	4	中小企業者等融資 保証料補助金	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比5%以上減少している中小企業者等が、新型コロナウィルス関連の融資制度により、令和2年6月30日までに借り入れた場合に、借入れから3年間の利息を補助	○	○				
山口県	萩市	1	萩市中小企業等 手元現金補助金	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上前年同月比5%以上減少している中小企業者等が行う事業継続や感染拡大防止等のために必要な取組を補助(最大30万円、補助率10/10)	○	○				
山口県	萩市	2	地方バス路線補助 金の概算払	乗合バス事業者の資金繰りを支援するため、地方バス路線補助金の早期の概算払いを可能とした						
山口県	萩市	4	花をめぐり観光 促進事業	花をめぐり観光促進事業 花をめぐり観光促進事業 観光需要の回復に向けて、市内事業者の貸切バスや観光タクシーを利用した団体旅行等に対し支援 貸切バス(上限10万円、補助率10/10) ジャンボタクシー(上限1万円、補助率1/2) 観光タクシー(上限5千円、補助率1/2)			○			
山口県	萩市	4	安心安全観光地づ くり事業	観光需要の回復を図るため、市内宿泊施設に宿泊された方に対し、安心安全に取り組み市内観光施設・飲食店(タクシー事業者)に利用でき2,000円相当分のクーポン券を配布						
山口県	萩市	4	中小企業者等緊急 サポート給付金事 業	新型コロナウイルス感染症の第3波の影響を受け、著しく売上減少、安定的な経営に影響を及ぼしている中小企業者等に対し、事業の継続を支援するため、売上減少相当額を緊急サポート給付金として給付 売上減少率が30%以上50%未満(上限10万円) 売上減少率が50%以上70%未満(上限30万円) 売上減少率が70%以上(上限50万円)			○	○		
山口県	萩市	1	中小企業者等感染 症対策支援事業	市内中小企業者等が安心・安全を確保し、事業活動を再開していくために必要な感染症対策への取組を支援 上限20万円、補助率10/10			○	○		
山口県	萩市	4	中小企業者等ジ タル化促進事 業	市内中小企業者等が生産性を向上させるための業務用のITツール等の導入に係る経費を支援 上限30万円、補助率2/3			○	○		
山口県	萩市	4	小規模事業者事業 継続支援金	これまで萩市の給付金等の支援を受けずに事業活動を行っている小規模事業者に対する支援 一律10万円			○	○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分)の 活用の有無	臨時交付金 (事業費支分 5/20%)の 申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他							4/30まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
山口県	萩市	4	中小企業者等アフターコロナ対応支援事業補助金	新型コロナウイルス感染症による「新しい日常」に対応した、インターネットの活用による販路拡大や、専門人材を活用する事業、新たなもの創り、働き方を推進するなど、市内中小企業者等のアフターコロナを見据えた新たな取組を支援。上限20万円または30万円、補助率2/3			○		
山口県	萩市	4	萩の花めぐり観光周遊バス運行支援事業	観光需要の回復に向けて、萩の花やジオサイト、道の駅等をめぐる観光周遊バス等の運行に対し支援			○		
山口県	平生町	2	事業再生支援事業	売上減少の生じた町内小売業、飲食業、農漁業経営者等に対し経営支援を行う 【予算額: 23,959千円】 1事業者20万円を上限とし、家賃に対しては1事業者5万円を上限に助成	○				
山口県	平生町	2	町内事業所支援事業	売上減少の生じた町内事業所に対し経営支援を行う 【予算額: 5,678千円】 1事業者20万円を上限とし、家賃に対しては1事業者5万円を上限に助成		○			
山口県	平生町	1	新生活様式導入支援事業	「新しい生活様式」に対応した事業継続や感染拡大防止対策に必要な施設整備費等に対し支援を行う 1事業者50万円を上限に助成 【予算額: 10,530千円】			○	○	
山口県	美祿市	2	経営継続支援事業	経営に影響を及ぼしている道路旅客運送業等に対し支援金を給付 (基本額) コロナウイルス感染症対応(一律) 20万円 (加算額) 所有車両台数(1台あたり) 1万円			○		
岡山県		1,2	地域間幹線系統補助金と地域振興特定バス系統補助金交付要綱の改正	乗合バス事業者の資金繰りを支援するため、運行費補助金の早期の概算払いを可能とするため、地域間幹線系統補助金(国庫補助制度の協賛補助)と地域振興特定バス系統補助金(県庫補助制度)交付要綱改正。					
岡山県		2	地域振興特定バス系統運行継続支援事業	○対象事業者 広域的・幹線的なバス路線を運行する民間事業者 ○支援内容 離島等僻地市町村または又は合併前同一市町村内で路線距離35km以上、平均乗車密度3人以上のバス系統を運行する事業者に対し、経常経費の一定割合を支援【予算額20,789千円】			○		
岡山県		1	地方バス感染防止対策支援事業	○対象事業者 県内の乗合バス事業者 ○支援内容 乗客乗務員バス車両の感染防止対策に相当する経費として、車両1両当たり10万円を支給(上限1千円/社) 【予算額 63,000千円】			○		
岡山県		2	地方バス安全運行対策緊急支援事業	○対象事業者 県内乗合バス事業者 ○支援内容 県内乗合バス車両1両当たり10万円を支給(上限1千円/社)【予算額 63,000千円】			○		
岡山県		1	一般乗用旅客自動車運送事業感染防止対策支援事業	○対象事業者 県内(政令市を除く)に営業所があるタクシー事業者(個人タクシー、乗合タクシー、福祉タクシー等用途が限定されるものを除く)で、生活交通維持のため、地域公共交通会議等の要請に応じ、地域での議論の場に参画する意思がある者 ○支援内容 1両当たり2万円を支給【予算額 29,308千円】			○		
岡山県		1,2	地域鉄道運行継続支援事業	○対象事業者 県内に本社がある広域的な路線を運行する地域鉄道事業者 ○支援内容 運行継続及び感染防止対策に係る経費を支援金として支給【予算額 20,000千円】			○		
岡山県		2	離島航路運航継続支援事業	○対象事業者 離島航路運航事業者 ○支援内容 離島航路(国庫補助対象航路)の運航維持のため、年間船舶修繕費の1/2に相当する額を支援金として支給【予算額 8,000千円】			○		
岡山県		1	航路事業者感染防止対策支援事業	○対象事業者 一般旅客定期航路事業者 ○支援内容 県内航路を運航する船舶の感染拡大防止対策に相当する経費を支援金として1社当たり50万円を支給【予算額 3,000千円】			○		
岡山県		2	港湾施設使用料の支払猶予	○対象事業者 一般旅客定期航路事業者 ○支援内容 定期旅客船に係る港湾施設使用料等の支払猶予					
岡山県		2	一般旅客定期航路運航継続支援事業	○対象事業者 一般旅客定期航路事業者(離島補助航路を除く) ○支援内容 一般旅客定期航路事業者が負担した係船料(4~6月分)相当額を支援【予算額 7,141,000円】			○		
岡山県		2	地方バス運行支援事業	○対象事業者 県内の一般乗用旅客自動車運送事業者又は一般貸切旅客自動車運送事業者 ○支援内容 車両の維持等運航継続に係る経費の一部として1両当たり50万円を支援【予算額 680,000千円】					
岡山県		2	一般乗用旅客自動車運送事業運行継続等支援事業	○対象事業者 県内に本社があるタクシー事業者(個人タクシー、乗合タクシー、福祉タクシー等用途が限定されるものを除く)で、生活交通維持のため、地域公共交通会議等の要請に応じ、地域での議論の場に参画する意思がある者 ○支援内容 車両の維持等運行継続に係る経費の一部として1両当たり3万円を支援【予算額 90,528千円】					
岡山県		2	地域鉄道運行継続支援事業	○対象事業者 県内に本社がある広域的な路線を運行する地域鉄道事業者 ○支援内容 鉄道の維持等運行継続に係る経費を支援【予算額 28,000千円】					
岡山県		2	航路事業者運航継続等支援事業	○対象事業者 一般旅客定期航路事業者 ○支援内容 県内航路を運航する船舶の維持等運航継続に係る経費の一部として1社当たり50万円を支援【予算額 3,000千円】					
岡山県		2	一般旅客定期航路運航継続支援事業	○対象事業者 一般旅客定期航路事業者(離島補助航路を除く) ○支援内容 一般旅客定期航路事業者が負担した係船料(12~2月分)相当額を支援【予算額 7,000千円】					
岡山県		1,4	ウェブ・アプリ等ICT交通利用促進支援事業	○対象事業者 路線バス、軌道、定期旅客船、地域鉄道、タクシー ○支援内容 県内の公共交通機関で使用できるプレミアム付き交通券を販売する。 販売額3,000円/冊 利用可能額4,000円/冊 発行総数14万冊 【予算額: 171,800千円】				○	
岡山県		1,2	鉄道感染拡大防止対策実施運行支援事業	○対象事業者 智頭急行株式会社 ○支援内容 新車両と連携し、ウェブコロナ・アフターコロナ時代における持続可能な鉄道事業のあり方を検討するための実証運行に必要な経費を支援する。 【予算額: 5,755千円】				○	
岡山県		4	事業継続特別支援金	○対象事業者 県内に主たる事業所を有する事業者 ○支援内容 売上が前年同月比で50%以上減少している一定規模以上の企業を対象に、事業活動の継続を支援するため、常時雇用する従業員数に応じて支援金を交付する。 【予算額: 2,837,000千円】	○				
岡山県		1	新しい生活様式実践事業者補助金	○対象事業者 県内に事業所等を有する法人及び個人事業者 ○支援内容 対外的にガイドラインに沿って「新しい生活様式」に対応した感染症対策を実施する事業者の取組に要する経費を補助する。(上限10万円、補助率2/3) 【予算額: 3,500,000千円】			○		
岡山県		4	岡山県飲食店等一時支援金	○対象事業者 新型コロナウイルス感染症による外出機会の減少の影響を受け、長期にわたり厳しい経営状況が続いている事業者(R3.1~3) ○支援内容 1事業者当たり法人40万円、個人事業主20万円を支給する。 【予算額: 4,000,000千円】				●	●
岡山県		4	岡山県飲食店等一時支援金(第2期)	○対象事業者 新型コロナウイルス感染症による外出機会の減少の影響を受け、長期にわたり厳しい経営状況が続いている事業者(R4.4~6) ○支援内容 1事業者当たり法人40万円、個人事業主20万円を支給する。 【予算額: 1,660,000千円】				●	●
岡山県	津山市	1	公共交通感染対策助成金	市内のバス事業者、タクシー事業者が新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、社内研修を実施した際に助成する。 ○基本10万円+1万2千円×研修参加者(上限額20万円) 【予算総額】4,000千円	○				
岡山県	津山市	2	貨物有償運送許可(タクシー事業者)支援	津山市内の飲食宅配を支援する取り組み、市は貨物有償運送許可を受けたタクシー会社へ運行助成として一律10万円を支給。飲食店は別途宅配一件につき、500円の運送費をタクシー会社へ支払う。 【予算総額】1,100千円	○				
岡山県	津山市	4	小規模事業者緊急支援事業	【対象】 市内に本店・主たる事業所を有する法人・個人事業主のうち、令和2年2月から7月のうち、いずれかの月の売上が前年の売上の平均から20%以上減少している者で、事業を継続する意思を有する者 【補助額】 1社当たり20万円 【予算総額】 560,000,000円(補正後 532,766,000円)	○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の活用有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○
岡山県	津山市	4	飲食店利用促進支援事業	【対象】 飲食店・タクシー代行で使えるクーポン券の販売 【クーポン発行額】 紙面7000円を5000円で販売 【予算総額】 100,000,000円		○			
岡山県	津山市	2	津山市公共交通等運行継続助成金	【対象】 市内に本社又は営業所を有する「旅客自動車運送事業者」 (※福祉限定タクシー事業者を除く) 【助成額】 ①基礎区分額 (1) 市内に本社があり、車両登録が10台以上の事業者 … 40万円 又は市内の路線バス事業者を営んでいる事業者 … 20万円 (2) 市内に本社があり、車両登録が10台未満の事業者 … 20万円 (3) 市内に営業所のみ、車両登録がある事業者 … 10万円 ②台数区分額 (1) バス1台につき3万円 (2) タクシー1台につき1万円 助成総額:①+②(ただし、上限100万円) 【予算総額】 8,000千円		○			
岡山県	津山市	4	事業継続支援金	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者(交通事業者含む)の事業継続を支援し、地域経済の維持や活力向上を図ることを目的に、月平均売上(収入)が15%以上減少するなどの事業者に対し、支援金を給付 【補助額】 法人20万円、個人事業者10万円を給付 【予算総額】 204,000,000円				○	
岡山県	津山市	4	新型コロナウイルス対策地域商品券	新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ消費意欲を喚起し、地域内の経済循環を促すために3種類の地域商品券を発行する。 ●紙商品券「さくら」 【対象(取扱店舗)】 市内事業者(交通事業者含む) 【商品券発行額】 6冊目(額面1万2千円分)の商品券を1万円で販売(プレミアム率:20% 発行冊数:5万冊) ●紙商品券「うまい串」 【対象(取扱店舗)】 飲食店・タクシー・運転代行 【商品券発行額】 2億6千万円(額面1万3千円分の商品券を1万円で販売(プレミアム率:30% 発行冊数:2万冊) ●電子商品券「おつやま商品券」 【対象(取扱店舗)】 市内事業者(交通事業者含む) 【商品券発行額】 1億2千万円(額面1万2千円分の商品券を1万円で販売(プレミアム率:20% 発行冊数:1万冊) 【予算総額】 225,000,000円				●	
岡山県	鏡野町	4	持続化給付金拡充事業	事業者(交通事業者含む)に対して持続化給付金の上限の上乗せの助成 ①国の要件を満たしていない事業者(20%以上50%未満):法人上限1,000千円、個人上限500千円の助成 予算額85,000千円 ②国の要件を満たしている事業者への上限の拡充(上乗せ助成) 法人1,000千円、個人500千円 予算額65,000千円	○				
岡山県	鏡野町	4	プレミアム付商品券発行事業	取扱いの町内事業者(交通事業者含む)で消費するプレミアム率50%の商品券の発行 対象:町民、町内事業者 予算額:250,000千円					
岡山県	鏡野町	2	道路旅客運送業者事業支援事業	バス、タクシー事業者への事業継続支援 予算額:2,000千円 内容:バス等年間固定経費の1/2(上限100千円)					
岡山県	鏡野町	2	旅客事業者モニター事業	タクシー事業者への事業継続支援 予算額:5,800千円 内容:観光地の駐車場における送迎タクシーの回送料を助成。利用者500円負担、差額を支給。					
岡山県	鏡野町	4	雇用調整助成金拡充事業	事業者(交通事業者含む)に対して、国が実施する雇用調整助成金に対する上乗せ助成(補助率の2分の1)。社計 予算額:50,000千円					
岡山県	倉敷市	2	倉敷市バス路線維持補助金の概算	・要綱を一部改正し、概算私を可能とした。 ・コロナ禍に伴う減収分(補助増加見込額)を補正予算で計上					
岡山県	倉敷市	1,2	倉敷市公共交通事業者運行継続奨励金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも運行を継続している鉄道、路線バス及びタクシー事業者に対して奨励金を支給することにより、市民の日常的な移動手段を支える公共交通事業者を支援し、鉄道や路線バス等の公共交通を維持することを目的とする。 【予算総額】125,725千円 奨励金の額:鉄道(車両1両当たり)340万円 路線バス(車両1台当たり)40万円 タクシー(車両1台当たり)5万円		○			
岡山県	倉敷市	4	倉敷市事業継続支援金	市内の中小企業者又は小規模事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月から8月までのいずれかの月の売上高が、前年同月比で20%以上減少している事業者に対し、下記支援金を交付 <支援金額> 中小企業者 20万円 小規模事業者 10万円 【予算総額 1,641,629千円】	○	○	○		
岡山県	倉敷市	4	倉敷市ふるまいる事業者支援事業補助金	新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるため、「新しい生活様式」に対応した、市内事業所における「新たな取組(業態転換、環境整備、商品・サービス開発、販路開拓・人材確保)」に補助 <対象者> 市内の中小企業者又は小規模事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月から8月までのいずれかの月の売上高が、前年同月比で20%以上減少している事業者 <補助額> 補助率4/5 上限20万円 【予算総額 200,000千円】	○	○	○		
岡山県	倉敷市	4	倉敷市新型コロナウイルス対策取組推進事業費補助金	「新型コロナウイルス対策取組宣言」の普及促進を図るため、市内の事業者における取組宣言に係る感染予防対策経費(除菌用品、ウイルス対策機器、換気機器等、飛沫防止用品、非接触型体温計)に補助 <対象者> 新型コロナウイルス対策取組宣言を行う市内の法人又は個人事業主 <補助額> 補助率4/5 上限10万円 【予算総額 207,450千円】		○	○		
岡山県	倉敷市	4	倉敷市事業継続特別支援金	市内に主たる事業所を有する法人又は個人事業主で、令和3年1月以降の他県を含む緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響により、令和3年1月から6月までのいずれかの月の売上高が、前年同月又は前々年同月比で30%以上減少している事業者に対し、下記支援金を交付 <支援金額> 法人 20万円 個人事業主 10万円 【予算総額 1,685,700千円】					
岡山県	倉敷市	1	学校保健特別対策事業費補助金(特別支援学校スクールバス感染症対策支援事業)	事業概要:倉敷支援学校のスクールバスの運行台数を増便することで、1台あたりに乗車する児童生徒人数の少人数化を行い、新型コロナウイルスの感染リスクを抑える。 事業費:25,399,275円 補助金:12,699,000円(補助率1/2)	○	○	○		
岡山県	井原市	1	感染予防のためのスクールバス増便運行	事業概要:新型コロナウイルス感染予防のため、隔り合って乗車することが回遊できるよう、増便運行を行うもの 事業費:7,000千円 予算額:7,000千円	○	○			
岡山県	井原市	1	感染予防のための路線バス(送迎用)増便運行	事業概要:新型コロナウイルス感染予防のため、路線バス井原空間において、特に混雑する登校時間帯等の増便運行を実施するもの 補助対象事業者:バス事業者 予算額:1,700千円		○			
岡山県	井原市	4	井原市貸切バス利用促進事業補助金	新型コロナウイルス感染症対策への予防対策を講じた旅行商品等の達成を促し、市内に本社又は営業所を有するバス運行事業者が運行する貸切バスの利用促進を図ることを目的に、運行経費(運賃)の一部を補助する ただし1日ごとに1台当たり5万円を上限 12月28日で発行終了 予算額:21,000千円		○			
岡山県	早島町	4	早島町中小・小規模事業者事業継続支援金	町内に主たる事業所がある中小企業者、小規模事業者で、新型コロナウイルスの影響により前年度比で20%以上売上げが減少している事業者に対し、下記支援金を交付する。 中小企業者 20万円 小規模事業者 10万円 <予算総額> 4,910万円	○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業支分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに●
岡山県	早島町	2	早島町交通事業者 支援金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための外出自粛等の影響により、厳しい経営環境にある町内の交通事業者に対し、地域住民の移動手段として重要な役割を担う交通事業者の安定的な運行継続の支援をする。 <支援金額> 貸切バス、保有車両1両あたり10万円 タクシー: 保有車両1両あたり5万円 <予算総額> 295万円			○		
岡山県	早島町	1	早島町交通事業者 感染症対策補助金	町内交通事業者が車両を行う新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に対し、補助金を交付する。 <補助率> 1/2 (補助上限額 法人: 200万円 個人事業者: 10万円) <予算総額> 410万円				○	
岡山県	瀬戸内市	1.2	瀬戸内市公共交通 事業者緊急支援金	路線バス事業者、タクシー事業者の事業継続及び感染症対策の充実に向けた支援。 1事業者あたり一律20万円支給。 バス1台10万円、タクシー1台5万円。 【予算総額】5,100千円		○			
岡山県	瀬戸内市	1.2	瀬戸内市公共交通 運行継続支援金	路線バス事業者、タクシー事業者の事業継続及び感染症対策の充実に向けた支援。 バス1台50万円、タクシー1台3万円。 【予算総額】7,840千円			○		
岡山県	瀬戸内市	2	瀬戸内市福祉タク シー事業者継続支 援金	福祉タクシー事業者の事業継続に向けた支援。 福祉タクシー1台3万円 【予算総額】300千円			○		
岡山県	岡山市	1.2.3	地域公共交通応援 事業	1. 運行支援 利用が減少し始めた3月から県をまたぐ移動が解禁された6月までの一部の固定費4か月相当分を支援 2. 感染拡大防止対策支援 感染拡大防止対策にかかる経費(除菌、飛沫対策、キャッシュレス決済システム導入等)の一部を支援 予算総額4億2000万円 1.2ともに路線バス・路面電車・タクシーが支援対象		○			
岡山県	総社市	2	そうじ未済資金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け売上高が20%以上減少(1~8月までのいずれかの1月)した中小企業等(個人事業者主)で、今後も事業の継続に取り組み事業者に対して支援金を支給するもの。(10万円/ただし宿泊業及び旅客自動車運送業は50万円)		○			
岡山県	総社市	2	そうじ復活券 それ以外の分野ホ レンジ事業者応援 補助金	プレミアム付商品券(プレミアム率40%)を全市民対象に販売し、登録事業所で使用 売上高が20%以上減少した市内の中小企業等(1~8月までのいずれかの1月)が、ウイズコロナ時代にふさわしい新事業への転換・参入に係るもの等に対して補助金を交付する。		○			
岡山県	総社市	2	第2弾そうじ復活 券	プレミアム付商品券(プレミアム率50%)を全市民対象に販売し、登録事業所で使用			○		
岡山県	勝央町	4	勝央町事業者継続 支援金	概要: 町内事業者(交通事業者を含む)に対する事業継続のための支援金 交付額: 200,000円/社 対象: 以下の①あるいは②のいずれかに該当する事業者 ①町内で常時雇用する従業員を有する事業者 ②R2.11時点で町内に住民登録を有して事業を行っている個人事業者	○				
岡山県	勝央町	1	勝央町新型コロナ ウイルス感染症対 策実践事業者補助 金	概 要: 感染症防止対策を実施する町内事業者(交通事業者を含む)に対する補助金 交付額: 補助対象経費から県補助金交付決定額を差し引いた額(限度額: 50,000円) 対 象: 岡山県新しい生活様式実践事業者補助金の交付決定を受けた町内事業者			○		
岡山県	里庄町	4	プレミアム商品券 発行事業	取扱いの町内事業者(交通事業者を含む)で消費するプレミアム率25%の商品券の発行 対象: 町民 予算額: 101,300千円	○				
岡山県	里庄町	4	中小企業等事業 継続支援金	町内に主たる事業所がある中小企業者、小規模事業者で、新型コロナウイルスの影響により前年度比で20%以上売り上げが減少している事業者に対し、下記支援金を交付する。 【支援金額】一律10万円		○			
岡山県	玉野市	1	地域公共交通感染 拡大防止対策補助 事業	【対象事業者】市内に営業所を置くバス事業者 【対象経費】車両、営業所における抗菌・抗ウイルス対策費、混雑時の密な移動の回避を目的としたリアルタイム情報を提供するシステム導入費 【補助率】1/2 【予算総額】6,395千円			○		
岡山県	玉野市	1	一般乗用旅客自動 車運送事業感染 拡大防止対策支援 事業	【対象事業者】市内に営業所を置く法人タクシー事業者 【事業内容】感染防止対策に係る経費を支援するもの 【支援額】1両当たり3万円を支給 【予算総額】2,925千円			○		
岡山県	玉野市	2	一般乗用旅客自動 車運送事業運 行継続等支援金	【対象事業者】市内に営業所を置く法人タクシー事業者 【事業内容】運行継続に必要な経費を支援するもの 【支援額】1両当たり4.5万円を支給 【予算総額】2,925千円				●	
岡山県	新見市	2	新見市新型コロナ ウイルス感染症 対策持続化応援給 付金	国の持続化給付金の給付が決定した事業者(交通事業者含む)に給付金の15%を上乗せ給付する。 【予算総額】87,000千円					
岡山県	新見市	2	新見市新型コロナ ウイルス感染症 対策中小企業等 事業継続支援金	新型コロナウイルス感染症により、事業活動に影響を受け、事業継続のために金融機関等から融資を受けた事業者(交通事業者含む)に対し、融資額の10%(上限100万円)を給付する。 【予算総額】170,000千円	○	○	○		
岡山県	新見市	2	新見市新型コロナ ウイルス感染症 対策連済利子補 給金交付事業	新型コロナウイルス感染症により、事業活動に影響を受け、政府系金融機関または市内の金融機関等から事業の継続に必要な設備資金または運転資金の融資を受けた事業者(交通事業者含む)に対し、約定利子分を交付する。 【予算総額】10,000千円	○				
岡山県	新見市	1.2	新見市公共交通 事業者緊急支援 金	●対象 路線バス事業者、貸切バス事業者、法人及び個人タクシー ○事業継続 支援金 ならない徴収率20%から50%未満の事業者を対象に法人上限200万円、個人上限100万円を給付する。 ●対象 感染拡大防止対策支援金 岡山県の感染拡大防止対策支援金(乗合バス、タクシー事業者)の対象とならない感染予防対策を行いつながら運行している事業者にバス1車両4万円、タクシー1車両2万円を給付する。 【予算総額】15,160千円		○	○		
岡山県	新見市	4	観光バスツアー助 成事業	●対象 バス事業者 市町村が新型コロナウイルス感染症拡大地域以外を訪問する観光バスツアーを企画した市内のバス事業者 に対し、助成を行う。 【予算総額】10,000千円				●	
岡山県	新見市	4	中小企業等一時 支援金給付事業	●対象者 「岡山県救済店等一時支援金」の給付が決定した中小法人等又は個人事業者等 ●対象者 「岡山県救済店等一時支援金」の給付が決定した中小法人等又は個人事業者等にその給付額の2分の1に又はそれらに該当しない中小企業者等直近1年間の売上高が、その前年1年間の売上高と比較して20%以上減少している中小法人に一律20万円、個人事業者等に一律10万円を給付する。 【予算総額】101,885千円				●	
岡山県	新見市	4	高等学校生徒通学 奨励金	●対象者 市内高等学校生とその保護者 公共交通機関を利用している生徒の通学定期券の1/2を助成することにより、市内高等学校生徒の保護者を支援。 【予算総額】5,400千円				●	
岡山県	高梁市	4	地域活性x(かけ)消費券	市民生活支援と地域消費喚起を目的に、市内登録事業所で使用できる1人5,000円分の商品券を市内全世帯対象に発行 (予算総額155,000千円)		○			
岡山県	高梁市	4	高梁市中小企業等 事業継続支援金	事業者の事業継続・経営安定化を目的に前年同月比20%以上の収入減少(R2.2月~10月のいずれかの月)があった市内に主たる事業所を置く中小企業等へ最大20万円の支援金を交付 ・中小企業者 20万円 ・小規模事業者 10万円 (予算総額177,120千円)		○			
岡山県	高梁市	1	高梁市店舗内感染 拡大防止対策支 援補助金	感染拡大防止に取り組み市内に主たる事業所を置く事業者(飲食店や宿泊施設など)市民へ対面サービスを行う店舗、交通事業者)に対し、飛沫感染防止対策のための施設整備・備品購入など補助 (予算総額80,000千円)		○			
岡山県	高梁市	4	高梁市雇用安定助 成金	国の雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金の休業に係る交付決定額の3%を市が追加助成 (予算総額10,000千円)		○	○		
岡山県	備前市	1	備前市タクシー車 両感染拡大防止 支援事業	市内のタクシー事業者が実施する感染症対策に係る経費への補助。 タクシー1台3万円。 予算額 720千円。			○		
岡山県	備前市	4	備前市新型コロナ ウイルス高齢者及 び障がい者ワ クチン接種補助 事業	新型コロナウイルスワクチンの高齢者及び障がい者の接種に当たり、高齢者及び障がい者の接種を推進するため、タクシーを利用してワクチン接種を受けた高齢者及び障がい者に対し、事業者が当該タクシーの利用に係る料金の一部を有する場合において、当該料金の全額又は一部に対し、新型コロナウイルス高齢者及び障がい者ワクチン接種タクシー移動費補助金を交付する。 1乗車につき200円、ただし運賃が5,000円を超えた場合は、超えた部分の料金も自己負担。 予算額 400,000千円					
岡山県	和気町	1	和気町タクシー車 両感染拡大防止 支援事業	町内のタクシー事業者が実施する感染症対策に係る経費への補助。 タクシー1台3万円。 予算額 600千円。		○			
岡山県	吉備中央 町	2	吉備中央町交通事 業者緊急支援事業 支援金	町内のバス、タクシー事業者に対する事業継続及び感染症対策の充実に向けた支援。 (1) 大型バス車両 1台あたり180,000円 (2) 中型バス車両 1台あたり150,000円 (3) 小型バス車両 1台あたり130,000円 (4) タクシー車両 1台あたり140,000円 【予算総額】4,000千円		○			
岡山県	真庭市	4	事業継続ささえあ い事業	新型コロナウイルス感染症対策により、令和2年1月~8月に売り上げが減少した小規模及び中小企業者に対して支援金を支給 小規模事業者(個人含む): 10万円 対象: 中小企業者事業者: 20万円 令和2年4月1日までに事業を開始しているもの 原則、1~8月の売上高が対前年比20%以上 【予算総額】220,000千円	○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業費支分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
岡山県	真庭市	4	小さな設備投資補助 基金 (小規模設備投資 等補助事業)	新型コロナウイルス感染症の予防や感染拡大を防ぐための設備投資や「第3波」の危機を乗り切るための新たな 取り組みを応援するための、最大20万円を補助する(補助率2/3)。 対象:市内事業者 (令和2年12月、令和3年1月のいずれかの売上額が前年同月比30%以上減少していることが条件) 【予算総額】16,000千円			○		
岡山県	真庭市	4	事業者臨時支援金	新型コロナウイルス感染症第3波による経済影響を乗り切ることができるよう、中小企業者及び小規模事業者を支援 する。 対象:真庭市内の中小企業・小規模事業者(個人事業主を含む) (令和2年12月、令和3年1月のいずれかの売上額が前年同月比30%以上減少していることが条件) 【予算総額】31,034千円			○		
岡山県	美咲町	1	美咲町スクールバ ス新型コロナウイルス 感染症予防対策 事業(増速運行)	新型コロナウイルス感染症予防のため、乗り合って乗車することが回避できるよう、増速運行を行うもの。 予算額14,400千円	○				
岡山県	美咲町	1	美咲町スクールバ ス新型コロナウイルス 感染症予防対策 事業(増速運行)	スクールバスで使用する車両の運転席と乗車スペースとの間仕切り設置、空気清浄機の設置、座席ビニール シート設置等 予算額1,155千円	○				
岡山県	美咲町	2	美咲町新型コロナ ウイルス感染拡大 防止に伴う経済活 動自粛に対する地 域活性化のための 事業所助成金交 付事業	法人(交通事業者含む)に対する運転資金の助成 交付単価1/法人 20万円 予算額6,000千円	○				
広島県		2	港湾施設使用料の 減免等	・港湾施設使用料の支払額予及び減免。 【予算総額】824,811千円	○	○			
広島県		4	地域間幹線系統破 壊維持費等補助金 及び広域生活交通 設備維持費補助 金の概算払	・要綱を一部改正し、概算払を可能とする。					
広島県		2	広域生活交通路線 確保維持費補助金 の要件緩和	・現行制度では、利用者数の減少により各種カット等が加味されて補助金が減少するため、要件緩和を実施する。 【予算総額】142,000千円		○			
広島県		2	運行継続支援	公共交通維持のため、公共交通事業者に対する車両保有台数等に応じた事業継続支援の実施 (対象事業者) 乗合バス、旅客船、地方鉄道、タクシー 【予算総額】3,707,729千円		○			
広島県		4	公共交通の需要喚 起	公共交通利用の需要喚起を図るため、公共交通事業者による企画乗車/乗船券の企画・販売を支援 (対象事業者) 乗合バス、旅客船、路面電車 (補助額) 乗車/乗船券の1/2相当額 【予算総額】145,000千円		○			
広島県		1	「新しい生活様式」 に対する設備投資 支援	公共交通事業者が、「新しい生活様式」に対応するための三密回避、接触機会を低減などの設備投資について支 援 (対象事業者) 乗合バス、旅客船、地方鉄道 (補助額) 補助対象経費の1/2 【予算総額】193,000千円		○			
広島県		3	広域MaaS推進事 業	今後の広域的なMaaSの事業性を検証するため、期間限定の実証実験を実施する。 【期間】12/29~3/14間の土日祝(28日程度)を予定 (対象内) ○県内全域を対象とした定額デジタルチケットの試験的運用 ○新設路線や乗換時間短縮に向けたダイヤ調整等の実現可能性の検討及び検証 【予算総額】152,000千円		○			
広島県	大竹市	1	大竹市新型コロナ ウイルス対策バス タクシー・フェリー 感染拡大防止支援 事業	バス(運行台数)×80,000円 タクシー(運行台数)×10,000円 フェリー(運船舶数)×250,000円 ※R2.4.1時点の数量 【予算総額】1,280千円	○	○			
広島県	大竹市	2	大竹市タクシー事 業運行維持給付金	【事業概要】 新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少しているタクシー事業者に対し、公共交通としてのタクシー事 業の運行維持を図る。 【交付額】 1台あたり12万円 ※R2.4.1時点の運行車両(旅客を運送している車両に限る。) 【予算総額】 5,880千円		○			
広島県	府中市	1	衛生対策費助成金	【交付金額算定式】事業者につき 基礎額100千円+10千円×乗務員数 【予算総額】2,100千円	○	○			
広島県	府中市	1	衛生物品寄贈	【対象者】市内事業者の従業員に対しアスク/消毒用アルコールなどの衛生対策物品を寄贈。					
広島県	府中市	2	生活路線バス補助 金概算交付	令和元年度補助実績に基づき6月中に概算交付を実施。年度末に補助対象経費から精算。 【予算総額】31,200千円					
広島県	府中市	2	貸切バス旅行商品 造成支援補助金 (実施予定)	旅行業者における新型コロナウイルス対応ガイドラインを踏まえた衛生管理を徹底し、安全サービスを提供する旅 行商品の造成および販売を行う事業者 ○補助率:貸切バス運賃に1/2を乗じた金額 ○補助限度額:1台あたり1日ごと5万円 【予算総額】15,000千円					
広島県	府中市	2.4	高齢者等移動支援 バス・タクシー共通 乗車券	高齢者等のコロナワクチン接種をはじめとする移動支援及び移動の活性化による事業者支援としてタクシー等の チケットを制作し、市内路線バス・タクシー等で運賃の代わりに支払うことを可能とした ○対象者 市内在住の65歳以上の高齢者等 約16,000人 ○予算額 約70,000千円(1人につき100円×40枚×4,000円分を配布)			○		
広島県	江田島市	2	江田島市航路維持 支援事業(第1 期)	○要件 ・対象期間(R2.3~6月)において、当該期間の各々が前年同月と比較して、乗降客数が10%以上減少している 月があること。 ・令和2年4月1日現在の便数及び運賃を維持していること ○交付額 ・本市と広島市の間を運航する航路 50万円/月 ・本市と呉市の間を運航する航路 30万円/月 【予算総額】24,000千円(第1期・第2期合計)	○				
広島県	江田島市	2	江田島市航路維持 支援事業(第2 期)	○要件 ・対象期間(R2.7~11月)において、当該期間の各々が前年同月と比較して、乗降客数が10%以上減少している 月があること。 ・令和2年4月1日現在の便数及び運賃を維持していること。ただし、対象期間中に行ったダイヤ改正が新冠 ウイルス感染症を原因としないものであるときは、同日現在の便数及び運賃を維持しているものとみなす。 ○交付額 ・本市と広島市の間を運航する航路 50万円/月 ・本市と呉市の間を運航する航路 30万円/月		○			
広島県	江田島市	2	江田島市航路維持 支援事業(第3 期)	○要件 ・対象期間(R2.12~R3.3月)において、当該期間の各々が前年同月と比較して、乗降客数が10%以上減少して いる月があること。 ・令和2年4月1日現在の便数及び運賃を維持していること。ただし、対象期間中に行ったダイヤ改正が新冠 ウイルス感染症を原因としないものであるときは、同日現在の便数及び運賃を維持しているものとみなす。 ○交付額 ・本市と広島市の間を運航する航路 50万円/月 ・本市と呉市の間を運航する航路 30万円/月			○	○	
広島県	江田島市	2	江田島市航路維持 支援金	○要件 ・対象期間(R3.4~R4.3月)において、当該期間の各々が令和元年度の同月(3月分)にあっては、平成31年3月)と 比較して、乗降客数が10%以上減少している月があること。 ・令和2年4月1日現在の便数及び運賃を維持していること。ただし、対象期間中に行ったダイヤ改正が新冠 ウイルス感染症を原因としないものであるときは、同日現在の便数及び運賃を維持しているものとみなす。 ○交付額 ・本市と広島市の間を運航する航路 50万円/月 ・本市と呉市の間を運航する航路 30万円/月 ○予算額 ・2,880万円	○				
広島県	江田島市	1.2	江田島市公共交 通支援補助金事業	○要件 ・対象期間:R2.3~R3.3月 ・対象者:本市を発着点とする定期航路を運航する航路事業者、市内で定期路線を運行するバス事業者及び市 内に営業所を置くタクシー事業者 ・対象事業:対象期間に実施した次のいずれかの事業 利用者回復支援事業…企画付の販売、イベント・キャンペーンの実施、Wi-Fiの導入等 利用者安全確保事業…マスクや消毒液の購入、セパレーターカーテンの導入等 ○補助額 ・対象事業に要した経費(補助率10/10) ○上限額 ・航路事業者:1事業者当たりの基本額を100万円とし、運船舶1隻につき10万円(旅客船)又は20万円(フェ リー)を加算した額 ・バス事業者:1事業者当たりの基本額を100万円とし、運行車両1両(貸切バス及びスクールバスを含む。)につき 10万円を加算した額 ・タクシー事業者:1事業者当たりの基本額を30万円とし、運行車両1両につき2万円を加算した額 【予算総額】12,600千円		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他							
広島県	江田島市	1. 2	江田島市公共交通 支援補助金事業	○要件 ・対象期間: R3.4~R4.3月 ・対象者: 本市を営業拠点とする定期航路を運航する航路事業者、市内で定期路線を運行するバス事業者及び市 内に営業所を置くタクシー事業者 ・対象事業: 対象期間に実施した次のいずれかの事業 ・利用促進支援事業…企画初符の販売、イベント・キャンペーンの実施、Wi-Fiの導入等 利用者安全確保事業…マスクや消毒液の購入、セパレーターカーテンの導入等 ○補助額 対象事業に要した経費(補助率10/10) ○上限額 ・航路事業者: 1事業者当たりの基本額を100万円とし、運航船舶1隻につき10万円(旅客船)又は20万円(フェ リー)を加算した額 ・バス事業者: 1事業者当たりの基本額を100万円とし、運行車両1両(貸切バス及びスクールバスを含む。)につき 10万円を加算した額 ・タクシー事業者: 1事業者当たりの基本額を30万円とし、運行車両1両につき2万円を加算した額 【予算額】1,200万円	○				
広島県	江田島市	4	江田島市事業継続 支援金	○要件 ・対象期間: R2.4~R3.3月【終了】 ・対象者: 令和2年1月~令和3年2月のうち、いずれか1月の売上が前年 同月の売上と比較し、20%以上~50%未満減少している市内に 住所を有する中小企業者 ただし、国、県、市の類似する支援金等を受給している場合は、 対象外 ○支援金額 一律10万円 【予算額】1,518千円	○				
広島県	江田島市	4	江田島市がらむる 商工業等支援金	○要件 ・対象期間: R2.4~R3.3月【終了】 ・対象者: 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月 比5%以上減少している江田島市及び3小規模事業者継続 化補助金並びに④サービス等生産性向上IT導入支援事 業費補助金の自己負担分を支援 ○補助額 借入金額の2%を支援 ○上限額: 30万円 【予算額】 23,450千円	○				
広島県	江田島市	4	江田島市未来創造 支援金	○要件 ・対象期間: R3.4~R4.3月 ・対象者: 市内に住所を有する中小企業者 ・対象事業: 新型コロナウイルス感染症により、経済活動が収縮する中で、 売上増加への取組、販売促進や顧客への取組、感染症 予防対策、国や県などの支援策を活用する取組を行う事業 例: 新商品開発に係る経費、HP作成・アクリル板購入・国等の 支援策の自己負担分 ○上限額 30万円 【予算額】 56,634千円	○				
広島県	江田島市	4	事業再構築等支援 金	○要件 ・対象期間: R3.4~R4.3月 ・対象者: 市内に住所を有する中小企業者 ・対象事業: ①中小企業等再構築促進事業、②ものづくり・産業・ サービス生産性向上促進補助金及び③小規模事業者継続 化補助金並びに④サービス等生産性向上IT導入支援事 業費補助金の自己負担分を支援 ○補助額 ①の自己負担 補助率(1/10) ②③④の自己負担分 補助率(10/10) ○上限額 ①200万円 ②③④30万円 【予算額】25,000千円	○				
広島県	江田島市	4	事業チャレンジ支 援金	○要件 ・対象期間: R3.4~R4.3月【終了】 ・対象者: 市内に住所を有する新規創業者及び中小企業者 ・対象事業: 【起業】施設整備・研修、経営指導・販路拡大事業 【チャレンジ】新商品開発・ブランド化推進・販路拡大事業 ○補助額: 【起業】対象事業に要した経費(補助率2/3等) 【チャレンジ】対象事業に要した経費(4/5等) ○上限額: 【起業】100万円(空き家活用の場合150万円) 【チャレンジ】150万円 【予算額】15,000千円	○				
広島県	三原市	4	事業継続支援給付 金	新型コロナウイルス感染症の拡大により売上減少等の影響を受けている事業者に対し、事業所の継続を支援す るため、一律で給付金を支給。 給付額 1事業者につき5万円	○				
広島県	三原市	2	観光事業者等支援 給付金交付事業	新型コロナウイルスの拡大防止策としてなされた外出や往來の自粛要請により稼働率の低下や売上減少等の影 響を受けている市内の自動車運送事業者等に対して給付金を交付することで、事業者の経営支援及び事業継続 を図る。 【給付額】 ①許可を受けた車両数に5万円を乗じた額 ②許可を受けた船舶数に5万円を乗じた額		○			
広島県	三原市	2	バス運行対策費三 原市補助金交付事 業の一部改正	バス事業者の資金繰りを支援するため、補助金交付要綱を一部改正し、市単独補助金について概算払を可能と した。 【給付額】 ・貸切バス 1事業者一律20万円+市内運行路線数×20万円 ・航路 フェリー航路100万円、高速船・旅客船航路80万円×三原市寄割割合分(R2.4.1時点) 【予算額】 6,520千円			○		
広島県	三原市	2	バス運行対策費三 原市補助金の特例 交付	生活路線バスを維持・確保するため、市単独補助路線は費用の7割を補助上限としているが、特例として欠損額を 支給交付。 【特例交付額】 2事業者 3,956千円					
広島県	竹原市	1	竹原市新型コロナ ウイルス対策拡大 防止交通事業者支 援事業	バス: (運行台数) × 30,000円 タクシー: (運行台数) × 10,000円 フェリー: (運航船舶数) × 60,000円 ※国制度の対象とならないもの 【予算総額】 1,990千円			○		
広島県	竹原市	2	生活バス路線補助 金概算交付	令和元年度補助実績に基づき、概算交付を実施。 年度末に実績報告に基づき精算。 【予算額】16,278千円					
広島県	竹原市	2	事業者等支援給付 金事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により、経営に悪影響を受けている観光関連事業者等(宿泊、交通、食品関係 等)を支えるため給付金を支給するもの。 【予算額】42,375千円			○	○	
広島県	竹原市	2	電子マネーを活用 した消費喚起事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により減少した市内の経済活動について、消費行動を促進するため、電子マ ネーを活用した消費喚起事業を実施する。 【予算額】28,200千円 【R3追加予算】28,200千円			○	○	
広島県	福山市	2	バス運行対策費福 山市補助金	バス事業者の資金繰りの支援を目的に「委託生活交通路線維持費補助金」と「市内生活交通路線維持費補助 金」について概算払ができるよう要綱を改正 【概算払額】13,900千円					
広島県	福山市	1	福山市公共交通衛 生用品等整備費補 助金	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資する事業の経費に対して、国や県からの補助額を除いた10分の10を 補助する。 【予算額】41,865千円			○		
広島県	福山市	2	タクシー事業運行 維持給付金	タクシー事業者に対して運行継続支援として市内営業所のタクシー車両1台につき、75千円を給付。 【対象事業者】 R2年4月~12月の間、次のいずれかに該当する者 ①いずれか1か月において、前年同月比50%以上減収 ②連続する3か月において、前年同期比30%以上減収 【予算額】 66,975千円			○		
広島県	福山市	2	バス運行対策費福 山市補助金	バス事業者の事業継続を目的に、バス運行対策費福山市補助金について補助対象系統の選定要件の緩和、補 助額の半割に対する要件の緩和を実施 【予算額】 183,000千円			○		
広島県	福山市	1	貸切バス事業者運 行支援事業 衛生用品整備費補 助金	対象者: 福山市内において一般貸切旅客自動車運送事業を営む者 対象経費: 車両における衛生対策等に對するもの ①消耗品費(マスク購入ほか) ②備品・設備等の導入費用(運転席仕切りカーテン等隔壁の設置など) 補助率: 10/10 予算額: 1台あたり165千円 補助期間: 2020年4月1日~2021年3月31日 【予算額】9,100千円				○	
広島県	福山市	2	貸切バス事業者運 行支援事業 事業継続支援補助 金	対象者: 福山市内において一般貸切旅客自動車運送事業を営む者 要件: 減収割合がR2年4月~12月の間 ①いずれか1か月の売上げが、前年同月比50%以上 ②連続する3か月の売上げが、前年同期比30%以上 交付経: 1事業者につき、所有台数に480千円を乗じた額 予算総額: 前年度の年間収入から①又は②の月間収入×1.2か月を引いた額 補助期間: 2020年8月1日~2021年3月31日 【予算額】67,200千円			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
広島県	福山市	2	貸切バス旅行商品 造成支援事業費補 助金	対象者:旅行会社(市村も含む) 対象業種:乗車定員制限(1/2以下)を行った福山市内の貸切バスの 借上げ経費 補助率:1/2 限度額:1台あたり1日50千円 補助期間:2020年8月1日~2021年3月31日 【予算】50,000千円		○			
広島県	呉市	1,2	新型コロナウイルス 感染症対策取組 事業者支援給付金	■事業概要 利用者に対する啓蒙に関するポスター等の掲示を行い、車内、船内等の感染症予防対策を自主的に講じるとも、公共交通体系の維持に努める交通事業者に対し支援金を支給する。 ■支給額 ・バス・乗合タクシー:150,000円/台 ・タクシー(法人・個人):50,000円/台 ・フェリー:500,000円/隻 ・その他船隻:150,000円/隻 ■予算総額 57,300千円		○			
広島県	呉市	2	呉市地域公共交通 事業者運行支援金	■事業概要 新型コロナウイルス感染症により特に大きな影響を受けている市内生活交通事業者(呉市民の生活に必要な交通手段であるバス路線又は航路を持つ事業者且つ、呉市が現に単独支援を実施している事業者)に対し、今後の事業継続を支援する事を目的に支援金を支給する。 ■支給額 ・令和2年度における減収見込額の2分の1相当額 ・限度額:令和元年度収入決算額の10分の3 ■予算総額 151,600千円		○			
広島県	広島市	2	バス運行対策費 広島市補助金交付要 綱の改正	乗合バス事業者の資金繰りを支援するため、バス運行対策費広島市補助金交付要綱の一部を改正し、運行補助金の早期の概算払を可能とする。 【予算】5,000千円					
広島県	広島市	2	広域的バス路線の 運行事業者への支 援	感染症の影響により収益が減少している県広域生活交通路線の運行事業者を支援するため、県と協議して、補助制度を拡充する。 【補正予算額】500万円 【予算総額】2,000万円		○			
広島県	広島市	2	バス、路面電車な どの交通事業者へ の支援	外出自粛や休業要請等により移動需要が激減し、厳しい経営状況にあるバス、路面電車などの交通事業者に対し、PASPによる運賃割引に要する経費を補助する。 【補正予算額】8億円 【補助率】9/10 【対象期間】2年7月~3年3月		○			
広島県	広島市	3	MaaSの推進	MaaSシステムの機能拡充を図るため、本市、交通事業者などで構成する協議会に参画し、モニター調査の協力者に対するインセンティブを実施する。 【補正予算額】2,000万円		○			
広島県	広島市	2	タクシー事業者へ の支援	感染症の影響により収益が減少しているタクシー事業者を支援するため、プレミアム付タクシーチケットを発行するための経費を補助する。 【補正予算額】500万円		○			
広島県	広島市	2	乗合タクシー運営 に係る地域協議会 への支援	地域主体の乗合タクシーが運行されている市内6地域の協議会に対し、感染症の影響により確保できない収支不足額負担などを補助する。 【補正予算額】500万円		○			
広島県	広島市	2	バス、路面電車な どの交通事業者へ の支援	外出自粛や休業要請等により移動需要が激減し、厳しい経営状況にあるバス、路面電車などの交通事業者に対し、PASPによる運賃割引に要する経費を補助する。 【補正予算額】5億7,500万円 【補助率】9/10 【対象期間】3年4月~9月			○	○	
広島県	広島市	2	タクシー事業者へ の支援	感染症の影響により収益が減少しているタクシー事業者を支援するため、プレミアム付タクシーチケットを発行するための経費を補助する。 【補正予算額】4,000万円			○	○	
広島県	熊野町	2	生活交通バス路線 維持支援金	【概 要】 新型コロナウイルスにより大きな影響を受け、利用者が減少しているなか、利用者の3割を確保し、安心・快適に利用してもらうため減便を行わず運行を行った公共交通事業者に対し、運行支援することを目的に予算の範囲内において支援給付金を交付する。 ・町内の事業所に登録されるバス1車両につき90万円 【予算額】 21,000千円		○			
広島県	熊野町	1	公共交通感染拡大 防止対策補助金	【概 要】 町内のバス・タクシー事業者において、車内での飛沫感染対策を行った場合等、新型コロナウイルス感染拡大に資すると認められる物品の購入又は作業に要する費用を補助する。 ・バス1車両につき6万円を上限に補助 ・タクシー1車両につき1万円を上限に補助 【予算額】 3,210千円		○			
広島県	尾道市	2	生活交通路線維持 費補助金の概算払	令和元年度補助実績に基づき概算払を実施。事業終了後の実績報告に基づき精算。					
広島県	尾道市	2,4	公共交通事業者業 急支援事業	【概 要】 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新たな生活様式に対応した地域交通体系の構築及び将来にわたる安定的な運行を確保するため、補助金を交付する。 ・バス1車両につき5万円 ・タクシー1車両につき5万円 ・船舶 20トン未満 1隻80万円 20トン以上 1隻100万円 ※市域外へ寄港地のある場合は、市内寄港回数を市域内外の寄港回数で按分した率を乗じて得た額とする。 【予算額】 29,913千円		○			
広島県	尾道市	2	広域的バス路線の 維持に向けた支援 事業	【概要】 将来にわたる安定的な生活交通を確保するため、既存の「生活交通路線維持費補助金」の補助要件を緩和し、広域的バス路線を運行する事業者を支援する。 【予算額】 11,620千円		○			
広島県	尾道市	2,4	公共交通事業者運 行継続支援事業	【概 要】 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新たな生活様式に対応した地域交通事業者の将来にわたる事業継続を支援するため、支援金を交付する。 ・バス1車両につき6万円 ・タクシー1車両につき5万円 ・航路 1航路あたり150万円 ※市域外へ寄港地のある場合は、市内寄港回数を市域内外の寄港回数で按分した率を乗じて得た額とする。 【予算額】 20,963千円			○		
広島県	廿日市市	1,2	地域公共交通等応 援事業	(1)公共交通事業者継続支援金 緊急事態宣言期間中など、利用者が大幅に減少する状況にあっても、感染防止対策を実施し運行を継続している公共交通機関の事業継続を支援するため、車両等の固定費(維持費等)の一部を支援金として交付 交付額 電車(宮島線) 250千円/編成 バス(宮島線) 150千円/台 タクシー(市内事業者) 60千円/台 フェリー(宮島航路) 1,000千円/隻 (2)タクシー利用促進助成金 市内での乗車等に対して割り引き(500円/回)を行う (3)貸切バス等利用促進助成金 市民等の利用に対して料金の1/2の割引(上限100千円/回)を行う。		○			
広島県	廿日市市	4	地域公共交通等応 援事業	日常生活に必要不可欠な生活交通を確保・維持するため、公共交通事業者に対し事業の継続に向けた支援金を交付する。 補助対象事業者:公共交通事業者 補助対象経費: 市内民間バス路線(1事業者3路線)の運賃収入減額分 14,108+7,583+13,318=35,009千円 予算総額:35,009千円			○		
広島県	廿日市市	1	自主運行バス運営 事業	感染予防対策に係る経費の増加に対応する。 補助対象事業者:本市(公共交通事業者) 補助対象経費: 佐伯地域生活交通運行負担金追加:2,880千円 吉和デマンド運行負担金追加:720千円 吉和せくらバス運行負担金追加:720千円 予算総額:4,320千円		○	○	○	
広島県	廿日市市	1	地域公共交通再編 事業	感染予防対策に係る経費の増加に対応する。 補助対象事業者:本市(公共交通事業者) 補助対象経費: 廿日市せくらバス運行負担金追加:4,320千円 おののハートバス運行負担金追加:4,320千円 予算総額:8,640千円		○	○	○	

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業費支援分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. MaaS等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに○	5/20まで申請した ものに○
広島県	廿日市市	1	自主運行バス運営 事業	コロナ対策による安全・快適な公共交通の車内空間を実現するため、空気清浄機及び空気清浄モニターの設置を行う。 補助対象事業者:本市(公共交通事業者) 補助対象経費: 自主運行バス(路線) 空気清浄機、モニター及び工費 220千円×15台×1/2 1,650千円 自主運行バス(デマンド) 空気清浄機、モニター及び工費 130千円×2台×1/2 130千円 予算総額:1,780千円					
広島県	廿日市市	1	地域公共交通再編 事業	コロナ対策による安全・快適な公共交通の車内空間を実現するため、空気清浄機及び空気清浄モニターの設置を行う。 補助対象事業者:本市(公共交通事業者) 補助対象経費: 自主運行バス(後畑実証運行) 空気清浄機、モニター及び工費 130千円×1台×1/2 65千円 予算総額:65千円					
広島県	廿日市市	1	地域公共交通等応援 事業	コロナ対策による安全・快適な公共交通の車内空間を実現するため、空気清浄機及び空気清浄モニターの設置を行う。 補助対象事業者:公共交通事業者 補助対象経費: 貸切バス 空気清浄機、モニター及び工費 55千円×32台 1,760千円 タクシー 空気清浄機、モニター及び工費 32.5千円×95台 3,087.5千円 地域主体型交通 空気清浄機、モニター及び工費 97.5千円×3台 292.5千円 予算総額:5,140千円					
広島県	東広島市	1	乗用タクシー感染 拡大防止対策交付 金	感染症拡大防止対策として台数当たりの支援を行う。 (20台まで)50,000円/台 (21台目以降)25,000円/台 【予算総額】116,100,000円		○			
広島県	神石高野 町	1,2	タクシー事業者事 業継続支援事業	タクシー事業者の所有車両維持に係る固定費の一部、運行に係る感染拡大防止対策費の一部を支援。 補助対象事業者:ふれあいタクシー運行事業者 補助額:50千円/台 予算総額:1,950千円		○			
広島県	庄原市	2	庄原市交通事業者 事業継続支援給付 金	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛の要請により、利用者の減少による減収など大きな影響を受けている交通事業者に対して、給付金を交付。 (1)一般乗合旅客自動車運送事業者(高速乗合バス事業に限る。) 基本額30万円に市内営業所に配置する事業用自動車1台につき15万円を加算した額。 (2)一般貸切旅客自動車運送事業者 基本額30万円に市内営業所に配置する事業用自動車1台につき6万円を加算した額。 (3)一般乗用旅客自動車運送事業者(福祉輸送事業を除く) 基本額10万円に市内営業所に配置する事業用自動車1台につき3万円を加算した額。 【予算総額】 10,490千円		○			
広島県	安芸高田 市	2	広域路線バス路 線・高速バス運行 支援補助事業	【概要】 広域バス路線・及び高速バス路線におけるICカード乗車券の割引部分の一部を補助 【補助対象】 広島電鉄株式会社、備北交通株式会社 【予算総額】 2,578千円		○			
広島県	安芸高田 市	1	向原高校鉄道代行 スクールバス運行 委託事業	【概要】 大雨災害によるJR芸備線運転見合わせ期間中における鉄道代行バスが連日満員で非常に混雑しており、新型コロナ感染症防止の観点から密となる環境を避けるため、安芸高田市から広島県立向原高等学校へ通学する生徒の交通手段を確保するもの 【予算総額】 401千円		○			
広島県	安芸高田 市	1	公共交通車両新設 コロナ感染防止対 策事業(マスク・消 毒液購入)	【概要】 市内路線バス・デマンド交通車両内での新型コロナ感染防止対策として、マスク及び消毒液を購入し、各車両へ配置する 【予算総額】 144千円		○			
広島県	安芸高田 市	1	公共交通車両新設 コロナ感染防止対 策事業(アルコール カーテン取付)	【概要】 デマンド交通車両及びワゴン型路線バス車両内での新型コロナ感染防止対策として、運転席後方へ透明のビニールカーテンを設置する 【予算総額】 132千円					
広島県	安芸高田 市	2	安芸高田市貸切バ ス等利用促進事業 補助金	【概要】 旅行代理店が、市内バス事業者の所有するバス等を利用して旅行を達成することに対して補助金を交付し、市内バス事業者の利用を促進する。上限1台につき5万円、補助率10/10。 【予算総額】 10,000千円 (5万円×200台)		○			
広島県	海田町	1	海田町新型コロナ ウイルス感染症対 策交通事業者支援 事業	バス(運行便数)×5,000円 タクシー(運行台数)×30,000円 【事業予算総額】 2,083千円		○			
広島県	府中町	4	地域公共交通利用 促進事業	住民に対してバス・タクシーで使える公共交通応援クーポン券を配布し、公共交通の利用を促す。(当該クーポン券により参加事業者が実施した料金割引に相当する額を町が負担する。)		○			
広島県	三次市	4	事業者支援給付金	○対象者:市内に本店を有する法人及び個人事業主のうち、令和2年3月から6月までのいずれかの月の売上が前年同月と比較して20%以上減少している事業者 ○交付額:1事業者につき10万円 ○予算総額:97.9万円		○			
広島県	三次市	4	中小企業経営持続 支援事業補助金	コロナ禍における経営持続に向け、新型コロナウイルス感染症防止対策や情勢に応じた新たな取組を行う経費の一部を補助するもの。 ○対象者:市内の中小事業者等 ○補助上限額:30万円 ○予算総額:130,000千円		○			
広島県	三次市	4	プレミアム付商品 券の発行	新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う緊急経済対策として、市内の取扱い登録事業者(交通事業者を含む)で利用できるプレミアム付商品券を発行。 【予算総額】22,000千円		○			
広島県	三次市	4	地域経済活性化事 業	市内店舗等(交通機関を含む)において電子決済を利用した場合に、プレミアムポイントを付与することで、消費を喚起し、地域経済を活性化するとともに、キャッシュレス化を推進する。 還元率:10% 【予算総額】32,000千円		○			
広島県	三次市	2	生活交通確保対策 補助金(概算私 の実施)	市内を運行する乗合路線バス運行事業者の資金繰りを支援するため、令和元年度の実績に基づき、概算私を実施。					
広島県	三次市	2	三次市交通事業者 支援事業	市内の交通事業者の事業継続を支援するため、給付金を交付する。 ○タクシー:1台につき20千円 ○貸切バス:1台につき200千円 【予算総額】20,000千円		○			
広島県	安芸太田 町	2	貸切バス利用促 進助成事業	町内の交通事業者の事業存続のために貸切バス利用促進支援を行う。 貸切バスの使用日/2を上限10万円まで助成 【予算総額】2,500千円		○	○		
広島県	安芸太田 町	2	公共交通(バス、 鉄道、旅客船、 航空等)応援事 業	町内に在の中学生・高校生等に、町内から広島市内までのバス移動助成券を発行 【予算総額】730千円		○	○		
広島県	安芸太田 町	1	密着軽減のため の輸送能力増強 事業	不特定多数の人との接触回避や3密防止策の1つとして、定期タクシーを運行し移動を支援する。 【予算総額】6,750千円		○	○		
広島県	大崎上島 町	2	漁港港湾施設利 用者緊急支援事 業	漁港港湾施設の使用料を免除 【予算総額】388千円		○			
広島県	世羅町	2	交通事業者支援 事業	新型コロナウイルス感染症による売上減少等の影響を受けている町内の交通事業者に対して支援する。 一般乗合旅客自動車運送(路線バス等)100千円/台 一般乗用旅客自動車運送(タクシー)100千円/台 【予算総額:4,000千円】			○		
広島県	世羅町	2	旅客運送事業者 緊急支援事業	外出自粛等により利用者の減少などの影響を受けている旅客運送事業者を支援する。 貸切バス(スクールバス)100千円/台 貸切バス(その他バス)500千円/台 【予算総額:7,500千円】			○		
広島県	世羅町	2	高速バス乗車料 金助成事業	新型コロナウイルス感染症による利用者低迷が続く高速乗合バス路線の存続に向け、利用促進を目的とした支援をする。 普通乗合バス(甲般・甲山~広島線) 【予算総額:956千円】				●	
広島県	北広島市	1	感染症対策支援 事業	消毒剤の設置又は配布、飛沫感染防止シートの設置及び乗員・乗客へのマスクの配布その他の新型コロナウイルス感染症対策を講じながら運行している地域公共交通事業者 生活交通路線バス、車両1台当たり5万円 北広島町乗合タクシー(ホープタクシー)、車両1台当たり2万円			○		
島根県		4	貸切バス等による 県民の県内移動 支援事業	【補助対象事業者、経費、補助率】 ○貸切バス ・運賃の2/3を助成(上限:1契約あたり20万円) ○レンタルバス(乗車定員11人以上の車両のみ) ・基本料金の2/3を助成(上限:1日1台あたり4万円) 【予算総額】240,000千円	○	○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰り分) の申請の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに● 7/30まで申請した ものに○	5/20まで申請した ものに● 7/30まで申請した ものに○
島根県		4	鳥根県地域間幹線 助金交付要綱の改正	乗合バス事業者の資金繰りを支援するため、鳥根県地域間幹線系統維持費補助金交付要綱の一部を改正し、運行費補助金の早期の概算払いを可能とする					
島根県		1	公共交通感染拡大 防止対策	港や空港における検温を実施するためのサーモグラフィー・非接触型体温計を県で購入し、市町村へ貸出	○				
島根県		1	公共交通感染拡大 防止対策	感染防止策にかかる経費を支援(飛沫拡散防止設備導入、マスク購入等)					
島根県		2	公共交通特別支援 事業	県民生活を支えるため事業を継続している公共交通事業者を支援 【補助対象事業者】 高速バス、空港連絡バス、一般路線バス、地方鉄道、離島航路 【補助対象経費】 人件費及び燃料費等 【補助率】 交通モードにより、県10/10または市町村との協議補助 【予算額(県)】 634,045千円		○			
島根県		1	公共交通設備整備 等支援事業	感染防止や利便性の向上等のために実施する設備整備等に要する経費を助成 【補助対象経費】 交通系ICカード導入経費、Wi-Fi設置費等 【補助率】 助成率により、1/6~2/3 【予算額(県)】 123,982千円		○			
島根県	浜田市	1	新型コロナウイルス 感染症対策観光 事業者等支援事業 補助金	【補助金額】 最大15万円(1事業者あたり) 【補助率】 5分の4 【補助対象経費】 経費(マスク、アルコール消毒液、石けん、ペーパータオル、除菌シート、ビニール手袋、うがい薬等) 備品購入費・レンタル料(体温計、除菌マント、空気清浄機、サーモグラフィー、飛沫防止用アクリル板、防護服等) 委託費(感染防止対策に係る業務委託) 【予算総額】10,950千円	○				
島根県	浜田市	2	新型コロナウイルス 感染症対策地域 公共交通事業者支 援事業	【概 要】 公共交通の維持のため、公共交通事業者に給付金を支給。バス事業者に対してはバス1台につき5万円、 タクシー事業者に対してはタクシー1台につき3万円。 【予算額】 5,610千円		○			
島根県	浜田市	2	公共交通特別支援 事業	市民の移動手段の確保及び生活の安定化を目的とし、乗合バス事業を継続している公共交通事業者を支援 【補助対象事業者】 一般路線バス事業者 【補助対象経費】 人件費及び燃料費等 【補助率】 県との協議補助 【予算額(市)】 66千円		○			
島根県	川本町	1	公共交通感染拡大 防止対策	乗客・乗務員の安全・安心の確保にむけた取組への支援 車両内における運転席と後部座席を隔離する飛沫感染防止策等	○				
島根県	川本町	2	資金繰り支援	乗合バス事業者の資金繰りを支援するため、川本町生活バス路線運行費補助金交付要綱の一部を改正し、運行 補助金の早期の概算払いを可能とする					
島根県	川本町	2	商工業の経済対策 事業(タクシー利用 促進)	タクシーの利用を促すため、町内の飲食店利用にあわせて町内タクシーを使う方、タクシー料金を現金またはプリ ムム商品券で支払う方を対象に、タクシー利用補助を行う。(7月~12月) 補助率:タクシー料金の半額(上限2,500円) ただし、(1)自己負担分 タクシー事業者に補助	○				
島根県	川本町	2	新型コロナウイルス スクラン接続 応川本町タクシー 利用事業費助成	接種会場への移動に際し、自家用車や公共交通機関を利用することが困難な者等に対してタクシー料金の一部 を助成することで、タクシーの利用促進につなげるとともに、新型コロナウイルススクラン接続の促進を図る。 助成率:1/2(利用者負担上限:1,000円)			○	●	
島根県	松江市	2	松江市テイクアウト 応援事業(救 援事業・貨物特例)	買い物代行、飲食物の配達等を行うタクシー事業者への定額補助(1,250円×100件/日×60日) 【対象事業者】タクシー事業者 【予算総額】 7,500千円	○				
島根県	松江市	2	新しい生活様式に よる公共交通支 援事業費	外出自粛の影響により利用者減少した民間バス事業者等を支援 鳥根県が実施する貸切バス等による県内移動支援事業者の協議補助および公共交通の利用促進、貸切バス補 助助成の経費 貸切バス等補助 補助率1/6 上限60千円 公共交通利用促進経費(印刷費等) 【対象事業者】貸切バス事業者、レンタルバス利用者 【予算総額】20,000千円		○			
島根県	松江市	2	交通系ICカード導 入事業	利用者の利便性向上と感染拡大防止対策として市内路線バス事業者が実施する非接触型ICカードシステム導 入を支援 事業費の1/3又は1/2を助成 【対象事業者】市内路線バス事業者 【予算総額】54,950千円		○			
島根県	松江市	2	出雲空港利用促進 事業	航空会社が行う利用者回復のためのPR活動に対し、「21世紀出雲空港整備利用促進協議会」を通じ支援 定額補助 3,340千円 【対象事業者】21世紀出雲空港整備利用促進協議会 【予算総額】3,340千円		○			
島根県	松江市	2	一畑電車利用促進 事業	感染症の影響により、運賃収入が激減した市民の移動手段である一畑電車の運行継続に向けた支援 人件費と燃料費の6か月分 28,756千円(負担率17.5%) 【対象事業者】一畑電車沿線地域対策協議会 【予算総額】28,756千円		○			
島根県	松江市	2	路線バス緊急対策 支援事業	感染症の影響により、運賃収入が激減した市民の移動手段である民間路線バスの運行継続に向けた支援 【対象事業者】路線バス事業者 【予算総額】65,521千円		○			
島根県	松江市	2	交通事業会計支援 金	感染症の影響により、運賃収入が激減した市民の移動手段である公営路線バスの運行継続に向けた支援 【対象事業者】松江市交通局 【予算総額】289,860千円		○			
島根県	美郷町	2	美郷町 ちよとつ おこしタクシー (買い物代行支 援事業)	【概要】外出を自粛している町民に対しタクシー事業者が買い物代行する(町民事業者に事業を委託、買い物に ついては町民または町内のみで実施)。利用者は利用料無料。 【予算総額】1,460千円(4事業者に対し50万円×27週で委託)	○				
島根県	美郷町	2	公共交通特別支援 事業	乗換補助事業。広域バスを運行する事業者に対し、数ヵ月の影響が大きかった期間の運行経費を補助。県 民7町で実施。 石見交通相模線の支援 500千円		○		●	
島根県	美郷町	1	公共交通車両整備 事業	○公共交通として用いるバス・タクシー車両についてウイルス不活化、除菌処理を行うことで公共交通利用者の不 感症を軽減する。対象は町民バスへの施工(2台分)車両除菌処理工事 ○既用車両1台分の費用 14,200千円(負担率0.65) 【対象事業者】一畑電車沿線地域対策協議会 【予算総額】 53,400千円		○			
島根県	美郷町	1	新型コロナウイルス スクラン接続 のためのタクシー利 用助成事業	【概要】新型コロナウイルススクラン接続促進のため、町内接種医療機関へ行く際の交通手段がない者への助成 を実施する。自己負担額を1乗車につき400円とし、ここを超えた負担額をタクシー事業者に支払う。 【予算総額】2,867千円(町内各地域の拠点施設から運賃-自己負担額400円)×町内各地域の接種想定人数 ×4乗車				●	
島根県	出雲市	2	出雲市タクシー事 業等特別支援給 付金事業	○対象者 ・道路運送法第4条に基づく許可を受けており、市内に本社及び事業所を有する交通事業者 ○支給額 ・市内の事業所を本拠とする11人以上の保有車両台数×100,000円 ・市内の事業所を本拠とする11人未満の保有車両台数×50,000円 ・1事業者 上限2,000,000円 ※ 対象車両は令和2年7月1日時点の登録車両 ※ 対象者が運行している路線において使用する車両は除く ○予算額 20,000千円		○			
島根県	出雲市	2	交通系ICカード導 入事業	利用者の利便性向上と感染拡大防止対策として市内路線バス事業者が実施する非接触型ICカードシステム導 入を支援 事業費の1/3を助成 【対象事業者】市内路線バス事業者 【予算総額】16,632千円		○			
島根県	出雲市	1	公共交通機関への マスク配布	感染拡大防止のため、市内公共交通機関へマスクを配布した。 【配布枚数】17,200枚					
島根県	出雲市	2	一畑電車活性化事 業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、旅客及び乗客収入が大幅に減少している一畑電車株式会社に対 し、一畑電車沿線地域対策協議会を通じ支援する。 人件費と燃料費の6か月分 14,200千円(負担率0.65) 【対象事業者】一畑電車沿線地域対策協議会 【予算総額】 53,400千円		○			
島根県	出雲市	2	出雲生活パスサ ービス事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少している中、事業を継続している公共交通事業者に対 し、運行経費の一部を支援 【対象事業者】路線バス事業者 【予算総額】 60,000千円		○			
島根県	出雲市	4	出雲空港整備利用 促進事業	新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少している航空機利用者の需要を喚起するため、航空会社が行う 旅行商品の達成や広告宣伝費の一部を支援する。 【対象事業者】21世紀出雲空港整備利用促進協議会 【予算額】 3,350千円		○			
島根県	江津市	4	江津市中小企業等 持続化応援金	新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けた市内の事業者に対して、事業継続のために広く使え る応援金を支給。 【給付要件】 ①令和2年1月から7月までの間で、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年同月比で事業収入が20%以上 減少した月(以下、「対象月」という)があること。 ②令和2年1月以降に法人の設立または開業した人 ③令和2年7月までの間で、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける直前の3か月の平均または直前1か月の事 業収入(以下、「みなし事業収入」という)に比して20%減少した月(以下「みなし対象月」という)があること。 【給付額】上限20万円 【計算方法】[直前の事業年度の年間収入-(対象月の収入×12か月)]÷5 【予算総額】14,000千円	○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰分) の申請の有無	臨時交付金 (事業費支援分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他							
島根県	江津市	4	江津市中小企業等 持続化支援金 (第2弾)	新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けた市内の事業者に対して、事業継続のために広く使える の支援金を支給。 【対象要件】 ①1-令和2年8月から令和3年3月の間で任意の連続する3か月の事業収入の平均が、新型コロナウイルス感染症の 影響により、前年同月の平均事業収入と比較して20%以上減少した人 ②令和2年8月から令和2年12月の年間事業収入が、前年の年間事業収入と比較して 20%以上減少した人 ③申請期間 令和3年4月20日~6月30日 【給付額】①・上限90万円 ②・上限40万円 併せて給付 【予算総額】95,110千円	○				4/30まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
島根県	江津市	2	新型コロナウイルス 感染症対策地域 公共交通事業者支 援事業	【概要】 ①地域公共交通の維持のため、公共交通事業者へ給付金を支給。バス事業者に対してはバス1台につき5万円、 タクシー事業者に対してはタクシー1台につき3万円。 ②期間:令和2年9月~令和3年3月 【予算額】 1,610千円		○			
島根県	益田市	1	益田市商業・サー ビス業感染症対応 支援事業	(1)補助対象 市内に事業所を置く、交付要件に該当する中小企業者 (補助対象業種に、道路旅客運送業、鉄道を含む) (2)対象事業 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための事業又は事業継続に向けて新たに実施する事業 (3)補助率 補助対象経費の4/5以内 ・上限額:80万円(補助対象経費の上限額:100万円) ・下限額:8万円(補助対象経費の下限額:10万円)	○	○			
島根県	益田市	2	益田市地域生活ハ スタクシー事業者 特別支援事業車両 維持支援金	【補助対象】 益田市内に営業所を有しているバス事業者またはタクシー事業者 【助成内容】 営業所内に保有する事業用車両台数に応じて支援 支援金:①5万円/台 【実施期間】 令和2年9月2日~令和2年11月30日 【予算総額】 6,900千円		○			
島根県	益田市	2	益田市緊急経済政 策給付金	【補助対象】 全業種を対象とし、新型コロナウイルスの影響で令和2年4月又は5月の売上額が前年同月比30%以上減少して いる事業者を支援する。 【助成内容】 10~30万円 ※常用する従業員数と売上減少率から算出 ①売上30%減かつ従業員5人以下の場合 10万円 ②売上30%減かつ従業員6人以上の場合 20万円 ③売上50%減かつ従業員5人以下の場合 20万円 ④売上50%減かつ従業員6人以上の場合 30万円 【実施期間】 令和2年5月15日~6月30日 【予算総額(決算額)】 143,000千円	○				
島根県	益田市	2	益田市緊急経済政 策給付金	【補助対象】 全業種を対象とし、新型コロナウイルスの影響で令和3年1月~3月のいずれかの月の売上額が前年同月比 30%以上減少している事業者を支援する 【助成内容】 10~20万円 ①売上30%以上減の個人事業主の場合 10万円 ②売上30%以上減の法人の場合 20万円 【実施期間】 令和3年2月24日~4月30日 【予算総額】 100,000千円			○		
島根県	益田市	2	益田市観光交通事 業者支援金	【補助対象】 益田市内に営業所を有している貸切バス事業者またはタクシー事業者 【助成内容】 貸切バス事業者及びタクシー事業者を対象とした支援金の給付 【助成額・率】 営業所内に保有する事業用車両台数に応じて支援 支援金:①貸切バス10万円/台、②タクシー事業者3万円/台 【実施期間】 令和2年2月24日~3月23日 【予算総額】 4,530千円			○		
島根県	雲南市	1	商業・サービス業 感染症対応支援事 業	【補助対象事業者】 道路旅客運送業等 【内容】 感染症防止対策に係る経費補助 【補助率・額】 補助率:4/5 補助上限~上限 8万円~80万円	○				
島根県	雲南市	1	地域事業者感染症 対策支援事業	【補助対象事業者】 運送業者等 ただし、ひと月の売上が前年同月比20%以上減少している事業者 【内容】 感染症防止対策に係る経費補助 【補助率・額】 補助率:4/5 補助上限~上限 1万円~20万円	○				
島根県	雲南市	1	緊急事態宣言消費 活動減速対策支援 事業	【補助対象事業者】 運送業者等 ただし、ひと月の売上が前年同月比20%~50%未満減少している事業者 【内容】 消費活動の減速の影響を受けながら事業継続、雇用継続している事業者に対する経営補助 【補助率・額】 補助率:10/10 個人事業者:20万円 法人事業者:40万円 (個人事業者で、従業員の厚生年金・健康保険に加入している場合は40万円)	○				
島根県	雲南市	1	飲食・宿泊・タク シー業消費喚起支 援事業	【補助対象事業者】 タクシー事業者等 【内容】 市内の参加登録事業者で利用できるプレミアム率25%の商品券の発行 【予算総額】200,000千円	○	○			
島根県	大田市	4	大田市中小企業等 雇用維持対策支援 事業	雇用調整助成金又は緊急雇用安定助成金の申請事務委託に係る、社会保険労務士に支払った代行手数料の一 部を補助 大田市内に本店又は本拠を有し、R2.1.24以降に雇用調整助成金又は緊急雇用安定助成金を申請し、支給を受 けた中小企業 補助率:1/2 限度額:9万円 【予算総額】2,500千円	○				
島根県	大田市	1	大田市地域商業等 持続化支援事業	①感染症防止対策に係る経費補助 ②新事業展開に係る経費補助 補助率:4/5 補助上限~上限 2万円~80万円 【予算総額】186,400千円	○	○			
島根県	大田市	4	大田市中小企業等 経営持続化支援給 付事業	売上げが減少した市内事業者に対する支援金の給付 大田市内に本店又は本拠を有し、R2年3~12月のいずれか一月の売上が前年同月比30%以上減少した中小 事業者等 売上+30%の事業者のうち、従業員数0~4人の場合10万円、5人以上の場合20万円、宿泊業の場合は左記金額 +10万円 【予算総額】96,490千円	○				
島根県	大田市	4	大田市バス利用促 進事業	石見線山号(大田市~広島市)の利用促進を図るため、PR経費等の一部を補助 ・チラシ等印刷:補助率10/10 補助上限480千円 ・バスラッピング:補助率1/2 補助上限750千円 ・バス券増設・新設:補助率9/10 補助上限900千円 【予算総額】2,110千円		○			
島根県	大田市	2	大田市公共交通支 給金事業	地域公共交通の維持のため、支給金を支給 バス1台あたり50千円 【予算総額】1,500千円		○			
島根県	大田市	2	大田市公共交通延 急対策特別事業	広域バス路線の運行経費(燃料費及び人件費)に対し、島根県と協議し特別支援を行う 【予算総額】2,325千円		○			
島根県	大田市	4	大田市PCR検査支 援事業	民間検査においてPCR検査を受けた場合(予定も含む)に検査費用等の一部を補助。 補助対象者:大田市内に事業所を有する中小企業者、社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人等 補助率:1/2 補助上限額:300千円 【予算総額】15,000千円 新型コロナウイルス感染症の感染拡大とその対策の影響により、利用者が減少し経営の安定に支障が生じて いる、国等の交通関係事業者(貸切バス、タクシー等)に対して事業継続を支援するため、車両等の維持 管理に係る定期検査、整備費に係る経費等を補助する。(補助率:2/3以内、補助上限額:70千円~470千円) 【予算総額】27,150千円	○		○	○	
島根県	安来市	4	貸切バス事業者 等支援事業	【補助対象事業者、経費、補助率】 ○貸切バス ・運賃の2/3を助成(上限:1契約あたり20万円) ○レンタルバス(乗車定員11人以上の車両のみ) ・基本料金の2/3を助成(上限:1日1台あたり4万円) 【予算総額】18,000千円			○		
島根県	安来市	4	新型コロナワクチ ン接種者輸送事 業	コロナワクチン接種者(65才以上)が接種会場への移動手段にタクシーを使った場合、その料金を全額支払う ○事業対象 安来市民 ○委託事業者 市内に本店又は営業所を置くタクシー事業者(5社) 【予算総額】1,117千円			○		
島根県	安来市	4	新型コロナワクチ ン接種者輸送事 業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大とその対策の影響により、利用者が減少し経営の安定に支障が生じて いる、国等の交通関係事業者(貸切バス、タクシー等)に対して事業継続を支援するため、車両等の維持 管理に係る定期検査、整備費に係る経費等を補助する。(補助率:2/3以内、補助上限額:70千円~470千円) 【予算総額】27,150千円	○				
鳥取県		1	「新たな生活様式」 に対応した公共交 通事業者等新冠 ウイルス対策 資機材整備補助金	業界が「ドライブイン」に沿った安全・安心な感染防止対策を実施するために必要な経費を支援し、地域住民の社会生 活及び経済活動に不可欠な移動手段を確保・維持する。 補助対象経費:車内滅菌装置等新型コロナウイルスへの感染予防又は感染拡大防止に資する物品等の購入費 【予算総額】17,000千円(国と県で協議し補助率3/4)	○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正総額)の 申請の有無	臨時交付金 (事業費支分 5/20)の 申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに●
鳥取県		2	医療従事者へのタ クシー利用助成事 業	新型コロナウイルス感染症の入院協力医療機関及び帰国者・接触者外来のある医療機関で奮闘されている方向けにタクシーでの通勤費用を助成することで、タクシーの利用促進につなげるとともに、通勤時の身体的・精神的負担の軽減を図る。 【予算総額】2,000千円	○				
鳥取県		2	県内観光等利用安 易バス助成事業費 補助金	地域住民がマイクロバス等で移動する際の活用を促し、まずは県内移動の円滑化を図るため、以下の取組を行うバス事業者を支援(貸切バス事業者が利用する貸切バス車両の正積料金の1/2を割引、バス協会へ補助金を概算払いし、バス協会から各貸切バス事業者へ割込金を総経費)＜新設マイクロバスに関する業界ガイドラインに沿った安全・安心な感染防止対策を実施＞ 乗客同士の席間開けを行うための大型バスへの切り替え又は増車エリアにおける乗降場・乗降待ち等の車内取組業務員のマスク着用、出社前後、運行前後に車内(座席やドアなど)消毒 【予算総額】17,500千円 ※感染症対策への支援は(4)の「公共交通事業者等新型コロナウイルス感染症予防補助金」を活用	○				
鳥取県		2	新型コロナウイル ス等の影響に伴う 公共交通の代替運 行への支援	住民主体の公共交通等が新型コロナウイルス等の影響を受けた場合、各市町村が実施するタクシーを活用した代替運行に係る経費(タクシー等の配布、交通事業者への運行委託等)を支援する。(市町村への補助(1/2)) 【予算総額】2,500千円	○				
鳥取県		4	新型コロナウイル ス業界ガイドライ ンに沿った県内公 共交通の利用を促 すPR資料の作成及 び広報	業界ガイドラインに沿って県内交通事業者(県バス協会、県ハイヤータクシー協会、第3セクター事業者)がコロナ 感染症防止対策を徹底していることを県民等に広報し、利用促進につなげる。(交通事業者への補助(10/10)) 【予算総額】2,500千円	○				
鳥取県		4	タクシー事業者へ の広報委託	・コロナウイルス対策を行いながら徐々に経済活動を再開していくための新たな生活様式に係る広報を委託する ・当社は、コロナウイルスを想定した新たな生活様式を広報することとし、その後は回復状況に応じて広報内容を 変更していく 【予算総額】32,000千円	○				
鳥取県		4	バス事業者への広 報委託	・コロナウイルス対策を行いながら徐々に経済活動を再開していくための新たな生活様式に係る広報を委託する ・当社は、コロナウイルスを想定した新たな生活様式を広報することとし、その後は回復状況に応じて広報内容を 変更していく 【予算総額】25,000千円	○				
鳥取県		2	新型コロナウイル ス対策路線バス事 業者緊急応援事業	【補助対象事業者】バス事業者 【内容】新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の基幹インフラである地域交通の経営は危機的な状況に 陥っている。このような状況下であっても、雇用を維持し、社会を維持するための特別な体制を組みながら路線バスの維持・ 運行を続けている事業者に対して、市町村と協同して緊急支援を行う。 【予算総額】100,000千円		○			
鳥取県		2	貸切バス等利用促 進緊急応援事業	【補助対象事業者】バス事業者 【内容】県民の県内貸切バス等利用の需要を喚起することを目的として、貸切バス事業者等の利用促進を図り緊急 的に応ずる事業を行う。 【予算総額】50,000千円			○		
鳥取県		2	緊急事態宣言を受け た路線バス事業者 応援事業	【補助対象事業者】バス事業者 【内容】経済活動の停滞が、路線バス運行の経営に大きな影響を及ぼすものであり、全国的にはバス車両を 手放す事例も見られていることから、交通ネットワークのインフラを維持するため、高速バス事業者を行う路線バス 事業者に対して、住民が安心して移動できる地域交通を維持していくことを前提にバス車両の維持を支援する。 【予算総額】20,000千円			○		
鳥取県		4	バス、タクシーへの 広報委託	【補助対象事業者】バス、タクシー事業者 コロナ対策と経済の両立を図るための広報や、ワクチン接種に関する広報をバス、タクシーの車両(車体広告や 車内広告)を活用して実施。 【予算総額】5,000千円					○
鳥取県		2	国3次補正実証運 行支援との協同補 助	【補助対象事業者】鉄道事業者 国3次補正実証運行支援との協同補助(補助率1/4) 国3次補正で実施する鉄道の実証運行について、国庫補助採択となった事業に対し、県・市町村が任意協同して 補助を行う。 ※協同補助法は、国庫補助路線となった1月分の日1月1日分を同様の仕組みで支援 ※3セクター鉄道事業者への出資割合に応じて出資自治体とも協同して支援 【予算総額】16,412千円					○
鳥取県		2	貸切バス等利用促 進緊急応援補助金	【補助対象事業者】バス事業者 【内容】貸切バス等利用促進緊急応援補助金(県バス協会経由の国庫補助)(補助率1/2) 県民(グループ等での行楽等)の貸切バス等の活用を促すため、新たな需要開拓を行うバス事業者等を支援す る。(定例的に学校行事として活用されるものを除く。県内移動に限定する) 【予算総額】25,000千円					○
鳥取県		1	「新たな生活様式」 に対応した公共交 通事業者等新型コロナ ウイルス対策 支援整備補助金	【補助対象事業者】バス、タクシー、鉄道事業者 「新たな生活様式」に対応した公共交通事業者等新型コロナウイルス対策資機材整備補助金 業界ガイドラインに沿った安全・安心な感染防止対策を実施するために必要な経費を支援し、地域住民の社会生 活及び経済活動に不可欠な移動手段を維持・確保する。(国と県で協同し補助率3/4) 【予算総額】4,000千円					○
鳥取県		4	医療従事者へのタ クシー利用助成事 業	【補助対象事業者】医療機関 新型コロナウイルス感染症の入院協力医療機関及び帰国者・接触者外来のある医療機関で奮闘されている方向 向けにタクシーでの通勤費用を助成することで、タクシーの利用促進につなげるとともに、通勤時の身体的・精神 的負担の軽減を図る。 タクシー利用助成対象者:入院協力医療機関又は帰国者・接触者外来(公立病院を除く)に勤務されている方 【予算総額】720千円					○
鳥取県	倉吉市	1	感染症拡大防止支 援	感染症拡大防止のため、車内等に設置する空気清浄機等の導入にかかる経費の一部を支援 補助率:10/10 【予算総額】3,088千円 補助限度額:バス(車両1台当たり)41,000円 タクシー(車両1台当たり)9,300円 バス(チャイ1機当たり)98,000円	○				
鳥取県	鳥取市	2	鳥取市タクシー代 行サービス支援事 業	鳥取市内の飲食宅配、買い物代行サービスを支援する取り組み。市はタクシー会社に運行助成として1回の配達 につき2,000円を支給。	○				
鳥取県	鳥取市	1	鳥取市公共交通感 染拡大防止支援事 業	感染防止策にかかる経費を支援(飛沫拡散防止設備導入、マスク購入等) バス(車両)1,500千円 バス(運行台数)×10,000円 タクシー(運行台数)×5,000円 【予算総額】 2,750千円	○				
鳥取県	鳥取市	2	路線バス運行継続 緊急支援事業	路線バスの継続運行に必要な経費を補助 補助対象事業者:路線バス事業者 補助額:2,000千円/系統 予算額:220,000千円		○			
鳥取県	鳥取市	2	路線バス運行継続 緊急支援事業	路線バスの継続運行に必要な経費を補助 補助対象事業者:路線バス事業者 補助額:1,000千円/系統 予算額:109,000千円			○	○	
鳥取県	鳥取市	2	公共交通利用促進 支援事業	公共交通利用促進キャンペーンに係る経費を補助 補助対象事業者:公共交通機関などで組織する団体 補助率:10/10 予算額:5,280千円		○			
鳥取県	鳥取市	2	路線バス利便性向 上支援事業	鳥取県東部地域のバス路線への路線番号設定及びバスターミナルの各種案内表示板の改良に必要な経費を補 助 補助対象事業者:(一社)鳥取県バス協会 補助率:1/2 予算額:2,550千円		○			
鳥取県	鳥取市	2	国内観光客周遊促 進事業費	1.市内宿泊施設等を出発地とし、主要観光地を巡る格安周遊タクシー1台・1,000円(3時間以内)の運行経費を支 援。 補助対象事業者:鳥取ハイヤー共同組合 補助率:10/10 予算額:12,291千円 2.高速バスに本市の観光情報をラッピングしバス事業者への広告料を支出。 予算額:4,510千円 3.上笠原道タクシー事業に係る事務費(チラシ、ポスター作成) 予算額:163千円			○		
鳥取県	米子市	2	「食で応援!米子 のこころそたく 配」事業	米子市内の飲食宅配を支援する取り組み。市は貨物有償運送許可を受けたタクシー会社に運行助成として1回 の配達につき1,000円を支給(6月11日まで)、6月12日以降は運行助成として1,200円を支給。	○				
鳥取県	米子市	1	感染症拡大防止支 援	感染症拡大防止のため、車内に設置する空気清浄機等の導入にかかる経費を支援 【予算総額】10,000千円 【補助限度額】バス(車両1台当たり)80,000円 タクシー(車両1台当たり)20,000円					
鳥取県	米子市	4	バス運行対策費米 子市補助金交付要 綱等の改正	乗合バス事業者の資金繰りを支援するため、バス運行対策費米子市補助金交付要綱等の一部を改正し、補助対 象経費の全額補填及び概算払を可能とする。					
鳥取県	米子市	2	お宝満喫!市内わ くバスツアー事業	《周遊バスツアー》市民対象の市内観光バスツアーを市内の旅行会社へ委託事業として実施。(上限210千 円/1台)予算額:3,780千円 《市内観光バスツアー》実施事業 補助金)鳥取県ハイヤータクシー協会支部を対象とする市民向け市内 観光バスツアー運行への補助金制度。(乗客負担1,000円/台、残額が補助金対象)予算額:1,500千円		○			
鳥取県	米子市	2	米子市近場旅湯 観光タクシー事業	米子市内での宿泊者を対象に、観光周遊タクシーを運行し、運行費用の一部をタクシー事業者に助成する。 補助対象事業者:鳥取ハイヤータクシー協会西部支部 補助率:1台当たり1日あたり12,500円、小型11,340円)から利用運賃(1,000円)を除いた額 予算額:3,000千円			○		
鳥取県	米子市	4	コロナ禍における 子育て応援タク シー事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、日常生活等が制限されている妊産婦の移動支援として、発行月から令 和4年2月までの期間で使用可能な500円のタクシー助成券10枚を配布する。 予算額:500千円				●	
鳥取県	米子市	4	ワクチン接種移動 距離支援事業	ワクチン接種を希望するが、交通手段がなく、ワクチン接種が困難である高齢者等を対象として、ワクチン接 種の予約代行及びタクシーを借り上げて配車を依頼し、自宅から接種会場まで送迎を行う。 予算額:5240千円				●	●
鳥取県	米子市	2	お宝満喫!市内わ くバスツアー事業	《周遊バスツアー》市民対象の市内観光バスツアーを市内の旅行会社へ委託事業として実施。(上限300千 円/1台)予算額:3,780千円				●	
鳥取県	北栄町	2	飲食店等応援補助 金	事業の継続に大きな影響を受けており、経営及び雇用の継続に取り組む事業者への支援。 1事業者につき30万円を支給。 【補助費用】飲食・宿泊事業者20万円、貸し切りバス事業者30万円	○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正経分) の申請の有無	臨時交付金 (事業支分 5/20) の申請した ものに●
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○	4/30まで申請した ものに○	5/20まで申請した ものに○
鳥取県	大山町	1	大山町事業所内感染 防止対策補助金	補助対象者:大山町内に事業所を有する法人、団体・個人事業主又は町内に住所を有する個人事業主。対象経費:令和3年1月以降支出の感染予防に要する経費又は感染拡大防止に要する経費。補助率:10割。補助上限額:10万円/事業主	○	○	○	○	○
鳥取県	岩美町	1	海美町企業内感染 防止対策支援補助金	鳥取県が行う「新たな生活様式」に対応した公共交通事業者等新型コロナウイルス感染症対策教材整備補助金を受けたタクシー事業者に対し、町の助成を行う。		○			
鳥取県	南郷町	1	現行の車両を小型化かつ 環境に配慮した車両に 変更するとともに、効 率的な運行形態、格差 を解消し、感染防止策 に考慮した新たな交通 体系を構築する。(定時 定路線から区域運行へ 変更することにより、利 用者の乗車時間を短縮 することを検討中。感染 防止対策については、車 高・換気扇をつける等 の対策を検討中)	現行の車両を小型化かつ環境に配慮した車両に変更するとともに、効率的な運行形態、格差を解消し、感染防止対策に考慮した新たな交通体系を構築する。(定時定路線から区域運行へ変更することにより、利用者の乗車時間を短縮することを検討中。感染防止対策については、車高・換気扇をつける等の対策を検討中) 予算総額:計画額1079.9千円、高屋装換68.0千円外。		○			
鳥取県	南郷町	2	新型コロナウイルス 感染症対策地域 交通支援事業費補助 金	新型コロナウイルスの影響により、運営に対する新たな取り組みが必要となっているバス事業者に対し奨励金を支出 予算総額 1,595千円		○			
鳥取県	八頭町	2	路線バス運行継続 緊急支援事業	路線バスの継続運行に必要な経費を補助 補助対象事業者:路線バス事業者 補助額:2,000千円/系統 予算総額:2,000千円		○			
鳥取県	八頭町	1	公共交通衛生用品 等支援	マスク、アルコール消毒液、ペーパータオル、ビニール手袋等の消耗品及び体温計、空気清浄機等の備品を現物支給し、感染予防対策に努める。 【予算総額】536千円					
鳥取県	境港市	4	ふるさと応援地域 振興券	取扱いの市内事業者(交通事業者含む)で消費する地域振興券の発行 市民1人につき5,000円分の商品券を配布	○				
鳥取県	境港市	4	ふるさと応援地域 振興券	取扱いの市内事業者(交通事業者含む)で消費する地域振興券の発行 市民1人につき5,000円分の商品券を配布			○		
鳥取県	境港市	2	妊娠婦タクシー助 成事業	妊娠中や出産期の検診や通院において、家業による迷途が困難な場合に、公共交通機関を使用することによる新型コロナウイルスの感染リスクを軽減するため、移動する手段としてタクシーを利用した場合に、経費の一部を助成する。1回あたり6,000円を上限に6回まで助成を行う。 予算総額:1,224千円	○				
鳥取県	智頭町	2	路線バス運行継続 緊急支援事業	路線バスの継続運行に必要な経費を補助 補助対象事業者:路線バス事業者 補助額:2,000千円/系統 予算総額:2,000千円		○			
鳥取県	江府町	2	江府町高齢者日常 生活交通確保支援	高齢者が日常生活を送る上で欠かせないタクシーについて、運行する事業者を支援する。対象:江府町にタクシー車両を常駐している事業者。1事業者1回限り。基本額30万円、車両1台あたり5万円ずつ加算(上限10万円)					
鳥取県	伯耆町	2	路線バス運行継続 緊急支援事業	路線バスの継続運行に必要な経費を補助 補助対象事業者:路線バス事業者 補助額:2,000千円/系統 予算総額:5,000千円		○			
徳島県		1.3	新しい生活様式を支 える「公共交通の 応援事業」	県内の交通事業者等に対し、感染症防止対策や3密回避運行など、新しい生活様式を支える安全・安心や利便性の向上を図る取組を支援する。対象者:幹線系統バス、高速バス、貸切バス、鉄道、タクシー、フェリー、航空関係事業者等 予算総額:1,000,000千円	○				
徳島県		4	乗って応援! 公共 交通利用促進事業	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う移動自粛により、利用者が大きく落ち込んでいる公共交通等の需要の維持・確保を図る。対象:バス、鉄道、タクシー、フェリー、航空、運転代行 予算総額:200,000千円		○			
徳島県		1.4	安心実感!「公共 交通利用回復支援 事業」	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う移動自粛により、利用者が大きく落ち込んでいる公共交通等の需要が生じている公共交通事業者の事業継続に向け、「安全安心な運行の推進」や「利用促進・情報発信」に取り組み、「業と雇用の維持・確保」を図る。対象:バス、鉄道、タクシー、フェリー、航空、運転代行 予算総額:600,000千円			○		
徳島県		4	港湾施設使用料の 減免	4月~6月分は全額免除、7月以降については減収の状況によって検討。					
徳島県	徳島市	2	路線バス応援補助 金	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策及び3密を回避するための運行便数の維持を行うバス路線運行事業者を支援する。1便当たり:800円 *予算総額:233,016千円		○			
徳島県	鳴門市	1	公共交通機関にお ける安全・安心確 保事業	〇市内路線バス 路線バス拡大防止に必要な資材(マスク・消毒液・感染対策ゴーグル・ビニール、体温計等)の配備に係る費用を支給。 予算総額:約190万円	○				
徳島県	鳴門市	2	*3密回避!路線バ ス復数確保事業	〇市内路線バス 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3密を回避するために運行を行うバス事業者を支援する。復数確保のための支援奨励金(運行便の走行距離に応じて支給)。 予算総額:約800万円					
徳島県	小松島市	1	公共交通機関の空 間内における感染 防止緊急対策事業	市内の公共交通事業者に対する公共交通空間内での感染防止に資する消毒液の設置・毎日の車両消毒作業・アルコール消毒機等の設置・必要経費の補助(予算想定額290万円)	○				
徳島県	小松島市	2	路線バス運行支援 事業	路線バスの減便(間引き運行)による3密を避け、現状の運行本数を確保した上で運行を継続することを目的に、路線バス事業者へ支援金を交付(予算額:200,000千円)		○			
徳島県	小松島市	1	新型コロナウイルス 感染症対策公共 交通支援事業	市内を走る路線バスの運行事業者を対象としたバス車両内における新型コロナウイルス感染症防止に資する必要な経費(予算額972,000円)				●	
徳島県	美馬市	4	タクシーデリバリー サービス普及促進 事業	コロナ禍により利用が減少する中、本市公共交通の担い手であるタクシー事業者と市内飲食業が連携し、「新しい生活様式」を推進し、デリバリーサービスを開始するに当たり、タクシー事業者による配達業務費用等の一部を補助し、利用者の負担を軽減することで、同サービスの普及と利用の拡大を支援する。タクシーデリバリー事業のサービス開始に向けた費用の一部を補助し、デリバリー商品の配達代金の初年度負担額を300円に抑えられるよう補助する。(予算5,000千円)		○			
徳島県	美馬市	2	営業持続化給付金	〇タクシー事業者、自動車運転代行業:1台あたり3万円給付 〇貸切りバス業:1台あたり10万円 〇貸切りバス業、バス1台あたり10万円、上限50万円 〇タクシー事業者、租税自動車運行業:1台あたり10万円、上限20万円 〇自動車運転代行業:1車輦1台あたり5万円、上限25万円 ※経営者が市外に住所を有する事業者は下記給付額の1/2の金額 【予算総額】4,300万円		○			
徳島県	吉野川市	2	事業者応援給付金	〇貸切りバス業、バス1台あたり10万円、上限50万円 〇タクシー事業者、租税自動車運行業:1台あたり10万円、上限20万円 〇自動車運転代行業:1車輦1台あたり5万円、上限25万円 ※経営者が市外に住所を有する事業者は下記給付額の1/2の金額 【予算総額】4,300万円		○			
徳島県	石井町	2	事業者営業持続化 支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の中、特に経営に大きな影響を受けている石井町内に店舗を構えている事業者(飲食店・飲食関係の小売店、旅行代理店、花き販売店、貸切バス、タクシー、自動車運転代行業など)に対し、事業継続を支援(町内事業者:1事業者10万円、町内に店舗を構える町外事業者:1事業者5万円)			○		
徳島県	勝浦町	2	路線バス応援事業	新型コロナウイルス感染症拡大による3密回避のための路線バス復数確保により感染拡大を防止する。対象:路線バス事業者 補助額:1便あたり1,000円 *予算総額:約1,000万円 *運送運行奨励金の町負担分の新型コロナ影響分327,000円 *交付金10分の10		○			
徳島県	神山町	2	神山町タクシー会 社支援補助金	タクシー会社1事業者あたり10万円を給付(予算額30万円)		○			
徳島県	神山町	4	徳島バス利用者支 援負担金	徳島バス利用者に対する運賃の補助。(土、日、休日の利用運賃の一部を町が負担する)(予算額:700万円)		○			
徳島県	神山町	4	神山町バス利用 者支援負担金	町営バス利用者に対する運賃の補助。(土、日、休日の利用運賃の一部を町が負担する)(予算額:125万円)		○			
徳島県	美波町	2	美波町事業者応援 給付金事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、セーフティーネット4号の認定を受けた事業者若しくは、売上比が20%以上減少した事業者に対し、給付金を支給することにより、事業継続、雇用維持を支援する。(1事業者10万円) 新型コロナウイルス感染症拡大によって特に影響が大きかった事業者(タクシー業、自動車運転代行業)(1事業者10万円)		○			
徳島県	つるぎ町	2	つるぎ町なわい び応援給付金事業	市内に本社が営業所があり、または事業主の住民票があること ・常時雇用する従業員が20名以下の事業者もしくは個人事業主であること ・令和2年4月27日時点で営業しており、今後事業を継続する意思があること ・2020年1月~6月のいずれかの月の売上上げが、2019年の同月と比較して、20%以上の減少となっていること		○			
徳島県	つるぎ町	2	つるぎ町なわい び応援給付金事業	国のセーフティネット保証制度に基づく認定(SN認定)を受け、金融機関若しくは県制度から保証付融資を受けた事業者の事業継続に対する支援。1事業者につき、SN認定により受けた保証付融資の金額の10%(上限20万円)					
徳島県	北島町	2	事業者応援給付金	〇特に影響を受けたバス等運輸事業者経営の支援 運輸業(上乗車) 貸切りバス1台につき10万円 その他車両1台あたり5万円		○			
徳島県	北島町	2	幹線系統バス助成 事業奨励金	〇市内路線バス 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3密を回避するために現状の運行本数の確保を支援。 予算総額 747万円		○			
徳島県	松茂町	2	幹線系統バス助成 事業奨励金	〇市内路線バス 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3密を回避するために現状の運行本数の確保を支援。 予算総額 260万円			○		
徳島県	三好市	2	地域公共交通運行 支援事業	新型コロナウイルスの感染拡大により需要が低迷している路線バス運行事業者に対し、新型コロナウイルス感染症拡大予防を図りながら通勤、通学、通院、買い物等、市民生活を支える地域公共交通の安定的な運行を確保するための支援金 対象者:路線バス事業者 予算総額:27,312千円		○			
徳島県	東みよし町	2	事業者応援給付金 事業	【概要】 事業収入が減少した町内に事業所及び店舗を持つ事業者の事業継続を応援するための給付金。 【補助対象事業者】 ●個人事業主 200,000円 ●法人 300,000円 ●特定事業者(飲食業、宿泊業、タクシー事業者、貸切りバス事業者、自動車運転代行業) 500,000円		○			
徳島県	板野町	2	公共交通運行支援 補助金	新型コロナウイルス感染症拡大による3密回避のための路線バス復数確保により感染拡大を防止する。対象:路線バス事業者 補助額:1便あたり1,000円 *予算総額:約1,000万円		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正経分) の申請の有無	臨時交付金 (事業費支分分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
香川県		1	公共交通機関感染 拡大防止対策支援 事業	【概要】 県内に本社を置く(鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者、一般旅客定期航路事業者、空港運営会社)※ が実施する新型コロナウイルス感染症防止に関わる事業経費に対して、3/4を補助。 ※小企業者に限る。(JR四国は大企業であるため補助対象外) ※バス事業者は、乗合バス事業者と貸切バス事業者に限る。 ※タクシー事業者は、ハイヤーを含み、法人・個人は別は問わない。 【補助限度額】 ことん 1駅当たり 75,000円 バス 1台当たり 37,500円 タクシー 1台当たり 7,500円 航路 1隻当たり 75,000円 空港 1箇所 225,000円					
香川県		1.2.4	公共交通利用回復 緊急支援事業(令 和2年度9月補正)	【概要】事業者が実施する「新しい生活様式」に対応するための取組等に要する経費を補助。 【事業内容】 (1)「新しい生活様式」対応利用促進事業(対象:JR四国、ことん、バス、タクシー、高松空港) ・交通事業者が実施する利用促進等の経費を補助 ○補助率 10分の10 ○補助限度額 JR四国 1事業者 20,000千円、ことん、1事業者 20,000千円、バス 1台当たり 100千円、タ クシー 1台当たり 50千円、高松空港 1箇所 20,000千円 (2)鉄道機能強化整備支援事業 ・複線化事業に要する経費の一部を補助 ○補助率 10分の10 ○補助限度額 ことん 53,623千円 (3)公共交通機関感染拡大防止対策支援事業 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止策に要する経費の一部を補助 ○補助率 4分の3 ○補助限度額 JR四国 2,550千円		○			
香川県		2.4	公共交通利用回復 緊急支援事業(令 和2年度2月補正)	【概要】事業者が実施する「新しい生活様式」に対応するための取組等に要する経費を補助。また、バス、タクシー 事業者に対し、補助金の選択制で、事業用車両数に応じた給付金を給付。 【事業内容】 (1)「新しい生活様式」対応利用促進事業(令和3年度香川県公共交通利用回復緊急支援事業費補助金)(対象: JR四国、ことん、バス、タクシー、高松空港) ・交通事業者が実施する利用促進等の経費を補助 ○補助率 10分の10 ○補助限度額 JR四国 1事業者 10,000千円、ことん、1事業者 10,000千円、バス 1台当たり 50千円、タ クシー 1台当たり 25千円、高松空港 1箇所 10,000千円 (2)香川県公共交通利用回復緊急支援給付金 ○給付額 バス事業者 バスの台数×50千円 タクシー事業者 タクシーの台数×25千円 ○※(1)と(2)の両方を申請することはできない。			○		
香川県		2.4	公共交通等利用回 復緊急支援事業 (令和3年度6月補 正)	【概要】公共交通事業者等が実施する「新しい生活様式」に対応するための取組等に要する経費に対して助成す るもの。 【限度額】 JR四国 1事業者 10,000千円 ことん 1事業者 10,000千円 バス 1台当たり 50千円 タクシー 1台当たり 25千円 運送代行 1台当たり 20千円 高松空港 1箇所 10,000千円					●
香川県		4	港湾使用料減免相 当額の支援	国庫補助航路を除く一般旅客定期航路事業者に支援金を支給 【予算額】39,000千円 ※7月～8月の港湾使用料(係船料)を基に支援額を積算		○			
香川県		4	港湾使用料減免相 当額の支援	国庫補助航路を除く一般旅客定期航路事業者に支援金を支給 【予算額】16,500千円 ※7月～翌年3月の港湾使用料(係船料)の20%支援			○		
香川県		4	港湾使用料減免相 当額の支援	国庫補助航路を除く一般旅客定期航路事業者に支援金を支給 【予算額】16,500千円 ※R3.4月～8月の港湾使用料(係船料)の50%支援				●	
香川県	高松市	1.2.3	—	①鉄道機能強化整備支援事業 駅利用者の分散化及び地便等の対応を可能とする。ことん新駅の早期開業を加速させるため、複線化事業に 要する経費に対する補助金【予算額:53,622千円】 ②感染症防止運行支援事業 三密を回避するため、原状確保に対応する運行経費に対する補助金【予算額:30,000千円】 ③「新しい生活様式」対応利用促進事業 市内の公共交通を維持・確保していくことを目的に、路線バス等が感染予防対策を施した上で、継続運行すること を支援するための補助金【予算額:17,104千円】 ④バスロケーションシステム導入支援事業 市内の公共交通を維持・確保していくことを目的に、バスロケーションシステムを導入し、利便性を高めることを目的に、バスロケーションシ ステムを構築する経費に対する補助金【予算額:32,000千円】 ⑤デジタルサイン導入支援事業 コロナ禍における公共交通のサービス水準の向上を図り、利便性を高めることを目的に、主要な交通結節地点へ デジタルサインを導入する経費に対する補助金【予算額:8,000千円】		○			
香川県	高松市	1.2.3	—	⑥ジャンボタクシー導入支援事業 車両の回りによる市の回りによる経済活動の回復に伴うインバウンド需要を見込み、ジャンボタ クシー等(6人乗り以上のワゴン車)を導入する経費に対する補助金【予算額:9,000千円】 ⑦感染症防止運行支援事業(県水-減額補助) 補助給付金として、乗客乗客の3密を避けた運転を維持するため、通常ダイヤに加えて増便を図る経費に対 する補助金【予算額:3,000千円】 ⑧路線バス等事業継続支援金 市内の公共交通を維持・確保していくことを目的に、路線バス等が感染予防対策を施した上で、継続運行すること を支援するための補助金【予算額:13,200千円】※1台当たり300千円 ⑨タクシー事業継続支援金 市内の公共交通を維持・確保していくことを目的に、タクシーが感染予防対策を施した上で、継続運行すること を支援するための補助金【予算額:100千円】※1台当たり50千円 ⑩旧国庫補助航路キャシュレス化事業 公共交通機関(JR四国駅駐輪場)におけるキャッシュレスに係る経費【予算額:14,960千円】		○			
香川県	丸亀市	1.4	公共交通「新しい 生活様式」対応利 用促進事業	対象事業者:①ことん②市内に営業所を有するタクシー事業者 補助対象経費:①車両や駅舎の抗菌加工、利用促進のためのキャンペーン、旅行商品の企画作成など②①に加 えて感染予防対策 補助金額:①272千円②1事業者あたり100千円					
香川県	さぬき市	2	さぬき市事業継続 支援緊急給付金	・支給対象者:市内に事業所や店舗を有する中小企業等(業種に限りなし) ・対象条件:令和2年1月から7月までの任意で選択した月の1か月の事業収入が、前年同月比で30%以上減少 している者。ただし、毎月の収入が10万円以上の者を対象とする。 ・支給額:1事業者当たり20万円		○			
香川県	さぬき市	1.2.4	さぬき市地域の外 出と地域公共交通 を安んずる運行助成 事業	・交付対象者:令和2年4月1日現在の妊婦及び産後並びに令和2年4月1日～令和5年3月31日までに妊婦の出 産をした者(いずれも市民に限る) ・事業内容:指定事業者が運行するタクシー・乗合バス(高遠乗合バス除く)及びさぬき市コミュニティバスの運賃 支払いに限り得られる乗車助成券を1回の妊娠につき30,000円分交付する。 ・その他:さぬき市コミュニティバスで使用された助成券1年間分相当額を上限として新型コロナウイルス感染症拡 大防止対策物品等を購入し、全指定事業者に配布する(年1回)。		○	○	○	
香川県	さぬき市	2	新しい生活様式対 応利用促進事業	事業者が実施する「新しい生活様式」に対応するための取組(利用促進に関する事業等)に要する経費を支援す る対象事業者:等平電気鉄道 補助率 10分の10 補助限度額 51万円4千円		○	○		
香川県	三豊市	1	新型コロナウイルス 感染症拡大防止 協力金	・「香川県感染拡大防止協力金」の認定を受けた事業者。もしくは香川県が対象としていない観光にかかわる業種 (飲食店、旅館、民泊、バス・タクシー業者)で、三豊市独自の休業協力依頼に対して協力していただいた事業者 に対し、1事業者当たり20万円を交付。 ※休業協力依頼期間:2020/5/2(土)～2020/5/8(水・祝)		○		○	
香川県	三豊市	1	コミュニティバス運 行事業	市が運行するコミュニティバス車両全19台に抗菌・抗ウイルスコーティングを施工するもの				●	
香川県	小豆島町	2	小豆島町地域産業 持続化給付金	【対象者】次のいずれにも該当する町内の会社法人(交通事業者を含む) 1.令和元年12月1日時点で会社法に基づく法人格を有し、現在まで事業を継続していること(株式会社・有限会社・ 合資会社・合資会社・合同会社) 2.令和2年1月1日現在、専ら事業を継続し、雇用を維持する意思があること 3.町内に本社を有し、最近3ヶ月間の売上高が前年同期の売上高に比べ、20%以上減少していること。町内に本 社を有しない会社には、町内に令和元年12月の従業員数が30人以上の事業所を有し、かつ当該事業所の 最近3ヶ月間の売上高が前年同期の売上高に比べ、20%以上減少していること。・最近3ヶ月間・令和2年2月～ 12月のうち、連続する3ヶ月 4.町税の滞納がないこと 【給付額】 1.基礎給付額 一会社法人あたり10万円 一人あたり2万円 2.従業員加算額(パート・アルバイト含む) 一人あたり2万円		○			
香川県	小豆島町	2	公共交通等維持補 償給付金	【対象】町内に本社・営業所等設置している公共交通事業者 ○ファミリー1隻 100万円 ○タクシー1台 10万円 ○ロープウェイ1基 50万円			○		
香川県	小豆島町	1	新型コロナウイルス 感染症拡大防止対 策緊急支援事業	町内に本社又は事業所を有し、当該事業所等の従業員が感染したことにより10日以上休業する法人に対し、50万 円を給付			○	●	
香川県	小豆島町	2	第2地域産業持 続化給付金事業	町内に本社を有する法人(本社を有しない法人)には従業員30人以上の事業所を有すること。コロナの影響 により事業収入が20%以上又は1億円以上減少した法人及び町内に住所を有する個人事業者でコロナの影響 により事業収入が20%以上減少した者に給付金を給付 給付額: 法人:1人当たり20万円に従業員1人当たり1万円を加算した額と事業収入減少額を比較し、いずれか低い額 (上限300万円) 個人事業者:20万円と事業収入減少額を比較し、いずれか低い額			○	●	
香川県	東かがわ市	2	小規模事業者等支 援臨時給付金	コロナの影響で売上高が前年同月比で30%以上減少している事業者(バス・タクシー事業者を含む)に一律 20万円を給付		○			
香川県	東かがわ市	1.2	新しい生活様式対 応型 事業者応援補助金 事業	市内の公共交通を維持・確保していくことを目的に、タクシーが感染予防対策を施した上で、継続運行すること を支援するための支援金。1台当たり300千円を支援。 コロナウイルスにかかる感染予防及び事業継続のための措置に要した経費の補助を行う。補助金額は一律 20万円、補助率が2/3以内					
香川県	東かがわ市	2	タクシー事業者等 特別支援金	市内の公共交通を維持・確保していくことを目的に、タクシーが感染予防対策を施した上で、継続運行すること を支援するための支援金。1台当たり300千円を支援。 ・支給対象者:町内に事業所や店舗を有する事業者(タクシー事業者を含む)。4/1以後、引き続き1年以上営意 がある者。 ・対象条件:観光業、宿泊業など町外からの来島者を対象とした事業者等。 ・支給額:1事業者当たり300万円			○	●	
香川県	直島町	2	直島町事業継続 支援金給付事業	市内の公共交通を維持・確保していくことを目的に、タクシーが感染予防対策を施した上で、継続運行すること を支援するための支援金。1台当たり300千円を支援。 ・支給対象者:町内に事業所や店舗を有する事業者(タクシー事業者を含む)。4/1以後、引き続き1年以上営意 がある者。 ・対象条件:観光業、宿泊業など町外からの来島者を対象とした事業者等。 ・支給額:1事業者当たり300万円			○	●	
香川県	土庄町 小豆島町	4	Go Toナベル運動 型人も車も復路 フェリー無料キャン ペーン	条件(①宿泊、②飲食店において500円以上の利用、③土産物店において1,000円以上の利用)を満たした者につ いて、復路のフェリー料金を無料とする。7,500万のうち、土庄町、小豆島町で3,400万円を補助		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分の) 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分の) 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分の) 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分の) 申請の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20%) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他							
香川県	観音寺市	4	タクシー配運代行 支援事業	観音寺市内に本店を有するタクシー事業者で、飲食店がデリバリーサービスをタクシー事業者に依頼した場合、配送料の一部を補助する。 ①配運距離により、定額補助 ・2.5キロメートル未満 1300円/回 ・2.5キロメートル以上5.0キロメートル未満 1800円/回 ・5.0キロメートル以上7.5キロメートル未満 2300円/回 ・7.5キロメートル以上 2800円/回 ②配運に必要な宣伝や資機材購入に要した費用を補助 ・広告に要した費用 テラフ、ポスター、輪の印刷に要した費用の一部または全部 ・資機材の購入に要した費用 クーラーボックス等の購入に要した費用の一部又は全部	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに●
香川県	観音寺市	4	観音寺市営業継続 応援金	「香川県営業継続応援金」の支給を受けた市内に事業所を有する者に対し、給付金を交付する。 給付額は従支給額の2分の1を想定。 イ 飲食事業者(令和3年1月と2月の売上合計額が対前年比50%以上減少) 上限200万円 ロ 建設事業者(令和3年1月と2月の売上合計額が対前年比20%以上50%未満減少) 上限100万円 ハ 関連事業者等(令和3年1月と2月の売上合計額が対前年比50%以上減少) 上限100万円 関連事業者等には、タクシー事業者を含む。				●	
香川県	観音寺市	2	観光関連事業者等 持続化支援給付金 支給事業	観音寺市内に事業所を有する観光関連事業者(バス、タクシー事業者を含む)、イベント関連事業者等で、国の持続化支援給付金の交付を受けた事業者に対し10万円を支給する。		○			
香川県	観音寺市	4	観光振興助成事業 (来てみてGOかん ぽんじ)	雲辺寺ロープウェイの運賃を1人当たり1,000円を超えた額を助成する。		○			
香川県	平野町	4	うどんタクシーEate	タクシー事業者の有償貨物運送特例制度を活用し、130円/kmの追加料金でうどんの配達を実施。		○			
香川県	琴平町 等	2	「新しい生活様式」 対応利用促進事業 費補助金	新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた「新しい生活様式」対応に係る公共交通機関関係事業。車両の抗ウイルス加工、「新しい生活様式」に対応した運行をPRする事業。		○			
香川県	綾川町	1	新しい生活様式対 応利用促進事業補 助金	【概要】 新しい生活様式対応利用促進事業として支援を実施。具体的には、車両や駅舎の抗菌加工、利用促進キャンペーン、旅行商品の企画など 【補助対象事業者】 ことば 【補助対象経費】 816千円		○			
香川県	綾川町	2	感染防止運行支 援事業補助金	【概要】 ことばの増便(従来の便数にものを)を支援することで利用者を分散させ密を防ぐ。 【補助対象事業者】 ことば 【補助対象経費】 5,000千円		○			
香川県	綾川町	4	あんしんタクシー チケット事業	【概要】 新型コロナウイルスに感染した場合に重症化しやすい後期高齢者や障害者、妊産婦について安全に移動ができることを目的に事業を実施。 75歳以上の者及び障害者には タクシー券 500円券×12枚 妊産婦 この事業を実施することで、間接的なタクシー事業者への支援とする。 【補助対象事業者】 タクシー会社(この補助について対象者はタクシー事業者ではないが タクシーチケットを利用することで間接的にタクシー事業者支援を行う) 【補助対象経費】 19,593千円		○			
香川県	綾川町	4	あんしんタクシー チケット事業	【概要】 新型コロナウイルスに感染した場合に重症化しやすい後期高齢者や障害者、妊産婦について安全に移動ができることを目的に事業を実施。 75歳以上の者及び障害者には タクシー券 500円券×12枚 妊産婦 この事業を実施することで、間接的なタクシー事業者への支援とする。 【補助対象事業者】 タクシー会社(この補助について対象者はタクシー事業者ではないが タクシーチケットを利用することで間接的にタクシー事業者支援を行う) 【補助対象経費】 18,000千円				●	
香川県	土庄町	2	土庄町中小企業等 支援臨時給付金	【対象者】 ・土庄町内で事業を営んでいる者 ・国の持続化給付金を受給した者 ・平成30年度まで土庄町税を滞納していない者 【給付額】 上限 法人:30万円 個人:10万円 国の持続化給付金の受給額が町の上限額を超えている場合は満額給付となり、上限を満たしていない場合は、国の持続化給付金と同額となる。	○				
香川県	土庄町	2	土庄町中小企業等 営業継続応援給付 金交付	【対象者】 ・土庄町内で事業を営んでいる者 ・国の持続化給付金を受給しておらず、今後も受給する予定のない者 ・2020年1月から2020年12月までの間で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前年同月比で事業収入が20%以上50%未満減少した月があること ・平成30年度まで土庄町税を滞納していない者 【給付額】 1事業者につき10万円		○			
香川県	土庄町	2	公共交通事業者 継続支援事業	【概要】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、収入が減少している公共交通事業者の事業継続を支援する。 【補助対象事業者】 鉄道事業者、タクシー事業者 【補助交付額】 フェリー:1隻当たり1,000千円 旅客船(20人以上):1隻当たり500千円 旅客船(20未満):1隻当たり200千円 タクシー:1台当たり50千円			○	○	
香川県	三木町	2	三木町持続化給 付金	【概要】 売上げが前年同月比で20%以上50%未満減少しており、かつ売上額が10万円以上(月額)減少している町内事業者に対し10万円を給付する。国の持続化給付金事業に該当しない事業者を支援するもの。(交通事業者を含む。)		○			
香川県	三木町	2	三木町公共交通利 用回復緊急支援事 業費補助金	【概要】 鉄道事業者で「新しい生活様式」に対応した利用促進につながる事業の実施に要する経費、広告宣伝に要する経費、旅行商品の企画・造成に要する経費 【上限額】 1,000千円					
香川県	三木町	2	三木町公共交通 サービス水準向上 支援事業費補助金	【概要】 新型コロナウイルス感染症拡大防止に資する物品の購入及び作業を行う事業に関する支援 上限額:2,000千円					
香川県	坂出市	2	地域公共交通確保 維持事業	【概要】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用者の減少により、収支の悪化となった民間路線バス運行事業者に対し補助。 【補助金交付額】 経常収支超過及び補助金が経常費用の11/20に相当する額に達する金額。 【補助対象事業者】 下津井電鉄			○		
香川県	多度津町	2	多度津町公共交通 運行特別支援金	【概要】 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、影響を受けている交通事業者に対し、町民等の移動手段を確保し、地域公共交通事業を継続するための支援金を交付する。 【対象者】 ①多度津町に本社若しくは営業所を設け、多度津町を中心に中讃圏域を主たる営業区域とし、タクシー事業(道路運送法第3条第1号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業をいう。)を営む交通事業者。 ②新型コロナウイルス感染症拡大後も継続して公共交通事業を行っている者。 ③新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じている者又は今後感染予防対策を講じた上で公共交通事業を継続する意図がある者。 【補助交付額】 450千円 ※1台当たり50千円			○		
愛媛県		1	公共交通感染拡大 防止対策促進事業 (令和2年度5月専 決補正)	①感染拡大防止対策の支援 ・乗客主体(バス、タクシー、鉄道、鉄軌道の各事業者) ・補助対象:飛沫防止のための間仕切り設置など感染拡大防止に要する経費 ・補助率:定額(バス18千円/台、タクシー6~12千円/台、鉄道60千円/隻、鉄軌道20千円/両) ②3密回避行動等の啓発ステッカー制作 - 広告費(バス、タクシー)の各事業者	○				
愛媛県		2	公共交通利用回復 緊急支援事業(令 和2年度6月補正)	感染症の影響により利用客が減少している公共交通事業者の利用を促進するための取組みを支援する。 ○対象者:県内に営業所を有する鉄道・バス・航路のうち、R2年3~5月の輸送量又は収支が10%以上減少した月が1か月以上ある者(離島航路整備法に基づく国庫補助対象航路は対象外) ○補助対象:新しい生活様式に対応した取組みの検討に要する経費等 ○補助率:10/10(上限3百万円~2千万円/者) 【予算額】160,000千円		○			
愛媛県		2	松山空港利用回復 緊急支援事業(令 和2年度6月補正)	松山空港の需要を早期に回復するため、航空会社が行う松山空港発着便の利用促進に向けた取組みを支援する。 ○対象者:国内線を有する路線運行会社 ○補助対象:松山空港発着便の利用回復のための取組みに要する経費 ○補助限度額:1,000~2,000万円 ○負担区分:県7/4(松山市1/4) 【予算額】37,500千円		○			
愛媛県		2	貸切バス3密回避 利用促進事業(令 和2年度6月補正)	車両数の増加や車両の大形化など、3密回避を図りつつ、貸切バスの利用を促進する。 ○対象者:県内に本社を有する民間の貸切バス事業者 ○補助対象:貸切バス運行 ○補助限度額:1日当たり84千円/台 【予算額】102,161千円		○			
愛媛県		2	生活バス路線確保 対策事業費 (令和2年度2月補 正分)	感染症の影響により輸送量が減少した生活交通バス路線のうち、市町が行う広域的・幹線路線の維持に 対して助成する。 1 対象者:市町 2 対象経費:1日当たりの輸送量が15人未満となった生活交通バス路線の運行費の経常費用と経常収益との差額 3 補助率:県1/2 【予算額】25,116千円			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業費支分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
愛媛県		2	公共交通利用回復 緊急支援事業費 (令和3年度当初)	感染症の影響により利用客が減少している公共交通事業者の利用回復や運行(航)維持の取組みを支援する。 1 対象者 県内に営業所を有する鉄道・バス・航路事業者のうち、2年6月～3年3月の輸送量又は収入が10%以上減少した月が12か月以上ある(離島路線等に基づく国庫補助対象航路は対象外) 2 補助対象 (1)新しい生活様式に即した取組みの検討に要する経費 (2)新たな旅行商品の造成に要する経費 (3)運行(航)継続に要する経費 3 補助率 県10/100 上限 300～2,000万円/者 【予算額】160,000千円					●
愛媛県		2	貸切バス3密回避 利用促進事業費 (令和3年度当初)	貸切バスの利用促進を図るため、運行時における車両数の増加や車両の大型化等の対応によって3密回避に取り組み事業者を支援する。 1 対象者 県内に本社を有する民間の貸切バス事業者 2 補助対象 貸切バス事業者 3 補助限度額 1日当たり84千円/台 【予算額】163,588千円					●
愛媛県		2	松山空港利用回復 緊急支援事業費 (令和3年度当初)	松山空港の需要を早期に回復するため、航空会社が行う松山空港発着便の利用促進に向けた取組みを支援する。 1 実施主体 松山空港利用促進協議会 2 対象者 国内線を有する路線運航会社 3 補助対象 松山空港発着便の利用回復のためのプロモーション等に要する経費 4 補助限度額 500万円 5 負担区分 県3/4(松山市1/4) 【予算額】7,500千円					●
愛媛県		4	松山空港国内線支 援事業費 (令和3年度当初)	松山空港の国内航空路線を維持するため、松山空港ビル(株)が国内線航空会社に対して行った空港施設使用料の助成相当額を支援する。 1 実施主体 松山空港利用促進協議会 2 対象者 松山空港ビル(株) 3 補助対象 松山空港ビル(株)が航空会社に対して行った空港施設使用料の助成相当額 4 負担区分 県3/4(松山市1/4) 【予算額】33,939千円					●
愛媛県	松山市	2	地域公共交通感染 拡大防止対策緊急 支援事業	【概要】 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組みながら、運行を継続する地域公共交通事業者を支援する。 【総事業費】 ・20,000千円 【支援額】 ・保有する車両等の台数に応じて定額を支援する。		○			
愛媛県	松山市	4	宅タク便	市内企業から募った寄付金を財源として活用し、市内タクシー事業者に対して少量貨物の有償運送を行う制度。					
愛媛県	今治市	2	バス・タクシー事業者 感染拡大防止支 援金	新型コロナウイルス感染症防止対策の実施により公共交通を維持するため、市内を発着する路線バス車両1台につき2万円、タクシー車両1台につき1万円を実績に応じて支給。 予算総額4,200千円					
愛媛県	今治市	2	バス・タクシー事業者 継続支援金	バス・タクシー事業者の経営を迅速に支援することにより、市民生活及び経済活動を支える事業者の事業継続を可能とするため、生活路線を除く定期乗合バス(特急・急行・高速)に使用する車両1台につき50万円、市内の営業所で保有するタクシー車両1台につき1万円を支給。上限1,000千円 予算総額14,700千円		○			
愛媛県	上島町	2	航路事業者応援助 成金	○一般定期旅客航路事業者 目的: 助成金を交付することにより、航路事業者を支援するとともに生活航路の維持確保を図る。 対象: 上島町を寄港する航路事業者で、令和2年4月または3月の事業収入が前年同月と比較して、10%以上減少している者。(三セク・公営を除く) 助成金の額: 500,000円/1事業者 予算総額: 2,500,000円(500,000円×5社)		○			
愛媛県	上島町	2	航路事業者応援助 成金	○一般定期旅客航路事業者 目的: 助成金を交付することにより、航路事業者を支援するとともに生活航路の維持確保を図る。 対象: 上島町の港に寄港する一般旅客定期航路事業者で、令和2年6月から令和3年3月の間の、いずれかの月収入が前年同月と比較して10%以上減少している者(公営、三セクは除く) 助成金の額: 500,000円/1事業者 予算総額: 2,500,000円(500,000円×5社)			○	○	
愛媛県	上島町	2	町管理港湾・港津 の使用料減免	○航路事業者(定期旅客・貨物) 目的: 緊急事態宣言中(R2.4月～5月)の使用料を減免することにより、事業者の支援及び生活航路の維持確保を図る。 助成の期間: 令和2年4月及び5月 対象: 上島町を寄港する航路事業者(三セク・公営除く)で、対象月の事業収入が前年同月と比較して、10%以上減少している者 減免額: 対象月全額免除		○			
愛媛県	鬼北町	2	企業応援給付金支 給事業	町内の事業者を対象に、鬼北町企業応援給付金制度で支援。 ・売上▲20%程度の事業主に対し、給付金を支給。 ・法人 500千円/1事業者×120事業者 ・個人 250千円/1事業者×180事業者	○				
愛媛県	八幡浜市	2	生活路線バス維 持・確保対策事業 補助金(概算払い 制度の新設)	○路線バス ・市内に路線を持つバス事業者 ・生活路線バスの運行に係る欠損金(見込)の一部(他の補助を除いた部分の1/2) (運賃実績に基づき概算払いし、できなかつた当該補助について、概算払い制度を新たに創設し、事業継続(資金)を支援するもの)					
愛媛県	八幡浜市	2	新型コロナウイルス 感染症対策交通 事業者支援事業補 助金	市内交通機関の内、高速バス・貸切バス・タクシー事業者に対して、前年度同月と比較した売上の減少割合に応じて支援(R2.4月～R3.3月) ○バス事業者(最大300万円) 50%以上減 1台につき2万円/月 25%～50%未満減 1台につき2.5万円/月 ○タクシー事業者(最大100万円) 50%以上減 1台につき2万円/月 25%～50%未満減 1台につき1万円/月 ※両事業を行っている場合は最大300万円		○			
愛媛県	八幡浜市	4	市管理の港湾使用 料の減免	減免期間: 令和2年4月～令和3年3月 内容: 月ごとの取収割合に応じて使用料を減免 令和2年4月～12月 前年同月比50%以上減の場合: 全額免除 前年同月比25%～50%未満減の場合: 1/2免除 令和3年1月～3月(要件を変更) 令和3年同月比40%以上減の場合: 全額免除 令和元年同月比20%～40%未満減の場合: 1/2免除		○			
愛媛県	八幡浜市	2	新型コロナウイルス 感染症対策交通 事業者支援事業補 助金(令和3年度)	市内交通機関の内、高速バス・貸切バス・タクシー事業者に対して、前々年度同月と比較した売上の減少割合に応じて支援(R3.4月～R4.3月) ○バス事業者(最大300万円) 50%以上減 1台につき2万円/月 25%～50%未満減 1台につき2.5万円/月 ○タクシー事業者(最大100万円) 50%以上減 1台につき2万円/月 25%～50%未満減 1台につき1万円/月 ※両事業を行っている場合は最大300万円				●	
愛媛県	八幡浜市	4	市管理の港湾使用 料の減免(令和3年 度)	減免期間: 令和3年4月～令和4年3月 内容: 月ごとの取収割合に応じて使用料を減免 令和3年同月比40%以上減の場合: 全額免除 令和元年同月比20%～40%未満減の場合: 1/2免除					
愛媛県	宇和島市	2	宇和島市生活交通 バス路線維持・確 保対策事業費補 助金	・路線バス事業者の運行に係る欠損の一部を補助するもの。 ・毎年3月に実績に応じて補助していたものを、今年度(限り、6月補正予算)より概算払いを行う。 ・概算払い金額は昨年度実績の1/2を基本とし、状況に応じて増額を検討。					
愛媛県	新居浜市	2	タクシー事業者 応援給付金事業	前年同月売上げが50%以上落ち込んだタクシー事業者に対し、50千円/1台を給付。	○				
愛媛県	新居浜市	2	タクシー事業者 フードデリバリー サービス応援事業	タクシー事業者が飲食店等と連携しデリバリーサービスに取り組みシステム導入支援及び運送補助 システム導入、維持費3,140千円 デリバリー代金(1,500円/1回)3,000千円					
愛媛県	新居浜市	4	新居浜市地域商品 券発行事業	新型コロナウイルス感染症の影響による市内飲食・小売り・サービスの売り上げ減少を受け、プレミアム付商品券の発行により市況の消費喚起を図る。(発券時期については未定) ・概要 1万3千円(飲食8千円、共通5千円)の商品券を1万円販売(交通事業者も対象) ・予算額: 2億452万8千円				○	
愛媛県	新居浜市	2	新居浜市市生活交 通バス路線維持・ 確保対策事業費補 助金	・路線バス事業者の運行に係る欠損の一部を補助するもの。 ・毎年3月に実績に応じて補助していたものを、令和2年度に引き続き、今年度も概算払いを行う。 ・概算払い金額は昨年度実績の1/2を基本とし、状況に応じて増額を検討。					
愛媛県	大洲市	2	地方バス路線維持 促進補助金	貸切バス収入が減少した市内の路線バス事業者の資金調達を支援し、バス路線の維持・確保を図る。(前年度実績等に基づき見込申請により概算払い)					
愛媛県	大洲市	2	新型コロナウイルス 感染症対策中小 企業等応援給付金 事業	持続化給付金の対象とならない事業者の内、売上が前年同月比30%以上～50%未満減少した事業者に対して応援給付金を支給する。20万円	○				
愛媛県	東温市	2	とうおん「がんばろ う中小等細企 業」応援給付金 交付事業	市内事業者を対象に、国の持続化給付金に該当しない事業者で、売上が前年同月比15%～50%減少した者に対して、応援給付金を交付する。 ・法人 200千円/1事業者 ・個人 100千円/1事業者		○			
愛媛県	西条市	2	生活路線バス維 持・確保対策事業 費補助金	・路線バス事業者の運行に係る欠損の一部を補助するもの。 ・毎年3月に実績に応じて補助していたものを、今年度(限り、9月補正予算)より概算払いを行う。 ・概算払い金額は昨年度実績の1/2を基本とし、状況に応じて増額を検討。					
愛媛県	四国中央 市	2	四国中央市飲食業 者等激励給付金	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための外出自粛要請により経営に大きな影響を受けた飲食業者等に対して給付金を支給する。 ○給付額 10万円/1事業者 ・令和2年9月1日告示によりタクシー事業者を追加(当初告示は6月29日)	○	○			
愛媛県	四国中央 市	2	四国中央市飲食店 営業維持応援事業	新型コロナの影響を受ける市内飲食店等の事業継続を図るため、雇用状況に応じて応援金を支給する。【交通関連では、タクシー、運転代行が該当】 ○従業員1～4人…15万円、5～9人…20万円、10～19人…30万円、20～29人…50万円、30～49人…80万円、50人以上…100万円 ○算定対象期間…令和2年1月～12月のうちいずれか1か月 ○申請期間…令和3年3月1日～5月31日まで			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請の有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
愛媛県	伊方町	2	がんばれ伊方商工 業者応援金	①国の持続化給付金に該当しない事業者を対象に、給付金を支給することにより、事業者を支援し、経営安定化を図る ②連続した2ヶ月の売上と前年同期比で20%以上50%未満減少している ③連続した2 箇月の売上高合計から前年同2 箇月の売上高合計を差し引いた額(基準額以上の額) 基準額 法人 200,000 円 個人 100,000 円 上限額 法人 500,000 円 個人 250,000 円					
愛媛県	松前町	2	新型コロナウイルス 感染症中小企業 者事業継続支援 策助成金	以下のすべての要件に該当する中小企業者(業種は不問)に対して、助成金を交付。 ①新型コロナウイルス感染症に関連する融資を受けていること ②主たる営業所が松前町にあること ③国が支給する持続化給付金の支給を受けていないこと・受ける予定がないこと ④売上の減少率が15%以上であること ⑤町税を滞納していないこと ⑥法人・町民税の均等割の区分が1号に該当すること 【支給額】 売上の率15%以上 20%未満 (個人事業主)10万円 (法人)20万円 売上減少率20%以上 30%未満 (個人事業主)15万円 (法人)30万円 売上減少率30%以上 40%未満 (個人事業主)20万円 (法人)40万円 売上減少率40%以上 (個人事業主)25万円 (法人)50万円	○				
愛媛県	松前町	2	前向きに新たなビ ジネスを展開す る事業者への支援金	以下のすべての要件に該当する中小企業者(業種は不問)に対して、協力を支給。 ①営業所が松前町にあること ②町内に置く営業所において新ビジネス展開に挑戦していること ③愛媛県の新型コロナウイルス感染症対策新ビジネス展開協会の支給決定を受けていること ④他の市町から同じような助成金を受けていないこと ⑤町税及び国民健康保険税を滞納していないこと 【支給額】1事業者当たり10万円	○				
愛媛県	松前町	2	松前町新ビジネス 定着促進給付金	非対面・非接触型ビジネスの導入、デジタルシフトまたは国の規制緩和に伴う新ビジネスの導入を行い、その定着化を図らうとする事業者で次の要件を満たす場合に給付金を支給。 ①単に町内に置くだけで、それぞれの要件を満たすこと 法人・町内に置く営業所において新ビジネスの定着化に取り組んでいること 個人・町内に置く営業所において新ビジネスの定着化に取り組んでいること、または町内に住所を有していること ②給付金の支給を受けようとする新ビジネスの定着化に対して、松前町地域産業力強化支援事業補助金の交付を受けていないこと ③他の市町から給付金と同種の補助を受けていないこと ④町税及び国民健康保険税を滞納していないこと 【支給額】1事業者当たり10万円		○			
愛媛県	松前町	2	松前町地域産業力 強化支援事業補助 金	設備の導入・改修等により経営力の強化を図る事業者で次の要件を満たす場合に補助金を交付。 ①補助対象 愛媛県中小企業団体中央会のえひめ地域産業力強化支援事業補助金の補助対象で、松前町の事業所で同事業に取り組んでいること(個人事業主の方は松前町に住所がある方も対象) ほか 【補助額】1事業者当たり補助対象経費の1/8の額(上限:40万円)		○			
愛媛県	松前町	2	「がんばれ! まさき 応援券」プレミアム 付商品券	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い停滞する地域経済の回復を目的とし、町内で使用可能なプレミアム付商品券を発行 ・券面額5,000円で販売額3,000円 (共通券13,000円(500円券×6枚) (限定券2,000円(500円券×4枚) ・共通券・限定券共にタクシー運賃に使用可能		○			
愛媛県	松前町	2	新型コロナウイルス 感染症対策中小 事業者一時金給付 事業	県の特別警戒期間の発令に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け売上が減少した、営業所が松前町にある中小企業者及び町内に住所を有する個人である事業者に対する支援 【対象】令和3年1月又は2月の売上と前年同月の売上を対比して20%以上減少している事業者 【法人】(20%~50%の場合)一律200千円 (50%以上の場合)一律400千円 【個人】(20%~50%の場合)一律150千円 (50%以上の場合)一律300千円		○			
愛媛県	久万高原町	3	地球公共交通機関 の高度化支援事業	①過疎地での公共交通機関の維持は極めて困難であり、経営持続化に資する省メンテナンスおよび環境性能に優れた車両への入札を支援する 町内路線バスをインターネットで経路検索を可能にするため、路線バス運行に係るデータをGTFS-JP形式で作成する ②翌日運行する車両の更新に係る経費の一部を補助 ③バス事業者 導入経費90%以内且つ20,000千円/台を上限 2事業者 × 20,000千円 = 40,000千円 タクシー事業者 導入経費90%以内且つ3,000千円/台を上限 3事業者 × 3,000千円 = 9,000千円 路線バスGTFS-JPデータ作成業務委託料 500千円 ④町内で運行する公共交通事業者		○			
愛媛県	久万高原町	1	営業軽減のための 輸送能力増強事業	①町マイクロバスを活用する事業において、密集を避けるためバスの増便・増車をを行う ②町マイクロバスで輸送する事業の増便を民間事業者に委託 350名×6月×90分 100千円/回×30回=3,000千円		○			
愛媛県	伊予市	1.2	伊予市新型コロナ ウイルス感染症対 策バスタクシー事 業者支援金	新型コロナウイルス感染症拡大の防止に取り組みながら地域公共交通の維持を図る市内のバス事業者及びタクシー事業者に対し、支援金を交付する。 ・バス1台当たり10万円、タクシー1台当たり5万円 ・予算額:9,200千円	○	○			
高知県		2	【補助対象事業者】 バス事業者 【補助対象経費】 国庫補助路線のバス運行費用のうち、交通事業者が負担する経費(四国ブロック標準経費を超える部分) 【補助率】1/2 【予算額】29,553千円	○					
高知県		1.4	【補助対象事業者】バス、路面電車、タクシー、運転代行の事業者 【補助対象経費】①感染症対策事業 町内や事業所での感染症対策の徹底(マスク・消毒液の購入、セパレーターカーテンの導入等) ②販促・新サービス展開等事業 予約サービス、キャンセル決済、新事業のPR(WEB・チラシ作成)など※②は①と併せて実施する場合に補助対象※①②ともにR2.4.7以降から選定適用 【補助率】1/2以内 【予算額】19,100千円(うち1事業者30万円もしくは1台10万円のいずれか低い額 下限:1台5万円) 〇タクシー 上限:1事業者30万円もしくは1台10万円のいずれか低い額 下限:1台3万円 〇運転代行 上限:1事業者20万円もしくは1台10万円のいずれか低い額 下限:1台3万円※補助先が複数の事業者を営む場合、1事業者当たりの補助金の上限額は、複数の事業者の中で最も高い上限額を適用 【補助率】1/2以内 【予算額】12,000千円		○				
高知県		1.4	【補助対象者】 貸切バスを借り上げる個人、法人又はその他の団体 【補助対象経費】 貸切バスの増上料 【補助率】1/2以内(上限額) 1日あたり1台につき50千円(下限なし) 【補助率】 1/2以内 【予算額】 41,000千円		○				
高知県		4	【委託内容】 公共交通を活用して、県の取り組み及び公共交通の利用促進を広くPRする。 【委託事業者】 路面電車、鉄道、バス、タクシー 【予算額】 7,475千円(予備費) 190,952千円(6月補正)		○				
高知県		1.4	【補助対象事業者】 高知臨空空港発着路線の運航事業者 【補助対象経費】 高知臨空空港発着する羽田路線、伊丹路線、福岡路線、名古屋路線、成田路線及び神戸路線の需要回復特別対策事業に要する経費 【補助率】定額 【予算額】55,000千円		○				
高知県		2	【補助対象事業者】 土佐文化お祭り 【補助対象経費】 運行の安全の確保に必要な修繕費等に係る経費(国庫補助金が交付された事業を除く。) 【補助率】1/2以内 【予算額】90,524千円		○				
高知県		2	【補助対象事業者】 とさでん交通圏 【補助対象経費】 軌道事業におけるR2年度の減給見合い額を、県と沿線市町村で1/2ずつ給付 【予算額】 137,500千円		○				
高知県		2	【補助対象事業者】 バス事業者 【補助対象経費】 国庫補助路線のバス運行費用のうち、交通事業者が負担する経費(四国ブロック標準経費を超える部分) 【補助率】1/2 【予算額】 13,205千円(R3当初予算)			○			
高知県		2	【補助対象事業者】 バス事業者 【補助対象経費】 県補助路線のバス運行費用のうち、交通事業者が負担する経費(四国ブロック標準経費を超える部分) 【補助率】1/2 【予算額】 498千円(R3当初予算)			○			
高知県		2	【補助対象事業者】 とさでん交通圏 【補助対象経費】 事業者が行う公共交通の安全性の向上及び利用者が安心して利用することができる施設整備(線路設備、電路設備等) 【補助率】1/6 ※既存補助1/6に追加補助=県負担1/3 【予算額】 19,695千円(R3当初予算)			○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正経分)の 申請の有無	臨時交付金 (事業費支分 5/20)の 申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他							
高知県		2.4	広報推進事業委託料	【委託内容】 公共交通等を活用して、県の取り組み及び公共交通の利用促進を広くPRする。 【委託事業者】 路面電車、鉄道、路線バス、タクシー、運転代行 【予算額】 33,912千円					○
高知県		1.4	貸切バス利用促進事業費補助金	【補助対象者】 貸切バスを借り上げる県内に住所を有する個人、営業所等を有する法人、所在するその他の団体 【補助対象経費】 県内事業者からのバス借上料 【補助上乗率】 借上日数×借上車両数×5万円 【補助率】 1/2以内 【予算額】 19,752千円					○
高知県	高知市	2	高知市公共交通緊急支援事業費補助金	路線バスの運行費のうち、現行の補助制度において生じている事業者負担分について、県、沿線市町で補助を行う。①国庫補助路線は県1/2、沿線市町1/2、②市町村単独補助路線は沿線市町1/2、沿線市町の負担は各半の割合で按分 【予算額】 ①1,384.4千円 ②18,598千円	○				
高知県	高知市	2	高知市旅客運送事業者経営維持給付金	公共交通事業者に対する支援金を創設。 ①路線バス 35万円/台 ②乗合バス、貸切バス、路面電車、タクシー 25万円/台 【予算額】 3億700万円		○			
高知県	高知市	2	軌道事業者経営維持支援給付金	【補助対象事業者】 とさでん交通株式会社 【補助対象経費】 軌道事業者におけるR2年度の売上減収額に対し、県と沿線市町村で1/2ずつ給付(高知市は1/2のうち軌道延長割合80.05%)、上限100,000千円。 【予算額】 100,000千円		○			
高知県	高知市	2	公共交通活性化支援事業費補助金	【補助対象者】 とさでん交通株式会社 【補助対象経費】 公共交通の利用促進、生産性向上に向けた経営計画策定への支援 県(1/2)、市(1/4) 【予算額】 5,000千円					○
高知県	高知市	2	公共交通緊急支援事業費補助金	【補助対象者】 とさでん交通株式会社 【補助対象経費】 路線バスの運行費のうち、現行の補助制度において生じている事業者負担分。 県(1/2)、沿線市町(1/2)による協賛補助。 【予算額】 14,943千円					○
高知県	高知市	2	鉄道軌道輸送対策緊急支援事業費補助金	【補助対象者】 とさでん交通株式会社 【補助対象経費】 路面電車の施設等整備費のうち、現行の補助制度において生じている事業者負担分。 県(1/2)、沿線市町(1/2)による協賛補助。 【予算額】 13,700千円					○
高知県	南国市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通維持事業費補助金	①国庫補助スキームにおける路線バス運行経費について、その負担が困難となったバス運行事業者を支援。(総額:331万円) ②市町村間幹線バス路線の運行事業者負担の1/2を沿線市町村として支援	○				
高知県	南国市	1.2	南国市地域公共交通事業者支援給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により事業者収入が悪化し、バス事業又はタクシー事業の継続が困難となった事業者に対して、事業の継続及び感染防止対策の実施促進を目的として行う。 ①タクシー、小規模タクシー10万円/台 ②貸切バス20万円/台		○			
高知県	南国市	2	新型コロナウイルス感染症対策鉄道事業者支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により大きく収入の減少した3セク鉄道事業者を沿線市として支援することにより、地域の足を守る鉄道事業者を維持する。運行の安全確保に必要な経費を補助する。 ②沿線自治体支援金65,000,000円×5.45%(負担率)=3,542,500円 ③土佐くろしお鉄道株式会社 【予算額】 3,542,500円		○			
高知県	南国市	2	新型コロナウイルス感染症対策鉄道事業者支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を受ける軌道事業者への支援をすることで、県内唯一の事業者確保と更なる感染防止対策を図ることを目的とする。 ②利用者減少に伴う運賃収入減成分 ③新型コロナウイルス感染症の影響がなかった令和2年度および30年度運行収入額の平均と令和2年度運行収入額との差額。15,400千円。 ④とさでん交通株式会社 【予算額】 15,400千円			○		
高知県	南国市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通維持事業費補助金	①国庫補助スキームでは補助対象外となる路線バス運行経費について、新型コロナの影響によりその負担が困難となった運行事業者を支援する。 ②補助金 ③市町村間幹線バス路線の運行事業者負担の1/2を沿線市町村として支援 ④補助条件を満たす市町村間幹線バス運行事業者 【予算額】 100千円					○
高知県	南国市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通維持事業費補助金	①軌道運行にかかる設備事業費について、新型コロナの影響によりその負担が困難となった運行事業者を支援する。 ②補助金 ③国庫補助スキームでは補助対象外となる路線バス運行経費について、新型コロナの影響によりその負担が困難となった運行事業者を支援する。 ④補助条件を満たす市町村間幹線バス運行事業者 【予算額】 2,206千円					○
高知県	南国市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通維持事業費補助金	①市補助スキームでは補助対象外となる路線バス運行経費について、新型コロナの影響によりその負担が困難となった運行事業者を支援する。 ②補助金 ③市町村間バス路線の運行事業者負担分を沿線市町村として支援 ④補助条件を満たす市町村間幹線バス運行事業者 【予算額】 100千円					○
高知県	南国市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通維持事業費補助金	①地域振興立法5法で規定される条件不当地域における買い物弱者への新型コロナウイルス感染症対策として、公共交通の利用促進あるいは量販店等での3密を防ぐとともに生活用品確保支援を実施する事業者に対する移動販売車両の購入支援。 ②補助金 ③中山間地域への移動販売に係る車両購入補助。 ④謝辞ラザへの間接補助(市一県一事業者)					●
高知県	佐川町	2	コロナに負けず！チーム佐川支えあい基金	佐川町社会福祉協議会を窓口として、月300万以上減少した事業者に対し、最大50万円。併せて社会生活を支える特定の事業に対し10万円 ※対象経費については10町からの補助金		○	○	○	
高知県	佐川町	2	地域生活支援バス運行維持補助金	高香北広域事務組合より、3町を跨がって運行するバス事業者を補助 ※高香北広域事務組合は佐川町・越知町・仁淀川町の3町で組織	○	○	○		
高知県	佐川町	1	佐川町バス事業者経営維持支援事業費補助金	①佐川町を窓口として、コロナ禍における地域公共交通の現在及び将来にわたる安定的な運行及び町民の日常的な移動手段を確保するため、バス事業者及びタクシー事業者が新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に要する経費について補助する。 ②用車内における抗菌、抗ウイルス、換気対策 ③補助上限額：車両へ実施する感染防止対策に要する経費の3/4 ④高知県の営業時間短縮要請に応じた飲食店等の休業によって、波及的に影響を受けた市内の事業者(対象交通事業者:タクシー、代行事業者) 【予算総額】 22,328千円					○
高知県	中土佐町	1	公共交通事業者感染症対策事業	町内を運行する公共交通(タクシー、バス)の車両および乗客、従業員の感染症予防に資する消耗品等(消毒液、マスク、消毒作業、運転席との隔離扉設置)の整備費用を補助。(補助率:10/10、事業者の負担額を上限)	○	○			●
高知県	仁淀川町	2	地域生活支援バス運行維持補助金	複数市町村にまたがる路線を走るバス事業者に広域事務組合(佐川町・越知町・仁淀川町)から100万円の補助をする。					
高知県	四万十市	4	新型コロナウイルス感染症拡大防止休業協力金	四万十川で観光遊覧船を営む者に10~20万円		○			
高知県	四万十市	4	新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	法人事業者 20万円		○			
高知県	四万十市	2	地域鉄道事業者運行支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う移動自粛等の影響により、著しく利用者が減少し、厳しい経営状況となっている地域の鉄道事業者が安全な運行を確保するために必要な経費について補助するもの。 【補助対象事業者】土佐くろしお鉄道 【予算総額】 22,328千円		○			
高知県	四万十市	2	地域鉄道事業者運行支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響が深刻で、利用者の減少により厳しい経営状況となっている地域の鉄道事業者が安全な運行を確保するために必要な経費について補助し、住民の日常生活に欠かせない公共交通の維持を図るもの。 【補助対象事業者】土佐くろしお鉄道 【事業費】 20,188千円(令和3年度)					●
高知県	四万十市	4	四万十市営業時間短縮要請対応臨時支援金	①高知県が行った飲食店等への営業時間短縮要請等により、事業活動に大きな影響を受けた事業者に対し、市独自による県給付金への上乗せ給付を行うことで、事業継続と雇用の維持を支援するもの。 ②高知県の営業時間短縮要請に併せて飲食店等の休業によって、波及的に影響を受けた市内の事業者(対象交通事業者:タクシー、代行事業者) ③法人20万円・個人10万円 ④高知県の営業時間短縮要請に併せて飲食店等の休業によって、波及的に影響を受けた市内の事業者(対象交通事業者:タクシー、代行事業者)			○		
高知県	本山町	2	公共交通路線バス補助金	路線バスの収益の大幅減少により、事業者の負担が増加し、厳しい経営環境に陥っていることから、地域の移動手段確保のため、運行に係る追加補助を行うもの。 現行の補助制度における事業者負担の1/2に対する走行距離割 705千円	○	○			
高知県	芸西村	1	コミュニティバス感染予防対策	市内を運行する芸西村コミュニティバス内の感染症を予防を実施する。	○				
高知県	奈半利町	2	新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線補修予算額に対する相当負担額					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰分) の申請の有無	臨時交付金 (事業支分) 5/20の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他				活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○	4/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
高知県	田野町	1.2	田野町タクシー事業者支援事業	【補助対象事業者】町内タクシー事業者 【予算総額】900千円				○		
高知県	安田町	2	土佐くらしお鉄道ごめん・なはり線運行補助事業	①県民等の移動手段である公共交通ネットワークの骨格となる鉄道の維持・確保を図るため、土佐くらしお鉄道ごめん・なはり線の運行の安全を確保するための必要な経費の一部について、高知県及び県中東部11市町村により支援する(85,000千円×3.8%＝3,210千円) 1. 対象事業者:市内の観光バス・タクシー計8事業者(観光バス:1事業者、タクシー(福祉タクシー含む):7事業者) 2. 助成額: (1)観光バス:保有台数×150千円 (2)タクシー:保有台数×50千円 3. 助成イメージ: (1)観光バス:保有台数6台×150千円＝900千円 (2)タクシー:保有台数22台×50千円＝1,100千円 4. 予算額: (1)観光バス:6台×150千円＝900千円 (2)45台×50千円＝2,250千円 計3,150千円		○				
高知県	香南市	2	香南市タクシー観光バス事業者支援給付金事業	①県民等の移動手段である公共交通ネットワークの骨格となる鉄道の維持・確保を図るため、土佐くらしお鉄道ごめん・なはり線の運行の安全を確保するための必要な経費の一部について、高知県及び県中東部11市町村により支援する(85,000千円×12.75%＝8,287.5千円)						
高知県	香南市	2	土佐くらしお鉄道ごめん・なはり線運行補助事業	①県民等の移動手段である公共交通ネットワークの骨格となる鉄道の維持・確保を図るため、土佐くらしお鉄道ごめん・なはり線の運行の安全を確保するための必要な経費の一部について、高知県及び県中東部11市町村により支援する(85,000千円×12.75%＝8,287.5千円)						
高知県	安芸市	1.2	宿泊・タクシー事業者支援給付金	感染拡大により売上げが落ち込んだ、宿泊業者、タクシー事業者に対して給付金を支給し、衛生管理や魅力向上を実施し利用促進、誘客促進につなげ、地域経済の回復を図る。 ・対象:市内のタクシー事業者 ・10万円×保有台数	○	○				
高知県	黒潮町	2	地域鉄道事業者運行支援事業	新型コロナウイルス感染拡大に伴う移動自粛等の影響により、著しく利用者が減少し、厳しい経営状況となっている地域の鉄道事業者が安全な運行を確保するために必要な経費について補助するもの。 【補助対象事業者】土佐くらしお鉄道 【予算総額】8,783千円			○			
高知県	いの町	2	いの町タクシー運行事業支援給付金給付事業	町内タクシー事業者に対し、車両1台あたり25万円の支援金を給付する。 予算総額:25万円×24台＝6,000千円			○			
高知県	いの町	2	(仮)いの町公共交通事業者支援給付金給付事業	町内タクシー事業者及び貸切バス運行事業者に対し、車両1台あたり25万円の支援金を給付する。 予算総額:25万円×30台＝7,500千円			○			
高知県	いの町	2	鉄道軌道高度化事業費補助	鉄道軌道高度化事業のうち、現行の補助制度において生じている事業者負担分について、県、沿線市町で補助を行う。県1/2、沿線市町1/2 予算総額:1,716千円			○			
高知県	いの町	2	路面電車運行費補助	路面電車運行の減収分について、県、沿線市町で補助を行う。県1/2、沿線市町1/2 予算総額:1,971千円			○			
高知県	いの町	2	いの町生活バス路線維持費補助	路線バスの運行費のうち、現行の補助制度において生じている事業者負担分について、県、沿線市町で補助を行う。県1/2、沿線市町1/2 予算総額:1,167千円			○			
高知県	いの町	2	いの町生活バス路線維持費補助	路線バスの運行費のうち、現行の補助制度において生じている事業者負担分について、県、沿線市町で補助を行う。県1/2、沿線市町1/2 予算総額:790千円			○			
高知県	三原村	2	地域鉄道事業者運行支援事業	新型コロナウイルス感染拡大に伴う移動自粛等の影響により、著しく利用者が減少し、厳しい経営状況となっている地域の鉄道事業者が安全な運行を確保するために必要な経費について補助するもの。 【補助対象事業者】土佐くらしお鉄道 【予算総額】11,211千円			○			
高知県	四万十町	2	雇用労働継続支援助成金	町内の雇用及び労働の継続を支援するため、コロナの影響を受けた事業者(対前年度比20%以上減収している事業)に対し支援する。事業者が安全な運行を確保するために必要な経費について補助するもの。 ・雇用者1人あたり8万円又は15万円を支給(定額) ・事業者が店舗等と顧客との接触軽減を図るために行う設備投資、備品購入等に対して助成し、新しい生活様式に対応する。 ・備品購入費 上限25万円まで支援(補助率1/2) ・消耗品購入費 上限5万円まで支援(補助率10/10)	○	○	○			
高知県	四万十町	1	感染症対策商業施設等整備補助金	事業者が店舗等と顧客との接触軽減を図るために購入する消耗品等に対して助成し、新しい生活様式に対応する。 ・備品購入費 上限25万円まで支援(補助率1/2) ・消耗品購入費 上限5万円まで支援(補助率10/10)	○	○	○			
高知県	四万十町	2	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年度末からの観光需要等の落ち込みが激しいことから、影響を受けた事業者の経営力を回復し事業を継続するための支援を行う。 ・先払水費の補助 R2-R3の光熱水費等の補助(補助率10/10) ・旅客運賃及びバス運行費に対する補助(補助率定額) タクシー業 100千円/台 代行運賃業 100千円/事業者 観光バス業 200千円/事業者 宿泊業 20千円/収容人数1人あたり 予算総額:100,000千円					○		
高知県	四万十町	1	四万十町商業施設等整備補助金	事業者が店舗等と顧客との接触軽減を図るために購入する消耗品等に対して助成し、新しい生活様式に対応する。 ・消耗品購入費 上限10万円まで支援(補助率10/10) 予算総額:10,000千円					●	
高知県	土佐清水市	2	地域鉄道事業者運行支援事業	新型コロナウイルス感染拡大に伴う移動自粛等の影響により、著しく利用者が減少し、厳しい経営状況となっている地域の鉄道事業者が安全な運行を確保するために必要な経費について補助するもの。 【補助対象事業者】土佐くらしお鉄道 【予算総額】4,930千円			○			
高知県	宿毛市	2	宿毛市タクシー事業者支援給付金	対象事業者:市内に営業所を置くタクシー事業者(福祉タクシー含む) 給付金額:令和2年10月1日において支給対象者が所有する自動車1台あたり10万円 予算総額:3,300千円 (11事業者 計33台)						
高知県	宿毛市	2	新型コロナウイルス感染症対応土佐くらしお鉄道運行補助金	新型コロナウイルス感染拡大に伴う移動自粛等の影響により、著しく利用者が減少し、厳しい経営状況となっている地域の鉄道事業者が安全な運行を確保するために必要な経費について補助するもの。 【補助対象事業者】土佐くらしお鉄道 【予算総額】13,054千円					●	
高知県	香美市	2	生活バス路線維持費補助	①国庫補助スキームにおける路線バス運行経費について、その負担が困難となったバス運行事業者を支援。 市町が路線バス路線の運行事業者負担の1/2を沿線市町として支援 【予算総額】27,704千円	○	○				
高知県	香美市	1.2	香美市旅客運送事業者経営維持支援給付事業	新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が悪化し、バス事業者又はタクシー事業者の継続が困難となった事業者に対して、事業の継続及び感染防止対策の実施促進を目的として行う。 ・観光バス 20万円/台 ・貸切バス 10万円/台 ・タクシー 10万円/台 予算総額:6,000千円			○			
福岡県		1	福岡県地域公共交通感染防止対策事業	車内消毒、飛沫防止用仕切りカーテン設置等の感染防止対策を実施する地域鉄道、乗合バス、タクシー事業者を支援。			○			
福岡県		2	地域公共交通事業者継続支援	外出自粛等により乗客が減少している地域鉄道、乗合バス事業者の事業継続を支援するため、支援金を給付			○			
福岡県		4	路線バス運転士育成事業費	【福岡県路線バス運転士育成事業補助金】を創設し、支援対象者を雇用し、県内路線バスやコミュニティバスの運転士として育成する乗合バス事業者を助成する。	○					
福岡県		2	地方バス運行確保対策費福岡県バス運行対策費補助金	地域の公共交通を確保・維持するため、路線バス(地域間幹線系統)の運行に対する補助金を上乗せ			○			
福岡県		4	福岡の避難の旅の観光キャンペーン第2弾	・県内の宿泊施設を利用する際の宿泊代を割引(1人1泊あたり1/2以内、最大5,000円割引) ・県内の観光施設を利用する際の入場料を割引(1人1泊あたり1/2以内、最大3,000円割引) ・タクシー1台あたり1/2以内、最大3,000円割引			○			
福岡県	福岡市	4	売上が減少した事業者への支援	飲食店等の休業、時短要請や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受け売上が減少した事業者のうち、国・県の支援金等の対象とならない事業者に対し、支援金を支給。 ○飲食店等と取引がある事業者等、国の支援金の対象業種で売上が30%以上50%未満減少した事業者 ○国・県の支援対象とならない業種で売上が50%以上減少した事業者			○	○		
福岡県	北九州市	1	公共交通機関の新型コロナウイルス感染症対策助成事業	市民に必要な生活交通の維持に努めている地域公共交通事業者を対象に、地域公共交通事業者を対象に、新型コロナウイルス感染症防止の取り組みに要した経費の一部を助成する。 ・対象期間:R2年3月1日～R2年12月31日 ・バス・鉄軌道・旅客船(上限額):車両数・保有船舶数×64,000円 ・タクシー(上限額):保有車両数×8,000円 ※補助率5/10 ・予算額:34,000千円			○			
福岡県	北九州市	4	公共交通応援事業	【運行支援金】 利用者が大幅に減少する中、市民生活に不可欠な生活交通の維持に努めている地域公共交通事業者に対し、運行経費の一部を助成する。 ・募集期間:(第1回)R2年10月14日～R3年1月29日 (第2回)R3年3月16日～R3年3月31日 ・対象事業者:バス、鉄軌道、旅客船、おでかけ交通、タクシー ・予算額:(第1回)435,300千円、(第2回)213,700千円 【割引業券】 利用促進のため家族やグループで利用可能な「1日乗車券」の販売補助に要する経費を助成する。 ・対象期間:R2年1月1日～R3年3月31日 ・対象事業者:バス、鉄軌道、旅客船 ・予算額:29,500千円			○			
福岡県	北九州市	2	フェリー運航継続等支援事業	旅客数が大幅に減少しているフェリー定期便の運航継続を支援するため、運行助成を実施する。 ・対象期間:R2年4月7日～R2年6月18日 73日間 助成経費:港湾施設使用料相当額(入港料、岸壁使用料等相当額)			○			
福岡県	北九州市	2	フェリー運航継続等支援事業	旅客数が大幅に減少しているフェリー定期便の運航継続を支援するため、運行助成を実施する。 ・対象期間:R3年1月14日～R3年2月7日 25日間 助成経費:港湾施設使用料相当額(入港料、岸壁使用料等相当額)			○			
福岡県	北九州市	4	フェリー支援PR事業	新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にあるフェリー業界に関し、安全性等のPRを積極的にし、利用促進を支援する。(紙媒体を活用したPRなど)					○	
福岡県	北九州市	2	北九州空港アクセス推進事業	新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にあるフェリー業界に関し、安全性等のPRを積極的にし、利用促進を支援する。						
福岡県	北九州市	4	宿泊事業者への支援(テレワーク等推進プラン)	テレワーク向けの割引プランを用意する宿泊施設を対象に、1人1日あたり利用料の半額(上限3,500円)を補助。						
福岡県	久留米市	2	新しい生活様式対応観光・MICE支援金	予算総額13,600千円 【観光バス事業者】 ・1台あたり 5万円(1事業者上限1,000千円) 【タクシー・運転代行事業者】 1台あたり 2万円(1事業者上限1,000千円)			○		●	
福岡県	久留米市	2	新しい生活様式対応観光・MICE支援金	予算総額16,000千円 【観光バス事業者】 ・1台あたり 5万円(1事業者上限2,000千円) 【タクシー事業者】 1台あたり 2万円(1事業者上限2,000千円)			○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正経分)の申請の有無	臨時交付金(事業費支分5/20)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●
福岡県	久留米市	2	久留米市路線バス運行継続支援補助金	予算総額17,000千円 【バス事業者】 1路線につき路線の令和2年度における運送収入と前年度の運送収入の差額に市内運行距離割合を乗じた額又は100万円のいずれか低い額		○				
福岡県	柳川市	1	感染症拡大防止対策支援	・宿泊事業者、タクシー事業者及び観光バス事業者に支援金を給付 ・総額×10%以上(上限100万円)	○					
福岡県	八丈市	2	八丈市交通事業者新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援金(通称:がはるはるバス交通事業者支援金)	【バス事業者】 ・乗車定員11人乗りの車両:1台当たり 8万円 ・1事業者あたりの支援上限:100万円 【タクシー事業者】 ・乗車定員6人以上11人未満の車両:1台当たり 6万円 ・乗車定員6人未満の車両:1台当たり 3万円 ・1事業者あたりの支援上限:100万円		○				
福岡県	大川市	2	大川市宿泊・交通事業者等支援金	【タクシー事業者】 ・7月1日時点で保有する台数×1万円(上限10万円) 【観光バス事業者】 ・7月1日時点で保有する台数×2万円(上限10万円) 【自動車運送代行事業者】 ・7月1日時点で保有する台数×1万円(上限10万円)	○					
福岡県	中間市	2	公共交通応援事業奨励金	【地域鉄道】 ・(上限)40,000千円 【路線バス】 ・(上限)20,000千円 【法人タクシー】 ・基本額200千円+営業所登録車両数×10千円 【個人タクシー】 ・基本額100千円		○				
福岡県	宮若市	2	宮若市地域交通支援事業表補助金	一事業者上限100万円 令和2年10月1日時点において、市内内を運行及び乗降可能なバス路線を有する路線バス・貸切バス事業者 令和3年10月1日時点において、市内に営業所を置くタクシー事業者		○				
福岡県	みやま市	4	タクシーデリバリー(宅配)支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている飲食店及びタクシー事業者について、現行特例的に認められているタクシー事業者の有償留置換送制度を活用し、飲食店のデリバリーとタクシー事業者を支援する。		○				
福岡県	みやま市	2	みやま市新型コロナウイルス感染症対策地域交通事業者事業継続支援事業	事業者一律20万円+保有台数1台×5万円 ※上限100万円		○				
福岡県	みやま市	2	みやま市新型コロナウイルス感染症対策地域交通事業者事業継続支援事業(第2期)	事業者一律20万円+保有台数1台×5万円+運行路線数×20万円(路線バス事業者のみ) ※上限100万円		○				
福岡県	直方市	1	直方市新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通運行支援	・路線バス:令和2年8月1日から令和3年3月31日までの期間における運行経費の20パーセントの額に、市内を運行する路線距離を全体の路線距離で除いたものを乗じた額 ・鉄道:令和2年8月1日から令和3年3月31日までの期間における運行経費の20パーセントの額等						
福岡県	直方市	1	直方市新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通運行支援	・鉄道:令和3年4月1日から令和3年7月31日までの期間における運行経費の10パーセントの額等			○			
福岡県	直方市	2	直方市高齢者タクシー料金助成事業	初乗り運賃650円×10枚綴り(6,500円)のタクシーチケット配布		○				
福岡県	直方市	2	直方市高齢者タクシー料金助成事業	初乗り運賃650円×4枚綴り(2,600円)のタクシーチケット配布			○			
福岡県	飯塚市	1	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通支援金	乗合バス車両1台当たり75,000円、タクシー車両1台当たり24,000円		○				
福岡県	筑後市	2	筑後市観光バス、タクシー等事業者応援補助金	・観光バス事業者:対象車両1台当たり5万円 ・タクシー事業者:対象車両1台当たり2万円 ・自動車運送代行業者:対象車両1台当たり2万円		○				
福岡県	行橋市	1	行橋市地域公共交通新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業	保有する車両数×3万円(1法人あたり合計200万円が上限)		○				
福岡県	豊前市	4	高齢者及び妊産婦生活応援事業	お一人につき3000円分のタクシー券を配布						
福岡県	うきは市	2	観光バス・タクシー等事業者支援事業(うきは市交通事業者等感染症拡大防止対策支援)	観光バス1台につき5万円(上限50万) タクシー1台につき2万円(上限50万) レンタカー1台につき1万円(上限50万)	○					
福岡県	うきは市	4	妊産婦応援タクシー事業	妊産婦へタクシー利用に使える電子ポイントを付与し、子育て支援とタクシー事業者支援を行う(妊産婦1人2万円、予算総額400万円、市内タクシー事業者3社で利用可)				●		
福岡県	岡垣町	4	プレミアム付バス応援回券	コミュニティバスと西鉄バス車内で利用できる回数券のプレミアムを通常10%から50%に引き上げて販売します 【回数券の内容】 大人用回数券 販売額:2,000円 利用可能額:3,000円(内訳 170円券×16枚+120円券×1枚+80円券×2枚) 販売冊数:2,000冊 子ども、障害者用回数券 販売額:1,000円 利用可能額:1,500円(内訳 90円券×16枚+40円券×1枚+20円券×1枚) 販売冊数:500冊 【使用可能車両】 赤色、緑色、青色のコミュニティバスと岡垣町内を走る西鉄バスで利用できます。 【使用期限】 使用期限なし	○	○				
福岡県	岡垣町	1	新しい生活様式に対応するためのコミュニティバスの改修	感染症に対応したコミュニティバス車両の改良 抗菌シート、運転席との仕切り板・抗菌手すり設置工事 7,700千円		○				
福岡県	岡垣町	2	公共交通の維持・確保支援事業	公共交通の利用が減少する中であっても、町民生活や経済活動を支える重要な社会インフラとして事業継続を行ったバス事業者に対し支援金を交付し地域公共交通を維持することとする 感染症の影響による減収額より次のとおり積算 2,502,000円						
福岡県	鞍手町	2	鞍手町コミュニティバス等環境改善支援金	町内を運行するコミュニティバス及び予約型乗合タクシーを運行する事業者が運行に使用する車両台数に応じて補助金を交付 バス…1台当たり15万円 タクシー…1台当たり5万円	○					
福岡県	小竹町	2	公共交通の維持・確保支援事業	事業者の令和2年度における営業費用のうち人員費の1/2を上限に沿線市町村において負担する。 支援総額133,000千円×小竹町負担率21%＝3,000千円		○				
福岡県	福智町	4	後期高齢者ワケン接種移動支援事業	・交通弱者の多い後期高齢者の新型コロナウイルス接種のため、会場までの移動を支援する。 ・タクシー初乗りチケットを2回接種後復回数分支給 ・町の75歳以上の後期高齢者 ・650円×4枚×4,000人＝10,400,000円 チケット印刷300,000円			○	○		
佐賀県		2	貸切バス、タクシー支援金	・貸切バス、タクシー事業者への支援金 ・貸切バス1台×10万円、タクシー1営業所×20万円(個人タクシー含む) ・総額4,300万円	○					
佐賀県		1	新型コロナウイルス感染症緊急安全対策支援	・貸切バス、タクシー事業者への支援金 ・感染症拡大防止の物品購入 1事業者10万円上限(サーモグラフィ、マスク、消毒液、アクリル板等)						
佐賀県		2	地方バス路線運行維持特別支援事業(新型コロナウイルス対策)	・新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に大きな影響が生じている路線バス事業者の運行継続を支援する ・支援方法:幹線補助対象事業者を対象として、4~9月までの幹線系統の県内総走行キロの比率に応じて予算総額を配分し支援金として支給 ・総額11億8,594万円		○				
佐賀県		2	松浦鉄道特別支援事業費	新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に大きな影響が生じている松浦鉄道の運行継続を支援する。 事業内容:運行に必要な燃料費について、県内の走行距離及び乗降人員に応じて支援金を交付 ・支援額:佐賀県1,800万円、伊万里市1,747万円						
佐賀県		4	(仮)医療・介護の現場への支援金	・医療従事者・看護師・薬剤師・福祉施設職員への支援金 ・福祉施設職員への支援金 ・従事者個人1人につき6万円 (別途医療機関への1,000万円、2,000万円の支援もあり)			○			
佐賀県		4	貸切バス事業者支援金	・飲食店の閉鎖営業や不要不急の外出・移動自粛等の影響を受けている中小企業に対する支援 ※支援対象はタクシー事業者や運送代行業者、宿泊施設、旅行代理店、バス事業者を含む。 ・R2-R3のいずれかの月の売上が前年同月比50%以上減少している中小企業(飲食店を除く)に対し、1事業者当たり法入20万円、個人事業者15万円			○			
佐賀県		4	第2次貸切バス事業者支援金	・新型コロナで売上げが減少した幅広い分野の事業者を支援 ・R3~R3のいずれかの月の売上が前年又は前々年同月比で20%以上減少している事業者に1事業者当たり法入20万円、個人15万円交付 ・佐賀県内に本社・本店を有する中小企業者及び個人事業者(バス、タクシー、宿泊施設、旅行代理店等を含む)					○	
佐賀県	佐賀市	4	バス利用促進キャンペーン	コロナ感染拡大による落ち込み対策とキャッシュレスの促進による感染対策を目的としたICカードの利用促進のためのポイント還元。対象は、佐賀市内路線バス4社(佐賀市交通局、昭和バス、祐徳バス、西鉄バス)nmoca利用に対し、支払金額の20%をポイント還元。令和2年11月1日~11月30日まで。		○				
佐賀県	佐賀市	4	SAGAつながるタクシー構築事業	市内観光施設等や飲食店等と結ぶタクシー配車サービスの構築及び小グループ単位での観光に合わせた新たな観光タクシーサービスの創設 (タクシー観光商品(観光ルート)の開発、利用料金の支援(8割程度補助)、広報・ガイドブック作成、各地設案内表示・研修・事務費等) ・予算額2,480万円	○					
佐賀県	佐賀市	2	公共交通運行維持特別支援金	・市内に本社、営業所が所在する乗合バス、タクシー事業者に対する事業継続支援 ・路線バス、佐賀市交通局は300万円+1台15万円×12月、市内外運行路線バス事業者は100万円+1台5万円×12月 ・タクシー…法人30万円+1台5万円、個人20万円 ・総額1億8,000万円		○				
佐賀県	唐津市	2	タクシーニューサービス支援補助金	・タクシー事業者が行う新しい物代り、非当手配配達等について初乗運賃相当額を補助 ・予算額700万円	○					
佐賀県	唐津市	1	感染症拡大防止対策	消毒薬の配付						

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正繰越分)の申請の有無	臨時交付金(事業支分5/20)の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに● 7/30まで申請したものに○
佐賀県	唐津市	4	SAGA 唐津やきもん和食を楽しむ大人旅	〇陶芸体験と唐津の食をセットした貸切タクシー利用の旅行商品の提供が従来観光に運送の商品造成等に必要と選択されたもの 〇佐賀県観光連盟からの助成により、タクシー運賃は全額無料 ※所要時間は4~6時間で、6時間のタクシー運賃は普通車27,800円、ジャンボ40,680円 ※なお、ツアー料金は、18,000円等と高額ですが、食事が5,000円、唐津焼体験が10,000円くらいするそうです 〇実施期間は、R2.11~R3.2末					
佐賀県	唐津市	2	生活路線バス等運行維持支援	〇コロナ禍で運行継続している生活路線バス等の運行事業者に対し、運行管理、対象車両の運行維持を支援 ・市内に営業所を有する乗合バス事業者 ・営業所運営補助金100万円 ・乗合バス車両1台50万円、乗合タクシー車両1台25万円 ・予算総額4,725万円			○		
佐賀県	多久市	1	「新しい生活様式」や業種別のガイドライン等に沿った取組に必要な経費の支援	貸切バス、タクシーを含む市内事業者を対象に、感染症防止の取組に必要な経費(改装費・設備費・備品費等)について上限額50万円補助。 ※宿泊施設・観光バス・タクシー事業者は上限額150万円。		○			
佐賀県	伊万里市	2	貸切バス・タクシー自動運転代行事業者緊急支援金	・貸切バス・タクシー運転代行業者への支援金 ・貸切バス1台×10万円 ・タクシー、運転代行1台×1万円 ・予算総額71万円			○		
佐賀県	武雄市	2	タクシー優待サービス(買い物代行)支援	・タクシー事業者が行う買い物代行による市内配達を500円(75歳以上は200円)で利用可能(差額を市が補助) ・予算額100万円	○				
佐賀県	武雄市	2	武雄市交通事業者事業継続支援事業	・貸切バス、タクシー、運転代行を対象に事業継続支援 ・貸切バス:1台×20万円 ・タクシー:普通車1台×10万円 ・運転代行:普通車×10万円、軽×6万円 ・予算総額約1,000万円		○			
佐賀県	鹿島市	2	鹿島型貸切バスタクシー支援金	・貸切バス・タクシー運転代行業者への支援金 ・貸切バス1台×10万円、タクシー1台×5万円、借機料×20万円、運転代行1事業者15万円	○				
佐賀県	鹿島市	2	バス、タクシー運転代行事業継続支援	・路線バス・貸切バス:1台×10万円 ・タクシー:1台×5万円 ・運転代行事業の事業所に対する支援1事業者×10万円 総額1,000万円			○		
佐賀県	鹿島市	4	「Go To KASHIMA」鹿島市タクシー周遊事業	鹿島市以外の観光客が、鹿島市内の観光飲食に2時間以上滞在し、酒類に立ち寄り1人1,000円以上の消費をすることを条件に最大4万円までタクシー運賃を鹿島市が補助。		○			
佐賀県	小城市	4	小城市観光協会が、少人数の旅行に対応するためのタクシー運転手の育成事業	・小城市観光協会が、少人数の旅行に対応するためのタクシー運転手の育成を目的に観光ドライバー研修を実施し、参加者に1人10万円支給					
佐賀県	嬉野市	2	うれしのタ配	・タクシーによる市内のテイクアウト店舗からの配達料2,000円まで無料(嬉野市が嬉野市商工会に業務委託し、タクシー事業者へ支払) ・予算額225万円	○				
佐賀県	嬉野市	4	【GO TO URESHINO】タクシー周遊事業	・嬉野市内宿泊者を対象にタクシー利用料金を4万円まで助成 ・県内観光周遊促進を図る目的		○			
佐賀県	有田町	1	公共交通緊急支援事業	・タクシー事業者にマスクや除菌剤の購入費用を支援 ・車両数×1万円	○				
佐賀県	大町	4	大町町高齢者ushman(ふし)移動支援事業	・新型コロナウイルスによる高齢者の閉じこもりを防止及び地域経済の活性化が目的 ・移動手段を持たない75歳以上の大町町民を対象に、タクシー券1冊12,000円分を2,000円で販売		○			
長崎県		1	換温機器貸与	・ポーダブルタイプのサーモグラフィや非接触式体温計などを貸与 ・予算額 4,118千円	○	○	○		
長崎県		2	公共交通事業者等支援事業	・既存の路線バス補助事業、航路事業者等に対し、感染症防止対策を講じながら事業を継続するための奨励金を交付 ・路線バス:300千円/台 ・タクシー:50千円/台 ・鉄道:2,000千円/区間 ・航路:300千円/区間 ・航路:500千円~10,000千円/隻 ・予算額 794,550千円		○	○		
長崎県		2	公共交通事業者等支援事業	・貸切バス事業者及び自動車運転代行事業者に対し、感染症拡大防止対策を講じながら事業を継続するための奨励金を交付 ・貸切バス 1台200千円 ・運転代行 1台 30千円 ・予算額 111,900千円		○	○		
長崎県		2	生活バス路線対策補助金	・既存の路線バス補助事業の補助要件(県単独補助)を満たせなかった路線に対する支援 ・路線ごとの経常費用の45%の1/2 ・予算額(令和2年度補正予算) 88,645千円					
長崎県		2	長崎空港リムジンバス等運行緊急支援	・長崎空港を発着する定期路線のリムジンバス、ジャンボタクシー、航路を運行(運航)する事業者に対し、運送収入の減収分の一部を支援 ・令和2年度における減収見込額に減収率を乗じた額の1/2 ・予算額(令和2年度補正予算) 227,700千円				○	
長崎県		2	県外高速バス運行緊急支援	・長崎県内と県外を結ぶ定期路線バスを運行する事業者に対し、運送収入の減収分の一部を支援 ・令和2年度における減収見込額に減収率を乗じた額の1/2 ・予算額(令和2年度補正予算) 162,300千円					○
長崎県		2	長崎、半島航路事業継続緊急支援	・欠損補助を受けていない旅客航路で基幹的離島航路及び半島航路を運航する事業者に対し、経常収支悪化分の一部を支援 ・令和2年度における減収見込額に減収率を乗じた額の1/3 ・予算額 411,600千円					○
長崎県		2	路線バス継続緊急支援費	・国庫補助路線のうち、競合・乗車密度による減額された金額の1/2を支援 ・予算額 85,021千円					○
長崎県		1	(新)公共交通機関環境整備等支援事業	・県内の公共交通機関(バス、タクシー、鉄軌道(JR線)、航路(補助航路を除く)、離島航空路)等において新型コロナウイルス感染症等の感染症防止対策のための環境整備等にかかる経費への支援 ・予算額:200,000千円(※令和3年度当初予算) ①国の3次補正における「ポストコロナ時代を見据えた地域公共交通の活性化・継続」関係事業で採択された取組の経費(補助率:国及び県4/5(事業者1/5)) ②感染症防止対策のための環境整備にかかる経費(①を除く)。施設や車両(船内)の除菌、換気、抗菌コーティング、空気清浄機等の導入など(補助率7/10、上限額500万円/社) ③感染症防止対策が十分に実行されるタクシー車両の導入支援(補助率1/3、上限額60万円/台)					●
長崎県		2	公共交通機関運行継続緊急支援事業費支援実施要綱	・新型コロナウイルス感染症の第4波の影響により、引き続き、厳しい経営状況にある公共交通事業者に対して、支援金を交付すること、今後の事業継続を支援する。 国の3次補正予算において内示を受けた実証運行に係る補助対象経費の1/2を支援金として交付。 <支援予定額> バス事業者 168,300千円(11事業者)→国庫の内示がなかったため、対応策検討中。 鉄軌道事業者 21,800千円(3事業者) 航路事業者 246,700千円(8事業者) 航空運送事業者 15,000千円(1事業者)					●
長崎県		2	観光地受入態勢アップアップ事業	・宿泊事業者や交通事業者、地場旅行会社、観光協会等が、従事者の雇用を維持し、魅力ある観光地づくりにつながるよう支援 ・おもてなし力向上対策、誘客・経常効率化対策、安全安心対策等の事業が対象 ・最大で1千万円の支援	○	○	○		
長崎県		1	宿泊施設安全・安心・快適化促進事業	・宿泊者が衛生的で快適に過ごることができる態勢整備を行う宿泊事業者を対象に、感染症防止対策に係る費用の一部を支援。	○	○	○		
長崎県		2	ながさきリゾート観光促進事業	・コロナウイルス感染症の影響により、本県に方面変更した修学旅行に対する支援。	○	○	○		
長崎県		2	「ふたご再発見」観光対象事業	・県内観光業界の回復に向けて、国のGoToキャンペーンに先駆けて県独自の宿泊割引キャンペーンを実施。	○	○	○		
長崎県		2	しま旅滞在促進事業	・離島での体験プランがセットになったしま旅旅行商品や企画乗船券の利用者に宿泊、飲食、交通など現地でも利用できる割引クーポンを交付。	○	○	○		
長崎県		2	観光情報発信推進事業	・GoToラベルと連動し、本県への誘客を図るため、全国に向けて本県の魅力を発信。	○	○	○		
長崎県		2	観光需要回復促進事業	・GoToラベルの一時停止期間において、県独自の宿泊割引キャンペーンを実施。	○	○	○		
長崎県		2	withコロナ・リビエラ旅行需要創出事業費	・今後の旅行者ニーズに対応するため県内各地の「ご当地グルメ」開発を支援	○	○	○		
長崎県		2	アフターコロナを見据えた宿泊旅行需要創出事業	・個人旅行市場の取り込みを図るための、ニーズ調査等。	○	○	○		
長崎県		4	特別支援学校スクールバスの臨時増便の実施	・障害のある児童生徒の感染リスクの低減を図るため、特別支援学校のスクールバスの臨時増便等を実施 【増便等措置】7校13経路→全車両の乗車率が50%未満(R2年度実施分)	○	○	○		
長崎県		4	特別支援学校スクールバスの臨時増便の実施	・障害のある児童生徒の感染リスクの低減を図るため、特別支援学校のスクールバスの臨時増便等を実施 【増便等措置】7校12経路→全車両の乗車率が50%未満(R3年度実施分)	○	○	○		
長崎県		2	公共交通事業者継続的支援(定期旅客航路事業者の係船料)	・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少する中でも住民の移動手段として運行を継続している定期旅客航路事業者の係船料の減額等に対する支援 ・売上高が前年度同月比30%~50%未満の減収係船料等相当額の1/2 ・売上高が前年度同月比30%~50%以上の減収係船料等相当額の10/10		○	○		
長崎県	長崎市	2	観光事業持続化支援(観光バス事業者)	・観光バス事業者の経営を迅速に支援するため、支援金を支給 ・(総貸回数-乗務員数)×2,000円 支援上限額 300万円	○	○	○		
長崎県	長崎市	2	公共交通緊急支援	・民間乗合バス、路面電車及びタクシー事業者(法人・個人)に支援金を支給 ・償回数×1万円	○	○	○		
長崎県	長崎市	2	観光事業持続化支援(車載観光光情報協会)	・車載観光を行う事業者の経営を迅速に支援するため、支援金を支給 ・(最大搭載人員数-うち船員(安全誘導員))×10,000円 ※支援限度額300万円	○	○	○		
長崎県	長崎市	1	公共交通型新型コロナウイルス感染症対策費	・バス(貸有台数×10千円) ・路面電車 貸有台数×42千円 ・タクシー 貸有台数×10千円	○	○	○		
長崎県	長崎市	2	乗船割引システム導入事業費補助金	・人口減少に加え新型コロナウイルスの影響で利用者が急減しているなか、ポストコロナ社会で路線バスの維持を継続するために、乗船割引システム(乗客割引バス)の導入(導入)を奨励する際の利用者の負担を軽減するため、乗船割引システム導入に係る割引システム導入に対して支援。 ・予算額21,395千円		○	○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分)の 申請の有無	臨時交付金 (事業費支分 5/20)の 申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに●
長崎県	長崎市	1	公共交通確保支援 金	・新型コロナウイルス感染症により利用者が減少する中、市民生活に必要な移動手段を維持する公共交通事業者(路線バス、バス、路線バス、タクシー)に対し支援を行う。 ・保有台数に応じて算定 ・予算額 46,300千円			○		
長崎県	佐世保市	2	貸切バス事業者緊急 支援給付金	・貸切バス事業者に対して支援 ・貸切バス1台につき10万円		○	○	○	○
長崎県	佐世保市	1	新型コロナウイルス 感染症緊急経済 対策事業	・市内交通事業者が実施する感染症防止対策の徹底を図るために必要となる物品の購入に対する支援を行うもの。(給付金による支援) ①タクシー事業者…保有台数×1万円 ②路線バス事業者…保有台数×1万円 ③鉄道事業者…保有車両数×2万円 ④航路事業者…保有隻数×4万円	○	○	○	○	○
長崎県	佐世保市	2	基幹公共交通持続 化支援事業	コロナ禍の状況下においても市民生活や地域経済を維持するため、利用者の多寡に関わらず継続した運行を求めている基幹公共交通の定時的かつ持続的な運行を行うため必要となる運行経費に対して給付金による支援を行うもの。 ・対象事業者…市内に営業路線を有する基幹公共交通事業者 (路線バス及び地域鉄道) ・乗合・貸切バス、タクシー、トラック、代行運転事業者に対し、事業の継続に必要な車両の維持や新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る取り組みを支援 (車両維持支援金) 保有車両数×単価(上限30万円) 【単価】 ・営業用軽四用車、営業用軽四貨物車6千円 ・普通用車(事業用)1万5千円 ・トラック(事業用)2万5千円 ・バス(乗用)12万円	○	○	○	○	○
長崎県	島原市	1	しまばら型自動車 運送事業者支援事 業(車両維持支援 金)	・乗合・貸切バス、タクシー、トラック、代行運転事業者に対し、事業の継続に必要な車両の維持や新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る取り組みを支援 (感染防止補助金) ・事業費、非稼働解決の導入に係る初期投資費用等の経費の2分の1(上限10万円) ・予算額:1,374万円	○	○	○	○	○
長崎県	島原市	1	しまばら型自動車 運送事業者支援事 業(感染防止補助 金)	・乗合・貸切バス、タクシー、トラック、代行運転事業者に対し、事業の継続に必要な車両の維持や新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る取り組みを支援 (感染防止補助金) ・事業費、非稼働解決の導入に係る初期投資費用等の経費の2分の1(上限10万円) ・予算額:1,374万円	○	○	○	○	○
長崎県	島原市	2	公共交通活用の大 補助事業(シェアア ム車券発行)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛などの影響で、利用者が激減した乗用車、公共交通利用者の回復、拡大に繋げるとともに、市民への外出促進及び観光客の移動手段の支援による消費喚起等のため、市内交通機関の活用を促すシェアリングサービス事業を発行する。 ・乗車:100円の乗車券を90分で1万円相当発行	○	○	○	○	○
長崎県	島原市	2	しまばら型航路事 業者支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の事業収束後の航路事業者の事業継続のため必要な固定経費部分に対し支援を行う。あわせて航路の利用促進に向けた本市独自の割引制度を設け支援する。 ○船舶維持支援金:船舶の維持に必要な固定経費の一部を支援 対象:本市に本店または事業所を設ける航路事業者 補助額:乗客×現・島原航路に保有する船舶数 フェリー①300万 高速船②100万 予算額:計 1,100万円 ○道路利用促進事業(市民向け割引券発行):利用促進のインセンティブとして期間限定の半額相当の割引券を発行 対象:市民 利用期間:令和2年12月～令和3年3月 利用期間:令和2年12月～令和3年3月 割引券相当の割引券を4万セット(総額3,500万円分)を発行。各航路事業者における割引券の利用実績に対して割引相当額を支給。 予算額:補助金 3,500万円、委託費(事務費) 300万円 計 3,800万円		○	○	○	○
長崎県	諫早市	2	新型コロナウイルス 感染症対策緊急 経済支援給付金 (観光バス事業者、 タクシー事業者、宿 泊事業者)	・令和2年3月から5月のいずれかの月の売上額が前年同月と比較し、30%以上減少している事業者 ・(観光バス) 保有(市内事業所に配置する)台数×100,000円(上限200万円) タクシー事業者 保有(市内事業所に配置する)台数×30,000円 (宿泊業) 宿泊定員数×25,000円(上限250万円)、加算支援 正社員数(正社員)数が10名以上かつ、300㎡以上のホールの広さを併設している場合は、一律に100万円を加算発行		○	○	○	○
長崎県	諫早市	1	緊急経済支援感染 予防対策費補助金 (タクシー事業者、 福祉タクシー事 業者)	・新型コロナウイルス感染症の拡大により利用者が著しく減少し、深刻な影響を受けている一般乗用旅客自動車運送事業者に対し、安定的な事業継続に資するため、感染予防対策に係る取組について支援 ・諫早市内に本社又は事業所を置く一般乗用旅客自動車運送事業者 ・諫早市内の本社は事業所に配置する車両(R3.2.1時点)に対して行う感染予防のための備品購入及び消毒作業、抗原加工等の業務委託に要する経費(1台あたり上限3万円)			○	○	○
長崎県	諫早市	2	緊急経済支援感染 予防対策費補助金 (介護・福祉タク シー事業者、運 転代行事業者)	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、不要不急の外出及び移動の自粛により利用者が著しく減少し、深刻な影響を受けている介護・福祉タクシー事業者及び運転代行事業者の経営を支援 ・諫早市内に本社又は事業所を置く一般乗用旅客自動車運送事業者の認可を受け福祉輸送サービスを行う、及び、自動車運転代行事業の適正化に関する法律第4条の規定により長崎県公安委員会の許可を受けた者 ・対象車両:常時、諫早市内の本社または事業所に配置する車両(R3.2.1時点) ・対象車両数×3万円			○	○	○
長崎県	大村市	2	事業者支援給付金 (旅客自動車運 送など)	・旅客自動車運送等事業者に対し、経営維持のため支援金を交付 (タクシー業、福祉タクシー業、代行業) 1. 事業所につき30万円 2. 各事業者が所有する車両1台につき1万円 (貸切バス業) 1. 事業所につき30万円 2. 各事業者が所有する車両1台につき3万円 (レンタル業) 1. 事業所につき30万円 2. 各事業者が所有する車両1台につき3万円 ・予算額2,150万円	○	○	○	○	○
長崎県	大村市	2	旅客自動車運送事 業者への支援金	・新型コロナウイルス感染症の影響により、業況が悪化している市内の交通関連事業者に対し、減収した分の支援として1事業者あたり法人20万円以内、個人事業主10万円以内を交付する。 ・申請期間:令和3年2月8日～2月26日 ・対象:貸切バス、事業者支援(上限20万円以内)+車両数×3万円 ・タクシー-事業者支援(上限20万円以内)+車両数×1万円 ・福祉タクシー-事業者支援(上限10万円以内)+車両数×1万円 ・運転代行業-事業者支援(上限10万円以内)+車両数×1万円 ・レンタカー業-事業者支援(上限 法人20万円以内、個人10万円) ・海上運送業-事業者支援(上限20万円以内)+客船隻数×3万円			○	○	○
長崎県	平戸市	2	平戸市事業者支援 給付金(交通事業)	・貸切バス事業者及びタクシー事業者に対して支援 減収金額に対して50%の給付 (給付上限額) 貸切バス事業者:300万円 タクシー事業者:30万円	○	○	○	○	○
長崎県	平戸市	2	松浦鉄道支援給付 金	・松浦鉄道に対する支援:600万円		○	○	○	○
長崎県	平戸市	2	平戸市事業者支援 給付金(貸切バス 事業)	・貸切バス事業者に対して支援 ・対前年(前々年)同月比50%以上の減収が要件 ・給付額上限:80万円			○	○	○
長崎県	松浦市	2	鉄道交通維持支援 事業	■松浦鉄道株式会社(以下「松浦鉄道」)の運行維持に係る支援金 ・新型コロナウイルスの影響により松浦鉄道の利用者が著しく減少し、運賃収入が確保できない状況となっており、沿線地域の生活路線として、これまでどおり安定的な運行を維持することを目的として松浦鉄道に対し、支援金を交付した。 交付額:000,000円			○	○	○
長崎県	五島市	2	緊急経済対策事業 継続支援金	・新型コロナウイルスの影響により、2月から6月までの間で一月も売り上げが前年同月比30%減少していること等 ・上限30万円※別途計算式により算定	○	○	○	○	○
長崎県	五島市	2	観光客受入基盤支 援事業	・観光客及びビジネス客等が激減し、深刻な影響を受けている宿泊・交通事業者の事業継続を下支えするため、観光客受入基盤支援金を支給	○	○	○	○	○
長崎県	五島市	2	航路航空路事業者 支援事業	・本と五島を結ぶ航路・航空路線は、市民生活や地域経済を支える重要なインフラであることから、当該路線を運営する事業者に対し、支援金を支給			○	○	○
長崎県	五島市	2	地域公共交通運行 事業者支援事業員 補助金	・本と五島を結ぶ航路・航空路線及び路線バスは、市民生活や地域経済を支える重要なインフラであることから、当該路線を運営する事業者に対し、支援金を支給			○	○	○
長崎県	西海市	1	公共交通感染防止 緊急支援物品購入	新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、アルコール消毒液等の消耗品を購入し、現物支給により支援を行うもの。		○	○	○	○
長崎県	南島原市	2	南島原市観光バス 事業者等事業持続 化支援金	営業用として所有している車両ごとに支援する。(上限50万円) (1) 大型・中型バス、30,000円/1台 (2) 小型・マイクロバス、20,000円/1台 (3) 普通車 15,000円/1台 (4) 軽4輪 8,000円/1台			○	○	○
長崎県	対馬市	1	対馬市観光業新創 型コロナウイルス感 染症対策協力金	【観光事業者対象】 乗員定数4名以下の車両台数×2万円 乗員定数5以上10名以下の車両台数×4万円 乗員定数11名以上の車両台数×6万円			○	○	○
長崎県	対馬市	1	対馬市交通事業者 支援事業	【公共交通関連対象】 乗合バス事業者-車両台数×30万円 航路事業者-フェリー、貨物船 所有船舶数×50万円 タクシー事業者-タクシー1台 所有船舶数×500万円 航空路事業者等-出発便数×60万円 航空路運航者-利用者減少に伴う支援:定額			○	○	○
長崎県	長与町	1	長与町公共交通緊 急対策支援金	・補助対象事業者 長与町内に本社を有し一般乗用旅客自動車運送業(タクシー事業)を行っている法人、個人または個人事業者で組織する事業者団体 ・補助対象経費 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る費用 ・補助額 保有台数×1万円(第1次) 保有台数×3万円(第2次) ※保有台数:申請時における一般乗用旅客自動車運送事業の用に供するために保有する車両台数 ・予算総額 229万円			○	○	○
長崎県	時津町	2	交通事業緊急対策 支援金	・一般乗用旅客自動車運送業(タクシー業、福祉タクシー業)及び一般貸切旅客自動車運送業(貸切バス)に対して支援 ・貸切(10万円×保有台数) タクシー(1万円×保有台数)	○	○	○	○	○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰上)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰上)の 活用の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他							4/30まで申請した ものに○ 5/20まで申請した ものに●
長崎県	東彼杵町	1	新たな災害対応ス タイルの構築事業	目的: 避難所における感染症予防に必要な物資の調達を行う。 経費: 感染症予防(作業用)219万円、臨時交付金充当額2166万円 積算積算: マスク7,500枚 162万円、A-7(シート50枚) 1,375万円、17-ヘアマット48枚 182万円、簡易ベッド50セット 479万円 対象者: 全町民		○			
長崎県	東彼杵町	1	新たな災害対応ス タイル(分散避難) の構築事業	目的: 災害時における避難所の3密回避のため、地域の公民館等に避難所を拡大して分散避難を行うことが 想定されるため、避難所用の物資を調達し、地域へ配布を行う。 経費内容: 避難所用物資(事業費総額10,363万円、臨時交付金充当額10,218万円) 積算積算: ハット巾着 6,171万円(170枚入り)、備蓄飲料水 803万円(608箱/24本入り)、備蓄非常食 3,385万円(1,218箱/12食入り) 対象者: 全町民		○			
長崎県	川棚町	2	川棚町新型コロナ ウイルス感染症 緊急支援給付金	・飲食店、旅館、ホテル業、観光バス事業を営んでいる事業者に給付金を交付 ・1事業者当たり一律 20万円	○	○	○		
長崎県	波佐見町	1.2	観光移動手段確保 緊急対策支援事業	観光誘客事業として運行を継続する交通事業者(タクシー、貸切バス、高速バス)に対して、感染対策を講じつつ 事業継続するための支援金を交付 タクシー: 1台あたり3万円 貸切バス: 1台あたり20万円 高速バス: 1便あたり3万円		○			
長崎県	新上五島 町	1	新上五島町交通事 業者等感染拡大防 止対策協力金	・タクシー事業者、観光バス事業者、レンタカー事業者、旅客定期航路事業者及び遊漁船業者等事業者に協力を支 給 【第1種】 ・タクシー事業者及び観光バス事業者 保有台数一台につき2万円 ・レンタカー事業者 保有台数一台につき5万円 ・旅客定期航路事業者 一社あたり10万円 【第2種】 ・タクシー事業者及び観光バス事業者 保有台数一台につき2万円 ・レンタカー事業者 保有台数一台につき5万円 ・旅客定期航路事業者 一社あたり10万円 ・遊漁船業者等 事業者あたり5万円	○	○	○		
長崎県	新上五島 町	2	航路利用促進事業 補助金	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少している航路事業者に対し、予算の範囲内において補助 金を交付。 ○広告宣伝費 上限額 50万円 ○旅行商品 長崎県民限定の個人旅行商品とし、本町内での経済効果を高めるため、1泊2日を対象とする。日 帰りバスを除くとする。 ・上限額合計 750万円 ・内訳 一人あたりの上限額 大人15,000円 小人10,000円		○	○		
長崎県	新上五島 町	1	感染拡大防止対策 に係る設備貸付	新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、発熱測定ハンディ型サーマルカメラの貸付を行う。		○	○		
長崎県	新上五島 町	1	新上五島町交通事 業継続支援金	【第1回】 ・タクシー事業者、旅客定期航路事業者に支援金を交付。 ・タクシー: 定期検査費用として、20%以上減収した事業者に保有台数×10万円を交付。 ・高速船: 補助対象航路で40%以上減収した本町と本土の2地点を結ぶ航路を対象に一隻あたり500万円 を交付。(有川~長崎航路 2隻、瀬ノ浦~長崎航路 2隻) ・予算額 24,100万円 【第2回】 同上 【第3回】予定 ・高速船: 補助対象航路で40%以上減収した本町と本土の2地点を結ぶ航路を対象に一隻あたり(未定)万 円を交付。(有川~長崎航路 2隻、瀬ノ浦~長崎航路 2隻) ・予算額 未定			○		
長崎県	杵岐市	2	公共交通確保保 障支援事業補助金	・新型コロナウイルス感染症の影響により、事業継続が厳しい状況となっている公共交通2事業者に、公共交通で ある路線の維持・確保を図るための支援を行う。 ・九州航路 17,500千円、杵岐交通 3,600千円 (合計 21,100千円)			○		
熊本県		4	特別支援学校学 校バス感染症対策 事業	特別支援学校の通学バスにおける感染防止策として、換気や消毒等の対応に加え、通学乗車を避けるために通 学バスを増便(席の席を常時空けた状態(乗車率50%以下)で運行)することで、安全安心な通学環境の確保を図 る。		○			
熊本県		4	タクシー車 によるデリバリー	①外出自粛により売上げに影響を受けた地元飲食店やタクシー事業者の売上増につなげるため、タクシーを活 用したデリバリーシステムの構築に係る経費の一部を支援する。 ②③ 配送に要する経費 ※300円×(180回[6~9月])=54千円 ④ 申請取りまとめ、広告等に要する経費(補助): 1,093千円 ④一般社団法人熊本タクシー協会		○			
熊本県		2	熊本県公共交通 広域事業	①外出自粛要請により利用者が減少した県内の交通事業者の事業継続を支援する。 ②県民の移動手段を確保するために、感染拡大防止対策を講じつつ運行した際の一定期間の運行経費を協力金と して支給。 ③④ 地域鉄道4社(42,946千円)、路線バス4社(269,242千円)、定期航路6社(41,183千円)、貸切バス54社(120,200千 円)、地域航空1社(17,740千円) 事務費(570千円)(補助金の交付に係る旅費、一般庶務費、一般役員費、使用料及び賃借料) 【算定例】(前年比増減率(%) - 前年比減退率(%)) × 1ヶ月 *変動費 = 運行経費(費用) - ... - 一般管理費、減価償却費、他の補助制度等による収入を除く。		○			
熊本県		2	阿蘇くまもと空港 感染拡大防止対策 事業	①阿蘇くまもと空港において、熊本国際空港機及び熊本空港ビルディング機が実施する感染拡大防止対策やそ れらに付随する取組み等に係る費用の一部(1/2)を支援する。 ②③ 空港内消毒強化委託費、サーモグラフィ導入、運用経費等16,000千円 × 補助率1/2 = 8,000千円 ④熊本国際空港機及び熊本空港ビルディング機			○		
熊本県		2	天草空港運航支 援対策事業	①新型コロナウイルス感染拡大等の予期せぬ事態により大幅な損失が生じている天草エアライン(第三セクター) に対し、運航を維持継続するための必要経費や利用促進費用を支援する。 ②③ 運航を維持継続するための必要経費等(435,262千円) コロナ長期化等予期せぬ事態に対応するための経営基盤の安定化補助事業(81,331千円) コロナ禍における天草エアライン利用促進費用(9,995千円) ④天草エアライン株式会社		○			
熊本県		2	並行在来線対策 事業	①新型コロナウイルス感染拡大による沿線学校の臨時休校や外出自粛等により利用者が減少した並行在来線の 運行継続を支援し、沿線住民の移動手段の確保を図る。 ②感染防止対策を講じつつ、県民の移動手段を確保するために必要な運行に要する経費を支援。 ③事業継続に必要な経費(A) 52,688千円 国庫補助金(B) 28,689千円 別事業による支援金(C) 18,750千円 (A)-(B) × 補助率1/2 = (C) = 229,099千円 ④熊本県心託託株式会社		○			
熊本県		2	熊本県事業継続 再開支援一時金	①熊本県独自の緊急事態宣言(1/14)に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛の影響により、 売上が減少した県内に店舗や事業所等を有する中堅・中小事業者を支援する。 ②飲食店等との取引業者等への一時金及び委託費等事務費 ③法人400千円(上限) × 3,327事業者 = 1,330,800千円 個人100千円(上限) × 3,683事業者 = 368,300千円 事務費 = 52,541千円 合計 = 2,131,941千円 ④A又はBにより、本年1月又は2月の売上が対前年同月比で50%以上減少した県内に店舗や事業所等を有 する中堅・中小事業者(国の「中小事業者に対する支援(一時金)」及び「熊本県時短要請協力金」の対象者は除 く) A 時短要請(県民自発命を含む)の飲食店と直接・間接の取引があること B 不要不急の外出・移動の自粛(道民自発命を含む)による直接的な影響を受けたこと			○		
熊本県		1	新型コロナウイルス 感染症運航支援 事業	①自家用車等の交通手段を持たないPCR検査対象者に帰国者・接触者外来等への送迎手段を提供するため、運 転手車の臨時切符・カーナビ防塵罩等の感染防止措置を実施した専用タクシーで輸送するタクシー事業者に対 し、物品購入費及び消毒費等補助金を交付する。 ②タクシーの感染防止対策に必要な備品、消耗品、消毒費等 ③タクシー1台あたり200千円 × 3台 (内訳) 防護服、マスク、手袋、セパレートカーテン購入費 100千円 消毒液購入費・消毒委託料 100千円 ④県内のタクシー会社					
熊本県		4	阿蘇くまもと空港 運航の復興推進事 業(国内線チャーター 便造成PR事業)	①阿蘇くまもと空港において、熊本国際空港機が実施する「国内線チャーター便造成PR事業」の費用の一部 (1/2)を支援し、コロナ禍で落ち込んだ航空需要の回復を図る。 ②③ (補助金) 熊本国際空港機が実施するチャーター便造成PR、インセンティブ支援10,000千円(20回 × 500千円) × 補助率 1/2 = 5,000千円 (旅費) 1,152千円 ④熊本国際空港株式会社		○			
熊本県		2	漁港施設使用料減 免・補助	①漁港施設使用料を減免し、新型コロナウイルスの影響を受けている定期観光船事業者等の負担軽減を図り、 事業継続を支援する。 ②観光船事業者の漁港施設使用料の減免相当分の財源を振り替えて漁港管理費(コロナ対応)に充当する。 ③前年同月比の売上減少額が30%以上~50%未満の場合...1/2減免、50%以上の場合...全額免除 【定期観光船事業者】 減免対象使用料 61千円 × 10/10 = 61千円(1事業者、4~5月分) 121千円 × 1/2 = 61千円(1事業者、6~9月分) ④定期観光船事業者		○			
熊本県		1	旅客船ターミナル 等安全・安心確保 事業	①サーモグラフィ及び非接触体温計を購入し、県管理港湾・空港に就航している交通事業者に対し、無償貸与 することで、交通事業者が十分な感染予防対策を講じられるよう支援する。 ②検温機購入のための経費 ③高性能サーモグラフィ 1,580千円(4基) 簡易サーモグラフィ 988千円(7基) 非接触体温計 168千円(26台) ④県管理港湾・空港に就航している交通事業者等		○			
熊本県		2	新型コロナウイルス 感染症対応協 会交付金のうち 小中学校通学バス 等での感染防止 対策	①通学乗車を避けるため、小中学校の通学バス又はタクシーを増便する市町村に対して、所要額の1/2を補助 する。 ②小中学校の通学バス等の増便に要する経費 ③1日1台あたり15万円 ④市町村		○			
熊本県		2	新型コロナウイルス 感染症対応協 会交付金のうち タクシー事業者支 援	①地元タクシー事業者の感染拡大防止対策を支援する市町村に対して、所要額の1/2を補助する。 ②タクシーの感染防止対策を講じつつ運行継続するための必要経費 ③83,030千円 補助上限: タクシー1台あたり15万円、台数にかかわらず1事業者あたり500千円 ④市町村		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正繰越分)の申請の有無	臨時交付金(事業支分5/20)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに● 5/20まで申請したものに○	
熊本県		4	新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金のうち移動困難者のワクチン接種会場への輸送支援	①市町村が実施する移動困難者のワクチン接種会場への輸送を支援するとともに、タクシーの活用促進を図る。 ②タクシー単上や運賃割引等、移動困難者の接種会場への輸送事業にかかる経費を補助対象経費とする。 ③105,000千円 市町村所管額の1/2 ④市町村		○				
熊本県		2	並行在来線対策事業	①観光需要の回復が不透明で未だ収支改善の見通しを立てることが困難な状況にある並行在来線を支援し、沿線の移動手段を確保する。 ②(1)収支改善や(2)感染拡大防止対策に係る新たな取組みに必要な経費を補助し、(3)運行継続・サービス水準を確保するために必要な経費を支援。 ③(1)収支改善に関するシステム等導入支援 必要経費(A) 11,000千円 国庫補助見込み額 6,000千円 (A)-(B)×補助率1/2=2,500千円 (2)感染拡大防止対策のための設備等導入支援 必要経費(A) 45,000千円 国庫補助見込み額 23,000千円 (A)-(B)×補助率1/2=11,000千円 (3)運行継続・サービス水準確保支援 事業継続に必要な経費(A) 718,000千円 国庫補助見込み額(B) 10,000千円 (A)-(B)×補助率1/2=354,000千円 ④肥薩おれんじ鉄道株式会社			○	●		
熊本県		2	公共交通応援事業	①感染拡大の影響による外出自粛要請により利用者減が長期化した県内の交通事業者の事業継続を支援する。 ②交通事業者の運行継続に係る経費の一部に対して応援金を交付する。 ③令和3年度運行経費見込額等のうち、新型コロナウイルスの影響による輸送人員減の影響見込分の1ヶ月相当額を支援(年間乗客数×(R2年~R3.2の前年比乗客率%-前年比乗客率%)の平均値)×1/12 ④地鉄、近鉄、バス、税関線、貸切バス				○	●	
熊本県		2	天草空港運航支援対策事業	①新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少が継続しており、引き続き厳しい経営が続く見込みであり、運航を継続するための経費等を応援金として支援する。 ②運航を維持継続するための必要経費(224,120千円) 経営基盤の安定化のための支援(17,179千円) ④天草エアライン株式会社			○	●		
熊本県	熊本市	2	熊本市電「臨時急行バス」運行	熊本市電の朝一ピークの混雑を緩和するため、貸切バスによる「臨時急行バス」を運行	○					
熊本県	熊本市	2	地方バス路線維持補助金	路線維持のためのバス事業者に対する運行費助成		○				
熊本県	熊本市	4	プレミアム付タクシー券販売支援事業	熊本市タクシー協会が実施するプレミアム付タクシー券販売事業に対する助成(プレミアム率:上限30%)			○			
熊本県	熊本市	1	感染症防止対策経費(タクシー)	熊本市内のタクシー事業者の感染防止対策にかかる経費等への補助			○			
熊本県	熊本市	2	地域鉄道緊急支援経費	運行維持のための熊本電気鉄道株式会社に対する助成			○			
熊本県	熊本市	2	フェリー航路維持緊急支援経費	事業継続のための熊本フェリーに対する支援			○			
熊本県	熊本市	2	交通事業会計繰出	運行維持のための熊本市交通局に対する支援(R2年度分)			○			
熊本県	熊本市	2	熊本市飲食店取引事業者等支援基金	熊本県の緊急事態宣言に基づく営業時間短縮要請に応じた飲食店と直接取引のある事業者や、タクシー及び運代行事業者の事業継続を支援し、 熊本県の緊急事態宣言に基づく営業時間短縮要請に応じた飲食店等と、過去1年間継続的に直接取引がある事業者(食品品、酒類、おしぼりなど飲食業に提供される物品、サービスの供給者)、タクシー事業者、運代行事業者を対象。法人:20万円(一律)、個人事業者:10万円(一律)			○			
熊本県	八代市	2	八代市中小企業等事業継続対策特別支援基金	・新型コロナウイルス感染症の影響により、1ヵ月(令和2年1月から4月までのいずれかの月)の売上高が前年同月比に比べて50%以上減少している方等 ・法人 企業 20万円 ・個人事業者 10万円	○	○	○	○		
熊本県	八代市	4	生活交通路線維持継続事業(タクシー補助)	タクシーチケット割引補助を実施。5千円のチケットを3千円で販売。	○	○	○	○		
熊本県	八代市	2	生活交通路線維持継続事業	空港アクセスの指定した便に対する人件費(運転手)、燃料費、高速道路使用料等の一部に対する補助金。	○	○	○	○		
熊本県	八代市	2	八代市飲食店等緊急支援基金(関連事業者)	・新型コロナウイルス感染症の影響により、1ヵ月(令和2年12月から令和3年2月のいずれかの月)の売上高が前年同月比に比べて30%以上減少している飲食店等に関連する事業者(運送事業者、卸売業者) ・法人及び個人事業者 一律30万円 ・事業費 96,000千円			○			
熊本県	八代市	2	生活交通路線維持継続事業(タクシー補助第二弾)	タクシーチケット割引補助を実施。5千円のチケットを3千円で販売。 実施主体である八代市タクシー事業者会に対してチケットの割引分、印刷費、事務手数料等について補助。 事業費 11,489千円			○			
熊本県	八代市	2	生活交通路線維持継続事業(ばーばんべいゆ乗車券補助)	高速バスすばーばんべいゆの乗車券1枚に対し500円を補助。 総事業費 5,000千円			○			
熊本県	天草市	2	牛深-鹿元航路快速運航維持特別対策事業	対象航路に就航する船舶において、運航事業者に船体の維持に最低限必要となる船舶検査費用を補助			○			
熊本県	天草市	2	公共交通運行支援金(エアライン)	コロナ禍の影響で利用者が激減する中であっても、地域住民の生活や経済活動を支える重要な社会インフラとして運航を継続した天草エアライン株式会社に対し、事業継続のための支援金を交付			○			
熊本県	天草市	4	天草市新型コロナウイルス感染症の収束後の収益収入を最大化するために実施される利用促進事業に係る経費を協議会に対し支援				○			
熊本県	天草市	2	公共交通運行支援金(地方バス)	コロナ禍にあって生活路線として継続運行を行った路線バス事業者に運行変動費に応じた支援金を交付			○			
熊本県	天草市	2	タクシーバス運行事業	コロナ禍にあって生活路線として継続運行するために必要となる経費を協議会に対し支援			○			
熊本県	山鹿市	4	山鹿市観光産業事業継続支援基金	観光関係事業者で感染症の影響により売上が減少した事業者の事業継続を支援するための応援金を支給する。(個人または法人) ・従業員5人以下 バス80万円、タクシー60万円 ・従業員6人~20人 バス100万円、タクシー80万円 (法人) ・従業員21人以上 バス150万円、タクシー100万円			○			
熊本県	山鹿市	2	山鹿市新型コロナウイルスワクチン接種時高齢者等タクシー利用助成事業	障害者及び支援以上の高齢者や家族による送迎及び路線バス等の利用が困難な高齢者に対しタクシー券を配布し、ワクチン接種の円滑化を図る。 【対象事業者】市内タクシー業者 ・移動困難者のタクシー輸送委託料等 485千円 ・集団接種時の移送困難者タクシー輸送委託料等 3,615千円						
熊本県	菊池市	2	菊池市観光事業継続支援基金	・4月~5月に30日間以上休業した宿泊事業者、貸切バス事業者に支援金を支給 ・1事業者当たり100万円を上限として、 (1) 宿泊事業者 客室1室につき5万円 (2) 貸切バス事業者 ア大型バス1台につき10万円 イ 中型・小型・マイクロバス1台につき5万円	○					
熊本県	菊池市	2	菊池市新型コロナウイルス感染症対策強化補助金	・令和3年4月1日以降に発生し、支出の完了した経費のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に有効と考えられる設備の購入、消耗品の購入等に係る経費を補助する。 ・補助対象経費: 物品(消毒、マスク、消毒液、換気扇、換気扇、その他衛生管理等)、外注費(店舗改修、設備工事、機械器具設置工事等) ・補助率10分の10 (1) 対象となる事業者のうち店舗等 限度額: 10万円 (2) 宿泊業 客室25部屋以上 限度額: 50万円 (3) 宿泊業 6部屋以上25部屋未満 限度額: 客室×2万円 (4) 宿泊業 6部屋以下 限度額: 10万円 (5) 貸し切りバス業 所有台数25台以上 限度額: 50万円 (6) 貸し切りバス業 所有台数25台未満 限度額: 台数×2万円 (7) タクシー業及び代行業 所有台数25台以上 限度額: 50万円 (8) タクシー業及び代行業 所有台数25台未満 限度額: 台数×2万円 ・予算総額20,000千円				○		
熊本県	菊池市	2	菊池市飲食店取引事業者等支援基金	令和3年1月又は2月の売上高が、要請等の理由により、前年又は前年同月比で50%以上減少した卸売業者、タクシー業者及び運代行業者に支援金を支給する。 (1)法人にあっては一律20万円 (2)個人事業者にあっては一律10万円 ・予算総額10,000千円				○		
熊本県	菊池市	2	菊池市小規模事業者持続化補助金	・令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高が前年又は前々年同月比で30%以上減少した月が存在する小規模事業者の経費を補助する。 ・補助対象経費: 機械設置等費、広報費、開発費、雑費、委託費、外注費、資料 ・補助率10分の10 ・1事業者につき上限20万円 ・予算総額800千円				○		
熊本県	宇土市	2	宇土市公共交通緊急支援基金	令和2年4月1日現在宇土市内に営業所を有するタクシー事業者 従業者3名程度×3万円			○			
熊本県	宇土市	4	ワクチン接種移動支援事業	概要: ワクチン接種に際し、集団接種会場への移動が困難な方が、安全かつ確実にワクチン接種を行えるよう、コミュニティバスの無料運行を行い、ワクチン接種の円滑化を図る。 対象事業者: バス事業者 対象経費: 無料運行期間における運行経費(ドライバー補助金分除く) ・運賃収入相当額 332千円 ・無料運行期間に際した欠損額 1,604千円				○		
熊本県	和水町	4	プレミアム付商品券事業	観光バス利用券 100セフト(20,000円)を10,000円(販売) 上乗せ分 10,000円×100セフト分=1,000,000円 一人販売上限:5セフト			○			
熊本県	大津町	1	集合タクシー感染防止対策支援基金	集合タクシー感染防止対策支援基金 900千円 (300円×3事業者) 町の要請に従い、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいる集合タクシー事業者に対し支援金として支給。			○			
熊本県	大津町	4	大津町新型コロナウイルス感染症対策飲食店取引事業者等支援基金	県独自の緊急事態宣言発令に伴う飲食店等の時短要請により、影響が大きい飲食店取引先事業者やタクシー事業者、運代行事業者等支援します。 1事業者につき一律10万円 なお、町の公共交通機関となる集合タクシー実施事業者については、さらに10万円加算			○			
熊本県	大津町	4	大津町宿泊客誘致緊急対策事業	町内宿泊者に対して宿泊料の6割助成(上限6千円)と、タクシーや飲食店利用に使えるクーポン券2千円分の助成	○					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正繰越分)の 申請の有無	臨時交付金 (事業費支分 5/20%)の 申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
熊本県	小国町	1	集合タクシー過密 防止事業	町内を走る集合タクシーは乗務員を含む定員3名の車両を使用しているが、タクシー内の過密を避けるため、1台 1乗務員を2名まで増員し、利用客がそれを拒否する場合は、追加車両を配車した。 令和2年5月から令和3年3月までを交付金対象事業として行い、1,062台の追加車両を配車し、2,717千円 の支出があった。なお、当事業については、令和3年4月以降も自主財源を以て継続している。		○			
熊本県	小国町	2	コロナ禍における 小国町基幹交通網 整備事業	コロナ禍においての適切な中心市街地交通網の整備と、地域外と小国町を結ぶ持続可能な基幹交通網の確立を 目的とし、車両購入、新規集合バス路線の整備、既存のバス路線における車両更新等を行う。 なお、当事業は既存の小国町と共同で進める事業であり、車両については両町1台ずつ購入し、1台を中心 市街地バスに、もう1台を地域外と小国町を結ぶ運行に活用予定である。 事業費内訳 ・車両購入費5,690千円 ・消耗品650千円 ・バス停看板880千円 ・車内乗降設備400千円 ・中心市街地バス運行委託料2,150千円			○		
熊本県	御船町	2	御船町地域交通支 援事業	町内に営業所を置き、町内に運行する路線バス事業者、及び町内に営業所を置くタクシー事業者。(個人タクシー は除く) 事業費一律10万円		○			
熊本県	御船町	2	御船町地域公共交 通経費支援事業補 助金	町内に営業所を置き、町内に運行する車両を所有する交通事業者。(個人タクシーは除く) タクシー1台あたり 150,000円(ジャンボタクシーを含む) バス1台あたり 200,000円(小型・中型・大型)				●	
熊本県	益城町	4	益城町高齢者・障 がい者タクシー券 交付事業	「益城町高齢者・障がい者タクシー券」8,000円分(500円×12枚)を交付。 ※本来4,000円分をコロナ対策で増額。	○			●	
熊本県	益城町	4	タクシー事業者感 染症防止対策等応援 補助金	町内に本社(個人事業主については、住所)又は営業所を置くタクシー事業者に対して補助。 保有する車両数×9万円(上限100万円)		○			
熊本県	山都町	2	民間交通事業者新 型コロナウイルス 対策支援事業	貸切バス一律6万円/台 タクシー一律3万円/台		○			
熊本県	多良木町	4	地域公共交通機関 の高度化支援事業	コロナ禍で大きな影響を受けたタクシー事業者の経営を収束後も安定的に持続させるため、省メンテナンスで環境 性能に優れた車両の導入を支援する。 (車両購入補助金) ①事業者 1台 ②乗客(ハイブリッド車、電気自動車等)400万円 400万円×2事業者					
熊本県	苓北町	2	苓北町公共交通支 援事業	新型コロナウイルス感染症により、利用者が減少しながらも、必要な感染予防対策を講じながら事業を継続した期 間における運行及び利用促進等に係る経費の一部(利用促進・経営支援)		○			
熊本県	苓北町	2	地域公共交通感染 症拡大防止対策事 業	① 地域の公共交通を担う事業者が実施する感染拡大防止対策を支援し、船舶及びターミナル施設等の衛生環 境を整える。(感染症拡大防止対策のための設備等の導入等に要する費用)		○			
熊本県	南阿蘇村	2	トロッコ列車予約 システム導入	新型コロナウイルスの影響により運休したトロッコ列車の集客に向けた予約システムの導入に対し補助金を交付。 補助対象事業者:南阿蘇鉄道株式会社 補助対象経費:システム導入経費 補助率:1/2 予算総額:1,500千円(総事業費3,000千円 高森町・南阿蘇村で各1,500千円)		○			
熊本県	南阿蘇村	2	南阿蘇鉄道乗客実 施補助金	新型コロナウイルスの影響により運休したトロッコ列車の集客に向けた奨励金を交付。 補助対象事業者:南阿蘇鉄道株式会社 補助対象経費:運休により発生した前年度対比の減収額及び車両、施設等の整備費 補助率:1/2 予算総額:11,037千円(総事業費22,074千円 高森町・南阿蘇村で各11,037千円、県南鉄道補助300千円)		○			
熊本県	南阿蘇村	2	南阿蘇鉄道支援事 業	新型コロナウイルス感染症終息後の南阿蘇鉄道利用喚起のため、運行継続・サービス体制を確保するために必要 な経費を補助金として交付。 補助対象事業者:南阿蘇鉄道株式会社 補助対象経費:運行継続・サービス水準確保支援(補助金)42,000千円 補助率:1/2 予算総額:42,000千円(84,000千円を高森町・南阿蘇村=1:1)				●	
熊本県	南阿蘇村	2	南阿蘇鉄道JR乗入 支援事業	新型コロナウイルス感染症終息後の南阿蘇鉄道利用喚起並びに南阿蘇地域への観光誘客のため、施設等の環 境整備を支援する。 補助対象事業者:南阿蘇鉄道株式会社 補助対象経費:施設等の環境整備補助金 20,000千円 補助率:1/2 予算総額:20,000千円(40,000千円を高森町・南阿蘇村=1:1)				●	
熊本県	高森町	2	公共交通システム 構築事業	概要:現在、複数の職員が狭い事務室で電話対応により予約受付を実施しているため、ネット予約環境を構築す ることにより感染リスクを軽減する。 補助対象経費:システム構築委託:3,000千円 補助金:1,500千円 対象事業者:南阿蘇鉄道	○	○			
熊本県	高森町	2	公共交通支援事業	概要:新型コロナウイルス終息後の南阿蘇鉄道利用喚起のため、施設等の環境整備 補助金:11,037千円 対象事業者:南阿蘇鉄道	○	○			
熊本県	長洲町	2	公共交通事業支援 給付金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業運営に影響を受けた町内の公共交通事業者に対して給付金 を支給。 ○乗用旅客自動車運送事業者及び運転代行事業者(1事業者あたり10万円及び保有する車両1台あたり5万円) ○一般旅客定期旅客事業者(保有する船舶1隻あたり50万円)			○	○	
熊本県	人吉市	2	新型コロナウイルス 感染症対策地域 公共交通運行継続 支援事業	対象:人吉市内公共交通事業者 補助額: ○基本額 ③セグ鉄道事業者 400万円、バス事業者 20万円、タクシー事業者 10万円 ○乗用旅客自動車運送事業者等に応じた加算 ③セグ鉄道事業者 20万円/両、バス事業者 10万円/路線、タクシー事業者 2万円/台 予算総額:465万円 ・セグ鉄道事業者143万円(市負担割合) ※セグ鉄道事業者に関しては圏域で支援を行ったため市負担は143万円 ・バス事業者160万円 ・タクシー事業者162万円		○			
熊本県	荒尾市	1	集合タクシーコロ ナウイルス感染症 拡大防止対策事 業	感染防止のため、集合タクシーの乗員定員を4人から2人にするための便数の増。 予算額:1,525千円×増便見込み1,015便=1,548千円 対象事業者:市内タクシー事業者	○				
熊本県	荒尾市	1	荒尾市タクシー事 業者感染症対策支 援事業	市内のタクシー事業者に対し、感染症対策として、1台あたり200千円の補助金を交付する。 予算額:20千円×61台=1,220千円 対象事業者:市内4事業者		○			
熊本県	荒尾市	2	おまやタクシー運 行補助事業	コロナ禍における市民の生活に関する移動手段を確保するため、コロナ感染症防止対策を講じつつ、効率的な運 行を実施するAIオンデマンドタクシーを運行する。 【運行補助金(R2)】 735千円 【乗客送料】 プロジェクトサポート業務委託料(AI予約システム費用含む)4,906千円			○		
熊本県	荒尾市	2	移動困難者のワ ン接合会場等へ の輸送支援事業	公共交通機関の利用が困難な障がい者及び要介護者のうち家族による送迎を受けることができない者及び免許返納 者に対して、接合会場等までタクシー及び福祉タクシーを利用した場合に初乗り料金相当額を市が負担する。 予算額:15,128,000円				●	
熊本県	玉名市	1	タクシー事業者感 染症防止対策支 援事業	補助対象事業者:玉名市内での運行の認可を受けているタクシー事業者(福祉タクシーも可) 補助対象経費:カーテンや消毒液、空気清浄機など乗客の感染防止に資する経費 ※2021年4月までの車両台数×20千円(脱税費)を上限とする10/10(千円未満切り捨て) 予算総額:94台×20千円=1,880千円 【実績(決算)】 5社、85台、1,065千円の補助		○			
熊本県	菊陽町	2	菊陽町タクシー業 代行業支援事業	①外出自粛や飲食店の時短営業の影響を受けているタクシー、運転代行の事業継続を支援する。 ②1事業者あたり一律100,000円の支援金を交付 ③100,000円×25事業者 ④町内でタクシー、運転代行業を営む事業者				○	
熊本県	菊陽町	2	ワンク接合移動 支援事業	①新型コロナウイルスワクチンの接種率向上を図るため、接合会場までの高齢者等の移動支援を行う。 ②タクシー助成券等印刷費、郵送料、タクシー利用委託料 ③印刷費 (タクシー助成券等)36円×10,000枚×1.1=396,000円 (納期)46円×10,000枚×1.1=528,000円 郵送料94円×5,000人=470,000円 タクシー利用委託料660円×4回×5,000人=13,200,000円 【合計】14,544,000円 ※熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金活用事業 (県総合交付金7,272,000円) ④令和3年度中に65歳以上に達する高齢者、身体障害者手帳1級又は2級の所持者、療育手帳A1又はA2の所持 者、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者				○	
熊本県	美里町	1	タクシー事業者の 感染防止対策支 援	○事業概要:タクシー(営業車両)に対して、新型コロナウイルス感染症対策を行った町内タクシー事業者を支援 する。 補助対象期間:令和2年9月1日から令和3年2月28日まで 補助対象事業者:町内タクシー事業者(3社) 補助対象経費:タクシー内に(バーション)設置費用、消毒薬、マスク等の衛生用品購入費用、除菌器具等の購 入費用 補助上限額:補助対象車両1台あたり30千円を乗じた額(千円未満切り捨て) 予算総額:13台×30千円(総事業費390千円) 【財源】熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金195千円 ・補助対象事業者:人吉保健管内の3セグ鉄道事業者 ・補助対象経費:管内10自治体が分担して行う支援金事業の内、山江村分担金に充当			○		
熊本県	山江村	2	地域公共交通運 行継続支援事業	・補助対象事業者:人吉保健管内の3セグ鉄道事業者 ・補助対象経費:管内10自治体が分担して行う支援金事業の内、山江村分担金に充当 ・予算総額:90,000円		○			
熊本県	宇城市	1	地域公共交通応 援事業	①地域公共交通の安定的な運営及び市民の日常的移動手段の確保 ②新型コロナウイルス感染症予防対策費用に対する補助 ③市内6事業者(1,800千円、60台、3万円/台) ④補助対象者市内に事業所を有する69社事業者			○		
熊本県	湯前町	2	新型コロナウイルス 感染症対策地域 公共交通運行継続 支援事業	国・県等の活動自粛要請により利用が大きく制限され、運営にも大きな影響を受けた公共交通事業者に対し、支 援金を給付し、安定的な事業が維持できるよう支援を行う。 事業額 第3セグ鉄道事業者 4,000千円 イ 車両保有台数等に応じた加算 第3セグ鉄道事業者 200円/両×5両=1,000千円 ※第3セグ鉄道事業者には圏域で支援を行うので、町負担は364千円 ※本町対象は(美川鉄道株式会社)のみ		○			

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の申請有無	臨時交付金(3次補正分)の申請したものに●	臨時交付金(5/20)の申請したものに●	臨時交付金(5/20)の申請したものに●	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○	5/20まで申請したものに○	5/20まで申請したものに○	
熊本県	湯前町	1	令和3年度湯前町新型コロナウイルス感染症対策支援補助金	①新型コロナウイルス感染症防止対策を実施する町内飲食店、小売店及び対面での接客を行う業種(以下「飲食店等」という。)に対し、フェイスガードやマスク、消毒・除菌など感染症防止対策にかかる費用を補助するもの。 ※タクシー事業者を含む。 新型コロナウイルス感染症防止対策のためになかった経費を補助率10/10で補助し、上限150千円とする。 対象経費 令和3年4月~6月に発生し、支出の完了した経費 事業費 1000千円 ・150千円×40事業所 ※うち250千円は県補助予定 補助上限100千円/店舗あたり(県補助率1/2。市町村が全体事業費の3/4を超える額を補助する場合にあつては、全体事業費の3/4に相当する額まで交付対象事業費とする)					○			
熊本県	相良村	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通運行継続支援事業	3セク鉄道事業者に対する支援 くま川鉄道(株)は第3セクターによる運営のため、基本額400万円+台数に応じた加算額100万円(20万円/台×5台)を沿線自治体(10町村)により分担して行つたため、本村負担は245千円			○					
熊本県	甲佐町	1	公共的民間安全・安心確保事業	対面接客を伴う事業者の感染対策をふまえた事業継続を支援するため、小規模衛生設備等の導入補助を実施。タクシー等については1台当たり上限30千円、他の業種の補助と合わせた予算総額は15,210千円						●		
熊本県	南小国町	4	コロナ禍における小国郡域公共交通網整備事業	コロナ禍における小国郡域(南小国町・小国町)中心市街地における適切な公共交通の整備と、小国郡と地域外を結ぶ運行バス路線の維持および、持続可能な公共交通網を確立する。新型コロナウイルス対策を施した運行車両の購入及び運行に係る経費を補助する。				○		●		
熊本県	錦町	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通運行継続支援事業	3セク鉄道事業者に対する支援 ア 基本額 400万円 イ 台数に応じた加算額 20万円/台×5台=100万円 合計500万円 ※ 第3セクターによる運営のため、上記合計額を沿線自治体(10市町村)により分担して行つたため、本町負担 790,000円			○					
熊本県	あさぎり町	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通運行継続支援事業	3セク鉄道事業者に対し、人吉・球磨圏域で支援を行う。総額500万円のうち町負担は1,068千円。			○					
熊本県	水上村	2	新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通運行継続支援事業	3セク鉄道事業者に対する支援 ア 基本額 400万円 イ 台数に応じた加算額 20万円/台×5台=100万円 ※くま川鉄道線への支援に関しては、第3セクターによる運営のため、上記合計額を圏域により分担して行い、村負担は245千円			○					
大分県	2	交通機関を活用した緊急訪客促進事業	利用者が激減した交通機関を活用し本県への誘客を促進するため、GoToキャンペーン等と連携し、各交通事業者の特性を生かした商品造成や情報発信を行う。 ・滞在時間の延長や満足度向上につながる企画商品の造成 ・造成した商品や事業者が取り組む感染症防止対策の情報発信		○							
大分県	2	県立高等学校等通学時感染防止対策事業	通学時にJRを利用する高等学校生徒の感染リスクの低減を図るため、スクールバスの臨時運行を行う。		○							
大分県	1	新しい生活様式を踏まえた公共交通維持対策事業	感染症の影響により減少している公共交通利用者の回復を図るため、各交通事業者が取り組む安全・安心対策を支援するほか、交通ネットワークの維持を促すため、運行補助成費を拡充する。 ・新しい生活様式に対応した設備投資に助成 ・感染症の影響により乗客数減少の恐れがある地方バス路線の運行に対し特例的に助成 など			○						
大分県	4	新型コロナウイルス感染症の影響による旅客利用者の大幅な減少、経済活動の停滞による貨物取扱量の減少を踏まえ、定期航路の安全な運航を確保するため、売上が大幅に減少した定期航路事業者(旅客船、貨物船)に対し、港施設使用料を減免します。 対象船種 大分県港施設管理例第3条の規定による許可を受けた次の施設のうち、定期航路事業で使用するもの。 岸壁などの係留施設、可動橋、旅客上屋、野積場、荷さき地、附属地、駐車場(機械による入退場が管理されるものを含む) 減免内容 (1)各月の売上対前年同月比減少率30~50%未満の場合、使用料を2分の1免除 (2)各月の売上対前年同月比減少率50%以上の場合、使用料を全額免除 ※旅客船定期航路事業者の令和2年4月1日から令和2年6月30日までの使用に係る使用料については、売上に問わず全額免除										
大分県	2	公共交通活性化促進事業	コロナ禍で利用者が減少している交通機関の早期利用回復を図るため、各交通事業者の特性を生かした商品造成等を行う。 ・滞在時間の延長や満足度向上につながる企画商品の造成・販売 ・「ニューサマーキャンペーン」の導入支援 補助率 1/3 限度額 60万円 など				○					
大分県	4	わが家レストラン	大分県工会協会の実施による、注文金額が2,000円以上で配達距離が10km未満(お店≠配達先の間)の場合のタクシー運賃補助(について、広告費やHP立ち上げなどの事業費の補助)		○							
大分県	1	特別支援学校通学時感染防止対策事業	通学時にスクールバスを利用する特別支援学校児童生徒の感染リスクの低減を図るため、スクールバスの臨時便を行う。		○	○						
大分県	大分市	2	大分市生活交通確保事業	バス事業者の資金繰りを支援するため、生活交通路線への運行補助金の一部を概算で交付。								
大分県	大分市	2	中心市街地循環バス運行事業	バス事業者の資金繰りを支援するため、年度末に交付予定の運行委託費について、事業実績により中間払いを行う。								
大分県	大分市	2	低床バス車両減価償却費補助金	バス事業者の資金繰りを支援するため、年度末に交付予定の低床バス車両減価償却費等補助金について、概算払いを行う。								
大分県	大分市	2	大分市生活交通確保維持事業	フィーダー系統路線の圏域補助上限額による事業者負担分を、市が増額補助。				○				
大分県	大分市	2	公共交通維持支援補助事業	地域公共交通の確保維持を目的として、市内のバス事業者およびタクシー事業者に対し、運行にかかる支援を実施。 路線バス1台につき5万円 タクシー車両1台につき1万円				○				
大分県	大分市	4	新型コロナウイルス対策センター巡回案内事業	新型コロナウイルス対策センターへの移動を支援するため、大分駅から会場までタクシー車両によるシャトル運行を実施。								
大分県	大分市	2	大分市買切バス・フェリーによる運行商品造成支援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、影響を受けている買切バス・フェリーの利用を促進し、市内及び大分県都市圏(大分市、別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市及び日田市)への誘客促進による地域経済の活性化を図ることを目的として、感染予防対策を講じた旅行商品を作成し、催行することに対し支援する。 〔「買切バス」〕【宿泊】バス1台当たり50,000円、参加者1人当たり1,000円【日帰り】バス1台当たり30,000円、参加者1人当たり1,000円 【「フェリー」】【宿泊】参加者1人当たり2,000円【日帰り】参加者1人当たり1,000円					○			
大分県	別府市	2	別府子どもとエル・ルネサンス事業	新型コロナウイルス感染症の影響での失職や収入減等、生活困難にある家庭の別府市立幼稚園、別府市立小中学校の園児児童生徒へ、給食の代替となる弁当100円でタクシーで宅配するもの。				○				
大分県	別府市	2	別府市みんなにエル・ルネサンス事業	地域限定のプレミアム付き商品券「別府みんなにエル」を発行することにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民生活の経済的支援と消費喚起による市内商業の活性化を図る。(バス、タクシー事業者も対象)				○				
大分県	別府市	4	「感染防止対策実施店」ステッカー広告	バス事業者が「感染防止対策実施店」広告掲載								
大分県	別府市	4	新型コロナウイルススクワチン配送事業	新型コロナウイルススクワチン配送に係る業務を市タクシー協会に委託。								
大分県	中津市	2	バス通学(高校)奨励事業	中津南高校高梁高校に公共交通機関のバス定期券で通学している生徒の保護者に対し、夏休業短縮による8日分のバス定期券の一時助成を行う。			○					
大分県	日田市	1	新型コロナウイルススクワチン運行事業	新型コロナウイルススクワチンの接種を推進するための移動手段を確保することが難しい高齢者等を支援するため、当該高齢者が居住する地区の公民館から集団接種会場までを買切バスで送迎するもの(利用者負担なし)。(事業費約3,000千円)								
大分県	臼杵市	2	臼杵市後期高齢者外出応援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛が続き、とくにこもりがちな75歳以上の後期高齢者の方に対し、外出を支援するためタクシー券またはバス券3,000円分補助する。				○				
大分県	臼杵市	2	密着軽減のためのスクールバス等増便対応事業	スクールバスを利用する子供たちの命を守るためバス増便及びタクシーへの分乗によりバス通学時の新型コロナウイルス感染リスクを軽減する。				○				
大分県	臼杵市	2	タクシー宅配支援事業	市内の飲食店等が行っているテイクアウトを促進するとともに、タクシー事業者を支援するための飲食店から利用者宅までの宅配料を市が500円負担する。				○				
大分県	臼杵市	2	臼杵市民間バス臨時運行支援事業	民間バスを利用して市内高校に通学する新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として、朝の通学用に臨時バスを運行する。				○				
大分県	臼杵市	2	路線バス運行継続緊急支援事業	運送収入が大きく減少した市内を運行する路線バス事業者を支援を行うことで、地域公共交通の維持、確保につなげる。				○				
大分県	津久見市	2	公共交通路線バス継続支援事業	事業活動に大きな影響を受けている路線バス事業者の事業継続を支援するとともに、予防対策に係る利用環境を整備する。				○				
大分県	津久見市	4	市内広域にわたり運行する路線バスにラッピングを施し、感染予防対策や市内消費喚起等の広報等を実施する。					○				
大分県	津久見市	4	後期高齢者外出応援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛が続き、とくにこもりがちな高齢者の方が増える75歳以上の後期高齢者の方に対し、外出を支援するため、タクシーチケットを配布する。				○				
大分県	津久見市	4	TO GO OKtoit(み)「お持ち帰り」タクシー支援事業(観光協会の協賛)	持ち帰りキャンペーンの利用者について、タクシーを利用した場合に助成を行う。商品が2,000円以上購入していた方が対象となり、タクシー料金について上限1,000円分を助成する。(期間限定、予算の範囲内)				○				
大分県	津久見市	1	密着軽減のための輸送能力増強事業	遠距離通学児童生徒のタクシー利用時において、便数を増やすなど、車内における3密解消対策を図る。				○				
大分県	豊後高田市	2	ぶんごたかだがりタクシー	豊後高田市のタクシー協会および飲食店と連携し、テイクアウト商品の「無料宅配事業」を実施。 利用者は商品代金のみを支払い、配達料の負担はなし。(観光協会からタクシー事業に連携)								
大分県	宇佐市	2	臨時便の運行	高等学校の分散登校による土曜日授業や、路線バス等の混雑を緩和するため臨時便を運行。 ※3次補正分に申請(令和3年度へ繰越) 予算総額 977千円 「公共交通不安定対策事業」臨時運行業務委託 (路線バス等の混雑緩和のための臨時便運行)			○	○	○	○	○	
大分県	宇佐市	4	タクシー運賃助成(タクシー接種)	宇佐市であり65歳以上(令和4年3月31日時点)でタクシー接種会場までの交通手段がない方に対し、タクシー券2,500円×4枚(片道)を片道2,500円の上限を超えた分の運賃は自己負担。 ※(助)助成対象者2人で1回乗換乗換でタクシー接種を行う場合の上限額 片道 2,500円 × 2人分 = 片道 5,000円。								
大分県	豊後大野市	2	ぶんごおの応援事業	・テイクアウトを始める料飲店と家庭を応援することを目的に、豊後大野市タクシー協会がデリバリーサポート「ぶんごおの応援」を運行 ・サービス利用料を、注文された品物の代金+配達料100円 補助対象事業者 豊後大野市タクシー協会			○	○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正延長分)の申請有無	臨時交付金(事業支援分5/20)の申請有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他							4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●
大分県	豊後大野市	2	バス・タクシー感染拡大防止支援事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図るため、市内のバス事業者及びタクシー事業者を対象に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に係る費用に対して、予算の範囲内において補助金を交付する。 路線バス車両 20,000円/台 タクシー車両 10,000円/台	○					
大分県	豊後大野市	2	豊後大野市コミュニティバス運行事業	年間委託費のうち、半年分を前払いするもの。						
大分県	豊後大野市	2	路線バス運行補助	補助金のうち、半年分を前払いするもの。						
大分県	豊後大野市	4	プレミアム付タクシーネット発着支援事業	新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市内タクシー会社の事業継続を支援するとともに、公共交通利用促進やアフターコロナを見据えた市民の外出機会を創出することを目的とした、プレミアム率40%のタクシーチケットの発行等を行うことに対して補助する。			○		●	
大分県	豊後大野市	4	路線バス広域乗務委託事業	新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市内路線バス会社の事業継続を支援するとともに、公共交通利用促進やアフターコロナを見据えた市内各所への関心を高めることを目的に市内広域にわたり運行する路線バスにラッピングを施し普及広報を行う。			○		●	
大分県	由布市	1	臨時交遊対策事業	1~3月における受験生等の学生等が使用する公共交通での3密を回避するために臨時交遊を実施する。 ・市内に営業を置く民間路線バス事業者に対して運行維持・事業継続を支援(補助額:他の国補助非対象系額×100%) ・市内に営業を置く交通事業者(バス、タクシー、貸切)が、感染症対策ガイドラインに則して事業を継続し、アフターコロナにおいて利用促進を図りやすくなるようにした経費を補助(補助率:営業所で所有する当該事業に供する車両数×10万円を上限として、実施に要した経費)			○			
大分県	国東市	2	国東市貸切バス等利用促進事業	市内の貸切事業者を利用して、安全安心な旅行等を行なった市民等の団体に、旅行代金のうち貸切車両の運行に要した経費の一部を補助(補助率:運行1台あたり1台につき5万円を上限として、要した経費の1/2)			○			
大分県	国東市	1	新型コロナウイルススクリーン接種コミュニティバス・コミュニティタクシーの増便事業	移動手段を持たない市民が、コミュニティバス、コミュニティタクシーを利用して医療機関にてスムーズに新型コロナウイルスのワクチン接種ができるよう、コミュニティバス、コミュニティタクシーの増便を行う。 (4か月間、事業費7,700千円)			○			
大分県	国東市	1	高齢者等新型コロナウイルスワクチン接種支援事業	コロナワクチンを接種するための移動手段を確保することが難しい高齢者を支援するため、タクシー利用券を配布し、迅速に高齢者がワクチン接種できるようタクシー運賃の一部を助成する。(事業費18,600千円)			○			
大分県	国東市	2	交通事業者緊急対策支援事業	・市内に営業を置く交通事業者に対して運行維持・事業継続支援を目的として、車両検査料の一部を補助する。 ・貸切バス車両 上限300千円/台(タクシー車両 上限100千円/台) ・事業費7,900千円。					○	
大分県	佐伯市	2	地域公共交通確保維持事業	実証継続における国の算定額のうち、国補助(1/2)を除いた費用の1/2を補助(1事業者あたり上限25万円以内)			○			
大分県	佐伯市	2	地域公共交通確保維持事業	経営に多く影響を及ぼしている公共交通機関に対して、3密を避けるための運行に協力する場合に支援金を交付。			○			
大分県	佐伯市	1	小学校児童乗務員バス運行事業費	3密解消のための増便運行委託料 2,400千円(12,000円/1日×200日)			○			
大分県	佐伯市	1	小学校児童乗務員バス運行事業費	社会見学や修学旅行でバスを借り上げる際の3密回避のためのバスの増便費用			○			
大分県	佐伯市	1	中学校児童乗務員バス運行事業費	社会見学や修学旅行でバスを借り上げる際の3密回避のためのバスの増便費用			○			
大分県	杵築市	2	新型コロナウイルス感染症対策地域交通支援事業費補助金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための経費並びに運行維持を支援する。 ・バス事業者:1,000千円/系統 ・タクシー事業者:100千円/1台						
大分県	姫島村	2	姫島村消費喚起促進事業	新型コロナ感染症により疲弊した観光業を支援するため、飲食店・宿泊施設・土産店で利用した代金から割引を行う。 ・レンタルカー・レンタサイクルは利用料から10%割引			○			
大分県	玖珠町	2	玖珠町新型コロナウイルス感染症対策支援給付金	町内に本店または事業所を有する法人または、町内に主たる事業所を有する個人事業主(要件あり)に対し、令和2年2月から6月までのうち1か月の売り上げ高が前年同月と比較して20%以上減少している方に対し10万円を交付するもの(申請期間 7月20日(月)まで)予算額 41,100千円	○		○			
大分県	玖珠町	2	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に係るバスの運行	接種会場から遠方にある地域のワクチン接種者を対象にバスを活用し、接種会場まで運行する。(利用者負担なし)						
大分県	日出町	2	新型コロナウイルス感染症対策地域交通支援事業	バス:町内を走る1路線につき100万円 タクシー:所有車両1台につき10万円			○		○	
宮崎県		2	持続可能な地域交通ネットワーク構築のための総合対策	県民生活と経済活動を支える交通機能の維持と感染拡大防止の機軸の両立を図り、地域経済の好循環に必要な不可欠な地域間幹線系統(バス路線)について、安全な運行が行われるよう交通事業者を支援。 路線の運行距離に応じた一定額の支援金(運行距離(km)×定額)			○			
宮崎県		4	公共交通利用促進事業	利用者が著しく減少している公共交通機関の利用回復を図るため、利用促進に取り組む。 ・県内路線バス全線1日乗り放題乗車券の割引販売に対する支援(予算額9,650千円) ・飲食事業者が実施する需要回復に向けた集客イベント等に対する支援(予算額2,000千円) ・本町フェリーを利用する個人客に対する急ぎ割引(予算額1,000千円)	○					
宮崎県		2	地域間幹線系統補助の概算払	地域間幹線系統補助について、概算払できるよう補助金交付要綱を改正						
宮崎県		2	公共交通事業者等特別利子補給事業	厳しい経営環境にある公共交通事業者の資金繰りを支援するため、利子補給を実施。 ・路線バス11事業者当たり24億円を上限、利子補給率1.4%以内 予算額28,000千円	○		○			
宮崎県		1	交通事業者感染拡大防止緊急対策事業	交通事業者が取り組む感染防止対策に係る経費に対する支援 ・高速バス及び貸切バス:1台当たり100万円を上限、予算額48,400千円 ・タクシー及び自動車代行:1台当たり20万円を上限、予算額50,200千円 ・長距離フェリー:補助率2分の1以内、予算額18,794千円			○			
宮崎県		4	みやざき公共交通事業利用促進プロジェクト事業	公共交通機関の需要を回復させるため、公共交通事業者等と県との合同によるみやざき公共交通需要回復プロジェクトを展開し、イン・アウト両方の利用促進を図る ・県民利用促進支援:98,982千円 ・県民利用促進支援:108,821千円 ・プロモーション:29,200千円			○			
宮崎県		2	飲食関連事業者等支援金	令和3年1月7日に発出した県独自の緊急事態宣言に伴う飲食店の時間短縮営業によって影響を受けた事業者に対し支給 2021年1月又は2月の売上高が対前年同月比で50%(セント)以上減少している県内の(時間短縮営業した飲食店と直接取引のある事業者/タクシー事業者/代行運転事業者)1事業者あたり20万円(一律)			○			
宮崎県		2	飲食関連事業者等緊急支援事業	(県による)日向市の飲食店等への営業時間短縮要請に伴う影響を大きく受けている飲食関連事業者等を支援するための経費 (対象)日向市の飲食店等への営業時間短縮要請により、直接的に大きな影響(※)を受けた事業者 (支給額)1事業者あたり10万円 ※令和3年4月の売上高が対前年同月比又は対前年々比50%以上減少 (対象)宮崎市の飲食店等への営業時間短縮要請に伴う影響を大きく受けている飲食関連事業者等を支援するための経費 (対象)宮崎市の飲食店等への営業時間短縮要請により、直接的に大きな影響(※)を受けた事業者 (支給額)1事業者あたり10万円 ※令和3年5月の売上高が対前年同月比又は対前年々比50%以上減少					○	
宮崎県		2	県内事業者緊急支援事業	県独自の緊急事態宣言による行動要請等に伴う影響を受けている県内全域の事業者に対し1事業者あたり10万円(10,000円)を、緊急事態宣言発出後1か月以内の中小企業・小規模事業者 ※緊急事態宣言期間における営業時間短縮要請に係る協力金を受給した飲食店等を除く (要件)県独自の緊急事態宣言中の月の売上高が、前年又は前々年の同月売上と比較して50%以上減少していること						
宮崎県		1	宿泊事業者による感染拡大防止策支援事業	県内宿泊事業者の安全・安心な受入体制を整備するための、感染症対策に資する物品の購入や新たな観光需要を取り込むための取組を支援する						
宮崎県		2	地域間幹線バス運行支援事業	県民の重要な移動手段である地域間幹線系統を維持するため、交通事業者に対する運行維持支援(内数的行先支援) ①路線バス利用促進支援事業費補助(1,000円/バス券及び特別乗車券購入費補助:補助率60%) ②バス待ち・乗継環境等整備費補助(補助率100%) ③空港施設使用料減免措置支援事業費補助(令和2年10月~12月:補助率100%)			○			
宮崎県	宮崎市	4	公共交通機関利用者帰郷支援事業	宮崎県が発令した緊急事態宣言により影響を受けた事業者を対象に、経営安定化と事業継続を図るため支援金を支給 市内に本社を有し、令和3年1月または2月の売上高が、緊急事態宣言の影響により前年同月比で50%以上減少した事業者 1事業者あたり20万円(一律)			○			
宮崎県	宮崎市	2	路線バス運行継続支援補助金	市民の移動手段確保のために運行を維持している乗合バス事業者に対して奨励金を支給し、運行継続を支援 市内に運行する路線バス事業者(宮崎交通、高崎観光バス/鹿児島交通) 支援対象系統1系統当たり、40万円						
宮崎県	宮崎市	2	営業時間短縮要請期間内事業者等支援金	宮崎県の緊急事態宣言の発出に伴い、飲食店等の時短営業により直接的な影響を受けて売上高が減少した事業者等に対し、市独自の営業時間短縮要請関連事業者等支援金を交付 バス、タクシー事業者、ウ、運転代行事業者... 事業者毎20万円(1回限り)						
宮崎県	延岡市	2	タクシーによる飲食物配支援事業	・延岡市内においてテイクアウト(持ち帰り)を始める飲食店を支援するため、タクシー会社と連携したデリバリーサービス「老幼タクシー」を実施 ・利用者が支払った現金・送った料理代金+宅配料(500円割引) ※宅配料補助額最大1,550円(R3.9まで)	○					
宮崎県	日南市	2	日南市観光事業者事業継続支援事業	・令和2年2月から5月のいずれかの1か月の売上高が前年同月比で50%以上減少している等 一律20万円			○			
宮崎県	日南市	2	観光事業者等緊急支援金	外出自粛や旅行等のキャンセルにより長期にわたる影響を受ける観光事業者等に対し、緊急的な支援金を給付 1事業者につき50万円※下記に該当する場合は支援金額を加算 貸切バス:(1)所有台数5~10台:10万円(2)11台以上:20万円 タクシー:(1)所有台数10~20台:10万円(2)21台以上:20万円						
宮崎県	小林市	2	小林市新型コロナウイルス感染症感染防止環境整備事業費補助金	小林市内で不特定多数の接客を伴う事業者に対し、新型コロナウイルス感染症防止のための環境整備に係る経費を最大10万円補助 R2より実施(バス、タクシー等)追加						
宮崎県	小林市	2	地域間幹線系統補助の概算払	県独自の緊急事態宣言で影響を受けた市内事業者の事業継続支援(1事業者20万円) 旅客運送事業者(乗合・貸切・専用、有償旅客運送)は、登録車両1台につき5万円/上限20万円/加算			○			
宮崎県	日向市	2	市内交通事業者の事業継続のための支援	バス(11人以上の車両)登録車両1台あたり10万円 タクシー(10人以下の車両)登録車両1台あたり10万円 自動車運転代行業随伴用自動車専用車両1台あたり2万円						
宮崎県	日向市	4	タクシーデリバリー事業	配達費の1/2、広告・運営費の1/2を補助						

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正繰分)の活用の有無	臨時交付金(5/20)の申請したものに○	臨時交付金(5/20)の申請したものに●
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○	5/20まで申請したものに●
宮城県	日向市	2	日向市中小企業等緊急支援給付金	県独自の緊急事態宣言で影響を受けた市内事業者の事業継続支援(1事業者最大10万円)			○			
宮城県	日向市	2	市内バス事業者経営安定支援給付金	コロナ禍により経営が悪化している、市内宿泊事業者や観光バス運行事業者に対し、経営安定のための支援金を給付。 対象:市内に本店を有する2事業者26台、支給額:(保有台数1台あたり)大型車20万円・中型車15万円・小型車10万円			○			
宮城県	日向市	4	経済活動の再起を促した観光客事業	体験型観光コンテンツ造成補助事業 マイクロツーリズムやワーケーション等を意識した、新しい生活様式に対応する「体験型観光コンテンツ」等の企画・造成、催行を支援。補助額:最大300千円/提案 観光客受け入れのための施設整備(トイレの洋装化(6基)、遊歩道整備等)			○			
宮城県	串間市	2	経営継続サポート給付金	宮崎県独自の緊急事態宣言の発出により、令和3年1月または2月の売上高が前年同月と比べて30%以上減少した指定業種に該当する、串間市内に所在する事業所(除く営業時間短縮要請の対象となった飲食店等)。交付額(対象者1回のみ※事業所数により変動無し):減少額10万円以上:20万円・減少額10万円未満:10万円						
宮城県	西都市	2	西都市新型コロナウイルス感染症対策事業所経営継続支援給付金	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年1月2月において、売上高が一定程度減少している事業者一律20万円に従業員1人あたり3万円加算(上限5人・最大15万円)						
宮城県	西都市	2	西都市新型コロナウイルス感染症対策事業所経営継続支援給付金	県独自の緊急事態宣言で影響を受けた市内事業者の事業継続支援 下記1と2の合計を支給(1事業者あたり最大35万円まで) 1基本額:一律20万円/2従業員加算額:1人あたり3万円(上限5人・最大15万円)※従業員は雇用保険の被保険者が対象			○			
宮城県	えびの市	2	事業者収入減対策支援金	宮崎県知事が発令した緊急事態宣言により、営業時間短縮要請の対象とはならなかったものの、期間中の収入が前年同月比で30パーセント以上減少した商工業者等(3)えびの市内に営業所等を有するタクシー業の事業者)に給付 1事業者あたり20万円、タクシー事業者および自動車運転代行事業者は1台あたり5万円加算(1事業者につき20万円を上限)						
宮城県	三股町	2	三股町飲食関連事業者等支援給付金	県が発出した緊急事態宣言に伴い売上高等が減少した…タクシー事業者…を対象に給付金を交付 1事業者あたり10万円						
宮城県	新富町	1	「3密」防止協力金	・営業時間の短縮の実施した飲食業者と、これにより影響を受ける代行運転業、タクシー業の事業者等に協力金を交付 ・協力金20万円	○					
宮城県	日之影町	2	感染症対策事業継続助成金	・飲食、宿泊、旅客運送業者に支援金を支給 1事業者10万円	○					
宮城県	高原町	4	観光バス運行委託事業	観光バス運行で収益が著しく落ち込んでいる貸切バス業者を支援するため、「3密」等の防止策を講じたうえで、バスツアー等のイベントを複数回実施し、観光客を呼び込むための支援を行う。	○	○				
宮城県	高原町	2	高原町事業者収入減対策事業	宮崎県知事が発令した緊急事態宣言にて、収入が減少した商工業者等(…町内に営業所等を有するタクシー業者及び自動車運転代行業者…)を対象として補助 1事業者あたり20万円、タクシー、自動車運転代行業者等は1台当たり5万円加算			○			
宮城県	国富町	2	新型コロナウイルス感染症対策事業所経営継続支援給付金	宮崎県独自の「緊急事態宣言」の発令により影響を受けた町内商工業者(時短協力金受給対象店除外(飲食関連事業者は対象)、町内本社所在の従業員20人以下事業者単位)に、「新型コロナウイルス感染症緊急対策経済影響事業者支援事業費補助金」として、1業者あたり最大30万円(一律20万円、従業員2万円/名の上限5名以内)の支援金を支給。				○		
宮城県	高橋町	2	高橋町事業者緊急対策支援金	中小企業者または小規模事業者で、令和3年1~2月のいずれかの売上が前年同月比(%)で20%以上減少し、かつ昨年の比較対象月の売上が5万円以上である町内に主たる事務所がある事業者 一律基本額(1事業者あたり100,000円) + 売上減少率に応じた追加額(比較対象月の売上減少額の1割、上限100,000円、半ば未満は半割)				○		
宮城県	都農町	2	経済影響事業者支援金	県独自の緊急事態宣言により、売上減少の影響を受けた全事業者(営業時間短縮要請協力金対象事業者を除く)を対象に、一律10万円の給付、売上高の減少に対する給付 売上げ1事業者10万円 売上高の減少に対する給付:令和3年1月または2月の売上が前年同月比20%以上減少した事業者に 減少額×30%(上限40万円)						
宮城県	門川町	2	地域間幹線系統補助の取組	地域間幹線系統補助について、概算以外にも対応できるよう補助金交付要綱を改正						
宮城県	門川町	2	門川事業所等応援給付金	令和2年1月から令和2年12月までのいずれかの月の事業収入(売上)が前年同月比25%以上減少している者 最大20万円						
宮城県	門川町	2	門川事業所等継続支援金	第3波による事業活動の継続に支障(令和3年1月または2月のいずれかの収入額が前年同月比20%以上減少)が生じている町内事業者の事業継続を支援するため支援金を交付 20万円(交付対象者につき1回限り)						
宮城県	美郷町	2	美郷町新型コロナウイルス感染症対策緊急宣言商工業者支援給付金	県独自の緊急事態宣言で影響を受けた町内事業者の事業継続支援(タクシー業含む) 一律5万円+条件付き(売上減少率)加算10万円			○			
宮城県	美郷町	2	美郷町新型コロナウイルス感染症対策緊急宣言商工業者支援給付金	「コロナ禍」の1年経過を迎えるにあたり、年間を通して売上が減少した町内商工業者に対して補助金を交付。 令和2年と令和3年の年間売上(…)を比較して次の割合で減少した者に交付 30%以上30万円・20%以上20万円・10%以上10万円				○		
宮城県	高千穂町	2	高千穂町緊急事態宣言影響対策支援金	GoToトラベルの中止、県独自の緊急事態宣言で影響を受けた町内で事業を営む事業者の影響対策支援 1店舗あたり20万円 + 従業員※1名あたり3万円(最大5名まで) ※経営者本人を除き、専従者・パート・アルバイトを含む				○		
宮城県	五ヶ瀬町	2	五ヶ瀬町新型コロナウイルス感染症対策事業者支援給付金	県独自の緊急事態宣言で影響を受けた町内に店舗を有する事業者(宿泊・飲食サービス業、卸小売業、生活関連サービス業等の法人又は個人事業者)の事業継続支援 店舗一律20万円				○		
鹿児島県		4	県中小企業融資制度運営事業(新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金)	県内で事業を営んでいる中小企業者及び組合で、新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1か月間の売上高が前年同月比で15%以上減少しており、かつ、その後1か月間の売上高が前年同月比で15%以上減少することが見込まれること。又は、最近3か月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少していること。他 融資総額:4000万円 ・融資期間:10年以内(うち償還5年以内) ・融資利率:1.40%~1.90%※ ・保証利率:0.00% ※300万円まで3年間開利子全額補助			○	○	○	○
鹿児島県		4	鹿児島県事業継続支援金	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が大きく減少している県内中小企業(個人事業主を含む) 80%以上減少の場合:最大10万円を支給 90%以上減少の場合:最大20万円を支給	○	○	○	○	○	○
鹿児島県		4	鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策事業者協力金給付事業	休業や営業時間短縮を要請された施設を運営するものであって、県の要請に応じて、令和2年4月25日(土)から令和2年6月1日(水)までの計12日間休業等に協力した方。 ①中小企業等:20万円 ②個人事業主:10万円 ③施設事業者:10万円 ※施設事業者は業種別:10万円	○	○	○	○	○	○
鹿児島県		1	宿泊予約延期協力金事業	新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、GW期間中の県外からの宿泊予約者へのキャンセル又は変更依頼への協力要請に協力する宿泊事業者に対し、協力金を支給 協力金(1施設当たり10万円上限)×1.674施設=167,400千円 支給総額50713千円(600件) 事業経費(消耗品)=56千円	○	○	○	○	○	○
鹿児島県		2	鹿児島県観光安全定額支援事業	1) 対象経費 ① 資機材購入費用(非接触型体温計、マスク、消毒液等) ② 船内の感染対策費用(船内消毒費用(代用品等)) ③ 各舟の泊時における対策費用(検疫のための人員配置費用(代理店経費等)) 2) 対象期間 ・4月25日以降に支出された経費(3か月程度を想定)	○	○	○	○	○	○
鹿児島県		4	ディスカバー鹿児島キャンペーン事業	①鹿児島県民を対象に、県内の宿泊施設の利用促進を図るため1人最大1万円の宿泊券を支給。 ②県民を対象に、3000円分のクーポン券を支給。 ③鹿児島県民を対象に、バス旅行商品の造成を促すためツアー代金割引として、県内各地を観光バスで巡る旅行商品の代金を1人最大1万円割引を実施。 ④県外客を対象とした旅行商品の造成を促すため鹿児島県の魅力をPR発信。 宿泊予約総額1億円相当のプレゼントを支給。 また、鹿児島県内のタクシーやレンタカーを利用して県内の観光施設を2回周遊する観光客を対象に、利用料金の最大5,000円の割引を実施。	○	○	○	○	○	○
鹿児島県		1	宿泊施設感染防止対策支援事業	1)旅館業法の許可を受けている又は住宅宿泊事業法の届出を行っている宿泊事業者について、新型コロナウイルス感染症拡大防止と経済活動の両立を図るため、県内の宿泊施設が取り組む感染症拡大防止対策にかかる費用を補助するもの。 ①小規模支援(機械等購入費用) 消毒費用、マスク費用、清掃費用、飛沫対策費用、換気費用 その他衛生管理費用、PR費用、外注費 ②大規模支援(施設等改修費用) 施設費用、設備費用、システム費用 ③新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、セミナーを県内各地で開催し、各施設における感染防止コンプライアンスを徹底する。 ④小規模支援(機械等購入費用) ・補助率:10分の10 ・補助上限額:40万円 ⑤大規模支援(施設等改修費用) ・補助率:5分の4 ・補助上限額:500万円 ただし、対象は事業費125万円以上 ※1)及び2)の重複申請は可 ※申請は1施設につき1回限り	○	○	○	○	○	○
鹿児島県		1	観光バス等感染防止対策支援事業	人の移動を伴う経済活動により感染が拡大しないよう、県内観光バス・タクシー・レンタカー事業者を対象に感染防止対策を徹底するために必要な用品等の整備に対して支援を行うもの ・貸切バス 1台あたり3万円 ・タクシー 1台あたり1万円 ・レンタカー 1台あたり1万円 ※1事業者あたり50万円を上限とする	○	○	○	○	○	○
鹿児島県		2	地域公共交通維持特別対策事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、利用者が大幅に減少する中、事業継続に努める路線バス事業者及び路線バス事業者に対し、引き続き運行(航)継続がなされるよう支援等を行い、県民の移動手段の維持・確保を図るもの。 ・路線バス 1台あたり20万円 ・旅客船(1,000人以上) 1隻あたり1,000万円 ・旅客船(1,000人未満) 1隻あたり500万円	○	○	○	○	○	○
鹿児島県		2	肥後おれんじ鉄道感染症拡大防止対策運行継続事業	運行継続に向けた支援金の交付	○	○	○	○	○	○

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請有無	臨時交付金 (事業者支援分 5/20) の申請有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●	5/20まで申請した ものに○ 7/30まで申請した ものに●
鹿児島県		4	観光かごしま回復 事業	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、かごしま国体・かごしま大会の延期等による観光客の減少に苦しむ観光 事業者を支援するため、旅行商品の割引助成や、事業者が自ら行う誘客の取組に対する助成等を行うもの ①県民向け1セット5,000円(2,500円×2枚綴り)の宿泊券を2,500円で2万セット販売 ②かごしま観光の取組 鹿児島県内旅行商品の割引助成 ・割引内容:旅行代金の5割、上限10,000円の助成 ※鹿児島(奄美群島を除く)は上限15,000円 ※鹿児島(奄美群島)は上限20,000円 ③客観的支援事業 宿泊施設及びバス事業者が自ら行う誘客取組や受入環境等の整備支援 ・誘客取組支援、受入環境整備 ・補助率2/3(補助上限額100万円) ・緊急対策支援 補助率1/2(補助上限額200万円)	○	○	○	○	
鹿児島県	鹿児島市	2	タクシー事業者及 び自動車運転代行 業者支援金給付	対象車両 1台あたり4万円 (本市内の営業所に配置する車両に限る) 支援上限額 50台未満 20万円 50台以上100台未満 30万円 100台以上 50万円 対象施設において取り組むべき感染症防止対策に係る基準を作成し、県が認証する(業種別ガイドラインをベース)		○			
鹿児島県	鹿児島市	2	鹿児島市事業継続 支援金	〇補助対象事業者 ・運輸業(道路旅客運送業)、レンタカー事業者などの中小企業者等で、次の①②をそれぞれ満たす者 ①3-8月のすべての月の売上が前年同月比で50%未満減少していること ②(前1-5月、第1期(6-8月)をそれぞれにおいて)いずれか1か月の売 上が前年同月比で20%以上50%未満減少していること 〇給付額 ・20%以上50%未満減少している月の売上減少額の最大額×3か月 第1期(3-5月):上限30万円 第2期(6-8月):上限50万円	○	○			
鹿児島県	鹿児島市	4	コロナに負けない 前店直ぐり応援 事業	新型コロナウイルス感染症対策に会員と一体となって取り組む商店街・通り会、同業団体等に対し、まちのにぎわ いの創出や商店街の活性化を図るため、その取組の広がり経費について助成(観光関係団体含む) 上限50万円(補助率10/10)		○			
鹿児島県	鹿児島市	4	タクシー事業者及 び自動車運転代行 業者支援金(令和3 年度)	市内飲食店への営業時間短縮要請等に伴い、特に大きな影響を受けているタクシー、自動車運転代行の事業継続 を支援するため、支援金を給付 【支援金額】 1~6台目まで:1台あたり6万円 6台目以降:1台あたり1万円 ※支援上限額:210万円				●	
鹿児島県	鹿児島市	4	タクシー事業者及 び自動車運転代行 業者支援金(令和3 年度)	市内飲食店への営業時間短縮要請等に伴い、特に大きな影響を受けているタクシー、自動車運転代行 【支援金額】 1~5台目まで:1台あたり3万円 6台目以降:1台あたり1万円 ※支援上限額:105万円				●	
鹿児島県	鹿児島市	4	家賃支援金	市内飲食店への営業時間の短縮要請等により大きな影響を受けている中小企業者等の事業継続の支援を行 うため、地代・家賃の負担を軽減することを目的として、本市独自の家賃支援金を給付 支払(月額)×1/2 (上限:法人 20万円、個人事業者 10万円)				●	
鹿児島県	鹿児島市	4	県外観光客宿泊 キャンペーン事業 ①	・県外観光客を対象に、市内の宿泊施設で宿泊の割引を受けられるクーポンを市独自に発行し、宿泊客の誘致に より、本市観光の早期回復につなげる。 ・市内の対象宿泊施設で利用できるプレミアム付き宿泊券6,000円分を2,000円で販売 ※先着1万2千名分	○				
鹿児島県	鹿児島市	1	宿泊施設等新冠 肺炎対策支援補助 金①	〇補助対象事業者 道路運送法による許可を受けて、鹿児島市内に営業所を置く、貸切バス事業者・タクシー事業者 〇補助対象経費 利用者増につながる衛生対策強化などの取組 〇補助率 10/10 〇補助上限額 ・貸切バス:1台あたり3万円(上限50万円) ・タクシー:1台あたり1万円(上限50万円) 〇予算総額 17,200千円	○				
鹿児島県	鹿児島市	4	Withコロナ新観光 プロダクト事業 (オンライン観光支 援)	①かごしまワクワク体験推進事業 ・鹿児島市県民にお試し体験クーポンを発行し、本市観光の活性化を図るとともに、アンケートによるニーズの把握・ 分析を行うこと等により、体験型観光メニューの充実を促進する。 ②マイクロツーリズムモニターツアー実施事業 ・「新たな生活様式」を踏まえながらマイクロツーリズムの観点からモニターツアー(4種類、500人)を実施し、ニー ズ把握や新発想を行うこと等により、着地型旅行商品の充実を促進する。 ③オンライン観光支援 ・オンラインの旅行や宿泊体験等のインターネットを活用した観光の取組を実施する民間事業者等に対する補助。 ④モニターツアーを各300人に販売 ⑤オンライン観光支援 ・補助率3/4(上限20万円)		○			
鹿児島県	鹿児島市	4	修学旅行誘致事業 (観光施設等利用 料無料化)①	・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた本市観光の観光客数の早期回復を図るため、本市に宿泊した修学 旅行生及び引率者を対象に、観光施設等の利用料を免除し、修学旅行の需要の維持、誘致拡大を図る。 ・本市に宿泊する修学旅行生及び引率者を対象に観光施設等の利用料を免除する。 ※利用料免除により減少した各施設等の歳入に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充 当。		○			
鹿児島県	鹿児島市	4	県外観光客宿泊 キャンペーン事業 ②	・県外観光客を対象に、市内の宿泊施設で宿泊の割引を受けられるクーポンを市独自に発行し、宿泊客の誘致に より、本市観光の早期回復につなげる。 ・市内の対象宿泊施設で利用できるプレミアム付き宿泊券5,000円分を2,000円で販売 ※先着2万2千名分				●	
鹿児島県	鹿児島市	1	宿泊施設等新冠 肺炎対策支援補助 金②	〇補助対象事業者 新型コロナウイルス感染症の再流行等に備えつつ本市観光の早期回復につなげるため、市内の宿泊施設及び 貸切バス事業者等の利用者回復につながる衛生対策強化などの取組に対して幅広く支援する。 〇対象事業者 ・宿泊事業者 合計事業者数員数による(上限50万円) ・貸切バス事業者 バス1台あたり1.5万円(上限25万円) ・タクシー事業者 タクシー1台あたり0.5万円(上限25万円) ※補助率は全て1/2				●	
鹿児島県	鹿児島市	4	かごしまワクワク体 験推進事業	・市民モニターを対象にお試しクーポンを発行し、体験型観光メニューの充実を促進する。 ・お話し体験クーポンを発行 夏期(8,000円)×市民モニター5千人 秋期(3,000円)×市民モニター5千人 50,000千円				●	
鹿児島県	鹿児島市	4	宿泊施設新観光ビ ジネス支援補助金	・宿泊施設と体験型観光メニューや着地型ツアー等が連携した新たなビジネスを支援する。 ・宿泊施設の合計収容定員数に応じた額(上限100万円) 補助率3/4				●	
鹿児島県	鹿児島市	4	修学旅行誘致事業 (観光施設等利用 料無料化)②	・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた本市観光の観光客数の早期回復を図るため、本市に宿泊した修学 旅行生及び引率者を対象に、観光施設等の利用料を免除し、修学旅行の需要の維持、誘致拡大を図る。 ・本市に宿泊する修学旅行生及び引率者を対象に観光施設等の利用料を免除する。 ※利用料免除により減少した各施設等の歳入に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充 当。				●	
鹿児島県	鹿児島市	4	外国人観光客受入 事業	・コロナ収束後の観光需要回復を見据えて、海外観光客に対応するためのスタッフ研修やオンライン観光等の取 組を支援する。 ・補助率1/2(上限30万円)				●	
鹿児島県	鹿児島市	2	路線バス事業維持 支援補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛等により、利用者減少の影響を受けている路線バス事業者に 対し、感染拡大防止の徹底及び路線バス事業の維持について支援を行うもの。 本市に本店又は営業所を置く路線バス事業者 〇支援内容 本市内の営業所に配置する路線バス事業用車両1台につき30千円 (上限5,000千円)		○			
鹿児島県	鹿屋市	4	鹿屋市緊急経営支 援金	令和2年12月から令和3年2月までの3か月間のうち任意の1か月の売上金額が、前年同月と比較して20%以上の 割合で減少した事業者 法人 20万円/一律 個人 10万円/一律 ※ただし、下記事業者については、上乗せ給付あり ①宿泊業 部屋数×1万円【上限50万円】 ②旅行業 1事業者あたり20万円 ③貸切バス 台数×10万円【上限50万円】 ④タクシー 台数×5万円【上限50万円】 ⑤運転代行 台数×5万円【上限50万円】 ⑥飲食店直接取引先 1事業者あたり10万円 ⑦時定額貸切バス貸出店 1事業者あたり10万円 361,229千円			○		
鹿児島県	枝崎市	4	雇用調整助成金申 請費支援事業(令 和2年度)	雇用調整助成金を社会保険労務士に依頼して申請した事業者に対し、当該申請に係る費用の一部を補助 上限40万円(上限に達するまで複数回の申請可)	○				
鹿児島県	枝崎市	4	雇用維持等支援事 業(令和2年度)	雇用調整助成金の支給決定を受けた事業者に対し、休業手当の事業者負担分の一部を補助 上限40万円(上限に達するまで複数回の申請可)	○				
鹿児島県	枝崎市	4	中小企業等事業継 続支援事業	令和2年2月から9月までのいずれか1か月の売上高が前年同月比20%以上減少した中小企業等に対し、店舗 の運営費、借費、駐車場等の賃借料の一部を補助 上限15万円(上限5万円×3か月)	○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分) の活用有無	臨時交付金 (2次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正分) の活用有無	臨時交付金 (3次補正繰越分) の申請有無	臨時交付金 (事業者支援分) 5/20まで申請した ものに●
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○	4/30まで申請した ものに○	5/20まで申請した ものに●
鹿児島県	枝崎市	4	タクシー利用フード ドライブ支援事 業	定額の配達料金を400円/1件のうち300円を補助 残額の100円は利用者負担	○				
鹿児島県	枝崎市	4	「枝崎の味と旅」 グルメ宿泊クーポン 券発行事業	宿泊施設、タクシー、運転代行、飲食店 売上が減少している飲食店及び宿泊業者の事業継続を支援するとともに、地域内経済循環を高めるため、グルメ 市内飲食店及び宿泊施設等で利用できるクーポン券を6,000セット発行(2回に分けて実施) ※総額4,000円のクーポン券を3,000円で販売	○				
鹿児島県	枝崎市	4	「枝崎の味(つか) ドライブ」プレミアム 付商品券発行事業	売上が減少している事業者の事業継続を支援するとともに、地域内経済循環を高めるため、プレミアム付商品券 市内店舗で利用できる商品券を約20,000セット発行(2回に分けて実施) ※総額6,000円の商品券を5,000円で販売	○				
鹿児島県	枝崎市	4	事業者応援資金支 給事業(令和2年 度)	令和2年7月から12月のいずれか1か月の売上が前年同月比15%以上減少した市内事業者に対し、「新しい生 活様式」の対応など事業全般に広く使える応援資金を支給 一律15万円(飲食サービス業、カラオケボックス業、運転代行業、タクシー業、旅行業、貸切バス業、レンタカー 業)※令和3年5月18日現在	○				
鹿児島県	枝崎市	4	「新しい生活様式」 に対応するための 店舗・施設改修等事 業	市内飲食店及び宿泊業者が取り組む感染防止対策のための物品・機器等の購入費用の一部を補助 物品購入等事業:補助率4/5(上限50万円) 店舗・施設改修等事業:補助率4/5(上限100万円)					
鹿児島県	枝崎市	4	雇用調整助成金申 請書作成支援事業(令 和3年度)	雇用調整助成金を社会保険労務士に依頼して申請した事業者に対し、当該申請に係る費用の一部を補助 ※令和3年5月18日現在				○	
鹿児島県	枝崎市	4	雇用維持等支援事 業(令和3年度)	雇用調整助成金の支給決定を受けた事業者に対し、休業手当の事業者負担分の一部を補助 (1)令和3年4月までの休業分 上限40万円 (2)令和3年5月以降の休業分 上限月額20万円 ※令和3年6月18日現在				○	
鹿児島県	枝崎市	4	事業者応援資金支 給事業(令和3年 度)	令和3年1月または2月の売上が前年同月比30%以上減少した市内事業者に対し、事業全般に 広く使える応援資金を支給 一律15万円(飲食サービス業、カラオケボックス業、運転代行業、タクシー業、旅行業、貸切バス業、レンタカー 業)※令和3年5月18日現在				○	
鹿児島県	枝崎市	4	事業者応援資金 (飲食店等追加分) 支給事業(令和3 年度)	令和元年末または令和2年の年間売上高の区分に応じて15万円~65万円令和3年5月の売上が前年同月ま たは前々年同月と比べて30%以上減少した市内飲食店等の事業継続を支援するため、事業全般に広く使える応援 資金を支給				○	
鹿児島県	枝崎市	4	新型コロナウイルス 感染症拡大の影響 により宿泊者が減 少していることか ら、宿泊業者に宿 泊料金の補助を行 い、宿泊者に対 して宿泊業者や市 内飲食店で使用可 なクーポン券をプ レゼントする。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により観光客が減少していることから、市内を周遊するスタンプラリーを企 画し、飲食店や観光施設等の利用促進を図る。また、スタンプラリーの景品に市内特産品を用い、消費増、魅力 発信を図る。 スタンプラリー実施経費 745,000円 特産品購入・発送経費 2,350,000円 広告費 2,389,000円	○				
鹿児島県	枝崎市	4	新型コロナウイルス 感染症拡大の影響 により観光客が減 少していることか ら、市内を周遊す るスタンプラリーを 企画し、飲食店や 観光施設等の利用 促進を図る。また 、スタンプラリーの 景品に市内特産品 を用い、消費増、 魅力発信を図る。 スタンプラリー実 施経費 745,000円 特産品購入・発送 経費 2,350,000円 広告費 2,389,00 0円		○				
鹿児島県	枝崎市	4	新型コロナウイルス 感染症拡大の影響 により観光客が減 少していることか ら、市内を周遊す るスタンプラリーを 企画し、飲食店や 観光施設等の利用 促進を図る。また 、スタンプラリーの 景品に市内特産品 を用い、消費増、 魅力発信を図る。 スタンプラリー実 施経費 745,000円 特産品購入・発送 経費 2,350,000円 広告費 2,389,00 0円			○			
鹿児島県	枝崎市	4	新型コロナウイルス 感染症拡大の影響 により観光客が減 少していることか ら、市内を周遊す るスタンプラリーを 企画し、飲食店や 観光施設等の利用 促進を図る。また 、スタンプラリーの 景品に市内特産品 を用い、消費増、 魅力発信を図る。 スタンプラリー実 施経費 745,000円 特産品購入・発送 経費 2,350,000円 広告費 2,389,00 0円				○		
鹿児島県	枝崎市	4	新型コロナウイルス 感染症拡大の影響 により観光客が減 少していることか ら、市内を周遊す るスタンプラリーを 企画し、飲食店や 観光施設等の利用 促進を図る。また 、スタンプラリーの 景品に市内特産品 を用い、消費増、 魅力発信を図る。 スタンプラリー実 施経費 745,000円 特産品購入・発送 経費 2,350,000円 広告費 2,389,00 0円					○	
鹿児島県	久根市	4	飲食・宿泊業等緊 急支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が減少し、事業活動に支障が生じている飲食・宿泊 業の事業者に対して、事業の継続を支援するための給付金を交付 一律 20万円(事業者ごと)		○			
鹿児島県	久根市	4	久根市活性化商 品券交付事業	新型コロナウイルス感染症の影響により観光客が減少していることから、市内を周遊するスタンプラリーを企 画し、飲食店や観光施設等の利用促進を図る。また、スタンプラリーの景品に市内特産品を用い、消費増、魅力 発信を図る。 スタンプラリー実施経費 745,000円 特産品購入・発送経費 2,350,000円 広告費 2,389,000円	○				
鹿児島県	久根市	4	久根市新型コロナウイルス 感染症対策支援事業	「新しい生活様式」の導入及び業種ごとに策定されている感染拡大防止ガイドライン等の実践の一環として事業 者が実施する新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を支援するための補助金を交付 ・物品購入等費用 上限40万円 ・施設改修費等費用 上限100万円			○		
鹿児島県	久根市	4	久根市プレミアム 付商品券事業	新型コロナウイルス感染症の影響により観光客が減少していることから、市内を周遊するスタンプラリーを企 画し、飲食店や観光施設等の利用促進を図る。また、スタンプラリーの景品に市内特産品を用い、消費増、魅力 発信を図る。 スタンプラリー実施経費 745,000円 特産品購入・発送経費 2,350,000円 広告費 2,389,000円			○		
鹿児島県	久根市	4	キャッシュ決済利 用促進事業	新型コロナウイルス感染症への感染防止対策として「新しい生活様式」の実践例に挙げられている「電子決済の 利用」の推進として、電子決済サービス「PayPay」が実施しているポナースキャンペーンを実施し、市民や市内事 業者における電子決済の利用促進を図り、併せて、市内外からの消費呼び込み、市内経済の活性化を図る。 ポナース導入20%以上2,000円/日(10,000円/期間)			○		
鹿児島県	久根市	4	特産品等流通促進 支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、消費流通が鈍化し経営に大きな影響を受けている事業者に対し、お 中元シーズンに市内特産品の消費促進支援を行い、地域経済の活性化を図る。 補助対象事業者が販売した特産品等の発送に係る送料として負担した経費の10分の10(卸売等の中間取引に 係るものを除く)			○		
鹿児島県	出水市	4	飲食店等緊急支 援事業 (店舗改修事業)	コロナ収束後の事業回復、感染防止対策のため、飲食及び宿泊事業者が店舗の改修を行う経費の一部を補助 店舗改修費(トイレ改修、エアコン設置など)の30% 上限30万円 飛沫防止対策(アクリル板、換気扇設置など)の30% 上限10万円	○				
鹿児島県	出水市	4	中小企業等休業支 援資金	令和2年4月25日から5月6日までの鹿児島県の営業時間・休業要請に応じた中小企業等に、鹿児島県から支 給された休業等協力金に上乗せを支給鹿児島県から支給された休業等協力金の2分の1の額	○				
鹿児島県	出水市	4	中小企業等支援金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年2月から5月までの売上高が前年同月比で20%以 上減少した事業者に対し給付金を交付1事業者一律10万円	○				
鹿児島県	出水市	4	中小企業等飲食店 休業協力経営支援 金	令和2年5月7日から5月14日までの鹿児島県の休業要請に応じた接客を伴う飲食店の事業者に協力金を 交付1事業者当たり5万円を給付	○				
鹿児島県	出水市	4	ホテル・旅館事業 者事業継続支援金	新型コロナウイルス感染症感染拡大による移動自粛や外出自粛のため、特に大きな影響を受けている宿泊事業 者に対し、支援金を給付1事業者当たり2万円 支援上限額 1事業者当たり100万円	○				
鹿児島県	出水市	4	貸切バス事業者事 業継続支援金	利用が激減し経営に大きな影響を受けている貸切バス事業者への支援として、車検代を支給バス1台当たり20 万円を上限に支給	○				
鹿児島県	出水市	4	タクシー等事業者 事業継続支援金	影響を受けているタクシー・自動車運転代行事業者における感染防止対策に要する消耗品、備品の購入費を 支給タクシー・自動車運転代行1台当たり1万円を上限に支援	○				
鹿児島県	出水市	4	泊まっ応援キャ ンペーン事業	出水市、久根市、長島町及び水俣市の住民が出水市内宿泊施設に宿泊した場合に宿泊費の2分の1の助成 や500円分のお土産クーポン、2,000円分の2次食応援クーポンを交付し、利用促進を図る。登録した宿泊プ ランの2分の1 上限1人10,000円 2次食応援クーポン1人2,000円分 お土産クーポン1人500円分	○				
鹿児島県	出水市	4	プレミアム付商品 券発行事業	地域経済回復のためプレミアム付の商品券を発行13,000円の商品券を10,000円で販売 1市民当たり1口購入可能	○				
鹿児島県	出水市	4	飲食業緊急経営支 援金	コロナ禍3波等により忘年会時期の繁忙期にキャンセル等で影響を受けた飲食業に対し、支援金を支給1店舗 当たり10万円を給付	○				
鹿児島県	出水市	4	中小企業等緊急支 援事業	コロナ禍3波等の影響を受けて、令和2年11月から令和3年2月までの売上高が20%以上減少した個人 事業者、中小企業者に対し、支援金を支給1事業者当たり10万円を給付	○				
鹿児島県	出水市	4	ホテル・旅館事業 者緊急経営支援金	新型コロナウイルス感染症感染拡大による移動自粛や外出自粛のため、特に大きな影響を受けている宿泊事業 者に対し、支援金を給付1事業者当たり1万円を給付 1事業者当たり50万円	○				
鹿児島県	出水市	4	貸切バス事業者支 援金	利用が激減し経営に大きな影響を受けている貸切バス事業者に対し、支援金を支給バス1台当たり10万円を給 付	○				
鹿児島県	出水市	4	タクシー等事業者 支援金	影響を受けているタクシー・自動車運転代行事業者に対し、支援金を支給タクシー・自動車運転代行1台当たり1 万円を給付	○				
鹿児島県	出水市	4	プレミアム付商品 券発行事業	地域経済回復のためプレミアム付の商品券を発行 8,000円の商品券を6,000円で販売(プレミアム率60%) 1市民当たり1口購入可能	○				
鹿児島県	出水市	4	飲食店等緊急支 援事業 (店舗改修・飛沫防 止対策事業)	コロナ収束後の事業回復、感染防止対策のため、飲食及び宿泊事業者が店舗の改修を行う経費の一部を補助 店舗改修費(トイレ改修、エアコン設置など)の30% 上限30万円 飛沫防止対策(アクリル板、換気扇設置など)の50% 上限10万円	○				
鹿児島県	出水市	4	泊まっ応援キャ ンペーン事業(第2 期)	鹿児島県又は熊本県の住民が出水市内宿泊施設に宿泊した場合に宿泊費の2分の1の助成や、1,000円分の 地域応援クーポン(朝食・昼食、お土産で利用可)、2,000円分の2次食応援クーポンを交付し、利用促進を図 る登録した宿泊プランの2分の1 上限1人10,000円 2次食応援クーポン1人2,000円分 地域応援クーポン1人1,000円分(500円券2枚)	○				
鹿児島県	出水市	2	貸切バス事業者支 援事業	市民が半数以上利用する市内の貸切バス事業者のバス料金を助成することで、貸切バスの利用促進を図る					●
鹿児島県	指宿市	4	緊急経営安定化助 成事業員補助金	観光協会会員の固定経費を助成 5,264千円5,264千円					●
鹿児島県	指宿市	4	緊急経営安定化助 成事業員補助金	観光協会会員の固定経費を助成2,600千円					●

○地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正繰越分)の申請有無	臨時交付金(事業支分5/20%)の申請有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 移行支援 3. Mass等の新たな地域連携体系整備 4. その他				活用したもの○	活用したもの○	活用したもの○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●
鹿児島県	指宿市	2	感染症安全対策補助金	宿泊施設や飲食店、自動車運送業での感染症の発生予防や衛生対策等に要する経費の3/4を補助する。収容人数等に応じて上限設定 <宿泊施設> 100人以上 100万円 50人~99人 20万円 50人未満 10万円 <飲食店等> 店舗面積100㎡以上 5万円 店舗面積100㎡未満 3万円 <バス事業者> 1台あたり5万円 <タクシー事業者> 1台あたり2万円	○					
鹿児島県	指宿市	2	感染症安全対策補助金	宿泊施設等での感染症の発生予防や衛生対策等に要する経費の3/4を補助する。収容人数等に応じて上限設定 <宿泊施設> 100人以上 100万円 50人~99人 20万円 50人未満 10万円 <飲食店等> 店舗面積100㎡以上 5万円 店舗面積100㎡未満 3万円 <バス事業者> 1台あたり5万円 <タクシー事業者・自動車運転代行業> 1台あたり2万円				●		
鹿児島県	指宿市	2	感染症発生時支援補助金	新型コロナウイルスの発生時における消毒や掃除等、防疫体制の事業経費の3/4を補助する。収容人数に応じて上限設定。 100人以上 200万円 100人未満 100万円	○					
鹿児島県	指宿市	2	感染症発生時支援補助金	新型コロナウイルスの発生時における消毒や掃除等、防疫体制の事業経費の3/4を補助する。収容人数に応じて上限設定。 100人以上 200万円 100人未満 100万円				○		
鹿児島県	指宿市	4	宿泊緊急対策補助金	①臨時を対象としたプレミアム付き商品券を販売 ②県民向けのプレミアム付き宿泊券を販売(1セットにつき2000円) ③1セットにつき5000円	○	○				
鹿児島県	指宿市	4	テイクアウト商品「デリバリー」支援事業	飲食店のテイクアウト商品をタクシーで無償で配達できるよう、配達業務をタクシー協会に委託(5,445千円(委託料))	○					
鹿児島県	指宿市	4	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る事業者休業等支援事業	R2.4.24に鹿児島県が行った該当施設の休業及び営業時間の短縮に応じ、要請のとおり実施した事業者のうち次のいずれかに該当する者に支援金を交付 (1)市内に事業所を置く中小企業及び個人事業主 (2)市内に事業所を置くもののうち、市内の事業所で常時使用する従業員数が30人以上の者(一律100,000円)	○					
鹿児島県	指宿市	4	教育旅行支援補助金	市内に宿泊する修学旅行者に費用を補助する。 ①そのうち減し施設での食事代補助 ②指席大の個室の体験料補助(1人あたり1,370円) ③1人あたり200円	○					
鹿児島県	西之表市	4	種子島地区航空・航空路支援金給付事業	新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言を受けて、種子島地区及び本市が発した来島自衛により影響を受けた事業者を支援する(1事業者あたり1万円)	○					
鹿児島県	西之表市	4	西之表市事業持続化支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業収入が前年同月比20%以上、50%未満減少した事業者を支援するため支援金を交付 (第1次)令和2年3月~6月 (第2次)令和2年7月~10月1か月の売上減少額が最大となる月の減少額×3か月 (第1次)上限30万円 観光事業者見直し事業者は10万円減。 (第2次)※上限30万円(第1次受給者は上限20万円)。 ※観光事業者見直し事業者は10万円減。	○					
鹿児島県	西之表市	4	新型コロナをぶっ飛ばせ!鹿児島地域活性化プレミアム付商品券発行事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上が減少している市内事業者等の支援のためプレミアム付商品券発行・市内対象事業者で利用できるプレミアム付商品券5,000円分を半額の7,500円で販売(プレミアム率50%) ※先着24,000セット限定。		○				
鹿児島県	西之表市	4	新しい生活様式に向けたキャッシュレス推進市民支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上が減少している市内事業者等の支援及び感染防止のためにキャッシュレスの取組に対しポイント還元を行うPaypayが利用可能である市内店舗でのキャッシュレス決済に対してポイント還元を。 ポイント還元率20%(付与上限:1,000円/回、10,000円/月)			○			
鹿児島県	西之表市	4	西之表市事業継続対策支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年収入が令和元年収入比20%以上減少した事業者が市内での事業継続を支援するために支援金を交付(令和元年収入-令和2年収入=減少額)×0.8 ※上限額:法人50万円、個人30万円			○			
鹿児島県	垂水市	4	感染促進事業「たみずみずがしキャンペーン!!」	コロナウスの影響(団体延期等)により、経営悪化している宿泊業者を中心とした観光関連企業に対する支援策として、本市宿泊者を対象にもれなく本市お求めの特産品等をプレゼントする。また、イベント参加者に対してダブルチャンスとして数名様に「森伊蔵」をプレゼントする。 【実績】 5/23日に対し、1,302個の特産品をプレゼント 3名の方へ森伊蔵をプレゼント【宿泊金額3,001円~6,000円】 2,000円相当の特産品 【宿泊金額6,001円~12,000円】 5,000円相当の特産品 【宿泊金額12,001円~18,000円】 8,500円相当の特産品 【宿泊金額18,001円~24,000円】 10,000円相当の特産品 【宿泊金額24,001円~】 13,500円相当の特産品			○			
鹿児島県	垂水市	4	持続化給付金(市単独)	新型コロナウイルス感染症により影響を受ける事業者に対して事業の継続を下支えするための支援金支給。令和2年2月から5月のいずれか1か月間で前年比20~50%未満の減収となった中小企業と個人事業主を対象とし、給付金を支給する。 減収中小企業に5万円支援	○					
鹿児島県	垂水市	4	「コロナに打ち勝とう!」プレミアム商品券	新型コロナウイルスによる地元商店街の消費落ち込みに対応するため、プレミアム付商品券を発行する。 販売総額:プレミアム率50%。販売限度額5万円 プレミアム分 39,938,500円	○					
鹿児島県	垂水市	4	「市民一丸となって産業を盛り上げよう!」プレミアム商品券	新型コロナウイルスによる地元商店街の消費落ち込みに対応するため、プレミアム付商品券を発行する。 販売総額(億円)、プレミアム率100%。販売限度額2億円 プレミアム分 50,000千円		○				
鹿児島県	垂水市	4	飲食業支援事業	新型コロナウイルス感染症により特に大きな影響を受けている垂水市内の飲食店に対して事業継続のための支援金支給。令和2年12月から令和3年2月の売上の平均額が、前年同月の平均額と比較して20%以上減少している飲食店を対象とし、支援金を支給する。 減収飲食店に10万円支援		○				
鹿児島県	垂水市	4	持続化給付金(市単独)	新型コロナウイルス感染症により影響を受ける事業者に対して事業の継続を下支えするための支援金支給。令和2年12月から令和3年4月のいずれか1か月間で前年又は前前年比20%以上の減収となった中小企業と個人事業主を対象とし、給付金を支給する。 減収中小企業に5万円支援			○			
鹿児島県	薩摩川内市	4	新型コロナウイルス感染症関連地域経済対策支援事業補助金	新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済の課題を解決するため、商工会議所、商工会が行う市内中小企業等に対する取組みへの支援 商工会議所、商工会が行う売上が減少している中小企業等への資金繰り支援(給付金事業)や課題に対する経営指導等の取組に対する補助(給付金事業の内訳) 対象月の売上が前年同月比20%以上減少等の条件により、1事業者あたり10万円	○					
鹿児島県	薩摩川内市	4	新型コロナウイルス感染症関連休業等協力支援事業	休業要請等により、休業等を実施し、「鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策休業等協力金」の支給を受けた者に支援金を交付(1事業者10万円)						
鹿児島県	薩摩川内市	4	新型コロナウイルス感染症関連地域経済盛り上げ支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいる地域経済の回復を図るため、商工業者が参画している地域商店街や各種業種の団体が地域経済の活性化に資する事業について補助補助率10/10 上限100万円						
鹿児島県	薩摩川内市	4	新型コロナウイルス感染症関連ふさふさ応援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域経済の回復を図るため、市内の店舗、事業所等で利用できるプレミアム付商品券を発行(商品券の内容) (15,000円分を10,000円で販売(プレミアム率50%) (使用できる事業者等) 市内事業所(ただし、本県内に本店登記があること)		○				
鹿児島県	薩摩川内市	4	新型コロナウイルス感染症関連テナント家賃支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、テナント家賃が大きな負担となっている事業者の事業継続を支援するため、国の家賃支援給付金の支給を受けた者に対して、支援金を交付(支払額に基づき算定した事業者負担分の2分の1) 上限10万円		○				
鹿児島県	薩摩川内市	4	新型コロナウイルス感染症関連事業所消毒実施支援事業	新型コロナウイルス感染症の患者が発生し、又は訪問のあった事業所等を含む事業者が、保健所の消毒命令に従い、消毒を実施した場合、その経費について補助補助対象経費の3分の2 上限20万円				○		
鹿児島県	薩摩川内市	4	新型コロナウイルス感染症関連事業者助成金等申請サポート事業	新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた事業者が、同感染症に対応した公的な経済支援制度を利用するため、社会保険労務士、行政書士等に必要書類の作成等を依頼した際に要した経費の一部について補助補助対象経費の2分の1 上限2万円			○	○		
鹿児島県	薩摩川内市	4	公共交通等感染防止対策支援事業	公共交通等感染防止を図るため、バス事業者、タクシー事業者、自動車運転代行業者の実施する感染防止対策経費について補助(乗合バス事業者) 基本額+加算額1便×2,000円以内 (貸切バス事業者) 基本額+加算額1便×10,000円以内 (タクシー事業者) 基本額+加算額1便×5,000円以内 (自動車運転代行業者) 基本額+加算額1便×3,000円以内 ※基本額は、それぞれ便数・車両数で区別して上限額を設定。		○				
鹿児島県	薩摩川内市	4	鹿児島県感染防止対策支援事業	感染拡大防止を図るため、鹿児島県運輸事業者が実施する感染防止対策経費(抗ウイルス・抗菌施工等)について補助1,000千円		○				
鹿児島県	薩摩川内市	4	新型コロナウイルス感染症関連プレミアム付商品券事業	新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域経済の回復を図るため、市内の事業者で利用できる市単独発行のプレミアム付商品券の発売を実施(市内全世帯を対象に商品券10,000円分を5,000円で販売(1世帯1セットのみ、1,000円券×10枚))	○					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用の有無	臨時交付金(2次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正分)の活用の有無	臨時交付金(3次補正繰越分)の申請の有無	臨時交付金(事業費支分5/20)の申請の有無	
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他				活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●
鹿児島県	薩摩川内市	4	WEB販売促進事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者を支援するため、EC(電子商取引)を活用した市内産品の販路拡大を行う。 ・インターネット通販「楽天市場」内でのWEB物産展 ・EC未参入事業者のEC販路開拓「インターネット通販」(楽天市場)内でのWEB物産展の開催(30%オフクーポン4,500枚配布)			○			
鹿児島県	日置市	4	日置市商工飲食店等販売促進プレミアム付商品券事業	新型コロナウイルスの感染拡大により、市内飲食業では資金や各種命合等の自費により定足が落ち込み、売上が大きく減少するなど、厳しい状況となっているため、消費喚起策として、飲食店での使用に特化したプレミアム付商品券事業を実施。 ・1口5,000円を4,000円で販売 ・プレミアム率:25%(1口あたり1,000円) ・発行限度口数:12,000口 ・購入限度額:1人あたり6口		○				
鹿児島県	日置市	4	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中小企業者等緊急支援給付金支給事業	市内に事務所又は店舗等を有する中小企業者等、新型コロナウイルスの影響により売上が前年同月と比較し20%以上減少している事業者に対して10万円の支援金を支給。・一律10万円 ・影響日 令和2年2月から5月が対象		○				
鹿児島県	日置市	4	日置市商工プレミアム付商品券事業(中ハレ!おきおき)	消費喚起等を図るため、市内事業者で活用できるプレミアム付商品券事業を実施。その中で地域店の利用促進を図るため、地域店舗で商品券を利用すると10%分をキャッシュバック。・1口13,000円を10,000円で販売 ・プレミアム率:30%(1口あたり3,000円) ・発行限度口数:20,000口 ・購入限度額:1人あたり3口		○	○			
鹿児島県	日置市	4	中小企業者向け専門家支援窓口設置事業(日置市商工後専門家派遣事業)	市内事業者向けに、国県助成金等の申請支援に加え、今後、事業を継続する上での経営・金融・技術支援など、それぞれの相談内容に応じた各専門家が支援を行う窓口を設置。人的支援		○				
鹿児島県	日置市	4	地域経済活動支援事業 ①(おきおきを兼ねた中ハレ!おきおき) ②貸切バス利用促進事業 ③(おきおきの産品)プレミアム付き商品券事業	経済活動の早期回復を目指し、支援の地域格差や業種格差を無くするため、対象事業者別に下記事業を実施。 ①宿泊施設対象 ②貸切バス事業者 ③伝統工芸品等(産摩焼茶、工芸全般)の製造販売事業者①県民対象とし、宿泊費の6割(上限5,000円)助成 ②貸切バス利用額の7割助成(車種別)に上限あり ③(おきおき) ④貸切バス利用促進事業 ⑤(おきおきの産品)プレミアム付き商品券事業 大型5万円×乗車台数×大型以外3万円×乗車台数 ⑥宿泊を伴う場合 大型5万円×乗車台数×大型以外5万円×乗車台数 ⑦プレミアム付商品券 ・1冊5,000円を3,500円で販売 ・発行冊数2,000冊 ・購入限度額 1人5冊		○				
鹿児島県	日置市	4	新型コロナウイルス感染症対策に伴う休業要請事業者支援給付金	市内に休業要請対象施設を有する事業者で令和2年7月8日から7月21日までの期間、鹿児島県からの休業要請に協力した事業者及び鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策休業協力の給付を受けた事業者法人 一律10万円 個人 一律5万円		○				
鹿児島県	日置市	4	中小企業者等新型コロナウイルス感染症対策支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている市内の宿泊施設、貸切バス、タクシー事業者及び中小企業者等に対し、感染症予防対策及び事業継続に係る取組を支援するため、交付金を交付。①宿泊施設(部屋数で上限あり) 10室未満30万円/10~15室未満35万円 15~20室未満40万円/20室以上45万円 ②バス・タクシー事業者(保有台数で上限あり) ③バス 大型5万円×保有台数/大型以外3万円×保有台数 ④タクシー 特大型3万円×保有台数/普通型2万円×保有台数 ⑤上記①・②以外の中企業者 一律20万円上限			○			
鹿児島県	日置市	4	新型コロナウイルス関連緊急経営支援利子補償事業	鹿児島県セーフティネット対応資金(R2.3.31までに保証機関が交付した)及び鹿児島県新型コロナウイルス関連緊急経営対応資金(R2.4.30までに保証機関が交付した)の借入れた中小企業者へ利子補償			○			
鹿児島県	日置市	4	雇用創出奨励助産事業	新型コロナウイルス感染症拡大により、企業収益の悪化や先行きの不透明感から低減・悪化する雇用情勢において、新規雇用の創出に努める市内事業者を支援するために補助金を交付。正規雇用 1人15万円 就職氷河期世代の正規雇用 1人20万円 拡大するまで			○			
鹿児島県	日置市	4	多言語対応接客マニュアル作成事業	地域に住む外国人や在日外国人旅行者の受入れ環境の整備・強化を図る取組として、交通・飲食・宿泊業などで使用できる指差しマニュアルを作成。マニュアル整備			○			
鹿児島県	日置市	4	中小企業者等事業継続支援給付金支給事業	市内に事務所又は店舗等を有する中小企業者等、長引く新型コロナウイルスの影響により売上が前年同月と比較し20%以上減少している事業者に対して10万円の支援金を支給。・一律10万円 ・影響日 令和2年2月1日から5月が対象			○			
鹿児島県	日置市	4	飲食店等限定プレミアム付商品券事業(第2弾)	長引く新型コロナウイルスの感染拡大により、市内飲食業では、売上が大きく減少するなど、厳しい状況となっているため、消費喚起策第2弾として、飲食店での使用に特化したプレミアム付商品券事業を実施。 ・1口5,000円を4,000円で販売 ・プレミアム率:25%(1口あたり1,000円) ・発行限度口数:15,000口 ・購入限度額:1人あたり6口			○			
鹿児島県	日置市	4	日置市商工プレミアム付商品券事業(第2弾)	消費喚起等を図るため、市内事業者で活用できるプレミアム付商品券事業第2弾を実施。その中で地域店の利用促進を図るため、地域店舗で商品券を利用すると10%分をキャッシュバック。・1口13,000円を10,000円で販売 ・プレミアム率:30%(1口あたり3,000円) ・発行限度口数:30,000口 ・購入限度額:1人あたり3口			○			
鹿児島県	日置市	4	中小企業者向け専門家支援窓口設置事業(第2弾)	市内事業者向けに、国県助成金等の申請支援に加え、今後、事業を継続する上での経営・金融・技術支援など、それぞれの相談内容に応じた各専門家が支援を行う窓口を設置。人的支援			○			
鹿児島県	日置市	4	日置市バス事業者継続支援事業	本市を運行するバス事業者の事業継続を支援。・基本額 100,000円 ・加算額 1系統×20,000円			○			
鹿児島県	曾於市	4	曾於市中小企業者等事業継続支援交付金	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が一定程度減少した中小企業の事業の継続を支援するため、支援金を交付する。 ①売上減少率20%以上50%未満 ・・・一律30万円		○				
鹿児島県	曾於市	4	曾於市中小企業者等事業継続支援交付金(第2期)交付事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が一定程度減少した中小企業の事業の継続を支援するため、支援金を交付する。 ①売上減少率20%以上50%未満 ・・・特定業種30万円、それ以外の業種20万円 ②売上減少率50%以上 ・・・特定業種50万円、それ以外の業種40万円 ※特定業種とは飲食業、貸切バス業、タクシー業、運送代行業をいう			○			
鹿児島県	曾於市	4	曾於市経済対策型商品券(第2弾)きぼっど!曾於市!商品券	令和3年3月11日時点で曾於市の住民基本台帳に記載されている方 1人につき1冊(500円×10枚)配布 ①金券換券(5枚) 全ての取扱店で使用可能。 ②飲食店・地元店換券(5枚) 飲食店又は地元店でのみ使用可能。 ※飲食店で使用する際は、600円として使用可能。 チケットは除く			○			
鹿児島県	霧島市	4	事業継続支援給付金給付事業(第1期)	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が減少し、事業を継続することが困難になっている個人事業主を含む市内中小企業者等に対して、事業全般に使える給付金を支給する。一律20万円 ※要件に該当する場合は上乗せ支給		○				
鹿児島県	霧島市	4	事業継続支援給付金給付事業(第2期)	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が回復せず、事業継続が困難になっている市内中小企業者等に対して、給付金を給付する。一律10万円 ※要件に該当する場合は上乗せ支給			○			
鹿児島県	霧島市	4	事業継続支援給付金給付事業(タクシー事業者等緊急支援型)	新型コロナウイルスの感染拡大により、利用者が減少するなど大きな影響を受けるタクシー事業者及び自動車運転代行事業者に対し、給付金を給付する。【タクシー】 42千円/台 【代行】 70千円/台			○			
鹿児島県	霧島市	4	事業継続支援給付金給付事業(観光関連事業者緊急支援型)	新型コロナウイルスの感染拡大により、国が昨年末からのGo Toトラベル事業の一時停止措置を継続したことに伴い、利用者が減少するなど大きな影響を受けている観光関連事業者の事業継続を支援し、安全かつ安定した運行の維持・確保を図るため、給付金を給付する。 【観光】 84千円/台 【代行】 140千円/台			○			
鹿児島県	霧島市	4	事業継続支援給付金給付事業(タクシー事業者等緊急支援型(第2期))	新型コロナウイルスの感染拡大により、鹿児島県が市内飲食店を対象に営業時間短縮等を要請(5/10-6/6)することに伴い、利用者が減少するなど大きな影響を受けるタクシー事業者及び自動車運転代行事業者を支援し、安全かつ安定した運行の維持・確保を図るため、給付金を給付する。 【タクシー】 42千円/台 【代行】 70千円/台				●	●	
鹿児島県	霧島市	4	事業継続支援給付金給付事業(第3期)	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛や営業時間短縮要請の影響により、経済的に大きな影響を受け、売上が減少し、事業継続が困難になっている市内中小企業者等の事業継続を支援し、安全かつ安定した運行の維持・確保を図るため、給付金を給付する。 【法人】 一律20万円 【個人事業者】 一律10万円				●	●	
鹿児島県	いちき串木野市	4	いちき串木野市中小企業・小規模事業者緊急支援給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月から5月のいずれかの月の売上額が前年同月比で5%以上減少している事業所に対し給付金を交付する。・給付額 5%以上20%未満: 5万円 20%以上: 10万円		○				

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

Table with 8 columns: Prefecture, City/Town/Village, Business Nature, Business Name, Business Details (Support Eligibility, Amount, etc.), Grant Type (1st, 2nd, 3rd), Grant Amount, and Grant Conditions. Rows list various support programs for businesses and individuals in prefectures like Aomori, Iwate, and Aomori Prefecture.

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金(1次補正分)の活用有無	臨時交付金(2次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正分)の活用有無	臨時交付金(3次補正補正分)の申請有無	臨時交付金(3次補正補正分)の申請有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●
鹿児島県	南九州市	4	南九州市でお買い物1キャンペーン事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている商店街活性化のため、広告により集客し、市内で2万円の買い物に1.5倍の特典を5万円分を抽選で送付することで、商店街活性化と消費喚起に取組むもの				○	
鹿児島県	南九州市	4	プレミアム商品券事業	1セツト1,500円の市内共通商品券5,000円分を抽選方式、1世帯4セツトまで購入可。消費喚起、取扱店の集客				○	
鹿児島県	南九州市	4	貸切バス・タクシー事業者支援補助金交付事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特に大きな影響を受けているバス・タクシー事業者を支援するため補助金を交付(貸切バス1台あたり10万円、タクシー等1台あたり1万円) ※上限200万円				○	
鹿児島県	南九州市	4	市商売バス事業者事業継続支援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者の減少や感染拡大防止対策にかかる経費の増加など、事業継続に大きな影響を受ける市商売バス事業者に対し、補助金を交付(基本額10万円+加算額2万円×市内を運行する乗合バス路線(地域間幹線系統)数)			○		
鹿児島県	伊佐市	4	商工会員支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響下でも、地域経済を活性化して(商工会員を支援するため補助金を交付)一律2万円	○				
鹿児島県	伊佐市	4	プレミアム付き商品券発行事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた様々な業種を支援するためプレミアム付き商品券の販売を実施・地元の商店街で利用できるプレミアム付き商品券14,000円分を10,000円で販売 ※一世代5セツトまで購入可	○				
鹿児島県	伊佐市	4	事業継続緊急支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業収入が減少した事業者の本市における事業継続を支援するために補助金を交付(152名)のいずれか1月の売上増が20%以上50%未満減少) 一律 20万円		○			
鹿児島県	伊佐市	4	事業継続緊急支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業収入が減少した事業者の本市における事業継続を支援するために補助金を交付(R212~R32の位置の1月の売上増が20%以上減少) 最大10万円	○	○			
鹿児島県	姪良市	4	姪良市事業継続支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年3月から同年5月の売上増が、前年同月と比して20%以上50%未満減少した事業者を支援一律 10万円	○				
鹿児島県	姪良市	4	第2期始良市事業継続支援金	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年6月から同年8月の売上のうちいずれか1月の売上が、前年同月と比して20%以上減少した事業者を支援一律 10万円		○			
鹿児島県	姪良市	4	第3期始良市事業継続支援金	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年9月から同年12月の売上のうちいずれか1月の売上が、前年同月と比して20%以上減少した事業者を支援一律 10万円			○		
鹿児島県	姪良市	4	第4期始良市事業継続支援金	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年1月から同年3月の売上のうちいずれか1月の売上が、前年同月と比して20%以上減少した事業者を支援一律 10万円			○		
鹿児島県	姪良市	4	姪良市コロナに負けない起業家支援金	新型コロナウイルス感染症が拡大する厳しい経済状況の中、姪良市内において新たに起業した事業者を支援、一律 20万円			○		
鹿児島県	姪良市	4	始良市観光事業者等継続支援金	新型コロナウイルス感染症の拡大により観光客やビジネス客が減少し、深刻な影響を受けている観光事業者(宿泊事業者、貸切バス事業者、自動車運転代行事業者)の事業継続を支援。(基本額:共通)一律10万円(宿泊施設) 客室50室以上 400,000円加算 客室50室以上50室未満 300,000円加算 客室20室未満 200,000円加算 (貸切バス) 保有台数 × 30,000円加算 (運転代行) 保有台数 × 5,000円加算			○		
鹿児島県	姪良市	4	始良市プレミアム商品券	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出自粛又は営業自粛の影響により、売上が減少し、経営に苦慮している飲食サービス業等の事業継続及び経営安定を支援することに加え、低迷している市内消費に刺激を与え、市内消費の回復を図ることを目的とした始良市独自のプレミアム商品券の発行、販売等の事業を行う。5,000円で10,000円分の商品券を販売。(1世帯1冊) 商品券10,000円のうち4,000円分は取扱店舗に登録した飲食店、宿泊施設のみで使用。		○			
鹿児島県	姪良市	4	公共交通支援事業	新型コロナウイルスの影響により公共交通の利用者が減少し収益が悪化している市内を運行する路線バス・タクシー事業者(給付金交付した事業者) 基本額20万円+加算額1系統につき2万円(タクシー事業者) 基本額10万円+加算額1台につき5万円		○			
鹿児島県	三島村	4	観光プロモーション活動にむく事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により入島制限しているが、解除のタイミングで観光客等の予約も兼ね受け入れるためのプロモーション動画、及びリゾートツアー動画を制作作成委託料・備品 2,800万円	○				
鹿児島県	三島村	4	地域の新しい取り組みの支援事業	新型コロナウイルス感染症収束後、地域経済の維持活性化を目的として、地域の特産品、サービス開発に対してチャレンジ支援のための奨励金を給付団体・上限50万円 個人・上限25万円	○				
鹿児島県	三島村	4	コロナウイルス感染防止協力金交付事業	県外客の来島自粛により影響を受けた村内事業者に対して協力金を給付住民 302名(11事業者) ゲストハウス等 153名(2業者)				○	
鹿児島県	三島村	4	フェリーのみしまる感染対策事業	本村のフェリーのみしまる船内の抗菌、抗ウイルスコーティング及び銀イオン除菌、抗菌空間噴霧装置委託料				○	
鹿児島県	さつま町	4	奥豊摩QOOOヤンベーン宿泊助成事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者が激減したことに伴い、感染症の状況を踏まえうて、利用者に対して、期間限定の宿泊割引キャンペーンを実施する町外宿泊者 大人1泊3,000円/人(最大2泊まで) 町内宿泊者 大人1泊半額/人(最大10,000円) 簡易宿泊所については大人1泊1,000円/人(最大2泊まで)		○			
鹿児島県	さつま町	4	さつま町中小事業者事業継続緊急支援事業	前年同月比で事業収入が20%以上減少した町内の中小事業者に対し、事業継続のための支援金を交付し、苦境にある事業者を支援する1事業者当たり100千円	○				
鹿児島県	さつま町	4	応援商品券事業	売上等に大きな打撃を受けた事業者等を支援するため、町民一人当たり1万円の応援商品券を支給し、消費喚起を行う飲食店のみ 3,000円 中小事業者・店舗のみ 4,000円 全店共通 3,000円		○			
鹿児島県	さつま町	4	さつま町公共交通事業推進助成事業	町内商業施設での消費拡大を促進させるため、町民の移動に要する費用負担を軽減する (No.3応援商品券事業の促進を兼ねる) 乗車運賃全額負担 大人 200円/回 中学生以下 100円/回		○			
鹿児島県	さつま町	4	さつま町事業継続緊急支援金交付事業	前年同月比で事業収入が10%以上減少した町内の中小事業者に対し、事業継続のための支援金を交付し、苦境にある事業者を支援する1事業者当たり100千円				○	
鹿児島県	さつま町	4	第2弾さつま応援商品券事業	売上等に大きな打撃を受けた事業者等を支援するため、町民一人当たり1万円の応援商品券を支給し、消費喚起を行う 飲食店のみ 3,000円 中小事業者・店舗のみ 4,000円 全店共通 3,000円				○	
鹿児島県	長島町	4	フェリー利用促進事業	①自前より利用が減少した天長フェリーの利用促進と、獅子島島民の交通費負担軽減を図り、経済活動・交流を促進するため、車両運賃の一部を補助 ②離島である獅子島島民が天長フェリーを利用する際の、車両運賃の一部を補助 区分 車長 車両運賃 補助額 片側一階浦 4m未満 3,720 820 片側一中田 4m未満 4,160 860 片側一階浦 5m未満 4,360 860 片側一中田 5m未満 5,040 1,040 片側一階浦 6m未満 5,320 1,120 片側一中田 6m未満 5,940 1,240 片側一階浦 8m未満 6,900 1,400 片側一中田 8m未満 7,980 1,680					
鹿児島県	長島町	4	長島町宿泊応援キャンペーン事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、町内への宿泊客数が前年に対し6割以上も減少し、町内宿に於ける経済の維持に苦慮しているため、町民の消費を喚起し、産業の活性化につなげるため、プレミアム付商品券を販売し、今後事業のV字回復を期待するため、宿泊費の半額助成補助金交付 1/2 (限度額4,000円) お土産(特産品) 1,000円		○			
鹿児島県	長島町	4	牛深・蔵之元航路維持確保支援事業	この影響で利用者数が減少したことから、船路を維持することが困難になってきている本航路唯一の事業者に対して、天長市と連携して支援することで困難に準じた役割を果たす牛深・蔵之元航路の維持を図る総事業費25,000千円の5分の1の5,000千円を長島町に補助		○			
鹿児島県	長島町	4	長島町プレミアム付商品券事業	新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた地域経済や住民生活の状況を鑑み、住民の個人消費を支援するために町内での消費を喚起し、産業の活性化につなげるため、プレミアム付商品券を販売する。町内全世帯の4,500世帯に総額5,000円で1,000円券10枚を販売する。				○	
鹿児島県	長島町	4	事業継続支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業収入が減少した事業者の本市における事業継続を支援するために給付金を交付令和元年と令和2年の事業収入を比較して2割以上減少した事業者に20万円、2割未満の場合5万円を支給する。				○	
鹿児島県	長島町	2	フェリー利用促進事業	①自前より利用が減少した天長フェリーの利用促進と、獅子島島民の交通費負担軽減を図り、経済活動・交流を促進するため、車両運賃の一部を補助 ②離島である獅子島島民が天長フェリーを利用する際の、車両運賃の一部を補助 区分 車長 車両運賃 補助額 片側一階浦 4m未満 3,720 820 片側一中田 4m未満 4,160 860 片側一階浦 5m未満 4,360 860 片側一中田 5m未満 5,040 1,040 片側一階浦 6m未満 5,320 1,120 片側一中田 6m未満 5,940 1,240 片側一階浦 8m未満 6,900 1,400 片側一中田 8m未満 7,980 1,680					●
鹿児島県	湧水町	4	商業経営持続化給付事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業収入が令和2年1月から12月の間に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により前年同月比で事業収入が20%以上～50%未満減少した月が存在する事業者の本市における事業継続を支援するために給付金を交付中小企業 250千円 個人事業者 150千円	○				
鹿児島県	湧水町	4	商業経営持続化給付事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた町内事業者等に対し、経営の持続化と地域経済の活性化を図るため、経営持続化給付金を交付することにより支援する。 中小企業25万円 個人事業主15万円		○			
鹿児島県	湧水町	4	新型コロナウイルス感染症対策プレミアム付商品券事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた地域経済を活性化していくため影響を緩和するとともに、地元に於ける消費を喚起するため、プレミアム付商品券を発行する。 2割加付(10,000円⇒12,000円)		○			
鹿児島県	湧水町	4	新型コロナウイルス感染症対策商品券事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた地域経済を活性化していくため影響を緩和するとともに、地元に於ける消費を喚起するため、全町民を対象に町内の事業所で利用できる一律1万円の商品券を給付する。 住民一人当たり 一律 1万円		○			
鹿児島県	湧水町	4	事業継続緊急支援事業	新型コロナウイルス感染症により影響を受けた町内事業者の事業継続を図るため支援金を給付する。 飲食店・飲食店の直接取引・タクシー・運転代行・宿泊業・貸切バス・レンタカー・運転代行 20万円 その他事業者 10万円				○	
鹿児島県	湧水町	4	新型コロナウイルス感染症対策商品券事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた地域経済を活性化していくため影響を緩和するとともに、地元に於ける消費を喚起するため、全町民を対象に町内の事業所で利用できる一律1万円の商品券を給付する。 住民一人当たり 一律 1万円				○	
鹿児島県	大浦町	4	事業者支援交付金	大浦町町民会へ支援金として一律5万円給付員一人当たり一律5万円を支給。	○				

○地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正補正分) の申請の有無	臨時交付金 (3次補正分) の申請の有無
		1〜4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他							
鹿児島県	大崎町	4	大崎町宿泊飲食業 固定経費支援金	①6月〜9月の任意の月で、月間売上が前年同月比と比較し15%以上減少している事業者で、6月〜9月の家賃及び地代・電賃、水道、ガスなどの任意の3か月分合計の2分の1を補助(補助上限30万円)。 ②令和2年3月から12月の任意の月で、月間売上が前年同月比と比較し15%以上減少している事業者で、10月〜12月の対象経費(家賃及び地代、光熱水費、事業に用いる償却資産等のリース料)が月分合計の全額を補助(補助上限20万円)。①2分の1を補助(補助上限30万円)。 ③対象経費全額を補助(補助上限20万円)	○				4/30で申請した ものに○ 7/30で申請した ものに●
鹿児島県	東串良町	4	東串良町公共交通 事業者応援給付金	町内タクシー事業者で令和2年4月〜8月までのいずれかの月の売上高が前年度同月比30%以上50%未満減少した事業者1,800千円		○			
鹿児島県	錦江町	4	商店街応援プレミアム 商品販売事業	新型コロナウイルスの影響を受ける事業所支援としてプレミアム付き商品券を販売。1万円で1万5千円の買物ができるプレミアム商品券	○				
鹿児島県	錦江町	4	中小企業・小規模 事業者等緊急支援 事業	令和2年2月から5月の売り上げが前年度の同じ月に比べて1か月以上減少した事業所に支援金を給付。減少率20%未満 5万円 減少率50%未満 10万円		○			
鹿児島県	錦江町	4	飲食店舗経済支援 事業	町内で飲食店を営む事業者に家賃を助成令和2年7月から12月までの家賃を上限8万円まで助成		○			
鹿児島県	錦江町	4	小規模事業者等継続 支援事業	前年度の事業収入が40万円以上200万円未満の小規模事業所に新型コロナの影響を受けている場合は支援金を支給。定額3万円支給 次の全ての要件を満たすこととする ①定額給付金の対象事業者。②旅館ホテル等宿泊事業者・町外からの予約受け入れ観光事業者・バス、タクシー等交通事業者・町内の漁業協同組合又は南大隅町商工会に所属する漁協事業者等。 ③申請者が、南大隅町内に事業所を有する小規模事業者であって前年度事業収入が90万円以上の個人事業主。5万円(又は7万円)			○		
鹿児島県	南大隅町	4	南大隅町新型コロナ ウイルス経済対 策事業	①申請者が、南大隅町内に事業所を有する小規模事業者であって前年度事業収入が90万円以上の個人事業主。5万円(又は7万円) ②申請者が、南大隅町内に事業所を有する小規模事業者であって前年度事業収入が90万円以上の個人事業主。5万円(又は7万円)		○			
鹿児島県	肝付町	4	肝付町商品券配布 事業	新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている町内商業の振興を図るため、全町民へ商品券を配布町民1名あたり2万円 交付対象者 7,918世帯 14,978名			○		
鹿児島県	肝付町	4	肝付町事業継続支 援給付金	新型コロナウイルスの影響を克服するため、事業の継続と回復、経営の維持発展を図るため事業継続支援交付金を支給(商業) 定額5万円 経営形態(娯楽、肥育等)により加算160万円 (農工業) 定額5万円 飲食・宿泊業5万円加算 (次年度以降) 定額5万円 補助員1万円 (林業事業体) 木料価格下落分1㎡あたり500円 販売経費増加分1㎡あたり1,000円			○		
鹿児島県	肝付町	4	肝付町バス、タク シー事業継続支援 給付金	新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている事業者の事業継続を支援するため給付金を支給貸切バス1台あたり10万円 タクシー1台あたり3万円 運転代行1台あたり1万円		○			
鹿児島県	肝付町	4	肝付町バス、タク シー等事業者協会 支援金交付事業	新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている事業者の事業継続を支援するため支援金を交付貸切バス1台あたり10万円 タクシー1台あたり3万円 配付代行1台あたり1万円				●	
鹿児島県	肝付町	4	肝付町商品券配布 及びプレミアム付 商品券販売事業	新型コロナウイルス感染症拡大により被害を受け、経営に支障が生じている飲食店や旅館の事業継続と業績回復を図る。 配布 町民1名当たり5千円 販売 8万円(又は10万円)で販売(60%) 交付対象者 約8,000世帯 15,000名					●
鹿児島県	肝付町	4	肝付町飲食店・旅 館等支援金交付事 業	新型コロナウイルス感染症拡大により被害を受け、経営に支障が生じている飲食店や旅館の事業継続と業績回復を図る。 定額 9万円 【任意の(ひと月の減少率に応じて加算) ・20%以上〜50%未満 7万円 ・50%以上 12万円					●
鹿児島県	肝付町	2	肝付町貸切バス利 用促進事業	新型コロナウイルス感染症拡大により需要が激減している町内貸切バス事業者の貸切バスを利用した団体等へ借上げ料補助。貸切バス事業者の利用促進を図る。 ①旅行等参加者数×3,000円 ②貸切バス借り上げ料の半額 ③12月1日現在貸切バス台数18					●
鹿児島県	中種子町	4	種子島地区航空 旅客支援助成給付 事業	新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言を受けて、種子島地区及び本町が発した来島自衛により影響を受けた交通事業者(航空、航空路)に支援金を給付 一律50万円		○			
鹿児島県	中種子町	4	中種子町経営持続 化臨時支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う観光客等の減少による影響を受けた事業者に対し、臨時的な措置として支援金を交付する。 ①②③④は一律 30万円 ⑤は前年収入200万円以上 30万円 前年収入100万円以上200万円未満 20万円 前年収入100万円未満 10万円	○				
鹿児島県	中種子町	4	中種子町宿泊施設 感染拡大防止対策 支援金	県が実施する県宿泊施設感染拡大防止対策支援事業費(大規模支援事業)補助金の交付決定を受けた者、県宿泊施設感染拡大防止対策支援事業費(大規模支援事業)補助金における事業者負担となった額の5分の4	○				
鹿児島県	中種子町	4	中種子町宿泊施設 感染拡大防止対策 支援事業補助金	町内において宿泊施設を営む法人又は個人事業者が125万円未満のもの。補助対象経費の5分の4以内 補助上限100万円		○			
鹿児島県	中種子町	4	中種子町中小企業 等事業者緊急支援 事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内の中小企業者等(法人、個人事業者)で、令和3年3月から令和3年6月までのうち1か月の事業収入が、令和元年度又は令和2年の同月に比べて10%以上減少している事業者 一律20万円				●	
鹿児島県	南種子町	4	宇宙のまち持続化 支援金給付事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業収入が減少した事業者の本町における事業継続を支援するために給付金を交付5万円〜20万円	○				
鹿児島県	南種子町	4	宇宙のまち生活活 躍クーポン券支給 事業	町内の商業関係で使えるクーポン券を1人あたり5,000円分交付町民一人あたり 5,000円	○				
鹿児島県	南種子町	4	合宿誘致促進事業	本町において、宿泊を伴うスポーツ合宿等を行う団体等に対して宿泊費等の助成を実施。1,500,000円以内。(5泊を上限)		○			
鹿児島県	南種子町	4	修学旅行誘致促進 事業	県内の学校等において、旅行会社等を通じて本町に宿泊を伴う修学旅行を実施した際に、宿泊・交通費の半額助成を実施。宿泊費・交通費(実費の2分の1) 上限50万円		○			
鹿児島県	南種子町	4	地域食材PR事業	助成事業者は旅館業法(昭和23年法律第138号)第3条の許可を得ており、本事業に参加した指定店自ら地元食材を活用した料理を提供する宿泊プラン(1泊2日)を作成し、自らホームページ等を通じて宿泊予約を募り、それに基づき宿泊した者に対して提供する料理代金を助成。8,000円以内		○			
鹿児島県	南種子町	4	南種子町飲食店業 態支援事業	1)令和3年1月31日現在において、町内に店舗を有し、店舗運営者が本町に在住であること。 2)支援理念の交付対象店に於いても事業者の意思、変化があること。 3)食品衛生法(昭和22年法律第233号)の規定により飲食店営業又は喫茶店 営業許可を受けた店舗であること。 (4)1号の特長を生かしていることであって、県経営業法上の許可及び食品衛生法上の許可を受けた店舗であること。 (5)清潔志向者及び飲食店に酒類を卸す店舗であること。 20万円〜30万円					
鹿児島県	南種子町	4	クーポン券の支給 対象事業者へ事業 継続支援事業	クーポン券の支給対象事業者は、令和2年10月31日現在で本町に居住されている世帯とする。町に登録した町内の店舗等(以下「指定取扱店」という。)を利用した際の対価の支払いに利用できる南種子町宇宙のまち飲食店応援・地域産品消費拡大クーポン券(以下「クーポン券」という。)を全世帯に支給することにより実施。1世帯10,000円		○			
鹿児島県	南種子町	4	種子島地区航空 旅客支援助成事 業	種島への航空・航空路事業者へ事業継続のための支援金を交付する。50万円		○			
鹿児島県	南種子町	4	修学旅行誘致促進 事業	県内の学校等において、旅行会社等を通じて本町に宿泊を伴う修学旅行を実施した際に、宿泊・交通費の半額助成を実施。宿泊費・交通費(実費の2分の1) 上限100万円			○		
鹿児島県	南種子町	4	宇宙のまち持続化 支援金給付事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた本町事業者の事業継続を支援するため、令和3年7月から令和3年11月までの期間、事業収入が減少した事業者へ5万円を上限に支援金の支給を実施。 事業収入に応じて月2万円から5万円				●	
鹿児島県	南種子町	4	宇宙のまち「ささ え」クーポン券支 給事業	町に登録した町内の店舗等(以下「指定取扱店」という。)を利用した際の対価の支払いに利用できる南種子町宇宙のまち「ささえ」クーポン券を全世帯に支給することにより実施。 1世帯あたり10,000円				●	
鹿児島県	屋久島町	4	観光関連事業者支 援給付金	本町への入込者数激減に伴い、経済的に直接の影響を受けている観光関連事業者の事業活動の維持を支援するために給付金を交付(宿泊(30人未満)100,000円 ・宿泊(30〜89人)200,000円 ・宿泊(90人以上)1,000,000円 ・土産品販売増額100,000円 ・土産品販売100,000円 ・飲食店100,000円 ・タクシー100,000円 ・タクシーレンタカー100,000円 ・定期路線バス1,000,000円 ・貸切バス500,000円 ・定期航路1,000,000円 ・定期航路1,000,000円 ・その他(レンタル・体験施設等)100,000円)	○				
鹿児島県	屋久島町	4	新型コロナウイルス 対策事業者支援 給付金	本町への入込者数激減、住民の外出自粛に伴い、経済的に直接の影響を受けている事業者(観光関連事業者を除く)の事業活動の維持を支援するために給付金を交付一律100,000円		○			
鹿児島県	屋久島町	4	プレミアム付き商 品券事業	感染症収束後の観光キャンペーンの一つとして、プレミアム付き商品券を発行。旅行者へ販売し、消費喚起を促進することで、町内経済の活性化が期待できる。5,000円の商品券を2,000円で販売		○			
鹿児島県	大和村	4	観光宿泊等事業者 (事業継続) 支援金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業収入が減少が見込まれる業種に事業継続を支援するために給付金を交付事業者 一律100,000円 観光体験プログラム 1件当たり20,000円		○			
鹿児島県	大和村	4	観光宿泊等事業者 (事業継続) 支援金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業収入が減少が見込まれる業種に事業継続を支援するために給付金を交付事業者 一律100,000円 観光体験プログラム 1件当たり20,000円		○			
鹿児島県	大和村	4	観光等事業者(事 業継続) 支援金	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業収入が減少が見込まれる業種に事業継続を支援するために給付金を交付事業者 一律100,000円 観光体験プログラム 1件当たり20,000円		○			
鹿児島県	大和村	4	観光等事業者等事 業継続支援金(令和 3年5月分)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業収入が減少が見込まれる業種及び来客者との身体的接触が不可避な業種に事業継続を支援するために給付金を交付事業者 一律100,000円 観光体験プログラム 1件当たり20,000円		○			
鹿児島県	瀬戸内町	4	瀬戸内町「ささ え」クーポン券 事業	町内に本店を有する中小企業基本法に定める中小事業者の法人または個人事業者 ただし、移動販売車においては、販売元となる店舗が町内にある場合は当該事業参加店舗として登録できるものと する。費用 185千円 役務費 2,511千円 負担金、補助及び交付金 43,287千円		○			
鹿児島県	瀬戸内町	4	瀬戸内町体験型観 光メニュー利用者 促進事業	「新型コロナウイルス感染拡大防止期」において海中清掃等によるブラッシュアップを実施し、「終息期」において観光客の長期滞在促進を図る為に交付金を交付海中清掃委託費52,139千円 費用185千円 借上費577千円 電業漏失ツアー1,000円					

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援助(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正追加分) の申請の有無	臨時交付金 (事業費支分 5/20) の申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他							4/30まで申請した ものに● 7/30まで申請した ものに●
鹿児島県	薩摩町	4	雇用支援補助活用促進補助金	雇用調整助成金申請に係る社会保険労務士の代理申請手数料について補助社会保険労務士に支払った額の2倍を上限として上乗せ10万円	○				
鹿児島県	薩摩町	4	市内事業者等サポート支援金	感染症の影響を大きく受けたと思われる特定業種の市内事業者へ支援金を給付。10万円	○				
鹿児島県	薩摩町	4	市内事業者支援給付金	業の休業等協力金及び国の持続化給付金の対象外となる事業者に対して支援金を給付する。法人20万円、個人事業主10万円	○				
鹿児島県	薩摩町	4	店舗等賃借料補助付金	市内の事業者で、市内において店舗等を賃借して営業しており、かつ、今後も継続して営業する意のある事業者に対して店舗賃借料の補助金を給付。月額賃料の4/5の額を3カ月分補助する。上限は20万円	○				
鹿児島県	薩摩町	4	市内事業者支援給付金	2019年及び2020年の確定申告を行っている市内の事業者(個人事業主においては、市内に在住している者)で、売上高が20%以上減少している事業者へ支援金を給付 法人20万円、個人事業主10万円				●	
鹿児島県	薩摩町	4	市内事業者消毒液支給	市内の事業所に消毒液を支給 現物支給				●	
鹿児島県	喜界町	4	公共的空間安全・安心確保事業	定期船舶船客検温作業に係る経費委託料 1日5,200円	○	○	○		
鹿児島県	喜界町	4	金融面の支援等と併せて行う事業者支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている宿泊・観光関連の事業者へ支援金を給付し、事業継続を後押しする。一律20万円(タクシー、貸切バス、レンタカー、宿泊業者は車両の保有台数や客室数に応じて上乗せあり)	○				
鹿児島県	喜界町	4	地域の飲食店等を応援するためのプレミアム商品券の発行	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業収入が減少した事業者向けにクーポン券を発行し、市内消費の喚起を図る市内の飲食店やレジャー施設等で利用できるクーポン券を全住民へ配布 500円×20枚×7,000人(全住民)		○			
鹿児島県	喜界町	4	新型コロナウイルス感染症の影響による、経済的損失を受けた市内観光関連事業所を支援するための支援金を給付	新型コロナウイルス感染症の影響による、経済的損失を受けた市内観光関連事業所を支援するための支援金を給付 ・一事業所につき一律20万円+上乗せ分「上乗せ分」 ①タクシー(保有台数×2万円) ②貸切バス(保有台数×5万円) ③レンタカー(保有台数1台~20台 5万円、保有台数21台以上 10万円) ④カーシェアリング(保有台数 1~10台 10万円、客室数6~10 20万円、客室数11~15 30万円、客室数16~20 40万円、客室数21~30 50万円、客室数31以上 60万円)	○				
鹿児島県	喜界町	4	新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的損失を受けた市内各事業所を支援するため、支援金を給付・普通洗濯業、洗濯物取次業(一律10万円) ・旅行者代理業(一律60万円、キャンセル件につき300円+上乗せ) ・コフレ(一律50万円) ・学習塾(一律10万円) ・音楽教室(一律5万円) ・普通教室(一律5万円) ・普通音楽教室(一律10万円) ・スポーツ・健康教室(一律5万円) ・その他の教室・技能教室(一律5万円) ・その他(一律20万円)			○			
鹿児島県	徳之島町	4	徳之島町新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援金	①町内に住所を有する法人の営む商業工場のうち町が指定する業種。 ②町内に住所を有する法人の営む商業工場のうち町が指定する業種。 ③町内に住所を有する法人の営む宿泊業 ④町内に住所を有する法人の営む観光業 ⑤町内に住所を有する法人の営む飲食業のうち、鹿児島県が休業や営業時間短縮要請延長をした4業種(スナックやバーなどの持ち帰り飲食店、カラオケボックス、ライブハウス、性風俗店) ⑥上記に該当し複数業種に該当する場合は全ての業種 ⑦その他町長が定めるもの。①10万円 ②10万円 ③営業許可申請総定員数に5千円を乗じた額 ④営業許可申請総定員数に5千円を乗じた額 ⑤20万円	○				
鹿児島県	徳之島町	4	徳之島町新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援金	①町内に事業所を有する個人・法人の営む町指定の飲食業 ②町内に事業所を有する個人・法人の営む町指定の運輸関連業 ③町内に事業所を有する個人・法人の営む町指定の観光関連業 ④町内に事業所を有する個人・法人の営む町指定の飲料製造販売業 ⑤町内に事業所を有する個人・法人の営む娯楽・美容業 ⑥町内に事業所を有する個人・法人の営む建設業 ⑦町内に事業所を有する個人・法人の営む宿泊業 ⑧上記に該当し複数業種に該当する場合は全ての事業所 ⑨その他町長が必要と認める業種又は事業所①一律20万円 ②一律30万円 ③一律30万円 ④一律30万円 ⑤一律20万円 ⑥一律20万円 ⑦営業許可申請総定員数に5千円を乗じた額			○		
鹿児島県	天城町	4	天城町商工業産業緊急支援金	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動自粛等の影響により、経済的打撃を受け減収となった事業者(飲食業・観光業・その他の商業・水産業)に支援金を給付する。一律15万円	○				
鹿児島県	天城町	4	天城町商工業応援商品券	プレミアム率50%の商品券を発行し、町民が購入し市内各事業者等に使用することで、町内経済循環を活性化させることを目的とする。販売価額10,000円/商品額7,500円 商品券内容:1,000円券×15枚×5,000人(プレミアム率含む)		○			
鹿児島県	天城町	4	天城町中小企業、個人事業主事業継続支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けている中小企業・個人事業主を対象に、町内での事業の継続を支援するために、事業者として賃借している店舗、事務所、土地代などの家賃等及び事業用機材のリース代、レンタカーなどにおける保有台数分の維持管理費等を対象に支援金を給付する。【中小企業・個人事業主事業継続支援金】 ・事業用家賃、土地代、機材リース代月額1/2以内(上限10万円/月)とし、支援対象は4月~7月の4ヶ月分 ・事業用家賃対象18件=1,850,000円 ・事業用土地対象1件=8,000円 ・事業用機材リース対象13件=498,000円 【レンタカー会社への事業継続支援金】 ・3事業者 5,000円×(20台+38台+39台)=485,000円			○		
鹿児島県	天城町	4	天城町宿泊業継続支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動自粛等の影響により、経済的打撃を受け減収となった宿泊事業者に対し、事業継続支援のため、最大宿泊人数×1万円の支援金を給付する。最大宿泊人員(約360名)×10,000円=3,600,000円			○		
鹿児島県	天城町	4	天城町商工業産業緊急支援金(第二弾)	令和2年12月初旬に発生した徳之島クラスターの影響を受け、経済的に打撃を受け減収となった事業者(飲食業・カラオケボックス業)に支援金を給付する。支援金15万円/事業者×31事業者=4,650,000円			○		
鹿児島県	天城町	4	天城町商工業産業緊急支援金(第三弾)	未だ終息の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的打撃を受け減収となっている町内事業者(飲食業・観光業・その他の商業・水産業)に支援金を給付する。支援金15万円/事業者×110事業者(前年比△20%以上減収したことを証する書類(2019年及び2020年の確定申告書等の写しと比較)を提出。 未だ終息の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的打撃を受け減収となった町内の宿泊業者に対し、事業継続支援のため、宿泊人数×1万円の事業継続支援金を給付する。 最大宿泊人数(約360名)×10,000円=3,600,000円	○	○			
鹿児島県	天城町	4	地元泊泊利用促進事業(第二弾)	新型コロナウイルス感染症の影響によるドライブイン・観光大会の2年連続中止など、経営的打撃を受けて減収となった町内宿泊業者に対し、島民が宿泊する際の宿泊費の一部を助成することにより、島民一体となって町内宿泊業者の事業継続を支援し、地域経済の回復を促進する。 商品券内容:1,000円券×7枚×1,000人				●	
鹿児島県	天城町	4	地元泊泊利用促進事業(第三弾)	新型コロナウイルス感染症の影響によるドライブイン・観光大会の2年連続中止など、経営的打撃を受けて減収となった町内宿泊業者に対し、島民が宿泊する際の宿泊費の一部を助成することにより、島民一体となって町内宿泊業者の事業継続を支援し、地域経済の回復を促進する。 商品券内容:1,000円券×7枚×1,000人				●	
鹿児島県	天城町	4	天城町商工業応援商品券	プレミアム率100%の商品券を発行し、町民が購入し市内各事業者等に使用することで、町内経済循環を活性化させることを目的とする。 販売価額500円/商品額500円 商品額10,000円 商品券内容:500円券×20枚×10,000人				●	
鹿児島県	伊仙町	4	長寿と子宝のまち 滞在型観光促進事業	・滞在型観光の促進を目的とした事業で泊あたり5,000円のクーポンを発行し伊仙町の滞在型観光を促す。また、モニターツアーを実施し町内で実現可能な単発型観光ツアーの開発を行う。その他観光PR映像や観光パンフレットを作成し伊仙町の魅力を伝える。 ・滞在型観光促進(補助金) 充当額に地方創生臨時交付金を充当 200,000円×5人×4回=4,000,000円 ・2年間の繰り返しモニターツアー事業 クーポン券事業 5,000円×1泊(最大3泊まで)×4,100泊分=20,500,000円 観光PR映像作成 7,997,000円 観光パンフレット作成 1,987,800円 事務委託 16,935,200円			○		
鹿児島県	和泊町	4	沖永良部バス車両導入事業	沖永良部バス企業において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施した車両を導入することにより、沖永良部島内唯一の公共交通であるバスにおける感染症拡大防止を目的とする。併せて、ユニバーサルデザインを取り入れた車両を導入することにより利用者の利便性向上を図り、新型コロナウイルス感染症終息後の利用喚起、利用者の増を目的として実施。バス購入費 20,000千円			○		
鹿児島県	和泊町	4	沖永良部バス周遊体験事業	新型コロナウイルス感染症の影響によりツアー収入の落ち込んだ沖永良部バス企業を支援するため、島民限定の1日乗車券の無料販売及び島民向けの貸切バスを割引を実施し、購入券等の料金分を島内2町(和泊町・知名町)で補助することにより、島民のバスの利用喚起及び沖永良部バス企業間の防衛支援を目的に実施。一日乗車券 大人1,200円 子供 800円 貸し切り 大人3,000円 子供1,500円			○		
鹿児島県	和泊町	4	和泊町物産継続支援事業	大幅に業績が下落している和泊町内の物産品の利用を促進する。短期の支援と、収束後を見据えた島外の事業者との関係構築や、島内販路の向上、産地としてのブランド力向上を企図した支援を実施 1) 固定支援(50,000円×2ヵ月分) 2) 物産品購入支援チケット(1世帯あたり3,000円分のチケットを配布し利用を促進する) 3) 物産品販売補助 4) パッケージ予約力向上支援(パッケージデザイン費の1/2 50,000円上限)			○		
鹿児島県	和泊町	4	体験型観光プログラム利用促進緊急対策事業	体験プログラムを提供する観光事業者支援のため、町民を対象に体験型観光プログラムの利用に対する助成を行い、利用を促進することで観光体験プログラムを提供する事業者の需要喚起と、落ち込んだ業績の回復を促す。一町民1名あたり7日間限定、上限15,000円/プログラム	○				
鹿児島県	和泊町	4	町内宿泊所利用促進緊急対策事業	町民を対象に指定された町内宿泊所に格安価格で宿泊(最大割引)でき、宿泊事業者による差額を助成することで、住民の利用促進と町内宿泊事業者の経営維持のための支援を実施する。一泊あたり割引(上限1,000円)			○		
鹿児島県	和泊町	4	和泊町内飲食店・宿泊所等買戻支援緊急対策事業	町内飲食店及び宿泊所に対して、令和2年4月~5月の固定費(家賃、水道光熱費等)の補助を行うことで、客足が回復するまでの支援を実施する。対象経費の1/2 ※1月につき上限50,000円			○		
鹿児島県	和泊町	4	和泊町新型コロナウイルス感染症拡大防止緊急協力金事業	島内での新型コロナウイルス感染症の発生・拡大に伴い、事業経営に大きな影響を受ける飲食店等が自主的に休業した場合に、経営継続を目的とした拡大防止協力を支援する。 1事業者 200,000円				●	
鹿児島県	知名町	4	知名町事業者事業継続支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、4月、5月、6月のいずれかの月の売り上げが前年同月比に比べて20%以上減少した事業者又は法人へ支援金を給付するもの一事業所あたり20万円 デザイン、ライティング等については19万円加算			○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正補正分)の 申請の有無
		1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他			活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	5/20で申請したものに●
鹿児島県	知名町	4	知名町観光業持続 化支援金事業	令和2年4月7日から令和2年6月18日までの期間(緊急事態宣言発出から外出自粛全面解除 までの期間)に限り、令和2年4月7日より事前に事業者から予約者へ行った 依頼、予約者から事業所への申出により延期又はキャンセルした数に応じて支援金を給付するもの 1事業所あたり上限40万円		○			
鹿児島県	知名町	4	知名町飲食店等広 域プレミアム付商 品券事業	新型コロナウイルスの影響により売上が大きく減少した町が指定する業種(宿泊業、飲食業等)で利用できるプレ ミアム付商品券を発行し町民が利用することで、経済を活性化し、町内飲食店等の経営を支援するもの ・タクシー(代行含む)、レンタカー ・飲食店、バー、スナック等 ・ホテル、旅館等 ・理容室、美容室(エステ含む) ・ダイニング、ケイビング等 ・プレミアム(割増率)100%とし、1万円の商品券を5千円で3,000セット販売		○			
鹿児島県	知名町	4	公共交通利用増 進水戸島周遊体験 事業	新型コロナウイルス感染症の影響によりツアー収入の落ち込んだ沖永良部バス企業団並びに児童生徒の校外学 習を支援するため、島民及び児童生徒の校外学習移動用の1日乗車無料販売を実施し、購入券の料金を島 内2町(和泊町、知名町)で補助することにより、島民のバスの利用喚起及び児童生徒の校外学習の機会を確保 する。549千円 【1日乗車券大人1,200円、こども600円】		○			
鹿児島県	与論町	4	令和2年度新しい 観光スタイル転換 支援事業	観光関連事業者が新型コロナウイルス感染拡大防止や新型コロナウイルス収束後の新しい観光スタイルに対応 した形への転換のためのインターネット通信環境整備や機器・設備の導入、施設改修等の実施に要する費用につ いて、予算の範囲内において補助金を交付補助率 4/5以内 上限額 1事業所あたり20万円		○			
鹿児島県	与論町	4	商業業者等感染 防止対策事業	商業業者及び団体等に対し、店舗等における新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策を実施するための支 援として、その対策に要する費用について補助金を交付補助率 4/5以内 上限額 1事業所あたり30万円 ※小規模経営用が対象となる場合は1事業所あたり50万円		○			
鹿児島県	与論町	4	令和2年度しまの わクーポン事業	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が著しく減少した店舗にて利用できるクーポンを町民及び観光客向 けに発行町民向け 1世帯につき2,000円分 観光客向け 全体で1,000,000円分	○				
鹿児島県	与論町	4	観光関連業者支 援給付金	新型コロナウイルス感染症等による影響を受け、令和2年1月から10月までのうち特定の1月の売上が前年 同月より50%以上減少し、事業活動に支障が生じている観光関連業者及び組合に対し、当該観光関連業者等の 事業活動の継続のための支援として交付 ※事業規模別一律給付 1億円以上 一律100万円 3,000万円以上1億円未満 一律50万円 1,000万円以上3,000万円未満 一律40万円 200万円以上1,000万円未満 一律30万円	○				
鹿児島県	与論町	4	令和2年度観光 施設周辺整備 事業	観光関連事業者を緊急雇用し、町内観光施設の周辺整備に従事してもらう 時給1,100円、週20時間程度		○			
鹿児島県	与論町	4	R3年度新しい 観光スタイル転換 支援事業	観光関連事業者が新型コロナウイルス感染拡大防止や新型コロナウイルス収束後の新しい観光スタイルに対応 した形への転換のためのインターネット通信環境整備や機器・設備の導入、施設改修等の実施に要する費用につ いて、予算の範囲内において補助金を交付 補助率 4/5以内 上限額 1事業所あたり20万円		○			
鹿児島県	与論町	4	新しい観光スタイル 転換支援事業(宿 泊事業者支援事 業)	宿泊事業者が新型コロナウイルス感染拡大防止や新型コロナウイルス収束後の新しい観光スタイルに対応した 形への転換のための大規模なインターネット通信環境整備や施設改修等の実施に要する費用について補助金を 交付 補助率 4/5以内 上限額 1事業所あたり200万円以内 ただし、事業者の総経費が50万円未満は対象外	○	○			
鹿児島県	与論町	4	令和3年度しまの わクーポン事業	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が著しく減少した店舗にて利用できるクーポンを町民に発行(宿泊 業、飲食業、娯楽業、その他) 町民1名につき2,000円分配布				○	
沖縄県		1.2	コロナに負けない 公共交通奨励金	○感染症防止対策が求められる公共交通機関に奨励金を支給。 ・乗合バス事業者:4万円/台 ・法人タクシー事業者:4万円/台 ・離島航路事業者:10~160万円/舟 ・離島空路事業者:140万円/機		○			
		2	公共交通運行 継続支援事業	○公共交通の運行継続を支援するため、公共交通事業者に対し支援金を支給する。 ・乗合バス事業者:220千円/台 ・法人タクシー事業者:45千円/台 ・離島航路事業者:100千円/舟 ・離島空路事業者:40,000千円/3舟			○		
		4	観光関連事業者 等応援プロジェクト	○国が実施する月次支援金を受給した事業者を対象に事業規模に応じた県独自の支援金を給付する。 【個人】 ・2019年、又は2020年の基準月の売上ー2021年の対象月の売上ー10万円(月次支援金) 支援額上限10万円 【法人】 ・2019年、又は2020年の基準月の売上が300万円以下の場合(算式)2019年、又は2020年の基準月の売上ー 2021年の対象月の売上ー20万円(月次支援金) ・支援額上限20万円 ・2019年、又は2020年の基準月の売上300万円を超える額の場合(算式)月当たり売上×20/300 支援額上限30万円					●
		4	観光関連事業者 等応援プロジェクト	○国が実施する月次支援金を受給した事業者を対象に事業規模に応じた県独自の支援金を給付する。 【個人】 ・2019年、又は2020年の基準月の売上ー2021年の対象月の売上ー10万円(月次支援金) 支援額上限10万円 【法人】 ・2019年、又は2020年の基準月の売上300万円以下の場合(算式)2019年、又は2020年の基準月の売上ー 2021年の対象月の売上ー20万円(月次支援金) ・支援額上限20万円 ・2019年、又は2020年の基準月の売上300万円を超える額の場合(算式)月当たり売上×20/300 支援額上限30万円					●
沖縄県	那覇市	1.2	那覇市公共交通事 業者(路線バス、タ クシー)応援事業	○新たなwithコロナの環境下で安全・安心な公共交通サービスを提供するため、新型コロナウイルス感染症の影 響を受けている公共交通事業者(路線バス、タクシー事業者)に対して、応援金を給付。 ・事業者59,990千円(国費59,990千円)		○			
沖縄県	那覇市	1.2	那覇市公共交通事 業者応援事業	○安全・安心な公共交通サービスを継続するため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域公共交通 事業者(路線バス、タクシー事業者)に対して、応援金を給付。 ・事業者59,990千円(国費59,990千円)				●	
沖縄県	宜野湾市	2	宜野湾市路線バス 支援金	○市民生活に不可欠な移動手段である路線バスは、新型コロナウイルス感染拡大防止による学校の休校、外出 自粛およびテレワークの推進などにより利用者が減少し収益が悪化しているため、市民の生活基盤の安定確保を 目的とし、路線バス事業者に対し、一路線あたり50,000千円の支援金を支給する。 ・事業者195千円		○			
沖縄県	石垣市	1.2	おでかけ応援 クーポン事業(バス、 タクシー、運転代 行事業者)	○路線バス、タクシー、運転代行等で利用可能 ・500円分クーポンとして、7月1日から7月31日まで各販売代理店に1枚250円で販売。 ・販売代理店は市民・観光客を対象に1枚500円分クーポンを1枚300円で販売し、差額の200円は店舗の販売収入、 ・交通事業者等は利用者から受け取ったクーポンを石垣市商工会に提出。1枚あたり500円で換金。 ・予算総額:6,111千円					
		1.2	感染予防ガイド ライン認定モデル 店普及事業(タク シー事業者、他)	○感染予防ガイドラインを作成する対象事業者(市内で店舗等の室内営業を行う個人事業主、中小企業基本が定 義する中小企業者、小規模事業者。業種においては、飲食業、タクシー事業、小売業の販売業)が、ガイドライ ン事業者として登録し、助成金を交付。 ・予算総額:24,050千円	○	○			
		1.2	生活物資の宅配 応援活動(タク シー事業者)	○地域公共交通として重要な役割を担うタクシー事業者(要件あり)において、市内の大手スーパー等が行う配 送サービスの一部タクシー事業者が担う仕組みを支援して、感染予防の一助及びタクシー事業者維持を図る。 ・予算総額:43,200千円	○	○			
沖縄県	浦添市	2	浦添市公共交通 支援事業	○市内店舗利用促進や公共交通拡充(コミュニティバス、シェアサイクル)の周知が必要となり、その広告を 公共交通の車内に掲載することで、公共交通事業者の支援及び市内店舗利用促進を図る。		○			
沖縄県	浦添市	4	浦添市クーポン 事業	市民の生活支援、地域経済の活性化を目的に、市内全世帯に参加登録店舗で使えるクーポン券を配布する。対象 者には1,000円分・5,000円分のクーポン券を発行し、市内の商店やサービス(タクシーの利用を含む)に使用しま らうことで対象者の生活を支援し、地域経済を活性化させる。				○	
沖縄県	名護市	1.4	交通弱者買物支 援事業	○交通弱者買物支援事業(43,451千円) 新型コロナウイルスの影響により売上が減少した事業者等の販売促進を図ることを目的として、30%分還元 のクーポン(上限3千円、対象:8万人)の発行を実施する。 【対象】 対象店舗等において決済サービスを利用した者(タクシー含む)	○				
		1.4	名護市街地コミュ ニティバス導入事 業	○名護市街地コミュニティバス導入事業(72,469千円) 新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、密集を避けるためのバスの少人数・多頻度輸送の実施や、新冠 ウイルスの影響により落ち込んだ市内経済の回復に向けて、路線バスが通っていないエリアを含む市街地の学 校・施設・商業施設等に専用コミュニティバスを導入する。		○			
沖縄県	沖縄市	2	公共交通運行 継続支援事業	○乗合バス事業者に運行継続の支援金を支給。 ・市内内を運行(乗降可能)する定期路線1系統あたり10万円		○			
		4	買い物移動等支 援事業	○地域経済の循環維持を図るため、高齢者、障がい者、妊婦等の買い物等の移動に係る費用を支援する。 ・クーポンチケット(500円×10枚) ○対象者:本市に住所をもち、次のいずれかに該当する場合 ・家族全員が65歳以上の世帯 ・障がい者手帳が交付されている方がいる世帯 ・母子家庭等が交付されている妊婦がいる世帯 ・1歳未満の子がいる世帯		○			
		4	中小・小規模事 業者事業継続支 援金	○令和3年1月19日新型コロナウイルス感染症に伴い発生された沖縄県緊急事態宣言を受け、市内事業者の事 業継続を支援するための事業継続支援金を給付する。 ●対象事業者 ・沖縄県で現在実施している協力金対象店舗(飲食店及び接客を伴う遊興施設等)を除く店舗等を市内で営ん でいる事業者で沖縄市が既に実施した事業者向け支援金受給者及び新規事業者で下記の要件に該当するもの。 ①中小・小規模事業者(タクシー含む) ②基力団及び基力団員が経営に事実上参画していないこと。 ③政治団体でないこと ④風俗営業法の「性風俗関連特許営業」等の運営事業でないこと ⑤令和3年1~12月の任意の1月と令和3年1月の売上を比較し20%減少かつ年間売上減少見込額が20万円以 上あること。 ●支給額 20万円			○		
		4	消費喚起事業	○新型コロナウイルス感染症により、売上げが減少した事業者等の販売促進を図ることを目的として、30%分還元 のクーポン(上限3千円、対象:8万人)の発行を実施する。 【対象】 対象店舗等において決済サービスを利用した者(タクシー含む)					
沖縄県	沖縄市	4	プレミアム付商 品券事業	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、経済状況がひっ迫していることから、広く市民が利用できるプレ ミアム付商品券を導入し市民及び市内事業者の支援を行うことを目的として、「プレミアム付商品券」事業を実施 する。 ○非課税世帯→2,500円分の商品券を給付。 ○その他世帯→プレミアム率50%(5,000円)の商品券が購入可能 ●利用可能店舗等→市内事業所(タクシー含む)				●	
		1	感染症予防対策 推進事業(タク シー及びバス事 業者の交通事 業者も対象)	○感染症予防対策推進事業(タクシー及びバス事業者の交通事業者も対象) 新型コロナウイルス感染症の影響で、厳しい状況にある事業者が事業を継続していくために講じている感染 防止対策への支援を目的とした事業。(1事業所につき、一律50,000千円の支給)		○	○		

〇地方公共団体による新型コロナウイルス感染症に関する支援例(令和3年7月30日時点)

都道府県	市町村	事業の性質	事業名	事業の概要(補助対象事業者、補助対象経費、補助率、予算総額等)	臨時交付金 (1次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (2次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正分)の 活用の有無	臨時交付金 (3次補正経分)の 申請の有無	臨時交付金 (事業支分 5/20%) の申請の有無	
沖縄県	豊見城市	1~4から選択 1. 感染症防止対策 2. 運行支援 3. Mass等の新たな 地域交通体系整備 4. その他	4	事業所応援消費喚起 タクシー及びバス事業者の交通事業者も対象	〇事業所応援消費喚起推進事業(タクシー及びバス事業者の交通事業者も対象) 市内の事業所等において共通して使用できるクーポン券(5,000円分)を全世帯に配布することにより、市内事業者の売上回復を支援する事業。	活用したものに○	活用したものに○	活用したものに○	4/30まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●	5/20まで申請したものに○ 7/30まで申請したものに●
		2	生活路線バス(45番号線)の利用 市内事業者を活用した宅配買い物等 支援事業	〇新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けているバス会社に対して、令和2年8月に開業した総合病院を新経路地とするために必要となる経費の支援を行い、これにより公共交通の維持と市民の利便性向上を図る。 〇タクシー ・市内市内の飲食店を対象にテイクアウト商品の宅配費用を市が負担。 ・利用者が1,500円以上のテイクアウト商品を注文。飲食店がタクシーへ配達を依頼。 ・タクシーが利用者へ宅配し飲食代を受け取る。 ・宅配料金はタクシー側が市へ申請して給付。 (上限1,900円) ・1,500円を超えた場合は利用者が差額分を負担。 〇介護タクシー ・1回あたり往復45分間のタクシー利用料(2,500円まで)を市が負担。45分以上になる場合は、利用者が15分につき1,000円支払う。 ・市内離島住民は60~90分の利用料を市が負担。 ・1人12名まで、サービス希望者は事前に事前申請し12回分のタクシーを受け取る。 ・買物は1回あたり2,000円以上が条件。	○	○	○			
沖縄県	うるま市	2	タクシー等事業者 応援金給付事業	〇市内タクシー等事業者の事業継続を支援するため、市内登録店(飲食店、小売り、サービス業含む)で2,000円以上を消費した場合にタクシーチケット(580円分、2,000円幅)に1枚、上限5枚を交付し、市内タクシー利用を促進する。 事業費総額:300台×5万円=15,000千円	○	○				
		4	タクシー利用促進 チケット事業	タクシーチケット給付金25,200千円 事務委託費 8,800千円 総事業費 34,000千円			○			
		4	新型コロナワクチン 接種移動支援事業	〇感染リスクの高い65歳以上の要介護認定者(要支援1~要介護5)に対し、タクシーチケットを配布。 ワクチン接種会場までの移動支援を行い、接種率の向上を図る。 ・市内法タクシー、介護タクシー ・対象者1名あたり、タクシーチケット2枚配布(1枚あたり1,000円助成) ・事業費総額:4,561千円				●		
		2	路線バス事業者 応援給付事業	〇新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言期間の影響下においても、市民の移動手段として欠かすことのできない路線バスの維持確保に向け、危機的状況に陥る路線バス事業者に対して支援金を給付する。 対象:市内にバス路線を運行する路線バス事業者(赤字補填路線除く) 給付額:1路線あたり150,000円				●		
沖縄県	宮古島市	2	公共交通確保 支援事業	〇安定的かつ継続的な地域公共交通を確保するため、運送事業者の提供が困難となっているタクシー事業者へ補助金を交付する。 ・事業の対象:タクシー事業者 ・予算総額:60台×15,000円/台×60日=54,000千円 ・補助対象経費:売り上げを除いた運行経費の2/3を補助	○					
		2	新しい生活様式を 踏まえたバス交通 利用促進実証事業	〇新しい生活様式を踏まえたバス交通利用促進に向けてニーズ・ルート・採算性等に関する実現可能性を検証する。 事業の対象:バス運行事業者等 予算総額:49,258千円		○				
		4	宮古島カリアー プロジェクト推進 事業	〇減少した観光需要の回復に向け、観光業界における感染症対策の支援及びウイルス・アフターコロナにおける観光誘客施策を企画・実行する。 ・市内法タクシー、観光関連施設、飲食業、観光関連施設、タクシー、バス、レンタカー、運転代行)への感染予防品(マスク、非接触体温計、消毒用アルコール、簡易パーテーション)を配布する。 事業の対象:宿泊・飲食等観光関連事業者、市民及び観光客 予算総額:63,074千円(宮古島観光協会への委託料) (安全対策36,240千円を含む)		○				
		4	宮古島市新型コロナウイルス 感染症拡大により影響を受けた宮古島市内の観光関連事業者 に一律10万円の助成金を交付する。	〇新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた宮古島市内の観光関連事業者に一律10万円の助成金を交付する。 ・事業の対象:レンタカー・観光バス・運転代行・旅行業・イベント関連・小売・飲食事業(居酒屋、割烹等)営む事業者及び観光ガイド事業者等 ・予算総額:100,000千円		○				
沖縄県	南城市	2	新しい生活様式を 踏まえたバス交通 利用促進実証事業 (第2期)	〇新しい生活様式を踏まえたバス交通利用促進に向けてニーズ・ルート・採算性等に関する実現可能性を検証する。(第2期) 事業の対象:バス運行事業者等 予算総額:33,029千円			○			
		2	公共交通確保 奨励事業(タクシー)	〇地域公共交通を確保するため、運送事業者の提供が困難となっているタクシー事業者へ奨励金を交付する。 ・事業の対象:タクシー事業者 ・予算総額:40,000円×200台=8,000千円			○			
		4	公共交通利用促進 イベント実施事業	〇公共交通利用促進イベント実施事業 9,939千円			○			
		1	公共交通キャッシュ レス決済導入 事業	〇公共交通キャッシュレス決済導入事業 20,915千円			○			
沖縄県	国頭村	2	村営バス運営確保 対策補助事業	〇新型コロナウイルス感染症に伴い、経営不振に陥っているバス事業者へ経営支援を図り、村営バス運営を維持することにより、交通弱者等の生活支援を図る。 ・村営バスの運営に係る費用 ・村営バス運転手委託料=7,346千円 ・商用品(燃料費・修繕費等)=2,106千円 ・バス停賃借料=360千円			○			
沖縄県	本部町	4	ジーン・エマイン連携 観光誘客事業	〇今年度より新規航路として運行している、那覇港一本筋港渡久地地区間の高速船乗客の2次交通対策として、観光客向けに港から高速船施設を結ぶシタールバスを運行(緊急事態宣言発出中、運行見合わせ期間)8月~2月の土日祝日			○			
沖縄県	読谷村	1	新しい生活様式 対応支援事業	〇村内バス(20台)、タクシー(30台)事業者へ感染症対策費用の7割を補助 ※補助対象は バス:38,500円/1台 タクシー:19,250円/1台			○			
沖縄県	渡嘉敷村	2	地域公共交通支援 奨励事業	〇村内地域公共交通事業者(2事業者)に対して、燃料費の助成を行う。(運行に係る燃料費の実費額を助成)1事業者あたり100万円/1台×2台=2,000千円	○		○			
沖縄県	伊是名村	2	地域公共交通維持・ 確保支援事業	〇村内地域公共交通事業者に対し、事業継続の支援を目的とし補助を行う。 バス 200千円/1台 タクシー 100千円/1台			○			
沖縄県	伊是名村	1	公共的交通安全・ 安心確保特別 支援(給付)事業	〇アクリル板・マスク・消毒液・手洗い石けん・アルコール・防護服・船室加湿器・非接触体温計・赤外線サーモグラフィ・オート・先着部・KEEPER(脚部駆込装置)等の購入費用及び後援に係る委託料(人件費) 事業費:7,340千円	○	○	○			
沖縄県	久米島町	1	久米島町観光施設 感染防止対策事業	〇バス営業所に消毒用アルコールを設置済み(一斗缶5本)、バス及び営業所の消毒用として使用。 事業費32千円			○			
		2	久米島町観光施設 感染防止対策 給付金事業	〇国の持続化給付金に該当した事業者へ給付金(法人200千円、個人100千円)を支給し、コロナ終息後の地域経済再起を促す。(タクシー会社2社該当)			○			
		2	久米島町観光施設 消費促進事業	〇町民へ商品券を給付し、町内事業者(タクシー会社含む)で購入・使用することで経営回復のキックオフを図る。また、新型コロナウイルスの影響による町民生活支援を図る。 事業費:77,017千円(換金手数料75,401千円、郵送料313千円、商品券印刷費1,193千円、消耗品費110千円)			○			
		2	久米島町観光施設 クーポン券配布 事業	〇旅行者へクーポン券を配布し、町内の事業者(タクシー会社含む)で使用することで、観光消費の拡大と観光事業者への経営回復を支援する。 事業費:3,451千円(手数料3,371千円、印刷費80千円)			○			
沖縄県	久米島町	2	久米島町事業継続 支援給付金	〇長引く、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅な減収を余儀なくされた。特に第三波により事業者によっては休業寸前の厳しい状況となっている。商工・観光事業者へ新たな支援給付金を支給することで休業を防ぎ、経済活動の維持を図る。 対象:R1年の売上とR2年の売上を比較して25%以上減収のあった事業者 給付額:法人事業者500千円、個人事業者300千円			○			
		2	久米島町観光客 移動支援 事業	〇支援金を給付し、事業者の運行支援を行うことで地域交通の事業継続を支援し、町民や観光客の移動手段を確保するとともに地域で経済回復の後押しを図る。 ・観光バス事業者 100千円/1台 ・レンタカー事業者 車両台数50台まで20千円/1台 50台を超え10千円/1台				●		
沖縄県	久米島町	2	久米島町観光消費 促進事業 (第2弾)	〇町民へ商品券を給付し、町内事業者(タクシー会社含む)で購入・使用することで経営回復のキックオフを図る。また、新型コロナウイルスの影響により、町民生活支援を図る。 ※R2年度に実施した事業の第2弾				●		
		1	地域公共交通 事業者支援 事業	①地域住民の公共インフラとして重要な役割を担う公共交通事業者において、感染症防止対策の実施を支援するための支援金を支給する。 の乗客1人当たり1回につき40千円 ②給付対象台数 80台×40千円=3,200千円 消耗品費5千円 印刷製本費12千円 ③町内に本社又は主たる事業所を有する事業者のうち、以下のいずれかの要件を満たし、かつこれら事業を行うことにより必要経費を削減していること。 1 日本標準産業分類において「一般乗用旅客自動車運送業」に該当するもの 2 日本標準産業分類において「他に分類されないその他の生活関連サービス業」に該当するものうち、自動車運転代行事業	○					
沖縄県	与那国町	1	生活路線バス 維持 促進事業	〇地域住民及び観光客の利用者間での3密対策を実施することにより快適な空間の確保及び交通弱者への安定した公共交通の提供並びに持続的な地域経済の活性化を図る。 事業費:10,000千円		○				
沖縄県	産間味村	1	船舶券システム スマホ決済導入 事業	〇船舶チケット代金の支払い方法にスマホ決済を導入することで、窓口での現金受け渡し機会を減らし、対面での接客機会を減らすことで、感染症予防につながる。 事業費:858千円				○		